



國譯大藏經

論部

第六巻

目次

瑜伽師地論解題（ゆがしちろん）……一―三三
國譯瑜伽師地論……一―七七九
卷の第一　本地分中五識身相應地第一……一
　　　　　本地分中意地第二の一……一一
卷の第二　本地分中意地第二の二……二八
卷の第三　本地分中意地第二の三……五九
卷の第四　本地分中有尋有伺等三地の一……八九
卷の第五　本地分中有尋有伺等三地の二……一一一
卷の第六　本地分中有尋有伺等三地の三……一三八
卷の第七　本地分中有尋有伺等三地の四……一六七
卷の第八　本地分中有尋有伺等三地の五……一八八
卷の第九　本地分中有尋有伺等三地の六……二一四
卷の第十　本地分中有尋有伺等三地の七……二四五
卷の第十一　本地分中三摩呬多地第六の一……二七八
卷の第十二　本地分中三摩呬多地第六の二……三一〇
卷の第十三　本地分中三摩呬多地第六の三……三四二
　　　　　本地分中非三摩呬多地第七……三五八
　　　　　本地分中有心無心二地第八第九……三六〇
　　　　　本地分中聞所成地第十の一……三六二

巻の第十四　本地分中聞所成地第十の二……三七七
巻の第十五　本地分中聞所成地第十の三……四〇九
巻の第十六　本地分中思所成地第十一の一……四三九
巻の第十七　本地分中思所成地第十一の二……四七六
巻の第十八　本地分中思所成地第十一の三……五〇四
巻の第十九　本地分中思所成地第十一の四……五三六
巻の第二十　本地分中修所成地第十二……五六九
巻の第二十一　本地分中聲聞地第十三初瑜伽處種姓地第一……六〇二
本地分中聲聞地第十三初瑜伽處趣入地第二……六二〇
巻の第二十二　本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の一……六三〇
巻の第二十三　本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の二……六五一
巻の第二十四　本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の三……六七三
巻の第二十五　本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の四……六九八
巻の第二十六　本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の一……七二八
巻の第二十七　本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の二……七五四

以上

唐三藏法師玄奘奉詔譯

瑜伽師地論解題

【概觀】印度佛教史は自ら三大時期に劃せらる。第一期は小乘教發達時代にして佛滅後一百年より四百年に至る(西曆前二世紀より後二世紀に至る)。第二期は大乘教勃興時代にして、佛滅後六七百年(西曆三四世紀)の間、彼の大乘佛教初唱者龍樹、提婆は此時代の代表的權威者なり。第三期は大乘教大成時代にして佛滅後八九百年(西曆五六世紀)の間、無著、世親は此時代の代表的論師なり。『瑜伽論記』第一の上には最勝子の『瑜伽師地論釋』及び慈恩大師の『瑜伽論略纂』の所説を繼承し、右三大時期の時代思潮の變遷を述べて、

釋論等を按じて云はく、佛涅槃後魔事紛起し、部執競ひ興り多く有見に著す、龍猛菩薩極喜地を證し、大乘無相空教を採集し、中論等を造り眞要を究暢し、彼の有見を除く、聖提婆等の諸大論師百論等を造り大義を弘闡す、是れに由つて衆生復空見に著す、九百年の時出家士あり阿僧佉と名づく、唐に無著と云ふ、中印度阿瑜陀國に應ず(本生處は北印度揵陀羅國是れなり)、其國の王城の西五百里に禪省を營立し、數百人を領し授くるに禪法を以てす、無著人となり、位初地に登り法光定を證し、大神通を

得、大慈尊に事へ此の論等を説かんことを請ふ、慈氏菩薩無著の機に隨ひ、恆に夜分に於て、知足天より禪省に降り、爲めに五論の頌を説く、一瑜伽論、二分別觀所名分別瑜伽論、三大莊嚴論、四辨中邊論、五金剛般若云云。

とあり、第一期に於ては小乘の根本二派たる上座、大衆二部對立し更に本末二十部競ひ興り互に所説を異にしたり、就中上座部の正黨たる薩婆多部即ち説一切有部宗最も勢力あり、學者輩出し、二十部中の覇者として恆に別地の位置を保ち來れり、故に其中心思想たる三世實有法體恆有を主張する有主義の敎理は小乘敎時代四百年間を劃し、當代思想を代表するに至れり。佛滅後四百年迦膩色迦王に依りて結集されたる『大毘婆娑論』二百卷は薩婆多有部宗の思想を中心とし、其他の各部の敎理を組織統一したる當代終末の大觀にして、佛滅後四百年間の思想の代表的論典なり。斯の如き思想も時代の變遷と共に遂に時代に適應せざるに至るや龍樹、提婆の出現あり、在來の小乘有主義の敎理に一大改新を與へ大乘空主義の哲理を高唱したり、是れ第二期の時代なり。龍樹の『中論』『十二門論』『大智度論』、提婆の『百論』は實相論空主義の代表的論典なり。降りて第三期佛滅後九百年無著、世親の出世を得て大乘中道敎を產出したり、此時代に於ては前二期の因襲に依り有見に墮する者あり、空見に著する者ありて、有空の二見既に時代に色を失ふ。此時弊を救はんとして、無著、世親は、有空の二大思潮を統一したる非有非空の唯識中道敎を主張したり。『瑜伽論』『攝大乘論』『唯識論』は實に此の思

想の代表的論典なり。

右三大時期の代表的論典として尤も尨大なるものは第一期に於ける『大毘婆沙論』二百卷、第二期に於ける『大智度論』一百卷、第三期に於ける『瑜伽師地論』一百卷にして、是等は何れも其中心思想を以て當代の所有る思想を該攝し統一し批判せるものなり。されば『瑜伽論』は他の二大論典と相ひ伯仲し第三期佛教の一大寶庫にして、古來彼の空思想、實相論、一乘教の根本論典たる『大智度論』と相對峙し、唯識中道思想、緣起論、三乘教の根本論典たりき。

【成立】『西域記』第五、『婆藪槃豆法師傳』等に據るに、無著、梵名阿僧佉(Asaṅga)は北印度犍陀羅(Gandhāra)國の富婁沙富羅(Purshapura)の都城、現今のペシヤワル(Peshawar)の國師婆羅門憍尸伽の子にして世親の肉兄なり。初め小乘化地部(婆藪槃豆傳には薩婆多部とあるも今は西域記の說に依る)に出家したれども、彼れ天性有主義の教理に滿足せず、常に空義を思惟するも悟入すると能はず、自殺せんと欲す。時に賓頭盧阿羅漢あり、此の事を觀見して爲めに小乘空觀を說く、然れども彼れが心意猶ほ未だ安からず。此に由つて遂に小乘を捨て、其所得の神通力に乘じて兜率天に登り、其の內宮に於て彌勒菩薩(Maitreya Bodhisattva)に值遇し諮問する所ありき。彌勒菩薩、爲に大乘空觀を說くや、無著卽ち其深理に通達悟入せり。爾後屢兜率天に趣き彌勒菩薩に大乘深妙の理を諮問し悟得する所ありたり。次で彌勒菩薩の降下を請ふ、彌勒菩薩、無著の請に應じ中天竺阿瑜陀國

(Ayodhya 現今の Gogra 河畔 Faizabad の地)の大講堂に下り、四ヶ月間夜分に於て無著の爲に『瑜伽論』等の五部の大論を說けり。有緣の大衆同じく一堂に會し、法を聽き彌勒に近づくことを得るも、見ること能はざるあり、或は光明のみを見て相好を見ず敎授を聞かざるあり。或は相好を見るも敎法を聞かざるありと傳ふ。

右傳記中無著菩薩の出世年代に就ては『西域記』第五には『佛去レ世後一千年ノ中』とあり、『婆藪槃豆傳』には年數を記せず。『中邊疏』、『唯識述記』一の本、『唯識了義燈』一の本、『倶舍光記』八、『倶舍寶疏』八、『倶舍頌疏』二十九等は何も九百年出世說を主張し、古來諸家の殆ど一致するところなれば、無著出世を佛滅後九百年(西曆第五世紀)とし、而して彌勒降下『瑜伽論』の說法は佛滅後九百五十年頃(西曆第五世中葉佛敎大年表に依れば西紀四五九とす)にありたりと假定するを妥當とす。飜つて眼を瑜伽支那飜傳史に轉ずるに北涼曇無讖は西曆四百十一年より四百二十年に至る間に既に『瑜伽論』の分譯をなし『菩薩地持經』十卷、『菩薩戒本』一卷を飜傳し、又宋求那跋摩は西曆四百三十一年に『菩薩善戒經九卷』を翻傳したり、而して是等諸譯は何れも『瑜伽論』本地分中の分譯なり、是れに由つて是れを觀るに『瑜伽論』本地分は無著以前既に印度に流行せしにあらざるか。彌勒降下說兜率上昇說に至りては、彼れ無著菩薩が北天竺小乘佛敎を捨てて、中天竺阿瑜陀國に來り彌勒信仰に依りて、大乘佛敎の新生面を開拓したる廻心向大の史實を物語れるものに非ざるか。彌勒信仰は當時大乘佛敎徒の間

に盛に行はれしところにして、彼れ無著は此の信仰に依りて既に流行せし『瑜伽』本地分を得て之れを釋し以て『瑜伽論』百卷を大成せしにあらざるか。更に後賢の研究に俟つ。

斯くして成立したる『瑜伽論』百卷の梵本今日現存せず、『瑜伽論記』に據れば、「此論梵本四萬頌あり、頌三十二言譯して一百卷と爲す」とあり、應に知るべし。

【傳來】 慈恩大師の上足惠沼は其著『成唯識論了義燈』卷の第一の本に、

支分を明かせば、諸の菩薩の論を造る所の意は、但だ佛經を弘めんが爲のみには非ず、亦廣く瑜伽の中の義を顯はさんが爲なり。詮敎の不同に略して十支あり、支とは謂く支分なり、並に是れ瑜伽所有の支分なり。

と述べて、瑜伽十支論の名目を列擧し、當時成立の諸論を之れに配當せり、左の如し。

一、略陳名數論　百法明門論　世親造
二、粗釋體義論（一名、依名釋義論）　五蘊論　世親造
三、總包衆義論　顯揚論　無著造
四、廣包大義論　攝大乘論　無著造
五、分別名數論（一名、廣陳體義論）　雜集論　無著造
六、離僻彰中論　辨中邊論　本頌彌勒造　釋論世親造

七、摧破邪山論　二十唯識論　世親造
八、高建法幢論　三十唯識論　世親造
九、莊嚴體義論　大莊嚴論　本頌彌勒造 釋論世親造
十、攝散歸觀論　分別瑜伽論　彌勒造

尚は此の中、『攝大乘論』は別に『阿毘達磨經』を釋したるものなれば『瑜伽論』の支分の義に非ずとなし、之に代ふるに陳那造『正理門論』を以てすべしと言へり。右十支の諸論は何れも『瑜伽論』の思想を繼承せるものなることを知るべく、更に諸論と『瑜伽論』とを比較研究すれば愈明白なるべし。殊に『百法明門論』所說の百法は、『瑜伽論』第三卷の六百六十法を繼承し整理し略攝せるもの、亦『三十唯識論』は、世親が『瑜伽論』を究めて造れる精華なり。無著世親の兄弟が『瑜伽』を弘傳せるとは、其傳記に於ても其著述に於ても其思想に於ても明なる事實なり。世親の『三十唯識論』一度世に出づるや、印度の龍象競うて之れが註釋を作り、二十八家の多きを數ふるに至る。就中其の有名なるは親勝、火辨、德慧、安慧、難陀、淨月、護法、勝友、最勝子、智月の十大論師にして、是等の論師は佛滅後一千年前後に輩出し『瑜伽』の意を以て『三十唯識論』の釋を作れり。蓋し『三十唯識論』は『瑜伽』より流れ出でたる結晶なるが故に、『三十唯識』を釋するに『瑜伽』を依用せり。殊に最勝子の如きは、『瑜伽師地論釋』を造りて『瑜伽論』を弘む。斯く十大論師は、何れも『瑜伽論』を傳持し其思想を繼承せり。

陳那は佛滅後一千年の出世にして新因明の祖なり、『西域記』第十卷所傳に依れば、『瑜伽論』中の因明の部を宣暢して『因明正理門論』を作りたりとす。蓋し彼は『瑜伽論』第十五卷の七因明を繼承し改革して『正理門論』を造り、新因明を唱導せし者なるべし。其他史傳不明なれども、當時の學者は何れも『瑜伽』を研究し弘宣せしことを想像すべく、佛滅後千一百年中印度那蘭陀寺佛敎の盛觀は、主として瑜伽、唯識の研究宣傳にありき。唐玄奘渡天那蘭陀寺に到り、戒賢論師に就て瑜伽、唯識の深旨を受け、斯論百卷を支那に傳來し、唐太宗貞觀二十二年(A. D. 648)譯出完成す。玄奘は尚ほ貞觀二十三年(A. D. 649)を以て『瑜伽論』一部分を譯出して『菩薩戒本』一卷、『菩薩戒羯磨文』一卷、『王法正理論』一卷を成ぜり。

玄奘以前『瑜伽論』一部分の支那傳譯少なからず、北涼曇無讖は西曆四一四年より四二一年に至る間に『菩薩地持經』十卷、『菩薩戒本』一卷を譯出し、宋求那跋摩は西曆四三一年に『菩薩善戒經』九卷を飜譯し、梁眞諦は西曆五五七年より五六九年に至る間に『決定藏論』三卷を譯出せり。是等多種の傳譯に依りて、當時印度支那に於て、斯論が廣く傳播し研究盛なりしことを想見すべし。

『瑜伽師地論』一百卷譯場出仕の諸德二十五名(漢譯の項參照)は、何れも斯論に精通せる瑜伽學者たりき。玄奘の上足慈恩大師基は右譯出を分擔し關係せざるが如しと雖も、玄奘より特に斯論の別講を受け『瑜伽論略纂』十六卷を作りて斯論を註釋し、『成唯識論』の疏たる『成唯識論樞要』四卷、『成唯識

論述記』二十卷には、諸處に『瑜伽師地論』を引用して『唯識論』所說の典據を引證し深旨を詮顯せり。令因、圓測、玄範、元曉、璟興は何れも『解深密經疏』を作れり、其中圓測撰『解深密經疏』十卷のみ現存し他は傳はらず。『解深密經』は、『瑜伽論』第七十五卷より第七十八卷に列記され居るを以て、是等『解深密經』の註釋家は亦た『瑜伽論』の傳持者、研究者、註釋家と見るを得べし。遁倫は『瑜伽論記』四十八卷を撰し、『瑜伽論』百卷全文に涉りて逐一註釋せる功績は沒すべからず、『瑜伽論』傳燈史上特筆すべき盛事なりとす。

慈恩大師は『唯識述記』一本に於て、『成唯識論』所依の經論として六經十一論を擧げ、就中『解深密經』を六經中の第一とし、『瑜伽論』を十一論中の最大權輿とせり。故に爾後法相一家の諸學匠は『唯識論』の註疏に於て、何れも『深密』『瑜伽』を以て唯識諸問題解決の判定となし、唯識要義の典據となしたり、『深密』『瑜伽』は實に唯識法相一家の源泉なりと謂ふべし。

【漢譯】『瑜伽師地論』一百卷は、玄奘三藏が中印度摩掲陀國那蘭陀（Nālandā）寺に於て、大三藏尸羅跋陀羅（Silabhadra 唐に戒賢と譯す）に就て始めて聞き、文義を領會し、瀉瓶傳來せるところなり。漢譯の年月に就て、『慈恩傳』に、

二十年春正月甲子又譯ニ大乘阿毘達磨雜集論一至ニ二月一訖。又譯ニ瑜伽師地論一

とあり。次に『瑜伽師地論』卷第一の後序には。

至二二十一年五月十五日一肇譯二瑜伽師地論一。（中略）至二二十二年五月十五日一絕レ筆。總成二一百卷一。

とあり。次に『瑜伽論略纂』には、

自二正法東漸一年載極遙雖レ聞二十七地論之名一不レ知二十七地者何一也。地持但是菩薩一地。決定藏論是決擇分初。自餘漢土皆未二之有一。大師以二貞觀二十二年一於二北闕弘法院一方始翻レ之。

とあり、貞觀二十二年は、『瑜伽論』百卷翻譯完成の年月なること明なり。次に『瑜伽論記』には、

奉レ詔於二弘福寺一以二貞觀二十一年五月十五日一肇譯二此論一。至二二十二年五月十五日一絕レ筆解レ坐。

とあり。如上の所說に依るに、

瑜伽翻譯開始
- 貞觀二十年說——慈恩傳
- 貞觀二十一年說
  - 瑜伽論後序
  - 瑜伽論記

の二說ありと雖も、斯論は奉詔譯にして譯場出仕の役員官命なるが故に、貞觀二十一年五月十五日より翌二十二年五月十五日に至る滿一箇年は、役員の任期なるべく、從つて二十一年翻譯開始は奉詔譯としての公式の年月なりと云ふべし。此事は翻譯開始及び絕筆が同じく五月十五日なりしを觀れば思ひ半に過ぎん。然れども貞觀二十年に實際に翻譯に著手せることも亦想像するに苦しからず。されば二十年說と二十一年說とは、事實矛盾せずと觀るべき歟。次に翻譯絕筆完成の年月は貞觀二十二年

(A. D.六四八）五月なりしことは、諸傳の一致するところなれば更に贅言を要せざるなり。

次に「瑜伽論」百卷譯場出仕の配役分擔に就て、「瑜伽論」卷一の後序の傳ふる所に依るに、先づその配役は次の如し、

承義筆受
- 弘福寺沙門 ― 靈會
- 　　　　　 ― 靈雋
- 　　　　　 ― 智開
- 　　　　　 ― 知仁
- 會昌寺沙門 ― 玄度
- 瑤臺寺沙門 ― 道卓
- 大總持寺沙門 ― 道觀
- 清禪寺沙門 ― 明覺

證梵語
- 弘福寺沙門 ― 玄謩

正字
- 大總持寺沙門 ― 玄應

詳證大義
- 大總持寺沙門 ― 道洪
- 實際寺沙門 ― 明琰
- 寶昌寺沙門 ― 法祥
- 羅漢寺沙門 ― 慧貴
- 弘福寺沙門 ― 文備

- 栖巖寺沙門─神泰
- 法講寺沙門─道深

次に、『瑜伽』百巻の受旨證文の分擔は、左の如し、

- 本地分
  - 自五識身相應地 至無尋無伺地 ─ 十巻─普光寺沙門 道智
  - 自三摩呬多地 至修所成地 ─ 十巻─普救寺沙門 行友
  - 聲聞地
    - 自種姓地第一 至第二瑜伽處之四 ─ 九巻─玄法寺沙門 玄頤
    - 自第三瑜伽處之一 至第四瑜伽處之二 ┐
  - 獨覺地 ┘ ─ 五巻─眞諦寺沙門 玄忠
  - 菩薩地 ┐
  - 有餘依地 ├ 十六巻─福聚寺沙門 靖邁
  - 無餘依地 ┘
- 攝決擇分 ─ 三十巻─大總持寺沙門 辨機
- 攝釋分 ┐
- 攝異門分 ┘ 四巻─普光寺沙門 處衡
- 攝事分 ─ 十六巻─弘福寺沙門 明濬

是れに由りて『瑜伽』百巻譯出事業の狀況を推知すべし。

【異譯】　玄奘譯『瑜伽師地論』の異譯皆少からず、何れも分譯にして、玄奘以前に譯出せられたるあり、亦玄奘自身の別譯あり、左に年代順に羅列し異譯對照せん。

一　菩薩地持經　十卷　北涼中印度三藏曇無讖於姑臧譯

是れ西暦四一四年より四二一年に至る間に譯出せらる。『瑜伽』飜譯の最古のものにして、『瑜伽論』本地分中菩薩地の別譯なり、但し菩薩地の最後の發正等菩提心品を缺く。

二　菩薩戒本　一卷　北涼天竺三藏曇無讖於姑臧譯

前經と同時の譯にして、『瑜伽論』第四十卷本地分中菩薩地戒品第十の一の後半の一部、及び同じく第四十一卷菩薩地戒品第十の二の別譯なり。

三　菩薩善戒經　九卷　宋罽賓三藏求那跋摩譯

西暦四三一年譯出にして、『瑜伽論』本地分中菩薩地の別譯なり。亦前述『菩薩地持經』の異譯にして寬狹殆んど全同なり。但し此經には別に序品あり。

四　十七地論　五卷（現存せず）　梁眞諦譯

『十七地論』に就て『略纂』一に述べて曰く「正法東漸より年載極めて遙かにして十七地論の名を聞くと雖も十七地は何なるやを知らざりしなり」と。又『倫記』第一の上に同樣に述べ割註に「傳へ聞く、

梁武帝の持〔時ヵ〕眞諦太清四年歳次庚午十月、富春令陸元哲宅に往いて擇瓊等二十名の徳の爲に十七地論を飜じ始めて五卷を得たり」とあり。斯く眞諦は太清四年（A. D. 550）を以て「十七地論」の題名にて譯したるも難に遇うて遂に輟む。其時譯成りし五卷も今傳はらず。

五　決定藏論　三卷　梁天竺三藏眞諦譯

西暦五五七年より五六九年に至る間に譯出せらる、是れ『瑜伽論』第五十一卷決擇分中五識身相應地意地の一より第五十四卷五識身相應地意地の四に至る別譯なり。今眞諦が『瑜伽』の第五十四卷決擇分の初まで譯出せるを見れば、或は前の『十七地論』即ち『瑜伽』の本地分の全譯成り、更に繼續して決擇分まで飜譯を進めたるものなりしを、『十七地論』は傳はらず、『決定藏論』のみ殘存せるには非ざる歟。

六　菩薩戒本　一卷　沙門玄奘奉詔譯

これ唐太宗貞觀二十三年（A. D. 649）七月の譯出にして、『瑜伽』第四十卷の終數行と第四十一卷の別譯なり。曇無讖譯の『菩薩戒本』と其範圍殆んど同じ。

七　菩薩戒羯磨文　一卷　沙門玄奘奉詔譯

前と同年の譯出なり。全文三品よりなる、受戒羯磨第一、懺罪羯磨第二、得捨差別第三是れなり。受戒羯磨第一は『瑜伽論』第四十卷本地分中菩薩地戒品第十の一の後半の一部、懺罪羯磨第二と得捨

差別第三とは同じく第四十一卷菩薩地戒品第十の二の大部分の別譯なり。されば、前の曇無讖譯の『菩薩戒本』と玄奘譯の『菩薩戒本』と此文との寛狹殆んど相同じ。

八　王法正理論　一卷　三藏法師玄奘奉詔譯

亦是れ前と同年の飜譯にして、『瑜伽論』卷第六十一攝決擇分中有尋有伺等三地の四の別譯なり。

以上の異譯を便宜上對照すれば次の如し。

名稱	卷數	譯者	譯出年代	藏收	瑜伽論對校
菩薩地持經	一〇	曇無讖	A. D. 414—421	縮、來帙六　卍、十七ノ一	自第三十五卷　至第五十卷前半
菩薩戒本	一	同	同	縮、列帙二　卍、十七ノ二	自第四十卷后半　至第四十一卷
菩薩善戒經	九	求那跋摩	A. D. 431	縮、列帙九　卍、十七ノ一	同
決定藏論	三	眞諦	A. D. 557—569	縮、來帙六　卍、二十二ノ三	自第五十一卷　至第五十四卷
菩薩戒本	一	玄奘	A. D. 649	縮、列帙二　卍、十七ノ二	自第四十卷終　至第四十一卷
菩薩戒羯磨文	一	同	同	同	同
王法正理論	一	同	同	縮、來帙六　卍、二十二ノ一	第六十一卷

【組織及び內容】本論一部百卷には唯だ正宗分のみありて序分及び流通分を缺く、その正宗分百卷の組織分科は、總じて大段五分より成る。今、『瑜伽論釋』、『同略纂』、『同記』に據りて圖示すること左の如し。

瑜伽論五分綱要卷數

瑜伽論	五分綱要		卷數
一、本地分	略廣に三乘根本十七地の義を分別す	自第一卷至第五十卷	五十卷
二、攝決擇分	本地分の十七地中の深隱なる要義を略攝し決擇す	自第五十一卷至第八十卷	三十卷
三、攝釋分	諸經の儀則を略攝し解釋す	自第八十一卷至第八十二卷	二卷
四、攝異門分	經中の諸法の名義差別を略攝す	自第八十三卷至第八十四卷	二卷
五、攝事分	三藏中の衆要の事義を略攝す	自第八十五卷至第百卷	十六卷
			百卷

本地分五十卷に於て十七地の義を分別す。今、『瑜伽論記』に依りて、五十卷中十七地の布列を圖示すること左の如し。

本十七地綱要卷數

本	十七地綱要		卷數
一、五識身相應地	前五識を釋す	前半	第一卷
二、意地	第六、第七、第八の三識を釋す	後半	（第一卷）
			卷二卷
			第三卷
三、有尋有伺地	或は思或は慧が境に於て推求分別する麤細に隨つて此の三地の區別を立て之を釋す		自第四卷至第十卷
四、無尋唯伺地			
五、無尋無伺地			

本地分（五十卷）

- 六、三摩呬多地—勝定を釋す
- 七、非三摩呬多地—上に準じて釋す
- 八、有心地—散心を釋す
- 九、無心地—定心を釋す
- 十、聞所成地—聞より生ずる所の文義を解する慧を釋す
- 十一、思所成地—思慮より生ずる所の法相を解する慧を釋す
- 十二、修所成地—修定より生ずる所の理事を解する慧を釋す
- 十三、聲聞地—聲聞の種姓發心修行得果を釋す
- 十四、獨覺地—獨覺の種姓發心修行得果を釋す
- 十五、菩薩地—菩薩の種姓發心修行得果を釋す
- 十六、有餘依地—有餘涅槃を釋す
- 十七、無餘依地—無餘涅槃を釋す

第十一卷、第十二卷、第十三卷、第十四卷、第十五卷、自第十六卷至第十九卷、第二十卷、自第二十一卷至第三十三卷、第三十四卷（前半・後半）、自第三十五卷至第四十九卷、第五十卷

右本地分十七地の組織は、古來の分科を依用せしものなるが、讀者をして大綱を捕捉し易からしめんが爲に、右分科に據りて、更に概括して私案を圖示せん。

- 第一、五識身相應地論—身論
- 第二、意地…心論

（身論・心論）—正報論＝有情論

境＝宇宙論——俗諦門世間門＝理論門

本地分十七地

- 眞諦門出世間門＝實踐門
  - 因論＝行＝修養論。
    - 三學論＝所學敎法
      - 第六、三摩呬多地より
      - 第十二、修所成地まで
    - 三乘論＝能學機根
      - 第十三、聲聞地より
      - 第十五、菩薩地まで
  - 果論＝果＝理想論。
    - 第十六、有餘依地
    - 第十七、無餘依地
- 依報論＝世界論
  - 第三、有尋有伺地より
  - 第五、無尋無伺地まで

大體に於て境行果の三段、或は理論實踐の二部門、或は世間俗諦出世間眞諦の二部門より成ると謂ふを得べく、一切事理を攝盡すと見るべし。

次に瑜伽五分の組織及び關係を一瞥せんに、前述の如く第一本地分に於ては主として了義なる十七地を解釋す。然るに尚不了義處あるが故に第二決擇分に於て之を分別す。斯く前二分に於て了義不了義を解釋すと雖も、是れ所說の內容たる諸法事理を明かせるものにして、未だ能說の方法形式たる諸經の儀則を辨せず。此を辨ずるを第三攝釋分とす。前三分に於ける所說の內容義理及び能說の方法儀則は、是れ一樣の通說に依るものにして未だ多樣の異說を會通せるにはあらず。此を以て第四分に於て文と義とに各多種あるとを明す。上來四分に於て既に所詮の敎法を解釋し了りたるを以て、最後の第五分に於て能詮の三藏を明す、敎法と三藏とは更に能依所依の關係あり。斯くして此論一部百卷は

了義不了義を釋し、內容形式を論じ、一樣多樣を辨じ、所詮能詮を明して餘蘊なしと云ふべし。今瑜伽五分の組織及び關係を左に圖示すべし。

瑜伽五分
- 第一、本地分——十七地論——了義を釋す
- 第二、攝決擇分——十七地論——不了義を決す
  - （第一・第二）所說の內容（義）
- 第三、攝釋分——諸經儀則論——能說の形式（名）
  - （第一・第二・第三）一樣の通說
- 第四、攝異門分——諸法名義論——多樣の異說
  - （第一〜第四）所詮の教法
- 第五、攝事分——三藏要義論——能詮の三藏

瑜伽一部百卷廣汎にして雜然たらず、首尾一貫、組織井然、更に微細に點檢し來れば愈一驚を喫せざるべからざるものあり。

前來圖示せる組織分科に依りて、其內容の該博なるに想倒すべく所說の如何を推知し得べし。若し夫れ各品の大要に至つては之を本文に讓り、今繁を恐れて叙述せずと雖も、總じて一論の內容を明かせば、佛教瑜伽中道の理を以て印度在來の四吠陀、五明より外道諸學派並に佛教諸部の教學を組織統一せる論典にして當時の一大百科全書と云ふも不可なけん。天文あり地文あり曆數あり、醫學、藥學、生理、衞生あり、工學あり美學あり、心理、倫理、科學、哲學あり。されば最勝子等の『瑜伽釋論』に「理窮めざるなく、事盡さざる無く、文釋せざる無く、義詮せざる無く、疑遣らざる無く、執破らざる無く、行修せざる無く、果證せざる無し」と讚せるは中れりと云ふべし。

【目的】本論所說の目的に就ては、最勝子等の『瑜伽師地論釋』に二對十種即ち二十箇條を列記す。慈恩大師は『唯識論樞要』上の本三十二丁に於て、遁倫は『瑜伽論記』卷一の上に於て、何れも『瑜伽師地論釋』の二十箇條を繼承列擧したり。今三本の意を取つて述べん。

一　如來の無上の法敎をして、久しく世に住せしめんが爲の故に。

二　平等に諸の有情を利益し、安樂ならしめんが爲の故に。

三　如來の甘露の聖敎にして已に隱沒せるものをば、憶念し採集し重ねて開顯せんが爲の故に、未だ隱沒せざる者をば、問答し、決擇し、倍興盛ならしめんが爲の故に。

四　一切有情界中種姓ある者をして各自乘に依り、出世の善を修し三乘の果を得て、生死を出でしめんが爲の故に、種姓無き者をば、人天乘に依り世間の善を修し、人天の果を得て惡趣を脫せしめんが爲の故に。

五　或は多く空を說ける不了義經に於て、言の如く計著して一切を撥無し有敎に憎背する者あり、この者をして諸法の有相を隨悟し、經の密意を解し、無の見を捨てしめんが爲の故に。

六　復多く有を說ける不了義經に於て、言の如く計著して一切ありと執し空敎を厭怖する者あり。是れをして諸法の無相を隨悟し、經の密意を解し、有の見を捨てしめんが爲の故に。

七　菩薩種姓の有情をして唯大敎のみに依り、遍ねく諸乘の文義行果に於て巧便智を生じ、一切の

障を斷じ、一切の善を修し、佛道を證し、未來際を盡して自他を利樂し休廢すること無きを成就せんが爲の故に。

八　二乘種姓及び無種姓の有情をして亦大敎に依り、各自乘の文義行果に於て巧便智を生じ、煩惱障を斷じ、諸の蓋纏を伏し、自分の善を修し、自乘の果を得、三界の諸の要趣を出離することを成就せしめんが爲の故に。

九　或は宿習、無知、猶豫、顚倒もて、外道小乘の邪敎に執著するが故に、大乘に於て信解すること能はざるものあり、是をして善く大乘の法相を分別し、其をして信解し、了達し、決定し顚倒を離れしめんが爲の故に。

一〇　復諸の契經の種種なる意趣の甚深難解なるを聞いて、其の心迷亂し、誹謗して信ぜざるものあり、善く開示して信解を生ぜしめ、彼を饒益せんが爲の故に。

一一　略なる言論を樂んで、勤めて修行する者を攝益し、衆經の廣き法義を採集して略して、分別せんが爲の故に。

一二　廣き言論を樂んで、勤めて說法する者を攝益し、一一の法に於て、無邊なる差別の義を開示せんが爲の故に。

一三　諸法實相を開顯すべく問答決擇して、正論を立せんが爲の故に。

一四　一切の妄執を滅除すべく、問答決擇して邪論を破らんが爲の故に。
一五　遍計所執情有理無にして、依他起性と圓成實性とは理有情無なることを顯はし、増益と損減との二執を捨てしめんが爲の故に。
一六　世間世俗の道理を顯了し、勝義の法門の差別を證得し、二諦無倒の解を修せしめんが爲の故に。
一七　隨轉、眞實二種の理行を開闡し、二藏三藏の法敎相違せざることを知らしめんが爲の故に。
一八　因緣、唯識、無相、眞如の四種の理門を開闡し、觀行を修し、差別あらしめんが爲の故に。
一九　境界の差別を示現して、諸法の自性、相狀、位の差別を知らしめんが爲の故に。
二〇　修行の差別を示現して、三乘の方便、根本、果の差別を知らしめんが爲の故に。

斯く多種の目的ありと雖も、要するに瑜伽觀行者の境行果を開示し、其をして唯識中道の理に悟入せしめんとするに外ならざるなり。

【所屬】　古來經論の部屬を論ずるに大約二種あり、一には三藏の部屬、二には三乘の部屬なり。前者はその所說の內容より觀て攝屬を論ずるもの、後者はその所被の機根より見て攝屬を判定するものなり。今此の瑜伽一部の所屬に就ても亦二樣に判ぜられたり、『瑜伽論釋』、『同略纂』、『同記』に同じく述べて曰く、

復通じて諸乘の境等を明すと雖も、然も論を說くは、諸法の性相を問答決擇す、意菩薩をして一切

に於いて皆善巧なることを得、成佛果を修成し、利樂窮り無からしめんが爲めなり、是の故に此論を菩薩藏阿毘達磨に屬す、菩薩をして勝智を得せしめんと欲するが故なり。

とあり。亦「略纂」に曰く、

此論は菩薩、聲聞二藏を明すと雖も、唯菩薩藏のみに攝む、亦具に戒定慧等を詮すと雖も、然かも三藏に於て阿毘達磨に准じて攝む。

と。是を以て應に知るべし、聲聞藏、緣覺藏、菩薩藏の三乘中に於ては菩薩藏に攝むべく、經律論三藏中に於ては論藏に屬すべきことを。更に古來部屬判定の所有る見方に從つて論せば、大小二乘の中に於ては大乘に屬すること論勿く、有教、空教、中道教の三時教の中にては中道教に屬し、實相論、緣起論兩系の中にては後者に屬することは既に「概觀」の條にて述べたるが如く、又斯論は唯識賴耶緣起論の根本論典にして、印度に在りては業感緣起論を補ひ、支那に入りては眞如法界兩緣起論と相對し、緣起論中別地の位置を保ち、又斯論を根本所依の論典として唯識法相宗成立せるが故に、各宗各派の中法相宗に屬す。以て斯論が經典史上、教理史上、教會史上に於ける地位及び價値を想見すべし。

【名義】本論は梵名を瑜伽阿遮羅步彌舍薩怛羅（Yogācāryabhūmi-Śāstra）と云ひ漢譯名は梵漢兼擧して瑜伽師地論と云ふ。瑜伽は多義なるが故に飜譯せざりき。瑜伽の語原に於て男聲にては瑜伽（yoga）と云ひ女聲にては瑜祇（yogi）と云ふ、其最初は結ぶ（yju）又は闘ふの義なり。後轉じて物と相

應するの義となる。故に瑜伽を相應と譯す。亦一致、相順等の義あり。相應すると、相應せる狀態、又は相應せる物を指す。三乘の所觀の境、所修の行、所得の果及び所學の聖教は方便善巧にして相應する義あるが故に並に皆瑜伽と名づく。『瑜伽師地論釋』には總じて左の四種の瑜伽を立つ、

一　境瑜伽　一切所對の境は顚倒すること無き性、相違せざる性、能く隨順する性及び究竟に趣く性にして、正しき教理行果と相應するが故に境瑜伽と名づく。

二　行瑜伽　一切の行更に相順するが故に、正理に合するが故に、正教に順ずるが故に、正果に趣くが故に行瑜伽と名づく。

三　果瑜伽　一切の果更に相順するが故に、正理に合するが故に、正教に順ずるが故に、正因に稱ふが故に果瑜伽と名づく。

四　教瑜伽　一切三乘の聖教は正理に稱ふが故に、正行に順ずるが故に、正果を引くが故に教瑜伽と名づく。

『瑜伽師地論釋』及び『倫記』には境、行、果の三瑜伽を別釋し、具體的實例として次での如く五教、十七教、七教を引けり。

一　境瑜伽の五例。

(一)　或は觀待等の四道理を說いて瑜伽と名づく、此の四は一切の正道理を總攝するが故に、或は

二十四不相應行中の一を説いて瑜伽と名く、因果相稱するが故なり、此の二は並に決擇分等處處に廣く説くが如し。

(二) 染淨無性を瑜伽と名づく、違を除き順に契ひ最も勝れたるが故なり、大梵問經等の如し。

(三) 眞如を説いて瑜伽と名づく、理の中最勝にして一切の徳相應するが故なり、楞伽經の如し。

(四) 一法より增して百法に至るを皆瑜伽と名づく、法門別なりと雖も、義違ふこと無きが故なり、大義經の如し。

(五) 五蘊、十八界、十二處、十二緣起、四諦等を説いて皆瑜伽と名く、一切境を攝し機宜に順ずるが故なり、廣義經の如し。

二　行瑜伽の十七例。

(一) 辨瑜伽師經の説、正しく諸行を修するを瑜伽と名づく、一切相應する行を總攝するが故なり。

(二) 月燈經の説、三十七菩提分法を修するを瑜伽と名づく、此は一切果に順ずる中に於いて最も勝れたるが故なり。

(三) 大分別六處經の説、止觀平等に運ぶ道を瑜伽と名づく、衆行の主なるが故なり。

(四) 海慧經の説、三摩地を修するを瑜伽と名く、住心發行、此れ最も強きが故なり。

(五) 顯揚論等の説、信、欲、方便、精進の四法を瑜伽と名く、此の四は通じて一切の行を生ずるが

故なり。

(六) 聞所成地に別に出世世等の九道を辨じて瑜伽と名く、理を會し、惑を除きて、位別勝なるが故なり。

(七) 修所成地に總じて諸の對治道を修習することを辨じて瑜伽と名く、略を樂ふ者の爲に、總じて修を說くが故なり。

(八) 有處の說、諸地所攝の無倒智を緣ずるを瑜伽と名く、行中勝るるが故なり。

(九) 有處の說、方便善巧或は唯だ方便のみを瑜伽と名く、作意と智と發行勝るるが故なり。

(一〇) 功德實性經の說、諸の緣起觀を瑜伽と名く、生死を出づるに於て最も要たるが故なり。

(一一) 正行經の說、正見等の八支聖道を瑜伽と名く、涅槃城に趣くには此れ勝るたるが故なり。

(一二) 毗奈耶經の說、戒等を修するを瑜伽と名く、戒定慧學は因中勝れるが故なり。

(一三) 大義經の說、一切世出世行を修する分位差別を皆瑜伽と名く、正行、階位、相ひ符順するが故なり。

(一四) 慧到彼岸經の說、空を觀ずる作意を瑜伽と名く、大行を發起するに此れ最勝なるが故なり。

(一五) 彼の經復の說、慧度を瑜伽と名く、大乘の行を導くに此れ殊勝なるが故なり。

(一六) 餘處の說、此の慧度所攝の無分別の定を瑜伽と名く、能く、一切の勝れたる功德を、發するが

故なり。

(七)餘處の復の說、菩薩慧悲平等にして、雙び轉するを瑜伽と名く、能く無住所大涅槃を證するが故なり。

三　果瑜伽の七例。

(一)分別義經の說、十力四無畏不共の佛法を瑜伽と名く、諸魔を伏し、異論を制すること、餘乘に勝るが故なり。

(二)殊勝經の說、佛の無住所涅槃を瑜伽と名く、未來際を盡して所住無きが故なり。

(三)大義經の說、佛地の無分別地及び大悲を瑜伽と名く、自利利他常に盡くること無きが故なり。

(四)辨說瑜伽師地經、佛地の功德を皆瑜伽と名く、法界を窮め斷盡すること無きが故なり。

(五)分別三乘功德經の說、三乘の果德を瑜伽と名く、皆正理と相應するが故なり。

(六)讃佛論の說、三身三德皆な是れ瑜伽なり、一切の果德相ひ離れざるが故なり。

(七)集義論の說、果位に攝する所の有爲無爲の諸の功德聚は、皆是れ瑜伽なり、等至究竟し、和合する位なるが故なり。

是の外古來四類の瑜伽を說く、

一　唯だ行のみを取つて瑜伽と云ふ。

二　境、行、果を取つて瑜伽と云ふ。
三　境、行、果、敎を取つて瑜伽と云ふ。
四　前說境瑜伽の五例、行瑜伽の十七例、果瑜伽の七例を瑜伽と云ふ。

又五類あり(一)境、(二)理。(三)行、(四)果、(五)得果なり。又四種あり、(一)敎理玄會す、(二)行果冥符す、(三)智境剋諧す、(四)空有不二なり。又五義あり(一)境と相應す、(二)行と相應す、(三)理と相應す、(四)果と相應す、(五)機と相應す。此の五義の中顯敎にては多く第三義を取つて瑜伽とす、瑜伽唯識と云ふが如し、密敎にては多く第二義を取つて瑜伽とす、三密瑜伽と云ふが如し。

師とは梵に阿遮羅(Ācārya)と云ふ、漢字音或は阿闍梨、阿祇梨、阿祇利、阿遮梨耶、阿遮利耶、阿遮利夜の字を用ゐ、譯して軌範、正行、應可行、應供養、敎授、智賢、傳授とす。弟子の爲めに軌範となり其行爲を糺正するものに名け、亦學徒を敎誡するを師と名け、亦師とは調化の功あり物を匡し機に適ふ群徒の放つ所の美稱なりとし、亦師とは人に敎ふるに道を以てする者の稱なり、亦師とは觀行の人なりと。

次に合釋して瑜伽師とは、『瑜伽師地論釋』に二義あり。
一　三乘の行者聞思等に由つて次第に是の如き瑜伽を習行し、分に隨つて滿足し、展轉して諸の有情を調化するが故に瑜伽師と名く。

二　或は諸の如來瑜伽滿つるを證し、其所應に隨つて此瑜伽を持し、一切聖弟子等を調化して其をして次第に正行を修せしむるが故に瑜伽師と名く。

二義の中、前義は三乘の行者を瑜伽師と名け、後義は佛果の如來を瑜伽師と名く。

地とは梵に歩彌(Bhūmi)と云ふ、生成住持の義なり。『瑜伽師地論釋』には四義を擧ぐ。

一　境界の義、是瑜伽師所行の境界なるが故に名けて地と爲す、龍馬地の如し、唯此の中に行いて外に出でざるが故なり。

二　所依の義、或は瑜伽師は、此處所に依つて白法を增長するが故に名けて地と爲す、稼穡地の如し、或は瑜伽師地所攝の智は、此に依つて現行し、此に依つて增長するが故に名けて地と爲す、珍寶地の如し。

三　所行の義、或は瑜伽師の行は、此の中に在つて白法を受行するが故に名けて地と爲す。牛王地の如し、或は諸の如來を瑜伽師と名く、平等智等の行は、一切無戲論界無住涅槃瑜伽の中に在るが故なり。

四　所攝の義、是れ彼の所攝なるが故に名けて地と爲す、或は十七地に一切瑜伽師を攝屬するが故に國王地の如し。

十七地を大別して、右四義に配屬すれば左の如し。

瑜伽十七地

地	義
第一、五識身相應地 第二、意地	境界の義
第三、有尋有伺地より 第五、無尋無伺地まで	所依の義
第六、三摩呬多地より 第十二、修所成地まで	所行の義
第十三、聲聞地より 第十七、無餘依地まで	所攝の義

地の四義

由之觀之、心識所緣の對境、人身所依の世界、三乘觀行者の所學所行の三學、三乘の因位及び果位を總て地と云ふ。是等四義十七地は、何れも瑜伽師の始終なるが故に瑜伽師地と名く、要するに瑜伽師に關する一切の問題を瑜伽師地と云ふなり。

論とは通途の談の如し。此論一部百卷に於ては、右瑜伽師地を證せしめんと欲するが故に說き、瑜伽師地を無倒に辯說せんが爲に作りたるが故に、此論を稱して瑜伽師地論と云ふ。又此論は五分の中の十七地に據つて瑜伽師地論と名く、別名を以て一部の總名とせるなり。是れ五分の中、初分に瑜伽師の十七地を說くが故に、所說の大部分瑜伽師地なるが故に、廣義に約して云はば五分一切法皆これ瑜伽師地にして瑜伽師は一切法を以て依緣とするが故に、瑜伽師の十七地には具に一切の文義を攝盡

するが故に、五分の中の後の四分皆瑜伽師十七地中の要義を釋して此れを離れざるが故なり。

【註疏】本論の註疏にして現存するもの二三あり、順次左に列擧せん。

一　瑜伽師地論釋　一卷

是れ最勝子等諸菩薩造にして、唐高宗永徽五年（A. D. 654）三藏法師玄奘の奉詔譯なり、現に縮刷藏經及び卍字藏經中に攝めてあり。最勝子は梵名辰那弗多羅（Ginaputra）と云ふ、佛滅後千一百年（西紀五五六頃）に北印度の境鉢伐多國に出世す。護法の門下にして唯識十大論師の一人なり。『西域記』第十一に依れば、同國城側の一大乘伽藍に於て『瑜伽師地論』を釋し、此書を造りたりと傳ふ。最勝子等の造りたるは本と、『瑜伽論』百卷全部を釋したるものか、現存するものは唯だ一卷にして、先づ「本地分中五識身相應地の一」と題目を擧げて釋せるところより察するに或は現存のものより更に廣卷なりしものか不明なり。

其の內容は頭首に歸敬序あり、次で本文に於て『瑜伽』一部の大綱を釋するに一所爲、二所因、三名義、四宗要、五藏攝、六釋文の六門に分段し、更に釋文に於て瑜伽十七地の名義を逐次略釋せり。是れ『瑜伽』の註疏中最古のものにして、後來の疏家何れも之れを承繼し依用せり。

二　瑜伽師地論略纂　十五卷

唐玄奘三藏の上足慈恩大師基の撰述なり、現に續藏中に攝めたり。基は唐太宗貞觀六年（A. D. 632）

長安に生れ、高宗永淳元年（A. D. 682）十月十三日飜經院に於て寂す。玄奘三藏より獨り『瑜伽』の別講を受けて此『略纂』を撰す。

全篇十六卷は『瑜伽師地論』卷第一より卷第六十六卷に至る註釋なり、第一卷に於いては卷首に最勝子の『瑜伽師地論釋』の歸敬序を擧げ、次で一に所爲を叙し、二に所因を彰はし、三に宗緒を明かし、四に藏攝を顯はし、五に題目を解し、六に本文を釋し、六門を以て料簡す。此の六門料簡は最勝子の『瑜伽師地論釋』を繼承せるものなり。

三　瑜伽論劫章頌　一卷

同じく慈恩大師基の作、全文七言四句の頌三十六頌半より成る、是れ正しく『瑜伽論』の註釋にはあらず、『瑜伽論』第二卷の中の劫に就て其の名目、次第、數量及び成住壞空四時期幷に始終を頌に結びたるものなり。廣義に於て亦『瑜伽論』の註疏と見るを得べし。現に續藏經中に攝めて在り。

四　瑜伽論記　四十八卷

是れ釋遁倫の集撰なるが故に亦『瑜伽倫記』と云ふ、『瑜伽』百卷周備の註疏にして現に續藏經中に攝在す。第一卷首に於て論端を發すに六門分別せり、一に所爲を叙し、二に所因を彰はし、三に宗要を明し、四に藏攝を顯はし、五に題目を解し、六に本文を釋す。此の六門分別は彼の最勝子の『瑜伽師地論釋』及び慈恩大師の『瑜伽師地論略纂』を繼承せしものにして前五門の所述と殆んど全同な

りと謂ふべし。

上來列擧するものは本論研究上極めて肝要なる註疏なり。本論第七十五卷より第七十八卷に至る四卷は彼の『解深密經』を列記せるが故に、斯經の註疏も亦『瑜伽』一部分の釋と見るべし。『解深密經』の註疏に就ては『再版國譯大藏經』第十卷解深密經解題に擧げたり、往見すべし。

【國譯に就て】　本論國譯に用ふる所の底本は明本黃檗版『瑜伽師地論』にして、傍ら麗、宋、元、明四本對校の弘敎書院版藏經、及び藏經書院版藏經攝在の『瑜伽師地論』を對校し、行文字義難解の箇處に至りては、更に本論の異譯分譯たる曇無讖譯『菩薩地持經』、同譯『菩薩戒本』、求那跋摩譯『菩薩善戒經』、眞諦譯『決定藏論』、玄奘譯『菩薩戒本』、同譯『菩薩戒羯磨文』、同譯『王法正理論』等を參照したり。譯出に當り文字異本校合悉く脚註に記載せざれども、中に於いて意義通じ難き特別なる文字に限りて校合したり。原文漢字を可成的省略せざらんことに力めたれども、助詞、接續詞及び簡單なる動詞、重復せる動詞の如きは和字に換へ亦は省略し、難解の箇處にして補字必要なるには〔　〕に包みて挿入し、文中品數を列擧したる所に於て順序表示なるには（　）に數字を加へ用ゐたり。取捨知るべきなり。

脚註を施すに當り主として參考依用したるは最勝子等の『瑜伽師地論釋』、基法師の『瑜伽師地論略纂』、遁倫の『瑜伽論記』及び前記異本別譯の諸經論なりと雖も、多く自解私案に因る。本論は佛敎論藏

中浩瀚にして極めて難解なるが故に、脚註の重復するを避くれば、難解に失し、委曲を盡さんと力むれば紙面限りありて能はず。本論第七十五卷より第七十八卷に至る『解深密經』正宗七品列記の四卷の脚註は『國譯大藏經』(再版)第十卷國譯解深密經の脚註に讓り略して記せざることとせり。

本論百卷始終の科判は極めて繁雜にして、之を脚註に挿入すれば更に煩多にして効少なきが故に省略したり、大科に至りては各卷の品名に依りて知り易く、且つ本論は問答體なるが故に問ひの辭に於いて十分科判を知り得べければなり。但し文章前後の關係錯雜せる處に限り科段を脚註に設けたり。本文の改行は大體に於て藏經書院版に準據せりと雖も、讀者をして讀み易からしめんが爲めに古來の科判を參酌し譯者の情に任せたり。

譯者 佐伯定胤 識

國譯瑜伽師地論

卷の第一

本地分中(一)五識身相應地第一

云何んが(二)瑜伽師地なるや、謂く十七地なり。何等か十七地なりや、(三)嗢柁南に曰はく、

『五識相應と意と、有尋伺等の三と、(四)三摩地の倶なると非なると、有心と無心地と、聞思修の所立と、(五)是の如きに由つて三乘と、有依と及び無依とを具するを、是れを十七地と名づく。』

一には五識身相應地、二には意地、三には有尋有伺地、四には無尋唯伺地、五には無尋無伺地、

【一】五識身相應地。五識とは眼耳鼻舌身の五識卽ち五感覺なり。身とは體なり五識各自體あるを云ふ、相應とは五識は卽ち心王にして心所の伴屬を有す、此の心王と心所とは相應隨順して四條件を同一にす、所謂所緣の境と所依の根と起るべき時間と體事の數を等ふし背くなし故に相應と云ふ、地とは境界なり、此の五識相應の身は瑜伽觀行者の所行の境界なれば、五識身相應地と名く。

【二】瑜伽師地。解題を見よ。

【三】嗢柁南(Udāna)。集施と譯す、簡略なる言を以て多義を集合含蓄して、諸の學者に施し受持し易からしむるが故なり。

【四】三摩地(Samādhi)。定の異名、等持と譯す、定の心所の力能く身心を平等に持するが故なり。倶とは定と倶にある五蘊の功德を表す。單に三摩地とのみ言へば定の一法な

六には(六)三摩呬多地、七には非三摩呬多地、八には有心地、九には無心地、十には聞所成地、十一には思所成地、十二には修所成地、十三には聲聞地、十四には獨覺地、十五には菩薩地、十六には有餘依地、十七には無餘依地なり。是の如く略して十七を說いて、名けて瑜伽師地と爲す。

云何んが五識身相應地なるや、謂く五識身の(七)自性と、彼れの(八)所依と、彼れの(九)所緣と、彼れの(一〇)助伴と、彼れの(一一)作業なり、是の如きを總じて五識身相應地と名づく。

何等をか名けて(一二)五識身と爲すや、所謂眼識、耳識、鼻識、舌識、身識なり、云何んが眼識の自性なるや、謂く眼に依つて色を(一三)了別するなり。

彼「眼識」の(一四)所依とは「三あり」俱有依は謂

ろも俱と云ひて寬く同時の五蘊の法に通ぜしむ。

【五】是の如き。上に言へる聞思修三慧の行を指す、三慧の因行能く三乘及び餘無餘の涅槃の果を具足し成就するなり。

【六】三摩呬多(Samāhita)。定の異名。等引と譯す、身心の平等を引起するが故なり。卽ち頌文に言へる三摩地と同體なり、然も今三摩呬多と云へば本より寬く五蘊の功德を總稱する語なれば俱の字を加へて「三摩呬多の俱なる」と云ふを須ゐず。

【七】自性。識の自體なり。

【八】所依。識を助けて生起せしむる親しき依り所。

【九】所緣。識の對象對境。

【一〇】助伴。識の眷屬として相應俱起する心所。

【一一】作業。認識の作用。

【一二】五識身。五感覺なり。

五識		五感覺
	眼識	視覺
	耳識	聽覺
	鼻識	嗅覺
	舌識	味覺
	身識	觸覺

【一三】了別。識とは了別の義にして對境を了知辨別するを云ふ。卽ち心王の認識作用。

【一四】所依。所依に凡そ三あり。(一)俱有依、識と同時俱時に有る所の根。眼識の起るには眼根なる機關を所依とす、而して所依の眼根は能依の眼識と同時に存在するを要す、故に俱有依とす。(二)等無間依、且く一の眼識現在するや第二の眼識復更に現在に來り位する能はず必ず第一の現在眼識將に過去に落謝し去らんとする時己が占めつつある現在の位地を開避し讓步するを要す、玆に於て第二の識は第

はく(二五)眼〔根〕なり、等無間依は、謂はく(二六)意〔根〕なり、種子依は謂はく卽ち此れ一切種子を執受する所依にして、(二七)異熟に攝めらるる阿賴耶識なり。是の如きを〔復た〕略して說いて二種の所依とす、謂はく(二八)色と非色とにして、眼は是れ色、餘〔の意根及種子の阿賴耶〕は非色なり。眼は謂はく(二九)四大種に造られ、眼識の所依の(三〇)淨色にして、(三一)無見有對なり。意〔根〕は謂はく眼識の無間〔に滅したるところ〕の過去識なり。一切種子識は謂はく無始の時より來、(三二)戲論に樂著して熏習するを因と爲して、生ずるところの一切種子〔を持つ〕異熟識なり。

彼の〔眼識の〕所緣とは謂く色なり有見有對なるなり。此に復た多種あり、略して說くに三あり、謂はく(三三)顯色と(三四)形色と(三五)表色となり。

一のものに開避引導せられて方さに現在するを得る也、此過去せんとする第一の眼識が第二の眼識を開避引導する作用を等無間緣となす、亦名けて意根と云ふ。而して所依の等無間緣たる眼識の心心所法と能依の眼識心心所法とは體も用も齊等にして又二者の中間に更に第三の眼識の心心所の介在するあるべからず、必ず間隔する無きを要す、故に等無間と名く。(三)種子依、種子とは法を生ずる最も親しき生因なり、例へば眼識の生ずるは眼識の種子に依る故に種子依と云ふ、此の種子は阿賴耶識に保持せらるるを以て卽ち阿賴耶識とも云ふ。

【一五】眼根。五根の一、根とは增上、出生の義、識を助益し識を發生せしむるが故なり。

【一六】意根。八識心王若し過去に落謝し去らんとする時、所依の根となりて次念の心識を開避引導するに至れるを意根と云ふ。

【一七】異熟に攝めらるる阿賴耶識。此論にては心界を八種に分類する中第八の識を阿賴耶識と云ふ。阿賴耶(Ālaya)は藏と譯す、藏に三義あり。(一)能藏、諸法を生ずべき一切の種子を攝藏するが故に、(二)所藏、諸法より種子を熏習し藏め込まるるが故に、(三)執藏、此の第八識は、第七の末那識のために「實我」と妄認され執せらるるが故に、阿賴耶(藏)と名く。

然り而して此の阿賴耶識は先天的のものにして過去の善若しくは不善の業力の成熟せる所感の結果也。是の熟果は非善非惡の中庸性にして業の善不善に異なれるものなれば異

顯色とは謂はく青、黄、赤、白、影、光、明、闇、雲、煙、塵、霧及び(二六)空一顯色なり。形色とは謂はく長、短、方、圓、麤、細、正、不正、高、下の色なり。表色とは謂はく取、捨、屈、伸、行、住、坐臥是の如き等の色なり。又た顯色とは謂はく若くは色の顯了なるものにして、眼識の(二七)所行なり。形色とは謂はく若くは色の積集せるものにして、長短等の分別の相なり。表色とは謂はく、卽ち此の積集色生滅相續して、變異の因に由つて、先生の處に於て復た重ねて生せず、異處に轉じて或は無間に、或は有間に、或は近く、或は遠く差別して生じ、或は卽ち此處に於て變異して生ず、是れを表色と名づく。又た顯色とは謂はく光明等の差別なり。形色とは謂はく長短等の積集[色]の

熟と名づく、所謂善不善無記三性の中にては異熟無覆無記性なるものなり、三性の解下の如し。

【一八】色と非色。色とは物質なり、佛典にては五根(眼耳鼻舌身)五境(色聲香味觸)及法處色の十一種は何れも手足等の觸るゝに由て變壞し、又物質ありて彼此相碍ろが故に總じて色と稱す、之に反して心心所等は變碍なければ非色と云ふ。

【一九】四大種。(一)地大、堅性なり。(二)水大、濕性なり。(三)火大、煖性卽ち熱なり。(四)風大、動性なり。是の四大は物質を助け造る因なるが故に種と云ふ、是れ遍く一切の物質を造ろが故に亦大とも名く。

【二〇】淨色。淨とは淨明なり、眼根は淨明なること珠寶光の如く五境を照らし取る靈妙なるものなれば淨色と云ふ。

【二一】無見有對。見は現也、方所ありて此に在り彼に在りと示現せらろるを有見と云ひ、然らざるを無見と云ふ。又對は碍也、手と手、石と石と相碍て相容れざる如きを有對となし然らざるを無對と云ふ、今眼根等の五根は肉眼の及ばざる所にして方所を示現せざるが故に無見となし、而も對碍あるが故に有對となす。我等の神經の如きは肉眼にて見る能はず、然れども肉團にして對礙の性なり、故に無見有對なりとす。

【二二】戯論に樂著云云。戯論とは有漏分別心及言語を云ふ、是等分別心及言語の能熏習力に因り、第八識中に、熏習印象したる或る一物を種子と云ふ、是れ力用ありて後ちに、復た諸法を生ずる原因となれば

差別なり。表色とは謂はく業用、爲作、轉動の差別なり。是の如き一切の顯と形と表との色は是れ眼〔根〕の所行、眼〔根〕の境界、眼識の所行、眼識の境界、眼識の所緣、意識の所行、意識の境界、意識の所緣なるものの名の差別なり、又た卽ち此の色に復た三種あり、謂はく若くは好顯色、若くは惡顯色、若くは（二八）倶異顯色にして、色に（二九）似て顯現す。

彼の助伴とは謂はく、彼の〔同時〕倶有にして相應せる諸の（三〇）心所有の法なり。所謂（三一）作意、（三二）觸、（三三）受、（三四）想、（三五）思及び餘の眼識と倶有にして相應せる諸の心所有の法なり。又た彼の諸法は（三六）同一所緣、非〔同〕一の〔能緣の〕行相にして、倶有相應して〔諸法の〕一一轉ず、又た彼の一切〔法〕は各各自の種子より生ず。

【二三】顯色。顯了なる色彩なり。
【二四】形色。形對あるなり。
【二五】表色。表情行爲なり。
【二六】空一顯色。天空に顯はれたる色なり。
【二七】所行。心識の行起するところの對象なり。
【二八】倶異顯色。好と惡とに異なれるもの。
【二九】似て。衆緣所生の依他起性なる如幻假有にして妄執する如き心外に實在するものに非ず。
【三〇】心所有の法。心とは精神卽ち心識なり。作意觸等の精神作用は心識の所有眷屬なるが故に心所有と云ひ略して心所と云ふ。
【三一】作意。五遍行の心所の一、心を警覺して對境に趣かしむる作用。意を作動するに名く。

【三二】觸。五遍行の一、心心所を對境に觸對せしむる作用。
【三三】受。五遍行の一、違順及中容の對境を領納する心所。
【三四】想。五遍行の一、對境の像を認め取り、然り而して言語を發して對境に命名する心所なり。
【三五】思。五遍行の一、身語意三業を造る心所、是れ業の體なり。以上の五心所は一切の心、一切の時、一切の處に遍く行起せざるなし、亦五心所一切倶生す、故に此等五數を五遍行と云ふ。
【三六】同一所緣云云。同一所緣とは一聚の心王心所の所緣の對境は必ず相似のもの也、且らく眼識心王の境も青也、之に相應する心所の所緣も一一皆青境也、青なること相似て同一なるを云ふ。非一の行相とは能緣の行相は心王心所各

彼れの作業とは當に知るべし六種ありと。謂はく(一)唯だ自境の所緣を了別する、是れを初業と名づく、(二)唯だ自相を了別し、(三)唯だ現在を了別し、(四)唯だ一刹那のみ了別す。謂はく(五)意識に隨つて轉「起」す。復た二業あり、意識の(三七)善染に隨つて轉「起」し、「意識の」發業に隨つて轉「起」す。(六)又復能く、愛と非愛との果を取る、是れ第六の業なり。

云何んが耳識の自性なりや、謂はく耳に依つて聲を了別するなり。彼の所依は、「其中」俱有依は謂はく耳「根」なり、等無間依は謂はく意「根」なり、種子依は謂はく一切種子「を持てる」阿賴耶識なり。耳は謂はく四大種に造られ、耳識の所依の淨色にして、無見有對なり。意及び種子は前に分別せるが如し。

彼「耳識」の所緣とは謂はく聲なり無見有對なるなり。此に復た多種あり。螺貝の聲、大小鼓の聲、「舞の聲、歌の聲、諸の音樂の聲、俳戲の叫聲、女の聲、男の聲、風林等の聲、明了の聲、不明了の聲、有義の聲、無義の聲、下中上の聲、江河等の聲、鬪諍諠雜の聲、「正法を」受持し演說する聲、論

別也。心王の識は了別の行相也、作意の心所は警覺の行相也、觸の心所は觸對の行相也、是等の如く其行相は同一ならざるを非同一行相と云ふ。行相とは能緣の所緣を行解する相貌なり、即ち認識狀態也。心王心所認識の狀態各異あり。心王は了別　作意の心所は警覺なり。

【三七】善染。三性に配して分類すれば、

三性
- 善 ―― 善
- 不善 ―― 染汚(煩惱也)
- 無記
  - 有覆無記 ―― 染汚(煩惱也)
  - 無覆無記 ―― 無記

議決擇の聲の如し、是等の類の如き衆多の聲あり。此に略して三種あり、謂はく〔三八〕〔有〕執受大種を因とするの聲と〔三九〕不執受大種を因とするの聲と〔四〇〕〔有〕執受不執受大種を因とするの聲なり。初のは唯だ内〔の有執受の四大〕を緣とするの聲、次のは唯だ外〔の無執受の四大〕を緣とするの聲、後のは内外を緣とするの聲なり。此に復た三種あり、謂はく〔四一〕可意の聲と〔四二〕不可意の聲と〔四三〕倶相違の聲なり。又復た聲とは謂はく鳴、音、詞、吼、表彰語等の差別の名なり。是れ耳〔根〕の所行、耳〔根〕の境界、耳識の所行、耳識の境界、耳識の所緣、意識の所行、意識の境界、意識の所緣なり。助伴及び業は眼識の如く應に知るべし。

云何んが鼻識の自性なりや、謂はく鼻に依つて香を了別するなり。

彼の〔鼻識の〕所依とは、〔其中〕倶有依は謂はく鼻〔根〕なり、等無間依は謂はく意〔根〕なり、種子依は謂はく一切種子〔を持てる〕阿頼耶識なり。鼻〔根〕は謂はく四大種に造られ、鼻識の所依の淨色にして、無見有對なり。意及び種子は前に分別せしが如し。

彼の〔鼻識の〕所緣とは謂はく香なり、無見有對なるなり。此に復多種あり、謂はく好香、惡香、平等香なり、鼻の齅ぎ知る所の根、莖、華、葉、果〔等〕の香なり。是等の類の如き衆多の香あり。又た

〔三八〕執受大種を因とする聲。執受とは感覺也。言語及拍手等の聲は感覺ある四大種より造らる。
〔三九〕不執受大種を因とするの聲。風林河等の聲は無感覺の四大より造れる。
〔四〇〕執受不執受大種を因とするの聲。手にて鼓を打發したる聲は手の有執受と鼓の無執受との二の四大より造らる。
〔四一〕可意の聲。快感を與ふる聲。
〔四二〕不可意の聲。不愉快の聲。
〔四三〕倶相違。快にも不快にも非ざる中性の聲。

香は謂はく鼻の所聞、鼻の所取、鼻の所嗅等の差別の名なり。是れ鼻〔根〕の所行、鼻〔根〕の境界、鼻識の所行、鼻識の境界、鼻識の所緣、意識の所行、意識の境界、意識の所緣なり。助伴及び業は前の如く應に知るべし。

云何んが舌識の自性なりや、謂はく舌に依つて味を了別するなり。

彼の〔舌識の〕所依とは、〔其の中〕倶有依は謂はく舌〔根〕なり、等無間依は謂はく意〔根〕なり、種子依は謂はく一切種子〔を持てる〕阿頼耶識なり、舌〔根〕は謂はく四大種に造られ、舌識の所依の淨色にして無見有對なり。意及び種子は前に分別せるが如し。

彼の〔舌識の〕所緣は謂く味なり無見有對なるなり。此に復た多種あり、謂はく苦、酢、辛、甘、鹹、淡、可意、不可意、若くは(四四)捨の處所〔等〕にして、舌の當むる所なり。又た味とは謂はく嘗むべく、呑むべく、噉ふべく、飲むべく、舐るべく、吮ふべく、受用すべき、是の如き等の差別の名なり、是れ舌〔根〕の所行、舌〔根〕の境界、舌識の所行、舌識の境界、舌識の所緣、意識の所行、意識の境界、意識の所緣なり。助伴及び業は前の如く應に知るべし。

云何んが身識の自性なりや、謂はく身に依つて觸を了別するなり。

彼の〔身識の〕所依とは、〔其中〕倶有依は謂はく身〔根〕なり、等無間依は謂はく意〔根〕なり、種子依は謂はく一切種子〔を持てる〕阿頼耶識なり。身〔根〕は謂はく四大種に造られ、身識の所依の淨色にし

【四四】捨。可意にも非ず、不可意にも非ざる中性なり。

て、無見有對なり。意及び種子は前に分別せるが如し。

彼の所縁とは謂はく觸なり無見有對なるなり、此に復た多種あり、謂はく地、水、火、風、輕性、重性、滑性、澀性、冷、飢、渴、飽、力、劣、緩、急、病、老、死、癢、悶、黏、疲、息、輭性、勇、是等の類の如き衆多の觸あり。此に復た三種あり、謂はく好觸、惡觸、捨の處所の觸〔等〕にして身の觸る所なり、又た觸は謂はく摩する所、觸る所、若くは鞕若くは輭若くは動若くは煖、是の如き等の差別の名なり。是れ身〔根〕の所行、身〔根〕の境界、身識の所行、身識の所縁、意識の所行、意識の境界、意識の所縁なり。助伴及び業は前の如く應に知るべし。

復次に、眼は壞せず色は現在前すと雖も、能生の作意若し正しく起らざれば、所生の眼識必ず生ずることを得ず。要ず眼は壞せず色は現在前し、〔而かも〕能生の作意正に復た現起するとき、所生の眼識方に乃ち生ずることを得。眼識の如く乃至身識も應に知るべし亦た爾なりと。

復次に、眼識生ずるに由つて三心得べきなり、其次第の如く謂はゆる(四五)率爾心、(四六)尋求心、(四七)決定心なり、初のは是れ眼識、二のは意識に在り、決定心の後に方に(四八)染淨〔心〕あり、此の後に乃ち

【四五】率爾心。且らく眼識及同時の意識率爾として對境の上に墮ち來ろの狀態。

【四六】尋求心。意識が率爾心に次で對境の何なるやを希望尋求する狀態。

【四七】決定心。意識が尋求の後、對境の何なることを印可決定する狀態。

【四八】染淨。決定心に次で境の逆なるに於ては惡に住し、順なるに於ては善に住する如く正邪の心を生ずる狀態。

（四九）等流〔心〕の眼識ありて、善と不善とにして轉ず。而かるに彼れ〔眼識は〕自の分別力に由らず、乃至此の意は餘境にも趣かざれば、爾所の時を經るに眼意の二識或は善、或は染〔の性〕相續して轉ず。眼識の生ずるが如く乃至身識も應に知るべし亦た爾なりと。

復次に、應に觀ずべし、五識所依は餘方に往く者の所乘の如く、所緣は所爲の事の如く、助伴は同侶の如く、業は自らの功能の如しと。復差別あり、應に觀ずべし、五識所依は家に居る者の家の如く、所緣は所受用の如く、助伴は僕使等の如く、業は作用の如しと。

【四九】等流。染淨の意識の引くに由て眼識も亦染淨善惡と成りて相續するを云ふ。等流とは等同流類にして前念後念染淨同性同流なるの意。

本地分中（一）意地第二の一

已に五識身相應地を說けり。云何んが意地なりや、此に亦た五の相ありと應に知るべし。謂はく自性の故に、所依の故に、彼れの所緣の故に、彼れの助伴の故に、彼れの作業の故なり。云何んが意の自性なりや、謂はく心と意と識となり、心とは謂はく一切種子の隨〔逐〕依止する所の性、隨〔逐〕依附依止する所の性にして體能く〔種子を〕執受し、異熟〔性〕に攝めらるる阿賴耶識なり。意とは謂はく恒に行〔起〕して〔第六識の爲に〕依止の性となる〔第七末那識の〕意と及び六識身の無間に滅したる〔過去の〕意なり。識とは謂はく現前に所緣の境界を了別する〔前六識〕なり。

彼の〔意識の〕所依とは、〔其の中〕等無間依は謂はく（二）意〔根〕なり。種子依は謂はく前に說けるが如き一切種子〔を持てる〕阿賴耶識なり。

彼の〔意識の〕所緣とは謂はく一切法にして其の所應の如し。若くは（三）不共の者の所緣は、即ち（四）受想行蘊、（五）無爲、（六）無見無對の色、（七）六の內處及び一切種子なり。

彼の〔意識の〕助伴とは謂はく〔遍行〕の作意、觸、受、想、思と〔別境の〕欲、（八）勝解、（九）念、三

【一】意地。前節既に八識中前五識を說く、今は第六、七、八の三識を說くなり、三識共に意根の攝なるが故に意と云ふ、具さには意識身相應地と云ふべし、略して但だ意地と云ふのみ。

【二】意根。第六識の俱有依は現在の第七識なり　等無間依は過去識の自の第六識なり、第六識第七識ともに意根に攝す。

摩地、慧と〔善の〕信、慚、愧、無貪、無瞋、無癡、(一〇)精進、(一一)輕安、不放逸、(一二)捨、不害と〔煩惱の〕貪、(一三)恚、(一四)無明、慢、(一五)見、疑、忿、恨、(一六)覆、惱、(一七)嫉、(一八)慳、誑、諂、(一九)憍、害、無慚、無愧、(二〇)昏沈、(二一)掉擧、不信、懈怠、放逸、邪欲、邪勝解、忘念、散亂、不正知と〔不定〕の(二二)惡作、睡眠、尋、伺なり。是の如き等の輩は〔心王と同時〕倶有にして、相應する心〔王〕所有の法なり、是れを助伴と名づく。同一の所緣不同一の行相にして一時に倶有にして一一轉ず。〔是れ等心所有の法は〕各自の種子より生ずる所なり。更互に相應し、〔能緣の〕行相を有し、所緣を有し、所依を有す。彼の〔意識の〕作業とは謂はく能く自境の所緣を了別するなり、是れを初業と名づく。復能く(二三)自

【三】不共。他の前五識に共通せざる意識特有の對境なり。

【四】受想行蘊。現象界を分類して五蘊となす。(一)色蘊、內外の一切の物質にして五根五境法處色の十一類あり。(二)受蘊、受の心所なり。(三)想蘊、想の心所なり。(四)行蘊、受想以外の一切の心所及不相應行法を攝む。(五)識蘊八識心王なり。

【五】無爲。眞如本體界は有爲現象界の如く因緣に爲作造作せられず故に無爲と云ふ。

【六】無見無對の色。無表色を云ふ。

【七】六の內處。六境を外とするに對し六根を內となす。

【八】勝解。審決力勝れて更に動搖せざる心作用。

【九】念。明かに記憶し忘れざる心作用。

【一〇】精進。斷惡修善に努力する心作用なり。

【一一】輕安。身心を輕快安適ならしむる心所。

【一二】捨　昏沈を捨て掉擧を捨てて心を平かに正ならしむる心作用なり。

【一三】恚。瞋恚なり。

【一四】無明。諸の事理に迷ふ愚癡の心所、一切煩惱の由て起る根本なり。

【一五】見。不正の見解なり。

【一六】覆。己が罪惡を隱蔽する心所。

【一七】嫉。嫉妬の心所なり。

【一八】慳。吝嗇の心所。

【一九】憍。自己の光榮なる事に醉傲高擧する心所。

【二〇】昏沈。沈欝沓重の心所。

【二一】掉擧。鎭靜ならず躁動なるの心所。

【二二】惡作。後悔の心所。

【二三】自相、共相。自相とは事の自體其ものにして他に共通

相共相を了別し、復た能く㈣去來今世を了別し、復た刹那に了別し。或は相續して了別す。復た轉〔因〕と隨轉〔因〕、爲つて、淨不淨の一切法の業を發す。復た能く愛非愛の果〔報〕を取る。復た能く餘の〔五〕識身を引く。又能く因と爲つて、等流の〔五〕識身を發起す。又た諸の意識は餘の〔五〕識身に望むるに、勝れたる作業あり。謂はく所緣を分別し、所緣を審慮し、若くは醉ひ、若くは狂ひ、若くは夢み、若くは覺め、若くは悶え、若くは醒め、若くは能く身業、語業を發起し、若くは能く欲を離れ、若くは離欲退き、若くは善根を斷し、若くは善根し。若くは死を續け、若くは生ずる等なり。

云何が所緣を分別するや、〔謂はく〕七種の分別に由る。謂はゆる有相分別と無相分別と任運分別と尋求分別と伺察分別と染汚分別と不染汚分別なり。有相分別とは謂く、先に受けたる所の義に於て、諸の〔六〕根成熟して、名言を善くする者の起す所の分別なり。無相分別とは、謂はく㈤先の所引に隨ふと、及び嬰兒等の名言を善くせざる者の所有の分別なり。任運分別とは、謂はく現前の境界に於て境の勢力に隨つて、任運にして轉ずる所有の分別なり。尋求分別とは、謂はく諸法に於て觀察尋求して起る所の分別なり、伺察分別とは謂はく已に尋求する所、已に觀察する所に於て、伺察安立して

せず、即ち思慮若くは言語の及ばざる直覺の對境也。共相とは諸法に共通なるもの、靑也と思慮し言詮する所、寛く一切の靑に共通す、無常也と證知する所、一切の有爲法に共通す、此心言の及ぶ所の意識の對境たる抽象的概念也。

【㈣】去來今世。過去、未來、現在の三世なり。

【㈤】先の所引。過去、現在の經驗に引かる。

起る所の分別なり。染汚分別とは謂はく過去に於て顧戀と倶行し、未來に於て希樂と倶行し、現在に於て執著と倶行する所有の分別、若くは欲の分別、若くは恚の分別、若くは害の分別、或は隨つて一の煩惱と隨煩惱と相應して起る所の分別なり。不染汚分別とは若くは善、若くは無記にして謂ゆる(二六)出離分別、無恚分別、無害分別、或は隨一の信等の善法と相應し、或は(二七)威儀路、(二八)工巧處及び諸の(二九)變化〔等の心〕の所有分別なり。是の如き等の類を所緣を分別すと名づく。

云何が所緣を審慮するや。謂く如理の所引と不如理の所引と非如理非不如理の所引なり。如理の所引とは謂く眞實に有に非ざるを、〔有なりと〕增益すると四顚倒の如くならざるなり。〔四顚倒とは〕謂はく無常に於て(三〇)常の倒〔想〕あり、苦に於て樂の倒〔想〕あり、不淨に於て淨の倒〔想〕あり、無我に於て我の倒〔想〕あるなり。亦た諸の眞實の有を〔無なりと〕損減すること諸の邪見の如くならざるなり。〔邪見とは〕謂はく無施與等の諸の邪見の行なり。或は(三一)法住智、如實に諸の所知の事を了知するなり。或は善淸淨(三二)出世間智、如實に所知の諸法を覺知するなり。是の如くなるを名けて如理の所引と爲す。此と相違するは當に知るべし不如理の所引なりと。非如理非不如理の所引とは謂はく、無記の慧に依

【二六】出離分別。有漏世間を出離超越せんとする考。
【二七】威儀路。行住坐臥の四威儀を緣じ或は起す心なり。
【二八】工巧處。藝術歌曲を緣じ又は起す心なり。
【二九】變化。禪定神通力を以て一種の境を變化する心なり。
【三〇】常の倒。無常なるものを常なりとする顚倒妄想の心なり。以下三顚倒是に準ず。
【三一】法住智。無漏後得智の因果の法を知るを云ふ。
【三二】出世間智とは有漏世間を超越したる無漏智なり。

つて諸法を審察するなり。是の如くなるを名けて所縁を審慮すと爲す。云何んが醉なりや。謂はく依止の性羸劣なるに由るが故に、或は飮むことを習はざるが故に、或は極めて數數飮むが故に、或は過量に飮むが故に便はち醉亂を致す。云何んが狂なりや、謂はく先業の引く所に由り、或は諸界の錯亂に由り、或は驚怖して志を失するに由り、或は〔三三〕末摩を打觸するに由り、或は鬼魅に著かるるに由りて癲狂を發するなり。云何んが夢なりや。謂はく依止の性羸劣なるに由り、或は疲倦、過失に由り、或は食に沈重せらるるに由り、或は〔三四〕闇相にして作意し、思惟するに由り、或は一切の事業を休息するに由り、或は睡眠を串習するに由り、或は他の引發するところに由り、如しは搖扇に由り、或は明呪に由り、或は藥に由り、或は威神に由りて昏夢を發するなり。云何んが覺なりや。謂はく〔三五〕睡り增ぎたる者の疲極に勝へざるが故に、作す所あらんとする者、「時間を」要期して睡るが故に、或は他に引かれて、夢より覺むるなり。云何んが悶なりや。謂く風熱亂に由るが故に、或は捶打に由が故に、或は瀉に由が故に、過量に轉痢し及び血を出すが如き、或は極めて勤勞するに由つて悶絕を致す。云何んが蘇なりや。謂はく悶え已つて復た出離するなり。

　云何んが身業語業を發起するや。謂く身業語業を發さんと「審慮」する智前に行ずるに由るが故に、

〔三三〕末摩。死穴亦は死節と譯す、身中に六十四處或は百二十處の急所あり、此に觸るるときは死を致す。

〔三四〕闇相。心の闇愚昧劣なる狀態。

〔三五〕睡り增ぎたる者の疲極。所謂睡り疲れなり。

次に「決定して發業せんとする」欲生ずるが故に。次に「身語を發動する勝れたる」功用起るが故に、次に功用に隨順するを先として身語の業風轉ずるが故に。此れより身業語業を發起す。

云何んが離欲なりや。謂はく離欲に隨順する根成熟するが故に、他より隨順の教誨を獲得するが故に、彼の障を遠離するが故に、方便して無倒の思惟を正しく修するが故に方に能く欲を離る。云何んが離欲退くや。謂はく性(三六)輭根の故に、新に善品を修する者數數彼の形狀の相を思惟するが故に、退に順ずる法を受行するが故に、煩惱に障へらるるが故に、惡友に攝せらるるが故に離欲より退くなり。云何んが善根を斷ずるや。謂はく利根の者、上品の諸の惡意樂現行する法を成就するが故に、彼に隨順する惡友を得るが故に、彼の邪見の(三七)纏、極重に圓滿して究竟に到るが故に、彼れ一切の惡しき現行の中に於て無畏を得るが故に、哀愍無きが故に能く善根を斷ず。此の中には種子をも亦た善根と名づけ、無貪「無」瞋等をも亦た善根と名づく。但し現行の善根を安立するに由る。相續に相違するを善根を斷すと名づく、永く彼の種子を拔くに由るに非ざるが故なり。

云何が善根を續くるや。謂く性利根なるに由るが故に、親しき朋友の福業を修するを見るが故に、善丈夫に詣でて正法を聞くが故に、(三八)猶豫を生ずるに由て證決定するが故に還つて善根を續くるなり。

【三六】輭根。下劣の根機。

【三七】纏。纏縛即ち邪見現行の作用なり。

【三八】猶豫。疑惑心なり、涅槃の果未來の報無きに非ろかと疑ふに由り證得せんと欲して復た善を修す。

云何んが死なりや。謂はく壽量極まるに由るが故に便ち死を致す。此に復た三種あり、謂はく壽盡くるが故に、福盡くるが故に、不平等を避けざるが故なり、當に知るべし、亦是れ時と非時との死なりと、或は善心或は不善心或は無記心に由る。

云何んが壽盡くるが故に死するや、猶ほし一〔人〕あつて感ぜるに隨つて壽量滿ち盡くるが故に死するが如し、此れを時死と名づく。云何んが福盡くるが故に死するや、猶ほし一〔人〕あつて資具闕ぐるが故に死するが如し、云何んが不平等を避けざるが故に死するや。世尊、(三九)九因九緣〔に由つて〕未だ壽量を盡さずして死すと說きたまへるが如し。何等をか九と爲すや、謂はく(一)食すること度量無く、(二)食宜しからざる所あり、(三)消せざるに復た食し、(四)生まなるを而も吐かず、(五)熟せるを而も之れを持ち、(六)醫藥に近かず、(七)己に於て若しは損若しは益なるを知らず、(八)非時、(九)非量に (四〇)非梵行を行ず、此れ〔に由つて死する〕を非時死と名づく。

云何んが善心死なりや。猶ほし一〔人〕あり將に命終らんとする時、自ら先時に習ひし所の善法を憶し、或は復他、彼れをして〔善法を〕憶念せしむるに由り、此の因緣に由つて、爾の時信等の善法心に現行し、乃至 (四一)麤想現行するが如し、若し (四二)細想行ずる時は、善心卽ち捨てて唯だ無記心にのみ住

【三九】九因九緣。九因卽九緣なり。
【四〇】非梵行。婬事なり。
【四一】麤想。次を見よ。
【四二】細想。細想とは正に死する前刹那の不明瞭なる意識なり、麤想とは尙夫れ以前の明瞭なる強き意識作用なり。

ず。所以は如何ん、彼れ〔自ら〕爾の時に於て、曾し習ひし善に於て、亦た憶すること能はず。他も亦た彼をして憶念せしむること能はざるなり。

云何んが不善心の死なりや。猶ほし一〔人〕あつて命將に終らんと欲するに、自ら先時に串習せる惡法を憶し、或は他、彼をして〔惡法を〕憶念せしむるに由つて、彼れ爾の時に於て貪瞋等と倶なる諸の不善法、心に現行するが如し。乃至麤細等の想現行することは、前の善〔心死〕に〔於て〕說けるが如し。

又善心死の時は安樂にして死す、將に終らんと欲する時、極苦受、身を逼迫すること無し。惡心死の時は苦惱にして死す、將に命終らんとする時、極重の苦受、身を逼迫す。又善心死の者は不亂の色相を見、不善心死の者は亂の色相を見る。

云何が無記心死なりや、謂はく善と不善とを行ずる者、或は行せざる者の將に命終らんとする時、自らも憶すること能はず、他も憶せしむること無し、爾の時善心にも非ず、不善心にも非ずして死す、既に安樂の死にも非ず、亦た苦惱の死にも非ざるなり。

又善不善を行ずる（四三）補特伽羅、將に命終らんとする時、或は自然に先に習ひし所の善と及び不善とを憶し、或は他に憶せしめらる。彼れ爾の時に於て、曾し習ひしこと多く、力最も強き者に於て、其心偏へに記〔憶〕して、餘は悉く皆な忘る。若し倶に平等に串習する者は彼れ爾の時に於て、

【四三】補特迦羅（Pudgala）。數取趣と譯、數數輪廻し六趣の生を受くるの意なり、吾人等有情の異名なり。

初めて［習ひし者］に隨つて自ら憶し、或は他に憶せしめらる、唯だ此れのみ捨てずして餘心をば起さず。彼れ爾の時に於て、二種の因の（四四）增上力に由るが故に、而かも便ち命終る、謂はく戲論に樂著する因の增上力、及び淨不淨業の因の增上力なり。先業の引く所の果を受け盡くし已つて、若し不善業を行ずるものは、當に爾の時に於て、先きに作す所の諸の不善業より得る所の不愛の果を受くる前相は、猶ほし夢中に無量種の變怪の色相を見るが如し。此の相に依るが故に、（四五）薄伽梵說かく、若し先に惡不善業を作し及び增長し已るあれば、彼れは爾の時に於て、（四六）日の後分と或は山山と峯の影との等き懸かに覆ひ、偏ねく覆ひ、極めて覆ふが如し。當に知るべし是の如きの補特伽羅は明より闇に趣くと。若し先に不善業の果を受け盡して善を修する者は上と相違す。當に知るべし、是の如きの補特伽羅は闇より明に趣くと。此中の差別は、將に命終らんとする時、猶ほし夢中に無量種の非變怪の色を見るが如く、可意の相生ずるなり。若し上品の不善業を作る者は、彼れ斯の變怪の相を見るに由るが故に、汗を流し、毛竪ち、手足紛亂し、遂に便穢を失し、虛空を捫摸し、睛を飜し、沫を咀ふ、彼れ爾の時に於て、是の如き等の變怪の相生ずることあり。若し中品の不善業を造る者は、彼れ爾の時に於て、變怪の相或は有り或

【四四】增上力。助成する力。

【四五】薄伽梵(Bhagavān)。自在熾盛、端嚴、名稱、吉祥、尊貴の大義を含畜する語にして佛語の尊稱なり。

【四六】日の後分云云。日の後分とは日の沒せんとする時なり、惡業者の死せんとする狀態は、下品の惡業者は峯の影の懸かに覆ふが如く、中品の惡業者は、山山の遍れく覆ふが如く、上品の惡業者は日の後分の極めて覆ふが如し。

は無し、設ひ有れども具せざるあり。又諸の衆生將に命終らんとする時、乃至未だ惛昧の想に到らざる位には長時に習ふ所の我愛現行す。此〔我愛〕の力に由るが故に、我れ當に無くなりぬべしと謂うて、便ち自身を愛す、此に由つて中有の生報を建立す。若くは(四七)預流果及び一來果〔のもの〕も、爾の時我愛、亦復た現行す。然るに此の預流及び一來果〔のもの〕は此の我愛に於て、智慧力に由つて、數數推求し、制〔伏〕して著せざること、猶ほし壯丈夫の羸劣の者と共に相捔力して、能く之れを制伏するが如し、當に知るべし此の中の道理も亦た爾りと。若し不還果〔のもの〕は、爾の時(四八)我愛復た現行せざるなり。又(四九)支節を解くことは、(五〇)天と那落迦とを除いて、所餘の生處に一切皆有り。此に復た二種あり、一には重、二には輕なり。重は謂はく惡業を作る者なり。輕は謂はく善業を作る者なり。

【四七】預流果、聲聞乘の修行の道程を四階級に分ち四果を立つ。(一)預流果、凡そ煩惱に見惑修惑あり中に於て見惑全部を斷盡し、見道に入りて聖者の流類に預りたる位。(二)一來果、修惑に三界九地各九品あり合して、八十一品を成ず、先づ欲界九品の中前六品を斷じたる位を一來果と云ふ尚後三品の在る有りて更に欲界に一往來せざるべからず、故に一來果と名く。(三)不還果、進みて欲界後三品の惑を斷盡し更に欲界に還生せざる位なり。(四)阿羅漢果、猶進みて色無色界上八地に於ける七十二品の修惑を斷盡して復更に後有の生を受けざる位を阿羅漢果となす、即ち聲聞行の極果なり。

【四八】我愛云云。不還果は唯惑の種子力に依りて生を受くるなり。

【四九】支節を解くこと。四支節分解の苦痛なり。

【五〇】天と那落迦とを除く。天は善業の果報なれば此苦痛あるなし、地獄は啻に死時のみならず、常に此の極苦あり故に死苦の相と爲さず、那落迦(Naraka)此に不可樂と譯す、即ち地獄の受苦の有情なり。

〔五一〕北拘盧洲〔の者〕は一切皆な輕ろし。又色界に沒する時は皆諸根を具す。欲界に沒する時は所有の根に隨つて或は具と不具とあり。又〔五二〕清淨解脫にして死する者を、調善死と名く。不清淨不解脫にして死する者を、不調善死と名く。又將に終らんとする時には、惡業を作りし者の識は所依〔の身中〕に於て上分より捨つ、即ち上分より冷觸隨ひ起るなり、此の如く漸く捨てて乃ち〔終に〕心の處に至る。善業を造りし者の、識は所依に於て下分より捨てて、即ち下分より冷觸隨ひ起るなり。此の如く漸く捨つ、乃ち〔終に〕心の處に至る。當に知るべし、後識は唯心の處に〔於て〕捨てて、此れより冷觸徧ねく所依に滿つと。

云何んが生なりや。我愛は無間に已に生ぜしに由るが故に、無始より〔五三〕樂著戲論の因、已に熏習するが故に、〔五四〕淨不淨業の因已に熏習するが故に、彼の〔五五〕所依の體、二種の因の增上力に由るが故に、自の〔名言〕種子より、即ち是の〔死有滅する〕處に於て、〔五六〕中有の〔五七〕異熟〔五八〕無間に生ず

【五一】北拘盧洲。印度古代の世界說に須彌四洲を立つ、北方の人間世界を拘盧洲と云ふ。

【五二】清淨解脫。煩惱已に解脫して淸淨なるなり。

【五三】樂著戲論の因。戲論の名言に由りて熏ぜられたる種子なり、之を名言種子と名け、諸法の自果を生ずる親因緣なり、因とは種子也。

【五四】淨不淨業の因。善惡の業熏じたる種子なり、之を業種子と名け、無記の異熟果を助くる增上緣なり。

【五五】所依の體とは、中有の色心五蘊の所依たる阿賴耶識の體なり。

【五六】中有。有情死生循環の時期を分ちて四有と云ふ。死有、中有、生有、本有なり、中に於て中有とは死し已て未だ生ろゝに至らざる間を云ふ、即ち死生の中間にして受生の豫備期なり。

【五七】異熟。善若しくは惡業の因所感の果報なり。

【五八】無間。中有は死者の次剎那に間隙なく直ちに生ずるなり、今生の死する時は即ち次生の中有、將に生ずる時也、故に死生同時と云ふ。

ることを得て死生同時なること稱の兩頭の低昂の時等しきが如し。而るに此の中有は必ず諸の〔六〕根を具するなり。惡業を造る者は、〔その〕得る所の中有、黑羺光或は陰闇の夜の如し。善業を造る者は、〔その〕得る所の中有、白衣光或晴明の夜の如し。又此の中有は是れ極めて淸淨なる天眼の所行なり。彼れには、爾の時に於て、〔五九〕先きの我愛の類復た現行せず。〔六〇〕識已に住するが故に、然かも境界に於ける戲論の愛を起すなり、當に生ずべき所に隨つて、卽ち彼の形類の中有〔の身〕而かも生ず。又中有の眼は猶ほし天眼の如くにして、障礙あること無く、唯だ生處に至る。趣く所、礙ふる無きこと、神通を得たるが如くにして、亦た唯だ生處に至る。又た此の眼に由つて、己が同類の中有の有情を見、及び自身の當に生ずべき處を見る。又惡業を造る者は、〔その〕眼下の淨きを視、〔頭〕面を〔下に〕伏せて而して行く、天趣に往く者は〔頭を〕上にし、人趣に往く者は〔頭を〕傍にす。又此の中有若し未だ生緣を得ざれば、極めて〔長くして〕七日住す、生緣を得るあれば卽ち決定せず。若し極めて〔長くして〕七日にして〔尙〕未だ生緣を得ざれば、死して復生じ。極めて〔長きは〕七日住す。是の如く展轉して、未だ生緣を得ざれば、乃至七七日住す。此れより已後決めて生緣を得、又此の中有、七日にして死し已り、或は卽ち此〔人趣等〕の類〔の中有〕に於て生ず、若くは餘業の轉すべきに由つて、中有の種子轉ずる者は、便ち餘〔の人趣

【五九】先きの我愛。前に將さに死せんとする時に起したる自我を愛する心なり。

【六〇】識已に住す。識已に中有の身を受けて阿賴耶識相續し住するが故に自我の斷滅を恐れず、是を以て自體愛の我執起ることなし。

等の〕類の〔中有の〕中に於て生ず。又た此の中有に種種の名あり。或は中有と名づく、死と生との二有の中間に在つて生ずるが故なり。或は(六一)健達縛と名づく、香を尋ねて行くが故なり、〔又た〕香の資くる所なるが故なり。或は意行と名づく、意を以て依と爲して生處に往くが故なり。此れ身の往くを說く、心緣の往くには非ず。或は趣生と名づく、生有に對〔向〕して起るが故なり。當に知るべし、中有は(六二)無色界を除きて一切の生處にありと。又惡業を造るとは、謂はく羊、雞、豬等を屠るなり。隨て其一類〔の者〕、(六三)不律儀に住する(六四)衆同分に由るが故に、那落迦を感ずべき惡不善業を作り及び增長し已る。彼れ爾の時に於て、猶はし夢中の如く、自ら彼の業の得る所の生處に於て、還つて是の如きの種類の〔知己故舊の〕有情及び屠羊等の事を見、先きの習ふ所に由つて、喜樂して馳趣す。即ち生處に於て境色に礙へられ、中有遂に滅して生有續いて起る。彼れ將に沒せんとする時、先きの死有の如く、紛亂の色を見る。是の如く乃至生滅の道理も前の如く應に知るべし。又た彼れ生ずる時唯だ是れ化生し、六

【六一】健達縛(Gandharva)。尋香と譯す。中有の身は極微細なれば、唯香を求めて食するが故に尋香と云ふ。

【六二】無色界。印度古代の世界說に、世界を分類して三界とす。(一)欲界、吾人等未だ婬欲食欲の離れざる麤劣なる生活世界なり、此中に地獄、餓鬼、畜生、人間、天上の五趣の別あり。(二)色界。定に安住する清淨の天界にして已に婬貪食貪を離れ得るも、尙肉體及宮殿衣服等の色形あるが故に色界と名く。(三)無色界。麤劣なる肉體等の色形全く無く、唯微細なる精神のみにて生活せる世界なり、禪定力大に勝れ識の無邊空の無邊等の觀に位す。

【六三】不律儀。戒律に反する行爲より生ずる無表色なり。

【六四】衆同分。箇々の有情相望むるに、其の種類に於て共通相似點あり、その相似たる所を名けて衆同分と云ふ。

［根］處具足す。復た是の心を起して之に住趣す、我れ彼れと嬉戲して樂を受け、諸の伎藝を習んと謂ふ。彼れ爾の時に於て、顚倒して種種の事業を造り及び冷熱に觸れんと謂ふ。若し妄りに是の如きの相貌を見るを離れては尙ほ趣くの欲なし、何に況んや彼に往んや。若し彼に往かざれば、便ち應に生ずべからず。那落迦に於て是の如くなるが如く、餘の那落迦に似たる（六五）鬼趣の中に於て生ずるも、當に知るべし、亦た爾り瘦鬼等の如しと。又餘の鬼と（六六）旁生と人等と及び欲色界天の衆同分の中に於て、將に生を受けんとする時、當さに生ずべき處に於て、己が同類の可意の有情を見る。此れに由つて、彼れに於て其の欣欲を起して、卽ち生處に往いて、便ち拘礙せらる。死生の道理も前の如く應に知るべし。又た三處現前するに由つて、母胎に入ることを得、一に其の母調適にして復た時に値ふと、二に父母和合して倶に愛染を起すと、三に健達縛の現在前するとなり。

復た三種の障礙無し、謂はく（一）産處の過患の所作と、（二）種子の過患の所作と、（三）宿業の過患の所作となり。

云何が産處の過患なるや。謂はく若し産處、風熱癊の爲めに逼迫せられ、或は其の中に於て（六七）麻麥果あり、或は復た其の門、（六八）車螺の形の如く、形曲れるあり、穢れるあり、濁れるあり、是くの如

【六五】鬼趣。五趣の一、餓鬼道なり。

【六六】旁生。五趣の一、畜生なり、旁は傍なり、多くは身横に住すればなり。

【六七】麻麥の果。麻麥の果ありて産腹を塞蔽するなり。

【六八】車螺の形。産門寛大なるなり。

き等の類は產處の過患なりと應に知るべし。

云何んが種子の過患なるや。謂はく父〔のみ〕不淨を出して母〔出す〕に非ず、或は母〔のみ〕にして父〔出す〕に非ず、或は倶に出でず、或は父の精朽爛し、或は母或は〔父母〕倶に〔朽爛する〕あり、是の如き等の類は種子の過患なりと應に知るべし。云何んが宿業の過患なりや、謂はく或は父或は母にして子を感〔得〕するの業を作らず、增長せず、或は復た〔父母〕倶に無し、或は彼の有情、父母を感〔得〕する業を作らず、增長せず、或は彼の父母、餘子を感ずる業を作し及び增長し、或は彼の有情、餘の父母を感ずる業を作り及び增長し、或は（六九）大宗葉を感ずる業〔を作り〕或は非大宗葉を感ずる業〔を作る〕、是の如き等の類は宿業の過患なりと應に知るべし。若し是の如きの三種の過患なく三處現前すれば母胎に入ることを得。彼れ卽ち中有の處に於て、自ら己と同類なる有情の嬉戲等を爲すを見て、所生の處に於て希趣の欲を起す。彼れ爾の時に於て、其の父母共に邪行を行つて、出す所の精血を見て顚倒を起す。顚倒を起すとは謂はく父母邪行を爲すを見る時、父母此の邪行を行ずと謂はず、乃ち倒覺を起して、己れ自ら行ずと見る、自ら行ずと見已つて便ち貪愛を起す。若し當に女と爲らんと欲すべくんば、彼れ卽ち父に於て便ち會貪を起し、若し當に男と爲らんと欲すべくんば、彼れ卽ち母に於て貪を起すこと亦た爾り、乃ち往いて逼趣す、若くは女は母に於て其の遠く去らんと欲し、若くは男は父に於て心亦た復た爾なり。此の欲を生

【六九】大宗葉。大宗家なり。

じ已つて或は唯だ男を見、或は唯女を見る。是の如くにして漸く彼の處所に近けば、是の如く是の如く漸漸に父母の餘［の身］分を見ず、唯だ男女の根門のみを見、卽ち此の處に於て便ち拘礙せらる。死生の道理是の如く應に知るべし。若くは薄福の者の當に下賤の家に生ずべきは、彼れ死時及び入胎の時に於て便ち種種なる紛亂の聲を聞き、及び自ら妄りに叢林、竹葦、蘆荻等の中に入ると見る。若くは福多き者の、當に尊貴の家に生ずべきは、彼れ爾の時に於て便ち自ら寂靜、美妙、可意の音聲ありと聞き、及び自ら妄りに宮殿に昇る等の可意の相現ずるを見る、爾の時父母の貪愛倶に極まつて、最後に決定して、各各一滴の濃厚の精血を出す、二滴和合して母胎の中に住し、合して一段と爲る、猶ほし熟乳凝結の時の如し。當に此の處に於て一切の種子［を持ち］、異熟［性］に攝められ、執受の所依たる阿賴耶識和合し依託するなり。云何んが和合し依託するや。謂はく此の出す所の濃厚の精血合して一段と成り、顚倒の緣と中有倶に滅す。滅と同時に卽ち(七〇)一切種子識の功能力に由るが故に、餘の微細の根及び大種ありて、和合して生ず、及び餘の有根の同分は精血和合して(七一)摶生す。此の時の中に於て、識已に住して結生相續すと說く、卽ち此れを名けて(七二)羯羅藍の位と爲す。此の羯羅藍の中に諸の［五］根の大種あり、唯だ身根及び(七三)［五］根の所依處の大種と倶に生ず、卽ち

【七〇】一切種子識。一切種子を持する阿賴耶識。
【七一】摶生す。打出す。
【七二】羯羅藍(Kalalaṁ)。凝滑と譯す、胎内五位の第一位、父母精血和合して托胎せる初一念を云ふ。
【七三】根の所依處。根とは眼等の五根にして勝義根なり、所依處とは勝義根を扶くる扶塵根なり。

此の身根と倶に生ずる諸〔の五〕根の大種の力に由るが故に、眼等の諸の〔五〕根次第に當に生ずべし。又た此の身根と倶生する〔五〕根の所依處の大種の力に由るが故に、諸の〔五〕根の依處次第に當に生ずべし。彼の諸根及び所依處具足して生ずるに由るが故に、圓滿なる依止成就することを得と名づく。又た此の羯羅藍の色と心心法と（七四）安危を共にし同くするが故に、依託と名づく。心心法の依託力に由るが故に、色爛壞せず。色損益あるが故に、彼も亦た損益す、是の故に彼れ安危を共にし同くすと説く。又た此の羯羅藍は〔阿賴耶〕識の最初に託する處なれば卽ち肉心と名づく。是の如く識此の處に於て、最初に託し、卽ち此の處より最後に捨するなり。

【七四】安危を共にし同じく。死生を共にす。

卷の第二

本地分中意地第二の二

復次に、此の一切種子識は、若くは(一)般涅槃法のものは一切の種子皆な悉く具足す、不般涅槃法のものは便ち(二)三種の菩提の種子を闕く。所生の處の自體の中に隨つて、餘體の種子皆な悉く隨逐す。是の故に欲界の自體の中にも亦た色、無色界の一切の種子あり。是の如く色界の自體の中にも亦た欲界、無色界の一切の種子あり。無色界の自體の中にも亦た欲、色界の一切の種子あり。又羯羅藍漸く增長する時、(三)名と色と平等に增長し、倶に漸く廣大となり、是の如く增長し乃至(四)依止圓滿すと應に知るべし。此の中に地界に由るが故に、(五)依止の造色

【一】般涅槃法。涅槃(Nirvāṇa)。滅度、圓寂と譯す、煩惱を斷し盡して得たる大安樂の理想境なり。此の涅槃に入り得べき者を般涅槃法の者と云ふ。

【二】三種の菩提。菩提(Bho-dhi)。覺と譯す。法性を覺する智なり。此智を求むるに利鈍三種の階級あり。(一)聲聞、佛說の音聲を聞き四諦の理に證入するを聲聞となす、機の最鈍なる者。(二)緣覺、緣覺亦は獨覺とも云ふ、師友の指導を受けず獨り閑寂處に在り靜かに十二因緣を觀じ無師獨悟す、稍利なるもの。(三)佛陀、前の二類は但自利行なるに反し此は自利利他圓滿し、最上利根の菩薩の證得する大果なり。

【三】名と色。五蘊の中色蘊を色と云ひ、受想行識の四蘊の心心所を名と云ふ、心心所は境界に趣き緣すると名の物に歸趣するが如し、故に名と云ふ。

【四】依止。心の所依止たる身を云ふ。

【五】依止の造色。心の所依止たる身は四大種の所造の色なれば依止の造色と云ふ。

漸漸に增廣す。水界の攝持するに由るが故に［散せず］、火界の成熟するに由るが故に其をして堅鞕ならしめ、潤なきに由るが故に、風界に由るが故に、支節を分別して各各其の所に安く。又た一切種子識は自體を生ずるに於ては淨不淨業の因ありと雖も、然かも唯だ樂著戲論を最勝の因と爲す。族姓、色力、壽量、資具等の果を生ずるに於ては、卽ち淨不淨の業を最勝の因と爲す。又た諸の凡夫は自體の上に於て(六)我我所を計し、及び我慢を起す。一切の聖者は唯だ是れ苦なりと觀ず。又た胎分の中に處するや自性の受あり、苦ならず、樂ならず、識に依つて增長す。唯だ此の性の受は(七)異熟［性］に攝められ、餘の一切の受は或は異熟の所生或は境界の緣より生ず。又た苦受、樂受は或は一時に於て緣より現起し、或る時は起らず。又た種子の體は無始の時より來相續して絕えず、性無始より之れありと雖も、然かも淨不淨業の差別に因つて熏發すれば此の種子を說いて已に果を受くと爲す。此の道理に由つて生死流轉す。數數(八)異熟果を取るに望めて、彼れを說いて新と爲す。若し果已に生相續して絕えず、乃至未だ般涅槃せざるなり。又た諸の種子の未だ［力を］果に與へざる者は、或は順生に受け、或は順後に受く。百千劫を經と雖も、自の種子より一切の自體復た圓滿して生ず。餘［の

【六】我我所。我とは我見なり自我の實在を認むる謬見なり。我所とは我所有の略語にして、先づ實我を妄認し、而して萬物は我の所有なりと執著する謬見を我所見と云ふ。

【七】異熟［性］。無記性なり。

【八】異熟果。善惡業所感の果なり、凡そ結果の熟する時は必ず原因と其相を異にす、果物の熟せるは色は赤く味甘くして、未熟の青く酸く苦きに異なれるが如し、今業の感ずる果報は無記性にして、業因の善惡なるに異なるが故に異熟と云ふ。

業と緣とを待ちて〕果を生ずと雖も、要ず自〔の名言〕種に由る。若くは壽量の盡る邊に至らば、爾の時此の種を已に果を受くと名づく。所餘の自體の種子は未だ〔力を〕果に與へざるが故に、已に果を受くと名けず。又た諸の種子即ち此の身の中に於て、應に異熟〔果〕を受くべきに、緣差へば受けず、順不定受の攝なるが故なり、然るに此の種子亦た唯だ此の位に住す。是の故に一一の自體の中に皆な一切自體の種子あり。若し一處に於て染欲あれば、即ち一切の處に染欲ありと說く。若し一處に於て離欲を得れば、即ち一切處に於て離欲を得と說く。又た諸の自體の中に於ける所有種子にして、若し煩惱品に攝めらるるをば、名けて（九）麤重と爲し亦た（一〇）隨眠と名づく。若し異熟〔無記〕品に攝められ及び餘の〔威儀工巧通果〕無記品に攝めらるるをば、唯だ麤重と名けて隨眠と名けず。若し信等の善法品に攝めらるる種子をば、麤重と名けず亦た隨眠にも非ず。何以なれば此の法生ずる時、所依の自體唯だ堪能あつて、不堪能に非ざるに由ればなり。是の故に一切の所依の自體〔たる異熟無記五蘊の身〕は〔煩惱〕麤重の隨ふ所なるが故に、〔無記〕麤重〔の種子〕に生ぜられたるが故に、〔異熟〕麤重の自性なるが故に、諸佛如來は安立して苦と爲したまふ、所謂、（一一）行苦に由るが故なり。又た諸の種子は乃ち多種の差別せる名あり。所謂、

【九】麤重。三義あり、圖示せば左の如し。
(一)損惱の義　善
(二)無堪忍の義　染　三性
(三)性有漏の義　無記
故に廣義に解すれば、一切三性の現行及び種子を皆麤重と云可し。

【一〇】隨眠。唯だ染法惑障の種子。

【一一】行苦。三苦の一にして、行とは遷流無常の意なり、生滅無常の苦を行苦とは云ふなり。

(二二)界と名づけ、(二三)種姓と名づけ、(二四)自性と名づけ、因と名づけ(二五)薩迦耶と名づけ、(二六)戯論と名づけ、(二七)阿頼耶と名づけ、取と名づけ、苦と名づけ、(二八)薩迦耶見の所依止處と名づけ、我慢の所依止處と名づく、是の如き等の類の差別應に知るべし。

又た〔無餘〕般涅槃の時已に(二九)轉依を得たる諸の淨行の者、一切染汚法の種子の所依〔の阿頼耶識〕を轉捨し、一切善無記法の種子に於て、轉じて(三〇)縁をして闕せしめ、轉じて(三一)内縁自在なるを得。又胎中に於て三十八の七日を經。此の胎藏に一切の支分皆な悉く具足す。此れより以後復た四日を經て、方に乃ち出生す。薄伽梵、入胎經に於て廣く說きたまへるが如し。此れは極滿足の者を說けり。或は九〔箇〕月を經、或は復此に過ぎ、若しは唯八〔箇〕月を經るを、此れを圓滿と名づく、極圓滿には非ず。若し七〔箇〕月六〔箇〕月を經るをば、圓滿と名づけず。或は復た缺減するあり。又た此の胎藏の(三二)六處位の

【二二】界。因の義なり、種子は諸法を生ずるが故に。

【二三】種姓。類別の義なり、諸法の種子各別の故に。

【二四】自性。體の義なり。種子は有體の故に。

【二五】薩迦耶(Satva-kaya)。移轉身と譯す、種子は依他因緣生の法にして幻の如く假有なり、故に虛僞にして破壞せらるゝことを意味す。

【二六】戯論。種子は分別せらるゝもの。

【二七】阿頼耶。執藏と譯す、愛著せらるゝ義なり、卽ち第八識の名なり、種子は阿頼耶識に持せらるゝが故に相從へて阿頼耶と名く。

【二八】薩迦耶見の所依止處。薩迦耶見は我見なり、種子を持する阿頼耶識はその依止として起る處なり、下の我慢の所依止亦准じて知るべし。

【二九】轉依。煩惱を轉じて涅槃を得たるを云ふ。

【三〇】種子の緣已に闕くが故に阿頼耶識の體生ぜず。

【三一】内緣自在。果體已に生ぜざるが故に、意に隨つて涅槃の滅に入るなり。

【三二】六處位。胎内八位の中第五の鉢羅除佉の六處圓滿の位なり。

中には、母は食する所の、生麤の津味に由つて資長することを得。羯羅藍等の微細の位の中に於ては微細の津味に由つて資長すと應に知るべきなり。

復次に、此の（二三）胎藏に八位の差別あり。何等をか八と爲すや。謂はく（一）羯羅藍の位と、（二）遏部曇の位と、（三）閉尸の位と、（四）鍵南の位と、（五）鉢羅賒佉の位と、（六）髮毛爪の位と、（七）根の位と、（八）形の位となり。若くは已に前の肉稀を結凝するをば、羯羅藍と名づく。若くは表裏酪の如くにして、未だ肉に至らざる位を、遏部曇と名づく。若しは已に肉と成るも、仍ほ極めて柔軟なるを閉尸と名づく。若くは已に堅厚にして、稍稍摩觸するに堪へたるを、名けて鍵南と爲す。卽ち此の肉搏增長して、支分の相現ずるを、鉢羅賒佉と名づく。此れより以後、髮毛爪現ずるを、卽ち此の位と名づく。此れより以後、眼等の根生ずるを、名けて根位と爲す。此れより以後、彼の所依の處、分明に顯現するを名けて形位と爲す。又た胎藏の中に於て、或は先業力に由り、或は［其の］母不平等を避けざる力に由り、生ずる所、［業］風に隨順するが故に、此の（二四）胎藏をして

【二三】胎藏八位。託胎より出産に至る間の八時期なり。（一）羯羅藍(Kalalaṁ)。凝穢と譯す、猶し薄酪の如し第一七日なり。（二）遏部曇(Arbudaṁ)。疱と譯す、猶し稠酪の如し、又猶疱の如し、第二七日なり。（三）閉尸(Peśī)。凝結と譯す、猶し凝酥の如し已に肉を成ずれども仍ほ柔軟なり第三七日なり。（四）健南(Ghana)堅厚と譯す、已に肉團を成じて摩觸すべし、第四七日也。（五）鉢羅賒佉(Praśākha)。支分と譯す、身體手足已に具備す、第五七日なり。（六）髮毛爪位。（七）根位。（八）形位なり、合して三十八週卽ち二百六十六日なり、更に四日を經て合して二百七十日卽ち九箇月にして胎兒産門に向ふ。

【二四】胎藏。具には胎藏見なり。

或は髮、或は色、或は皮及び餘の支分を變異して生ぜしむ。髮變異して生ずるとは、謂はく先世の所作に由つて、能く此の惡不善業に感じ、及び其の母多く灰鹽等の味に習れて、若くは飲み、若くは食するに由つて、此の胎藏をして髮毛を稀尠ならしむ。色變異して生ずるとは、謂はく先業の因に由ること前に說けるが如し。及び其の母煖熱に習近する現在の緣に由るが故に、彼の胎藏をして黑黯色にして生ぜしむ。又た母極寒の室等に習近すれば、彼の胎藏をして極めて白色にして生ぜしむ。又た其の母多く熱食を噉ふに由つて、彼の胎藏をして極めて赤色にして生ぜしむ。皮變異して生ずるとは、謂はく宿業の因に由ること前に說けるが如し。及び其の母多く婬欲を習ひとする現在の緣に由るが故に、彼の胎藏をして或ひは(三五)癬、疥、癩等の惡皮にして生ぜしむ。支分變異して生ずとは、謂はく先業の因に由ること前に說けるが如し。及び其の母多く馳走跳躑の威儀を習ひとし、及び不平等を避けざる現在の緣に由るが故に、彼の胎藏をして諸根支分缺減して生ぜしむ。又た彼の胎藏の若し當に女と爲るべきは、母の左脅に於て脊に倚り腹に向つて住す。若し當に男と爲るべきは、母の右脅に於て腹に倚り脊に向つて住す。又た此の胎藏極めて成滿する時、其の母此の重胎を持つに堪へず、內風便ち發して大苦惱を生ず。又た此の胎藏、業報より發する所の生分の風起つて、頭下に向ひ、足便ち上に向ひ、胎衣纏裹して、而して產門に趣むかしむ。其の正しく出づる時、胎衣遂に裂けて、之れを兩腋に分つ、產門を出づる時を正生位と名く。生

【三五】癬、疥、癩。癬はたむし、疥はひぜん、癩は癩病。

じて後漸次に生分の觸に觸す、所謂眼觸乃至意觸なり。次に復た隨つて、施設の事の中に墮す、所謂る隨つて世事の言說を學するなり。次に復た家室に耽著す、謂はく大種の類を長ずるが故に、諸根成熟するが故なり。次に諸業を造る、謂はく世間の〔二六〕工巧業處を起すなり。次に復た境界を受用す、〔境界とは〕所謂色等の若くは可愛不可愛〔なるに於て〕、此の苦樂を受く。謂く先業の因に由り、或は現在の緣に由る。緣に隨つて牽かれて、或は五趣に往き或は涅槃に向ふ。

又た諸の有情、是の如き有情の類の中に隨つて、自體生ずる時、彼の類、此の有情に於て、四種の緣と作る、謂はく種子に引かるるが故なり、食に資養せらるるが故なり、隨逐して守護するが故なり、隨學して身語業を造作するが故なり、初は謂はく父母の精血の引くところなり。次は彼れ生じ已り、其の欲する所を知り、方に飲食を求めて、而して用ゐて資長するなり。次は常に隨逐し、志を專らにして、守護して非時の行及び不平等の行を起作せしめざるなり。次に世俗の言說等の事を習學せしむ。大種の類を長ずるに由るが故に、諸根成熟するが故に、此復餘に於てす。是の如く展轉して、諸の有情の類、無始より時來、苦を受け、樂を受け、未だ嘗て苦樂を出づる法を獲得せず、乃至〔二乘も〕諸佛も未だ菩提を證らざるなり。若くは他に從つて音を聞き、及び內〔心〕に正しく思惟す、是の如きに由るが故に、方に〔二七〕漏盡を得。〔二八〕是の如きの句義甚だ悟り難

【二六】工巧業處。美術工藝文藝歌曲等の作業。

【二七】漏盡。漏は煩惱也、煩惱は六根門の穴より漏れ來れば也、煩惱の漏を斷盡して菩提を證するを漏盡と云ふ。

【二八】是の如きの句義云云。漏盡の句義を指す。

しと爲す、謂く〔自己の〕我の若くは（二九）分、若くは（三〇）誰〔のもの〕、若くは（三一）事あると無し、〔他人の〕我も亦都て若くは分、若くは誰〔のもの〕、若くは事に非ず、是の如く略して（三二）內分に死生を說き已りぬ。

云何んが（三三）外分の若くは（三四）壞、若くは成なるや。謂はく諸の有情の作る所の能く成壞を感ずる業に由るが故なり。若し能く（三五）壞を感ずる業現前することあれば、爾の時便ち外の壞する緣起ることあり。彼れに由つて外分皆な悉く散壞す、內分の壽量盡くるに由るが如きには非ず。何以れば一切の外分に有る所の麤色は、四大より成る所にして恆に相續して住し、內分の如くなるに非ず、又た器世間を成ずるを感ずる業は、此の業決定して能く〔一〕劫〔の時〕を引いて住し、增さず減らず、若し有情數ば時に決定なし。所以は何ん、彼れ種種の業を造作するに由るが故に、或は（三六）一劫を過ぎ、或は復た〔それより〕減少し、乃至一歲なり。又た彼の壞劫は三種の災に由る。一には火災なり、能く世間を〔破〕壞するに（三七）無間〔地〕獄より乃し（三八）梵世に至るなり。二には

【二九】分。實我の分類すべきもの。
【三〇】誰。某々の我體なるもの。
【三一】事。實我の用ふる資具事物なるもの。
【三二】內分。有情內界の身。
【三三】外分。外界の山川等を云ふ。
【三四】壞若くは成。有情の身に生住壞滅の四相ある如く、國土山川の自然界にも亦成住壞空の四劫四時期ありと說く、以下本論の世界觀なり。
【三五】壞を感ずる業。自然界の成壞等あるは有情の業力の作用と說くは佛教の特論なり。
【三六】一劫。劫とは具には劫簸（Kalpa）、分別時節と譯す、時間の最も長久なる名稱なり、本文下に說くが如し、文の意長壽一劫已上の者あり、短命僅かに一歲の者あるを云ふ。
【三七】無間地獄。地底最下層にあり、苦を受くること間斷なし。
【三八】梵世。色界に四禪（四靜慮）天の階級ある中初禪天なり。

水災なり、能く一切を〔破〕壞し、乃し(三九)第二靜慮に至るなり。三には風災なり、能く一切を〔破〕壞し、乃し第三靜慮に至るなり。第四靜慮は災の能く〔破〕壞すると無し、彼の諸天は身と宮殿と倶に生じ、倶に沒するに由るが故に、更に能く〔破〕壞する因縁の法無きが故なり。復た(四〇)三災の頂あり、謂はゆる第二靜慮、第三靜慮、第四靜慮なり。又た此の世間は二十中劫にして〔破〕壞す。二十中劫にして〔破〕壞し已つて空〔虚〕なり。〔復た〕二十中劫にして成〔立〕ず。二十中劫にして成じ已つて〔安〕住す。是の如く(四一)八十中劫を假立して一大劫數と爲す。又た梵世間の壽量は一劫なり、此れ最後に壞し亦最初に成ず、當に知るべし、此の劫異相に建立せらるることを。謂はゆる梵衆天には二十中劫を合して一劫と爲し、即ち此の劫に依つて壽量を施設す。(四二)梵前益天には四十中劫を合して一劫と爲し、即ち此の劫に依つて壽量を施設す。若くは大梵天には六十中劫を合して一劫と爲し、即ち此の劫に依つて壽量を施設す。

云何んが火災能く世間を〔破〕壞するや。謂はく是の如きの時あり、世間の有情の壽量無限なるな

【三九】 第二靜慮。色界四禪の中の第二、色界の禪定は定慧均等にして定中慧勝れ靜かに觀境を慮ろが故に靜慮と云ふ。

【四〇】 三災の頂。災害の至らざる所を頂と云ふ、第二靜慮は火災の頂、第三靜慮は水災の頂、第四靜慮は風災の頂なり。

【四一】 八十中劫。人壽無量歳より漸く減じて十歳に下るを減劫となし、更に十歳より増して八萬歳に復するを増劫となす、之れを二倍して増と減と合するを一中劫となす、而して二十の中劫即ち二十の増減を一の住劫の量となす、餘の成壞空の三劫亦爾なり、即ち成住壞空の四劫各二十中劫を經、合して八十中劫なるを一大劫となす。

【四二】 梵前益天。初禪天中に又梵衆天梵輔天大梵天の別あり、今梵前益天とは第二梵輔天の異名。第三大梵天を輔けて益するが故なり。

り。此れより漸く減じて、乃至壽量八萬歲を經。彼れ復た不善の法を受行するが故に、壽量轉た減じて乃し十歲に至る〔之を減劫となす〕。彼れ復た厭離の心を獲得して、善法を受行す。此の因緣に由つて、壽量漸く增して乃し八萬〔歲〕に至る〔之を增劫となす〕。是くの如く壽量一たび減り一たび增すを合して一中劫と成す。又た此中劫に復た三種の小災出現することあり、謂はく(四三)儉、(四四)病、(四五)刀なり。儉災は所謂る人壽三十歲の時方に始めて建立す。爾の時に當つて、精妙の飮食復た得べからず、唯だ朽骨を煎煮して、共に讌會を爲す。若し遇一粒の稻、麥、粟、稗等の〔種〕子を得れば、〔尊〕重すること(四六)末尼の若く、藏めて箱篋に置きて、而して之れを守護す。彼の諸の有情多く氣勢無く、顚僵して地に在り、復た能く起たず。此の飢儉に由つて、有情の類亡沒して殆んど盡きんとす。此の儉災七年七月七日七夜を經て、方に乃ち過ぐることを得。彼の諸の有情復た共に聚集して、下〔品〕の厭離〔心〕を起す。此の因緣に由つて、壽退減せず、儉災遂に息む。又た若くは、人壽二十歲の時、本厭患を起せしも今は乃ち退捨す。爾の時多く疫氣、(四七)障癘、災橫、熱惱ありて相續し生ず。彼の諸の有情此の諸病に遇うて、多く悉く殞沒す。是の如きの病災七月七日七夜を經て、方に乃ち過ぐることを得。彼の諸の有情復た共に聚集して、中〔品〕の厭離〔心〕を起す。此の因緣に由つて、壽量減ずること無く、病災乃ち息む。又た人壽十歲の時、本厭患を起せしも、今は還つて退捨す。爾の

【四三】儉。饑饉の災なり。
【四四】病。疾病の災なり。
【四五】刀。兵戰の災なり。
【四六】末尼。末尼寶珠なり。
【四七】障癘。障は瘴の字か。

時有情展轉して相ひ見て、各、猛利なる殺害の心を起す。此の因緣に由つて、草木及び瓦石を執るに隨つて、皆な最極鋭利の刀劍と成る。更ひに相ひ殘害し死喪して略ぼ盡きんとす。是くの如きの刀災は極りて七日を經て、方に乃ち過ぐることを得。爾の時の有情、復三種の最極なる衰損あり、謂はく壽量衰損と〔四八〕依止衰損と資具衰損なり。壽量衰損とは、所謂、壽量極まりて十歲に至るなり。依止衰損とは、謂はく其の身量極まりて一搩、或は復一握に至るなり。資具衰損とは、爾の時有情唯だ粟稗を以て、食中の第一と爲し、髮毼を以て、衣中の第一と爲し、鐵を以て莊嚴の中の第一と爲し、五種の上味悉く皆な隱沒す。所謂、酥、蜜、油、鹽等の味及び甘蔗の〔熟〕變せる味なり。爾の時有情展轉聚集して、上品の厭離〔心〕を起すを以て、〔壽量等〕復た退減せず。又た能く壽量に損減すべき惡不善の法を棄捨して、壽量を増長すべき善法を受行す。此の因緣に由つて壽量、色力、富樂、自在皆な漸く増長し、乃至壽量八萬歲を經るなり。是の如く二十の減と二十の增とを合して、四十增減して、便ち住劫を出づ。最後に於て増し已るや、爾の時那落迦の有情は唯だ沒するのみにして、更に生ぜず。是の如く漸漸に乃至沒盡す。當に知るべし、說いて那落迦世間壞すと名くと。那落迦の壞するが如く、旁生〔世間〕、餓鬼〔世間〕の壞するも亦是の如しと。爾の時人中に隨つて一りの有情の自然法爾として第二靜慮を得する所あり、其の餘の有情展轉隨て學す。亦復た是の如くにして、皆な此より沒し已つて、〔

【四八】依止と衰損。依止とは、心の依止する所、即ち身體なり。

(四九)極淨光天の(五〇)衆同分の中に生ず。當に知るべし、爾の時を說いて人世間壞すと名くと。人趣の既に爾るが如く、天趣も亦た然かなり。此の時に當つて、(五一)五趣世間居住の處に、一有情の得べき無し。所有資具も亦た得べからず。唯だ資具復た得べからざるのみに非ず、爾の時天雨も亦た得べからず。雨無きに由るが故に、大地の所有藥草、叢林皆な悉く枯槁す。復た雨の所攝無きに由るが故に、此の日輪の熱勢增增大ならしむ。又諸の有情能く壞劫を感ずる業增上力の故に、及び(五二)六種所燒の事に依るが故に、復た六の日輪あつて、漸次に現ず。彼の諸の日輪を、舊の日輪に望むるに、所有の熱勢前のに踰えたること四倍なり。既に七に成り已つて熱遂に七を增す。

云何が名けて六の所燒の事と爲すや。一には小大の溝坑は第二の日輪に由つて枯竭せらる、二には小河大河は第三の日輪に由つて枯竭せらる。三には無熱の大池は第四の日輪に由つて枯竭せらる。四には大海は第五の日輪及び第六の一分に由つて枯竭せらる。五には(五三)蘇迷盧山及び大地は體堅實なるが故に、第六の一分及び第七の日輪に由つて、燒然せらる。卽ち此の火燄、風の爲めに鼓たれ、展轉熾盛にして、極めて梵世に至るなり。又た是等の如き略して三事と爲す。一には水より生せ

【四九】極淨光天。色界第二禪(靜慮)天に更に三天の階級ある中第三なり。

【五〇】衆同分。同類の意味。解は前に在り。

【五一】五趣。欲界に地獄・餓鬼・畜生・人間・天上の五趣の別あるを云ふ。

【五二】六種所生の事。本文の下に出づ。

【五三】蘇迷盧山。妙高山と譯す、舊譯の須彌山なり、印度古代の天文學に於ては吾等の一太陽系の總該を須彌山と云ふ。委く下に出づ。

られたる者、謂はく藥草等は初に由つて槁らされ、二には即ち水事は五に由つて涸らされ、三には恒に相續して住する體の堅實なる事は、二に由つて燒かる。是の如く世界皆な悉く燒け已つて、乃至灰墨及び餘影皆な得べからず、廣く說くこと經の如し。此れより名けて、器世間已に壞して、二十中劫を滿足すと爲す、是の如く壞し已つて復た二十中劫住す。

云何んが水災なるや。謂はく七の火災を過ぎ已つて、第二靜慮の中に於て、〔身と〕倶もに生ずる水界起るありて、器世間を壞すること、水の鹽を消すが如し。此の水界、器世間と一時に倶に沒す。是の如く沒し已つて復た二十中劫住す。

云何んが風災なるや。謂く、七の水災過ぎ已つて、復七の火災あり。此れより無間に、第三靜慮の中に於て、〔身と〕倶に生ずる風界起る有りて、器世間を壞すること、風、支節を乾かし、復た能く消盡するが如し。此の風界、器世間と一時に倶に沒す。所以は何ん、現に見るに一〔事例〕あり、風界發るに由つて、乃ち其の骨をして皆な悉く消盡せしむ。此れより壞し已つて、復た二十中劫住す。是の如く略して世間已に壞することを說けり。

云何んが世間成ずるや。謂はく是くの如きの二十中劫を過ぎ已つて、一切の有情の業增上力の故に、世間復た成ず。爾の時最初に虛空の中に於て、第三靜慮の器世間成ず。第三靜慮の如く、第二〔靜慮〕及び初〔靜慮〕も亦た復た是の如し。爾の時第三〔風〕災の頂に、諸の有情あり、壽盡くるに由る

が故に、業盡くるが故に、福盡くるが故に、彼より沒し已つて第三靜慮に生ず。餘の一切處も漸次に亦た爾かなり。復た第二〔水〕災の頂より第二靜慮に生ず。餘の一切處も應に知るべし亦た爾かなりと。復た第一〔火〕災の頂より、一の有情あつて、壽等盡くるに由るが故に彼より沒し已つて、初靜慮に生じて、(五四)梵世界〔の中に於て〕、最大の梵と爲る。獨一に由るが故に、而かも懷悅ばず便ち希望するあり。今當に云何にして餘の有情をして亦此に來生せしむべきやと、心を發すの時に當つて、諸の餘の有情壽等盡くるに由るが故に、第二靜慮より沒し已つて、初靜慮の彼の〔衆〕同分の中に生ず。是の如く下の三靜慮の器及び有情世間成じ已つて、虛空の中に於て、欲界四天の宮殿漸く成ず。當に知るべし、彼の諸の虛空の宮殿皆化出するが如しと。又た諸の有情、極淨光天の衆同分より沒して、而して此の諸の宮殿の中に來生す。餘は前に說けるが如し。此れより以後　(五五)大風輪あり、〔其〕量(五六)三千大千世界に等し、下より起つて、彼の世界のために所依持と作る、宮殿あること無き諸の有情の類を安立せんと欲するが爲なり。此の大風輪に二種の相あり、謂はく(五七)仰周布、及び傍側布なり。此に由つて水輪を持ちて、散墜せざらしむ。次に彼の業增上力に由るが故に、虛空界に於て、金藏の

【五四】梵世界。色界初禪の三梵天の總稱。

【五五】大風輪。前世界已に壞し去り乾坤洞然として空虛也。後世界の將さに成らんとする有情の業力にて、空中風漸く吹く、久しきを經て盤結輪を成じ、其體堅密、纔ぐ世界を載せ持するに堪ゆ。

【五六】三千大千世界。本文の下に說あり。

【五七】仰周布及び傍側布。前者は世界の根柢となり、後者は側面となりて世界を保持する狀態なり。

雲興る。此れより雨を降らして、風輪の上に注ぐ〔名けて水輪と爲す〕。次に復た風を起し、水を鼓つて堅からしむ、此を即ち名けて（五八）金性地輪と爲す。上、水雨に激注せられ、下、風飈の爲めに衝薄せらるるに堪ゆ。此の地成じ已るや、即ち彼の業增上力に由るが故に、空中に復た諸界藏の雲を起し、又た彼の雲より種種なる雨を降らす。然るに其の雨水乃ち金性地輪に依つて〔止〕住す。次に復た風起つて、水を鼓ちて堅からしむ。即ち此風力に引かるるに由るが故に、諸の淸淨第一最勝精妙の性ある者は、蘇迷盧山と成る。此の山成じ已つて、四寶を體と爲す、所謂、金と銀と頗胝と瑠璃なり。若しは中品の性なる者は七金山と成る、謂ゆる持雙山、（五九）毗那達迦山、馬耳山、善見山、（六〇）朅達洛迦山、持軸山、（六一）尼民達羅山なり。是の如きの諸山、其の峯布列し、各、形狀の差別に由つて名を爲し、蘇迷盧を繞つて次第に住す。蘇迷盧の高さ（六二）八萬踰繕那にして、廣さも亦た之の如し、下水際に入り、量も亦復た爾かなり。又た持雙山は彼の半に等し。此れ

【五八】金性地輪。金は堅牢の意即土地なり、堅强にして九山八海を搭載す。

【五九】毗那吒迦山(Vinataka)。象鼻山と譯す。

【六〇】朅達洛迦山(Khadiraka)。擔木山と譯す。

【六一】尼民達羅(Nimiṁdhara)。持邊山と譯す。

【六二】八萬踰繕那。踰繕那亦は由旬(Yojana)なり、合應と譯す、爾許の度量に合するの意なり、印度距離を量る名なり、一由旬は支那里程（六町一里）にして四十里或は三十里、哩にして$12\frac{4}{33}$哩亦は7.5哩と異說あり、凡そ我が五六里なり。

【六三】四大洲及び八中洲。須彌山の四方に各一大洲ありて合して四大洲を成す南に在るを贍部洲(Jambudvipa)と云ふ、贍部樹あるが故に名く、是れ吾人の今住する所の國土也。東に在を毘提訶州（Videha）と云ふ、勝身と譯す、其身他方より勝れたる義、西に在るを瞿陀尼洲(Godāniya)と云ふ、牛貨と譯す、牛を以て貿易するが故なり。北に在るを

より次第に餘の六金山、其の量漸く減じて、各其の半に等し。若くは下品の性なる者は、蘇迷盧の四邊七金山の外に於て、(六三)四大洲及び八中洲並に(六四)輪圍山と成る。此の山四洲を輪圍して住す、量は尼民達羅の半に等し。復た(六五)非天の宮殿を成ず、此の宮は蘇迷盧の下に在つて、水に依つて居す。復(六六)大雪山及び(六七)無熱池の周圍の崖岸を成ず。次に最下の(六八)八大那洛迦處、諸の大那洛迦及び獨一の那洛迦、寒の那洛迦、近邊の那洛迦を成ず。復た一分の〔餓〕鬼、旁生の處を成ず。四大洲とは、謂はく南贍部洲と東毗提訶洲と西瞿陀尼洲と北拘盧洲なり。其の贍部洲は形車箱の如く、毗提訶洲は形半月の如く、瞿陀尼洲は其の形圓滿にして、北拘盧洲は其の形四方なり。贍部洲の量は六千五百踰繕那なり。毗提訶洲の量は七千踰繕那なり。瞿陀尼洲の量は七千五百踰繕那なり。拘盧洲の量は八千踰繕那なり。又た七金山の其の間に水ありて、」

拘盧洲(Kuru)と云ふ、勝所と譯す、壽量定んで千年快樂極勝なればなり、此四大洲の側に各二中洲ありて八中洲を成す、是れ皆人類棲息の處なり、圖示すれば

四大洲
- 一南贍部洲
  - 一遮末羅洲　猫牛と譯す
  - 二筏羅遮末羅洲　勝猫牛と譯す
- 二東毘提訶洲
  - 一提訶洲　身と譯す
  - 二毗提訶洲　勝身と譯す
- 三西瞿陀尼洲
  - 一舍擴洲　諂と譯す
  - 二嗢怛羅漫怛里拏洲　上儀と譯す
- 四北拘盧洲
  - 一矩拉婆洲　勝邊と譯す
  - 二憍拉婆洲　有勝邊と譯す

（以上）八中洲

【六四】輪圍山。鐵圍山のこと。

【六五】非天。梵に阿修羅(Asura)と云ふ、阿修羅は實は天趣なれども、天の行を爲さざるが故に非天と云ふ。

【六六】大雪山。即ち今のヒマラヤ山なり。

【六七】無熱池。八雪山の中にあり、四大河の水源池なり。

【六八】八大那洛迦。八大地獄、委く下第四卷に出づ。

（六九）八支の德を具するを、名けて（七〇）內海と爲す。復た諸の龍宮を成ず、八大龍あつて並に劫を經て住す。謂はく持地龍王と歡喜近喜龍王と馬騾龍王と目支隣陀龍王と意猛龍王と持國龍王と大黑龍王と黳羅葉龍王なり。是の諸の龍王は帝釋の力に由つて、數、非天と共に相ひ戰諍す。其の諸の龍衆の類に四種あり、謂はく（七一）卵生と胎生と濕生と化生なり。（七二）妙翅鳥の中の四類も亦た爾かなり。復た餘水あり、內海の外に在り、故に外海と名づく。又た蘇迷盧の根に依つて、（七三）四重の〔階〕級あり。蘇迷盧より初級は、傍に出づること一萬六千踰繕那の量なり。卽ち此の量より半半に漸く減ず、其の次第の如く餘級をも應に知るべし。堅手神あつて最初の級に住し、血手神第二級に住し、常醉神第三級に住し、持鬘神第四級に住す。蘇迷盧の頂きの四隅の上に（七四）四大峯あり、各高さ五百踰繕那の量なり、諸の（七五）藥叉あり、謂ゆる金剛手其の中に止住す。又た持雙山は其の四面に於て、四王の都あり。東南西北其の次第に隨ふ、謂はく持國と增長と醜目

【六九】八支の德。須彌八海の中七の內海の水は八功德を有す(一)甘、(二)冷、(三)爽、(四)輕、(五)淸淨、(六)不臭、(七)飮時喉を損せず、(八)飮み已つて腸を傷めず。

【七〇】內海。須彌八海の中の七海なり。

【七一】卵生等。有情を出產より分類して四生とす。(一)卵生、鷄等の如し。(二)胎生、人類の如し。(三)濕生、濕處より出生する蚊等の如し、(四)化生、變化の生なり。

【七二】妙翅鳥（Suparṇa）迦婁羅（Garuḍa）と同じ、金翅鳥、或は妙翅鳥と譯す、鳥王なり、常に龍を食とす。

【七三】四重の〔階〕級。須彌中央部の四層、各層に神あり、下本文の如し。

【七四】四大峯。(一)東白銀峯、(二)南琉璃峯、(三)西頗胝迦峯、(四)北黃金峯是なり。

【七五】藥叉（Yakṣa）。能噉と云ふ、人を噉ふが故なり。亦は勇健と譯す。手に金剛杵を持つが故に金剛手と名く。

と多聞との四大天王の居止する所なり。諸の餘の金山は是れ彼の四王の村邑部落なり。又た雪山に近うして大金崖あり、(七六)非天脅と名づく。其の量縱廣五十踰繕那にして、善住龍王常に居鎭する所なり。又た天帝釋時に來り遊幸す。此の中に樹あり名けて善住と曰ふ、(七七)多羅樹の行なること七重に圍繞す。復た大池あり、(七八)漫陀吉尼と名づく。五百の小池以て眷屬と爲す。善住大龍、五百の牝象の與に、前後に圍繞せられて、其の池に遊戲す。欲するに隨つて變現し便ち此の池に入り、蓮華の根を採つて以て所食に供す、即ち此の側に於て無熱の大池あり、其の量、深廣各五百踰繕那にして、微細の金沙其の底に徧布せり。八支德の水其の中に彌滿し、形色殊妙端嚴にして見んことを喜ぶ。此れより「支」派流れて(七九)四大河と爲る、一には殑伽と名づけ、二には信度と名づけ、三には私多と名づけ、四には縛芻と名づく。

復次に蘇迷盧の頂に於て、處中に(八〇)帝釋天宮を建立す、縱廣十千踰繕那の量なり。所餘の處は、

【七六】非天脅。金崖の形狀非天即ち阿修羅の脅に似たるが故に名づく。

【七七】多羅(Tāra)。棕櫚樹の如く、果は鉢に似たり。

【七八】漫陀吉尼(Mandākinī)は池の名、忉利天上にあり。

【七九】四大河。印度の四大河、(一)殑伽又は恒河(Gaṅgā)、池の東面より出で東南海に入る。(二)信度或は辛頭(Sindhu)、池の南面より出で西南海に入る。(三)私多(Sītā)、池の北面より出でて、東北海に入る。(四)縛芻(Vakṣu)、池の西面より出で西北海に入る。

【八〇】帝釋。梵名釋迦提婆因陀羅(Śakra-devānāṃ indra)又は釋提桓因と云ふ、釋迦は能、提婆は天、因陀羅は主又は帝と譯す、能く天に主たり帝たるに堪ゆるを以てなり、略して天帝釋、更に略して帝釋と云ふ、須彌山頂喜見城に住す、忉利天の主にして三十三天を統す。

是れ彼の諸天の村邑聚落なり。其の山の四面、四大洲に對し、四寶より成る所なり。謂ゆる贍部洲に對せるは瑠璃を面と爲し、毗提訶に對せるは白銀を面と爲し、瞿陀尼に對せるは黃金を面と爲し、拘盧洲に對せるは頗胝を面と爲す。又た贍部洲は其の邊際に循つて、（八一）輪王の路あり、眞金の成ずる所なり。四大王天の有情の膝の如き量は大海に沒住す。若し輪王出世すれば彼の膝の如き量の海水減ず。又た無熱池の南に一の大樹あり、名づけて（八二）贍部と爲す。是の故に此の洲は彼れに從つて名を得たり。次に此の北に於て（八三）設拉末梨の大樹の叢林あり、四生の種類ある妙翅の諸鳥其の中に栖集す。此の四大洲は各、二の中洲を以て眷屬と爲す。復た一洲あり、羅刹の住する所なり。

是の如く（八四）器世間成じ已つて、諸の有情あつて、（八五）極淨光天の衆同分より沒して、此の中に來生す、餘は前に說けるが如し。此れ皆な彼の（八六）劫初を感ずる業に由る。此の業は第一最勝微妙にして、欲界に攝めらる。唯だ此の時に於てのみ此の業果を感ず、餘時に於てするには非ざるなり。爾の

【八一】輪王。具には轉輪王、梵に斫迦羅伐辣底曷羅闍（Cakra-vartti-rāja）。輪王に金、銀、銅、鐵の四輪王ある中今は金輪王なり、須彌四洲を統す。三十二相を具し、即位の時金の輪寶を感得すと云ふ。

【八二】贍部（Jambū）。閻浮樹なり、此土になし故に譯せず。樹下より閻浮檀金を出すと云ふ。

【八三】設拉末梨。皂莢樹、此土になし。

【八四】器世間。須彌山のことなり。即ち自然界の山川國土は有情の依住する所なるが故に器と名く。

【八五】極淨光天。略して極光天と云ふ、色界第二禪天を三天に分つ中の第三天なり。

【八六】劫初。劫とは時量、劫時の最初、世界成立の初を云ふ。

時の有情を劫初の者と名づく。又た彼の（八七）有色は意より生ずる所なり。是の如く、一切は經に廣く說くが如し。彼れ爾の時に於て、未だ家宅及び諸の聚落あらず。一切の大地面皆な平正なり。此れより以後諸の有情の福業力に由るが故に、（八八）地味生ずること有り。是の如く漸次に（八九）地餅（九〇）林條あり種ゑざるに粇稻自然に出現して、糠無く、粇無し。次に粇米あり、粇あり、糠あり。次に復た處處に粇稻叢生す、是に於て有情方に（九一）攝受を現ず。次に味等の資緣を受用するに由つて、有情の類、（九二）惡色便ち起り、光明遂に滅す。其の多く食する者は、惡色逾增し、身極めて沈重なり。此の諸の有情互に相ひ輕毀して、（九三）惡法現行す。此の因緣に由つて、所有味等漸く地に沒す、經に廣く說くが如し。復た（九四）此の緣に從つて、諸の有情の類、更ひに相ひ顧眄して、便ち愛染を起す。次に能く男女を感ずる業に由るが故に、一分の有情は、（九五）男根生起し、一分の有情は（九六）女根生起す。遞ひに相ひ陵犯して、諸の邪行を起し、遂に他人の爲めに訶呰せられ、方に屋宅を造つて、以て自ら隱蔽す。復た粇稻を攝受する因に由るが故に、遂に其の地に於ても、復た攝受を起す。此の[因]緣に

【八七】有色。色彩あるもの、即ち色法、物質のこと。

【八八】地味。地中より出づ、其味甘美にして其香馥郁、蓋し汁飴の如し。

【八九】地餅。地味漸く乾て餅と成る。

【九〇】林條。樓炭經の西枝の葡萄と言へるに同なるべし。

【九一】攝受とは貯蓄すること。

【九二】惡色とは糞便等なり。

【九三】惡法現行。現行とは實現すること。

【九四】此の緣。香稻麁食の結果糞便自ら生ず、之れを蠲かんが爲め便ち二道を生ず、斯に由て遂に復た男女の二根生ずるあり、玆に於て異姓相視て婬愛するに至る。

【九五】男根。男子の陰莖なり、根とは出生する義、生殖の作用あれば根と名く。

【九六】女根。女子の陰門なり。

由り已つて更ひに相ひ爭奪し、不與取の〔盜〕法此れより生ず。即ち此の縁に由つて、(九七)司契の者を立つ。彼の最初の王を(九八)大等意と名く。是の如く便ち(九九)刹帝利の衆、婆羅門の衆、吠舍の衆、戌陀羅の衆あつて世間に出現す。漸次の因縁は經に廣く說くが如し。又た彼の依止の光明、既に滅して、世間に便ち大黑闇生ずることあり。日月星宿漸漸に起る。其の日輪の量は五十一踰繕那なり。當に知るべし、月輪は其量一を減ずることを。日輪は(一〇〇)火頗胝を以て成ずる所、月輪は水頗胝を以て成ずる所なり。此の二輪の中に月輪の行くこと速し、及び不定なり。又彼の日輪は恒に二洲に於て、倶時に明と作り、復た二洲に於て倶時に闇と作る。謂ゆる一日の中に於て、一〔洲〕に於て日出なれば、一〔洲〕に於ては夜半、一〔洲〕に於ては日沒なり。又一切所有日月星宿、蘇迷盧を歷るに半に處して行く、持雙山と高下の量等し。又復た日行く時、遠近あり。若くは蘇迷盧に遠きをば、立てて寒分となし、若くは蘇迷盧に近きをば、立てて熱分と爲す。即ち此に由つての故に沒するに遲速あり。又た此の月輪上に於て、稍欹てば便ち半月を見る。彼の餘分に由つて、其近分を障へて、遂に見えざらしむ。如如にして漸く側てば、是の如く、是の如く漸く圓滿を現ず。若し黑分に於ては如如にして漸く低く、是の如く、是の如く漸く斷滅

【九七】司契とは統治者なり。
【九八】大等意。大衆の意等しく共に立てて以て尊となす、故に此名あり。
【九九】刹帝利。古代印度に於いて人類社會に四階級あり之を四姓と云ふ。上級より順次に(一)婆羅門(Brāhmaṇa)。僧族。(二)刹帝利(Kṣatriya)。王族武族。(三)吠舍(Vaiśa)。商賈階級。(四)戌陀羅、又は首陀。(Śūdra)。奴隸階級なり。
【一〇〇】火頗胝。頗胝は頗璃珠なり。

を現ず。大海の中に魚鼈等あつて、影、月輪に現ずるに由るが故に、其の內に於て、黑相現ずることあり。諸の星宿の中にて、其の量大なる者は、十八（一〇一）拘盧舍の量なり、中なる者は十拘盧舍の量なり、最小の者は四拘盧舍の量なり。

復次に世間に於て、四姓生じ已つて、方に乃ち愛と不愛との五趣の受に順ずる業を發起す。此れより以後、隨一の有情、（一〇二）雜染を感ずる增上業に由るが故に、那洛迦の中に生じて（一〇三）靜息王と作る。此れより無間に（一〇四）那洛迦の卒あり、猶ほし化生の如し。及び種種なる（一〇五）苦具あり、謂ゆる銅鐵等なり。那洛迦の火起つて、然る後に業に隨つて、有情此に於て生を受け及び餘趣に生ず。

是の如く（一〇六）百拘胝の四大洲と百拘胝の蘇迷盧と百拘胝の（一〇七）六欲天と百拘胝の梵世間［より成れる］三千大千世界は倶に成じ、倶に壞す。即ち此の世界に、其の三種あり。一には小千［世］界、謂はく千［箇］の日月乃至梵世を總攝して一と爲すな

【一〇一】拘盧舍（Krośa）。印度の距離を計る名稱、一拘盧舍は牛亦は鼓の音聲を聞き得る最大距離、約（唐六丁一里の）二里なり。

【一〇二】雜染。染汚卽ち煩惱を離るゝこと。

【一〇三】靜息王。琰魔王なり、有情の不善業を靜息するが故に名く此に二類あり。(一)大菩薩地獄を救はんと欲し化して作るもの。(二)實の有情なり。餓鬼趣に屬せるもの是なり。

【一〇四】那洛迦の卒。獄卒、地獄の看守人。

【一〇五】苦具。地獄の有情を苦しむる器具なり。

【一〇六】百拘胝。印度の數の名、百億（今は百萬を一億と爲す）を一拘胝となす。

【一〇七】六欲天。欲界を五趣六天と分類する中、六天とは(一)四王天、(二)忉利天、(三)夜摩天、(四)兜率天、(五)化樂天、(六)他化自在天なり。

り。二には中千〔世〕界、謂はく千〔箇〕の小千なり、三には大千〔世〕界、謂はく千〔箇〕の中千なり、此れを合して名づけて三千大千世界と爲す。是の如く四方上下無邊無際の三千世界正に壞し、正に成ず。猶ほし天雨の注ぐこと車軸の如くにして、間無く斷無く、其の水連注して、諸の方分に墮つるが如し。是の如く世界は諸の方分に徧ねく、邊無く際無く、正に壞し正に成ず。卽ち此の三千大千世界を一佛土と名づく。如來中に於て現じて、〔一〇八〕正覺を成し、無邊の世界に於て、佛事を施作す。是の如く世界を安立すること成じ已つて、中に於て五趣得べし。〔五趣とは〕謂はく那洛迦、旁生、餓鬼、人、天なり。及び四生得べし、謂はく卵生、胎生、濕生、化生なり。復た〔一〇九〕六種の依持あり、復た十種の時分あり、謂はく時と年と月と半月と日と夜と〔一一〇〕刹那と〔一一一〕怛刹那と〔一一二〕臘縛と〔一一三〕目呼〔刺〕多なり。復た〔一一四〕七攝受の事あり、復た〔一一五〕十種の身資具あり、復た〔一一六〕十種の受欲者あり、此の中〔の義は〕〔一一七〕阿笈

【一〇八】正覺。宇宙の大眞理を悟ること。

【一〇九】六種の依持。下本文に出づ。

【一一〇】刹那。最小限の時間、勇者の一彈指中に六十五刹那を計算す、故に一彈指時の六十五分の一を一刹那とす。

【一一一】怛刹那。百二十刹那。

【一一二】臘縛。六十怛刹那。

【一一三】目呼刺多。三十臘縛。三十目呼刺多を一晝夜とす。

【一一四】七攝事。本文下に出づ。

【一一五】十種の身資具。本文の下に出づ。

【一一六】十種の受欲者。中阿含第三十六卷行欲經に出づ。十種を略して三種とすれば(一)非法不道に物を求むる欲、(二)法非法に物を求むる欲、(三)如法に道を以て、物を求むる欲となす。

【一一七】阿笈摩。阿笈摩、亦は阿含(Āgama)、傳と譯す、前佛の說を傳ふる後佛の敎、四種あり。(一)增一阿含、(二)中阿含、(三)長阿含、(四)雜阿含なり。

摩に說くが如し。復た(一八)八數隨行あり、復た八の世法あり、謂はく得と不得と若くは譽と若くは毀と稱と譏と苦と樂なり。復た三品あり、謂はく怨と親と中なり。復た(一九)三種の世事あり、復た(二〇)三種の語言あり、復た(二一)二十二種の發憤あり、復た(二二)六十二種の有情の類あり、又(二三)八位あり、復た(二四)四種の入胎あり、復た(二五)四種の威儀あり、復た(二六)六種の活命あり、復た(二七)六種の守護あり、復た(二八)七種の苦あり、復(二九)七種の慢あり、復た(三〇)七種の憍あり、復た(三一)四種の言說あり、復た衆多の言說の句あり。

云何んが那洛迦趣なりや。謂はく〔名言〕種と〔異熟〕果とに攝せらるる那洛迦の諸蘊及び那洛迦の受に順ずる業なり。那落迦趣の如く、是の如く旁生、餓鬼、人、天も其の所應の如く盡く當に知るべし。

云何んが卵生なりや。謂はく諸の有情の殼を破つて出づるなり。彼れ復た云何ん、鵞、鴈、孔雀、

【一八】八數隨行。本文の下に出づ。
【一九】三種の世事。本文の下に出づ。
【二〇】三種の語言。本文の下に出づ。
【二一】二十二種の發憤。本文の下に出づ。
【二二】六十二種の有情。本文の下に出づ。
【二三】八位。本文の下に出づ。
【二四】四種の入胎。本文の下に出づ。
【二五】四種の威儀。行住坐臥なり。
【二六】六種の活命。本文の下に出づ。
【二七】六種の守護。本文の下に出づ。
【二八】七種の苦。本文の下に出づ。
【二九】七種の慢。本文の下に出づ。
【三〇】七種の憍。本文の下に出づ。
【三一】四種の言說。本文の下に出づ。

鵝鴈、(二二)舍利鳥等の如し。云何んが胎生なりや。謂はく諸の有情、胎に纏裹せられ、胎を剖つて出づるなり。彼れ復た云何ん。象、馬、牛、驢等の如し。云何んが濕生なりや。謂はく諸の有情、隨つて一種の濕氣に因つて生ずるなり。彼れ復た如何ん。蟲、蝸、飛蛾等の如し。云何んが化生なりや。謂はく諸の有情、業增上の故に、(二三)六處を具足して生じ、或は復た具せざるあり。彼復た云何ん。天と那落迦との全[分]と及び人と[餓]鬼と旁生との一分の如し。

云何んが六種の(二四)依持なりや。一には建立依持、謂はく最下の風輪及び水輪地輪なり、諸の有情をして墜下せざらしむるが故に起る、是れを依持と名く。二には、藏覆依持、謂はく屋宇等なり、諸の有情をして、流漏等の所損を離れしむるが爲の故に起る、是れを依持と名づく。彼の屋宇等に略して三種あり、或は造作に由り或は造作に由らず或は宮殿化起す。三には豐稔依持、諸の有情の(二五)段食の爲めの故に起る、是れを依持と名づく。四には安穩依持、諸の有情、刀仗等の所害を離るるが爲めの故に起る、是れを依持と名づく。五には日月依持、諸の有情、色を見る爲めの故に起る、是れを依持と名づく。六には食依持、謂はく四食あり、一には段食、二には(二六)觸食、三には(二七)意思食、四には

【二二】舍利鳥。鶖鷺のこと水禽なり。
【二三】六處。具には六根處即眼耳鼻等の六根なり。
【二四】依持。有情の身體を保持し生命を安定せしむるもの。
【二五】段食。吾等の常食とする米麵等の飲食也、分分段段に呑噉するが故に段食と云ふ。
【二六】觸食。觸覺にて喜樂を受けて身心を長養する食なり。
【二七】意思食。可愛の對境を意思し希望する念力を以て生命を保つ、是れ亦食たるを得。

(一三八)識食なり。諸の有情をして身を任持せしむるが爲めの故に起る、是れを依持と名づく。云何七種の(一三九)攝受の事なりや。一には自の父母の事、二には妻子の事、三には奴婢僕使の事、四には朋友、官僚、兄弟、眷屬の事、五には田宅、邸肆の事、六には福業の事及び方便作業の事、七には庫藏の事なり。云何んが十種の(一四〇)身の資具なりや。一には食、二には飲、三には乘、四には衣、五には莊嚴具、六には歌笑舞樂、七には香鬘塗末、八には什物の具、九には照明、十には男女受行なり。

云何んが八數隨行なりや。謂はく諸の世間數數隨ひ行ずる所の事なり、一には蔽覆の事、二には身を瑩飾する事、三には威儀易奪の事、四には飲食の事、五には睡眠の事、六には交會の事、七には彼に屬する勤劬の事、八には彼に屬する言說の事なり。

云何んが三種の世事なりや。一には語言談論更相に慶慰する事、二には嫁娶し、賓主更相に飲噉する事、三には種種の事を起作する中に於て、更相に營助する事なり。

云何んが三種の語言なりや。謂く有法の語言、無法の語言、及び餘の語言なり。有法の語言とは謂く厭捨して諸の纏と蓋とを離れ可愛樂に趣くとを宣說する等なり、廣く說くこと經の如し。無法の語言とは、謂く染汚の心を以て飲食を說く等なり。餘の語言とは、謂く無禮の心を以て起す所の言說な

【一三八】識食。八識の作用を皆識食と云ひ得れども、勝れたる義に從へば唯第八識を識食と立つ、種子を持して生命增長すればなり。

【一三九】攝受の事。身に攝受して作すべき事務。

【一四〇】身の資具。身體を資助する品物。

り。云何んが二十二種の發憤なりや。一には僞斗、二には僞稱、三には僞函、四には邪業方便、五には拒關、六には輕調、七には違反、八には諍訟、九には罵詈、十には忿怒、十一には訶責、十二には迫脅、十三には捶打、十四には殺害、十五には繫縛、十六には禁閉、十七には割截、十八には驅擯、十九には諂曲、二十には矯誑、二十一には陷逗、二十二には妄語なり。

云何が六十二種の有情の類なりや。一には那洛迦、二には旁生、三には鬼、四には天、五には人、六には刹帝利、七には婆羅門、八には吠舍、九には戍陀羅、十には女、十一には男、十二には非男非女、十三には劣、十四には中、十五には妙十六には在家、十七には出家、十八には苦行、十九には非苦行、二十には（一四一）律儀、二十一には（一四二）不律儀、二十二には（一四三）非律儀非不律儀、二十三には離欲、二十四には未離欲、二十五には邪性聚定、二十六には正性聚定、二十七には不定聚定、二十八には（一四四）苾芻、二十九に（一四五）苾芻尼、三十には（一四六）正學、三十一には（一四七）勤策、三十二には（一四八）勤策女、三十三には（一四九）近

【一四一】律儀。佛陀の制する戒律を持つ者、善行者なり。

【一四二】不律儀。戒律に反する惡行の者。

【一四三】非律儀非不律儀。律儀にも不律儀にも涉らざる中間の者、亦處中とも稱す。

【一四四】苾芻（Bhikṣu）。亦比丘と云ふ、男子の出家して二百五十の具足戒を持てるもの。

【一四五】苾芻尼（Bhikṣuṇī）。亦比丘尼と云ふ、女子の出家して具足戒を持てるもの。

【一四六】正學。勤策女にして進んで苾芻尼たらんと希望し豫備修行中の女。

【一四七】勤策は沙彌（Śrāmaṇera）。男子の出家して十戒を持てるものなり。

【一四八】勤策女は沙彌尼（Śrāmaṇerikā）。女子の出家して十戒を持てるものなり。

【一四九】近事男は優婆塞（Upāsaka）。在家の男子にて五戒を持てるもの。

【一五〇】近事女は優婆夷（Upāsikā）。在家の女子にて五戒を持てるもの。

事男、三十四には（一五〇）近事女、三十五には習斷の者、三十六には習誦の者、三十七には淨施の人、三十八には宿長、三十九には中年、四十には少年、四十一には軌範師、四十二には親教師、四十三には共住の弟子及び近住の弟子、四十四には賓客、四十五には僧事を營む者、四十六には利養恭敬を貪る者、四十七には厭捨の者、四十八には多聞の者、四十九には大福智の者、五十には法隨法行の者、五十一には持經の者、五十二には持律の者、五十三には持論の者五、十四には異生、五十五には見諦、五十六には有學、五十七には無學、五十八には聲聞、五十九には獨覺、六十には菩薩、六十一には如來、六十二には轉輪王なり。此の轉輪王に復四種あり。或は一洲或は二三四に王たり、一洲に王たる者は鐵輪の〔感〕應あり。二洲に王たる者は銅輪〔感〕應あり。三洲に王たる者は銀輪の〔感〕應あり。四洲に王たる者は金輪の〔感〕應あり。云何が八位なりや。謂はく（一）處胎の位と（二）出生の位と（三）嬰孩の位と（四）童子の位と（五）少年の位と（六）中年の位と（七）老年の位と（八）耄熟の位なり。處胎の位とは、謂く羯羅藍等なり、出生の位とは、謂く此より後乃し耄熟に至るなり。嬰孩の位とは、謂く乃至未だ遊行嬉戲すること能はざるなり。童子の位とは謂く能く彼の事を爲すなり。少年の位とは謂はく能く欲塵を受用す、乃至三十〔歳〕までなり。中年の位とは、謂く此の位より乃至五十〔歳〕までなり。老年の位とは、謂く此の位より乃至七十までなり。此れより已上を耄熟の位と名づく。云何んが四種の入胎なりや。一には（一五一）正知にして入つて不正知にして住出す。二には正

【一五一】正知。正智なり。

知にして入住し不正知にして出づ。三には俱に能く正知なり。四には俱に不正知なり。初は謂はく輪王なり、〔第〕二は謂はく獨覺なり、〔第〕三は謂はく菩薩なり、〔第〕四は謂はく所餘の有情なり。

云何んが六種の活命なりや。一には農を營む、二には商賈す、三には牧牛す、四には王に事ふ、五には書算計數及び印を習學す、六には所餘の工巧業處を習學す。

云何んが六種の守護なるや。謂ゆる象軍と馬軍と車軍と步軍と藏力と友力なり。

云何んが七種の苦なるや。謂はく生苦と老苦と病苦と死苦と〔一五二〕怨憎會苦と〔一五三〕愛別離苦と〔一五四〕求不得苦なり。

云何んが七種の慢なりや。謂はく慢と過慢と慢過慢と我慢と増上慢と卑慢と邪慢なり。

云何んが七種の憍なりや。謂はく無病憍と少年憍と長壽憍と族姓憍と色力憍と富貴憍と多聞憍なり。

云何んが四種の言說なるや。謂はく見聞覺知に依る有る言說なり。依見言說とは、謂はく眼に依るが故に、現に外色を見る、此の因緣に由つて、他の爲に宣說す、是れを依見言說と名づく。依聞言說とは、謂はく他に從つて聞く、此の因緣に由つて、他の爲に宣說す、是れを依聞言說と名づく。依覺言說とは、謂はく見ず聞かず、但だ自ら思惟し、稱量し、觀察す、此の因緣に由つて、他の爲に宣說

【一五二】怨憎會苦。怨み憎き者と會合し同居するの苦痛。
【一五三】愛別離苦。可愛の者に離別するの苦痛。
【一五四】求不得苦。求むれども得ざるの苦痛。

する、是れを依覺言說と名づく。依知言說は、謂はく各別に內に於て受くる所、證る所、觸る所、得る所あり、此の因緣に由つて、他の爲めに宣說する、是れを依知言說と名づく。

云何んが（一五五）衆多の言說の句なりや。謂はく卽ち此れを亦たは（一五六）釋詞句と名づけ、亦たは（一五七）戲論句と名づけ、亦たは（一五八）攝義句と名づく、是の如き等の類、衆多の差別あり。又た諸の（一五九）字母能く諸義を攝むるを、當に知るべし、亦は衆多の言說の句と名くるとを。彼れ復た云何ん、所謂、（一六〇）地根境の法と補特伽羅との自性、差別、作用、自他、有無、問答、取與、正性、邪性の句なり。又聽制、功德、過失、得不得、毀譽、苦樂、稱譏、堅妙智、退、沈、量、助伴、示現、敎導、讚勵、慶慰の句あり。

又た七言論の句あり。此れ卽ち（一六一）七例句なり。謂ゆる補盧沙と補盧衫と補盧崽拏と補盧沙耶と補盧沙頞と補盧殺娑と補盧鎩と、是の如き等なり。復た施設、敎勅、標相、靜息、表了、軌則、安立、積集、決定、配屬、驚駭、初中後の句、族姓想、立宗、言說、成辦、受用、尋求、守護、羞恥、憐愍、堪忍、怖畏、揀擇の句あり。又た父母、妻子等一切所攝の資

【一五五】衆多の言說の句。熟字、術語のこと也。

【一五六】釋詞句。諸法を訓釋するところの言詞。

【一五七】戲論句。分別の言詞。

【一五八】攝義句。伽陀卽ち偈或は頌のこと、言簡にして意義含畜するもの。

【一五九】字母。アルハベットのこと。

【一六〇】地根境法。地とは三界九地の法、九地とは欲界地と色界四禪地と、無色界の四定地となり。根は六根、境は六境。

【一六一】七例句。印度文典の八囀聲（卽八品詞）の中七囀聲を七例句と云ふ。㈠體、㈡業、㈢具、㈣爲、㈤從、㈥屬、㈦於なり、次第の如く本文の原語に配し見よ。

具あり。應に廣く説くべし。及び生老等、乃至所求を得ざる愁歎、少年、無病、長壽、愛會、怨離、所欲隨應、若くは不隨應、往來、顧視、若くは屈、若くは伸、行住坐臥、警悟、語默、解睡、解勞の句あり。又た飲噉、咀味、串習、不串習、放逸、不放逸、廣略、增減、尋伺、煩惱、隨煩惱、戲論、離戲論、力劣、所成、能成、流轉、定異、相應、勢速、次第、時、方、數、和合、不和合、相似、不相似の句あり。又た雜糅、共有、現見、不現見、隱顯の句あり。又た能作、所作、法律世事、資產、眞妄、利益、非利益、骨髓、疑慮、驚怪の句あり。又た怯弱、無畏、顯了、不顯了、殺害、繫縛、禁閉、割截、驅擯の句あり。又た罵詈、忿怒、捶打、迫脅、訶責、燒爛、燥煮、摧伏、渾濁、聖教、隨逐、比度の句あり。

卷の第三

本地分中意地第二の三

復次に、即ち前に說ける所の(一)自性乃至業等の五事は、當に知るべし、皆三處の所攝に由るとを。謂ゆる色聚に由るが故と、心心所品の故と、及び無爲の故なり、(二)餘の假有の法を除く。今當に先づ色聚の諸法を說くべし。問ふ、一切の法生ずること皆自種より起る、云何んが諸の大種能く所造の色を生ずと說くや。云何んが(三)造色彼れに依り、彼れに建立せられ、彼れに任持せられ、彼れに長養せらるるや。答ふ。一切(四)內外の大種及び所造の色の種子皆悉く(五)內相續の心に依附し、乃至諸大の種子未だ諸大を生ぜざる以來、造色の種子終に造色を生ずること能はず、要ず彼れ生ずるに由つて造色方に自の種子より生ずるに由る。是の故に彼れ能く造色を生ずと說

【一】自性乃至業等の五事。上來意地の體を明すに、自性、所依、所緣、助伴、作業等の五門を以てせり、以下十門を以て地の義を釋す、十門とは色聚と心心所相應と三世と四相と四緣と善と惡と無記と六善巧と八事と是なり。

【二】餘の假有の法を除く。今は但だ實法のみを解せんとす、故に假法たる不相應及び法處色を除く。眼識の對象にあらずして、唯意識の主觀構想したる色あり、極微の如き是假法の色なり、又不相應法の如きは抽象概念に過ぎず、客觀的實在の法にあらず故に除く。

【三】造色。具には四大所造色なり、略して造色と云ふ。

【四】內外の大種。有情の內身を造る四大を內の大種、非情の山川草木を造る四大を外の大種と云ふ。

【五】內相續の心。第八阿賴耶識を指す有情內的の法にして恒時相續不斷の心なれば也。是れ一切種子存在の處なり。

く。「要ず」彼れ生ずるを前導と爲るに由るが故に、此の道理に由つて諸の大種を彼の生因と爲すと說く。云何んが造色彼れに依るや。造色生じ已つて大種の處を離れずして轉ずるに由るが故なり。云何んが彼れに建立せらるるや。大種の損と益とに彼れ安危を同うするに由るが故なり。云何んが彼れに任持せらるるや。大種に隨つて等量にして壞せざるに由るが故なり。云何んが彼れに長養せらるるや、飮食と睡眠と（六）梵行を修習する三摩地「を修習する等」に因つて、彼れに依り造色倍倍復た增廣するに由るが故に、大種を說いて彼れの養因と爲す。是の如く諸の大種を所造の色に望むるに五種の作用有りと應に知るべし。

復次に、色聚の中に於て、（七）「一として」曾て極微より生ずると無し。若し自種より生ずる時は唯聚集して生ず、或は細、或は中、或は大なり。又（八）極微集つて色聚を成ずるに非ず、但だ（九）覺慧に由つて諸色を分析する極量の邊際を分別假立して以て極微と爲す。又色聚にも亦た（一〇）方分有り、極微にも亦た方分有り「とす」、然るに色聚は分有るも極微に「あるに」非ず。何以となれば極微卽是れ分なるに由て、此は是れ聚色の所有なり、極微に復餘の極微有るに非ればなり。是の故に極微は有分

【六】梵行。不婬等の清淨なる行爲。
【七】「一として」曾て云云。薩婆多有部は色法は極微より成ずる所なりと主張す、然るに本論に於ける大乘の所說能緣の識心、境界に對する時、境界たる物質の大小に隨て識心自ら頓に大小の一相を變作するなり、實に極微なるもの有りて漸く積み漸く大を成ずに非ずと云ふ、故に此文あり。
【八】又極微集つて云云。經部宗の極微積みて大を成すと主張する說を否定す。
【九】覺慧。思考分別する意識の智力。
【一〇】方分。六方中心の細分。

に非ず。又(二一)不相離に二種有り、一に(二二)同處不相離とは、謂く大種の極微と色香味觸等と無根の處に於ては(二三)離根の者有り、有根の處に於ては有根の者有り、是を同處不相離と名く。二に(二四)和雜不相離とは、謂く卽ち此の大種の極微と餘の聚集の能造所造の色と、處俱なるが故に是を和雜不相離と名く。又此れ聚色に偏滿すると應に知るべし。種種なる物を石を以て磨して末と爲して水を以て和合して互に相離れざるが如し。胡麻、綠豆、粟、稗等の聚の如きに非ず。又一切所造の色は皆卽ち大種の處に依止して、大種の〔在る〕處の量乃至大種の據る所の處所を過ぎず、諸の所造の色還つて卽ち此に據る、此の因緣に由て所造の色大種に依ると說く。卽ち此の義を以て諸の大種を說て名けて大種と爲す、此の大種は其の性大なるに由るが故に、種と爲つて〔諸の色法を〕生ずるが故なり。

復次に、諸の色聚の中に於て略して十四種の事〔物〕有り、謂く地と水と火と風と色と聲と香と味と觸と、及び眼等の五根なり、唯(二五)意のみに行ぜらるる色を除く。(二六)一切の色聚の有色の諸根の所攝

【二一】不相離。能造の大種と所造の色の關係を不相離と云ふ。

【二二】同處不相離。同處に同類の極微相涉入する關係。

【二三】離根の者。非根の大種。

【二四】和雜不相離。同處に異類の大種相涉入和雜する關係。

【二五】意のみに行ぜらるる色。唯主觀にて構想したる色、卽ち意識の對境たる法處所攝の色、例へば極微等の假色也。

【二六】一切の色聚云云。且らく眼根の色聚を論ずるに若現行に就て云はゞ眼根、身根、地大、色香味觸の四塵の七事俱生して相離れず、若種子に就て云はば七物の種子と更に水火風三大の種子を加へて十事相聚り俱生す、耳鼻舌の三根亦同なり、身根は現行なれば身根地大、色香味觸の六物俱生す、若種子なれば更に水火風の三大を加へて九事俱生す、以上各聲あれば更に一を加ふ、故に五根の處に十四物の種子相聚りて離れざる也。

なる者には所說の〔十四種の〕事の如き一切〔十四の色法の種子〕(一七)界有り。有色の諸根の所攝の聚の如く、是の如く有色の諸根の所依の大種所攝の聚も亦爾り〔十四の色法の種子あり〕、所餘の〔扶根及能造四大の〕色聚には有色の諸根を除いて、唯(一八)餘〔の四塵四大〕の界のみ有り。又(一九)相攝に約せば十四事有り、卽ち相攝施設の事の極微に由る。

若し界の攝に約せば此の聚に於て爾所の界有るに隨つて、卽ち此の聚を爾所の事の攝と說く、

若し不相離の攝に約せば、或は內、或は外の所有諸聚此の聚の中に於て、乃至爾所の(二〇)法相の得可き有るに隨つて、卽ち此の聚を爾所の事の攝と說くと應に知るべし。所以は何ん。或は有る聚の中には唯一大種のみ得可し、(二一)石末尼、眞珠、瑠璃、珂貝、璧玉、珊瑚等の中、或は(二二)池沼、溝渠、江河等の中、或は火燄、燈燭等の中、或は(二三)四方の風輪、(二四)有塵無塵の風等の中の如し。或は有る聚の中には二大種得可し、(二五)雪濕、樹葉、華果等の中、或は(二六)熱末尼等の中の如し。或は有る聚の中には三大種得可し、卽ち(二七)熱樹等の中、或は〔その〕(二八)動搖の中の如し。或は有る聚の

【一七】界とは能生の種子なり。
【一八】餘の界。十四種の中、五色根を除きて餘の四大四塵の種子なり。
【一九】相攝に約せば　眼根の上のすべての極微は、同く眼根の一事物なるが故に、相攝めて眼根の事となすが如し。
【二〇】法相。事物の相狀なり。
【二一】石末尼等の中には、唯地大種のみあり。
【二二】池沼等の中には唯水大種のみあり。
【二三】四方の風輪等の中には、唯風大種のみあり。
【二四】有塵の二字は言勢に乘じて來るのみ。
【二五】雪濕等の中には地水二大種あり。雪の凝結せるは地大種、濕氣あるは水大種なり。
【二六】熱末尼には火地二大種あり。
【二七】熱樹等の中には火、地、水三大種あり。
【二八】動搖。樹の動搖の中には風、地、水三大種あり。

中には四大種得可し、謂く（二九）內の色聚の中に於て薄伽梵の說きたまふが如し、各別の內身に於て若くは髮毛等乃至糞穢は是れ內の地界、若くは小便等は是れ內の水界、若くは身中に於ける所有の煖等は是れ內の火界、若くは上行等の風は是れ內の風界なり。是の如く若し此聚に於て彼の相の得可きは彼の相を說いて有りと爲し、若し得可らざれば彼の相を說いて無しと爲す。復次に聲は一切色聚の中に於て界の故に有り、相は卽ち不定なり、現在の方便に由て生ずるが故なり。風に二種有り、謂く、恒相續及び不恒相續なり。恒相續とは、謂く（三〇）彼彼の聚に於て恒に旋轉する風有り。不恒相續とは、謂く旋風及び空行の風なり。又闇色明色を說いて空界及び孔隙と名く。又諸の闇色の恒相續とは、謂く世界の中間なり、不恒相續とは謂く、餘處に於けるなり。是の如く明色の恒相續とは、謂く（三一）自然の光明天の中に於けるなり、不恒相續とは、謂く餘處に於けるなり。又た明闇色とは、謂く（三二）顯色に於て聚を增すと、應に知るべし。又依止の色聚の種子の功能に依るが故に、若し相似の緣に遇ふ時は或は（三三）小聚の無間に大聚生じ、或は（三四）大聚の無間に小聚生ず、此の因緣に由て諸聚增有り減有るとを施設す。經に言ふが如く、若くは堅、堅攝、近攝、〔非近攝〕、執受、〔非執受〕乃至廣く說けり。堅とは

【二九】內の色聚。內體のこと。
【三〇】彼彼。第三人稱の複數と知れ。
【三一】自然の光明天。自然に身光を放つ天界なり。
【三二】顯色に於て。顯色とは色彩なり、明なれば顯色漸增明了なり、闇あれば增々不明了なるを云ふ。
【三三】小聚の無間に云云。小兒成長して大人となり、小樹繁茂して大樹と成るが如きを云ふ。
【三四】大聚の無間に云云。大木を燒きて少量の灰と成すが如きなり。

云何ん、謂く(三五)地なり。堅攝とは云何ん、謂く彼の種子なり。又堅とは即ち彼の(三六)界なり。堅攝とは、謂く髮毛等、或は土塊等なり。近攝とは云何ん、謂く(三七)有執受なり。執受とは云何ん、謂く、内に攝めらるるなり。非近攝とは云何ん、謂く、(三八)無執受なり、無執受とは云何ん、外の所攝なり。又た心心所所執の種子を近攝と名け、執受と名く。此れと相違するを非近攝と名け、非執受と名く。又た自身に隨逐するが故に近攝と名く。執受は前に說くが如し。是の如く水等の界、理の如く應に知るべし。又一切の色聚の中に於て一切の時に具さに一切大種の界有り。世間現に乾薪等の物を見るに、鑽れば即ち火生ずるが如し。石を擊つ等も亦た爾り。又銅鐵金銀等極火に燒かるれば即ち銷して水と爲り、(三九)月愛珠より水便ち流出す。又神通を得る者は心の(四〇)勝解の力に由りて大地等を變じて金銀等を成ずるなり。又色聚に(四一)三種の流轉有り、一には(四二)長養、二には(四三)等流、三には(四四)異熟生なり、長養に二種有り、一には(四五)處徧滿長養、二には(四六)相增盛長養なり。等流に四種有り、一には(四七)長養等流、二

【三五】地。地大の體なり。
【三六】界。體性の意。即ち地大の體なり。
【三七】有執受。覺受ある有情の肉身。
【三八】無執受。無感覺なる外界の山川土石等。
【三九】月愛珠。人の熱惱を除く珠なり。
【四〇】勝解。强き意識の分別を云ふ。
【四一】三種の流轉。三種の變化なり。
【四二】長養。飲食等に由り資長增大するを云ふ。
【四三】等流。因果同類にして生じたるもの。
【四四】異熟生。因果異類にして生じたるもの。
【四五】處徧滿長養。瘦を養つて肥えしむる等なり。
【四六】相增盛長養。身を光潔ならしむる等なり。
【四七】長養等流。長養のもの、前後同類なるを等流と名く。

には(四八)異熟等流、三には(四九)變異等流、四には(五〇)自性等流なり。異熟に二種有り、一には〔眞〕(五一)異熟の〔自〕體として生ずるを異熟生と名け、二には〔自體眞異熟に非れども〕〔眞〕異熟より生ずるを異熟生と名く。又諸の色聚略して說くに(五二)六處に依て轉ず、謂ゆる(一)建立處と、(二)覆藏處と、(三)資具處と、(四)根所依處と、(五)根處と、(六)三摩地所行處なり。

復次に心心所品の中に於いて心〔起り〕得可き有り。及び五十三の心所〔起り〕得可きあり、謂く、作意等〔を始として〕乃至尋伺を後邊と爲すこと(五三)前に說くが如し。問ふ、是の如きの諸の心法、幾か(五四)一切處の心に依て生じ、(五五)一切地〔に起り〕、(五六)一切時〔に起り〕、(五七)一切〔俱〕たるや。答ふ。五あり。謂く、(五八)作意等なり、

【四八】異熟等流。異熟のものの前後同類なるを云ふ。

【四九】變異等流。前の二種等流及び自性の長短大小青黃等變異するを云ふ。

【五〇】自性等流。舊位自性の儘相續生滅するを云ふ。

【五一】異熟の體として生ずる云云。凡そ異熟生とは業力所感の第八識及前六識の果報を云ふ、然るに同く異熟生と名くれども其意自ら別あり、第八識は過去業に引かれたる有情果報の總主にして業果、不斷、遍三界の三義を具する眞の異熟なり、故に眞異熟なる第八賴耶の種子より生ずるを以て異熟とも異熟生とも名く、論の第一類是なり、又前六識の業所感は別報滿果の眞異熟に非ず、唯眞異熟なる第八賴耶より生ずるが故に異熟生と名くるのみ、論の第二類是なり、要するに自體異熟にして而も異熟より生ずるが故に異熟生と名けらるるものと又體異熟に非ざれども但だ異熟より生ずるが故に異熟生と云はるるものとの二類あり。

【五二】六處に依つて轉ず。六處とは(一)建立處、謂はく風輪等相依持する法なり。(二)覆藏處、謂はく屋宇等なり。(三)資具處、謂はく餘の食等なり。(四)根所依處、謂はく扶塵根なり、根に二種あり(イ)勝義根(感覺神經)、(ロ)扶塵根(感覺器管)なり。(五)根處、根を造る地大なり。(六)三摩地所行處、謂はく定力に依つて引き起されたる色なり。

【五三】前に說くが如し。意地第二の一を指す。

【五四】一切處の心。三性の心に

思を後邊と爲す。幾くか一切處の心に依て生じ、一切地にして一切時に非ず、一切〔倶〕にも非ざるや。答ふ。亦五あり、謂ゆる（五九）欲等なり、慧を後邊と爲す。幾くか唯善に依るのみにして一切處の心に生ずるに非ず、然かも一切地にして一切時に非ず、一切〔倶〕に非ざるや。答ふ。謂ゆる（六〇）信等なり、不害を後邊と爲す。幾くか唯染汚に依るのみにして一切處の心に生ずるに非ず、一切地に非ず、一切時に非らず、一切〔倶〕に非ざるや。答ふ。謂ゆる（六一）貪等なり、不正知を後邊と爲す。幾くか一切處の心に依りて生じ、一切地に非ず、一切時に非ず、一切に非ざるや。答ふ。（六二）惡作等なり、何を後邊と爲す。復次に（六三）根壞せず、境界現前して能生の作意正しく起る、爾の時彼より識乃ち生ずることを得。云何が根不壞なる。謂く、二種の因有り、一には滅壞せざるが故なり。二には羸劣ならざ

皆あるが故なり。

【五五】一切地。三界九地を有尋有伺地（欲界と色界の初禪）、無尋有伺地（色界初禪の大梵天）、無尋無伺地（色界第二禪乃至無色界）の三地に分類して一切三地何れにも有るを云ふ。

【五六】一切時。他の一切の心ある時には皆ありて起らざるなきが故なり。

【五七】一切倶。遍行の五の心所は定んで頭を並べて倶生し一をも欠かざるなり。

【五八】作意等なり云云。前に説く四の一切を具ふるものは作意、觸、受、想、思の五なり。五の中思は第五なるが故に思を後邊となすと云ふ。此五心所は四種の一切を具して遍く一切に行起するが故に遍行の名あり。

【五九】欲等なり、慧を後邊と爲す。欲等とは欲、勝解、念、定、慧の五別境の心所なり、慧は第五なるが故に後邊と云ふ。

【六〇】信等なり。信等十一の善の心所なり。

【六一】貪等なり。貪等二十九の煩惱の心所なり。

【六二】惡作等なり。惡作等四の不定の心所なり、此四は起る處も起る時も不定なるが故に不定と云ふ。

【六三】根壞せず云云。心所の起るには所依の根完全なるを要し、所緣の境界現前するを要し、作意の心所其の前導たるを要す。

るが故なり。云何んが界現前する。謂く、或は（六四）所依處に由るが故なり、或は（六五）自性に由るが故なり、或は（六六）方に由るが故なり、或は（六七）時に由るが故なり、或は（六八）顯了不顯了に由るが故なり、或は（六九）全分及び一分に由るが故なり、若くは四種の障、障礙せざる所にして亦た極遠に非ざる［に由る］なり。［其の四種とは］謂ゆる（七〇）（一）覆蔽障と、（七一）（二）隱沒障と、（七二）（三）暎奪障と、（七三）（四）幻惑障なり。極遠に二種有り、謂く（七四）處所極遠と（七五）損減極遠なり。云何が能生の作意正しく起るや。（七六）四因に由るが故なり、一には欲力に由る、二は念力に由る、三には境界力に由る、四には數習力に由る。云何んが欲力に由るや、謂く若し是の處に於て心愛著あれば心則ち彼に於て多く作意して生ず。云何んが念力に由るものなりや、謂く若し彼に於て已に善く其の相を取り已つて極めて（七七）作想すれば心則ち彼に於て多く（七八）作意して生ず。云何んが境界力

【六四】所依處。有情住所の器世間、卽ち自然界を所依處と云ふ。
【六五】自性。境界の自性にして青黃赤白等の色を云ふ。
【六六】方。諸方の色なり。
【六七】時。春夏秋冬の時なり。
【六八】顯了不顯了。青黃赤白等の實色を顯了、影光明闇等及び形色等の假色を不顯了と云ふ。
【六九】全分及び一分。對象の全分或は一分を取る。
【七〇】覆蔽障。屋宇等なり。
【七一】隱沒障　神通藥草等隱して見えざらしむるを云ふ。
【七二】暎奪障。日光等星の光を暎奪して見えざらしむるを云ふ。
【七三】幻惑障。諸の幻術もて障ゆるなり。
【七四】處所極遠。距離極遠なるを云ふ。
【七五】損減極遠。麁物を磨して細抹とする時見るべからざるが如きを云ふ。
【七六】四因。(一)欲力、未來の境界を希望する力。(二)念力、過去を記憶する力。(三)境界力、現在の境を緣する力。(四)數習力、通じて三世の境界を緣する力なり。
【七七】作想。分別構想。
【七八】作意。心を作動する狀態。

に由るものなりや、謂く若し彼の境界或は極めて廣大、或は極めて可意なるもの正しく現在前すれば、心則ち彼に於いて多く作意して生ず。云何んが數習力に由るや、若し（七九）彼の境界に於いて已に極めて（八〇）串習し、已に極めて諳悉すれば心即ち彼に於いて多く作意して生ず。（八一）若し此に異らば、應に一の所緣の境に於いて唯一の作意一切の時に生ずべし。又五識身は二刹那有つて相隨つて俱に生ずるに非ず、亦た（八二）展轉し無間に更互ひに生ずること無し。又一刹那の五識身生じ已つて、此より無間に必ず意識生ず。此より無間に或時は散亂し、或は耳識生ず。或は五識身の中に隨一の識生じて、若し散亂せざれば必定して意識の中に第二の決定心生ず。此の尋求決定の二の意識に由るが故に境界を分別するなり。又二種の因に由るが故に或は染汚、或は善法生ず、謂く、（八三）分別するが故に、及び先に引かるるが故なり。意識の中に有る所のものは二種の因に由るなり、五識に在る者は唯先きに引かるるが故なるのみ。所以は何ん、染汚と及び善との意識の力に引かるるが故に。此より無間に眼等の識の中に於いて染汚及善法生ず、〔自の〕分別に由らず、彼れ〔自ら〕分別無きが故なり。此の道理に由つて眼等の識は、

【七九】彼の境界。三世の境界なり。

【八〇】串習。練習すること。

【八一】若し此に異らば云云。上に說く四因に由らざるものは唯だ一の作意のみなり。

【八二】展轉し無間。展轉とは五識互交なり、無間とは相續の意。

【八三】分別乃至先に引かるる。分別とは現在自己の思惟分別力等に依り起る後天的のものなり、先に引かるるとは、先世の習慣に因り今世に於て習ひ以て性と成り自ら起り來れる先天的のものを云ふ、卽ち分別起の染汚及加行の善の如きは分別の故に生ずるなり、俱生起の染汚及生得の善の如きは、先の所引の故に生ずるなり。

意識に隨つて轉ずと說く。經に、一心若くは衆多の心を起すと言ふが如き、云何が此一心を安立するや。謂く、世俗に言說する一心刹那と云ふは生起の刹那に非ず。云何が世俗に言說する一心刹那なりや。謂く、一處を依止と爲し、一境界の事に於て爾所の了別有つて生ず、爾所の時を總て一心刹那と名く。又（八四）相似相續を亦說いて一〔刹那〕と名く、第二念と極めて相似なるが故なり。又意識任運に散亂し、（八五）不串習の境を緣ずる時は、欲等生ずること無し。爾の時の意識を率爾墮心と名く、唯過去の境のみを緣ず。五識の無間に生ずる所の意識は或は尋求し、或は決定す、唯だ應に現在の境を緣ずと說くべし、此の若く卽ち彼の境を緣じて生ず。又識は〔唯〕能く事の（八六）總相のみを了別す。卽ち

【八四】相似相續。前後變化なく同一狀態にして相續することなり。

【八五】不串習の境。未だ練習せざる新しき事實、知り慣れざる境界を云ふ。

【八六】總相。別相に對する語なり、總相とは靑色ならば靑色の大體なり、別相とは靑色の總相の上に於ける可愛不可愛の相、苦樂の相、決定の相等差別の義相なり、凡そ心法の境相を緣ずるや、總じて境相を取ると、別して取るとの二類あり、隨て所緣の境にも總相と別相との二あるなり。例せば眼識心王は總じて靑色の大體を取るのみ、未だ差別の義相に至らず、この心王の未だ了別せざる別相を取るものは實に心所の作用なりとす、卽ち觸の心所は靑色の可愛不可愛の相を取り、受の心所は苦樂の相を取り、想の心所は靑色の像を取り、勝解の心所は是れ定んで靑也赤等には非ずと印認す、是の如く心所各各の行解に從て境の總相の上に義を以て立てたる差別の義相を別相となす、總相の外に條然たる體有るに非ず、故に心所が別相を取るとき本と總相の體をも緣じつゝあるなり、是の故に心王は唯總相を了別し、心所は總相別相併せ取るなり、譬へば畫師は先づ大體の圖取りを作り門生は其の上に別々の彩色を施すが如く、君主は國政の大綱を總攬し各大臣は各々の省務を分掌するが如し。

此〔識〕の未だ了別せざる所の所了の境の〔別〕相をも〔亦〕能く了別する者を説いて(八七)作意と名く。即ち此の可意と不可意と倶相違との相は觸に由つて了別す。即ち此の(八八)攝受と(八九)損害と(九〇)倶相違との相は受に由つて了別す。即ち此(九一)言説の因の相は想に由つて了別す。即ち此邪、正、倶相違の行〔爲〕の因の相は思に由つて了別す。是の故に彼の作意等の思を後邊と爲るを説いて、心所有法の一切處、一切地、一切時、一切に徧じて生ずと名く。作意は云何ん、謂く心の(九二)廻轉するなり。觸は云何ん、謂く(九三)三和合なり。受は云何ん、謂く領納するなり。想は云何ん、謂く像を了するなり。思は云何ん、謂く心の造作なり。欲は云何ん、謂く可樂の事に於て彼彼の行に隨つて作す所有らんと欲する性なり。勝解は云何ん、謂く決定の事に於て彼彼の行に隨ひ(九四)印可し隨順する性なり。念は云何ん、謂く串習の事に於て彼彼の行に隨ひ、明了に記憶する性なり。三摩地は云何ん、謂く所觀察の事に於て彼彼の行に隨つて審慮する所依の(九六)心一境の性なり。

【八七】作意。作意の心所なり。

【八八】攝受。樂受の換詞なり。

【八九】損害。苦受なり。

【九〇】倶相違。中性、今は苦樂の中性たる捨受を表はす。

【九一】言説の因。言語を發表する原因なり。

【九二】廻轉。境界に動轉し趣向するの義なり。心所の作用に性用業用の二あり。性用とは心所自己其の儘の親しき用なり、業用とは他の心心所を助くる疎き動力的作用なり、以下一段の文先づ作用を説く。

【九三】三和合。根と境と識との三和合する所に、觸の心所生じ、觸の心所復た根、境、識を和合せしむ。三和合と觸とは互に因果關係と爲る。

【九四】印可。認可、認定、印象すること。

【九五】串習の事。過去に數數知り得たる事實。

【九六】心一境。心を一境に集注すること。

慧は云何ん、謂く卽ち所觀察の事に於て彼彼の行に隨つて諸法を簡擇する性なり。或は如理に引かるるに因り、或は不如理に引かるるに由り、或は非如理非不如理に引かるるに由る。又作意は何の（九七）業をか作すや、謂く心を引くを業と爲す。觸は何の業をか作すや、謂く受と想と思との所依たるを業と爲す。受は何の業を作すや。謂く愛の生ずる所依たるを業と爲す。想は何の業をか作すや、謂く所緣に於て心をして種種の言說を發起せしむるを業と爲す。思は何の業をか作すや、謂く尋伺、身語業等を發起するを業と爲す。欲は何の業をか作すや、謂く發勤するを業と爲す。勝解は何の業をか作すや、謂く所緣に於て功德と過失とを任持するを業と爲す。念は何の業をか作すや、謂く久く[曾て]思ひし所、作せし所、說きし所に於て憶念するを業と爲す。三摩地は何の業をか作すや、謂く智の所依たるを業と爲す。慧は何の業をか作すや、謂く（九八）戲論所行[の境]に於て染汚と清淨に隨順して、推求するを業と爲す。

云何が三世を建立する。謂く諸の種子は[色心等の]法に離れざるが故に法の如く建立す。又（九九）與果と未與果に由るが故なり。若くは諸の果法の若くは已に滅せる相は是れ過去なり。因有つて未だ生せざる相は是れ未來なり。已に生じて未だ滅せざる相は是れ現在なり。

【九七】業。業用なり性用に對する語。

【九八】戲論所行。分別心の趣くところてふ意。

【九九】與果と未與果。已に結果を生ぜしを與果と云ふ。未與果は之に準じて知れ。現在種子の上の已に與果せし義を過去となし、未だ與果せざる義を未來となす、現在法の上に義理を以て過去未來を立つ。

云何が生老住無常を建立するや。謂く、一切〔三界〕處の〔第八〕識相續の中の一切〔色心等〕の種子相續して倶行するに於て建立す。緣力有るに由るが故に、先より未だ相續し生ぜざる法の今最初に生ずる是れを(一〇〇)生の有爲相と名く。卽ち此の變異する性を老の有爲相と名く。此に復た二種あり、一には(一〇一)異性變異性、二には(一〇二)變性變異性なり。相似のもの生ずる有るに由るが故に異性變異性を立て、不相似のもの生ずる有るに由るが故に變性變異性を立つ。卽ち已に生ずる時、唯生じたる刹那のみ隨轉す、故に住の有爲相と名く。生じたる刹那の後、刹那も住せざるが故に無常の有爲相と名く。是の如く卽ち諸法の分位差別に約して四相を建立す。

又四緣有り、一には(一〇三)因緣、二には(一〇四)等無間緣、三には(一〇五)所緣緣、四には(一〇六)增上緣なり。因

【一〇〇】生の有爲相。生、老、住、無常を四有爲相と名く、是れ有爲法をして有爲法たらしむる標相なるが故に有爲相と名く。

【一〇一】異性變異性。同類法前後變異する性。

【一〇二】變性變異性。異類法前後變異する性なり。

【一〇三】因緣。諸法の主因卽ち親因緣たる種子なり。

【一〇四】等無間緣。後時の心を直に引起開導する前時過去落謝の心を云ふ。

【一〇五】所緣緣。心心所の慮知すべく攀緣すべき對境を云ふ、上の所緣とは、慮知せらるるの義、下の緣の字は杖托せられ攀緣せられて心を引き起すを意味す、有體の境は力ありて心の所杖托となり。心を引起するが故に此の所托の義を所緣と名く、而して亦心に慮知せらるゝ故に此の所慮の義を下に重ねて緣の字を附して所緣緣と名く、若又無體の境は心に慮知せらるゝが故に所緣とは云はるれども實の體用なきが故に心を引起する能はざれば下の緣の言を與へて所緣緣とは名けず、再言すれば心の杖となりて心を引き起し心に知らるる對象を所緣緣の境となし、境界の杖に攀り附きて起りて而して慮知する心用を能緣の心と云ふ。

【一〇六】增上緣。助緣、前三緣を除きて其餘の一切法は皆諸法の生ずる助緣なり。

縁とは謂く種子なり。等無間縁とは謂く、若くは此〔前念已滅〕の識の無間に〔後念の〕諸識〔復た〕決定して生ず、此〔前念已滅の識〕は是れ彼れ〔後念の識〕の等無間縁なり。所縁縁とは謂く、諸の心心所の所縁の境界なり。增上縁とは謂く、種子を除いて餘の所依なり、眼〔根〕及び助伴の法を眼識に望むるが如し、諸餘の識も亦た爾かなり。又善不善の性能く愛非愛〔異熟無記〕の果を取る、是の如き等の類を增上縁と名く。又種子に由るが故に因縁を建立す、〔心心所の〕自性に由るが故に等無間縁を立つ、所縁の境に由るが故に所縁縁を立つ、所依〔の根〕及び助伴等に由るが故に增上縁を立つ。經に、諸因諸縁能く識を生ずと言ふが如きは彼れ即ち此四因縁なり。（一〇七）一は亦た因、亦た縁にして餘〔の三〕は唯是れ縁なり。

又經に善、不善、無記と言ふが如き彼の差別云何。謂く、諸の善法或は一種を立つ、無罪の義に由るが故なり。或は二種を立つ、謂く（一〇八）生得善と及び（一〇九）方便善なり。或は（一一〇）三種を立つ、謂く自性善と、相應善と、等起善なり。或は（一一一）四種

【一〇七】一は。第一の因緣を指す。

【一〇八】生得の善。先天的生れながらに得つゝある善なり。

【一〇九】方便善。後天的修養工夫に依りて起したる善なり。

【一一〇】三種。善の三種、(一)自性善、自性として善なるもの、慚愧、及び無貪無瞋無癡の三善根是れ也。(二)相應善、自性善と相應して方さに善性となるもの、信勤等なり。(三)等起善、善の身語二業なり、前の自性、相應の二善より等起したる善なればなり。

【一一一】四種。善の四種。(一)順福分の善、世間可愛の福果を感ずる有漏の善、即ち五戒十善、是れなり。(二)順解脫分の善、解脫に順ずる一部分の善、即ち二乘の三賢位に於ける善、菩薩の十住十行十廻向に於ける善是れなり。(三)順決擇分の善、無漏決擇慧の一分たる見道に順ずる善、即ち煖、頂、忍、世第一法の四善根位の善是れなり。(四)無漏善、煩惱に染汚せられざる清淨無垢の善法なり。

を立つ、謂く順福分の善と、順解脱分の善と、順決擇分の善と、及び無漏の善なり。或は五種を立つ、謂く施性善と、戒性善と、修性善と（二二）愛果善と、（二三）離繫果の善なり。或は六種を立つ、謂く善の色、受、想、行、識と及び（二四）擇滅なり。或は七種を立つ、謂く（二五）〔四〕念住所攝の善と、（二六）〔四〕正勤所攝の善と、（二七）〔四〕神足所攝の善と、（二八）〔五〕根所攝の善と、（二九）〔五〕力所攝の善と、（三〇）〔七〕覺支所攝の善と、（三一）〔八正〕道支所攝の善なり。或は八種を立つ、謂く起迎、合掌、（三二）問訊、禮敬の業所攝の善と、彼の妙説を讃し實德を稱揚する〔業〕所攝の善と、病者を供承する〔業〕所攝の善と、師長を敬事する〔業〕所攝の善と、（三三）隨喜所攝の善と、勸請所攝の善と、（三四）廻向所攝の善と、（三五）〔四〕無量

【二二】愛果善。世間可愛の果を感ずる有漏善。

【二三】離繫果の善。煩惱繫縛を離れて證得したる眞如無爲の善。

【二四】擇滅。智慧の簡擇力に因りて煩惱を滅するところに顯はされたる眞如無爲の善なるを云ふ。

【二五】四念住。(一)身は不淨なりと觀ず、(二)受は苦なりと觀ず(三)心は無常なりと觀ず、(五)法は無我なりと觀ず。

【二六】四正勤。(一)已生の惡を永く斷ぜしめ、(二)未生の惡を生ぜざらしめ、(三)已生の善を増長せしめ、(四)未生の善を生ぜしむ。

【二七】四神足。四如意足と同じ(一)欲神足、(二)勤神足、(三)心神足、(四)觀神足なり。神とは神通なり、妙用測り難きを神と云ふ、足とは因なり、卽ち禪定を指す、是れ神通を起すの因なれば神足と名く。

【二八】五根。(一)信、(二)精進、(三)念、(四)定、(五)慧。何れも善法を生長するが故に根と云ふなり。

【二九】五力。其名五根に同じ、信等の五根轉た勝れて屈伏すべからざるが故に亦名けて五力となす、別に體あるに非ず。

【三〇】七覺支。(一)擇法覺支、(二)精進覺支、(三)喜覺支、(四)輕安覺支、(五)念覺支、(六)定覺支、(七)行捨覺支の七なり。

【三一】八正道支。(一)正見、(二)正思惟、(三)正語、(四)正業、(五)正命、(六)正精進、(七)正念、(八)正定なり。

【三二】問訊。師長に敬揖して安否を問ふ行爲。

【三三】隨喜。他人の善行を隨喜

を修する〔業〕所攝の善なり。或は(二二六)九種を立つ、謂く方便と、無礙と、解脱と、勝進道との所攝の善と、及び輭と、中と、上と、世と、出世道との所攝の善なり。或は十種を立つ、謂く(二二七)有依善と、(二二八)無依善と、聞所生の善と、思所生の善と、律儀所攝の善と、非律儀非不律儀所攝の善と、(二二九)根本と眷屬との所攝の善と、聲聞乘所攝の善と、獨覺乘所攝の善と、大乘所攝の善なり。又十種を立つ、謂く(二三〇)欲界繫の善と、(二三一)初二三四靜慮繫の善と、(二三二)空無邊處、(二三三)識無邊處、(二三四)無所有處、(二三五)非想非非想處繫の善と、無漏所攝の善なり。又十種有り、謂く(二三六)十善業道なり。又十種有り、謂く能く(二三七)八福生を感ずると、及び轉輪王の善と、及び(二三八)趣不動の善なり。是の如き等の類は諸善の差別な

讃嘆するなり。

【二二四】迴向。佛果菩提に廻らす行爲。

【二二五】四無量。四無量とは(一)慈(二)悲、(三)喜、(四)捨の四無量心なり。

【二二六】九種。(一)方便、加行道なり。(二)無礙、無間道なり。(三)解脱、解脱道なり。(四)勝進道、精進道なり。以上を四道の善と云ふ。(五)輭、下品。(六)中、中品。(七)上、上品。(八)世、世間道の有漏善なり。(九)出世道、無漏善なり。

【二二七】有依善。依とは善の所依即ち米等の施すべき物品なり、物品等を施すの善なり。

【二二八】無依善。自己に施すべき物品あるに非ず只だ他人の施善を隨喜讃嘆するの善。

【二二九】根本と眷屬。定中修慧の體を根本と云ふ。之れに相應隨順する五蘊を眷屬と云ふ。

【二三〇】欲界繫の善。繫とは繫屬なり、欲界に屬する善なり以下非想非非想處繫の善に至るまで三界繫の有漏善なり。

【二三一】初二三四靜慮。色界の四禪天なり。

【二三二】空無邊處。無色界四處ある中の第一なり。欲色界の有色の身を厭ひ客觀虛空の無邊なるを觀ずる禪定處。

【二三三】識無邊處。前の外の空を厭ひ内の主觀認識の無邊なるを觀ずる禪定處。

【二三四】無所有處。前の無邊の識を厭ひ心識の所有無しと觀ずる禪定處。

【二三五】非想非非想處。下地の如き麤想にあらず、細想全く無きに非ざる禪定處。此の處是れ三界二十五有の果報の頂上なるが故に亦名けて有頂とも云ふ。

【二三六】十善業道。(一)不殺生、(二)

り。略して說くに善に二種の義有り、謂く愛果を取る義と、善く〔因の〕事〔業〕及び彼の果を了知する義なり。

不善法とは謂く、善法と相違し、及び能く障礙を爲し、能く不愛の果を取るに由るが故に、及び正しく事を了知せざるが故なり。

無記の法とは略して四種有り、謂く異熟生と及び一分の(二三九)威儀路、(二四〇)工巧處及び(二四一)變化なり。若し諸の工巧は但〔貪掉等〕戲樂の爲にして(二四二)活命の爲にせず、習業の想に非ず、〔諦理〕簡擇の爲に非ざる此の工巧處業は是れ染汚なり、餘は是れ無記なり。工巧處の如く威儀路も亦た爾なり。變化に二種有り、謂く善及び無記なり。

復た次に眼に一種有り、謂く能く色を見るなり。或は二種を立つ、謂く(二四三)長養の眼と(二四四)異熟生の

不偸盜、(三)不邪婬。(以上身三) (四)不妄語、(五)不兩舌、(六)不惡口、(七)不綺語。(以上語四) (八)不貪欲、(九)不瞋恚、(一〇)不邪見。(以上意三)

【二三七】八福生。八福生處なり、(一)人中粟散王、(二)王の臣、(三)四生天、(四)忉利天、(五)夜摩天(六)兜率天、(七)樂變化天、(八)他化自在天、八皆欲界なり。

【二三八】趣不動。趣果不動の善。卽ち色無色界の善及び無漏善なり。

【二三九】威儀路。具には威儀路心、威儀とは行住坐臥の行動、路とは心の遊履する所依處卽ち所緣なるを云ふ、行動を緣じ或は發動する心を威儀路心と云ふ、此心三性に通ずれども今は無記性の一分を取る。

【二四〇】工巧處。具には工巧處心。此に身工巧と語工巧とあり。彫鏤等は身工巧、唱歌等は語工巧、卽ち工藝美術を緣じ又は發動する心、三性に通ずれども今は無記の一分を取る。

【二四一】變化。具には變化心、勝れたる禪定に入りて五境を變化する心、例へば菩薩餓飢の有情を救はんが爲め神通力を以て土石を變じて魚米と爲すが如し、善、無記二性に通ずるも今は無記の一分を取る。

【二四二】活命。生活のこと。

【二四三】長養の眼。現在の飲食、睡眠等の力に滋養せられたる後天的眼根。

【二四四】異熟生の眼。過去業力の所感たる先天的の眼根。

眼なり。或は三種を立つ、謂く肉眼と、天眼と、(一四五)慧眼なり。或は四種を立つ、謂く(一四六)有瞋眼と、(一四七)無瞋眼と、恒相續の眼と、不恒相續の眼なり。恒相續とは、謂く色界の眼なり。或は五種を立つ、謂く五趣所攝の眼なり。或は六種を立つ、謂く(一四八)自相續の眼と、他相續の眼と、端嚴の眼と、醜陋の眼と、有垢の眼と、無垢の眼なり。或は七種を立つ、謂く有識の眼と、無識の眼と、彊眼と、弱眼と、善識所依の眼と、不善識所依の眼と、無記識所依の眼なり。或は八種を立つ、謂く(一四九)依處の眼と、變化の眼と、善業異熟生の眼と、不善業異熟生の眼と、食の長養する所の眼と、睡眠長養の眼と、梵行長養の眼と、定の長養する所の眼なり。或は九種を立つ、謂く(一五〇)已得眼と、(一五一)未得眼と、(一五二)曾得眼と、(一五三)未曾得眼と、(一五四)得已失眼と、(一五五)應斷眼と、(一五六)不應斷眼と、(一五七)已斷眼と、(一五八)非已斷眼なり。或は十種を立つるは無し。或は十一種を立つ、謂く過去眼と、未來眼と、現在眼と、〔自の〕內眼と、〔他の〕外眼と、〔欲界の〕麤眼と、〔色界の〕細眼と、〔不善業感の〕劣眼と、〔善業感の〕妙眼と、〔過未の〕遠眼と

【一四五】慧眼。心眼なり。
【一四六】有瞋眼。瞬動する吾人の眼。
【一四七】無瞋眼。瞬動せざる蟲等の眼。
【一四八】自相續の眼。自身の眼。
【一四九】依處の眼。識所依の扶塵根卽ち眼球等の血肉より成る所の眼。
【一五〇】已得眼。過去現在の眼。
【一五一】未得眼。未來の眼。
【一五二】曾得眼。重ねて現前する眼。
【一五三】未曾得眼。今創めて得たる眼。
【一五四】得已失眼。得て失ふ眼。
【一五五】應斷眼。有漏の眼、應さに能緣縛の煩惱を斷ずべきが故に。
【一五六】不應斷眼。佛無漏の眼。已に清淨にして應さに斷ずべきに非るが故に。
【一五七】已斷眼。前の應斷眼を今已に斷じ了るが故に。
【一五八】非已斷眼。前の不應斷眼は今も亦已斷に非るが故に。

〔現在の〕近眼なり。眼の是の如くなるが如く、耳等も亦た爾り。是の中の差別は謂く增三增四なり。三種の耳とは、謂く肉に纏はる耳と、天耳と、(一五九)審諦の耳なり。四種の耳とは謂く、恒相續の耳と、不恒相續の耳と、(一六〇)高聽耳と、(一六一)非高聽耳なり。三種の鼻舌とは、謂く光淨と、不光淨と、及び被損なり。四種の鼻舌とは謂く、恒相續と、不恒相續と、有識と、無識なり。三種の身とは、謂く、淨穢處と、非淨穢處と及び一切の(一六二)諸根に徧じて隨逐する所の故なり。四種の身とは謂く、恒相續と、不恒相續と、自然の光有ると、自然の光無きとなり。

或は一種の意を立つ、謂く法〔境〕を識るの義に由るが故なり。或は二種を立つ、謂く施設に墮する意と、施設に墮せざる意なり。初のは、謂く名言を了別する者の意なり、後のは、謂く嬰兒の意なり。又初のは、謂く世間の意、後のは、謂く出世間の意なり。或は三種を立つ、謂く心と、意と、識なり。或は四種を立つ、謂く善と、不善と、有覆無記と、無覆無記なり。或は五種を立つ、謂く五位差別なり、一には(一六三)因位、二には(一六四)果位、三には樂位、四には苦位、五には不苦不樂位なり。或は六種を立つ、謂く六識身なり。或は七種を立つ、謂く(一六五)七識住に

【一五九】審諦の耳。聞慧なり、色根に非れども因に列擧す。

【一六〇】高聽耳。善言を聞く耳。

【一六一】非高聽耳。惡法を聞く耳。

【一六二】諸根。眼耳鼻舌の四根は身根に離れず、故に身根は四根に遍在す。

【一六三】因位。因地修行位。

【一六四】果位。佛果位。

【一六五】七識住。(一)有色有情身異想、欲界及初禪の心、但し劫初の時を除く。(二)身異想一、梵衆天の劫初時の如し。(三)身一想異、第二靜慮に在り。(四)身一想一、第三靜慮に在り。(五)(六)(七)識住は無色界下三處に在り。

依る。或は八種を立つ、謂く(二六六)増語觸相應と、(二六七)有對觸相應と、(二六八)躭嗜に依ると、(二六九)出離に依ると、(二七〇)有愛味と、(二七一)無愛味と、(二七二)世間と、(二七三)出世間なり。或は九種を立つ、謂く(二七四)九有情居に依る。或は十種を立つるは無し。或は十一種を立つ、前に說くが如し。或は十二種を立つ、卽ち十二心なり。謂く欲界に善心と、不善心と、有覆無記心と、無覆無記心とあり、色界に三心有り、不善心を除く、無色界も亦爾り。出世間の〔無漏〕心に二種有り、謂く〔有〕學及び無學なり。

或は一種の色を立つ、謂く眼所行の義に由るが故なり。或は二種を立つ、謂く內色と外色なり。或は三種を立つ、謂く顯色と、形色と、表色なり。或は四種を立つ、謂く(二七五)有依光明色と、(二七六)無依光明色と、(二七七)正不正光明色と、(二七八)積集住色なり。或は五種を立つ、謂く五趣差別に由るが故なり。或は六種を立つ、謂く(二七九)建立所攝色と、(二八〇)覆藏所攝色と、境界所攝色と、有情數色と、非有情數色と、有見有對色なり。或は七種を立つ、謂く(二八一)七種攝受の事の差別に

【二六六】增語觸。第六識と俱なる觸は語を能く起し、能く緣じて語を增すが故に。

【二六七】有對觸。對礙ある五根に依りて起る五識と相應する觸なり。

【二六八】躭嗜に依る。欲界外の五境に躭るもの。

【二六九】出離に依る。色界、無色界、無漏界なり。

【二七〇】有愛味。有漏。

【二七一】無愛味。無漏なり。

【二七二】世間。有分別のこと。

【二七三】出世間。無分別のこと。

【二七四】九有情居。前の七識住に色界第四禪と無色界の非想非非想天を加ふ。

【二七五】有依光明色。日輪の體に離れざる內光なり。

【二七六】無依光明色。日輪に離れて外部に放てるもの。

【二七七】正不正光明色。日月光の盈虧を正不正と云ふ。

【二七八】積集住色。形色なり。

【二七九】建立所攝色。風水金三輪相ひ依るを建立と名く。

【二八〇】覆藏。屋宇なり。

【二八一】七種攝受　第二卷の如し。

由るが故なり。或は八種を立つ、謂く（一八二）八世雜に依りて說く、一に地分雜色、二に山雜色、三に園林池沼等の雜色、四に宮室雜色、五に業處雜色、六に彩畫雜色、七に鍛業雜色、八に資具雜色なり。或は九種を立つ、謂く若くは過去、若くは未來、若くは現在、若くは麁、若くは細、若くは劣、若くは妙、若くは遠、若くは近なり。或は十種を立つ、謂く十種の資具なり。

或は一種の聲を立つ、謂く耳所行の義に由るが故なり。或は二種を立つ、謂く了義の聲と、不了義の聲なり。或は三種を立つ、謂く〔有執〕受の大種を因とする聲と、不〔執〕受の大種を因とする聲と、俱の大種を因とする聲なり。或は四種を立つ、謂く善と、不善と、有覆無記と、無覆無記なり。或は五種を立つ、謂く五趣差別に由るが故なり。或は六種を立つ、一には受持讀誦の聲、二には請問の聲、三には說法の聲、四には論議決擇の聲、五には展轉言教の若くは（一八三）犯、若くは（一八四）出の聲、六には喧雜の聲なり。或は七種を立つ、謂く男聲と、女聲と、下聲と、中聲と、上聲と、鳥獸等の聲と、風林叢の聲なり。或は八種を立つ、謂く四（一八五）聖言の聲と、四非聖言の聲なり。四非聖言とは、一には見ざるを見たりと言ひ見たるを見ずと言ふは聖言に非ず。二には聞かざるを聞けりと言ひ聞けるを聞かずと言ふは聖言に非ず。三には覺らざるを覺れりと言ひ覺れるを覺らずと言ふは聖言に非ず。四には知らざるを知れりと言ひ知れるを知らずと言ふは聖言に非ず。四聖

【一八二】八世雜。混合雜色。
【一八三】犯。弟子の破戒を誡しむる聲。
【一八四】出。破戒し已て清淨に還る。
【一八五】聖言。實理に稱へる正しき言。

言とは、一には見たるを見たりと言ひ見ざるを見ずと言ふは聖言なり。二には聞けるを聞けりと言ひ聞かざるを聞かずと言ふは聖言なり。三には覺れるを覺れりと言ひ覺らざるを覺らずと言ふは聖言なり。四には知れるを知れりと言ひ知らざるを知らずと言ふは聖言なり。又八種有り、謂く（一八六）四の善語業道と、四の不善語業道なり。或は九種を立つ、謂く過去、未來、現在、乃至若くは遠、若くは近なり。或は十種を立つ、謂く五の樂所攝の聲なり。此れ復云何、一には舞倶行する聲、二には歌倶行する聲、三には絃管倶行する聲、四には女倶行する聲、五には男倶行する聲、六には螺倶行する聲、七には（一八七）腰等の鼓倶行する聲、八には（一八八）岡等の鼓倶行する聲、九には（一八九）都曇等の鼓倶行する聲、十には俳叫の聲なり。

或は一種の香を立つ、謂く鼻所行の義に由るが故なり。或は二種を立つ、謂く內及外なり。或は三種を立つ、謂く可意と不可意と及び處中との香なり。「或は四種を立つ、謂く四大香なり。一には沈香、二には（一九〇）窣堵魯迦香、三には（一九一）龍腦香、四には麝香なり。或は五種を立つ、謂く根香と、莖香と、葉香と、華香と、果香なり。或は六種を立つ、謂く食香と飲香と、衣香と、莊嚴具香と、乘香と、宮室香なり。或は七種を立つ、謂く皮香と、葉香と、（一九二）素泣謎羅香と、栴檀香と、（一九三）三

【一八六】四の善語業道。不惡口、不兩舌、不綺語、不妄語。

【一八七】腰。腰鼓は小腰鼓なり。

【一八八】岡。岡鼓は馬上に號令する鼓なり。

【一八九】都曇。大細腰鼓なり。

【一九〇】窣堵魯迦香。舊に斗樓婆香と云ふ亦た求求羅香なり。

【一九一】龍腦香。西域に在り、香の狀雲の如く、色氷雪の如し。

【一九二】素泣謎羅香。胡麻大にして、赤色染料にも堪ゆ。

【一九三】三辛香。天竺にては常に胡椒、心鉢、干薑の三味を合して丸と爲し、食前先づ此を飲み腹中の惡を除きて後食す。

辛香と、熏香と、末香なり。或は八種を立つ、謂く倶生香と、非倶生香と、恒續香と、非恒續香と、雜香と。純香と、猛香と、非猛香なり。或は九種を立つ、謂く過去、未來、現在等前に說くが如し。或は十種を立つ、謂く女香と、男香と、（一九四）一指香と、二指香と唾香と、洟香と、脂髓膿血香と、肉香と、雜糅香と、淤泥香なり。

或は一種の味を立つ、謂く舌所行の義に由るが故なり。或は二種を立つ、謂く內と、及び外なり。或は三種を立つ、謂く可意等前に說くが如し。或は四種を立つ、謂く大麥味と、粳稻味と、小麥味と、餘の下穀の味なり。或は五種を立つ、謂く酒飲味と、非酒飲味と、蔬菜味と、林菓味と、所食味なり。或は六種を立つ、謂く甘苦等なり。或は七種を立つ、謂く酥味と、油味と、蜜味と、甘蔗變味と、乳酪味と、鹽味と、肉味なり。或は八種を立つ、香に說くが如し。或は九種を立つ、亦た香に說くが如し。或は十種を立つ、謂く可嚼味と、可噉味と、可嘗味と、可飲味と、可吮味と、可爆乾味と、充足味と、（一九五）休愈味と、遏滌味と、常習味なり。後の五は謂く諸の藥味なり。

或は一種の觸を立つ、謂く身所行の義に由るが故なり。或は二種を立つ、香に說くが如し。或は三種を立つ、謂く可意等なり。或は四種を立つ、謂く摩觸と、搦觸と、打觸と、揉觸なり。或は五種を立つ、謂く五趣の差別なり。又五種有り、謂く蚊、蝱、蚤、蝨、蛇、蠍等の觸なり。或は六種を立つ、

【一九四】一指香。形指の如し。
【一九五】休愈味。病を癒す味。

謂く苦と、樂と、不苦不樂と、俱生と、所治の攝と、能治の攝なり。或は七種を立つ、謂く堅鞕觸と、流濕觸と、煖觸と、動觸と、跳墮觸と、摩按觸と、身變異觸なり。謂く濕滑等なり。或は八種を立つ、謂く手觸觸と、塊觸觸と、杖觸觸と、刀觸觸と、冷觸觸と、煗觸觸と、飢觸觸と、渴觸觸なり。或は九種を立つ、香に說くが如し。或は十種を立つ、謂く食觸と、飮觸と、乘觸と、衣觸と、莊嚴具の觸と、牀座の觸と、机燈臺枕及び方坐との觸と、女觸と、男觸と、彼の二相事の受用する觸なり。

略して法界を說くに、若くは假、若くは實、八十七法有り。彼れ復云何、謂く、心所有の法に五十三有り、始め作意より乃至尋伺を後邊と爲す。法處の所攝の色に二種有り、謂く律儀不律儀所攝の色と、三摩地所行の色なり。(一九六)不相應行に二十四種有り、謂く(一九七)得と、(一九八)無想定と、(一九九)滅盡定と、(二〇〇)無想異熟と、(二〇一)命根

【一九六】不相應行法。色心二法の上の義理を抽象して得たる概念、而も是れ色にも心にも非ざるが故に非色非心の不相應と云ふ。且つ此の不相應法は遷流無常の法にして五蘊中には行蘊に攝めらるゝが故に行の字を加ふ。

【一九七】得。事物を自己に所有し成就して失はざる位を得と名く。

【一九八】無想定。外道妄りに色界第四禪天中の無想天なる迷界を計して涅槃の眞樂處なりと想ひ、之れに到るべく修する定、三界出離の作意に由り起すなり、此定に入る時前六識の心心所を全滅せしむ。然るに想の心所を主として滅するが故に無想定の名あり。

【一九九】滅盡定。內道の聖者心心所の煩累を厭ひ、暫く之を止息し寂靜ならんと作意して、前六識の全分と第七識の或る一分との心心所を滅し盡す定を云ふ。

【二〇〇】無想異熟。無想天の異熟果にして、外道先きに無想定を修したる結果として、色界無想天に生れ五百大劫無心に生活せる狀態を云ふ。

【二〇一】命根。生命性なり。阿賴耶識の名言種子の上に業種子に助けられて五十年乃至百年一期の間阿賴耶識を世に住在せしむる作用あるを名けて生

と、(二〇二)衆同分と、(二〇三)異生性と、生と、老と、住と、無常と、(二〇四)名身と、(二〇五)句身と、(二〇六)文身と、(二〇七)流轉と、(二〇八)定異と、(二〇九)相應と、(二一〇)勢速と、(二一一)次第と、時と、方と、數と、(二一二)和合と、不和合なり。無爲に八事有り、謂く(二一三)虛空と、(二一四)非擇滅と、(二一五)擇滅と、善と、不善と、無記法との眞如と、(二一六)不動と、(二一七)想受滅なり。是の如きの無爲は廣くは八、(二一八)略しては六なり、若くは六、若くは八、平等平等〔一味の眞如〕なり。

復次に法界には或は一種を立つ、謂く意所行の義に由る。或は二種を立つ、謂く假所攝の法と、非假所攝の法なり。或は三種を立つ、謂く(二一九)有色、(二二〇)無色、及び有爲無爲なり。或は四種を立つ、謂く有色の假に攝せらるる法と、無

命となす。

【二〇二】衆同分。同類中に、共通點のあるありて相似たるを云ふ。

【二〇三】異生性。凡夫性なり、一切の凡夫は眞理に迷闇なる見所斷の煩惱を有す、この煩惱の力能く聖者たらしむる能はず、凡夫たらしむるを異生性と名く。

【二〇四】名身。名詞なり、身とは聚るの義、二箇以上の名詞を名身と云ふ。

【二〇五】句身。命題なり。

【二〇六】文身。字母なり。

【二〇七】流轉。因果相續の狀態なり。

【二〇八】定異。因果差別の狀態なり。

【二〇九】相應。因果順應する狀態。

【二一〇】勢速。變化迅速なること。

【二一一】次第。因果生起の順序。

【二一二】和合。因果和合の狀態。

【二一三】虛空。實我實法を空ずる無我の觀念に由り顯されたる眞理、此眞理は障礙を離れたること虛空の如し、故に眞理を名けて虛空無爲と云ふ。

【二一四】非擇滅。智慧の擇力に依り障を斷じて始めて顯はさるるに非ず、本來淸淨なる眞如、又有爲法の生ずべき可能性が緣闕けて永久に生ぜざるに到りし位に顯はされたる眞理なり。

【二一五】擇滅。無漏智慧の簡擇力に依り煩惱を滅し離れたる所に顯はるる眞如を云ふ。

【二一六】不動。色界第四禪の不動なる捨受の定に入る時、一切可動なる苦樂受を滅したる所に顯はるる眞如。

【二一七】想受滅。滅盡定に入る時想受の心所を主として總べての心心所を滅したる所に顯はるる眞如。

色の心〔王〕所有に攝せらるる法と、無色の不相應の假に攝せらるる法と、無色の無爲の假非假に攝せらるる法なり。或は五種を立つ、謂く色を心所有との法と、心不相應行と、善と、無記と、無爲なり。或は六種を立つ、謂く受と、想と、〔三一〕相應行と、不相應行と、色と、無爲なり。或は七種を立つ、謂く受と、想と、思と、染汙と、不染汙と、色と、無爲なり。或は八種を立つ、謂く善と、不善と、無記と、受と、想と、行と、色と、無爲なり。或は九種を立つ、謂く過去、未來等の差別に由る。或は十種を立つ、謂く〔三二〕十種の義に由る。一には隨逐して生ずるの義、二には所緣を領する義、三には所緣の相を取る義、四には所緣に於て造作するの義、五には卽ち彼の諸法の分位差別の義、六には無

【二八】略して六あり。善、不善、無記法の三無爲を合して一の三性眞如とする時六無爲となる。

【二九】有色。色法のこと。

【三〇】無色。色法に非る心王心所不相應及無爲法を總稱す。

【三一】相應行。前說の五十三心所相應法の中、受と想を除きて餘の五十一の心所は皆五蘊中の行蘊に攝めらるるが故に相應行と云ふ。

【三二】十種の義。（第一）受想思の三を除ける餘の總べての心所なり、心王に隨逐して生ずればなり。（第二）所緣を領するは、受の心所なり。（第三）相を取るは、想の心所なり。（第四）造作するは、思の心所なり。（第五）分位差別は、不相應法なり。（第六）以下は無爲法なり、無障礙は虛空無爲なり。（第七）常離繫は擇滅無爲なり。（第八）常非離繫は、非擇滅無爲なり。（第九）無常顚倒は眞如無爲なり、（第十）の中に二無爲を合說す、初の苦樂離繫は不動無爲、次の非受（卽ち想なり）離繫、受離繫は想受滅無爲なり。

【三三】六百六十法。法境界の法を大數六百六十法となす。其計算は次の如し。前に列擧したる十法を一より增數して十に至り單複合して五十五あり、卽ち單に一なるもの十あり二連合するもの九、三連合するもの八、四合するもの七、五合するもの六、六合するもの五、七合するもの四、八合するもの三、九合するもの二、十合するもの一、總計五十五を成す。而して六根六境の十二處一々各々此の五十五の差別あり、故に六百六十の數を成す。然るに是れ但計數上に

障礙の義、七には常離繫の義、八には常非離繫の義、九には常無顚倒の義、十には苦樂離繫の義と非受離繫の義、及び受離繫の義なり。是の如く若くは內、若くは外の六の根境處に攝めらるる法を差別し分別するに（三三）六百六十有り。

復次に（三四）屢衆色を觀、觀て復捨つ、故に名けて眼と爲す。數此〔根〕に於いて聲の至るとき能く聞く、故に名けて耳と爲す。數此〔根〕に由るが故に能く諸香を齅ぐ、故に名けて鼻と爲す。能く飢羸を除き、數言論を發し表彰し、呼召するが故に名けて舌と爲す。諸根の隨ふ所にして周徧く積聚す、故に名げて身と爲す。愚夫長夜に瑩飾し、藏護して執して己が〔所〕有と爲し、計して我所〔有〕と爲す。我とも及我所とも又諸の世間〔凡夫〕此に依りて種種の名想を假立して、之を有情とも、人とも、與び命者とも、生者とも、意生とも、及び儒童等とも謂ふ、故に名けて意と爲す。數其の方所に在るを示現す可く、質量增す可きが故に名けて色と爲す。數宣べ、數謝し、隨つて異論を增すが故に名げて聲と爲す。質を離れ形を潛めて屢風に隨つて轉ずるが故に名けて香と爲す。舌を以て嘗めて屢疾苦を招く可きが故に名けて味と爲す。數身の爲に證得せらる可きが故に名けて觸と爲す。徧く能く任持し唯意のみの境性なるが故に名けて法と爲す。是の如き等の類の諸法差別をば應に知るべし。此の中重ねて嗢柁南を說て曰く、

止まりて、事實爾あるに非ず。

【三四】屢衆色を觀云云。眼の梵語斫芻（Cakṣus）斫とは行の義、芻とは盡の義なり、色境に行趣し、照見し盡して餘すあるなさの意、今文の訓釋卽ち此の意なり。

『自性と及び所依と、所緣と助伴と業と、
此の五種の門に由つて、諸心差別して轉ず。』

此の中に五法に由つて六識身差別して轉ずることを顯はす。謂く自性の故に、所依の故に、所緣の故に、助伴の故に、業の故なり。

又復た應に知るべし、(三五)蘊善巧の攝と、(三六)界善巧の攝と、(三七)處善巧の攝と、(三八)緣起善巧の攝と、(三九)處非處善巧の攝と、(三〇)根善巧の攝とを。

又復た應に知るべし、諸佛の語言は九事の所攝なりと。云何が九事なる。一に有情の事、二に受用の事、三には生起の事、四には安住の事、五には染淨の事、六には差別の事、七には說者の事、八には所說の事、九には衆會の事なり。有情の事とは謂く五取蘊なり。受用の事とは謂く十二處なり。生起の事とは謂く十二分の緣起及び緣生なり。安住の事とは謂く四食なり。染淨の事とは謂く四聖諦なり。差別の事とは謂く無量界なり。說者の事とは謂く佛及び彼の弟子なり。所說の事とは謂く四念住等の菩提分法なり。衆會の事とは所謂八衆なり、〔即ち〕一には刹帝利の衆、二には婆羅門の衆、三には長者の衆、四には沙門の衆、五には四大天王の衆、六には三十三天の衆、七には夜摩天の衆、八には梵天の衆、

【三五】蘊善巧。蘊とは五蘊なり、善巧とは善く巧みに五蘊を觀ずるの智。
【三六】界善巧。六根六境六識の十八界を觀ずる智。
【三七】處善巧。六根六境の十二處を觀ずる智。
【三八】緣起善巧。無明・行・識・名色・六處・觸・受・愛・取・有・生・老死の十二緣起を觀ずる智。
【三九】處非處善巧。理に契ふを處と云ひ、理に背くを非處と云ふ。
【三〇】根善巧。根とは二十二根なり。

なり。

又嗢柁南に曰く、

『(二三一)色聚と(二三二)相應品と、(二三三)世と(二三四)相と
及び(二三五)縁と、
(二三六)善等差別の門と、(二三七)巧便と(二三八)事を後
と爲すとなり。』

【二三一】色聚。色法。
【二三二】相應品。心心所法。
【二三三】世。三世なり。
【二三四】相。生、老、住、無常の四相。
【二三五】縁。四縁。
【二三六】善等差別。善惡無記の三性を云ふ。
【二三七】巧便。六善巧なり。
【二三八】事。九事なり。

卷の第四

本地分中有尋有伺等三地の一

已に意地を說けり、云何が㈠有尋有伺地なる、云何が無尋唯伺地なる、云何が無尋無伺地なる。總の嗢柁南に曰く、

『界と相と如理と不如理と、
雜染等起を最も後と爲すとなり。』

是の如きの三地、略して五門を以て㈡施設建立す。一には㈢界施設建立、二には㈣相施設建立、三には㈤如理作意施設建立、四には㈥不如理作意施設建立、五には㈦雜染等起施設建立なり。

云何が界施設建立なる。別の嗢柁南に曰く、

【一】有尋有伺地。尋とは尋求の心所、伺とは伺察の心所、心を、急遽ならしめ、意識の對境に於て麤相に起ろを尋とし、細相に起ろを伺とす。此尋伺二心所ともにある處を有尋有伺地と云ふ、委細は下に出づ。

【二】施設建立。說明立義すること。

【三】界施設建立。三界より三地を分別說明す。

【四】相施設建立。三地の體相を分別說明する部門。本論第五卷に在り。

【五】如理作意施設建立。尋伺の心所が如理の作意と相應する方面を分別說明する部門。本論第五卷にあり。

【六】不如理作意施設建立。前の反なり。此の部門は本論第六卷初より始まる。

【七】雜染等起施設建立。煩惱の方面より尋伺を分別說明する部門。本論第八卷より始まる。

『數と處と量と壽と受用と生と自體と因緣果とをもて分別す。』

當に知るべし、界建立は八相に由る、一には（八）數建立、二には（九）處建立、三には（一〇）有情量の建立、四には（一一）有情壽の建立、五には（一二）有情受用の建立、六には（一三）生建立、七には（一四）自體建立、八には（一五）因緣果の建立なりと。云何が數建立なる。略して三の界有なり。謂く欲界、色界無色界なり、是の如きの三種を（一六）墮攝界と名く。墮攝界に非ざる者は、謂く（一七）方便と、並に（一八）薩迦耶の滅と、及び（一九）無戲論の無漏界なり。

（二〇）此の中、欲界と及び色界の初靜慮にして、靜慮中間を除ける（二一）若くは定、若くは生とを有尋有伺地と名く、卽ち靜慮（二二）中間の若くは定、若くは生を無尋有伺地と名く、隨つて一の

【八】數建立。三界を説明す。

【九】處建立。三界の處所を説く。

【一〇】有情量の建立。三界の有情の身量を説く。

【一一】有情壽の建立。三界の有情の壽量を説く。

【一二】有情受用の建立。三界有情の受用仕用を説く。

【一三】生建立。有情の受くる生の説明。

【一四】自體建立。有情の受くる身體の説明。

【一五】因緣果の建立。因果の説明。

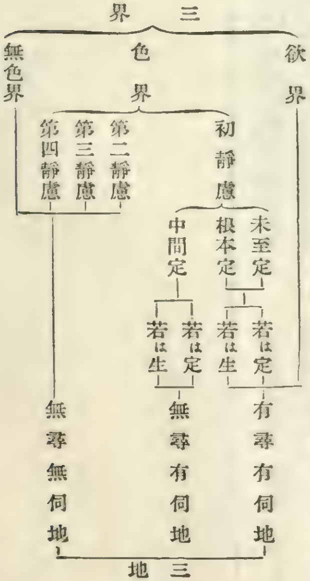
【一六】墮攝界。墮は落在の義、三界の中に攝屬するを云ふ。

【一七】方便。身口意三業の化用を施して衆生を利する善行方便の變化身なり。

【一八】薩迦耶の滅。薩迦耶（Satkaya）は移轉身と譯す、虛僞身也、滅は眞理也、虛僞の身滅して顯るる法身の理。

【一九】無戲論の無漏界。分別の戲論を離たる無漏の報身。

【二〇】此の中欲界云々。尋伺の有無卽ち心の麤細なるに隨つて三界九地を分類して有尋有伺等の三地を立つ、左の如し、



有情、此を修するが故に（二三）大梵と爲ることを得。第二靜慮より餘の有色界と、及び無色界の全とを無尋無伺地と名く。此の中に尋伺の欲を離る道理に由るが故に說いて無尋無伺地と名く、（二四）不現行の故には由らざるなり。所以は何ん、未だ欲界の欲を離れざる者も、（二五）敎導作意の差別に由るが故に、一時の間に於て亦無尋無伺の意現行すると有り、已に尋伺の欲を離るる者も亦尋伺現行すると有り、（二六）彼の定を出で、及び（二七）彼に生ずる者の如し。若し（二八）無漏界有爲定所攝の初靜慮をも亦有尋有伺地と名く、尋伺處の法に依つて眞如を緣じて境と爲し此の定に入るが故なり、分別〔尋伺〕の現行する故には由らざるなり、餘は前に說けるが如し。

處所建立とは欲界の中に於て三十六處あり、謂く八大那落迦なり。何等をか八と爲す、一には（二九）等

【二一】若くは定云云。若くは定とは身は設ひ欲界地に生るるも初靜慮等の定心に入るを云ひ、若くは生とは身生れて初靜慮等の定地に在るを云ふ。

【二二】中間。第二の無尋有伺地は尋既に無きが故に第一の有尋有伺地に勝れ、伺尙有るが故に第三の無尋無伺地に及ばず、其中間に在るが故に中間と名く。

【二三】大梵。大梵天の大梵王。

【二四】不現行。起らざること。

【二五】敎導作意。欲界に在りて心無相に住すること。

【二六】彼の定を出で。身欲界に在りて已に色界初禪の欲を離れ、無尋無伺の初定に入り而して後出定するの時復た尋伺を起す。

【二七】彼に生ずる。第二禪地等に生じて初禪地の尋伺を借起す。

【二八】無漏界有爲定所攝云々。有尋有伺の初禪に依つて無分別智を起し眞如の境を緣するが如きを亦た有尋有伺地の智と名づく。無分別智を起すが故に無漏界と云ふ。

【二九】等活。等活地獄なり。彼の有情斫刺磨擣の苦に遇ふも一たび涼風に吹かるるあれば蘇生復活して前に等しきが故なり。

活、二には〔三〇〕黑繩、三には〔三一〕衆合、四には號叫、五には大號叫、六には燒熱、七には極燒熱、八には〔三二〕無間なり。此の諸の大那落迦處は、廣さ十踰繕那なり、此の外に、復八寒の那落迦處有り、何等をか八と爲す、一には〔三三〕皰那落迦、二には〔三四〕皰裂那落迦、三には〔三五〕嚯哳詀那落迦、四には〔三六〕郝郝凡那落迦、五には〔三七〕虎虎凡那落迦、六には〔三八〕青蓮那落迦、七には〔三九〕紅蓮那落迦、八には〔四〇〕大紅蓮那落迦なり。此より下、三萬二千踰繕那にして等活那落迦に至る。此より復た四千踰繕那を隔てて餘の那落迦有り。是の等活大那落迦處の如く初の寒那落迦處も亦爾り。此より復二千踰繕那を隔てて餘の那落迦有りと應に知るべし。又餓鬼の處所あり又非天の處所あり、傍生は即ち人天と同處なるが故に別に建立せず。復た四大洲有り、前に說くが如し。復た八中洲有り、又欲界の天に六處有り、一には〔四一〕四大王衆天、二には〔四二〕三十三天、三には〔四三〕時

【三〇】黑繩。黑繩地獄、先づ黑繩にて支體を秤量して後斬鋸する處。

【三一】衆合。衆合地獄、衆多の苦具俱に來つて身を逼むる地獄なり。

【三二】無間。無間地獄、間斷なく苦を受く。

【三三】皰那落迦。寒にして皮上皰を生ずる地獄。

【三四】皰裂那落迦。嚴寒身に逼り身體皰裂す。

【三五】嚯哳詀那落迦(Atata)。

【三六】郝郝凡那落迦(Apapa)。

【三七】虎虎凡那落迦(Hahadhara)。嚯哳詀以下三那落迦は寒に迫められ異聲を發す、其音聲を取りて名稱とす。

【三八】青蓮那落迦。嚴寒身に迫り身裂くること青蓮華の如し。

【三九】紅蓮那落迦。紅蓮華の如く身體裂くるなり。

【四〇】大紅蓮那落迦。大紅蓮華の如く身體裂くるなり。

【四一】四大王衆天。四王天なり、須彌山半腹の第五層級、是れ持國、增長、廣目、多聞の四大天王及び諸の眷屬と共に居る所なり。

【四二】三十三天。忉利天也、四面に各八天あり。金剛夜叉神の止住守護する所なり、中央の山頂に善見宮城あり衆寶の莊嚴する所にして、帝釋天の都する所也、合して三十三天

分天、四には（四四）知足天、五には（四五）樂化天、六には（四六）他化自在天なり。復摩羅天宮有り、卽ち他化自在天の攝にして然も處所高勝なり。復（四七）獨一那落迦、近邊那落迦あり、卽ち大那落迦、及び寒那落迦の近邊なるを以ての故に別に處を立てず。又、人中に於ても亦一分の獨一那落迦の得可き有り、（四八）「尊者取綠豆子よ、我れ諸の有情の燒然と極燒然と徧極燒然とを見るに總じて一の燒然なり」と說けるが如し。是の如き等の三十六處を聚めて總じて欲界と名く。

復次に色界に十八處有り。謂ゆる（四九）梵衆天と、（五〇）梵前益天と、（五一）大梵天との此の三は（五二）輭中上品に初靜慮を（五三）熏修するに由るが故なり。（五四）少光天と、（五五）無量光天と、（五六）極淨光天との此の三は輭中上品に第二靜慮を熏修するに

あり、卽ち（一）住善法堂天（二）住峯天（三）住山頂天（四）善見城天（五）鉢私地天（六）住俱吒天（七）雜殿天（八）住歡喜園天（九）光明天（十）波利枳多樹園天（十一）住險岸天（十二）雜險岸天（十三）摩尼藏天（十四）施行地天（十五）金殿天（十六）鬘頂處天（十七）住柔輭地天（十八）雜莊嚴天（十九）如意地天（二十）微細行天（二十一）歌音喜樂天（二十二）威德輪天（二十三）同行天（二十四）閻浮婆羅天（二十五）連行天（二十六）預照天（二十七）智慧行天（二十八）樂分天（二十九）住輪天（三十）威德顏天（三十一）威德焰輪天（三十二）影照天（三十三）清淨天なり。清淨天は卽帝釋天なり。

【四三】夜摩天（Yāma）。時分と譯す、時時快樂なる哉と唱呼するが故なり。

【四四】知足天。都史多天（Tuṣita）なり、樂を受けては足ることを知る天。

【四五】樂化天。具には樂變化天と云ふ、自ら樂ふ所あるに隨ひて五妙欲の境を變じ樂を受くるが故なり。

【四六】他化自在天。自在の力を有して他に五妙欲の境を變ぜしめて自ら樂を受るなり。

【四七】獨一。八大地獄八熱地獄に異なりて山野等に孤獨せる地獄なり、又孤獨地獄とも孤地獄とも云ふ。

【四八】尊者取綠豆子。卽摩訶設持迦羅（Mahā-maudgalyāyana）。宗輪論に謂ふ所の採菽氏にして卽大目犍連尊者なり。

【四九】梵衆天。大梵天の率ゆる衆なり。

【五〇】梵前益天。亦は梵輔天、大梵王の前に侍し臣となりて輔弼する者。

【五一】大梵天。中間定の因に由りて受けたる果報にして世界の最初に生れ最後に沒し威德

由るが故なり。(五七)少淨天と、(五八)無量淨天と、(五九)徧淨天との此の三は輭中上品に第三靜慮を熏修するに由るが故なり。(六〇)無雲天と、(六一)福生天と、(六二)廣果天との此の三は輭中上品に第四靜慮を熏修するに由るが故なり、(六三)無想天は卽ち廣果天の攝にして、別の處所無し。復諸聖の住止する不共なる(六四)五淨宮地有り、謂ゆる(六五)無煩と、(六六)無熱と、(六七)善現と、(六八)善見と、及び(六九)色究竟なり、輭、中、上、上勝、上極品に第四靜慮を雜へて熏修するに由るが故なり。復五淨宮に超過する(七〇)大自在住處有り、十地の菩薩有つて極めて、(七一)第十地を熏修するに由るが故に其の中に生ずることを得。

復次に、無色界に(七二)四の處所有り、或は處所無し。

威力等大に勝る、是れ梵の最も大なるものにして外道執して天主となし造物者とする所なり。

【五二】輭。下品なり。

【五三】熏修。修習すること。

【五四】少光天。光明最も小なる天。

【五五】無量光天。光明轉た增して無量なる天。

【五六】極淨光天。光明極て勝れ遍く自地の處を照す。

【五七】少淨天。意識喜踴を離れ純ら樂を受くこれを淨と爲す此淨尙劣の故に少と云ふ。

【五八】無量淨天。淨の樂轉た勝りて無量なり。

【五九】徧淨天。淨の樂周徧なり。

【六〇】無雲天。此より下の天は空居天なるが故に所居の地は無けれども雲の密合する如き空のあるありて住在す、此より上の天は輕微極薄にして更に雲地を要せず、而して此天無雲の最初の故に特に無雲天と名く。

【六一】福生天。勝福ある者の生ずべき處。

【六二】廣果天。凡夫の果報中最勝なる天。

【六三】無想天。一期五百大劫中生時と死時を除きては麁想の心起らざる故に無想と名く。

【六四】五淨居。唯聖者淸淨身の住居する特種の天にして、凡夫と共同の世界に非ず、此に五天ある故に五淨居と名く。

【六五】無煩。煩惱なき天。

【六六】無熱。調柔にして煩惱の熱なき天。

【六七】善現。果德巳に顯るる天。

【六八】善見。智見極めて淸徹なる天。

【六九】色究竟。有色の天の中に

有情量の建立とは謂く、贍部洲の人は身量定らず、或時は廣大、或時は卑小なり、然るに自〔身〕の肘に随つて三肘半の量なり。東毗提訶は身量決定す、亦自肘に随つて三肘半の量なり、身又高大なり。東毗提訶の如く、是の如く、西瞿陀尼、北拘盧洲の身量も亦爾り、轉た復高大なり。四大王衆天の身量は（七三）拘盧舍の四分の一の如し。三十三天の身量は復た一足を増す。帝釋の身量は半拘盧舍なり。時分天の身量も亦半拘盧舍なり。此より上の一切は欲界天の如く身量應に知るべし、漸漸に各一足を増す。梵衆天の身量は半踰繕那なり、梵前益天の身量は一踰繕那なり、大梵天の身量は一踰繕那半なり、少光天の身量は二踰繕那なり。此より上の一切餘天の身量は、各漸く倍増す、〔但し〕無雲天を除く。應に知るべし彼の天は三踰繕那を減ず、又大那落迦の身量は定らず、若し極重惡不善の業を作り及び増長する者は、彼の身形を感ずること其の量廣大なり、餘は則ち爾らずと。大那落迦の如く、是の如く、寒那落迦と、獨一那落迦と、近邊那落迦と、傍生と、餓鬼も亦た爾り。諸の非天の身量の大小は三十三天の如し。應に知るべし、無色界は色有ること無きが故に身量有ること無しと。

於て、更に此に過ぎたる處なし、卽ち苦果の色身最後の天なり。

【七〇】大自在住處。卽ち摩醯首羅智處にして、第十地の菩薩此に生在して、灌頂し成佛の儀式を行ふ所なり。

【七一】第十地。菩薩の行位四十一級あり、中の十地の終りなる第十を法雲地と云ふ、此位を滿じて直に佛果に至る。

【七二】四の處所。心心所四蘊の果報に勝劣ありて空無邊處、識無邊處、無所有處、非想非非想處の四處の別あり、然るに別の宮宅色身無きが故に、次の文に或は處所無しと云ふ。

【七三】拘盧舍。牛亦は鼓の音聲を聞き得る最大距離（唐六丁一里の）約二里なり。

壽建立とは、謂く贍部洲の人の壽量は定まらず、彼の人は、三十の日夜を以て一月と爲し、十二月を一歲と爲す。或る一時に於ては壽無量歲なり、或る一時に於ては壽八萬歲なり、或る一時に於ては壽量漸く減じて乃至十歲なり。東毘提訶の人は壽量決定して二百五十歲なり、西瞿陀尼の人は壽量決定して五百歲なり。北拘盧洲の人の壽量は決定して千歲なり。又人間の五十歲は是れ四大王衆天の一日一夜なり、此の日夜を以て三十の日夜を一月と爲し、十二月を一歲と爲す。彼の諸天衆の壽量は五百歲なり。人間の百歲は是れ三十三天の一日一夜なり、此の日夜を以て、前に說くが如くにして彼の諸天衆の壽量千歲なり。是の如く所餘、乃至他化自在天の日夜及び壽量各前に增すこと一倍なり。又四大王衆天の滿足の壽量は是れ等活大那落迦の一日一夜なり。卽ち此の三十の日夜を以て一月と爲し、十二月を一歲と爲す。彼の大那落迦の壽は五百歲なり、四大王衆天の壽量を以て等活大那落迦の壽量を成ず。是の如く三十三天の壽量を以て黑繩大那落迦の壽量を成じ、知足天の壽量を以て號叫大那落迦の壽量を成じ、樂化天の壽量を以て大號叫大那落迦の壽量を成じ、他化自在天の壽量を以て燒熱大那落迦の壽量を成ずるも應に知るべし亦爾りと。極燒熱大那落迦の有情の壽は半中劫なり、無間大那落迦の有情の壽は一中劫なり、非天の壽量は三十三天の如し、旁生と餓鬼との壽量は不定なり、又寒那落迦は、大那落迦に次第に相望めて壽量近半なりと應に知るべし。又近邊那落迦と獨一那落迦との受生の有情は壽量不定なり。梵衆天の壽は二十中劫の一劫なり、梵前益天の壽は四十中

劫の一劫なり、大梵天の壽は六中劫の一劫なり、少光天の壽は八十中劫の二劫なり。此より以上の餘の色界天の壽量相望するに各漸く倍增す。唯無雲「天」のみを除く。當に知るべし彼の天の壽は三劫を減ずと。空無邊處の壽は二萬劫、識無邊處の壽は四萬劫、無所有處の壽は六萬劫、非想非非想處の壽は八萬劫なり。北拘盧洲を除いて、餘の一切處には悉く中夭有り。又人と、鬼と、旁生との趣は餘滓の身有り、天及び那落迦は識と倶に沒して餘滓の身無し。

受用建立とは略して三種有り、謂ゆる受用苦樂と、受用飲食と、受用婬欲なり。受用苦樂とは謂く、那落迦の有情は多分極治罰の苦を受用し、旁生の有情は多分相ひ食噉する苦を受用し、餓鬼の有情は多分極飢渴の苦を受用し、人趣の有情は多分匱乏し、追求する種種の苦を受用し、天趣の有情は多分衰惱墜沒するの苦を受用す。又等活大那落迦の中に於て多く是の如きの極治罰の苦を受く。謂く彼の有情多く共に聚集せる業增上より生ぜる種種の苦具、次第に起つて更相ひに殘害して悶絶躃地す。次に虛空の中に大聲の發すること有つて是の如きの言を唱ふ、此の諸の有情、還つて等しく活すべし、還つて等しく活すべしと。次に彼の有情欻然として復た起ち、復た前の所説の如くなる苦具に由つて更相ひに殘害す。此の因緣に由つて長時に苦を受く、乃至先世に造る所の一切の惡不善の業未だ盡きず未だ出でざるが故なり、此の那落迦を名けて等活と爲す。又黑繩大那落迦の中に於て、多く是の如き治罰の重苦を受く、謂く彼の有情多分に彼に攝せらるる獄卒の爲に、黑繩を以て之を拼

す、或は四方と爲し、或は八方と爲し、或は種種の圖畫文像と爲す。彼れ既に排し已つて其の處所に隨つて、若くは鑿り、若くは斲り、若くは斫り、若くは剜る。是の如き等の種種の因緣に由つて、長時に苦を受く、乃至先世に造る所の一切の惡不善の業、未だ盡きず未だ出でざるが故なり、此の那落迦を名けて黑繩と爲す。又衆合大那落迦の中に於て多く是の如きの治罰の重苦を受く、謂く彼の有情、或時は展轉聚集和合す。爾の時便ち彼に攝せらるる獄卒あり、驅逼して兩の鐵羺頭の大山の間に入らしむ。彼れ既に入り已つて兩山之を迫む、既に迫められ已つて一切の門中より血便ち流注す。兩の鐵羺頭の如く、是の如く兩の鐵羝頭、兩の鐵馬頭、兩の鐵象頭、兩の鐵師子頭、兩の鐵虎頭も亦爾なり。復和合せしめて大鐵槽の中に置き、便即ち之を壓すること甘蔗を壓するが如く、既に壓せられ已つて血便ち流注す。復和合し已るとき、大鐵山有り、上よりして墮ちて彼の有情をして躃して鐵地に在らしむ。若くは斫り、若くは刺し、或は擣ち、或は裂く。既に斫り、刺し、及び擣ち、裂かれ已つて血便ち流注す、此因緣に由つて長時に苦を受く、乃至先世に作る所の一切の惡不善の業、未だ盡きず未だ出でざるが故なり、此の那落迦を名けて衆合と爲す。又號叫大那落迦の中に於て、多く是の如きの治罰の重苦を受く。謂く彼の有情、舍宅を尋求するに便ち大鐵室の中に入る、彼れ纔に入り已れば即便ち火起る、此に由つて燒然し若くは極燒然し徧極燒然す、既に燒かれ已つて苦痛逼切し、聲を發して號叫す。此因緣に由つて長時に苦を受く、乃至先世に造る所の一切の惡不善の業、未だ盡き

ず未だ出でざるが故なり、此那落迦を名けて號叫と爲す。又大號叫大那落迦の中に於て、受くる所の苦惱、此れと差別す、謂く彼の室宅は其れ胎藏の如くなるが故に、此那落迦を大號叫と名く。又燒熱大那落迦の中に於て、多く是の如きの治罰重苦を受く、謂く彼に攝せらるる獄卒、諸の有情を以て無量踰繕那の熱、極熱、偏極燒然の大鐵鏊の上に置いて、左右に之を轉ばし、表裏燒煿す。又魚を炙るが如く、大鐵串を以て下より之に貫き頂に徹して出だし反覆して之を炙り、彼の有情をして諸根、毛孔、及以口中に悉く皆燄を起らしむ。復た有情を以て熱、極熱、偏極燒然の大鐵地の上に置き、或は仰け、或は覆せ、熱、極熱、偏極燒然の大鐵椎棒を以て、或は打ち、或は築き、偏く打ち偏く築いて肉摶の如くならしむ。此の因緣に由つて、長時に苦を受く、乃至先世に造る所の一切の惡不善の業、未だ盡きず未だ出でざるが故なり。此の那落迦を名けて燒熱と爲す。又極燒熱大那落迦の中に於て受くる所の苦惱は此れと差別あり。謂く三支の大熱鐵串を以て下より之を貫き、其の兩髆及び頂を徹して出す、此の因緣に由つて眼耳鼻口及び諸の毛孔より猛燄流出す。又熱、極熱、偏極燒然の大銅鐵鍱を以て偏く其の身を裹む。又復た倒擲して熱、極熱、偏極燒然の灰水を彌滿せる大鐵鑊の中に置いて之を煎煮す。其の湯涌沸して、此の有情をして湯に隨つて飄轉し、或は出で、或は沒せしめ、其の血肉及以皮脈をして悉く皆銷爛せしめ、唯骨鎖のみ在り。尋で復た之を漉して鐵地の上に置き、其の皮肉及以血脈をして復生ずること故の如くならしめ、還つて鑊中に置く、餘は燒熱大那落迦

に說くが如し。此の因緣に由つて長時に苦を受く、乃至先世に造る所の一切の惡不善の業未だ盡きず未だ出ざるが故なり。此の那落迦を極燒熱と名く。又無間大那落迦の中に於て彼の諸の有情、恆に是の如きの極治罰の苦を受く。謂く東方多百踰繕那の燒熱、極燒熱、偏極燒然の大鐵地の上より猛熾の火有つて燄を騰げて來り、彼の有情を刺して皮を穿つて肉に入り、筋を斷ち骨を破り、復た其の髓に徹る、燒くこと脂燭の如し。是の如く身を擧つて皆猛燄と成る、東方よりするが如く、南西北方も亦復た是の如し。此の因緣に由つて彼の諸の有情、猛燄と和雜して唯火聚のみを見る、四方より來る火燄和雜して間隙有ること無し、受くる所の苦痛も亦間隙無し。唯苦逼號叫の聲のみを聞いて衆生有りと知る。又鐵の箕を以て燒然、極燒然、偏極燒然の猛燄鐵炭を盛滿して之を簸り揃ふ。復た熱鐵の地上に置いて、大熱鐵山に登り、上つて復た下り、下つて復上らしむ。其口中より其舌を拔出して百の鐵釘を以て釘つて之を張て、皺襵無からしむ、牛皮を張るが如し。復た更に熱鐵の地上に仰臥せしめ、熱燒の鐵鉗を以て口を鉗みて開かしめ、燒然、極燒然、偏極燒然の大熱鐵丸を以て其の口中に置き、卽ち其の口及以咽喉を燒いて腑藏に徹し、下より出だし、又洋銅を以て其の口に灌ぎ、喉及び口を燒き、腑藏に徹し、下より流出せしむ、所餘の苦惱は極熱に說くが如し。此の因緣に由つて長時に苦を受く、乃至先世に造る所の一切の惡不善の業、未だ盡きず未だ出でざるが故なり、此の那落迦を名けて無間と爲す。多く是れ無間の業を造作して是の中に來生す。此但略して麤顯の苦具を說く。是

の如きの大那落迦の中に於て、所餘の種種衆多の苦具而も得可らざるに非ず。又近邊の諸の那落迦の中に於て有情の類、是の如きの治罰の重苦を受用す。謂く彼の一切の諸の大那落迦に皆四方四岸四門あり、鐵牆圍繞す。其の四方四門より出で已つて其の一一の門外に四の出園有り、謂く煻煨、膝に齊し。彼の諸の有情出でて舍宅を求め、遊行して此に至つて足を下すの時、皮肉及血並に卽ち銷爛し、足を擧ぐれば還つて生ず。次に此の煻煨の無間に卽ち死屍糞泥有り、此の諸の有情、舍宅を求めんが爲に彼より出で已つて漸漸に遊行して其の中に陷入り首足倶に沒す。又屍糞泥の內に多く諸蟲有り、孃矩吒と名く、皮を穿つて肉に入り、筋を斷ち骨を破り髓を取つて食す。次に屍糞泥の無間に利刀劍有り、刄を仰けて路と爲す、彼の諸の有情、舍宅を求めんが爲に彼より出で已つて遊行して此に至り足を下すの時、皮肉筋血悉く皆銷爛す。足を擧ぐるの時、還た復すること故の如し。次に刀劍刄路の無間に刄葉林有り、彼の諸の有情舍宅を求めんが爲に、彼より出で已つて彼の陰に往趣し、纔かに其の下に坐するに微風遂に起つて、刄葉墮落して其の身の一切の支節を斫截し、便卽ち地に躄す、黑鸗狗有つて脊膂を摣掣して之を噉食す。此の刄葉林より無間に鐵設拉末梨林有り、彼の諸の有情舍宅を求めんが爲に便ち之に來趣し遂に其の上に登る。之に登る時に當つて一切の刺鋒悉く廻つて下に向ふ。下らんと欲するの時は一切の刺鋒復た廻つて上に向ふ。此の因緣に由つて其の身を貫刺して諸の支節に徧し。爾の時便ち鐵觜の大烏有りて彼の頭上に上り、或は其の髆に上つで眼睛を啗啄して之

を噉食す。鐵設拉末梨林より無間に廣大河有り沸熱の灰水其の中に彌滿す。彼の諸の有情舍宅を尋求して彼より出で已つて來つて此の中に墮す。猶ほし豆を以て之を大鑊に置き、猛熾の火を然して之を煎煮するに湯の騰涌するに隨つて周旋廻復するが如し。河の兩岸に於て諸の獄卒有つて手に杖索及以大網を執つて行列して住し、彼の有情を遮りて出づることを得せしめず、或は索羂を以てし、或は網を以て漉ひ、復た廣大なる熱鐵の地上に置く。彼の有情を仰けて、之に問うて言く、汝等今何の須ゆる所を欲してか是の如くなる。答へて言く、我等今竟に覺知無し、然も種種の飢苦の爲に逼らると、時に彼の獄卒、卒ち鐵鉗を以て口を鉗みて開かしめ、便ち極熱燒然の鐵丸を以て其の口中に置く、餘は前に說くが如し。若し彼れ答へて、我れ今唯渴苦の爲に逼らると言はば、爾の時、獄卒便卽ち銅を洋して以て其口に灌がん。此の因緣に由つて長時に苦を受く、乃至先世に造る所の一切の那落迦を能く感ずる惡不善の業未だ盡きず未だ出ず。此の中の若くは刀劍刄路、若くは刄葉林、若くは鐵設拉末梨林、之を總じて一と爲す、故に四園有り。又寒那落迦に生を受くる有情は多く是の如きの極重の寒苦を受く、謂く皰那落迦の中に生を受くる有情は、卽ち彼地〔に於ける〕極重廣大なる寒觸の爲に觸れられて一切の身分悉く皆卷縮して猶し瘡皰の如し、故に此那落迦を皰那落迦と名く。皰裂那落迦は此れと差別あり、猶し皰の潰えて濃血流出して其の瘡卷皺するが如し、故に此の那落迦を名けて皰裂と爲す。又嚇哳詁と郝郝凡と虎虎凡との此の三の那落迦は、彼の有情の苦音の差別に由つて以て其

の名を立つ。青蓮那落迦の中にては彼の地の極重廣大の寒觸に觸れらるるに由つて、一切の身分悉く皆青瘀にして皮膚破裂すること、或は五、或は六なり、故に此の那落迦を名けて青蓮と曰ふ。紅蓮那落迦は此れと差別あり、此の青を過ぎ已つて色變じて紅赤にして皮膚分裂すること、或は十、或は多なり、故に此の那落迦を名けて紅蓮と曰ふ。大紅蓮那落迦は此と差別あり、謂く彼の身分極めて大紅赤にして皮膚分裂すること、或は百、或は多なり、故に此の那落迦を大紅蓮と名く。又獨一那落迦の中に生を受くる有情は、各自身自業の感ずる所に於て、是の如きの種種の大苦を受く、吉祥問採綠豆子經の中に廣く說くが如し、故に此の那落迦を名けて獨一と爲す。

又旁生趣は、更相に殘害すること羸弱の者の諸の彊力の爲に殺害せらるるが如し。此の因緣に由つて種種の苦を受け、自在ならざるを以て他に驅馳せられ、多く鞭撻せられ、彼の人天の與に資生の具と爲る。此の因緣に由つて具に種種の極重の苦惱を受く。又餓鬼趣に略して三種有り、一には外に由つて飮食を障礙せらる、二には內に由つて飮食を障礙せらる、三には飮食に障礙有ること無し。云何が外に由つて飮食を障礙せらるるや。謂く彼の有情上品の慳を習ふに由るが故に鬼趣の中に生じて常に飢渴と相應す、皮肉血脈皆悉く枯槁して猶し火炭の如し。頭髮鬔亂し、其の面黯黑なり、脣口乾焦して、常に其舌を以て口面を舐略し、飢渴慞惶して處處に馳走す。到る所の泉池に、餘の有情の手に刀杖、及以び羂索を執て行列し守護するが爲に趣くことを得ざらしむ。或は彊て之に趣かば便ち

其の泉變じて膿血と成るを見、自ら飲むことを欲せず。是の如き等の鬼を、是れ外に由つて飲食を障礙せらると名く。云何が內に由つて飲食を障礙せらるるや。謂く彼の有情の口或は針の如く、口或は炬の如く、或は復頸に癭ありて其の腹寬大なり。此因緣に由つて縱ひ飲食を得て他の障礙無きも、自然に若くは噉ひ、若くは飲むこと能はず。是の如き等の鬼、是を內に由つて飲食を障礙せらるると名く。云何が飲食に障礙有ること無きや。謂く餓鬼有り、猛燄鬘と名く、飲噉する所に隨ひ皆燒然せらる。此の因緣に由つて飢渴の大苦未だ嘗て暫くも息まず。復た餓鬼有り、食糞穢と名く、或は一分糞を食ひ溺を飲むあり、或は一分唯能く極めて厭惡す可き生熟の臭穢を飲噉するのみにして、縱ひ香味を得るも食すること能はざる有り、或は一分自ら身の肉を割いて之を噉食し、縱ひ餘食を得るも竟に噉ふこと能はざる有り。是の如きの鬼は是を飲食に障礙有る無しと名く。

又人趣の中に生を受くる有情は、多く是の如きの匱乏の苦を受く、所謂俱生飢渴匱乏の苦と、欲する所を果さざる匱乏の苦と、麤疎なる飲食匱乏の苦と、逼切追求攝受等の匱乏の苦と、時節變異して若くは寒く若くは熱き匱乏の苦と、舍宅の覆障有ること無く、作る所は淋漏する匱乏の苦と、黑闇等の障あつて作す所の事業、皆悉く休廢する匱乏の苦なり。又變壞の老病死苦を受く、那落迦の中には死を謂うて樂と爲るに由るが故に、彼の趣に於ては立てて苦と爲ず。又天趣の中には解支節の苦無し、而も死墮の苦有り、經中に說くが如し。諸の天子有りて將に沒せんと欲する時、五相先づ現ず、

一には衣垢染無きに垢染の現ずるヿ有り、二には鬘舊萎まざりしに今乃ち萎頓す、三には兩の腋より汗流る、四には身便ち臭穢なり、五には天及び天子本座を樂まざるなり。時に彼の天子、林間に偃臥するに所有の婇女餘の天子と共に遊戲を爲す、彼既に見已つて此因緣に由つて大憂苦を生じ、復た淩懱悚慄の苦を受く。所以は何ん、廣大の福聚成就し、及び廣大の五欲の天子生ずること有る時、所餘の薄福の諸の舊の天子見已つて惶怖するに由ればなり、此の因緣に由つて大憂苦を受く。又斫截、破壞、驅擯、殘害の苦を受く。所以は何ん、天と非天と共に戰諍する時、天と非天と互相に違拒するに卽ち四仗、所謂金と、銀と、頗胝と、瑠璃とを執つて共に相戰鬪するに由ればなり。爾の時、諸天及與び非天は或は支節を斷し、或は其身を破り、或は復た死を致す。若し身を傷ひ、節を斷ずるも、續くると還つて故の如し。若し其首を斷ずれば卽便ち殞歿す。天と非天と互に他に勝たるヿ有り、然るに天多く勝つ、力勢彊きが故なり。然るに其彼の二、若し他に勝たるれば卽ち退いて自宮に入る、[然るに]己が同類竟に慰問せず、此因緣に由つて便ち憂慼を懷く。若し天、勝つヿを得れば卽ち非天の宮中に入る、其の女を悅ばせんが爲に此の違諍を起す。若し非天勝つヿを得れば卽ち天宮に入る、四種の酥陀味を求めんが爲の故に共に相戰諍す。又諸の非天は、當に知るべし、天趣の所攝なりと。然るに意志多く詐幻を懷いて諂誑多きが故に、諸天の淨法器たるが如くならず。此の因緣に由つて、有る時は經の中に說いて別趣と爲れども、實には是れ天類なり。諸天の法を受行せざるに由るが故

に、說いて非天と爲す。復彊力の天子あり、纔かに一たび憤を發せば諸の劣天子便ち驅擯せられて其の自宮を出づ。是の故に諸天三種の苦を受く、謂く死墮の苦と、陵蔑の苦と、斫截破壞殘害驅擯の苦なり。又色無色界の有情は、是の如き等の苦あると無し、彼の有情は苦受の器に非ざるに由るが故なり。然るに麤重の苦に由るが故に彼れに苦ありと說く、煩惱あるが故に、障あるが故に、死及び住に於て自在ならざるが故なり。又無漏界の中には一切の麤重の諸苦永く斷ず、是故に唯此のみ是れ勝義の樂なり、當に知るべし所餘「の有漏界」は一切是れ苦なりと。又四種那落迦の中に於て樂受有ると無し、那落迦の中の如く、三種の餓鬼の中も亦爾り。諸の大力鬼と、旁生と、人との中には外門に生ずる所の資具の樂の得可きとあるも、然も衆苦の相雜はる所たり。又人趣の中には轉輪王の樂、最勝微妙なり、彼の輪王世に出現する時、(七四)七寶を成就して自然に出現することあるに因るが故に、彼の王七寶を具足

【七四】 七寶。(一)輪寶、金輪寶なり、其輪千輻、徑一丈四尺、轂輞を具足し、雕文刻鏤衆寶間錯し、光明洞達して、天匠の成ずる所なれば世の所有に非ざるなり。轉輪聖王旣に此の輪を得れば王の心念に隨つて輪乃ち轉じて天下を案行し須臾に周币す。(二)象寶、白象寶なり、輪王淸旦に殿に昇れば白象あつて忽然として出現す、其身純白其首雜色、口に六牙あり、牙は七寶の色、力あり能く飛行す、若し王乘する時は、一日の中に天下を周徧し、朝に往き暮に回る、勞せず疲れず、若し行いて水を渡るに、水動搖せず亦足を濡らさず。(三)馬寶、紺馬寶なり、輪王淸旦に殿に昇るや紺馬忽然として出現す、鬃鬣に珠を貫く洗刷の時、珠卽ち落ち須臾にして更に生じて故の如し、其珠鮮潔前に勝る、馬の鳴聲遠く一旬に聞ゆ、其作用象寶の如し、馬脚塵に觸るれば皆金沙と成る。(四)末尼珠寶、その色瑩潔、瑕あることなし、空中に懸れば國の大小に隨つて內外を照すこと晝の如し。(五)女寶、玉女寶なり、夫人その顏貌端正にして色相

すと說く。何等をか七と爲す、所謂輪寶と、象寶と、馬寶と、末尼珠寶と、女寶と、主藏臣寶と、主兵臣寶となり。爾の時、輪寶等現ずる其相云何ん、七寶の現ずる相は經に廣く說くが如し。若し彼の輪王の四洲に王たる者は一切の小王風を望み化に順ふ、各自ら白して言く、其の城邑聚落は天の所有なり、唯願くは大王、恩を垂れて敎勅したまへ、我等皆當に天の僕隷と爲るべしと。爾の時、輪王便卽ち勅令すらく、汝等諸王、各自境に於て理を以て奬化し、當に如法を以てし、非法を以てすると勿るべし、又復た汝等、國に於ても家に於ても非法の行を行ずること勿れ、不平等の行を行ずること勿れと。若し彼の輪王の(七五)三洲に王たる者は、先づ使を遣はして往き、然して後に化に從ふ。若し彼の輪王の(七六)二洲に王たる者は師を興し、威を現じて後、乃ち化に從ふ。若し彼の輪王の(七七)一洲に王たる者は便ち自ら彼に往き、戈を奮ひ刃を揮つて然る後化に從ふ。

復次に、諸天其廣大の天の富樂を受け、形色殊妙にして諸の適悅多く、自の宮中に於て久しく住することを得、其の身の內外皆悉く淸潔にして臭穢有ると無し。又入身の內には多く不淨あり、所謂

具足す、身は則ち冬は溫に夏は涼し、諸の毛孔より旃檀を出し、口より靑蓮華香を出す、言語柔軟にして擧動安祥なり。(六)主藏臣寶、典財寶なり、聖王七寶を得んと欲する時、典藏臣身を擧して地に向へば地より七寶を出す。(七)主兵臣寶、典兵寶と云ふ聖王四種の兵を得んと欲すれば欲する兵數顧視の間に已に辨じ、行陣嚴正す。

【七五】三洲に王たらば。四洲の王たるは金輪王、三洲に王たるは銀輪王なり。

【七六】二洲に王たらば。二洲に王たるは銅輪王なり。

【七七】一洲に王たらば。一洲に王たるは鐵輪王なり。

塵垢ある筋骨と、脾腎と、心肝となり、彼〔諸天〕には皆あること無し。又彼の諸天には四種の宮殿あり、所謂金と、銀と、頗胝と、瑠璃より成る所なり、種種の文綵をもて種種の臺閣、種種の樓觀、種種の層級、種種の窻牖、種種の羅網を綺飾莊嚴す、皆愛樂す可し。種種の末尼、以て綺鈿と爲し、周帀して光を放ち、共に相照曜す。復た食樹あり、其の樹裏より四の食味を出す、名けて酥陀と曰ふ、所謂靑黃赤白なり。復た飲樹あり、此より甘美の飲を流出す。復た乘樹あり、此より種種の妙なる乘を出生す、所謂車輅輦輿等なり。復た衣樹あり、此より種種の妙なる衣を出生す。其の衣細輭にして妙色鮮潔、雜綵間飾せり。復た莊嚴具樹あり、此より種種微妙の莊嚴の具を出生す、所謂末尼の臂印、耳璫、環釧及以び手足綺飾の具なり。是の如き等の類、諸の莊嚴の具皆種種の妙末尼寶を以て之を間飾す。復た熏香鬘樹あり、此より種種の塗香、種種の熏香、種種の華鬘を出生す。復た大集會樹あり、最勝微妙、其の根深固にして五十踰繕那、其の樹身高く挺づること百踰繕那なり、枝條及び葉は徧く八十踰繕那を覆ふ、雜華開發し、其の香、風に順じて熏ずること百踰繕那にして、風に逆つて熏ずること五十踰繕那なり、此の樹下に於て三十三天、雨〔期〕の四月の中は天の妙五欲を以て共に相娛樂す。復た歌笑舞樂樹あり、此より歌笑舞等の種種の樂器を出生す。又資具の樹あり、此より種種の資具を出生す。所謂食飲の具、坐臥の具、是の如き等の類の種種の資具なり。又彼の諸天受用せんと欲する時、欲に隨ひ業に隨つて其の所須に應じて手中に來現す。

又諸の非天は其の所應に隨つて、種種の宮殿の富樂を受用すること應に知るべし。又北拘盧洲に是の如きの相の樹あり、名けて如意と曰ふ。彼の諸の人衆の欲する所の資具、樹より取る、思惟に由らず其の須ゆる所あるに隨つて自然に手に在り。復た秔稻有り種ずして穫る、我所あること無し。又彼の有情、竟に繫屬無し、決定して勝進す。又天帝釋に普勝殿あり、諸殿の中に於て最も殊勝たり、仍ち其の處に於て百の樓觀あり、一一の樓觀に百の臺閣あり、一一の臺閣に七の房室あり、一一の房室に七の天女あり、一一の天女に七の侍女あり。又彼の諸天の所有地界は平正にして掌の如く、竟に高下無し、履觸の時、便ち安樂を生ず。下足の時、陷ること膝に至る、擧足の時、足に隨つて還起す。一切の時に於て、自然に曼陀羅華ありて其上に徧布せり。時に微風あり、萎華を吹き去つて、復た新らしき者を引く。又彼の天宮の四面に各の大街あり、其形殊妙にして軌式觀つ可く、淸淨端嚴にして度量齊整せり。復た四面に四の大門あり、規模宏壯にして色相希奇なり。之を觀るに厭くこと無く、實に殊絕たり、多く異類の妙色ある藥叉ありて、常に守護する所なり。復た四面に四園苑あり、一をば繢車と名け、二をば麤澀と名け、三をば和雜と名け、四をば喜林と名く。其の四園の外に四の勝地あり、色相殊妙にして形狀觀つ可く、端嚴無比なり。其の宮の東北の隅に天の會處有り、名けて善法と曰ふ。諸天、中に入り、思惟稱量して妙義を觀察す。此の園の側に近づきて如意石あり、其色黃白にして形質殊妙、其の相觀つ可く、嚴麗無比なり。又彼の天身自然の光曜あり、闇相若

し現ずれば乃ち晝去つて夜分方に來ると知りて、便ち天の妙五欲の遊戲の中に於て、懶惰睡眠す。異類の鳥復た和鳴せず。此等の相に由つて以て晝夜を表す。又彼諸天の衆妙の五欲は甚だ愛樂す可く、唯喜樂のみを發し、彼の諸の天衆恒に放逸の爲に持行せらる。常に種種の歌舞、音樂、鼓噪の聲、調戲、言笑、談謔等の聲を聞き、常に種種可意の色を見、常に種種微妙の香を齅ぎ。恒に種種美好の味を嘗め。恒に種種の天の諸の綵女の最勝の觸に觸れ、恒に是樂の爲に、其意を牽引して以て其時を度る。又彼の諸天多く是の如きの衆妙の欲樂を受け、常に疾病無く、亦衰老無く。飲食等の匱乏の所作と、俱生の苦無く。前に說くが如き八趣の中に於ける餘の匱乏有るの苦無し。

巻の第五

本地分中有尋有伺等三地の二

復次に、色界の中に於いて、初靜慮地に生を受くる諸天は、即ち彼地の（一）離生喜樂を受け、第二靜慮地の諸天は（二）定生喜樂を受け、第三靜慮地の諸天は（三）離喜妙樂を受け、第四靜慮地の諸天は（四）捨念清淨寂靜無動の樂を受け、無色界の諸天は（五）極寂靜解脫の樂を受く。又六種の殊勝に由るが故に苦樂の殊勝を應に知るべし、一には形量殊勝、二には柔輭殊勝、三には緣殊勝、四には時殊勝、五には心殊勝、六には所依殊勝なり。何を以ての故に如如の身量漸く增し、廣大なれば、是の如く是の如く苦轉た殊勝なり。如如の依止漸く更に柔輭なれば、是

【一】離生喜樂。欲界の能く定を障ふる不善法を離れたるより生ずる初禪の喜と樂なり、喜は心を怡悅せしむ、樂は身を怡悅せしむ。體是れ一の意識相應の受心所なれども心悅と身悅とに依つて喜樂の二に分つ。

【二】定生喜樂。初禪定を修習せるより生じたる第二定の喜樂。

【三】離喜妙樂。第二靜慮の喜何ほ過失あるを見、之れを離れて得たる妙樂なり。

【四】捨念清淨寂靜無動の樂。寂靜無動とは第四禪定には下三の靜慮の八種の塵染動法を離るるが故なり、八動法とは尋、伺、苦、樂、憂、喜、入息、出息是なり又八災患とも名く、謂はく初定は憂を離れ、第二定は尋と伺と苦とを離れ、第三定は喜を離れ、第四定は更に樂及び入出の息を離るるなり、既に樂を離る、然に無動樂と云ふは身心安適なるを樂と名くるのみ、體是れ樂受なるに非ず、捨念清淨とは謂く下三定の中の一切の動を離れて、心平等正直にして動轉無きが故に捨清淨と名く。已に一切の動を超越するが故に心忘失せず明了なるが故に念清淨と云ふ。

【五】極寂靜解脫の樂。無色界の空無邊處は色相を離れ、識

の如く是の如く苦轉た殊勝なり。如如の苦緣漸く更に猛盛にして衆多の差別あれば、是く如く是く如く苦轉た殊勝なり。如如の時分漸く遠くして無間なれば、是の如く是の如く苦轉た殊勝なり。如如の內心の(六)無簡擇の力漸漸に增廣なれば、是の如く是の如く苦轉た殊勝なり。如如の(七)所依の苦器漸く增せば是の如く、是の如く苦轉た殊勝なり。苦の殊勝なること是の如くなるが如く、樂の殊勝の義も其の所應に隨つて廣く說くこと應に知るべし。又樂に二種有り、一には(八)非聖財に生ぜられたる樂、二には(九)聖財に生ぜられたる樂なり。非聖財に生ぜられたる樂とは、謂ゆる四種の資具を緣と爲して生ずることを得。一には適悅資具、二には滋長資具。三には清淨資具、四には住持資具なり。適悅資具とは謂く、車乘、衣服[等の]諸の莊嚴の具、歌笑、舞樂、塗香、華鬘[等]の種種の上妙なる珍翫の樂具、光明照曜せる男女の侍衞、種種の庫藏[等]なり。滋長資具とは謂ゆる、(一〇)尋思無くして輪石し槌打し樂蹋する按摩等の事なり。清淨資具とは謂く、吉祥草、(一一)頻

無邊處は空想を離れ、識無邊の想を離れ、無所有處は識無邊の想を離れ、非想非非想處は無所有の想を超ゆ、故に極寂靜と名づく、隨つて下の障を離るるを、解脫の樂と名づく。此れも亦定中の心安適なるを樂と名くるのみ、樂受の體ありて解脫の樂と云ふに非ず。

【六】無簡擇。己が業力所感なるを知らず還つて獄卒を瞋るが如き愚癡を云ふ。

【七】所依の苦器。惡業を指す、惡業は苦報の依り處なるが故に苦器と名づく。

【八】非聖財。神聖ならざる不正の材料。

【九】聖財。神聖なる正しき材料。

【一〇】尋思無くして云云。心の作用に非ずして器械的に輪を以て石を轉じて其身を槌打し樂蹋し身を滋長ならしむ、西天の按摩術なり。

【一一】頻螺果。頻婆果なり、形枳に似、其中の瓤內鬱金色の如し。

螺果、螺貝、(一二)滿甕等の事なり。住持資具とは謂く、飲及び食なり。聖財に生ぜられたる樂は、所謂七聖財を緣と爲して生ずることを得。何等をか七と爲すや。一には信、二には戒、三には慙、四には愧、五には聞、六には捨、七には慧なり。

復次に、十五種の相に由つて聖、非聖財に生ぜられたる樂の差別あり。何等か十五なるや、謂く、非聖財に生ぜられたる樂は能く惡行を起し、聖財に生ぜられたる樂は能く妙行を起す。又非聖財に生ぜられたる樂は有罪の喜樂と相應し、聖財に生ぜられたる樂は無罪の喜樂と相應す。又非聖財に生ぜられたる樂は微少にして(一三)所依に徧せず、聖財に生ぜられたる樂は廣大にして所依に徧滿す。又非聖財に生ぜられたる樂は一切の時に有るに非ず、(一四)外緣に依るを以ての故なり、聖財に生ぜられたる樂は一切の時に有り、(一五)內緣に依るを以ての故なり。又非聖財に生ぜられたる樂は一切地に有るに非ず、唯だ欲界のみなるが故なり、聖財に生ぜられたる樂は一切地に有り、徧く(一六)三界繫及び不繫に通ずるが故なり。又非聖財に生ぜられたる樂は後世の聖、非聖財を引發すること能はず、聖財に生ぜられたる樂は能く後世の聖、非聖財を引發す。又非聖財に生ぜられたる樂は、若くは受用する時、盡くること有り、邊有り、聖財に生

【一二】滿甕。瓮に物を盛り滿て行人に贈る。吉祥草以下みな吉祥の物。行かんと欲するや人の之を持するを見、或は人の贈するあらば、以て吉兆となし自ら祝福す印度の風俗。

【一三】所依。身體を云ふ。

【一四】外緣。外界の事情。

【一五】內緣。內的精神界の事情。

【一六】三界繫及び不繫。三界に繫屬せらるる有漏法を三界繫、三界に繫屬せざる無漏法を不繫と云ふ。

せられたる樂は、若くは受用する時、轉た更に充盛し、增長し、廣大なり。又非聖財に生ぜられたる樂は、他の爲に劫奪せらる、〔劫奪者は〕若くは王と若くは賊と怨と及び水と火〔との五〕なり、聖財に生ぜられたる樂は、能く侵奪するもの無し。又非聖財に生ぜられたる樂は、今世より持ちて後世に往く可らず、聖財に生ぜられたる樂は、今世より持ちて後世に往く可し。又非聖財に生ぜられたる樂は、受用する時、究竟して〔三乘無學の道〕充足す可らず、聖財に生ぜられたる樂は、受用する時、究竟して〔三乘無學の道〕充滿す。又非聖財に生ぜられたる樂は、怖畏あり、怨對あり、災橫あり、燒惱あり、後世の大苦を斷ずること能はず。怖畏ありとは、謂く當生を懼る、苦の所依處なるが故なり。怨對ありとは、謂く鬪訟、違諍の所依處なるが故なり。災橫ありとは、謂く、老、病、死の所依處なるが故なり。燒惱ありとは、謂く、此の樂の性眞實ならざるに由る、疥癩病の如く、虛妄顚倒の所依處なるが故に、愁嘆憂苦〔等〕種種なる熱惱の所依處なるが故なり。後世の大苦を斷ずること能はずとは、謂く、(一七)貪瞋等の本と隨との二惑の所依處なるが故なり。聖財に生ぜられたる樂は、怖畏無く、怨對無く、災橫無く、燒惱無く、能く後世の大苦を斷ず。其所應に隨つて上と相違して廣く說くこと應に知るべし。又(一八)外の有欲の者は(一九)欲

【一七】貪瞋等の本と隨との二惑。貪、瞋、癡、慢、疑、惡見の六は煩惱の根本なるが故に本惑と云ひ、忿恨惱等は煩惱の枝末なるが故に隨惑と云ふ。

【一八】外の有欲の者。外界物質的の欲、卽ち色聲香味觸の五境の上に愛欲ある者を云ふ。

【一九】欲塵。五欲の心は不淨なる塵埃の如し。故に欲塵と名く、而して五境は此の欲塵の心に緣ぜらるが故に亦欲塵と名く。

塵を受用す、〔二〇〕聖慧命の者は正法を受用す、五種の相に由るが故に差別有り。此の因縁に由つて、聖慧命の者は無上慧命を以て清淨にして自活すと說く。何等をか五と爲す、一には正法を受用する者は染汙せざるが故に、二には正法を受用する者は極めて畢竟するが故に、三には正法を受用する者は一向定なるが故に、四には正法を受用する者は〔二一〕餘の慧命の者と共せざるが故に、五には正法を受用する者は眞實の樂あるが故に、魔怨を摧伏するが故なり。此の中諸の欲を受くる者の所有の欲樂にして、是れ喜處に隨順するは、貪愛の隨ふ所なるが故に、是れ憂處に隨順するは、瞋恚の隨ふ所なるが故に、是れ捨處に隨順するは無揀擇の捨の隨ふ所なるが故なり。聖慧命の者正法を受用するは則ち是の如くならず。又諸の欲ある者は欲塵を受用して、〔二二〕不可知の本際より以來、無常なるを以ての故に、餘の欲塵を得、或は一時は都て所得無し。聖慧命の者正法を受用するは則ち是の如くならず。又受欲の者、欲を受用する時、即ち此の事に於いて一たびは喜愛を起し、一たびは憂恚を起し、復即ち彼に於いて或時は喜を生じ、或時は憂を生ず、聖慧命の者の正法を受用するは則ち是の如くならず。又諸の離欲の〔二三〕外の慧命の者は種種の〔二四〕見趣と自ら分別して起す所の〔二五〕邪勝解との處に於いて、其の心猛利にして種種に取著し、恒に欲染の爲に隨逐せらる、已に欲を離ると雖も、復

〔二〇〕聖慧命の者。聖慧を以て生命とする者。
〔二一〕餘の慧命の者。外道の邪なる慧命なり。
〔二二〕不可知の本際。無始の無始。
〔二三〕外の慧命の者。外道の邪なる慧命の者。
〔二四〕見趣。顚倒妄見の意趣。
〔二五〕邪勝解。不正なる確認。

た還つて退起す、聖慧命の者の正法を受用するは則ち是の如くならず。又受欲の者及び諸の世間の已に欲を離れたる者の所有の欲樂及び離欲の樂は、皆眞實に非ず、皆魔怨の爲に隨逐せられ、幻の如く、響の如く、影の如く、燄の如く、夢の所見の如く、猶ほし幻作せる諸の莊嚴具の如し。又樂に著する愚夫、諸の受欲の者、及び諸の世間の已に欲を離れたる者の凡そ受用する所は、猶ほし顚狂の如く、醉亂等の如し。未だ魔軍を制せずして受用すること有り、是の故に彼の樂は眞實に非ずと爲す、亦た所有の魔事を制すること能はず。聖慧命の者の正法を受用するは則ち是の如くならず。

復次に、三界有情の所依の身は當に云何んが觀ずべき。謂く毒熱の癰の如し、麤重の隨ふ所なるが故なり。卽ち此の身に樂受生ずる時、當に云何んが觀ずべき。謂く毒熱の癰の暫らく冷觸に遇ふが如し。卽ち此の身に苦受生ずる時、當に云何んが觀ずべき。謂く毒熱の癰の熱灰の爲に觸れらるるが如し。卽ち此の身に於いて不苦不樂受生ずる時、當に云何んが觀ずべき。謂く毒熱の癰の冷熱等の觸を離るるが如し、自性毒熱にして（二六）本と住するが故なり。薄伽梵說きたまはく、『當に知るべし樂受は（二七）壞苦の故に苦なり、苦受は（二八）苦苦の故に苦なり、不苦不樂受は（二九）行苦の故に苦な』りと。

【二六】本と住す。本來毒熱の自性に住す。

【二七】壞苦。世の榮華は自性是れ苦なるに非ざれども終には苦痛に變壞するが故に壞苦と名く、快樂極まりて哀情催すを云ふ。

【二八】苦苦。病等は自性是れ逼迫の苦痛なるが故に苦苦と名く。

【二九】行苦。有爲法の遷流無常なるを行と云ふ、無常なるものは賴むべからず、此の賴むべからざる不安の法を行苦と云ふ。

(三〇)復說きたまはく、『有愛味の喜あり、離愛味の喜あり、勝離愛味の喜あり』と。是の如き等の類、經に廣く說くが如く、應に知るべし(三一)二界の攝に墮すと。又薄伽梵、想受滅の樂を建立して樂中の第一と爲す、此れ(三二)住の樂に依る、受の樂を謂ふに非ず、又說かく三種の樂あり、謂く貪を離れ、瞋を離れ、癡を離るるなり。此の三種の樂は唯無漏界の中にのみ得可し、是の故に此の樂を名けて(三三)常の樂と爲す、無漏界の攝なり。

復次に、飲食受用とは、謂く三界の(三四)將生と已生との有情の壽命安住するものなり。此中、當に知るべし、觸と、意思と、識の三種の食の故に一切の三界の有情の壽命安住すと。段食の一種は唯欲界の有情をして壽命を安住せしむ。復那落迦に生を受くる有情に於いて微細の段食あり。謂く腑臟の中に微なる動風あり、此の因緣に由つて彼れ久しく住することを得、餓鬼と旁生と人中とには麤なる段食あり、謂く分段と作して之れを噉食す。復た微細の食あり、謂く羯羅藍等の位に住する有情、及び欲界の諸天、彼れ食し已るに由て所有の段食、一切の身分支節に流入し、尋いで卽ち銷化して便穢有ること無し。

【三〇】復說きたまはく云々。欲界と色界初二靜慮とに於ける喜が貪と相應するものを有愛味の喜となし離染のものを離愛味の喜と名つけ、無漏の喜を勝離愛味と云ふ。

【三一】二界の攝。色界、無色界、斷界の三界の中、前說の有愛味の喜及び離愛味の喜は色界に攝屬し、勝離愛味の喜は斷界に攝す。

【三二】住の樂。想受滅の樂とは滅盡定中の狀態なり、定中不動なるを住の樂と云ふ。

【三三】常の樂。斷惑して得たる無爲常住の樂なり。

【三四】將生と已生。將生とは將さに生れんとする中有の有情なり、已生とは已に受生せる五趣果報の有情なり、此の有情の壽命を安住するもの是れ卽ち飯食なり。

復次に、婬欲受用とは諸の那落迦の中の所有の有情は皆婬事無し。所以は何ん、彼有情は長時に間無く多く種種極て猛利なる苦を受くるに由ればなり。此の因緣に因つて彼の諸の有情、若し男なれば女に於いて女欲を起さず、若し女なれば男に於いて男欲を起さず、何に況んや展轉して二二交會せんや。若し鬼と、旁生と、人との中の所有の依身は苦樂相雜はるが故に婬欲あり、男女展轉二二交會して不淨流出す。欲界の諸天は婬欲を行ずと雖も、此の不淨なし。然るに根門に於いて風氣出ると有りて、煩惱便ち息む。四大王衆天は二二交會して熱惱方に息む、四大王衆天の如く三十三天も亦た爾り。時分天は唯互に相抱くのみにして熱惱便ち息む。知足天は唯手を相執るのみにして熱惱便ち息む。樂化天は相顧みて笑むのみにして熱惱便ち息む。他化自在天は眼相ひ顧視するのみにして熱惱便ち息む。又三洲の人は妻妾を攝受し、嫁娶を施設す。北拘盧洲は我所無きが故に、攝受無きが故に、一切の有情妻妾を攝受すること無く、亦た嫁娶無し。三洲の人の是の如くなるが如く、大力の鬼及欲界の諸天も亦た爾り、唯だ樂化天及び他化自在天を除く。又一切の欲界の天衆は女の胎藏に處すること有ること無し。然るに四大王衆天は父母の肩上に於いて、或は懷中に於いて、五歲の小兒の如くにして、欻然として化出す。三十三天は六歲の如く、時分天は七歲の如く、知足天は八歲の如く、樂化天は九歲の如く、他化自在天は十歲の如くにして「化出す」。

復次に、生建立とは、謂く(三五)三種の欲生なり、或は衆生あり、現に欲

【三五】三種の欲生。(一)現受欲塵生、(二)自變欲塵生、(三)他化欲

塵に住す、此の現に欲塵に住するに由るが故に、富貴自在なり。彼れ復云何ん、謂く一切の人及び四大王衆天乃至知足天、是を第一の欲生と名く。或は衆生あり、欲塵を變化す、此の變化の欲塵に由るが故に富貴自在なり。彼れ復云何ん、謂く樂化天なり、彼の諸天、自己の爲にするに由るが故に欲塵と化爲す、他の爲にするに非ざるが故に、唯自ら諸の欲塵を變化するが故に富貴自在なり、是を第二の欲生と名く。或は衆生あり、他、欲塵を化せんに、他の化する所の諸の欲塵に由るが故に富貴自在なり。彼れ復云何ん、謂く他化自在天なり、彼の諸天、自らの爲の因緣に由ても亦た能く變化すれども、他の爲の因緣をもて亦た能く變化するに由るが故に、自化に於いては希奇と爲すに非ず、他の化する所の欲塵を用ゐて富貴自在と爲す、故に此の天を說いて他化自在と爲す。彼の諸天唯だ他の化する所の欲塵を受用するのみに非ず、亦た自の化する所の欲塵をも受用する者あり、是を第三の欲生と名く。復三種の（三六）樂生有り。或は衆生あり、離生喜樂を用て其身に灌灑す、謂く初靜慮地の諸天なり、是を第一の樂生と名く。或は衆生あり、定生喜樂に由つて其身に灌灑す、謂く第二の靜慮地の諸天なり、是を第二の樂生と名く。或は衆生あり、離喜樂を以て其の身に灌灑す、謂く第三靜慮地の諸天なり、是を第三の樂生と名く。問ふ、何故に三種の欲生と三種の樂生とを建立するや。答ふ、三種の求に由るが故なり。一には欲求、二には有求、三には（三七）梵行

塵生なり。欲生とは欲塵の境を受用する衆生の意。

【三六】樂生。樂を受用する衆生の意。

【三七】梵行求。梵とは涅槃の果なり、梵を求むるを梵行求と云ふ。

求なり。謂く若し諸の沙門或は婆羅門にして欲求に墮する者をば一切皆三種の欲生と爲す。更に增する過無し。若し諸の沙門或は婆羅門にして有求に墮する者は、多分樂を求め樂を貪るに由るが故に。一切皆三種の樂生と爲す。諸の世間の者にして、(三八)不苦不樂寂靜生處の爲に追求を起す者、極めて尠少たるに由るが故に此より以上立てて生と爲さず。若し諸の沙門或は婆羅門にして「眞正の」梵行求に墮する者、一切皆無漏界を求むと爲す、或は復一りの邪なる梵行求に墮する者あり、(三九)不動、空無邊處、識無邊處、無所有處、非想非非想處を求めんが爲に邪分別を起し、謂ふて解脱と爲す。當に知るべし、此は是れ(四〇)有上梵行求なり、無上梵行求とは、謂く無漏界を求むるなり。

復次に、自體建立とは謂く三界の中に於ける所有る衆生、四種に自體の差別を得るあり。(一)或は得る所の自體、自に由て害せられ他に由て害せられざるあり。謂く欲界の天には遊戲忘念と名くる有り、彼の諸の天衆、或る時は種種の戲樂に耽著し、久しく相續して住し、久しく住するに由るが故に憶念を忘失し、失念に由るが故に彼の處より沒す。或は復天に、名けて意憤と曰ふ有り、彼の諸の天衆、有る時は展轉して眼を角て相視る、相視るに由るが故に意憤轉た增し、意憤增すが故に彼の處より沒す。(二)或は得る所の自體、他に由つて害せられ自に由て害せられざるあり、謂く羯羅藍、遏部曇、閉尸、鍵南の位に處し、及び母腹の中に

【三八】不苦不樂寂靜生處、第四靜慮以上捨受の生處。
【三九】不動。第四靜慮也、捨受不動の定の故に不動と云ふ。
【四〇】有上梵行求。更に上なるあり不完全なるを有上と云ふ、之に對し最極圓滿なるを無上と云ふ。

在る所有の衆生なり。(三)或は得る所の自體、亦自らに由りて害せられ、亦た他に由りて害せらるあり、謂く卽ち彼の衆生已生の位に處して諸根圓滿し諸根成熟せる「もの」なり。(四)或は得る所の自體の亦た自害に非ず、亦た他害に非るあり、謂く色無色界の諸天と一切の那洛迦と那洛迦に似たる鬼と如來の使者と(四一)最後身、慈定、滅定、若くは無諍定に住すると、若くは中有に處するとの、是の如き等の類なり。

復次に、云何んが(四二)因と緣と果との建立なりや。謂く略して說くに四種有り、一には相に由るが故に、二には依處に由るが故に、三には差別に由るが故に、四には建立に由るが故なり。因等の相とは、謂く若し(四三)此を先と爲し、此を建立と爲し、此れ和合するに由るが故に、(一)(四四)彼の法生じ、(二)或は得し、(三)或は成じ、(四)或は辯じ、(五)或は用あり、」此を說いて彼の因と爲す。問ふ、誰を以て(四五)先と爲し、誰をか(四六)建立と爲し、誰をか(四七)和合とするが故に何の法をか生ずるや。答ふ、自らの種子を先と爲し、種子依を除いて所餘の、若くは有色、若くは無色の依及び業を建立と爲し、助伴と所緣を和合と爲るが故に、其の所應に隨つて欲繫、色繫、無色繫及び不繫の諸法「の果」生ず。問ふ、誰を以て先と爲し、誰をか建立と爲し、誰をか

【四一】最後身。王宮降下摩耶託生の菩薩身なり。

【四二】因と緣と果。因に十因あり緣に四緣あり、果に五果あり。

【四三】此を先と爲し云々。先とは因なり、建立と和合とは緣なり、法生ずとは果なり。

【四四】彼の法生ず以下。成、生、得、辨、用の五種の因緣果を說く。

【四五】先と爲し。法の生ずるに最も主要の因となすとの意。

【四六】建立。能く成立せしむる緣。

【四七】和合　相應隨順する緣。

和合とするが故に、何の法をか得するや。答ふ、聲聞と獨覺と如來との(四八)種性を先と爲し內分の力を建立と爲し、外分の力を和合と爲るが故に煩惱繫を離れ、涅槃を證得す。內分の力とは「七德あり」、謂く、(一)如理作意、(二)少欲知足等の內分の善法、及び(三)人身を得て、(四)聖處に生在し、(五)諸根缺ぐること無く、(六)事業の障無く、(七)其善處に於いて深く淨信を生ず。是の如き等の法を內分の力と名く。外分の力とは「五德あり」、謂く、(一)諸佛世に興つて、(二)妙法を宣說し、(三)「佛滅度すと雖も」敎法猶ほ存し、(四)正法に住する者隨順して轉じ、(五)悲信を具する者以て施主と爲る、是の如き等の法を外分の力と名く。問ふ、誰を以てか先と爲し、誰をか建立と爲し、誰をか和合とするが故に何の法をか成ずるや。答ふ、(四九)所知の勝解愛樂を先と爲し、(五〇)宗と因と譬喩とを(五一)建立と爲し、(五二)不相違衆善なる抗論者を和合と爲るが故に所立の義成ず。問ふ、誰を以て先と爲し、誰をか建立と爲し、誰をか和合とするが故に何の法をか辨ずるや。答

【四八】種性。無漏の種子なり。

【四九】所知の勝解愛樂。東洋論理たる因明學に於て、先づ論宗を立てんとするや、自他の宗義を正しく知解するを要し而して自己の立てんと愛樂する所に隨て成立し敢て宗派の何たるを顧みず、故に所知の勝解愛樂を先と爲すと云ふ。

【五〇】宗と因と譬喩。因明學の論式は三段論法なり、是れ立者(立義者)敵者(反對者)對論の方式に依る。第一段宗支、立者自己の欲する儘に立てたる宗義を云ふ、論理學に於ける斷案に相當す。第二段因支、宗義に理由原因を與ふるもの、論理學の小前提に當る。第三段譬喩支、宗と因との義を含む事實を擧げて宗と因とを結合せしめ、間接に宗義を成立する用をなす。

【五一】建立。能建立なり。

【五二】不相違衆善なる抗論者。誤謬なき立論者を云ふ。

ふ、工巧の智を先と爲し、彼に隨ふ勤劬を建立と爲し、工巧業處の衆具を和合と爲るが故に工巧業處を辨ず。又愛を先と爲し、食に由て住する者の依止を建立と爲し、四食を和合と爲るが故に、受生の有情安住充辨す。問ふ、誰を以て先と爲し、誰をか建立と爲し、誰をか和合とするが故に何の法か用なりや。答ふ、卽ち自らの〔名言〕種子を先と爲し、卽ち此の生を建立と爲し、卽ち此の生緣を和合と爲るが故に、自業の諸法の作用〔あると〕知んぬ可し。何等をか名て自業の作用と爲すや、謂く眼は見るを以て業〔用〕と爲す、是の如く餘根各自の業用をも應に知るべし。又地は能持ち、水は能く爛し、火は能く燒き風は能く燥かす、是の如き等の類は、當に知るべし、外分の自業の差別なりと。

因等の依處とは、謂く（五三）十五種あり、一には語、二には領受、三には習氣、四には有潤種子、五には無間滅、六には境界、七には根、八には作用、九には士用、十には眞實見、十一には隨順、十二には差別功能、十三には和合、十四には障礙、十五には無障礙なり。

因等の差別とは、謂く（五四）十因、四緣、五果なり。十因とは一には隨說因、二には觀待因、

【五三】 十五種あり。（一）語依處、依とは於と言ふに同じ、語等の十五の處に於て義を以て隨說因等の十因を立つ、故に依處と名け、之れを十五依處と云ふ、名想の起す所の言語、卽ち此の處に於て隨說因を立つ、謂く此の言語に依つて見聞等あるに隨つて諸義を說くが故に。（二）領受依處、觀待する所の能受所受の性、能受とは受の心所、所受とは一切法なり、卽ち此の處に於て觀待因を立つ、此れを觀待して諸事をして或は生じ或は住し、或は成じ或は得せしむ。（三）習氣依處、內外の種ともに未だ成熟せざる位、卽ち此處に於て牽引因を立つ、能く遠き自果を牽引するが故に。（四）有潤種子位處、內外種已に成熟せる位、卽ち此の處に依つて生起因を立つ、謂く能生起の因なり、能く近き自果を引くが

三には牽引因、四には生起因、五には攝受因、六には引發因、七には定異因、八には同事因、九には相違因、十には不相違因なり。(五五) 四緣とは一には因緣、二は等無間緣、三には所緣緣、四には增上緣なり。(五六) 五果とは一には異熟果、二には等流果、三には離繫果、四には士用果、五には增上果なり。

因等の建立とは、謂く語因の依處に依つて隨說因を施設す。所以は何ん、欲界繫の法、色無色界繫の法及び不繫の法に於いて施設する名を先と爲るに由るが故に想轉ず、想を先と爲るが故に語轉ず、語に由るが故に見聞覺知に隨つて諸の言說を起す、是の故に語依處に依つて隨說因を施設す。領受因の依處に依つて觀待因を施設す。所以は何ん、諸の有情、諸有る欲繫の

故に。(五)無間滅依處、謂く心心所の等無間緣なり。已下の六依處に依り攝受因を立つ。(六)境界依處、心心所の所緣緣なり。(七)根依處、心心所の所依の六根なり。(八)作用依處、所作の業に於ける作具の作用。(九)士用依處、所作の業に於ける作者の作用。(十)眞實見依處、無漏智見を自體とす、無漏法を能く助け、能く引き、能く證す。(十一)隨順依處、無記・善・染の現行及種子の諸法、能く同類勝品の諸法に隨順す、卽ち此の處に依つて引發因を立つ、謂く能く同類勝法を引起し、及び能く無爲法を引起するが故に。(十二)差別功能依處、有爲法各々自果を能く起し、能く證する等差別勢力あり、卽ち此處に依つて定異因を立つ、謂く各能く自界等の果を生じ、及び各能く自乘の果を得るが故に。(十三)和合依處、領受より乃至差別功能依處の總稱なり、生住成得する和合力なり、卽ち此處に依つて同事因を立つ、領受乃至差別功能依處に依て生住成得の同一事を成すが故に。(十四)障礙依處、生住成得の事を能く障礙する法なり、卽ち此處に依つて相違因を立つ、彼れ生等の事に違ふが故に。(十五)不障礙依處、生住成得の事を障礙せざる法なり、此の處に依つて不相違因を立つ、彼れ生等の事に違せざるが故に。

【五四】 十因。(一)隨說因、法に依て思想あり、思想あるが故に名あり、名あるが故に言語を起す、是の言語能く諸法を詮辨するを隨說因と名づく。卽ち見聞等に隨つて諸義を說くが故なり。(二)觀待因、觀とは對なり、待とは藉なり、此因

樂を求めんと欲する者、彼れ此を觀待して諸の欲界に於いて、或は求得を爲し、或は積集を爲し、或は受用を爲し、諸有る色無色繫の樂を求めんと欲する者、彼れ此を觀待して彼の諸緣に於いて、或は求得を爲し、或は受用を爲し、諸有る不繫の樂を求めんと欲する者、彼れ此を觀待して彼の諸緣に於いて、或は求得を爲し、或は受用を爲し、(三七)諸有る苦を欲せざる者、彼れ此を觀待して彼の生緣に於いて、彼の斷緣に於いて、或は遠離を爲し、或は求得を爲し、或は受用を爲すに由る、是故に領受の依處に依つて觀待因を施設す。習氣の因依處に依つて牽引因を施設す。所以は何ん、淨不淨の業の薰習に由つて三界の(三八)諸行は愛不愛趣の中に於いて愛不愛の自體を牽引す。復卽ち此の增上力に由る

能受所受に通ず、然るに假藉觀待する所は能所の受なり、能受とは能領受の受の心所、所受とは所領受の境界なり。(三)牽引因、內外の種子未だ成熟せざる位、習氣依處に依つて之を立つ、謂く種子未だ成熟せざるが故に、近く自果を引く能はざれども能く疎遠に自果を牽引するなり。(四)生起因、內外の種子已に成熟せる位、有潤種子依處に依つて之れを立つ、謂く種子已に潤ひ能く近き自果を引くなり。(五)攝受因、謂はく、心心所の等無間緣と、心心所の所緣緣と、心心所の所依の六根と、又た作業に於ける作具の作用と、種子を除ける餘の現在の緣との總稱なり。(六)引發因、善、染、無記三性の法の現行及種子の諸法能く同類勝品の諸法に隨順するなり、是卽ち同類勝法及び無爲法を引くが故に。(七)定異因、有爲法の各自の果を能く起し、能く證する差別勢力なり、謂く三界各自の果を生じ、及び三乘各自の果を得るが故に。(八)同事因、觀待因乃至定異因の總稱、是等の因には生住成得する和合力あり、觀待因より乃至定異因まで皆生住等の同一事を成ずが故に。(九)相違因、生等四事を能く障礙する法。(十)不相違因、生住成得の事を障礙せざる法なり。

【三五】四緣。前に已に說明せるが如し。

【三六】五果。(一)異熟果、有漏の善若くは惡の業力に招かれたる、異熟無記の果報を云ふ。(二)等流果、因と同類なる果を云ふ、或は先業に似て後果隨つて轉ずる也。(三)離繫果、無漏道に依り惑障業縛を斷じて

が故に外物盛衰す、是の故に諸行の淨不淨業の習氣の依處に依つて牽引因を施設す。有潤種子の因の依處に依つて生起因を施設す。所以は何ん、欲色無色界繫の法各自の[名言]種子より生ずるに由つて、愛を能潤と名け、種は是れ所潤なり。此所潤の諸の種子に由るが故に、先に牽引せる所の各別の自體當に生起することを得べし。經に言ふが如し、業を感生の因と爲し、愛を生起の因と爲すと、是の故に有潤種子の依處に依つて生起因を施設す。無間滅因の依處に依り、及び境界と根と作用と士用と眞實見との因の依處に依りて攝受因を施設す。所以は何ん。(五九)欲繫の諸法、無間滅に攝受せらるるに由るが故に、境界に攝受せらるるが故に、根に攝受せらるるが故に、作用に攝受せらるるが故に、士用に攝受せらるるが故に、諸行轉ず。欲繫の法の是の如くなるが如く、色無色繫の法も亦た爾り。或は眞實見に攝受せらるるに由るが故に餘の不繫の法轉ず。是の故に無間滅と、境界と、根と、作用と、士用と、眞實見との依處に依つて攝受因を施設す。隨順因の依處に依つて引發因を施設す。所以は何ん、欲繫の善法に由つて能く欲繫の諸の勝善法を引く、是の如く欲繫の善法能く色、無色繫及び不繫の善法を引く、彼に隨順するに由るが故なり。欲繫の善法の是の如くなるが如

得る所の善無爲法なり。(四)士用果、諸の作者器具を假りて辦ずる所の事業。(五)增上果、前四果を除ける餘の一切所得の果を云ふ。

【五七】諸有る苦を欲せざる者云云。苦を欲せざる者苦を生ずる緣に於いて遠離をなし、苦を斷ずる緣に於て求得を爲すなり。

【五八】諸行。三界の果報を感ずる福、非福、不動の有漏業なり。

【五九】欲繫の諸法。欲界繫の諸法。

く、色繫の善法は能く色繫の諸の勝善法及び無色繫の善法、不繫の善法を引く。色繫の善法の是の如くなるが如く、無色繫の善法も能く無色繫の諸の勝善法及び不繫の善法を引く。無色繫の善法の是の如くなるが如く、不繫の善法も能く不繫の諸の勝善法を引き、及び能く無爲を引發して作證す。又不善法も能く諸の勝れたる不善法を引く、謂ゆる欲貪は能く瞋と癡と慢と見と疑と身の惡行と語の惡行と意の惡行とを引く。欲貪の是くの如くなるが如く、瞋と癡と慢と見と疑も其の所應に隨つて盡く當に知るべし。是の如く無記の法も能く善、不善、無記の法を引く、善不善無記の種子ある阿賴耶識の如し。又無記の法能く無記の勝法を引く、段食能く受生の有情を引きて住せしめ、安せしめて勢力增長するが如し。彼れに隨順するに由るが故に、是の故に隨順の依處に依つて引發因を施設す。差別功能の因の依處に依つて定異因を施設す。所以は何かん、欲繫の諸法の（六〇）自性、（六一）功能差別あるに由るが故に、能く種種の自性、功能を生ず。欲繫の法の是の如くなるが如く、無色繫及び不繫の法も亦爾り、是故に差別功能の依處に依つて定異因を施設す。和合の因の依處に依つて同事因を施設す。所以は何ん、要ず自の生和の合を獲得するに由るが故に、欲繫の法生ず。欲繫の法の是の如くなるが如く、色無色繫及び不繫の法も亦た爾なり。生の和合の是の如くなるが如く、得と成と辦と用との和合も亦爾なり、是の故に和合の依處に依りて同事因を施設す。障礙の因の依處に依つて相違因を施設す。所以は何ん、欲繫の法將

【六〇】自性。自體。
【六一】功能。作用。

に生ずることを得んとするに、若し障礙現前するに由つて便ち生ずることを得ず。欲繫の法の是の如くなるが如く、色無色繫及び不繫の法も亦た爾なり。生の是の如くなるが如く、得と成と辨と用も亦爾なり、是故に障礙の依處に依りて相違因を施設す。無障礙の因の依處に依つて不相違因を施設す。所以は何ん、欲繫の法將に生ずることを得んとするに、若し障礙現前すること無きに由つて、爾の時便ち生ず。欲繫の法の是の如くなるが如く、色無色繫及び不繫の法も亦た爾なり。生の是の如くなるが如く、得と成と辨と用も亦爾なり。是の故に無障礙の依處に依つて不相違因を施設す。復次に（六二）種子の緣の依處に依つて因緣を施設し、（六三）無間滅の緣の依處に依つて等無間緣を施設し、（六四）境界の緣の依處に依つて所緣緣を施設し、（六五）所餘の緣の依處に依つて增上緣を施設す。

復た次に、（六六）習氣隨順の因と緣との依處に依

【六二】種子の緣の依處。唯識論に二の解釋あり、一說に依るに理を盡して四緣中に十五依處を攝し盡さんと欲す、謂く習氣依處、隨順依處、差別功能依處、有潤種子依處、和合依處、不障礙依處の六依處を總じて今種子の緣の依處と云ふ、唯有潤種子の依處のみにあらず。

【六三】無間滅。領受依處、無間滅依處、和合依處、不障礙依處の四依處を總じて今無間滅依處と云ふ。

【六四】境界。領受依處、境界依處、和合依處、不障礙依處の四依處を總じて今境界依處と云ふ。

【六五】所餘。諸依處。根依處、作用依處、士用依處、眞實見依處、障礙依處の六依處を指す。

【六六】習氣隨順。習氣依處に依て異熟果を、隨順依處に依て等流果を立つ、此れ亦唯識論に二說あり、第一の理を盡し十五依處を攝し盡さんとする說に依るに今習氣依處とは、習氣、有潤種子、差別功能、和合、不障礙の異熟果を感ずる五依處を總稱す、唯習氣依處のみにあらず。隨順依處とは、習氣、有潤、眞見、隨順、差別功能、和合、不障礙の等流果を引く七依處を總稱す、唯だ隨順依處のみにあら

つて異熟果及び等流果を施設し、(六七)眞實見の因と縁との依處に依つて離繫果を施設し、(六八)士用の因と縁との依處に依つて士用果を施設し、(六九)所餘の因と縁との依處に依つて增上果を施設す。復次に順益の義は是れ因の義なり、建立の義は是れ縁の義なり、成辦の義は是れ果の義なり。又因を建立するに(七〇)五種の相有り、一には能生因、二には方便因、三には俱有因、四には無間滅因、五には久遠滅因なり。能生因とは謂く(七一)生起因なり。方便因とは謂く(七二)所餘の因なり。俱有因とは謂く攝受因の一分なり、眼の眼識に於けるが如く、是の如く耳等の所餘の識に於けるなり。無間滅因とは謂く生起因なり。久遠滅因とは謂く牽引因なり。又因を建立するに五種の相有り、一には(七三)可愛因、二には

す。

【六七】眞實見。眞見、隨順、差別功能、和合、不障礙の離繫無爲の果を證する五依處を總稱す、唯眞見依處のみにあらず。

【六八】士用。領受、士用、作用、和合、不障礙の士用果を招く五依處を總稱す、唯士用依處のみにあらず。

【六九】所餘。語、境界、根、障礙の四依處の全分と、餘の十一依處中前三果を施設するを除きたる餘の一分とを指す。

【七〇】五種の相。(一)能生因、親しく自果を生ずる生起因なり。(二)方便因、五相の中能生因を除ける餘の四因の總稱にして疎助の因なり。(三)俱有因、果と同時に存在する因なり、(四)無間滅因、過去に滅したる前刹那の法なり、是れ後刹那の法を生起する因なり。(五)久遠滅因、久しき以前に滅したるものが遠き果を引く牽引因なり。

【七一】生起因。此れ亦唯識論に二說あり第一說に依るに、今又生起因とは牽引因、生起因、引發因、定異因、同事因、不相違因の六因中の名言因緣種子を總稱す、但生起因の一因のみに非ず。

【七二】所餘の因。前の六因中の業種子外種の一分と隨說因、觀待因、攝受因、相違因の四因の全分との非因緣の諸因を指す、この生因方便因につきては第三十八卷菩薩地の中にも說あり。

【七三】可愛因。可愛の樂果を招く因。

(七四)不可愛因、三には(七五)増長因、四には(七六)流轉因、五には(七七)還滅因なり。又因を建立するに(七八)七種の相あり、謂く(一)無常の法、是れ因なり、常法の能く法の因と爲ると有るなし、謂く或は生の因と爲り、或は得の因となり、或は成立の因となり、或は成辦の因と爲り、或は作用の因と爲る。(二)又無常の法、無常の法の因と爲ると雖も、然も他性の與に因と爲る。亦後の自性の與にも因と爲れども、卽ち此の剎那には非ず。(三)又他性の與に因と爲る、及び後の自性の與に因と爲ると雖も、然も已に生じて未だ滅せざる「時に」方に能く因と爲る、未生と已滅の「時に」は非ず。(四)又已に生じ未だ滅せずと雖、然も餘緣を得て方に能く因と爲る、餘緣を得ざるに非ず。(五)又餘緣を得と雖も、然も

【七四】不可愛因。不可愛の苦果を招く因。

【七五】増長因。助因なり。

【七六】流轉因。生死に流轉する因なり。

【七七】還滅因。滅とは涅槃なり、涅槃に還歸する因を還滅因と云ふ。

【七八】七種の相。(一)無常の法是れ因云云、諸法を緣起する種子は必ず七義の條件を具するを要す、而して此七義を攝大乘論及唯識論には六義と爲せり。今の第一義は彼六義中の第一剎那滅の義に當る、凡そ因と爲て果を生ずるものは要す有爲無常の法ならざるべからず。有爲法は剎那生滅するが故に前後轉變して已れ將に滅せんとする位に因となりて自果を引起するの勝功能を施し之を阿頼耶識中に保留し置くことを得、此の保留せられたる功能是れ卽ち後の自果を生ずる種子たり。若夫れ無爲等の常住の法は轉變なきを以て法を生ずるの用あるべからず、起信論眞如緣起の說は蓋し飜譯者の胸臆に出でたる妄說にして馬鳴論師の知らざる所ならん。瑜伽唯識の教系に於ける賴耶緣起眞如不受熏說の淵源する所實に斯の全文に在り。(二)又無常の法云云、此中他性の與めに因と爲りとは種子其ものを自性と云ふに對し、其種子より生ぜられたる現行の法を他性と云ふ。之に他性の與めに因と爲るとは六義中の第二の果俱有の義に當る。今此の種子と現行と二物相望むるに同一剎那に於て種子は能生の因と爲り、現行は所生の果と爲る、此剎那の種

變異を成じて方に能く因と爲る、變異を成ぜざるには非ず。(六)又變異を成ずと雖も、必ず功能と相應して方に能く因と爲る、功能を失するに非ず。(七)又功能と相應すと雖、然も必ず相稱相順して方に能く因と爲る、相稱相順せざるに非ず。是の如きの七種の相に由つて其の所應に隨つて諸因を建立す、應に知るべし。

復次に、云何んが相の施設建立なりや。嗢柁南に曰く、

『體と所緣と行相と、等起と差別と、決擇及び流轉と、略して相を辦ず、應に知るべし。』

應に知るべし、此の相に略して七種有り、一には體性、二には所緣、三には行相、四には等起、五には差別、六には決擇、七には流轉なり。尋

子が此刹那の現行を生ずるなり、卽ち因が果と倶に現在同刹那に有りて和合し倶に離れざる方さに種子たる也、是れを種子生現行同時因果の果倶有法となす。次の文に亦後の自性の與めにも因と爲る云云とは六義中の第三恒隨轉の義に當る、種子にして若し未だ餘の助緣に逢着せざる間は恒に阿賴耶識中に潛在し隨轉して、此刹那の種子が因と爲つて、更に復後刹那の自類の種子を生ず、卽ち前の種子を能生の因と爲し、後の種子を所生の果と爲す、是れを種子生種子自類相生の因果と名く。然るに是れ唯種子のみの自類相生なるが故に其因果關係は前後異時に於て方さに立ち、果倶有に非ざる也。彼の種子生現行の種現二物並立するが故に同時の因果なるに同から

ず、故に次の文に卽ち此刹那に非ずと簡別するなり、重ねて言はゞ上の句に他性の與めに因と爲るとは種子生現行は果倶有同時の因果なることを云ひ、次の句に後の自性の與めにも因と爲る、而かも卽ち此刹那に非ずとは、種子生種子は異時の因果にして此の同刹那に非ずと簡別するなり。

已上は唯識論に於ける護法論師の解する所なり、若し又難陀論師の說に依れば、下の此刹那に非ずの一句は上の他性、自性の二句に關通せしめて、種子生現行も種子生種子も共に異時の因果なりと主張せり。又謂く攝論及唯識論には種子生現行は現行を果となし、其果は因と同世に在り、此れを第二の果倶有の義となす。又種子生種子は種子を果となし、其果は因と異世に在

伺の體性とは、謂く深く所緣を推度せざる[時]は思を體性と爲し、若し深く所緣を推度する[時]は慧を體性と爲すと應に知るべし。尋伺の所緣とは、謂く名身、句身、文身に依る義を所緣と爲す。尋伺の行相とは、謂く卽ち此の所緣の於に尋求する行相は是れ尋なり、卽ち此の所緣の於に伺察する行相は是れ伺なり。尋伺の等起とは、謂く語言を發起するなり。尋伺の差別とは七種の差別有り、謂く有相と、無相と、乃至不染汙なり、(七九)前に說けるが如し。尋伺の決擇とは、若くは尋伺卽ち分別なりや、設くは分別卽ち尋伺なりや。謂く諸の尋伺は必ず是れ分別なり。或は分別にして尋伺に非ざるあり、謂く(八〇)出世智に望むるに、所餘の一切の三界の心心法は皆是れ(八一)分別にして、而も尋伺に非ず。

り、此を第三の恒隨轉の義となす、卽ち果と世と別なるを以て別に開きて二義となせり、今論には因たること一なるが故に合して一義となす(三)又他性の與に因と爲ると云云、果俱有の同時他性の與にまれ、恒隨轉の後時自性の與にまれ、種子の因と爲るは要ず現在世なることを別に一門となし說示す。彼の六義にては果俱有と恒隨轉との二義の別義なり。已生未滅とは卽ち現在世なるを云ふ、現在世は生じ已る位にして未來世の未生には非ず、而も未だ滅し去らざる時にして過去世の已滅には非ず。(四)又已に生じ未だ滅せず云云、六義中の第五待衆緣の義に當る、自の種子は要ず衆緣の和合するを待ち功能殊勝なる時種子と爲て果を生ず。(五)又餘緣を待つと雖も云云、同じく六義中第五待衆緣」の義に當る而も熟と未熟と別なるが故に今論には開きて第四第五の二義となす衆緣を待ちて因已に熟し變異するを云ふ、(六)又變異を成ずと雖も云云、種子六義中の第四性決定に當る、善性の種子は善果の因なり、不善種は不善果の因なる如く卽ち六果相應隨順し決定して同性なるを要す。(七)又功能相應すと雖も云云、種子六義中第六引自果の義に當る、色法の種は色果を生じ、心法の種は心果を生ずる如く各各の因・別別の果を引生して相順相稱せざるべからず。

【七九】前に說けるが如し。第二卷を指す。

【八〇】出世智。出世間無漏智なり。

【八一】分別。是れ世間有漏の分別心なり。

尋伺の流轉とは、若し那洛迦の尋伺は何等の行ぞ、何の觸る所ぞ、何の引く所ぞ、何の相應ぞ、何の求むる所ぞ、何の業か轉ずるや。那洛迦の是の如くなるが如く、旁生、餓鬼、人、欲界の天、初靜慮地天の所有の尋伺は何等の行ぞ、何の觸る所ぞ、何の引く所ぞ、何の相應ぞ、何の求むる所ぞ、何の業か轉ずるや。謂く那洛迦の尋伺は唯是慼行にして、非愛の境に觸し、苦を引發し、憂と相應し、常に苦を脫せんことを求めて嬈心の業轉ず。那洛迦の尋伺一向に苦を受くるが如く、餓鬼の尋伺も亦爾り。旁生、人趣、大力の餓鬼の所有の尋伺は多分、慼行、少分は欣行なり、多分は非愛の境に觸し、少分は可愛の境に觸す。多分は苦を引き、少分は樂を引く。多分は憂と相應し、少分は喜と相應す。多分は苦を脫せんことを求め、少分は樂に遇はんことを求め、嬈心の業轉ず。欲界の諸天所有の尋伺は多分は欣行、少分は慼行なり。多分は可愛の境に觸し、少分は非愛の境に觸す。多分は樂を引き、少分は苦を引く。多分は喜と相應し、少分は憂と相應す。多分は樂に遇はんことを求め、少分は苦を脫せんことを求め、嬈心の業轉ず。初靜慮地の所有の尋伺は一向欣行、一向內の可愛の境界に觸し、一向樂を引き、一向喜と相應し、唯樂を離れざらんことを求めて嬈心の業轉ず。

復次に云何が(八二)如理作意の施設建立なりや。嗢柁南に曰く、

『依處及び事と、求と受用と正行と、二の菩提の資糧と、到彼岸の方便なり。』

【八二】如理作意。正理なる動機、善なる動機。

應に知るべし、建立するに略して八相に由る、謂ゆる依處に由るが故に、事の故に、求の故に、受用の故に、正行の故に、聲聞乘の資糧方便の故に、獨覺乘の資糧方便の故に、波羅蜜多の引發方便の故なり。如理作意と相應する尋伺の依處とは、謂く六種の依處有り、一には（八三）決定の時、二には（八四）止息の時、三には（八五）作業の時、四には（八六）世間離欲の時、五には（八七）出世離欲の時、六には（八八）攝益有情の時なり。如理作意と相應する尋伺の事とは、謂く八種の事なり、一には施所成の福作用の事、二には戒所成の福作用の事、三には（八九）修所成の福作用の事、四には聞所成の事、五には思所成の事、六には（九〇）餘の修所成の事、七には（九一）揀擇所成の事、八には（九二）攝益有情所成の事なり。如理作意と相應する尋伺の求とは、謂く一あり、法を以てし及び不兇險にして財物を追求し非法及び兇險を以てせざるが如し。如理作意と相應する尋伺の受用とは、謂く卽ち彼れ財を追求し已つて、染せず住せず、耽せず縛せず、悶せず著せず、亦堅く執せず、深く過患を見て出離を了知して、之を受用するが如し。如理作意と相應

【八三】決定の時。此時信あり。

【八四】止息の時。煩惱を止息するとき慚愧起ることあり。

【八五】作業の時。善業を作す時精進あり。

【八六】世間離欲の時。此の時輕安の心起る。

【八七】出世離欲の時。此の時不放逸及捨の心所起る。

【八八】攝益有情の時。此の時不害の心起る。

【八九】修所成の福作用の事。慈悲喜捨の四無量を修するなり。

【九〇】餘の修所成の事。四無量を除ける餘の一切の善を修するなり。

【九一】揀擇所成の事。揀擇は智慧の作用にして自利智德を云ふ。

【九二】攝益有情所成の事。有情を攝益するは利他恩德の作用なり、前の智德に併せて自利利他圓滿す。

する尋伺の正行とは、謂く一あり、父母、沙門、婆羅門、及び家長等を了知して、恭敬し、供養し、利益し、承事して、今世後世の所作の罪の中に於て大怖畏を見、施を行し、福を作し、齋を受け、戒を持つが如し。聲聞乘の資糧方便とは、聲聞地の中に我れ當に廣く説くべし。獨覺乘の資糧方便とは、獨覺地の中に我れ當に廣く説くべし。波羅蜜多の引發方便とは、菩薩地の中に我れ當に廣く説くべし。

復次に、施主に四種の相あり、一には欲樂あり、二には徧黨無く、三には(九三)匱乏を除き、四には正智を具ふるなり。尸羅を具ふる者も亦た四相有り、一には欲樂あり、二には(九四)橋梁を結び、三には(九五)現はに行ぜず、四には正智を具ふるなり。修を成就する者も亦た四相あり、一には(九六)欲解清淨、二には(九七)引攝清淨、三には(九八)勝解定清淨、四には(九九)智清淨なり。復受施の者に六種あり、一には(一〇〇)受學受施、二には(一〇一)活命受施、三には(一〇二)貧匱受施、四には(一〇三)棄捨受施、五には(一〇四)羈遊受施、六には

【九三】匱乏を除き。唯他の缺乏を除くに在りて毫も報を望まざるなり。
【九四】橋梁を結ぶ。生死の河を渡る因なり。
【九五】現はに行ぜず。隱して其持戒を行じ其相を現はさざるなり。
【九六】欲解清淨。修定の意樂力清淨なり。
【九七】引攝清淨。神通を引生するなり。
【九八】勝解定清淨。勝れたる解に依りて、四無量等を修するなり。
【九九】智清淨。定心無染にして清淨智を發生す。
【一〇〇】受學受施。三學を受學するために布施を受く。
【一〇一】活命受施。只だ生活のために布施を受く。
【一〇二】貧匱受施。貧乏なるため布施を受く。
【一〇三】棄捨受施。棄捨せんが爲めに他人の施を受く。
【一〇四】羈遊受施。旅中物無き時施を受く。

(一〇五)耽著受施なり。復八種の損惱あり、一には飢損惱、二には渇損惱、三には麤食損惱、四には疲倦損惱、五には寒損惱、六には熱損惱、七には(一〇六)無覆障損惱、八には(一〇七)有覆障損惱なり。復六種の損惱あり、一には(一〇八)俱生、二には所欲匱乏、三には(一〇九)逼切、四には(一一〇)時節〔變〕異、五には(一一一)流漏、六には事業休廢なり。復六種の攝益あり、一には(一一二)任持攝益、二には(一一三)勇健無損攝益、三には(一一四)覆護攝益、四には塗香攝益、五には衣服攝益、六には(一一五)共住攝益なり。復四種の非喜友の相あり一には、怨心を捨てず、二には(一一六)彼の不愛を引き、三には(一一七)彼の所愛を遮り、四には(一一八)宜しき所に非るを引く、此れと相違するは當に知るべし、卽ち是れ四の善友の相なりと。復三種の引攝あり、一には資生の具を引攝し、二には(一一九)有喜樂を引攝し、三には(一二〇)離喜樂を引攝す。復四種の隨轉供事あり、一には知舊に非ざる者に隨轉し供事し、二には諸

【一〇五】耽著受施。慳貯戀愛の故に施を受く。以上六種中前の五は應さに受くべし、第六は受くべきに非ず。

【一〇六】無覆障損惱。雨露を覆障する家屋なき損惱を云ふ。

【一〇七】有覆障損惱。監獄の如き屋宇ありと雖も却つて覆障せられ自由を缺くの損惱なり。

【一〇八】俱生。此身あれば卽ち生ずる老病等なり。

【一〇九】逼切。苦、身に纏ふなり。

【一一〇】時節異。寒暑變異するなり。

【一一一】流漏。屋宇破壞す。

【一一二】任持。四食身を任持す。

【一一三】勇健無損。四大調和にして威勢あるなり。

【一一四】覆護。徒衆を保護す。

【一一五】共住。同居を妨害せざるなり。

【一一六】彼の不愛を引き。怨家を引接すること。

【一一七】彼の所愛を遮り。彼の知友を隔離すること。

【一一八】宜しき所に非るを引く。毒藥等を與ふるなり。

【一一九】有喜樂。喜樂ある色界下三定を引生す。

【一二〇】離喜樂。第四定の喜樂の動受を離れたる捨受の定心を引生す。

の親友の者に隨轉し供事し、三には尊重する所の者に隨轉し供事し、四には福慧を具する者に隨轉し供事するなり。此の四種の隨轉供事に由つて、四處に依止して五果を獲得するなり、應に知るべし。何等か四處なりや、一には（三二）攝受無き處、二には侵惱無き處、三には應に供養すべき處、四には（三三）同分隨轉する處なり。此の四處に依つて能く五果を感ず、一には大財富を感じ、二には名稱普く聞え、三には諸の煩惱を離れ、四には涅槃を證得し、五には或は善趣に往くなり。又聰慧の者に三種の聰慧の相あり、一には善に於いて受行し、二には善に於て決定し、三には善に於いて堅固なり。復三相あり、一には增上戒を受學し、二には增上心を受學し、三には增上慧を受學す。

【三二】攝受無き處。卽ち四種隨轉供事の第一供事の知舊に非ざる者なり先きより面識あらざるが故に攝受無しと云ふ。

【三三】同分隨轉の處。卽ち第四の福慧を具する者なり、福慧を具する者は衆人の歸趣同化するところなるが故に同分隨轉と名づく。

巻の第六

本地分中有尋有伺等三地の三

復次に、云何が不如理作意の施設建立なりや。嗢柁南に曰く、

『因中に果有りと執すると、顯了と有去來と、我と常と宿作因と、自在等と害法と、邊無邊と矯亂と、計無因と斷と空と、最勝と淨と吉祥との、十六の異論に由る。』

（一）十六種の異論の差別に由つて不如理作意を顯はすこと應に知るべし。何等か十六なる、一には因中有果論、二には從緣顯了論、三には去來實有論、四には計我論、五には計常論、六には宿作因論、七には自在等を計して作者と爲すの論、八には害爲正法論、九には有邊無邊論、十には不死矯亂論、十一には無因見論、十二には斷見論、十三には空見論、十四には妄計最勝論、十五には妄計淸淨論、十六には妄計吉祥論なり。

（二）因中有果論とは謂く、有る一りの若くは沙門、若くは婆羅門の如き、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、常常の時恒恒の時、諸の因の中に於いて具に果の性ありと、謂く（三）雨衆外道是の如

【一】十六種の異論。下委出せり。

【二】因中有果論。數論の二十五諦說なり、中間二十三諦を果となし、自性諦を因と名づけ、因果相異ると雖も、果は因の中に存在して因果體別無しとす。

【三】雨衆外道。數論師の大弟子、十八部の主なり雨時に生る、故に雨と云ひ、その徒黨を衆と云ふ。

きの計を作す。問ふ、何の因縁の故に彼の諸外道是の如きの見を起し、是の如きの論を立てて因中に具に果の性ありと顯示するや。答ふ、敎及び理に由るが故なり。敎とは謂く、彼の先師所造の敎藏なり、聞くに隨つて轉授し、傳へて今に至つて因中に先より果の性有りと顯示す。理とは謂く、卽ち彼の沙門若くは婆羅門の如き、(四)性と爲り尋思し、(五)性と爲り觀察し、(六)尋思地に住し、自辯地に住し、異生地に住し、隨思惟觀察行地に住す。(七)彼れ是の思を作す、若し彼の性より此の性生ずるなり、一切世間[の者]彼れを此の因として餘に非らずと共に知り共に立つ、(八)又果を求むる者唯だ此の因を取つて餘に非ず、(九)又卽ち彼に於て功を加へ、諸の求むる所の事を營構して餘に非ず、(一〇)又若は彼の果卽ち彼より生じて餘より生ぜず、是の故に彼の果、因中に已にあり、(一一)若し爾らずんば應に一切是れ

【四】性と爲り尋思し。以下外道執を起す所由を叙するに六由ある中初の四は法に由り、後の二は位に由るなり、今文性と爲り尋思すとは志性思慮多きなり。尋思とは是れ思の作用なり。

【五】性と爲り觀察し。志性推考多きなり。觀察とは是れ惠の作用なり。

【六】尋思地に住し自辯地に住し。內心の尋思に依り外に言辯を起す。地とは所依なり。

【七】彼れ是の思を作す云云。以下外道の四理を出す、是れ第一、理例へば乳より酪生ずるを以て、乳を酪の因として餘の物を因とせざるが如し。

【八】又果を求むる者云云。是れ第二理、酪を求むるには乳を取り、瓶を求むるには泥土を取りて餘因を取らず、然らば則ち乳中先より酪性あり、泥中先より瓶果の性あるや知るべきなり。

【九】又卽ち彼に云云。是れ第三理、例へば彼の乳に於て功力を加へて酪を求む、餘の水等に於て求むることなし、是れ乳は先より酪果を有する因たる證なりと謂はんとす。

【一〇】又若し彼の果云云。是れ第四理。

【一一】若し爾らず云云。以下反して四を申ぶ、四箇の應の字を一々上の四理に別配して見よ。

一切の因なりと立つべし、一果を求めんが爲に應に一切を取るべし、應に一切に於て功を加へ營構すべし、應に一切より一切の果生ずべしと。（二）是の如く、施設するに由るが故に、求取するが故に、所作決定するが故に、生ずるが故に、彼因中に常に果の性有りと見る。應に審に彼に問ふべし、（三）汝何の所欲ぞ、何者か因相なる、何者か果相なる、因果の兩相異なりと爲んや、異ならざるや。若異相無くんば便ち因果の二種決定すると無かるべし、因果の二種差別無きが故に、因中果ありといふは道理に應せず。若し異相有らば汝が意云何ん、因中の果性は未生の相とや爲ん、已生の相とや爲ん。若し未生の相ならば、便ち因中に於いて果猶ほ未だ生ぜず、而るに是れありと說くは道理に應ぜず。若し已生の相ならば、卽ち果體已に生ぜり、復た固より生ずといふは道理に應ぜず。是の故に因中に先より果あるに非ず、然も要ず因は緣を待つこと有りて果生ず。又（四）有相の法は有相の法の中に於いて（五）五種の相に由つて方に了知す可し。一には處所に於いて得可し、甕中の水の如し。二には所依に於いて得可し、眼中の眼識の如し。（六）三には卽ち自相に由つて得可し、自體に因り比度に由らざるが如し。四には卽ち自の作業に由つて得可し。五には因變異に由るが故に果變

【二】是く如く施設するに由るが故に。以下は上の四理を結するなり、是の如くとは四道理を指す、施設とは第一の世間に施設する乳は酪の因なる理なり、下の四箇の故の字一一四理に配當し考ふべし。
【三】汝何の所欲ぞ。如何なる考にてと云ふ意。
【四】有相の法。存在する法。
【五】五種の相。存在を認定する五種の方式。此方式に依り反面より因中有果論を駁す。
【六】三には卽ち自相に由つて。自體其者を直覺して其存在を認定す、推理に由るに非ず。

異を成ず。或は縁變異するに由るが故に果變異を成ず。是の故に彼れ常常の時恒恒の時、因の中に果ありと説くは道理に應せず、此の因縁に由つて彼の所立の論は如理の説に非ず。是の如く不異相の故に、異相の故に、未生の相の故に、已生の相の故に、道理に應せず。

從縁顯了論とは、謂く有る一りの、若くは沙門、若くは婆羅門の如き、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ。一切の諸法は性本と是れ有なり、衆縁に從うて顯はる、縁より生せずと。謂く卽ち因中有果論の者、及び(一七)聲相論の者、是の如きの計を作す。問ふ、何の因縁の故に因中有果論の者は、諸因の中に先より(一八)果性あり、縁に從うて顯はると見るや。答ふ、教及理に由るが故なり。教は前に説くが如し。理とは謂く、一あり性と爲り尋思し、性と爲り觀察するが如し。廣く説くことは前の如し。彼れ是の如く思はく、果は先より是あり、復た因より生ずといふは道理に應せず、然も功を用ゐて爲に、果を成ぜざるに非ず、彼れ復何に縁つてか功用を作すや、豈唯だ果を顯了せんが爲なるに非ずやと。彼れ是の如きの妄分別を作し已つて顯了論を立つ。應に審に彼に問ふべし、汝何の欲する所ぞ、障縁無くして障礙ありと爲んや、[又]障縁ありと爲んやと。若し障縁無くんば、障礙の縁無くして障礙あるは道理に應せず。(一九)若し障縁あらば、果に屬するの因をば、何が故ぞ

【一七】聲相論。外道聲論派の中の聲顯論なり、常住の聲本とよりあり、但縁に從ふて顯發するのみ、生ずるものに非ずと立つ。
【一八】果性。果體なり。
【一九】若し障縁云云。果を障ゆれば果に屬する因をも亦障ゆべきなり。因も果も同く是れ有體なるに一は障えて一は障えざるの別あるべからず。

障えざる、同じく是れ有なるが故に、〔これ〕道理に應ぜず。譬へば黑闇、甕中の〔二〇〕水を障え、亦能く甕を障ゆるが如し。若し障緣亦た因をも障ゆと言はば、亦應に因をも顯すべし、倶に障えらるが故に、而るに但だ因中に先より有なる果性のみを顯はして、因を顯はさずと言ふは道理に應ぜず。復應に、彼に問ふべし、有性を是れ障緣なりと爲んや、果性〔を是れ障緣なり〕と爲んやと。若し有性是れ障緣なりといはば、是れ卽ち有性常に顯了せざるべし、〔これ〕道理に應ぜず、因も亦た是れ有なり、何ぞ障と爲らざるや。若し果性是れ障緣なりと言はば、是れ則ち一法亦たは因亦は果なるべし、芽の〔一法〕是れ種子の果にして、〔亦〕是れ莖等の因なるが如し、是れ卽ち〔二一〕一法亦は顯はれ、顯はれざることも道理に應ぜず。又今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、本法は顯と異なると爲んや、異ならざるや。若し異ならずんば法は應に常に顯はるべし、〔先きより〕顯はれ已れるに〔今〕復顯はるることは道理に應ぜず、若し異ると言はば彼の顯はるるは無因と爲んや、有因と爲んや、若し無因と言はば無因にして顯はるること道理に應ぜず。若し有因ならば果性は顯はるべし、是れ因性には非ず、顯はさざる因〔性〕を以て、能く果〔性〕を顯はすこと道理に應ぜず。是の如く、障緣無きが故に、障緣有るが故に、有相の故に、果相の故に、顯と不異の故に、顯と異の故に、道理に應ぜず。是の故に汝、若し〔二二〕法

〔二〇〕水。甕能く水を持す、故に水は果、甕は因なり。
〔二一〕一法亦た云云。芽の一法舊種子に望むれば是れ果にして、障へられて顯れず、若し莖に望むれば是れ因にして、障へられずして顯はる、故に一法亦は顯亦は不顯なり。
〔二二〕法性。因なり。

性無ならば是れ卽ち（三三）相無し、若し法性有ならば是れ卽ち相有り、性若し是れ無ならば顯了す可らず、性若し是れ有ならば、方に顯了す可しと言はば、道理に應ぜざるべし。我今當に復是れ有なりと雖も、相を取る可らざることを說くべし、謂く或は遠きが故に有りと雖も、取る可らざること有り。又た四種の障に由つて障ゆるに因るが故に取る可らず、（一）復た（三四）極微細に由るが故に取る可らず、（二）或は（三五）心散亂に由るが故に取る可らず、（三）或は（三六）根損壞するに由るが故に取る可らず、（四）或は未だ彼れの（三七）相應智を得ざるに由るが故に取る可らず、因果顯了論の如きは道理に應ぜず。當に知るべし、聲相論の者も亦理に應ぜざることを。（三八）此の中の差別は、外の聲論師是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、聲相は常住にして生無く滅無し、然るに宣吐に由つて方に顯了することを得と、是の故に此の論は顯了論の如く理に應ずる說に非ず。

去來實有論とは、謂く有る一の、若くは沙門、若くは婆羅門あり、若くは此の法に在る者の如き、不正思惟に由るが故に是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ。過去あり未來あり、其の相成就すると猶ほし現在の如く、實有にして假に非ずとなす。問ふ、何の因緣の故に彼れ是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、敎及び理に由るが故に、敎は前に說くが如し。又此の法に在る

【三三】相。現はれたる果相なり。
【三四】極微細。極微の如し。
【三五】心散亂。心散亂の故に神通等の境の相顯はれず。
【三六】根損壞。老昧病の如し。
【三七】相應智。他心智なり。
【三八】此の中の差別は。因果顯了論と聲相論との區別。

者は如來の經に於て理の如く分別せざるが故なり。謂く經に、一切有と言ふが如きは即ち十二處なり、此の十二處實に相是れ有なり。又薄伽梵、(二九)過去の業ありと說き、又過去の色あり、未來の色ありと說き、廣く乃至識も亦是の如しと說けり。理とは、謂く有る一の如き、性と爲り尋思し、性と爲り觀察するなり、廣く說くと前の如し。彼れ是の如く思はく、若し法の自相(三〇)此の法に安住し、眞實に是れ有なり、(三一)此れ若し未來無ならば、爾の時應に未だ相を受けざるべし、此れ若し過去無ならば、爾の時應に自相を失すべし、若し是の如くならば、諸法の自相應に成就せざるべしと。此の道理に由るに亦眞實に非ず、故に理に應ぜず。是の思惟に由つて是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、過去未來の(三二)性相實に有なりと。應に審に彼に問ふべし、汝何の欲する所ぞ、(三三)去來の二相と現在の相と一と爲んや、異と爲んや。若し相一なりと言はば三世の相を立つること道理に應ぜず、若し相異ならば「過未の」性相實に有なりと云ふは道理に應ぜず。又汝自意の所欲を說くべし、(三四)三世に墮する法は是れ常相と爲んや、無常の相と爲んや。若し常相ならば三世に墮在すと云ふは道理に應ぜず、若し無常の相ならば三世の中に於いて恆に是れ實に有なりと云ふは道理に應ぜず。(三五)又今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、(一)未

【二九】過去の業。過去善惡の業力。
【三〇】此法に安住し云云。現在法の實有を示し、それより過去未來の實有を證明せんとするなり。
【三一】此れ。前の「此の法」を受く。
【三二】性相。法の體相なり。
【三三】去來の二相云云。此は自相の一異に約して難ず。
【三四】三世に墮する云云。此は共相の常無常に約して難ず。
【三五】又今汝に問ふ。以下七問七難あり、小乘薩婆多宗に三

來の法、來りて現在世に至ると許すと爲んや、(二)彼〔未來〕に死し已つて此〔現在〕に生ずと爲んや、(三)卽ち未來に住するを緣と爲して現在を生ずと爲んや、(四)本と業〔用〕無くして今業〔用〕有りと爲んや、(五)本と相圓滿ならずして今相圓滿すと爲んや、(六)本と異相にして今異相なりと爲んや、(七)未來に於いて現在の分有りと爲んや。(一)若し卽ち未來の法來りて現在に至るといはば此れ便ち（三六）方所あり復現在と應に差別無かるべし、復是れ應に常なるべし、道理に應ぜざるなり。(二)若し未來に死し已つて現在に生ずと言はば是れ卽ち未來には生ぜず、今現在世に於て法本と無くして今生ずるなり。又未來には未だ生ぜざるなり、而かも死沒すと言ふこと道理に應ぜず。(三)若し法は未來に住す、彼を以て緣と爲して現在を生ずと言はば、彼れ應に是れ常なるべし、（三七）又本と無くして今生ずるなり、未來より法生ずるに非ざるべし、道理に應ぜざるなり。(四)若し本と業用無くして今業用有らば是れ則ち（三八）本有にして今有り、便ち前に說く所の如き過失ありて道理に應ぜざるなり。又汝何の欲する所ぞ（三九）此の業用と（四〇）彼の本法とは異相ありと爲んや、異相無しと爲んや。若し異相あらば

世を立つるに四說の異あり。今第一の來至現在說は法救尊者の類の不同の義なり、第四の業用說は世友尊者の位の不同の義也、卽ち作用の已起未起の位なり、第六の異相說は覺天尊者の相待の不同なりと立つる義なり、第七の有分說は妙音尊者の相の不同なりと云ふ義なり。

【三六】方所。一定の空間位置を云ふ。

【三七】又本と無くして云云。未來は只緣となるのみ、別に異なる法ありて、現在に生ずればなり。

【三八】本有にして今有り。作用は本と無けれども法體は本とより有なり、故に法體は本有今有なり。

【三九】此の業用。作用なり。

【四〇】彼の本法。法體なり。

此の業用の相、未來無なるが故に道理に應ぜず。若し異相無くんば本と業用無く今業用有るは道理に應ぜざるなり。業用無きに此の過失あるが如く、是の如く(五)〔四一〕相の圓滿と(六)〔四二〕異の相と(七)未來の〔四三〕分相も、應に知るべし、亦爾りと。此の中に差別あるをいはば、復〔四四〕自性雜亂の過失あるが故に道理に應ぜず。未來より現在に向ふが如く、是の如く現在より過去に往くも、其の所應の如く過失あることを應に知るべし、謂く即ち前に計する所の諸の因緣及び說破する所の道理の如し。是の如く〔四五〕自相の故に、〔四六〕共相の故に、〔四七〕來の故に、死の故に、緣と爲つて生ずるが故に、業の故に、相圓滿の故に、相異なるが故に、未來に分あるが故に、過去未來の體實有なりと說く論は道理に應ぜざるなり。是の如く說き已るに、復有るが難じて言く、若し過去未來是れ無ならば、何ぞ無を緣じて有の覺轉ずるや、若し無を緣じ而も有の覺轉ずと言はば、云何が〔四八〕違敎の過失あらざらんや、一切有とは謂く十二處なりと說くが如き［是なり］と。我れ今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ。世間に無を取るの覺起ると爲んや、起らずと爲んや。若し起らずんば、能く〔四九〕無なる我、兎角、石女兒

【四一】相の圓滿。本と未來には相未だ圓ならず、現在に至つて方に滿つと云ふ。

【四二】異の相。是れ即ち覺天の說にして、法體は同なりと雖も前後相待するに三世の別相ありと云ふ。

【四三】分相。是即ち妙音の說にして、三世に皆三世の分の相ありと立て、未來には現在分の相ありと云ふ。

【四四】自性雜亂。此は第七の未來に現在の分ありと立つる故也、即ち妙音尊者は三世に皆三世の相あるが故に三世の自體混雜するの失ありと破す。

【四五】自相の故に。上の一異に約して難ずるを云ふ。

【四六】共相の故に。上の常無常に約して難ずるを云ふ。

【四七】來の故に云云。已下の七の故の字即ち前の七難なり。

等を取るところの覺も皆應に是れ無なるべし、此れ理に應ぜず。又薄伽梵說かく、我が諸の無諂の聲聞、我が所說の如く、正に修行する時、若くは有をば有なりと知り、若くは無をば無なりと知ると、此れ理に應ぜず。若し起ると言はば汝が意云何ん、此の無を取るの覺、(五〇)有の行を作すと爲んや、無の行を作すと爲んや。若し有の行を爲さば無を取るの覺にして、而も有の行を作すは道理に應ぜず。若し無の行を作さば、汝何の欲する所なるぞ。此の無の行の覺は有事を緣じて轉ずと爲んや、無事を緣じて轉ずと爲んや。若し有事を緣じて轉ずといはば、無の行の覺、有事を緣じて轉ずるは道理に應ぜず。若し無事を緣じて轉ずといはば、無を緣ずる覺無しといふは道理に應ぜざるなり。又一切有とは謂く十二處なりと說くと雖も、然も有法に於いて(五一)密意をもて有の相有りと說き、無法に於いて密意をもて無の相有りと說く。所以は何ん、若くは有相の法は能く有の相を持す、若くは無相の法は能く無の相を持す。是の故に倶に名けて法と爲し、倶に名けて有と爲す。若し異ならば諸の修行の者、唯有を知つて無を知らず、應に(五二)無間に所知の法を觀ずるに非ざるべし、〔是れ〕道理に應ぜざるなり。又說いて過去の業あり、此の業に由るが故に諸の

【四八】違敎の過失。自家撞著。

【四九】無なる我云云。無なる者の代表として、例を示す。石女とは生産能力なき女なり。

【五〇】有の行。有を認識する作用。行とは心の行相なり。

【五一】密意。秘密意趣なり、言外に隱れたる意義を云ふ。有に於て實有あり假有あり、假有の法は其體實に有るに非ざるも而も假には是れ有なり、秘密の意趣は此の假有の邊を捉へて說て、有となす、無の法は其體有るに非ざるも而も無なる義の在る有り、密意は此の無の義の有る邊を捉へ以て無も亦有なりと說く。

【五二】無間に。直ちに。

有情、(五三)有損害の受を受け、(五四)無損害の受を受くと言ふと雖も。此れ亦(五五)彼の習氣に依つて、密意をもて假に説いて有と爲す。謂く諸行の中に於いて、曾て淨不淨の業の、若くは生じ、若くは滅する有り、此の因縁によつて彼の行(五六)勝異し、相續して轉ず、是を習氣と名く。此の相續所攝の習氣に由るが故に愛と不愛との果生ず。是の故に我に於いて過無し、而るに汝は道理に應ぜず。復た説いて過去の色有り、未來の色有り、現在の色有り、是の如く乃至識も亦た爾なりと言ふと雖も、此れ亦た(五七)三種の行相に依つて密意の故に説く。謂ゆる因相と、自相と、果相なり。彼の因相に依つて密意をもて未來有りと説き、彼の自相に依つて密意をもて現在有りと説き、彼の果相に依つて密意をもて過去有りと説く、是の故に過無し。又過去未來は、是れ實有の相と説くべからず。何となれば、應に知るべし未來に十二種の相あるが故なり。一には(五八)因所顯の相、二には體未生の相、三には待衆縁の相、四には(五九)已

【五三】有損害の受。苦受なり。

【五四】無損害の受。樂受及捨受なり。

【五五】彼の習氣に依つて云云。彼の習氣とは、彼の過去現行業の熏ぜし現在相續の種子なり。此現在習氣を假りに過去業と名けて是れありと說く。

【五六】勝異。種子相續の狀態なり、後刹那の種は前刹那の種より其功用漸く勝れ其相亦異なり、此の功能差別を種子と爲す。

【五七】三種の行相。自相とは現在實法の身體なり、因相とは現在身體の上に未來法を生ずべき因の義あるを云ふ、此現在の因を假りに未來と名けて是れ有りと說く、果相とは現在の自相は過去業種の果なるを云ふ、此の現在の果を假りに過去と名けて是れ有りと說く、約言すれば過去未來ありと云ふも、實は現在法の因果の相を指して云ふのみ。

【五八】因所顯の相。現在法の上に未來を生ずべき因の義あり此の因たる義に顯はさるるものの卽ち未來の相なり。

【五九】已生種類の相。未來未生のものは、現在已生法の同類なり。

生種類の相、五には（六〇）可生法の相、六には不可生法の相、七には未だ雜染を生ぜざるの相、八には未だ清淨を生ぜざるの相、九には（六一）應に求むべきの相、十には（六二）應に求むべからざるの相、十一には（六三）應に觀察すべきの相、十二には（六四）應に觀察すべからざるの相なり。當に知るべし現在にも亦十二種の相ありと、一には（六五）果所顯の相、二には體已生の相、三には（六六）衆緣會せるの相、四には已生種類の相、五には（六七）一刹那の相、六には復生ぜざる法の相、七には雜染を現ずるの相、八には清淨を現ずるの相、九には可喜樂の相、十には不可喜樂の相、十一には應に觀察すべきの相、十一には應に觀察すべからざるの相なり。當に知るべし過去にも亦十二種の相ありと、一には已に因を（六八）度せるの相、二には已に緣を度せるの相、三には已に果を度せるの相、四には體已壞の相、五には已滅種類の相、六には復び生ぜざる法の相、七には雜染を靜息せるの相、八には清淨を靜息せるの相、九には應に顧戀すべき處の相、十には應に顧戀すべからざる處の相、十一には應に觀察すべきの相、十二には應に觀察すべからざるの相なり。

計我論とは、謂く有る一の若くは沙門、若くは婆羅門の如き、是の如き

【六〇】可生法の相。緣具して差はざるなり。不可生法は緣差ひて生ぜざるなり。
【六一】應に可求すべきの相。樂果なり。
【六二】應に求むべからざるの相。苦果なり。
【六三】應に觀察すべきの相。正行なり。
【六四】應に觀察すべからざるの相。邪行なり。
【六五】果所顯の相。過去業の果たる義に顯はさるるもの。
【六六】衆緣會せるの相。衆緣和合せし狀態。
【六七】一刹那。刹那無常の法なるが故に、有爲法は纔かに生じて速かに滅し去り、卽ち現在あること唯一刹那也、二刹那に住するの理あるべからず。
【六八】度。渡り越て過ぎ去るの意。

の見を起し、是の如きの論を立つ。(六九)我、薩埵、命者、生者あり、養育者、(七〇)數取趣者あり、是の如き等諦實に常住なりとなす、謂ゆる外道等是の如きの計を作す。問ふ、何故ぞ、彼の外道等は是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、教及び理に由るが故なり。教は前に說くが如し、理は謂く、有る一の如き性と爲り尋伺し、性と爲り觀察すること、廣く說くこと前の如し。二種の因に依るが故に「我見を起す」、一には(七一)先きに思覺せず率爾にして薩埵あるの覺を得るが故に、二には(七二)先に已に思覺して作「業」あることを得るが故なり。彼れ是の如く思はく、若し我無くんば五に於ける事を見て、應に五に於ける有我の覺を起すべからずと。一には色形を見已つて、唯應に色形の覺を起すべく、薩埵の覺を起すべからず。二には順苦樂の行を見已つて、唯應に受の覺を起すべく、勝劣薩埵の覺を起すべからず。三には已に名を立つる者、名と相應する行を見已つて、唯想の覺を起すべく、剎帝利、婆羅門、吠舍、戍陀羅、(七三)佛、(七四)授、(七五)德、(七六)友等の薩埵の覺を起すべからず。四には淨不淨想應の行を作すを見已つて、唯應に行の覺を起すべく、愚者智者の薩埵の覺を起すべからず。五には境界に於て識隨轉

【六九】我薩埵云云。「我」の異名なり、薩埵(Sattva)は有情と譯す。

【七〇】數取趣。梵に補特伽羅(Pudgala)、有情凡夫のこと、凡夫は數數五趣に輪廻するが故に。

【七一】先きに思覺せず云云。我を意識せざるに自然と我の意識生ずるが故に我ありと思ふなり。

【七二】先に已に思覺して云云。先より我ありと意識して而かも作業をなして是れを我に歸し、我ありとの見解を抱く。

【七三】佛。覺者の我。

【七四】授。天授の我、祠授の我なり。

【七五】德。有德者の我。

【七六】友。友人の我。

するを見已つて、唯應に心の覺を起すべく、我れ能く見る等の薩埵の覺を起すべからず。是の如くなるに由つて先に思覺せずして、此五事に於て唯五種の薩埵の覺を起す、(七七)諸の行の覺に非ず。是の故に先に思覺せずして見已つて、率爾に薩埵あるの覺を起すが故なり、是の如く決定して實我有ることを知る。又彼れ是の如く思はく、若し我無くんば、應に諸行の中に於いて先に思覺を起して所作有ることを得ずと。我れ眼を以て(七八)當に諸色を見るべく、正しく諸色を見、已に諸色を見き、或は復心を起して我當に見ざらんと謂ふ、是の如き等の用、皆我の覺行じて先導と爲るに由る。眼の見るに於て是の如くなるが如く、耳、鼻、舌、身、意に於ても、應に知るべし亦爾りと。又善業を造作し、善業を止息し、不善業を造作し、不善業を止息する、是の如き等の事に於ても皆思覺を先と爲るに由つて方に作用を得。應に是の如き等の用、唯諸行に於いてすること得可らざるべし、道理に應ぜざるなりと。是の如く思ふに由るが故に我有りと說く。我れ今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、(七九)所見の事に卽して薩埵の覺を起すと爲んや、(八〇)所見の事に異りて薩埵の覺を起すと爲んや。若し所見の事に卽して薩埵の覺を起すとせば、(八一)汝應に色等に卽して薩埵有りと計し、我有りと

【七七】諸の行の覺。無常を緣ずる意識也、實我を知る意識を薩埵の覺と名くるに對す。
【七八】當に。以下當、正、已の三字は次の如く、未來現在過去を表す。
【七九】所見の事に卽して。卽蘊の計なり。
【八〇】所見の事に異して。異蘊の計なり。
【八一】汝應に色等に卽して云云。彼れ本と蘊に離れて我ありと計し、若し蘊に卽して我ありと計せば是れ顚倒なりとせり、然るに今色等に卽すと計するが故に違敎の失ありと破するなり。

計するは是れ顚倒の覺なりと言ふ可らず。若し所見の事に異りて薩埵の覺を起すとせば、(八二)我に形量有ること道理に應せず。(八三)或は勝劣有ること、(八四)或は刹帝利等のこと、(八五)或は愚或は智のこと、(八六)或は能く彼の色等の境界を取ること道理に應せず。又汝何の欲する所ぞ、唯だ此の法の自體に由つて此の覺を起すと爲んや、亦た餘體に由つて此の覺を起すと爲んや。若し唯だ此の法の自體に依つて此の覺を起さば、(八七)所見に卽して彼の我覺を起すを、應に說いて名けて顚倒覺と爲すべらず、若し亦餘體に由つて此の覺を起さば、卽ち一切の境界各是れ一切境界の覺の因なるが故に理に應ぜざるなり。又汝何の欲する所ぞ(八八)無情數に於いて情の覺あり、有情數に於いて情の覺無く、餘の有情數に於いて、餘の有情の覺起ると爲んや、起らずと爲んや。若し起らば是れ卽ち無情是れ有情なるべく、有情是れ無情なるべく、是れ餘の有情應に是れ餘の有情なるべし、此れ理に應ぜず。若し起らずんば則ち(八九)現量を非撥す、道理に應ぜざるなり。又汝何の所欲なるぞ此の薩埵の覺、(九〇)現量の義を取ると爲んや、比量の

【八二】我に形量云云。以下五蘊に約して破するなり、形量とは色法なり、彼れ我は指節の量の如し或は芥子の如し等、大小の色形ありと立つ。
【八三】或は勝劣。此は受なり、受果の勝劣なり。
【八四】或は刹帝利等。此は想なり。
【八五】或は愚或は智。是れは行なり。
【八六】或は能く云云。境界を取るは卽ち識なり。

【八七】所見に卽して。卽蘊の我なり。
【八八】無情數。非情法なり。
【八九】現量を非撥す。世間現に杌を見て誤て人と思ふ、是れ無情に於て有情の覺を起すなり、然るに今無情に於て有情の覺を起さずと云はば現量を否定するの過失あり。
【九〇】現量の義。現量とは直覺なり、義とは境界、卽ち對象なり。

を取ると為んや、若し現量の義を取るとせば、唯だ色等の蘊のみ是れ現量の義にして、我は現量の義に非ず、故に理に應せず。若し比量の義を取るとせば、（九一）愚稚等未だ思度すること能はざるものの如きは、率爾に我の覺を起すべからず。又我れ汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、世間の所作の如きは〔思〕覺を以て因と為すと為んや、我を以て因と為すと為んや。若し覺を以て因と為さば、我の所作と執するは道理に應せず。若し我を以て因と為さば、要ず先づ思覺して所作有ることを得と云ふは道理に應せず。又汝何の所欲なるぞ所作の事の因は常なりや、無常なりや。若し無常ならば、此の所作の因は體是れ（九二）變異す、我〔造〕作するありと執すると道理に應せざるなり。若し是れ常ならば即ち變異無し、變ずると無くして〔造〕作するありといふと道理に應せず。又汝何の所欲なるぞ、（九三）有動作の我能く所作ありと為んや、（九四）無動作の我所作ありと為んや。若し有動作の我能く所作あらば、（九五）是れ即ち常に作せり、復作すべからず。若し無動作の我所作あらば、（九六）動作無きの性にして而も所作あるは道理に應せず。又汝何の所欲なるぞ、因あるが故に我所作ありと為んや、因無しと為んや。若し因あらば此我應に（九七）餘

【九一】愚稚。推考力無き幼稚の者。

【九二】變異。即ち無常なり、凡そ所作の因は體是變異ありて無常なり、今我に所作あり而かも仍常なりとなすが故に此の破あり。

【九三】有動作の我。離繫外道の說。動作とは變化の義。

【九四】無動作の我。數論勝論の說。

【九五】是れ即ち常に作云云。我常に有るが故に恒に動じ常に作す、今始めて作すにあらず、何んぞ復た作すを須ゐん。

【九六】動作無きの性云云。變化なくして生成ありとするは非理なり。

【九七】餘因。我以外の因、我以外に因を認めば、我を第一原因とする自家の說に撞著す。

因の策發に由つて方に所作あるべし。〔是れ〕道理に應ぜず。(九八)若し因無くんば應に一切時に一切の事を作すべし〔是れ〕道理に應ぜず。又汝何の所欲なるぞ、(九九)此の我自に依るが故に能く所作ありと爲んや、他に依るが故に能く所作ありと爲んや。

(一〇〇)若し自に依らば此の我自ら老病死の苦、雜染等の事を作すこと道理に應ぜず。若し他に依らば我の所作と計すること道理に應ぜず。又我れ今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、(一〇一)蘊に卽して我ありと施設すと爲んや、(一〇二)諸蘊の中に於てすと爲んや、蘊外の餘處と爲んや、蘊に屬せずと爲んや。若し蘊に卽して我を施設せば是れ我と蘊と差別あること無し、而して我有り(一〇三)諦實にして常住なりと計するは道理に應ぜず。若し諸蘊の中に於いてすとせば此の我常と爲んや、無常と爲んや。若し是れ常ならば、常住の我諸の苦樂の爲に損益せらるること道理に應ぜず。若し損益無くんば(一〇四)法非法を起すこと道理に應ぜず、若し法及び非法を生起せずんば諸蘊の身畢

【九八】若し因無くんば云云。我以外に因なくして生ずとせば、我は恒に存在するが故に、恒に一切の事を造るべし、是れ事實と相違す。

【九九】此の我自に依る。我は自在力を有す、獨り自ら所作あり。

【一〇〇】若し自に依らば云云。我自在力を有するに何んぞ老病死苦あらん。

【一〇一】蘊に卽して云云。蘊とは五蘊なり、我體は吾人の肉體精神に卽して存在すとす、是れを卽蘊の我と云ふ。

【一〇二】諸蘊の中に於て云云。我は蘊に異りて有りとなす數論勝論等の離蘊我說なり、此に自ら三種あり(一)我は蘊に異りて蘊中の一處に在り(二)我は蘊に異りて蘊外の一處に在り而も仍蘊に屬す(三)我は蘊外に住して而も蘊に屬せず。

【一〇三】諦實にして云云。諦實とは眞實なるを云ふ。我若し卽蘊ならば蘊と同く無常なるべし、豈常住ならんや。

【一〇四】法非法。法は善なり非法は惡なり。

覺して起らざるべし、又功用に由らずして我常に解脱すべし。若し無常ならば、蘊體を離れて、外に生あり滅ありて相續流轉する法得可らず、故に理に應ぜず。(一〇五)又此に於て「我」滅壞して後に、餘處に於て「因業を」作さずして「果を」得るとすれば大なる過失あり、故に理に應ぜず。(一〇六)若蘊外の餘處ならば汝が計する所の我は應に是れ無爲なるべし。道理に應ぜず。若し蘊に屬せずんば我は一切の時に應に染汙無かるべく、(一〇七)又我と身と應に相ひ屬すべらず、此れ理に應ぜず。又汝何の所欲なるぞ、計する所の我は、見者等の相に卽すと爲んや、(一〇八)見者等の相を離ると爲んや。若し見者等の相に卽せば、(一〇九)見等に卽して見者等の相を假立すと爲んや、見等を離れて別に見者等の相を立つと爲んや。若し見等に卽して、見者等の相を假立せば、則ち見等是れ見者等なるべし。汝我を立てて、見者等と爲ること道理に應ぜず、見者等と見等の相と差別無きを以ての故なり。若し見等を離れて別に見者等の相を立てば、彼の見等の法是れ我の成ずる所の業と爲んや、是れ我の執する所の具と爲んや。若し是れ我の成ずる所の業ならば、若は種子の如く應に是れ無常なるべく、道理に應ぜず、若し陶師等の假立の丈夫の如しと言はば、此の我も應に是れ無常なるべく應に是れ假立なるべし、而も汝是れ常、是

【一〇五】又此に於て云云。我無常にして滅すれば業亦た隨つて無し、無因にして果生ずとするは無因有果の大過あり。

【一〇六】若蘊外の餘處云云。彼の宗は我は有爲にも無爲にも攝屬せずと主張す、故に今無爲なるべしと破す。

【一〇七】又我と身と云云。我色身を有す等と立つる義を破す。

【一〇八】見者等。見聞覺知する有情の我。

【一〇九】見等。見聞覺知等の作用なり。

れ實と言ふは道理に應せず。若し神通を具せる假立の丈夫の如しと言はば、此の我も亦た應に無常なり、假立なるべし、諸の所作に於て意に隨ひ自在なりといふこと、此れ亦前の如く道理に應せざるなり。若し地の如しと言はば、應に是れ無常なるべし、又計する所の我は地大の如き顯了の作業無きが故に理に應せざるなり。何を以ての故にとなれば、世間の地大は、所作の業用顯了に得可し、謂く萬物を持して墜下せざらしむ、我には是の業の顯了に得可きもの無ければなり。若し虛空の如くならば應に實有に非ざるべし、唯色の無きに於て空を假立するが故に、道理に應せず。虛空是れ假有なりと雖も。而も業用の分明に得べきあり、計する所の我「は爾か」には非ず、故に理に應せず。世間の虛空は所作の業用、分明に得可しとは、謂く虛空なるに由るが故に、往來屈伸等の業を起すことを得、是の故に見等は、是れ我の成ずる所の業なりといふは道理に應せざるなり。若し是れ我の執する所の具なりとし、若し鎌の如しと言はば鎌を離れて外の「刀業の」餘物にも亦た能斷の作用あるが如し、「然るに」是の如く見等を離れて、外に餘物の上に於ては見等の業用得可らず、故に道理に應せず。若し火の如しと言はば則ち徒らに我を計するのみ、道理に應せず。何を以ての故にとなれば、世間の火の如き能く燒く者を離れて亦自ら燒くが故に、若し見者等の相を離れて別に我ありと言はば、則ち計する所の我相は〔二〇〕一切の量に乖き道理に應せざればなり。又我れ今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、汝が所計の我は染淨と相應して而も染淨ありと爲ん

【二〇】一切の量に乖き。一切の立量に違反す。

や、染淨と相應せずして而も染淨ありと爲んや。若し染淨と相應して而も染淨あらば、諸行の中に於いて疾疫、災横なると及び彼れ止息、順益なるとの得可きあり、卽ち彼の諸行は我有ること無しと雖も、而も染淨相應有りと說けり。外物の如く內身も亦た爾かく我あること無しと雖も、染淨の義成ず「べし」、故に汝が我を計するとは道理に應ぜず。若し染淨と相應せずして染淨有らば、染淨の相を離れて我に染淨あるは道理に應ぜず。又我れ今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、汝が計する所の我は流轉の相と相應して流轉するありと爲んや、流轉の相と相應せずに流轉する有りと爲んや、及び止息する「あり」や。若し流轉の相と相應して流轉し及び止息するあらば、諸行の中に於て五種の流轉の相の得可きあり。一には有因、二には可生、三には可滅、四には展轉相續生起、五には有變異なり。若し諸行の中に此の流轉の相得可くんば、「內」身の如きは、「外の」牙河燈乘等の流轉作用の中に我ある無しと雖も、卽ち彼の「外の」諸行、流轉及び止息あるを得るをもて、「此內身の流轉するに」何ぞ我を計することを須ゐんや。若し彼の相と相應せずして流轉し及び止息するあらば則ち所計の我に、流轉の相無くして流轉し止息するあること道理に應ぜず。又我今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、汝が所計の我は境界に生ぜらるる若くは苦、若くは樂、及び思業、並に煩惱、隨煩惱等の變異する所に由つて說いて（二二）受者、作者及び（二三）解脫

【二二】受者作者。受者とは我に思慮分別ありて能く苦樂を受くるを云ふ、作者とは我に動轉ありて能く業を作くるを云ふ、數論は我は受者にして作者に非ずと立て、勝論は作者亦受者なりと主張す。

【二三】解脫者。生死を解脫せる者なり。

者と爲すと爲んや。彼の變異に由らずして說いて受者等と爲すと爲んや。若し彼の變異に由らば、是れ卽ち諸行は是れ受者、作者、及び解脫者なり、何ぞ我を計することを須ゐんや、設し是れ我ならば我は應に無常なるべし、道理に應ぜざるなり。若し彼の變異に由らずんば我は變異無くして（二三）而も是れ受者、作者、及び解脫者たること道理に應ぜざるなり。又汝今應に自の所欲を說くべし、唯だ我に於て說いて作者と爲すと爲んや、亦た餘法に於ても說いて作者と爲すと爲んや。若し唯だ我に於てせば世間に應に（二四）火を說いて燒者と爲し、光を照者と爲すべからず、若し亦た餘法に於てせば卽ち見等の諸根に於て說いて作者と爲す、徒らに我を分別すること道理に應ぜず。又汝應に自意の所欲を說くべし、唯だ我に於て我を建立すと爲んや、亦餘法に於ても我を建立すと爲んや。若し唯我に於てせば、世間に彼の假說の士夫身に於て、呼んで德、友、佛、授等と爲すべからず、若し亦餘法に於てせば、是れ則ち唯諸行に於て、假に說いて我と名く、何ぞ更に別に我有りと執すべけんや。何となれば、諸の世間の人唯假設の士夫の身に於て、有情の想を起して有情の名を立て、及び自他差別ありと說くが故なり。又汝何の所欲なるぞ我を計するの見は善と爲さんや、不善と爲さんや。若し是れ善ならば何爲ぞ極めて愚癡の人深く我見を起し、（二五）方便に

【二三】而も是れ受者云云。受者作者等は變異あるべきものなり然るに我に變異なくんば我は受者作者たることを得ず。

【二四】火を說いて云云。我是れ作者とせば燒者照者は是れ我なるべし、火を燒者とし、光を照者とはすべからず、豈世間的常識に違背するに非ずや、卽ち世間相違の過失なり。

【二五】方便に由らずして云云。方便とは後天的の修養工夫なり文の意は我見是不善なれば

由らずして率爾に起して能く衆生をして解脫を怖畏し、又能く諸惡の過失を增長せしむるや、道理に應ぜざるなり。若し不善ならば(二六)正及び非顚倒と說くべからず、若し是れ邪倒所計の我ならば體是れ實有なりといふは道理に應ぜざるなり。又汝何の所欲ぞ無我の見は善と爲んや、不善と爲んや。若し是れ善と言はば彼の常住實有の我の上に於て、我有る無しと見る、而も是れ善性にして顚倒の計に非ずとすること道理に應ぜず。(二七)若し不善と言はば而も一切智者の宣說する所、精勤方便の生起する所にして、諸の衆生をして解脫を怖れず、能く速に白淨の果を證得し、諸惡の過失實の如く對治せしむること道理に應ぜず。又汝が意云何ん、卽ち(二八)我性自ら我ありと計すと爲んや、我見に由ると爲んや、若し卽ち我性自ら我有りと計せば應に一切の時に無我の覺無かるべし、若し我見に由らば實我無しと雖も、我見の力に由るが故に諸行の中に於て妄に我有りと謂ふ、是の故に汝が定んで實に我有りと計するは道理に應ぜず。(二九)是の如く不覺を先と爲して彼の覺を起すが故に、思覺を先と爲し所作ありと見るが故に、諸蘊の中に於て假りに施設するが故に、彼の相に於て安立して有

こそ、愚人何の造作工夫をも要せず容易に起し得らるれ、又解脫を怖れて敢て欣ばず諸惡を增すならん、然るに若し善ならんには豈修養功加へずして輙く起し得られ又解脫を畏れ厭ひ、惡を增すあらんや。

【二六】正及び非顚倒。數論等は我見を見なり非顚倒也とす。

【二七】若し不善と言はば。文意は無我の見若し不善ならば智者之を敎て、修養多大の功を積み、力めて無我の見を起すの理あらん、無我の見善なればこそ、智者之を宣揚修行するなるべく、又解脫を怖れず欣慕する等の事あるべし。

【二八】我性自ら。我體其ものが必然的に。

【二九】是の如く云云。前來難破せる十箇條の理由を列擧す。

と爲すに由るが故に、雜染及び淸淨を建立するが故に、流轉及び止息を建立するが故に、假りに受者、作者、解脫者を立つるが故に、有作者を施設するが故に、言說を施設するが故に、見を施設するが故に、實我有りと計すること皆理に應ぜず。又我れ今當に第一義の我相を說くべし、言ふ所の我とは、唯諸法に於て假立して有と爲せり、實に我有るに非ず、然るに此の假我は、說いて、彼の諸法と異不異の性なりと言ふ可らず、此の我是れ實に體有り、或は彼の諸法は卽ち我の性相なりと謂ふこと勿れ。又此の假我は是れ無常の相にして是れ恒の相に非ず、保安なる相に非ず、是れ變壞の相なり、生起法の相なり、老病死の相なり、唯だ諸法の相なり。唯だ苦惱の相なり、故に薄伽梵說かく、苾芻當に知るべし、諸法の中に於て假立して我有り、此の我常無く恒無く安保す可らず、是れ變壞の法なりと、是の如く廣く說けり。四因に由るが故に、諸行の中に於て假りに設けて我有りとす、一には世間をして言說し易からしめんが爲の故に、二には諸の世間に隨順せんと欲するが爲の故に、三には定んで我無しと謂ふ諸の怖畏を斷除せんと欲するが爲の故に、四には自「我」他「我」の功德を成就し、過失を成就するを宣說して、決定信解の心を起さしめんが爲の故なり。是の故に我有りと執する論は如理の說に非ず。

計常論とは謂く、有る一の若くは沙門、若くは婆羅門の如き、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つて、（三〇）我及び世間皆實に常住にして

【三〇】我及び世間云云。數論師の說なり。

(二一)作の所作に非ず、(二二)化の所化に非ず、損害す可らず、積集して住すると(二三)伊師迦の如しとなす(二四)謂く前際を計して一切常と說く者、一分常と說く者、及び(二五)後際を計して有想と說く者、無想と說く者、非想非非想と說く者あり。復た諸の極微是れ常住と計する者あり。是の如きの計を作すなり。問ふ、何が故に、彼の諸の外道是の如きの見を起し、是の如きの論を立て、我及び世間是れ常住と云ふや。答ふ、彼の計の因緣は經に廣く說くが如く、其の所應に隨つて盡く、當に知るべし。此の中に前際を計する者とは、謂く或は下中上の靜慮に依りて(二六)宿住隨念を起す、不善の緣起なるが故に、過去の諸行に於て但唯憶念して實の如く知らず、過去世を計して以て前際と爲して常見を發起し、(二七)或は天眼に依つて現在世を計して以て前際と爲す、諸行の剎那生滅流轉に於て實の如く知らず。又諸識の流轉相續して此の世間より彼の世間に至り、斷絕無きを見るが故に常見を發起す、(二八)或は梵王を

【二一】作の所作に非ず。作に二あり(一)自作、謂く宿作因なり、(二)他作、謂く空、時、方、我等なり、今數論師はこの二の作者に作らるゝに非ずとす。

【二二】化の所化に非ず。化とは自在天及び梵王等の諸の變化者を云ふ。

【二三】伊師迦(Iṣika)。二說あり、(一)王舍城附近に伊師迦山あり大且つ固し、我の高大常住堅固に譬ふ、(二)伊師迦草あり、貞實にして曾て凋まず、我の常恆なるに譬ふ。

【二四】謂く前際云云。以下勝論、順世等の外道說なり。前際とは過去のこと。

【二五】後際。未來のこと。

【二六】宿住隨念。前世を記憶する神通智なり。下品定に依つて過去二十成劫を知り、中品定に依つて四十成劫を、上品定に依つて八十成劫の過去を追想する智なり。

【二七】或は天眼に依つて。現在は未來に相對すれば、前際なり、未來は後際なり。

【二八】或は梵王。梵王の意を迎へて吾等は無常なれども梵王は常なりと立つ、一分の常見なり。

見て意に隨つて成立す、(二九)或は四大種の變異を見、或は諸識の變異を見る。後際を計する者は(三〇)想及び受に於て差別を見ると雖も、然も(三一)自相の差別を見ず、此の故に常見を發起す、謂く我及び世間皆悉く常住なりとするなり。又極微是れ常住と計する者は世間靜慮に依るを以て是の如きの見を起す、實の如く緣起を知らざるに由るが故なり。(三二)有を先と爲して果集起する有り離散を先と爲して果壞滅する有りと計す、此の因緣に由つて彼れ謂らく、衆の微性より麤物の果生ず、漸く麤物を［分］析して乃し微住するに至る、是の故に麤物は無常なり、極微は是れ常なりと。此の中に前際後際を常住なりと計する論は是れ(三三)我執論の差別相に攝めらるるが故に、我論已に破すれば當に知るべし、(三四)我差別相論も亦た已に破し訖れりと。又我れ今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、宿住の念は(三五)諸蘊を取ると爲んや、我を取ると爲んや、若し蘊を取らば我及び世間是れ常と執するは道理に應ぜず。若し我を取

【二九】或は四大種云云。梵王立てて大種は常、心は無常なり、或は大種は無常、心は常なりと言ふを聞きそれの如く常無常の見を立つるなり。

【三〇】想及び受。此二者を見て我所有の見を起し常見を起すなり。

【三一】自相の差別。差別とは義理なり、我の自體都て無なる理を見ざるが故に、常見を起す。

【三二】有を先と爲して云云。先となしてとは先づ原因となすことなり。外道の意は世界の空劫の時父母の極微は尙實在離散せり、是れ先づ原因となつて成劫の時果の麤色を集起す又壞劫の時には麤色の離散を先づ因として四大壞滅し唯だ極微のみ空劫に實在すと說きて極微の常見を起す。

【三三】我執論。我實在論。

【三四】我差別相論。我常論は我の上の別義たる常を立つるを以て我實在論の中の支論なり。

【三五】諸蘊を取る。諸蘊を常なりと執取するなり。

らば過去の是の如きの名等の諸の有情の類を憶念して我れ曾て彼に於て是の如き名なりき、是の如き姓なりきと。乃至廣說するに道理に應ぜざるなり。又汝が意云何ん、彼の現前和合の色境を緣じて眼識起る時、餘の不現不和合の境に於ける所餘の諸識は滅すと爲んや、(二三六)轉ずと爲んや。若し滅すと言はば滅壞の識を、而かも計して常と爲すこと道理に應ぜず。若し轉ずと言はば一境界に由り一切の時に依つて一切の識起ること道理に應ぜず。又汝何の所欲ぞ、所執の我、想の所作及び受の所作に由つて變異ありと爲んや、變異無しと爲んや。若しありと言はば彼の世間及び我を常住と計すること道理に應ぜず。若し無しと言はば(一)(二三七)一想あり、已つて復(二)種種の想あり、復(三)小想及び(四)無量の想あること道理に應ぜず。(二三八)又(一)純ら樂あり、已つて復(二)純ら苦あり、復(三)苦あり樂あり、(四)不苦不樂あると道理に應ぜず。又(一)若し(二三九)命卽ち是れ身と計する者は、彼れ我は是れ色なりと計し、(二)若し命は身に異なりと計する者は、彼れ我は色に非ずと計し、(三)若し我は(二四〇)倶に偏じて二無く、缺くることも

【二三六】轉。起るを云ふ。

【二三七】一想あり云云。以下一想等の四句と、純ら樂等の四句と、有色等の四句との十六有想論に付て難ずるなり。今一想等の四句は想の異に約して我を立つるなり。

(一)一想は無色界の空無邊處色無邊處無所有處に在り、(二)種種想は欲色二界に在り、但し無想天の想なきを除く、(三)小想は卽ち種種想なり、(四)無量想は卽ち一想なり。

【二三八】又純ら樂あり云云。此の四句は受の異に依て立つ、(一)純ら樂あるは色界下の三靜慮に、(二)純ら苦あるは地獄に、(三)苦あり樂あるは畜生、鬼、人、欲界天に、(四)不苦不樂あるは色界第四定以上に在りとするなり。

【二三九】命。命とは命者なり、我の異名。

無しと計する者は、彼れ我は亦たは是れ色、亦たは非色と計し、(四)若し此を對治せんが爲めの故に卽ち此の義の中に於て、異句異文に由つて執を起す者は彼れ我は色にも非ず、非色にも非ずと計す。又(一)若し少色少非色と見る者は、彼れ有邊と計し、(二)若し彼れ無量なりと見る者は有無邊なりと計し(三)若し復た徧く色分は少、非色分は無量なり、或は色分は無量、非色分は少なりと見る者は、彼れ亦は有邊亦は無邊と計し、(四)若し此を對治せんが爲の故に但だ文の異のみに由り、義の異に由らずして執を起す者は彼れ非有邊非無邊と計し、或は〔四一〕解脱の我は二種を遠離すと計す。又極微常住を計する論とは、我れ今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、汝觀察して極微常と計すと爲んや、觀察せずして彼れ常と計すと爲んや。若し觀察せずんば慧の觀察を離れて定んで常と計するは道理に應ぜず、若し已に觀察すと言はば〔四二〕諸量に違するが故に道理に應ぜず。又汝何の所欲ぞ、諸の微塵の性は細に由るが故に彼れ是れ常なりと計すと爲んや、麁果の物と其の相異なるに由るが故に彼れ常なりと計すと爲んや、若し細に由らば離散なり損減なり轉た復贏劣なるを而も是れ常と言ふは道理に應ぜず。若し相異なるに由るが故なりと言はば是則ち極微は地水火風の相を超過し、種類の相に同じからざるが

【四〇】俱に徧云云。總じて五蘊を計するが故に俱に徧ずと云ふ、一我なるが故に二無しと云ふ、蘊として遍滿せざる無きが故に缺くる無しと云ふ。

【四一】解脱の我云云。第四句の非有邊非無邊に二說あり、上の說は第三句を言ひ換ふれ卽ち第四句なり、別義我あるなし、第三句の所謂有邊なるは非無邊なり、無邊なるは非有邊なりと云ふ、今の說は別に非有邊非無邊の我體ありと云ふ、解脫の我とは涅槃解脫の我也、二種とは有邊無邊也。

【四二】諸量。現量比量の諸智。

故に、而も能く彼の類果を生ずと言ふは道理に應ぜず。又彼の極微更に（二四三）異相の得可き無きが故に理に中らず。又汝何の所欲ぞ、諸の極微より起る所の麤物異相ならずと爲んや、異相なりと爲んや。若し異相ならずと言はば（二四四）彼の因と差別無きに由るが故に亦た（二四五）是れ常なるべく、是れ則ち（二四六）因果決定無かるべし、道理に應ぜざるなり。若し異相ならば汝が意云何ん、離散せる極微より麤物生ずることを得ると爲んや、聚集よりすと爲んや。若し離散よりすと言はば一切の時に一切の果生ずべく、是れ則ち因果決定無かるべし、道理に應ぜざるなり。若し聚集よりせば汝が意云何ん、彼の麤なる果物は極微より生ずる時、彼の形質の量に過ぎずと爲んや、彼の形質の量に過ぐと爲んや。若し彼の形質の量に過ぎずと言はば（二四七）形質分の物より（二四八）形質有分の物を生ずるは道理に應ぜざるなり。若し過ぐと言はば、諸の極微の體細分無きが故に分析す可らず、所生の麤物も亦是れ常なるべし、亦た理に中らず。若し復た說いて諸の極微あるは、本無くして今起ると言はば、是れ則ち極微常なりと計することは道理に應ぜず。又汝何の所欲ぞ、彼の諸の極微の麤物を起造するは種子等の如しと爲んや、陶師等の如しと爲んや、若し種子等の如しと言はば種子の如く體是れ無常なるべく、若し陶師等の如しと言はば彼の諸の極微思慮あること陶師等の如

【二四三】異相の得べき無きが故に。極微は物質に異なれる別の相なしとのことのなり。
【二四四】彼の因。常住なる父母の極微を指す。
【二四五】是れ。麤大なる物質。
【二四六】因果決定無かるべし。因果混亂の失なり。
【二四七】形質分。形質の微細の分即ち極微なり。
【二四八】形質有分。麤形也、極微の細分を有す故に有分と名く。

くなるべし、道理に應ぜざるなり。若し種等及び陶師等の如くならずんば是れ則ち〔一四九〕同喩得可らざるが故に道理に應ぜず。又汝が意云何ん、諸の外物の起るは有情に由ると爲んや、爾らずと爲んや。若し有情に由ると言はば彼の外の麤物は有情に由つて生ずるに、所依の細物は有情に由らざるは道理に應ぜず、〔一五〇〕誰れか復た彼に於て其の功能を制せん。若し有情に由らずと言はば是れ則ち〔一五一〕用無くして外物生ずるは、道理に應ぜざるなり。是の如く隨つて諸蘊と有情とを念ずるが故に、一境界に由つて一切の識は流れて斷絶せざるが故に、想及受に由つて變不變あるが故に、彼の前際を計し及び後際を計して常住とする論は道理に應ぜず。又觀察と不觀察とに由るが故に、〔一五二〕共相に由るが故に、〔一五三〕自相に由るが故に、起造に由るが故に、根本所用の故に、極微常論は道理に應ぜず。是の故に計常論は如理の說に非ず。我れ今當に常住の相を說くべし、若しくは一切の時、變異無き相、若くは一切の種「類に於て」變異無き相、若くは自然に變異無き相、若くは他に由つて變異無き相、又生無き相は、當に知るべし是れ常住の相なりと。

【一四九】同喩、因明三支作法の第三支なり、是れ既知の物件にして同類なる未知の物件を推理斷定する命題なり。若し同喩を缺くときは、缺無同喩の謬論となる。
【一五〇】誰れか復た云云。誰れありて極微に於て有情の功力を制して由らしめざるぞ。
【一五一】用無くして。用とは因なり、理由なくしてと云ふ意。
【一五二】共相。常無常の義は、極微の上の共相なり。
【一五三】自相。異不異の極微の自性なり。

巻の第七

本地分中有尋有伺等三地の四

宿作因論とは、猶し有る一の若くは沙門、若くは婆羅門の如き、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ廣く説くこと經の如し。(一)凡そ諸の世間所有の士夫の補特伽羅の受くる所とは、謂く現に受くる所の苦なり。皆宿作を因とするに由るとは謂く宿惡を因とするに由る。勤精進に由つて(二)舊業を吐くが故にとは、謂く現法に極めて、自ら苦行するに由る。現在の(三)新業は(四)不作因に害せらるるに由るが故にとは、謂く〔新業とは〕諸の不善業なり。是の如く後に於て復た有漏ならずとは、謂く一向是れ善性なるが故に、後無漏なりと説く。無漏に由るが故に業盡くとは、謂く〔業とは〕諸の惡業なり。業盡くるに由るが故に苦盡くとは、謂く〔苦とは〕宿因の所作及び現法方便の招く所の苦惱なり。苦盡くるに由るが故に(五)苦の邊を證することを得とは、謂く餘生相續の苦盡くることを證するなり、謂く(六)無繫外道是の如きの計を作す。問ふ、何の因緣の故に彼の諸の外道是の如きの見を起し、是の如き

【一】凡そ諸の世間云云。經に説くところを出して説明す。

【二】舊業。舊時に造りし業なり。今の勤勉力に由りて昔の業を引き起すとなり。

【三】新業。今新しく造れる業なり。

【四】不作因に害せらる。不作因に障害せられて新業起らざるなり。

【五】苦の邊。苦の邊際苦の盡際、苦の盡くること。

【六】無繫外道。無慙外道即ち成唯識論の離繫子なり、裸體苦行して、繫縛を離れ、内心亦備なるを表す。

の論を立つるや。答ふ、敎及び理に由るが故なり。敎は前に說くが如し。理とは猶し有る一の如き、性と爲り尋思し、性と爲り觀察す。廣く說くことは前の如し、現法を見るに士夫の作用決定せざるに由るが故なり。所以は何ん、彼れ世間に（七）正方便を具すと雖も、而も苦を招き、邪方便を具すと雖も、而も樂を致すを見て、彼れ是の如く思はく、若し現法の士夫の作用に由つて彼の因となさば彼れ顛倒なるべし、〔然るに〕彼の所見顛倒に非ざるに由るが故に、是の故に彼れ皆宿作を以て因と爲すと。此の理に因るが故に彼れ是の如きの見を起て、是の如きの論を立つ。今應に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ、現法方便の招く所の苦は宿作を用て因と爲すとせんや、現法方便を用て因と爲すとせんや。若し宿作を用て因と爲さば、汝先に說く所の勤精進に由つて舊業を吐くが故に、現在の新業は不作因に害せらるるに由るが故に、是の如く後に於て復有漏ならず、乃至廣說するところは道理に應ぜざるなり。若し現法方便を用て因と爲さば、汝先に說く所の、凡そ諸の世間所有の士夫の補特伽羅の受くる所、皆宿作を因とすることは道理に應ぜず。是の如く現法方便の苦は宿作を因とするが故に、現法の士夫の用を因とするが故に、皆道理に應ぜず、是の故に此の論は如理の說に非ず。我れ今當に如實の因相を說くべし、或は諸苦あり、唯宿作を用て因と爲す、猶し有る一、自の業增上力の故に、諸の惡趣或は貧窮の家に生ずるが如し。或は復た苦あり、雜因の所生なり、謂く有る一、邪に王に事ふるに因りて樂果を獲ずして反つて苦を致すが如し、

【七】正方便。正しき行爲。

王に事ふるが如く是の如く、諸の言說、商賈等の業に由り。事農の業に由り、劫盜の業に由り、或は他の有情に於て損害の事を作すに、若くは福ある者は富樂を獲得し、若くは福無き者は功用を設くと雖も、而も果し遂ぐることなし。或は復た法あり、純ら（八）現在功用の因に由り、新所造の如き餘有を引く業を得。或は正法を聽聞して法に於て覺察し、或は復た（九）威儀業路を發起し、或は復た（一〇）工巧業處を修學す、是の如き等の類、唯だ現在士夫の功用に因る。

（一一）自在等作者論とは、由し有る一の或は沙門、或は婆羅門の如き是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ。凡そ諸の世間所有の士夫の補特伽羅の受くる所の彼の一切は或は（一二）自在〔天〕の變化を以て因と爲し、或は（一三）餘の丈夫の變化を因と爲す。諸の是の如き等は、謂く（一四）自在〔天〕等の（一五）不平等因の論を說く者、是の如きの計を作す。問ふ、何の因緣の故に是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、教及び理に由る。教は前に說くが如し、理は猶し有る一の如き、性と爲り尋思し、性と爲り觀察す、廣く說くこと前の如し。彼れ現に見るに因果の中に於て世間の有情、

【八】現在功用。父母に孝養する如き順現受業なり。
【九】威儀業路。威儀作法なり。
【一〇】工巧業處。工藝美術なり。
【一一】自在等作者論。大自在天を萬物の創造者なりとする自在天外道の哲學なり。
【一二】自在の變化。大自在天の變化すること。
【一三】餘の丈夫。餘の人格的創造者を云ふ。
【一四】自在等。自在天、時、方、本際、自然、虛空等。
【一五】不平等因。自在天外道等の如きは自在天の一因より萬物を生ずと主張するが故に因は一、果は多にして因果均一ならず相順ぜず、故に不平等因と名く。

欲に隨つて轉せざるに由るが故に此の計を作す。所以は何ん、現に見るに世間の有情、彼の因の時に於て淨業を修せんと欲して本欲を遂げず、反つて更に惡を爲し、彼の果の時に於て善趣の樂世界の中に生ぜんと願つて本欲を遂げず、惡趣等に墮す、意樂を受けんと謂へども所欲を遂げず、故に反つて諸の苦を受く。此を見るに由るが故に彼れ是の思を作す、世間の諸物必ず別に作者生者及び變化者ありて、彼の物の父と爲るべし、謂く自在天或は復其餘なりと、今當に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞと、嗢柁南に曰く、

『(二六)功能體性無く、(二七)攝不攝相違し、有用及び無用、因と爲つて過失を成ず。』

自在天等の(二八)變化の功能は、業方便を用て因と爲すとせんや、無因とせんや。若し業方便を用て因と爲さば、唯此の功能は、業方便を用て因と爲す、餘の世間に非ず、「是れ」道理に應せず。若し無因ならば、唯此の功能は無因にして而しており、(二九)世間の物に非ず、「是れ」道理に應せざるなり。又汝何の所欲ぞ、此の大自在は世間の攝に墮すとせんや、攝せずとせんや。若し攝すと言はば此の大自在則ち世法に同じ、而るに能く徧く世間を生ずるとは道理に應せず。若し攝せずんば則ち是れ解脫なり、而るに能く世間を生ずと言ふは道理に應せざるなり。又汝何の所欲ぞ、用あるが故に世間を變

【二六】功能體性無く。自在天の功能作用理として成立せずと難す。

【二七】攝不攝。自在天世間に攝屬すとするも攝屬せずとするも何れも非理なり。

【二八】變化の功能。萬物を現象する作用なり、變化とは變作造化なり。

【二九】世間の物に非ず。世間の法は有因なり、世間法たる功能無因ならば世間法に非ず。

生すと爲んや、用無しと爲んや。若し用あらば則ち彼の用に於て自在あることなくして、而かも世間に於て自在あるは道理に應せず。若し用無くんば所須あること無し、而るに世間を生ずることは道理に應せず。又汝何の所欲ぞ、此の出生する所、唯だ大自在のみを因と爲すとせんや、亦餘をも取つて因と爲すとせんや。若し唯だ大自在を因と爲せば、是れ則ち若し時に大自在あらば、是の時則ち出生することあらん。若し時に出生あらば、是の時則ち大自在あらん、而るに出生は大自在を用て因と爲すと言ふは道理に應せず。若し亦た餘を取つて因と爲すと言はば、此れ唯だ樂欲を取つて因と爲せんや、樂欲を除いて更に餘を取つて因と爲すとせんや。若し唯だ樂欲を取つて因と爲さば、此の樂欲は唯だ大自在を取つて因と爲すとせんや、亦た餘を取つて因と爲すとせんや。若し唯だ大自在を取つて因と爲せば、若し時に大自在あらば是の時則ち樂欲あらん。若し時に樂欲あらば是の時則ち大自在あらん、便ち無始より常に出生あるべし、此れ亦た道理に應せず。若し亦た餘を取つて因と爲すと言はば、此の因不可得の故に道理に應せず。又彼の欲に於て自在あることなきに、而も世間の物に於て自在ありと言ふは道理に應せず。是の如く功用に由るが故に、攝不攝の故に、有用無用の故に、因性と爲るが故に、皆理に應せず、是の故に此の論は如理の說に非ず。

(二〇)害爲正法論とは、謂く有る一の若くは沙門、若くは婆羅門の如き、是の如きの見を起し、是の如

【二〇】害爲正法論。犧牲供養を正法なりとする論。卽ち殺生するを善業なりと主張す。

きの論を立つ、若し彼の祠の中に於て呪術を〔二一〕先として諸の生命を害するに、若くは能く祀る者、若くは所害の者、若くは諸の助伴、彼の一切皆天に生ずることを得と。問ふ、何の因縁の故に彼の諸の外道、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、此の理に違ふの論は諂誑の所起なり、道理を觀察するに由つて建立するにあらず。然るに諍競惡劫起る時に於て諸の婆羅門、古昔の婆羅門の法に違越して、肉を食せんと欲するが爲めに妄りに此の計を起す。又應に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ、此の呪術の方は是れ〔二二〕法の自體とせんや、是れ〔二三〕非法の自體とせんや。若し是れ法の自體ならば、〔二四〕彼の殺生を離れて自の所愛の果を感得すること能はず、〔二五〕而も能く彼の〔殺の〕非法を轉じて以て正法と爲ること、道理に應せず。若し是れ非法の自體ならば、自ら是れ不愛の果法なり、而るに能く餘の不愛の果法を轉捨すとは道理に應せず。是の如く記し已つて「復た救うて、世間の毒は呪術に攝〔伏〕せられて害を爲す能はざるが如く、當に知るべし」。此の呪術の方も亦復た是の如しと言ふこと有らば今彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ、呪術の方、能く外毒を息むるが如く、亦能く內の貪瞋痴の毒をも息むるや、爾らずとするや。若し能く息むといはば〔何れの〕處としても〔何れの〕時としても一人としても貪瞋痴等の靜息

〔二一〕先として。因として、又前提として。

〔二二〕法の自體。法とは理に合する善法なり。

〔二三〕非法の自體。非法とは理に反する惡法なり。

〔二四〕彼の殺生云云。呪術是れ善ならば呪術自ら愛果を感ずべし、何ぞ殺生を待つを要せんとの意。

〔二五〕而も能く彼の云云。呪力を待ちて殺の惡を轉じ以て正法と成して方に樂果を感ぜんやとの意。

し得べきある無し、故に理に中らず。若し息むること能はずといはば、汝先に說く所、呪術の方の能く外毒を息むるが如く、亦た能く非法の業をも息除すとは道理に應せず。又汝、何の所欲ぞ、此の呪術の方偏く行ずとするや、偏く行ぜずとするや。若し偏く行ぜば自ら愛する所の親をば先づ〔殺して〕用つて祠らざること、道理に應せず。若し偏からずんば、此の呪の功能便ち決定〔して生天の因〕に非ず〔是れ〕道理に應せず。又汝、何の所欲ぞ、是の呪の功能唯だ能く因を轉ずとするや、亦果を轉ずるや。若し唯だ因のみを轉ぜば、果に於て能なきこと、道理に應せず、若し亦果を轉ぜば、（二六）轉變の如く　（二七）即ち羊等をして可愛の妙色と成らしむべし、然るに羊等の身を捨て已つて天身を取ること道理に應ぜざるなり、又汝、何の所欲ぞ、呪術を造る者は　（二八）力能及び悲愍ありとせんや不や。若しありと言はば彼の命を殺すことを離れて、將に彼れ天上に往生せんとすること能はず、〔是れ〕道理に應せず。若し無しと言はば、彼の所造の呪、能く辦ずる所あり、〔是れ〕道理に應せざるなり。是の如く因に由るが故に、譬喩の故に、決定せざるが故に、果に於て能無きが故に、呪術者の故に道理に應せず、是の故に此の論は如理の說にあらず。我れ今當に非法の相を說くべし、若し業の他を損じて而も現の過〔失〕を治せざるを、是を非法と名く。又若くは業の、諸の修道の者共に此の業不愛の

【二六】轉變の如く。呪を行じて殺生するに由り、當來に能く羊等惡色の果を轉じて可愛の天身となる如く。

【二七】即ち羊等云云。現在に呪力に由りて羊等を殺さずして即時に可愛の天身に轉ぜしむべしとの意。

【二八】力能及び悲愍。悲愍及び能力あらば殺生せずして生天すべし。

果を感ずることを知るもの、又若くは業の、一切智者決定して說いて不善と爲すもの、又若くは業の（二九）自ら欲せざる所のもの、又若くは業の染心より起る所のもの、又若くは業の邪呪術を待つて方に功驗を備ふるもの、又若くは業の自性〔是れ〕無記なるもの、諸の是の如き等は皆是れ非法なり。

（三〇）邊無邊論とは、謂く有る一の若くは沙門、若くは婆羅門の如き、世間の諸の靜慮に依止するが故に、彼の世間に於て有邊の想、無邊の想、俱想、不俱想に住す、廣く說くことは經の如し。此に由つて是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ。世間は有邊、世間は無邊、世間は亦有邊亦無邊、世間は非有邊非無邊なりと。當に知るべし、此の中已に因緣及能計の者を說きつ、是の中若し（三一）斷の邊際に依つて世邊を求むる時、若し壞劫を憶念しては世間に於て有邊の想を起し、若し成劫を憶念しては則ち世間に於て無邊の想を起し、若し方域周廣に依つて世邊を求むる時、若し下無間〔地獄〕を過ぎて更に所得無く、上〔色界の〕第四靜慮を過ぎて亦た所得無く、（三二）傍らの一切の處に邊際を得ざる爾の時則ち上下に於て有邊の想を起し、傍處所に於て無邊の想を起し、若くは此の執を治せんが爲に、但（三三）異文に依りて義に差別無く、則ち世間に於て非有邊非

【二九】自ら欲せざる所のもの。自ら其の可なるを認めずして作すが故に非法なり。
【三〇】邊無邊論。有限無限論。邊は空間的及び時間的量也。
【三一】斷の邊際云云。唯世間壞劫間斷の時のみを視て、而して後復た成ずることあるを見ず便ち有限の想を起す。
【三二】傍らの一切の處。世界の傍側卽四方を云ふ。
【三三】異文に依り云云。有邊無邊を言ひ換ふれば無邊なれば卽ち非有邊なり有邊なれば卽ち非無邊なり。

無邊の想を起すと。今應に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ、前の壞劫より以來更に世間生起することありと爲んや。起ると無しとせんや。若し有りと言はば、世間有邊は道理に應ぜず、若し無しと言はば、世間に住するに非ざるに世間の邊を念ずると道理に應ぜず、是の如く彼より來たあるが故に、彼より來た無きが故に皆理に應ぜず。是の故に此の論は如理の說に非ず。

不死矯亂論とは、謂く（三四）四種の不死矯亂外道なり、經に廣く說くが如く應に知るべし。彼の諸の外道、若し人來りて（三五）最勝生道に依つて善不善を問ひ、（三六）決定勝道に依つて苦集滅道を問ふ有んに便ち自ら稱して、不死〔不〕亂の者と言ひ、處所に隨ひ、（三七）不死淨天不亂の詰問に依りて、卽ち彼の所問に於て言を以て矯亂し、或は餘事に託し方便して之を避け、或は但だ問者の言辭に隨つて轉ず。是の中第一には不死亂の者覺未だ開悟せず、第二には所證の法に於て增上慢を起す、第三には覺し已つて開悟して而かも未だ決定せず、第四には羸劣愚鈍なり。又復た第一のは妄語を怖畏し、及び他人の其の無智を知らんことを怖畏するが故に、分明に答へて我れ所知無しと言はず。第二のは自の所證に於て（三八）無畏を得ず、他の詰問

【三四】四種の不死矯亂外道。不死矯亂とは具には不死不矯亂と云ふべし、其事ふる天、長壽なれば常住不死となし、事義に議達して矯立するなければ不矯となす。外道不死の理由を議者の爲に問はれて解答に窮し餘事に託し矯亂し之を避く、若し巧に矯答し得なば卽ち天に生ずるを得となす。是れ一種の懷疑論者なり。四種あり、下に委出す。

【三五】最勝生道。人天の勝因なり。

【三六】決定勝道。涅槃の勝因なり。

【三七】不死淨天不亂。聖者なり、聖者は四聖諦と天心定に於て善巧なれば、是れ眞の不死不矯亂天なり。

【三八】無畏。安心、自信を云ふ。

を懼れ、妄語を怖畏し、邪見を怖畏するが故に、分明に我れ所證ありと說かず。第三のは邪見を怖畏し、妄語を怖畏し、他の詰問を懼るるが故に、分明に我れ決定せずと說かず。是の如きの三種は餘事に假託して言を以て矯亂するなり。第四のは唯だ他の詰らんことを懼れ、最勝生道及び決定勝道に於て皆了達せず、世の文字に於て亦善く知らず、而るに分明に說いて我れは是れ愚鈍、都て了する所無しと言はず、但だ彼に反問し、彼の言辭に隨つて轉じて以て彼を矯亂す。此の四論の發起因緣及び能計の者、幷に彼の執を破することは皆經に說くが如し。彼の外道怖畏多きに由るが故に此の見に依つて住す、若し人あり來つて詰問する所あらば、卽ち諂曲を以て矯亂を行ふ。當に知るべし此の見は是れ惡見の攝なりと。是の故に此の論は如理の說にあらず。

無因見論とは、謂く（三九）靜慮に依止し及び尋思に依止するなり、應に知るべし（四〇）二種ありと、經に廣く說くが如し。問ふ何の因緣の故に、彼の諸の外道尋思に依止し、是の如きの見を起し、是の如きの論を立てて、我れ及び世間皆無因より生ずとするや。答ふ、略して之を言はば、相續せざるを見るを以て先と爲すが故なり。諸の內外の事無量の差別種種生起し、或は復たある時は諸の因緣を見るに空にして果報なし、謂く世間を見るに因緣あること無し。或時は欻爾と

【三九】靜慮に依止し。禪定に入り宿住隨念通の記憶力に依つて過去を見るも、僅かに過去の出心を知るに止りて、前位を憶する能はず、憶識する能はざるが故に便ち空無なりと執し、現在は無因にして有りと論ず。

【四〇】二種あり。(一)靜慮に依止するもの、(二)尋思に依止するもの。

して大風卒かに起り、一時の間に於て寂然として止息す。或時は忽爾として暴河彌漫し、一時の間に於て頓に則ち空竭す。或時は鬱爾として果木敷榮す、一時の間に於て颯然として衰頽す。是の如きに由るが故に、無因の見を起し、無因の論を立つ。今彼に問ふべし、汝、(四一)宿住念は無體を念ずとせんや、自我を念ずとせんや。若し無體を念ずとせば、無體の法は未だ曾て(四二)串習せず、未だ曾て經識せず、而るに能く(四三)隨念することは道理に應ぜず。若し自我を念ずとせば、我は先に無にして後に欻然として生ずと計することは道理に應ぜず。又汝、何の所欲ぞ、一切世間内外の諸物種種に生起し、或は欻然として生起するは、無因とせんや、有因とせんや。若し無因ならば、種種の生起欻然として起り、時ありて生ぜざるは道理に應ぜず。若し有因ならば、我及び世間無因にして生ずることは道理に應ぜず。是の如く無體を念ずるが故に、自我を念ずるが故に、内外の諸物因緣に由らずして種種異るが故に、彼の因緣に由つて種種異るが故に道理に應ぜず。是の故に此の論は如理の說にあらず。

斷見論とは、謂く有る一の若くは沙門、若くは婆羅門の如き、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、乃至我に麤色の四大所造の身あり、(四四)任持して未だ壞せざれば、爾時病あり、癰あり、[毒]箭あり、若くは我は死後斷壞してあること無し、爾の時我は善く斷滅すと。(四五)是の如く欲界の諸天、

【四一】宿住念。過去を記憶追想し得べき通力。
【四二】串習。數數經驗する。
【四三】隨念。記憶なり。
【四四】任持して。保持して。
【四五】是の如く欲界の諸天云云。七種の斷見論者を擧ぐ (一)欲界の人 (二)欲界の天 (三)色界の諸天 (四)空無邊處 (五)識無邊處 (六)無所有處 (七)非想非非想處。

色界の諸天、若くは無色界空無邊處の所攝、乃至非想非非想處の所攝、廣く說くこと經の如し、謂ゆる七種の斷見論を說く者、是の如きの計を作す。問ふ、何の因緣の故に彼の諸の外道、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、敎及び理に由るが故なり。敎は前に說くが如し、理とは謂く一の性と爲り尋思する有るが如し、乃至廣く說けり。彼れ是の如く思はく、若し我死して後復身あらば、(四六)業を作らずして果異熟を得べく、若し我の體性一切永く無くんば、是れ則ち(四七)業果異熟を受くること無かるべしと。(四八)此の二種を觀るに理俱に不可なり、此の故に此の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、我は身死し已つて斷壞してあること無し、猶し瓦石の若し一たび破れ已れば、還た合す可らざるが如く、彼も亦是の如し、道理應に知るべしと。今應に彼に問ふべし、汝、何の所欲ぞ、(四九)蘊斷滅すとせんや、我斷滅すとせんや。若し蘊斷滅すと言はば、蘊の體無常なるに因果展轉し生起して絕えず、而るに斷滅すと云ふは道理に應ぜず。若し我斷すと言はば、汝先に說く所の、麤色四大所造の身の病あり癰あり箭あると、欲界の諸天、色界の諸天、若くは無色界の空無邊處の所攝、乃至非想非非想處の所攝なるとは、道理に應ぜざるなり。是の如く若くは蘊斷滅の故に、若くは我斷滅の故に、皆理に應ぜず。是の故に此の論は如理の說にあらず。

【四六】 業を作らずして云云。業を作らずして異熟果を得るは非理なりとす。

【四七】 業果異熟云云。我が體性無ければ卽ち未來の果なきが如く、現在の果も亦無かるべし、然るに現在は有り、是れ非理なりと觀ず。

【四八】 此の二種云云。前述二種は外道の考なり。

【四九】 蘊。我が身を築成する五蘊の法。

（四〇）空見論とは、謂く有る一の若くは沙門、若くは婆羅門の如き、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、施與あること無く、愛養あること無く、祠祀あることなく、廣說するに乃至世間に眞の阿羅漢あることなしと。復是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、一切諸法の體相あるとなしと。問ふ、何の因緣の故に彼の諸の外道、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、敎及び理に由るが故なり。敎は前に說くが如し、理とは謂く一の性と爲り尋思する有るが如し、乃至廣く說けり。又世間の諸の靜慮に依るが故に、世の施主一期壽命〔中〕恒に布施を行じて斷絕あると無きに、此より命終りて下賤の家に生れ貧窮匱乏なるを見て、彼れ是の思を作さく、定んで施與、愛養、祠祀無しと。復人ありて一期の壽の中に恒に妙行を行ひ、或は惡行を行ふに、見に彼れ命終りて惡趣に墮ち、諸の那落迦に生れ、或は善趣に往き、天上樂世界の中に生ずるを見て、彼れ是の思を作す、定んで妙行及び惡行なく、亦妙行惡行の二業の果異熟無しと。復有る一の剎帝利種、命終りて後婆羅門、吠舍、戍陀羅の諸の種姓の中に生れ、或は婆羅門命終りて後剎帝利、吠舍、戍陀羅の諸の種姓の中に生れ、吠舍、戍陀羅等も亦復是の如くなるを見て、是の思を作さく、定んで此世の剎帝利等は彼の世間の剎帝利等の種姓の中より來るなし、亦彼の世の剎帝利等は此世間の剎帝利等の種姓の中より去るなしと。又復諸の離欲の者の下地に生るるを觀見し、又母の命終り已つて生れて女と爲り、女の命終り已つて還た其母と作り、父終つて子と爲り、子還た父と作るを見る。彼れ父母の決定せざるを見

已つて是の如きの思を作す、世間畢定して父無く母無しと。或は復人の身壞し命終つて或は無想に生れ或は無色に生れ或は涅槃に入らんに、彼の生處を求むるに、見得ること能はざるを見て、彼れ是の思を作さく、決定して化生の衆生あることなし、彼の處所知る可らざるを以ての故にと。或は自身に於て阿羅漢なりとする增上慢を起し已つて、命終る時に臨んで遂に生の相を見て、彼れ是の念を作さく、世間に必ず眞の阿羅漢無しと、是の如く廣く說けり。問ふ、復何の因緣ぞ、或は是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるありて、一切諸法の體相あること無しとするや。答ふ、如來所說甚深の經の中の（五一）相似の甚深離言說の法に於て、實の如く正に覺了すること能はざるを以ての故に、又安立の法相に於て正理の如く思惟せざるが故に、空見を起して彼れ是の念を作さく、決定して諸法の體相あること無しと。今應に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ、（五二）生所受の業及び（五三）後の所受の業ありとするや、一切皆是れ生の所受とするや。若し倶にあらば、汝先に說く所の施與あるなく、愛養あるなく、祠祀あるなく、妙行あるなく、惡行あるなく、妙行惡行の業〔所感の〕果異熟あるなく、此の世間も無く、彼の世間も無しといふは道理に應せず。若し後の所受あること無しと言はば、諸の淨と不淨との種種の行業を造作する有らんに彼れ

【五〇】空見論。懷疑論なり。
【五一】相似甚深離言說の法。般若等の密說の空敎を云ふ、諸法皆空と說くが故に都て無とするに似たるを以て相似の敎と云ふ、表面には空なりと說けども、裏面には密意を以て非空を示せり、然るに此密意を知らずして單空の見に墮するなり。
【五二】生所受の業。今生に果を受くる業。
【五三】後の所受の業。後生に果を受くる業。

命終し已つて彼の生ずる時に於て、頓に一切の淨と不淨との業の果異熟を受くるとは道理に應せず。又汝、何の所欲ぞ、凡そ彼の胎藏より、及び彼の(五四)種子よりして生ずる者、彼等此に於て是れ父母とするや、父母に非ずとするや。若し是れ父母と言はば、汝父無く母無しと言ふは道理に應せず、若し彼れ父母に非ずと言はば、彼の胎藏及び彼の種子より生ずる所、父に非ず母に非ずと言ふは道理に應せず。若し時に父母たる、是の時には男女に非ず、若し時に男女たる、是の時には父母に非ざれば不定の過なし。又汝何の所欲ぞ、彼の處に生を受けし衆生有れども天眼も見ずとせんや、有ること無しとせんや。若し有りと言はば、汝化生の衆生有ること無しと言ふは道理に應せず、若し無しと言はば、是れ則ち(五五)想欲を離るる者、色欲を離るるもの、三界の欲を離るる者を(五六)撥無す、道理に應せざるなり。又汝何の所欲ぞ、阿羅漢の性有れども而も彼に於て增上慢を起すとせんや、有ること無しとせんや。若し有りと言はば、汝世間に必定して眞の阿羅漢有るなしと言ふは道理に應せず。若し無しと言はんに、若し不正なる思惟を發起し(五七)顚倒して自ら是れ阿羅漢と謂ふこと有らん、此れ乃ち是れ眞の阿羅漢なるべし、亦理に中らず。又應に問ふべし、汝何の所欲ぞ、(五八)圓成實相の法、(五九)依他起相の法、(六〇)徧

【五四】種子。父母の赤白二滴也。
【五五】想欲を離るゝ者。卽ち無想天の有情なり。
【五六】撥無。存在を否定すること。
【五七】顚倒して。迷妄誤解して。
【五八】圓成實相の法。圓滿し成就し眞實なる眞如を云ふ。三性の一。
【五九】依他起相の法。他とは因緣、因緣に依つて生ずる生滅現象界なり。三性の一。
【六〇】徧計所執の法。前の依他圓成の二法の上に徧ねく分別計度する謬見の前に當りて現はれたる無體法。三性の一。

計所執の法は、有りとせんや、無しとせんや。若し有りと言はば、汝、一切諸法の體相あること無しと言ふは道理に應せず。若し無しと言はば、顚倒無く亦染汙無かるべく道理に應せざるなり。是の如く若くは生後所受の故に、不決定に非ざるが故に、生處あるが故に、增上慢有るが故に、(六一)三種の相有るが故に道理に應せず、是の故に此の論は如理の說にあらず。

妄計最勝論とは、謂く有る一の若くは沙門、若くは婆羅門の如き、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ。婆羅門は是れ最勝の種類にして、刹帝利等は是れ下劣の種類なり、婆羅門は是れ(六二)白淨色の類にして、餘種は是れ黑穢色の類なり、婆羅門種は淸淨を得べく、餘の種類にはあらず、(六三)諸の婆羅門は是れ梵王の子にして、大梵王の口腹より生ずる所、梵より出づる所、梵の變化する所、梵の體胤なりと。謂く(六四)鬪諍劫の諸の婆羅門、是の如きの計を作す。問ふ、何の因緣の故に、諸の婆羅門、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、敎及び理に由るが故なり。敎は前に說くが如し、理とは謂く一の性と爲り尋思する有るが如し、乃至廣く說けり。世間に眞の婆羅門性の戒を具するを見るを以ての故に、名利及び恭敬を貪ることあるが故に是の如きの計

【六一】三種の相。徧計、依他、圓成の三。

【六二】白淨色の類。善勝の種族を云ふ、色彩白色なるに非ず。

【六三】諸の婆羅門は云云。印度古代思想にに於ては大梵の腹臍中に蓮華を生じ、華梵天を生じ、大梵天の口より婆羅門を生じ、臂より刹帝利を、髀より吠舍を、蹠より首陀を生ずとし、婆羅門を最勝種なりとす。

【六四】鬪諍劫。世界壞劫期の中に思想混亂し意見鬪爭の起る一時期あり、之れを鬪諍劫と云ふ。

を作す。今應に彼に問ふべし、汝、何の所欲ぞ、唯だ餘の種類のみ父母より產生するとせんや、婆羅門も亦爾りとせんや。若し唯だ餘の種類のみならば、世間現に諸の婆羅門を見るに母より產生す、汝、現事を謗るは道理に應ぜず。若し婆羅門も亦爾らば、汝、先に說く所の、諸の婆羅門は是れ最勝の種類、刹帝利等は是れ下の種類と云ふは道理に應ぜず。(六五)母より產生するが如く、是の如く不善業を造り、善業を造作し、身語意の惡行を造り、身語意の妙行を造り、(六六)現法の中に於て愛不愛の果を受け、便ち後世に於て諸の惡趣に生じ、或は善趣に生ず。若くは(六七)三處現前して(六八)是れ彼れ是れ此れ、(六九)彼れに由り、(七〇)此れに由りて母胎に入りて之より生ず、若くは世間工巧の處、若くは作業の處、若くは善不善、若くは王、若くは臣、若くは(七一)機捷、若くは(七二)増進滿足なる、若くは王に顧錄せられ以て給侍と爲り、若くは顧錄せられざる、若くは是れ老病死の法、若くは老病死に非ざる法、若くは(七三)梵住を修し已つて梵世に生じ、若くは復爾らず、若くは(七四)菩提分法を修し、若くは修習せず、若くは聲聞の菩

【六五】母より產生。產生する一切皆同なり、何ぞ婆羅門のみ獨り勝るとせんとの意。以下十條件を以て一切有情同一なることを論じて婆羅門のみ獨勝なりとするを破す。

【六六】現法。現世なり。

【六七】三處現前。託生の三緣(一)父母俱に愛を起す(二)母調適の時(三)中有現前の時なり。

【六八】是れ彼れ是れ此れ。父母俱に染著心ありて彼此男女互に戀愛するを云ふ。

【六九】彼れに由り。彼の母胎調適なるに由る。

【七〇】此れに由り。自己の中有の相正しく現前するに由る。

【七一】機捷。才智あるもの。

【七二】増進滿足。位階增進のもの。

【七三】梵住を修し。慈悲喜捨の四無量を修するなり。

【七四】菩提分法。四念處、四正勤、四神足、五根、五力、七覺支、八正道の三十七の菩提の因を云ふ。

提、獨覺の菩提、(七五)無上の菩提を悟り、若くは復た爾らず。又汝、何の所欲ぞ、勝種類より此れを生ずるを名けて勝と爲すや、(七六)戒聞等に由ると爲すや。若し勝種類より生ずるに由らば、汝が論の中に說かく、祠祀の中に於て、若し戒聞等の勝れたるもの、之を取つて(七七)量と爲すと、此の如きの言は理に中らざるべし。若し戒聞等に由らば、汝、先に說く所の、諸の婆羅門は是れ最勝の類、餘は之れ下類なりとは道理に應ぜず。是の如く產生の故に、作業の故に、受生の故に、工巧業處の故に、增上の故に、彼に顧錄せらるるが故に、梵住の故に、覺分を修するが故に、菩提を證するが故に、戒聞勝るが故に道理に應ぜず、是の故に此の論は如理の說に非らず。

妄計清淨論とは、謂く有る一の若くは沙門、若くは婆羅門の如き、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるが如し、若し我解脫すれば心自在を得、觀自在を得。謂く諸天微妙の五欲に於て堅著して攝受し、嬉戲娛樂し、意に隨つて受用す、是を則ち(七八)現法涅槃第一清淨を得たりと名くと。又外道ありて是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、若し五欲惡不善の法を離れて初靜慮に於て具足して住することを得、乃至具足して第四靜慮に住することを得、是れ亦名けて現法涅槃第一清淨と謂ふ。又外道ありて是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、若し衆生ありて、孫陀利迦河に於て支體を沐浴すれば、

【七五】無上の菩提。佛果の道を云ふ。
【七六】戒聞等。持戒及び多聞なり。
【七七】量と爲す。祭祀の時持戒多聞の勝德あるものを撰び取つて有資格の量として祭文を讀ましむ。量とは標準の意。
【七八】現法涅槃。現在人天五欲の樂を以て涅槃なりと計す。

所有の諸惡皆悉く除滅す、孫陀利迦河に於て是の如くなるが如く、婆湖陀河、伽耶河、薩伐底河、殑伽河等の中に於て支體を沐浴するも、應に知るべし、亦爾り第一の清淨なりと。復外道あり、(七九)狗戒を持するを以て清淨と爲すと計し、或は牛戒を持し、或は(八〇)油墨戒を持し、或は露形戒を持し、或は(八一)灰戒を持し、或は自苦戒を持し、或は糞穢戒を持する等を計して清淨と爲す。謂く現法涅槃を說く外道、及び水等清淨と說く外道、是の如きの計を爲す。問ふ、彼れ何の因緣ありて、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、敎及び理に由るが故なり、敎は前に說くが如し、理とは謂く有る一の性と爲り尋思するが如し、乃至廣く說けり。彼れ諸の縱任自在、欲自在、觀行自在を得るを勝清淨と名くと謂へり、然かれども實の如く、縱任自在等の相を知らず。又一ありて自ら身を苦むるに由るが故に自惡解脫し、或は過惡を造つて過惡解脫すと計するが如し。今應に彼に問ふべし。汝、何の所欲ぞ、若し妙五欲に於て嬉戲受樂することある者は、貪欲を離るとせんや、未だ離れずとせんや。若し已に離るれば、世の五欲に於て嬉戲受樂するは道理に應ぜず。若し未だ離れずんば、計して解脫清淨と爲すは道理に應ぜず。又汝、何の所欲ぞ、諸の初靜慮を得、乃至具足して第四靜慮に住する者は、彼れ已に一切の貪欲を離れたりとせんや、未だ離れずとせんや。若し一切離れたりと言はば、但具足して乃至第四靜慮に住するは道理に應ぜず。若し未だ一切の欲を離れずと

【七九】狗戒。狗の如く糞等を食して生天の因とする苦行。
【八〇】油墨戒。油墨を身に塗る。
【八一】灰戒。灰を身に塗る。

言はば、計して究竟の解脫淸淨なりとするは道理に應せず。又汝、何の所欲ぞ、內淸淨に由るが故に究竟の淸淨なりとするや、外淸淨に由るが故に究竟の淸淨なりとするや。若し內に由らば、河中に沐浴して淸淨を得と計するは道理に應せず。若し外に由らば、內に貪瞋痴等の一切の垢穢を具し、但外垢を除いて便ち計して淨と爲すは道理に應せず。又汝、何の所欲ぞ、淨物を執受するが故に淸淨を得とせんや、不淨物を執受するが故に淸淨を得とせんや。若し淨物を執受するに由つて淸淨を得といはば、世間共に狗等は不淨なりと見る、而るに汝、計を立てて狗等を執愛して、淸淨を得とするは道理に應せず。若し不淨物を執受するに由るといはば、自體不淨にして而かも他をして淨からしむるは道理に應せず。又汝、何の所欲ぞ、諸の狗等の戒を受くる者、身等の邪惡行を行ずるが故に淸淨を得と爲んや、身等の正妙行を行ずるが故に淸淨を得と爲んや。若し邪惡行を行ずるに由らば、邪惡行を行じて而も淸淨なりと計するは道理に應せず。若し正妙行に由らば、狗等の戒を持するは則ち（八二）唐捐と爲る、而るに彼に於て能く淸淨を得と計するは道理に應せず。是の如く離欲不離欲の故に、內外の故に、淨不淨を受くるが故に、邪行正行の故に道理に應せず、是の故に此論は如理の說にあらず。

（八三）妄計吉祥論とは、謂く有る一の若くは沙門、若くは婆羅門の如き、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、若し世間の日月薄蝕し星宿度を失すれば、爲さんと欲する所の事皆成就せず、若

【八二】唐捐。虛功卽ち無益。
【八三】妄計吉祥論。瑞祥を迷信する說、一種の天然崇拜なり。

し彼れ隨順なれば所欲皆成ず、此の義の爲の故に精勤して日月星等を供養し、火を祠り、呪を誦し、茅草を安置し、甕に（八四）頻螺果及び（八五）餉佉等滿つ、曆算を謂ふ者是の如きの計を作す。問ふ、彼れ何の因緣あつて、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、敎及び理に由るが故なり。敎は前に說くが如し、理とは謂く有る一の性と爲り尋思するが如し、乃至廣く說けり。彼れ世間の靜慮を獲得するに由りて世間皆是れ阿羅漢なりと謂ふ。若し自身の富樂を得んと欲して、祈る所果し遂ぐることある者、便ち往いて請問す。然るに彼れ實の如く業果相應緣生の道理を知らず、但世間の日月薄蝕し星度行ずる時を見て、爾の時に衆生の淨不淨業の果報成熟するを、彼れ則ち計して日月等の作と爲し、復此の事を信樂する者の爲に建立し顯說す。今應に彼に問ふべし、汝、何の所欲ぞ、世間の興衰等は、是れ日月の薄蝕、星度等の作とするや、淨不淨業の所作とするや。若し日等の作と言はば、現に見るに壽を盡すまで福非福の業を造るに隨つて、此興衰苦樂等の果を感ずるは道理に應ぜず、若し淨不淨業の所作ならば、日等の作と計するは道理に應ぜず。是の如く日等の作の故に、淨不淨業の作の故に道理に應ぜず、是の故に此論は如理の說にあらず。

是の如く十六種の異論、（八六）二種の門に由り發起觀察す、正道理に由りて推逐觀察するに、一切種に於て皆理に應せず。

【八四】頻螺果。頻婆果(Bimba)。林檎に似、極て鮮明赤色、吉祥果にして天を祀るに用ふ。

【八五】餉佉。蠡貝なり。

【八六】二種の門。敎理の二門なり。

卷の第八

本地分中有尋有伺等三地の五

復次に、云何が(一)雜染施設建立なる、謂く三種の雜染に由る、應に知るべし。何等をか三と爲す、一には(二)煩惱雜染、二には(三)業雜染、三には(四)生雜染なり。煩惱雜染とは云何、嗢柁南に曰く、

『(五)自性と若くは(六)分別と、(七)因と(八)位と及び(九)門と、上品と(一〇)顚倒攝と、(一一)差別と諸の(一二)過患なり。』

當に知るべし、煩惱雜染は、自性に由るが故に、分別の故に、因の故に、位の故に、門の故に、上品の故に、顚倒攝の故に、差別の故に、過患の故なりと。解釋は應に知るべし。

煩惱の自性とは謂く、若し法生ずる時、(一三)其の相自然に寂靜ならずして彼れ起るが故に、(一四)不寂靜の行、相續して轉ず、是を略して煩惱の自性を説くと名く。

煩惱の分別とは或は一種を立つ、謂く煩惱雜染の義に由るが故に、或は

【一】雜染。有漏を云ふ。
【二】煩惱雜染。下委出。
【三】業雜染。下委出。
【四】生雜染。下委出。
【五】自性。煩惱の體なり。
【六】分別。煩惱の種類なり。
【七】因。煩惱の起る因。
【八】位。煩惱の起る場合。
【九】門。煩惱の作用する部門のことなり。
【一〇】顚倒攝。謬見。
【一一】差別。煩惱の異名なり。
【一二】過患。煩惱の與ふる果也。
【一三】其の相云云。煩惱の現行を説く。
【一四】不寂靜の行云云。煩惱の種子の存續を説く。

二種を分つ、謂く〔一五〕見道の所斷と、〔一六〕修道の所斷なり。或は三種を分つ、謂く〔一七〕欲繫と、色繫と、無色繫なり。或は四種を分つ、謂く〔一八〕欲繫の記と無記と、色繫の無記と、無色繫の無記なり。或は五種を分つ、謂く〔一九〕見苦所斷と、見集所斷と、見滅所斷と、見道所斷と、修道所斷なり。或は六種を分つ、謂く貪と、恚と、慢と、無明と、〔二〇〕見と、疑なり。或は七種を分つ、謂く七種の〔二一〕隨眠なり、一には欲貪隨眠、二には瞋恚隨眠、三には有貪隨眠、四には慢隨眠、五には無明隨眠、六には見隨眠、七には疑隨眠なり。或は八種を分つ、謂く貪と、恚と、慢と、無明と、疑と、見と、及び〔二二〕二種の取なり。或は九種を分つ、謂く〔二三〕九結なり。一には愛結、二には恚結、三には慢結、四には無明結、五には見結、六には取結、七には疑結、八には嫉結、九には慳結なり。或は十種を分つ、一には薩迦耶見、二には邊執見、三には邪見、四には見取、五には戒禁取、六には貪、七には恚、八には慢、九には無明、十には疑なり。或は〔二四〕一百二十八の煩惱を分つ、

【一五】見道の所斷。見道位にて斷ぜらるるは分別起即ち哲學的の煩惱なり。

【一六】修道の所斷。修道位に斷ぜらるるは俱生起即ち情欲的の煩惱なり。

【一七】欲繫。欲界所屬の煩惱。

【一八】欲繫の記云云。記とは有記、即ち無記に對す、汎く言はば善及び惡ともに有記なれども今は煩惱の記なるが故に惡を記と云ふ。無記とは有覆無記の煩惱なり。

【一九】見苦所斷。見道位に於ける苦諦觀にて斷ずべき煩惱。

【二〇】見。不正の妄見を指して云ふなり。以下準知せよ。

【二一】隨眠。隨は隨逐、眠は眠伏なり、煩惱の種子は有情の身に隨逐して離れず、阿賴耶識中に潜伏し隱れつつあること人の眠れるが如し、故に隨眠と云ふ。

【二二】二種の取。見取見及び戒禁取見なり。

【二三】九結。結とは繫縛の義、煩惱の異名、衆生を繫縛する

謂く卽ち上の十煩惱（二五）十二種の諦を迷執するに由つて建立す、應に知るべし。

何等をか名けて十二種の諦と爲す、謂く欲界の苦諦と集諦と、色界の苦諦と集諦と、無色界の苦諦と集諦と、欲界の（二六）增上なる彼の（二七）徧智の果と彼の（二八）徧智の顯す所との（二九）滅諦と道諦と、色界の增上なる彼の徧智の果と彼の徧智の顯す所との滅諦と道諦と、無色界の增上なる彼の徧智の果と彼の徧智の顯す所との滅諦と道諦なり。此の中に欲界の苦集諦に於て、及び欲界の增上の滅道諦に於て具さに十の煩惱迷執あり、色界の苦集諦に於て、及び彼の增上の滅道諦に於て瞋を除いて餘の煩惱迷執あり、色界に於けるが如く無色界に於ても亦爾り。欲界對治修の中に於て六の煩惱迷執あり、謂く〔十煩惱中〕邪見と見取と戒禁取と疑とを除く。色界の對治修の中に於て五の煩惱迷執あり、謂く上の六の中に於て瞋を除く。色界の對治修の中に於けるが如く無色の對治修の中に於ても亦た爾り、迷執の如く障礙も亦爾なり。

が故なり。

【二四】一百二十八。欲界四諦下に各十煩惱、合して四十、上二界八諦下に瞋を除ける餘の九煩惱あり、合して七十二、累計百十二、是れを見所斷の煩惱とす。又欲界に六煩惱あり、上二界に瞋を除きて餘の五煩惱あり合して十六、是れを修所斷の煩惱とす。見修二斷總計一百二十八なり。

【二五】十二種の諦。三界各各四諦あり、合して十二諦を惑ずるものなり。

【二六】增上。滅諦と道諦とは共に無漏增勝の法なるが故に增上と云ふ、故に增上の言は滅道二諦に通ずるものなることを知れ。

【二七】徧智の果。滅諦を云ふ、滅諦は道諦徧智所證の果なるが故に。

【二八】徧智所顯。道諦を云ふ、道諦は自の徧智に由つて顯さるるが故に。

【二九】滅諦と道諦と。滅は上の徧智の果にして、道は上の徧智の顯はす所と言へる是れなり。上の二に順配して是れを知るべし。

(三〇)薩迦耶見とは、謂く(三一)不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理に作意するに由るが故に、及び(三二)任運に失念するに由るが故に、等しく觀ずるに隨つて、(三三)五種の取蘊を執する、若くは分別と不分別との染汚の慧を體と爲すなり。(三四)邊執見とは、謂く不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理に作意するに由るが故に、及び任運に失念するに由るが故に、五取蘊を執して我性と爲し已つて、等しく觀ずるに隨つて執して〔或は〕(三五)斷と爲し〔或は〕(三六)常と爲る、若くは分別と不分別との染汚の慧を體と爲すなり。(三七)邪見とは謂く不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理に作意するに由るが故に、因を撥し果を撥し、或は作用を撥し、眞實の事〔體〕を壞す、唯分別染汚の慧を用て體と爲すなり。(三八)見取とは、謂く不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理に作意するに由るが故に、薩迦耶見、邊執見、邪見及び所依、所緣、所因、(三九)倶有、(四〇)相應等の

【三〇】薩迦耶見。薩とは譯して移轉、迦耶は身と云ふ、身は若し識變依他の身ならば假有なるべし、若し所執の身ならば虛僞なるべし、故に定んで實にも非ず、僞にも非ず、移轉不定の依他法なるが故に移轉身見と云ふ、此の依他假有の身を實有なりと執して實我とする我見を薩迦耶見と云ふ。

【三一】不善の丈夫。薩迦耶見に分別起のものと倶生起のものとあり、此文分別起の三緣を說く、不善丈夫は邪師分別、非正法を聞くは邪教分別、不如理の作意は邪思惟分別也。

【三二】任運。此れは倶生起の緣なり、次下の文に不分別とは即任運倶生なるを云ふ。

【三三】五種の取蘊。有漏の五蘊。

【三四】邊執見。邊とは我見の後邊なり、先づ我見を起して其後邊に我を執して斷若しくは常と計するが故に、或は又中に對する言なり、非斷非常の中正なる見に對して、斷と片より常と片よるを邊と云ふ。

【三五】斷。斷無の見解。

【三六】常。常有の見解。

【三七】邪見。因果を撥無する見。

【三八】見取。自己の見解を他の見解に比して最上也と執す。

【三九】倶有。同時倶有の五蘊を云ふなり。

【四〇】相應。相應倶起の心所を云ふなり。

法を以て他見に比方して、等しく、觀ずるに隨つて執して最と爲し、上なり勝妙第一なりと爲る、唯だ分別染汙の慧を用て體と爲すなり。戒禁取とは、謂く不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理の作意に由るが故に、卽ち彼の見と、彼の見に隨行せる若くは（四一）戒、若くは禁、及び所依、所緣、所因、倶有、相應等の法に於て、等しく觀ずるに隨つて執して淸淨と爲し、解脱と爲し、出離と爲る、唯だ分別染汙の慧を用て體と爲すなり。貪とは謂く不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理の作意に由るが故に、及び任運に失念するに由るが故に、外及び内の可愛の境界に於ける、若くは分別と不分別との染著を體と爲す。恚とは謂く不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理の作意に由るが故に、及び任運に失念するに由るが故に、外及び内の非愛の境界に於ける若くは分別と不分別との憎恚を體と爲す。慢とは謂く不善の丈夫に親近して非正法を聞き、不如理の作意に由るが故に、及び任運に失念するに由るが故に、外及び内の高下勝劣に於ける若くは分別と不分別との高擧を體と爲す。無明とは謂く不善の丈夫に親近して非正法を聞き、不如理の作意に由るが故に、及び任運に失念するに由るが故に、所知の事に於ける若くは分別と不分別との染汙の無知を體と爲す。疑とは謂く不善の丈夫に親近して非正法を聞き、不如理の作意に由るが故に、卽ち所知の事に於て唯だ分別の（四二）異覺を用て體と爲す。

【四一】戒、禁。戒とは内道の佛戒なり、禁とは上に出づる外道の牛狗戒等なり。

【四二】異覺。疑は猶豫して、甲歟乙歟と別異に覺知し決せざればなり。

煩惱の因とは謂く六種の因あり、一には所依に由るが故に、二には所緣に由るが故に、三には親近に由るが故に、四には邪教に由るが故に、五には數習に由るが故に、六には作意に由るが故なり。此の六因に由つて諸の煩惱を起す。所依の故にとは謂く隨眠に由つて諸の煩惱を起すなり。所緣の故にとは謂く煩惱に順ずるの境界現前するなり。親近の故にとは、謂く不善の丈夫に隨學するに由る。邪教の故にとは、謂く非正法を聞くに由る。數習の故にとは、謂く先きに植ゑたる數習の力勢に由る。作意の故にとは、謂く不如理の作意を發起するが故に諸の煩惱生ずるなり。

煩惱の位とは、略して七種あり、一には隨眠の位、二には(四三)纏の位、三には(四四)分別起の位、四には(四五)倶生の位、五には(四六)輭の位、六には(四七)中の位、七には(四八)上の位なり。二緣に由るが故に、煩惱隨眠の隨眠する所なり、一には(四九)種子隨逐するに由るが故に、二には(五〇)彼の增上の事に由るが故なり。

煩惱の門と云ふは、略して二門に由つて煩惱に惱まさる、謂く纏門及び隨眠門に由る。纏門に五種あり、一には(五一)不寂靜に住するに由るが故に、二には善を障礙するに由るが故に、三には惡趣の惡

【四三】纏。纏綿たる煩惱の現行なり。
【四四】分別起。後天的に邪師邪教邪思惟に由つて起る學理的の煩惱。
【四五】倶生。先天的に此の身と倶に生ずる感情的の煩惱。
【四六】輭の位。下品の煩惱。
【四七】中の位。中品の煩惱。
【四八】上の位。上品の煩惱。
【四九】種子隨逐云云。これ親因緣なり。
【五〇】彼の增上云云。これ增上緣なり。
【五一】不寂靜。惛沈散亂等。

行を發起するに由るが故に、四には現法の鄙賤なるを攝受するに由るが故に、五には能く(五二)生等の苦を感ずるに由るが故なり。云何が隨眠門に惱まさるるや。謂く諸の纏の與に(五三)所依と作るが故に、及び能く生等の苦を引發するが故なり。又七門に由つて、一切の煩惱、(五四)見及び修に於て能く障礙と爲る、應に知るべし。謂く(一)(五五)邪解了の故に、(二)(五六)不解了の故に、(三)(五七)解了不解了の故に、(四)(五八)邪解了迷執の故に、(五)彼の(五九)因たり依處たるが故に、(六)(六〇)彼の怖の所生たるが故に、(七)(六一)任運現行の故なり。

云何が煩惱の上品の相なる。謂く猛利の相及び(六二)尤重の相なり。此の相に略して六種あり、一には犯に由るが故に、二には生に由るが故に、三には相續に由るが故に、四には事に由るが故に、

【五二】生等の苦。生老病死の四苦。

【五三】所依。種子依卽ち根本依なり。

【五四】見及び修。見道及び修道。七門中前六は見道の障、後一は修道の障。

【五五】邪解了。薩迦耶見、邊見、邪見の三を云ふ、全く解せざるに非ざれども其解了不正なるを以て邪解了と云ふ。

【五六】不解了。無明を云ふ、迷闇にして全く知られざるが故不解了と云ふ。

【五七】解了不解了。疑を云ふ、疑は猶豫不決の行相にして、苦なるものに對して狐疑して苦なる乎と解了して而も決定する能はず、亦苦ならざる乎と不解了に陷るが故に解了不解了と云ふ。

【五八】邪解了迷執。見取、戒取、貪瞋慢等の見道所斷の煩惱を總稱す。

【五九】因たり依處たり。苦集二諦に迷ふを因依處に迷ふと云ふ、因とは因緣なり、苦集二諦は有漏法なるが故に煩惱を增長する因緣となる、依處とは性能く隨順して煩惱を生ずるに依り處となる。

【六〇】彼の怖の所生。滅道二諦に迷ふを彼の怖所生に迷ふと云ふ。滅道二諦は無漏法にして煩惱を對治するものなるが故に、煩惱の怖畏する所なり。

【六一】任運現行。修斷の煩惱を云ふ。

【六二】尤重。甚しく且つ强くして堅執し捨てざるなり。

五には惡業を起すに由るが故に、六には究竟に由るが故なり。犯に由るが故にとは、謂く此の煩惱纒に由るが故に、一切所有る學處を毀犯す。生に由るが故にとは、謂く此に由るが故に欲界の若くは惡趣の中に生ず。相續に由るが故にとは、謂く(六三)貪等の行の諸根成熟し、少年盛壯にして涅槃の法無き者なり。事に由るが故にとは、謂く(六四)尊重田を緣じ、若くは(六五)功德田を緣じ、若くは(六六)不應行田を緣じて起す。惡業を起するに由るが故にとは、謂く此の煩惱纒に由るが故に、增上適悅の心を以て身語業を起す。究竟に由るが故にとは、謂く此の自性上品の所攝なり、(六七)最初の輭對治道の斷ずる所なるが故なり。

煩惱の顚倒攝とは、謂く七顚倒あり、一には想倒、二には見倒、三には心倒、四には無常に於て常とする倒、五には苦に於て樂とする倒、六には不淨に於て淨とする倒、七には無我に於て我とする倒なり。想倒とは、謂く無常、苦、不淨、無我の中に於て、常、樂、我、淨の妄想分別を起す。見倒とは、謂く卽ち彼の妄想所分別の中に於て、(六八)忍可欲樂して建立執著するなり。心倒とは、謂く卽ち彼の所執著の中に於ける貪等の煩惱なり。當に知るべし、煩惱に略し

【六三】貪等の行。凡夫の根行に四類あり貪行、瞋行、癡行、三毒等分行なり。

【六四】尊重田。尊重の生ずる處なり、卽ち父母なり。

【六五】功德田。三寶なり。

【六六】不應行田。持戒者有德者なり、是等に向て惡を行ずべからざる所なればなり。

【六七】最初の輭對治。所治の煩惱に上中下三品の別あり、隨つて能治の智亦上中下三品あり、今文に輭とは下品なり是れ最初に起すが故に最初の輭と云ふ、上品の惑は麤なるが故に下品の劣智能く之れを對治し得るなり。

【六八】忍可。認可と同じ。

て三種あり、或は煩惱あり、是れ倒の根本なり。或は煩惱あり、是れ顚倒の體なり。或は煩惱あり、是れ倒の等流なり。倒の根本とは謂く無明なり。顚倒の體とは、謂く薩迦耶見、（六九）邊執見の一分、見取、戒禁取、及び貪なり。倒の等流とは、謂く邪見、邊執見の一分、恚慢及び疑なり。此の中に薩迦耶見は是れ無我に〔於ける〕我倒なり、邊執見の一分は是れ無常に〔於ける〕常倒なり、見取は是れ不淨に〔於ける〕淨倒なり、戒禁取は是れ苦に於ける樂倒なり、貪は二種に通す、謂く不淨に〔於て〕淨倒なると、及び苦に〔於ける〕樂倒なり。

煩惱の差別とは多種の差別あり、應に知るべし、謂く結と、縛と、隨眠と、隨煩惱と、纏と、暴流と、軛と、取と、繫と、蓋と、株杌と、垢と、常害と、箭と、所有と、根と、惡行と、漏と、匱と、燒と、惱と、有諍と、火と、熾然と、稠林と、拘礙と。是の如き等の類は煩惱の差別なり。當に知るべし、此の中能く苦を和合するが故に名けて結と爲す。善行に於て所欲に隨はざらしむるが故に名けて縛と爲す。一切の世間の增上種子の隨逐する所なるが故隨眠と名く。倒染の心なるが故に（七〇）隨煩惱と名く。數數起つて現行するが故に名けて纏と爲す。深くして渡り難きが故に、流に順つて漂ふが故に暴流と名く。邪行の方便なるが故に名けて（七一）軛と爲す。能く自身を取つて相續して絕たざるが故に名けて取と爲す。解脫すべきこと難きが故に名けて繫

【六九】邊執見の一分。斷常の中今は常見の一分を取る。

【七〇】隨煩惱。根本十煩惱に隨つて起る煩惱。

【七一】軛。車の轅の橫木即ちくびきなり。煩惱が邪行を導く方便となること恰も軛が方便となりて車を導引するが如き是れなり。

と爲す。眞實の義を覆ふが故に名けて蓋と爲す。善稼の田を壞するが故に株杌と名く。自性染汙なるが故に名けて垢と爲す。常に能く害を爲すが故に名けて常害と爲す。不靜相の故に、遠く隨ふ所なるが故に名けて（七二）箭と爲す。能く（七三）依事を攝〔取〕するが故に所有と名く。不善の所依なるが故に名けて根と爲す。邪行の自性なるが故に惡行と名く。其の心を流動するが故に名けて漏と爲す。能く受用をして厭足あること無からしむるが故に名けて匱と爲す。能く所欲をして常に匱乏あらしむるが故に名けて燒と爲す。能く衰損を引くが故に名けて惱と爲す。能く鬪訟諍競の因となるが故に有諍と名く。積集する所の諸の善根の薪を燒くが故に名けて火と爲す。大熱病の如くなるが故に熾然と名く。種種の自身の（七四）大樹聚集するが故に稠林と名く。能く衆生をして種種の妙欲塵を樂著せしむるが故に、能く出世の法を證得することを障ゆ、故に名けて拘礙と爲す。諸の是の如き等の煩惱の差別は、佛薄伽梵、增彊なる所に隨つて、彼の種種なる煩惱の中に於て建立差別す。結とは九結なり、謂く愛結等なり、廣く說くこと前の如し。縛とは三縛なり、謂く貪と瞋と癡なり。隨眠とは七種の隨眠あり、謂く欲貪隨眠等なり、廣く說くこと前の如し。隨煩惱とは三の隨煩惱なり、謂く貪瞋癡なり。纏とは八纏なり、謂く無慚と、無愧と、惛沈と、睡眠と、掉擧と、（七五）惡作と、嫉妬

【七二】箭。煩惱を箭に喩ふ、煩惱は恆に動きて安靜ならず、久遠の昔より隨逐する所也。猶し箭の遠方より動き來るが如し。

【七三】依事を攝す。煩惱は資料器具を積集す。

【七四】大樹。果報の身に譬ふ。

【七五】惡作。已に善を作したること、未だ惡を作さざりしことを悔い惡む心。

と、慳吝なり。暴流とは　(七六)四暴流なり、謂く欲暴流と、有暴流と、見暴流と無明暴流なり。暴流の如く軛も亦爾なり。取とは四取なり、謂く欲取と見取と、戒禁取と、我語取なり。繫とは四繫なり、謂く　(七七)貪身繫と、瞋身繫と、戒禁取身繫と、(七八)此實執取身繫なり。蓋とは五蓋なり、謂く貪欲蓋と、瞋恚蓋と、惛沈睡眠蓋と、掉擧惡作蓋と、疑蓋なり。株杌とは三の株杌、謂く貪瞋癡なり。株杌の是の如くなるが如く、垢と常害と箭と所有と惡行も亦爾なり。根とは三不善根、謂く貪不善根と、瞋不善根と、癡不善根なり。漏とは三漏、謂く欲漏と、(七九)有漏と、無明漏なり。匱とは三匱、謂く貪瞋癡なり。匱の是の如くなるが如く、燒と惱と有諍と火と熾然と稠林も亦爾なり。拘礙とは五の拘礙あり、一には其の身を顧戀す、二には諸欲を顧戀す、三には樂つて相ひ雜住す、四には敎に隨順することを鬪く、五には微少の善を得て便ち喜足を生ず。

煩惱の過患とは當に知るべし、諸の煩惱に無量の過患ありと。謂く煩惱起る時先づ其の心を惱亂し、次に所緣に於て顚倒を發起し、諸の隨眠をして皆堅固なることを得せしめ、(八〇)等流の行をして相續して　(八一)轉ぜしめ、

【七六】四暴流。(一)欲暴流とは欲界の修惑なり、但し無明を除く、(二)有暴流等、色界無色界の修惑也、但し無明を除く、有とは色無色界の果報を云ふ、彼れ有體なれば也。(三)見暴流とは三界見惑煩惱也、(四)無明暴流とは三界見修の無明也。

【七七】貪身繫。貪煩惱は定心を繫縛す。身とは體なり定心の自體を云ふ色身には非ず。

【七八】此實執取身繫。假有を此れ實有也と執取する煩惱。

【七九】有漏。有とは色無色界なり、上二界の無明を除きて一切の見修の煩惱を有漏と云ふ、欲界の無明を除きて一切の煩惱を欲漏となし、三界の無明を無明漏となす。

【八〇】等流の行。煩惱に等同なる狀態。

【八一】轉ぜしめ。起らしめ。

能く自害を引き、能く他害を引き、能く倶害を引き、現法の罪を生じ、後法の罪を生じ、倶法の罪を生じ、彼の生の身心の憂苦を受けしめ、能く(八二)生等の種種の大苦を引き、能く相續して涅槃の樂を遠けしめ、能く諸の勝善法を退失せしめ、能く資財をして衰損散失せしめ、能く衆に入りて無畏を得ず、悚懼して威無からしめ、能く鄙惡の名稱をして十方に流布せしめ、常に智者の爲に訶毀せられ、臨終の時大憂悔を生ぜしめ、身壞し已つて諸の惡趣に墮し、那落迦の中に生ぜしめ、自の勝義利を證得せざらしむ、是の如き等の過無量無邊なり。

云何が業雜染なる、嗢柁南に曰く、

『自性と若くは分別と、因と位と及び門と、
増上品と顚倒と、差別と諸の過患なり。』

當に知るべし、業雜染とは自性に由るが故に、分別の故に、因の故に、位の故に、門の故に、上品の故に、顚倒の故に、差別の故に、過患の故なりと、解釋は應に知るべし。業の自性とは云何。謂く(八三)

【八二】生等。生老病死の四苦なり。

【八三】若し法生ずる時云云。夫れ業の自體は思の心所なり、之れを分類して身語意の三業となす、而して思の心所より三業を作動し開展する位に審慮思、決定思、動發勝思の三思の別あり、或る行爲を作さざらんかと考慮する位の思を審慮思となし、次に作すべしと決心する位の思を決定思となす、而して此審慮決定の二思は猶し魚の水中深く潜めるが如く、只内面的意中の動作にして未だ身語の外形に表はれざるが故に是れ意業なり、次に前の決定思の結果として外面的身語の擧動に表現する位の思を動發勝思と名く、身語を動發する勝れたる思なればなり、猶し魚の波上に潑剌として躍如するが如し、故に動發勝思は是れ身業語業意業の三業に通ずるなり、今文に造作の相起るとは、審慮思、決定思の意業の造作力なり、及び彼れ生ずる云云とは彼の審慮決定思の意業の造作力生ずるに由りて後時に動發勝思の力能く身業語業を造作し展開するに至るとの意。

若し法生ずる時、造作の相起り、及び彼れ生ずるに由るが故に、身行語行、(八四)彼の後時に於て造作して轉ず、是を業の自性と名く。業の分別とは云何。謂く二種の相に由る、應に知るべし。一には(八五)補特伽羅の相の差別に由るが故に、二には(八六)法の相の差別に由るが故なり。此に復た二種あり、卽ち善と不善との十種の業道なり、所謂殺生と離殺生と、不與取と離不與取と、欲邪行と離欲邪行と、妄語と離妄語と、離間語と離離間語と、麤惡語と離麤惡語と、綺語と離綺語と、貪欲と離貪欲と、瞋恚と離瞋恚と、邪見と離邪見なり。補特伽羅相の差別建立とは、謂く經に言ふが如し、諸の殺生の者〔等〕乃至廣く說けり、(八七)殺生の者とは、此は是れ總句なり。最極暴惡とは、謂く殺害の心正しく現前するが故なり。血其の手に塗るとは、謂く殺を成すが爲に身の相變ずるが故なり。害極害執とは、謂く彼の命を斷ずるが故に、支節を解くが故に、(八八)活命を許するが故なり。羞恥あること無しとは、謂く自の罪生ずるが故なり。哀愍あること無しとは、謂く彼の非愛を引くが故なり。出家の外道あり、名けて(八九)無繫と曰ふ、彼れ是の說を作さく、百踰繕那內の所有る衆生、彼に於ては(九〇)律儀若くは不律儀ありと。

【八四】彼の後時。彼とは思心所を指す。
【八五】補特伽羅相の差別。造業の人の別なり。
【八六】法相の差別。業そのものの別なり。
【八七】殺生の者とは。經の言を牒して釋す、已下之に准ず。
【八八】活命を許す。殺生を業として生計を立つ。
【八九】無繫。尼犍子外道なり、彼れ謂へらく內煩惱の繫縛を離れ外衣服の繫縛を離ると、故に無繫或は離繫と稱す、又彼れ露形にして衣服の纒ふなきが故に佛徒之れを毀りて無慚外道と云ふ。
【九〇】律儀云云。殺生すれば不律儀を成じ、不殺生なれば律儀を成ずとなす。

(九一)「佛」彼を治せんが爲の故に「經に」是の如く説いて、(九二)一切の有情の所と言ふ。即ち彼の外道復た是の説を作さく、樹等の外物亦生命ありと、彼を治せんが爲の故に、是の如く説いて(九三)眞實なる衆生の所と言ふ。此れ即ち(九四)眞實なる福徳の遠離對治を顯示し、及び不實なる福徳の遠離對治を顯示するなり。是の如きの所説の諸句は、(九五)加行殺害を顯示し、乃至極下は(九六)捃多蟻等の諸の衆生の所とは、此の句は(九七)擇ぶこと無く殺害するを顯示す。殺生の事に於て若し未だ遠離せずとは、此れは縁に遇うて出離すべきことを顯はす、謂く乃至未だ遠離せざる來は殺生者と名く。又此の諸句の略義とは、謂く殺生の相貌と、殺生の作用と、殺生の因縁及び殺生の事用の差別とを顯示せんが爲なり。又略義とは謂く(九八)殺生の如實、(九九)殺生の差別を顯示せんが爲なり。(一〇〇)所殺の生を殺すを殺生者と名く、又

【九一】彼を。彼の外道の邪説を指す。

【九二】一切の有情の所。啻に百踰繕那内の有情のみに限らず内外一切の有情に於て律不律儀を成ずとの意。

【九三】眞實なる衆生。外道は草木を殺すも惡業道を成ずとなす、佛は眞實なる衆生を殺せば性罪を犯して業道を生ず、草木を殺すは遮罪を犯すに止まりて惡業道を成ずるに非ずと説けり。

【九四】眞實なる福徳の遠離對治云云。有情を殺す性罪を離るるを眞實の福徳となし、草木等を殺す遮罪を離るゝを不眞實の福徳となす。

【九五】加行殺害。殺害の豫備的行動なり。

【九六】捃多(Kuṇḍa)蟻。二義あり(一)蟻卵、(二)折脚蟻、故に梵語を存す。

【九七】擇ぶことなく殺害。生に逢へば即ち殺す。

【九八】殺生の如實。眞實なる殺生、草木等を殺すにはあらず。

【九九】殺生の差別。草木等の非情を殺すは殺生に非ず、有情を殺すは殺生なりと、此の差別を云ふ。

【一〇〇】所殺の生云云。能殺所殺共に有情にして始めて殺生成立す。所殺の生とは有情のこと。

此の諸句は能く殺生する補特伽羅の相を顯はし、殺生の法の相を顯はすにはあらず。

復次に不與取の者とは、此は是れ總句なり。他の所有に於てとは謂く、他の所攝の財穀等の事なり。若くは聚落に在りとは、謂く卽ち彼の事聚落の中に於て、若くは(一〇一)積集し若くは(一〇二)移轉す。若くは閑靜處とは、謂く卽ち彼の事閑靜の處に於て、若くは生じ若くは集め、或は復た移轉す。卽ち此を名けて、可盜物の數と爲すとは、謂く與へず捨てず棄てざる所の物なり。若くは自ら執受すとは謂く執して己が有とするなり。與へざるに而も取るとは、謂く彼れ或る時資具闕少すれば執つて己が有と爲すなり。與へざるに而も樂ふとは、謂く樂つて偸盜の事業を受行するなり。與へず捨てず棄てざる所に於て希望を生ずとは、謂く他を劫盜して己が有と爲さんと欲し、若し彼の物の主の先に與ふる所にあらざること、酬債の法の如き、是を不與と名く。若し彼の物の主、彼の取者に於て捨與せざる、是を不捨と名く。若し彼の物の主、諸の衆生に於て受用せんと欲する所に隨つて棄てざる、是を不棄と名く。自ら爲めに取るとは、謂く與へざるに取るが故に、及び與へざるに樂ふが故なり。(一〇三)饕餮して取るとは、謂く與へず捨てず棄てざるに、而も希望するが故なり。不淸にして而も取るとは、謂く競ふ所の物に於て、他の爲に勝たれて淸雪ならざるが故なり、不淨にして而も取るとは謂く、他に勝つと雖も、而も過失と爲つて、垢の所染なるが故なり。有

【一〇一】積集し。財穀積集するなり。
【一〇二】移轉す。人に依つて財穀移轉するなり。
【一〇三】饕餮。財を貪るを饕、食を貪るを餮と云ふ。

罪にして而も取るとは、謂く能く現法と後法との非愛の果を攝受するが故なり。不與取に於て若し未だ(一〇四)遠離せざる者は、前の殺生の相に說くが如く、應に知るべし、所餘の業道も亦た爾なりと。此の中、略義とは、謂く此を盜むに由るが故に不與取を成ず。若くは是の處に於て其の差別の如く、實の如く劫盜し、劫盜に由るが故に此の過失を得、是を總の義と名く。又此の中に、亦不與取者の相と非不與取法の相とを顯はせり、當に知るべし餘も亦爾なりと。

復次に欲邪行者とは、此は是れ總句なり。諸の父母等の守護する所に於てとは、猶し父母の己が處女に於て、他に適き事へしめんが爲の故に、勤めて守護を加へ、時時に觀察して餘と共に鄙穢を爲さしめざるが如し。若し(一〇五)彼れ沒し已れば復た至親の兄弟、姉妹の爲に守護せらる。此れ若し無き者は、復餘親の爲に守護せらる、此れ若し無き者は、家族を損するを恐れて、便ち自ら守護し或は彼の舅姑、自の兒の爲の故に勤めて守護を加ふるなり。治罰ありとは、謂く諸の國王、若くは(一〇六)執理の者、治罰の法を以て守護するが故なり。障礙ありとは、謂く守門の者の守護する所なるが故なり。此の中に略して、未だ他に適かざる三種の守護を顯はす、一には尊重と至親と眷屬と自己との守護する所、二には王と執理家との守護する所、三には諸の守門の者の守護する所なり。他の妻妾とは、謂く已に他に適けるなり。他の所攝とは、謂く卽ち未だ他に適かず、三の守護の爲に守護せらるるなり。若くは凶詐に由る

【一〇四】遠離。解脫なり。
【一〇五】彼れ。父母を指す。
【一〇六】執理。執政官。

とは、謂く嬌亂し已つて邪行を行ずるなり。若くは彊力に由るとは、謂く父母等に對して公然として彊逼するなり。若くは隱伏に由るとは、謂く彼に對せずして竊かに相ひ欣欲するなり。而も欲行を行ずとは、謂く兩兩交會するなり。卽ち此の事に於て非理の欲心をもて邪行を行ずとは、謂く〔一〇七〕道に非ず〔一〇八〕處に非ず〔一〇九〕時に非ずしては自の妻妾の所に於ても罪失を爲すなり。此の中に略義とは、謂く略して若くは彼の所行、若くは行の差別、若くは欲邪行を顯示するなり、應に知るべし。

復次に、諸の妄語者とは、此は是れ總句なり。若くは王とは謂く王家なり。若くは彼の使とは謂く執理家なり。若くは別とは謂く長者、居士なり。若くは衆とは謂く彼の聚集なり。若くは大集の中とは、謂く四方の人衆聚集の處なり。若くは已知とは、謂く前の三に隨つて經る所の語言なり。若くは已見とは、謂く曾見に隨つて經る所の語言なり。若くは自因に由るとは、謂く或は怖畏に因り或は味著に因る、自因に由るが如く他因も亦爾なり。怖畏に因るとは、謂く殺縛、治罰、黜責等を怖畏するに由るが故なり。味著に因るとは、謂く財穀珍寶等の爲の故なり。知つて妄語を説くとは、謂く想欲見を覆うて、而も語言を説くなり。此の中、略義とは謂く依處の故に、異說の故に、因緣の故に、想を壞して妄語を説く、應に知るべし。

【一〇七】道に非ず。道とは產門なり、道に非ずとは自妻の口及び餘道なり。
【一〇八】處に非ず。寺中或は露處なり。
【一〇九】時に非ず。姙娠の時或は乳哺の時等なり。

復次に、(二〇)離間語者とは、此は是れ總句なり。若し破壞の爲とは、謂く破壞の意樂に由るが故なり。彼の語を聞き已つて此に向つて宣說し、此の語を聞き已つて彼に向つて宣說すとは、謂く聞く所に隨つて乖離に順する語なり。和合を破壞すとは、謂く能く喜び別離することを生起するが故なり。(二一)隨つて別離を印すとは、謂く能く喜更に生ずるを乖違するが故なり。和合を壞するを喜ぶとは、謂く已に喜び別離するを生ずる中に於て、(二二)心染汙なるが故なり。樂うて別離を印すとは、謂く喜更に生ずるを乖違する中に於て、心染汙なるが故なり。能く離間する語を說くとは、謂く(二三)或は聞かず、或は他の方便の故なり。此の中略義とは、謂く略して離間の意樂と、離間の未壞方便と、離間の已壞方便と、離間の染汙心と、及び他の方便とを顯示す、應に知るべし。

復次に、麤惡語者とは、此は是れ總句なり。此の中(二四)尸羅支所攝の故に語無擾動と名け、文句美滑なるが故に悅耳と名け、增上なる欲解の發起する所なるが故に、假僞にあらざるが故に、諂媚に

【二〇】離間語。兩舌を用ゐて甲乙兩人の親交を離間する語を云ふなり。

【二一】隨つて別離云云。彼の甲乙兩者別離し已つて喜彌彌重れて生ずべきに、而も之に乖違し更に和睦せんとするの恐れあるが故に、重れて彼に對し別離するを好となすことを印認するなり、下の樂うて別離を印す云云も亦之に準じて知るべし。

【二二】心染汙なるが故。人の離間せるを見て、煩惱染汚心を起し惡意を以て彼れに對するなり。

【二三】或は聞かず云云。或は全く聞かず、或は聞くと雖も巧妙なる手段を講じて其離間を受けずとの意。

【二四】尸羅支。尸羅(Sīla)此に清涼と譯す、戒律なり、戒律に攝伏せられたる正しき語を云ふなり。

あらざるが故に名けて稱心と爲し、增益せざるが故に、時機に應順して義利を引くが故に名けて可愛と爲し、涅槃宮に趣くが故に（二五）先首と名け、文句味ふ可きが故に、美妙と名け、善く文句を釋するが故に分明と名け、顯然として〔義〕趣あるが故に易可解了と名け、正法を攝受するが故に可施功勞と名け、愛味を離れたる心の發起する所なるが故に無所依止と名け、度量を過ぎざるが故に非可厭逆と名け、相續廣大なるが故に無邊無盡と名く。又無擾動語より乃至無邊無盡語まで、應に知るべし、略攝して三種の語と爲すと。一には尸羅律儀所攝の語、謂く一種なり、二には等歡喜の語、謂く（二六）三種なり、三には說法の語、謂く（二七）其の所餘なり。卽ち（二八）此の最後に又三種あり應に知るべし、一には（二九）所趣圓滿の語、謂く初の一なり、二には（三〇）文詞圓滿の語、謂く次の二なり、三には（三一）方便圓滿の語、謂く其の所餘なり。又未來世に於て愛樂す可きが故に可愛語と名け、過去世に於て愛樂す可きが故に可樂語と名け、現在世の事及び領受に於て愛樂す可きが故に可欣語及び可意語と名く、應に知るべし。卽ち等歡喜語を無量衆生可愛可樂可欣可意の語と名け、卽ち說法語を（三二）三摩呬多語と名け、卽ち尸羅支所攝の語を無悔等に由つて漸次に能く三摩地を引く語と名く。

【二五】先首。所說の法に因り能く涅槃に趣くが故にその說法を先首と名く。

【二六】三種。悅耳、稱心、可愛の三。

【二七】其の所餘。先首以下の八語を攝む。

【二八】此の最後。次前の說法の語を受く。

【二九】所趣圓滿の語。先首の語なり。

【三〇】文詞圓滿の語。美妙語と分明語なり。

【三一】方便圓滿の語。易可解了語以下の五を攝む。

【三二】三摩呬多(Samāhita)。定の一名、等引と譯す。

此の中、毒螫語とは、謂く他を毀辱する言にして、瞋毒を縦にするが故なり。麤獷語とは、謂く他を惱亂する言にして、苦觸を發するが故なり。所餘の麤惡語は前の〔一三〕白品に翻じて應に知るべし。

復次に諸の綺語者とは、此は是れ總句なり。邪に罪を擧ぐる時に於て五種の邪に罪を擧ぐる者あり、言時に應せざるが故に非時語者と名け、言實ならざるが故に非實語者と名け、言無義を引くが故に非義語者と名け、言麤獷なるが故に非法語者と名け、言瞋恚を挾むが故に非靜語者と名く。又邪說法の時に於て正しく思審せずして宣說するが故に不思量語と名け、聽者に勝たんが爲に而も宣說するが故に不靜語と名け、非時にして說いて前後の義趣相屬せざるが故に雜亂語と名け、理因に中らずして而も宣說するが故に非有敎語と名け、相應せざるを引いて譬況を爲すが故に非有喩語と名け、穢染を顯はすが故に非有法語と名く。又歌笑嬉戲等の時、及び舞樂戲笑俳說を觀る等の時に於て無義を引く語あり、此の中、略義とは謂く前に三時の綺語を說くが如し。

復次に、諸の貪欲者とは、此は是れ總句なり。猛利の貪に由るとは、謂く他の所有に於て貪增上するに由つて、己が有と爲さんと欲して、決定の執を起すが故なり。財に於てとは、謂く世俗の財類なり、具とは謂く受用する所の資具なり、卽ち此の二種を總じて名けて物と爲す。凡そ彼の所有定んで當に我に屬すべしとは、此は貪欲生起の行相を顯はす。此の中、略義とは、當に知るべし、貪欲の自

【一三】白品に翻じて。白とは善なり善法と正反對に。

性、貪欲の所緣、貪欲の行相を顯示するなりと。

復次に、瞋恚心者とは、此は是れ總句なり。惡意の分別とは、謂く他の有情の所に於いて瞋恚增上の力に由つて、損害を爲さんと欲して決定の執を起すが故なり。當に殺すべしとは、謂く其の身を傷害せんと欲するなり。當に害すべしとは、謂く其の身を損惱せんと欲するなり。當に衰損を爲すべしとは、謂く、彼の財物をして損耗せしめんと欲するなり。彼れ當に自ら種種の憂惱を獲べしとは、謂く、彼れをして自ら財物を失はしめんと欲するなり。此の中、略義は前の如く、應に知るべし。

復次に、諸の邪見者とは、此は是れ總句なり。是の如きの見を起すとは、此れ自心、當に說く所の義を忍可し欲樂することを顯はす。是の如きの論を立つとは、此れ他に當に說く所の義を授くることを顯はす。施與あること無く、愛養あること無く、祠祀あること無しとは、謂く三種の意樂に由つて施を非撥するが故なり、一には財物意樂、二には淸淨意樂、三には祀天意樂なり。火天を供養するを名けて祠祀と爲す。又(二四)戒修所生の善の能治、所治を非撥することを顯はすが故に、及び施所生の善の能治、所治を非撥することを顯はすが故に、是の如きの言を說いて、妙行あること無く、惡行あること無しとす。又此の三種の善の能治、所治、所得の果を非撥することを顯はすが故に、是の如きの言を說いて、妙行惡行二業の果及び異熟ある

【二四】戒修。戒と定なり。

こと無しとす。又(二二五)流轉依處緣を非撥することを顯はすが故に、是の如きの言を說いて、此世あること無く、他世あることなしとす。又彼の(二二六)所託の緣を非撥することを顯はすが故に、及び彼の(二二七)種子緣を非撥するが故に、是の如きの言を說いて母無く父無しとす。又(二二八)流轉の士夫を非撥することを顯はすが故に、是の如きの言を說いて化生の有情あること無しとす。又(二二九)流轉の對治と還滅とを非撥することを顯はすが故に、是の如きの言を說いて世間に眞の阿羅漢あることなしとし、乃至廣說す。已に各別煩惱の寂靜〔涅槃〕に趣くが故に正至と名け、諸の有情に於て、邪行を遠離して、無倒の〔道諦〕行を行するが故に正行と名け、〔有學〕因の時を此の世間と名け、〔無學〕果の時を彼の世間と名け、(二三〇)自の士夫の力の所作なるが故に名けて自然と爲す。(二三一)通慧とは謂く第六なり。已證とは謂く見道に由る。具足とは謂く修道に由る。顯示とは、自ら知る所なるが故に、他の爲に說くが故なり。我生、已盡等は當に知るべし、(二三二)餘處に分別するが如し。此中、略義とは謂く因を謗り、果を謗り、功用を誹謗し、眞實の事を謗ることを顯はす。功用とは謂く植種の功用、任持の功用、來往の功用、感生業の功用なり。又略義の差別あり、謂く若くは因、若くは果、若くは流轉緣、

【二二五】流轉依處緣。生死流轉の所依の緣なり。

【二二六】所託の緣。託胎の緣卽ち母のこと。

【二二七】種子の緣。父のこと。

【二二八】流轉の士夫。中有の有情のこと。

【二二九】流轉の對治と還滅。迷界流轉を對治して悟界に還滅する修行。

【二三〇】自の士夫の力。羅漢自己の力を云ふ。

【二三一】通慧。六通の中第六の漏盡通卽ちあらゆる煩惱滅盡したるところに顯はるる通力を云ふなり。

【二三二】餘處。本論第八十三等を指すなり。

若くは流轉士夫を誹謗することを顯示し、及び彼の對治還滅を誹謗することを顯はす。又流轉を誹謗すとは、應に知るべし、(一三三)因を誹りて(一三四)自相を誹らざるなりと。還滅を誹るとは應に知るべし、彼の功德を誹りて補特伽羅を誹らざるなりと。

復次に、白品は一切前に翻じて應に知るべし、所有る差別は我れ今當に說くべし。謂く欲邪行に翻ずる中、諸の梵行者とは、此れは是れ總句なり。當に知るべし此れは三種の清淨に由つて清淨を得、一には時分清淨、二には(一三五)他信清淨、三には正行清淨なりと。(一三六)壽を盡すまで行ずるが故に、(一三七)久遠に行ずるが故にとは、此れ時分清淨を顯はす。諍處雪きが故に淸と名け、違越なきが故に淨と名く、此の二は總じて他信清淨を顯はす。此の中に、或は淸にして而も淨にあらざるあり、應に四句を作るべし。初の句は謂く實に毀犯し、諍に於て勝を得るなり。第二の句は謂く、實に犯さず、諍に於て墮負するなり。第三の句は謂く實に犯さず、諍に於て勝を得るなり。第四の句は謂く、實に毀犯し、諍に於て墮負するなり。愛染を以て身母邑に觸れざるが故に、生臭を遠離すと名け、兩兩交會の鄙事を行せざるが故に、婬欲を遠離すと名け、餘の手觸等の方便を以て不淨を出さざるが故に、鄙愛に非ずと名け、願つて梵行を受持するが故に、猥法を遠離すと名く。是

【一三三】因を誹りて云云。父母の自體あるを撥無せず、唯因たる義を謗するなり。
【一三四】自相。流轉の自體を云ふなり。
【一三五】他信清淨。他を信じて他と諍はず違越せず。
【一三六】壽を盡す。聲聞の盡形壽戒なり。
【一三七】久遠。菩薩の盡未來際戒なり。

の如くなるを名けて正行清淨具足すと爲す、當に知るべし略義は卽ち此の中にありと。又妄語に飜ずる中、可信とは謂く委すべきが故なり、委すべしとは、謂く寄託すべきが故なり。應に建立す可しとは、謂く彼彼の違諍の事の中に於て、(三八)建立して正證と爲すべきが故なり。虛誑あること無しとは、委寄の中に於て虛誑ならざるが故に、欺罔せざるが故なり。此の中、略義とは謂く三種の攝受を顯はす、一には(三九)欲解攝受、二には(四〇)保任攝受、三には(四一)作用攝受なり。

復次に、法相差別建立とは、謂く卽ち殺生、(四二)離殺生等なり。云何が殺生なる、謂く他の衆生に於て殺の欲樂を起し、染汙の心を起し、若くは卽ち彼れに於て殺の方便を起し、及び卽ち彼の殺に於て究竟する中の所有る身業なり。云何が不與取なる、謂く他攝の物に於て盜の欲樂を起し、染汙の心を起し、若くは卽ち彼の盜に於て究竟する中の所有る身業なり。云何が欲邪行なる、謂く應に行ずべからざる所の非道、非處、非時に於て習近の欲樂を起し、染汙の心を起し、若くは卽ち彼れに於て欲邪行の方便を起し、及び欲邪行に於て究竟する中の所有る身業なり。云何が妄語なる、謂く他の有情に於て(四三)覆想說の欲樂を起し、染汙の心を起し、若くは卽ち彼れに於て僞證方便を起し、及び僞證に於て究竟する中の所有る語業なり。云

【三八】建立して正證云云。不徧不黨の人を信じて立てて證人となす。
【三九】欲解攝受。信ずべく委すべきを決定する意樂なり。
【四〇】保任攝受。立てて委信すべきなり。
【四一】作用攝受。實語を起すの作用なり。
【四二】離殺生。不殺生なり。
【四三】覆想說。眞意を隱覆して說く卽ち妄語のこと。

何が離間語なる、謂く他の有情に於て破壞の欲樂を起し、染汙の心を起し、若くは即ち彼れに於て破壞の方便を起し、及び破壞に於て究竟する中の所有る語業なり。云何が麤惡語なる、謂く他の有情に於て麤語の欲樂を起し、染汙の心を起し、若くは即ち彼れに於て麤語の方便を起し、及び麤語に於て究竟する中の所有る語業なり。云何が綺語なる、謂く綺語の欲樂を起し、染汙の心を起し、若くは即ち彼れに於て、不相應語の方便を起し、及び不相應語に於て究竟する中の所有る語業なり。云何が貪欲なる、謂く他の所有に於て己れの有なる欲樂を起し、染汙の心を起し、若くは他の所有に於て己れの有なる欲樂の決定方便を起し、及び彼れに於て究竟する中の所有る意業なり。云何が瞋恚なる、謂く他に於て害の欲樂を起し、染汙の心を起し、若くは他に於て害の欲樂の決定方便を起し、及び彼れに於て究竟する中の所有る意業なり。云何が邪見なる、謂く誹謗の欲樂を起し、染汙の心を起し、若くは誹謗の欲樂の決定方便を起すに於て、及び彼れに於て究竟する中の所有る意業なり。云何が離殺生なる、謂く殺生に於て〔一四〕過患の欲解を起し、勝善の心を起し、若くは彼に於て靜息の方便を起し、及び彼の靜息に於て究竟する中の所有る身業なり。離殺生の是の如くなるが如く、離不與取乃至離邪見も應に知るべし、亦爾なりと。此の中差別とは、謂く、不與取に於て過患の欲解を起し、乃至邪見に於て過患の欲解を起し、勝善の心を起し、若くは彼に於て靜息の方便を起し、及び彼の靜息に於て究竟する中の所有る意業なり。是の如きの十種

【一四】過患の欲解。罪惡なりと自覺し認定するなり。

を略して三種と爲す、所謂身業と、語業と、意業なり。卽ち此三種廣く開けば十種なり、應に知るべし。業の因とは云何、應に知るべし、(二四五)十二種の相あり、一には貪、二には瞋、三には癡、四には自、五には他、六には隨他轉、七には所愛味、八には怖畏、九には爲損害、十には戲樂、十一には法想、十二には邪見なりと。

業の位とは云何、應に知るべし、略して說くに五種の相あり、謂く輭位と、中位と、上位と、生位と、習氣位なりと。輭の不善業に由るが故に旁生の中に生じ、中の不善業に由るが故に餓鬼の中に生じ、上の不善業に由るが故に那落迦の中に生ず。輭の善業に由るが故に人中に生じ、中の善業に由るが故に欲界天の中に生じ、上の善業に由るが故に色無色界に生ず。何等をか名けて輭位の不善業と爲すや、謂く輭品の貪瞋癡を以て因縁とするが故なり。何等をか名けて中位の不善業と爲すや、謂く中品の貪瞋癡を以て因縁とするが故なり。何等をか名けて上位の不善業と爲すや、謂く上品の貪瞋癡を以て因縁とするが故なり。若くは諸の善業は、其の所應に隨つて、無貪無瞋無癡を以て因縁と爲すと應に知るべし。何等か(二四六)生位の業なる、謂く已に生じて未だ滅せざる現在前の業なり。何等か(二四七)習氣位の業なる、謂く已に生じて已に滅せる不現前の業なり。

【二四五】十二種の相。初三は三不善根に由り殺す、第四は自ら殺す、第五は他に殺さしむ、第六は王等に强要せられて殺す、第七は自財を愛著し、爲に殺す、第八は他に殺さるるを怖畏して彼れを殺す、第九は鼠等の損害を恐れて彼を殺す、第十は惡戲に殺す、第十一は生を害するを却て正法なりと執して殺す、第十二は因果を撥無して殺す。

【二四六】生位の業。現在の業を云ふなり。

【二四七】習氣位の業。業種子を云ふなり。

卷の第九

本地分中有尋有伺等三地の六

復次に業の門とは云何。此に略して二種あり、一には(一)與果門、二には(二)損益門なり。與果門とは五種あり、應に知るべし、一には異熟果を與す、二には等流果を與す。三には增上果を與す、四には現法果を與す、五には他の增上果を與するなり。(三)異熟果を與するとは、謂く殺生に於いて親近し修習し、多く修習するが故に那落迦の中に於いて異熟果を受く。殺生に於いて是の如くなるが如く、餘の不善業道に於いても亦た爾なり、是を異熟果を與すと名く。(四)等流果を與するとは謂く、若しも彼「地獄」より出でて此の間の人同分の中に來生すれば、「殺生の者は」壽量短促なり、「不與取の者は」資財匱乏し、「欲邪行の者は」妻貞良ならず、「虛誑語の者は」多く誹謗に遭ふ、「離間語の者は」親友乖離し、「麤惡語の

【一】與果門。業力が因となりて結果を助け生ぜしむる方面を云ふ。

【二】損益門。善惡業力に由り損益の果ある方面を云ふ。

【三】異熟果。善或は惡の業力に依りて引かれたる無記の結果を云ふ、因は是れ善若くは惡にしてその熟し得たる果は是れ無記なるが故に異熟と云ふ。例へば吾人の主體は無記にして是れ善惡業力の所感なるが故に人身の主體を異熟果と云ふが如し。

【四】等流果。等流とは等同流類の義にして、因と同類なる果なり、例へば殺生業は他の生命を短縮したるが故に、其果報として自己の壽命も亦短命なるが如き、自己短命の果は、他をして短命ならしめたる業因に相似同類なるが故に等流果と名く。

者は〕違意の〔惡〕聲を聞き、〔綺語の者は〕言威肅ならず、〔貪の者は〕猛利の貪を増し、〔瞋の者は〕猛利の瞋を増し、〔邪見の者は〕猛利の癡を増す、是を等流果を與すと名く。(五)増上果を與するとは、謂く親近し修習し多く修習する諸の不善業の増上力に由るが故に、〔殺生に由つて〕所感の外分光澤尠少なり、〔不與取に由つて〕果充實ならず、〔欲邪行に由つて〕果朽敗多く、〔虛誑語に由つて〕果變改多く、〔離間語に由つて〕果零落多く、〔麤惡語に由つて〕果甘美ならず、〔綺語に由つて〕果恒常ならず、〔貪に由つて〕果充足せず、〔瞋に由つて〕果便宜ならず、〔邪見に由つて〕空うして果實なし、當に知るべし善業は此と相違すと。(六)現法の果を與するとは、二の因緣あり善と不善との業の現法の果を與ふるなり。一には(七)欲解に由るが故に、二には事に由るが故なり。應に知るべし(八)欲解に復八種ありと、一には有顧欲解、二には無顧欲解、三には損惱欲解、四には慈悲欲解、五には憎害欲解、六には淨信欲解、七には棄恩欲解、八には知恩欲解なり。有顧欲解とは不善業を造つて現法の果を受くる者なり、謂く有る一り増上欲解に由つて其身を顧戀し財物を顧戀し(九)諸有を顧戀し不善の業を造るが如きなり。無顧欲解とは所造の善業、現法の果を受くる者なり、謂く有る一り増上欲解を以て其身

【五】増上果。業の助くる増上力に依り生ぜられたる結果なり。即ち業の餘勢より現はれたる果なり。

【六】現法果。現在に於て受くる結果を云ふ。

【七】欲解。欲求希望する勝れたる認定力ある心。

【八】欲解に復八種あり。此の八種の中二、四、六、八は善業、一、三、五、七は不善業なり。又初の一二は身財を緣じ、次の三四は慈悲の境を緣じ、次の五六は尊敬の境を緣じ、後の二は恩所を緣ずる欲解なり。

【九】諸有。諸の所有。

を顧みず財物を顧みず諸有を顧みず善業を造作するが如きなり。損惱欲解とは不善業を造つて現法の果を受くる者なり、謂く有る一り他の〔一〇〕有情補特伽羅に於て〔一一〕增上品の損惱の欲解を以て不善業を造るが如し。慈悲欲解とは所造の善業、現法の果を受くる者なり。謂く有る一り他の有情補特伽羅に於いて增上品の慈悲の欲解を以て善業を造作するが如し。憎害欲解とは不善業を造つて現法の果を受くる者なり、謂く有る一り佛法僧及び一種の尊重處の事に隨つて、增上品の憎害の欲解を以て不善業を造るが如し。淨信欲解とは所造の善業、現法の果を受くる者なり、謂く有る一り佛法僧等に於いて增上品の淨信の欲解を以て善業を造作するが如し。棄恩欲解とは不善業を造つて現法の果を受くる者なり、謂く有る一り父母の所に於て、及び一種の恩造の處に於て、增上品の背恩の欲解、欺誑の欲解、酷暴の欲解を以て不善の業を造るが如し。知恩欲解とは所造の善業、現法の果を受くる者なり、謂く有る一り父母等に於いて增上品の知恩の欲解、報恩の欲解を以て作る所の善業の如し。事に由るが故にとは、若くは〔一二〕不善業の五無間〔業〕及び彼〔五無間〕の同分〔業〕の中に於いて現法の果を受くる者有るなり。五無間業とは一には母を害し、二には父を害し、三には阿羅漢を害し、四には僧を破し、五には如來の所より惡心をもて血を出す。無間業の同分とは謂く、一ありて阿羅漢の尼及び母の所に於いて穢染の

〔一〇〕有情補特伽羅。有情身を云ふなり。

〔一一〕增上品。強く勝れたるものを云ふなり。

〔一二〕不善業の五無間。卽ち五無間の不善業なり。無間地獄に墮する業因なれば無間業と名くるなり。

行を行じ、(一三)最後有の菩薩を打ち、或は天廟、衢路、市肆に於いて羊を殺す法を立てて流行して絶たず、或は寄託して極委重を得る親友、同心、耆舊等の所に於いて損害し、欺誑し、或は有苦、貧窮、困乏、依る〔者〕無く、怙む〔者〕無き〔者〕に於いて、爲に歸依と作つて無畏を施し已つて後に返つて害を加へ、或は復逼惱し、或は(一四)僧門を劫奪し、或は靈廟を破壞するが如し、是の如き等の業を無間の同分と名く。若くは諸の善業の事重きに由るが故に、現法の果を受くるとは、謂く一有りて母正信無きを勸進開化して具信の中に安置建立するが如し。正信無きを具信の中に於てせしが如く、是の如く犯戒なるを具戒の中に於てし、慳吝なるを具捨の中に於てし、惡慧なるを具慧の中に於てするも亦爾なり、母の如く父も亦爾り。或は(一五)慈定より起つ者に於いて供養承事す、慈定より起つ者に於けるが如く、是の如く(一六)無諍定、滅盡定、預流果、阿羅漢果より起つものに於いて供養承事するも亦た爾なり。又親く佛所に於いて供養承事するなり、佛所に於けるが如く、是の如く(一七)〔有〕學、(一八)無學僧の所に於いても亦爾なり。若し即ち此の尊重事の中に於いて上と相違すれば、損害の因緣に由つて不善の業を起して現法の果を受く。他の增上果を與すとは謂く、亦現法の果を受くる業に由る、猶ほし如

【一三】最後有の菩薩。最後身即ち摩耶託生の菩薩を云ふ。

【一四】僧門。僧門の常住物なり。

【一五】慈定を起つ者。慈定とは世間に樂を與ふる禪定、起つとは定より出づるなり。

【一六】無諍定。眞理は諍論を超越する故に無諍と云ふ、内に眞の無諍を證し、外に諸の煩惱を止息する定を無諍定と云ふなり。

【一七】學。有學の聖者、斷惑證理の學修すべき所有るが故に有學と云。

【一八】無學。已に學修する所無き阿羅漢。

來の所住の國邑は必ず疾疫災橫等起ること無きが如し。佛の神力の故に無量の衆生疫無く、疾無し、災橫有ること無く、安樂住を得。佛世尊の如く是の如く轉輪聖王及び慈定に住する菩薩も亦爾なり。若くは諸の菩薩は大悲心を以て一切の貧窮、困苦(一九)業天に惱まさるる所の衆生を觀察して、施すに飮食、財穀、庫藏を以て皆充足せしむ。此の因緣に由つて、彼の諸の衆生安樂住を得。是の如き等の類は、是れ他の增上所生の現法受業なりと、應に知るべし。

損益門とは、謂く諸の有情に於いて十不善業道に依つて(二〇)八の損害門を建立す。何等をか八と爲す、一には衆生を損害す、二には財物を損害す、三には妻妾を損害す、四には虛僞支證の損害、五には損害の助伴、六には過失を顯說する損害、七には放逸を引發する損害、八には怖畏を引發する損害なり。此と相違して十善業道に依つて八の利益門を建立すること應に知るべし。業の增上とは云何ん、謂く猛利極重の業なりと。當に知るべし、此業六種の相に由ると、一には加行の故に、二には串習の故に、三には自性の故に、四には事の故に、五には(二一)所治一類なるが故に、六には所治損害の故なり。(二二)加行の故にとは、謂く一ありて極猛利なる貪瞋癡の纏及び極猛利なる無貪無瞋無癡の加行に由つて諸業を

【一九】業天。世俗は多く運命を天理に歸するが故に實には業力に由れども、今人情に從うて業を指して天と云ふのみ。

【二〇】八の損害門。八種の中前七は身の三業(殺生、偸盜、邪婬)、語の四業(妄語、兩舌、惡邪口、綺語)を次ぎの如く配すべく、第八は之れ意の三業(貪、瞋、邪見)なり。

【二一】所治一類。所作の不善業のみ一類相續して造る。

【二二】加行。正して業を造る豫備工夫なり。

發起するが如きなり。串習の故にとは、謂く一ありて長夜の中に於いて、不善と善との業を親近し修習し、若くは多く修習するが如きなり。自性の故にとは、謂く（三三）綺語に於いて麤惡語を大重罪と爲し、麤惡語に於て（三四）離間語を大重罪と爲し、離間語に於て妄語を大重罪と爲し、欲邪行に於て（三五）不與取を大重罪と爲し、不與取に於て殺生を大重罪と爲し、貪欲に於て瞋恚を大重罪と爲し、瞋恚に於て邪見を大重罪と爲す。又施性に於て戒性罪無きを勝れたりと爲し、戒性に於て修性罪無きを勝れたりと爲し、聞性に於て思性罪無きを勝れたりと爲す、是の如き等なり。事の故にとは、謂く一ありて佛法僧及び隨つて一種の尊重處の事に於て、損を爲し益を爲すを重事業と名くるが如し。所治一類なるが故にとは、謂く一ありて一向諸の不善業を受行して、乃至壽盡くるまで一時も善無きが如し。所治損害するが故にとは、謂く一ありて所對治の諸の不善業を斷じて諸の善業をして離欲清淨ならしむるが如きなり。（三六）業顚倒とは云何。此に三種あり、應に知るべし、一には作用の顚倒、二には執受の顚倒、三には喜樂の顚倒なりと。作用の顚倒とは、謂く一あつて餘の衆生に於て殺害せんと思欲するに誤つて餘の者を害するが如きなり。當に知るべし、此の中には殺生有りと雖も殺生の罪無し、然るに殺生の種類、殺生の相似同分の罪生ずることありと。若し誤つて其の餘の衆生を殺さざれども、然も非情に於て刀杖を加へ已つて我れ生を

【三三】綺語。無意味無利益なる飾り言。
【三四】離間語。兩舌、親交を隔離する語。
【三五】不與取。與へざるを盜み取る。
【三六】業顚倒。作用の誤謬。

殺せりと謂ふは、當に知るべし。此の中には殺生有ると無く、殺生の罪も無し、然れども殺生の種類殺生の相似同分の罪生ずることありと。殺生業道の如く、是の如く不與取等の一切の業道も其の所應に隨つて、作用の顚倒をば應に知るべし。執受の顚倒とは謂く、一ありて是の如きの見を起し是の如きの論を立つるが如し、施も無く受も無し乃至廣く一切の邪見を說けり。彼れ是の執を作す、畢竟じて能殺所殺、若くは不與取、乃至綺語あると無し、亦施與、受齋、修福、受學、尸羅も無し、此の因緣に由つて罪も無く福も無しと。又一ありて是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるが如し。若くは衆生あつて梵を憎み天を憎み婆羅門を憎まんに、若し彼れ憎惡するを以て、唯應に殺害すべし、彼を殺す因緣は唯福のみにして罪無しと。又彼の所に於て不與取乃至綺語を起すに、唯福德のみを獲て非福あること無しと。喜樂の顚倒とは謂く、一ありて不善業道現前に行ずる時、遊戲の法の如く極めて喜樂と爲るが如きなり。

【三七】業の差別。業の分類、是等諸業の解釋は下に委出す。

(三七)業の差別とは云何。謂く作の業あり。不作の業あり。增長の業あり、不增長の業あり、故思の業あり、不故思の業あり、是の如く定異熟業と不定異熟業と、異熟已熟業と異熟未熟業と、善業と不善業と無記業と、律儀所攝の業と不律儀所攝の業と非律儀非不律儀所攝の業と、施性の業と戒性の業と修性の業と、福業と非福業と不動業と、順樂受業と順苦受業と順不苦不樂受業と、順現法受業と順生受業と順後受業と、過去の業と未來の業と現在の業と、欲繫の業と色繫の業と無色繫の業と、學業

と無學業と非學非無學の業と、見所斷の業と修所斷の業と無斷の業と、黒黒異熟業と白白異熟業と黒白黒白異熟の業と非黒非白無異熟業と能盡諸業と、曲業と穢業と濁業と淸淨の業と寂靜の業なり。(二八)作の業とは、謂く若くは(二九)思業、若くは思し已つて起す所の身業語業なり。(三〇)不作の業とは、謂く若くは(三一)不思業、若くは思し已らず身業語業を起さざるなり。(三二)増長業とは、謂く(三三)十種の業を除く。何等をか十となす、一には夢に作る所の業、二には知ること無くして作る所の業、三には故思無くして作る所の業、四には利なるにもあらず數なるにもあらずして作る所の業、五には狂亂して作る所の業、六には(三四)失念して作る所の業、七には樂欲に非ずして作る所の業、八には自性無記の業、九には(三五)悔に損せられたる業、十には(三六)對治に損せられたる業なり。此の十種を除いて所餘の諸業を名けて増長と爲す。不増長の業とは、謂く即ち説く所の十種の業なり。故思の業とは謂く、故らに思

【二八】作の業。身語二業を作る業を云ふ。

【二九】思業云云。身語業を動發する動發勝思を思業と云ひ、此の動發勝思に起されたる身語二業を若くは思し已て起す所の身業語業と云ふ。

【三〇】不作の業。身語二業を作らざる業。

【三一】不思業云云。不思業とは卒爾に起したる意思業にして身語を動發する思業ならず、若くは思し已らず云云とは、動發勝思に由らざるが故に身語業を起さず、唯卒焉と起したる業なるを云ふ。

【三二】増長業。其力強く其種子をして増勝ならしむる業なり、之に反して力弱く業種をして増盛ならしむる能はざる業を不増長業と云ふ。

【三三】十種の業。是等は勢力薄弱なるが故に不増長業なり、故に今之を除く。

【三四】失念して作る業。忘却して作る所の業。

【三五】悔に損せられたる業。懺悔に由りて損害せられし業。

【三六】對治に損せられたる業。修養に由りて損害せられたる業を云ふ。

し已つて若くは作す業、若しは增長する業なり。不故思の業とは謂く、故らに思するに非ずして作す所の業なり。(三七)順定受業とは、謂く故思し已つて若くは作し、若くは增長する業なり。(三八)順不定受業とは、謂く故思し已つて作して增長せざる業なり。異熟已熟業とは、謂く已に果を與したる業なり。異熟未熟業とは、謂く未だ果を與せざるの業なり。善業とは、謂く無貪無瞋無癡を因緣と爲す業なり。不善業とは、謂く貪瞋癡を因緣と爲す業なり。無記の業とは、謂く無貪無瞋無癡を因緣と爲るに非ず、亦貪瞋癡を因緣と爲るに非ざる業なり。(三九)律儀所攝の業とは、謂く或は(四〇)別解脫律儀に攝せらるる業、或は(四一)靜慮等至果斷律儀に攝せらるる業、或は(四二)無漏律儀に攝せらるる業なり。(四三)不律儀所攝の業とは、謂く十二種の不律儀の類に攝せらるる諸業なり。何等か十二の不律儀の類なる。一に

【三七】順定受業。決定して果を受くべき道理に順應せる業なり、上の故思業定異熟業即ち是なり。

【三八】順不定受業。決定して果を受けざる道理に順應する業なり、上の不故業、不定異熟業即ち是なり。

【三九】律儀所攝。下の律儀、不律儀、非律儀非不律儀の三は無表の業なり。

【四〇】別解脫律儀。五戒八戒十戒具足戒の四種ありて、不殺生の一戒を受けては殺生の一罪を解脫するが如く、別別に惡を解脫するが故に、別解脫と名く。

【四一】靜慮等至果斷律儀。靜慮とは色界の四靜慮、等至とは無色界の四定、果とは靜慮及等至より修生する所の功德、斷とは靜慮等至相應の現在の思遠く欲界の諸の犯戒の非を防ぐの斷戒なり、即ち靜慮等至の果たる戒體は惡を斷ち非を防ぐが故に靜慮等至果斷と云ふ、既に靜慮律儀、又は定共戒と名く、是れ有漏の定中に起る所の戒なり。

【四二】無漏律儀。見諦悟道の聖者、無漏定中に於て得る所の戒體なり、即ち道共戒なり。

【四三】不律儀。律儀ならずと訓す、即ち列擧する惡行は上の律儀に反したる業なれば不律儀と名く。

は羊を屠り、二には鷄を販り、三には猪を販り、四には鳥を捕へ、五には兎を罝り、六には盜賊し、七には魁膾し、八には獄を守り、九には讒刺し、十には獄を斷はり、十一には象を縛り、十二には龍を呪するなり。非律儀、非不律儀に攝せらるる業とは、謂く（四四）三種の律儀の業及び不律儀類の業を除いて、所餘の一切の善不善無記の業なり。施性の業とは、謂く若くは（四五）因緣、若くは等起、若くは依處、若くは自性なり。彼の因緣とは謂く、無貪無瞋無癡を以て因緣と爲す。彼の等起とは、謂く無貪無瞋無癡倶行して能く所施の物を捨て、能く身語業を起す思〔心所〕なり。彼の依處とは謂く、所施の物及び受者を以て依處と爲すなり。彼の自性とは謂く、思に起されて能く所施の物を捨つる身業語業なり、施性の業の如く是の如く戒性の業、修性の業も其の所應に隨つて應に知るべし。此の中戒性の業の因緣等起は前の如し、自性とは謂く律儀所攝の身語業等なり、依處とは謂く有情非有情數の物なり。修性の因緣とは、謂く三摩地の因緣、即ち無貪無瞋無癡なり、等起とは、謂く彼れ倶行して定を引發するの思〔心所〕なり、自性とは、謂く三摩地なり、依處とは、謂く十方の（四六）無苦無樂等の有情界なり、又施戒修を具する者の所有の相貌は應に知るべし、一切餘處に說くが如し。福業とは、謂く（四七）善趣の

【四四】三種の律儀の業。別解脫、靜慮、無漏の三律儀。

【四五】因緣。原因の意。

【四六】無苦無樂等。十方の有情に三類あり、(一)には苦も無く樂も無きもの、之に對しては癡を離れて慈を起し以て樂を與ふ、(二)には苦あるもの、之れには瞋を離れて悲を起し以て拔濟す、(三)には樂あるもの、之れには貪を離れて助喜す。

【四七】善趣の異熟。人間天上の總報の主體たる第八阿賴耶識を云ふ、即ち眞異熟の果報を云ふなり。

〔總報〕異熟を感じ、及び(四八)五趣の受に順ずる善の〔別報〕業なり。非福業とは、謂く惡趣の〔總報〕異熟を感じ、及び五趣の受に順ずる不善の〔別報〕業なり。(四九)不動業とは、謂く色無色界の〔總報〕異熟を感じ、及び色無色界の受に順ずる善の〔別報〕業なり。順樂受業とは、謂く福業及び(五〇)三靜慮の受に順ずる不動業なり。順苦受業とは、謂く非福業なり。(五一)順不苦不樂受業とは、謂く能く(五二)一切處の阿賴耶識の〔總報〕異熟を感ずる業と、及び第四靜慮より以上の不動業なり。順現法受業とは、謂く能く現法の果を感ずる業なり。順生受業とは、謂く能く(五三)無間生の果を感ずる業なり。順後受業とは、謂く能く彼の(五四)後生の果を感ずる業なり。過去の業とは、謂く(五五)習氣の位に住する或は已與果、或は未與果の業なり。未來の業とは、謂く未生未滅の業なり。現在の業とは、謂く已に造し已に思して、未だ謝滅せざる業なり。欲繫の業とは、謂く能く欲界の異熟を感じて、欲界に墮する業なり。色繫の業とは、謂く能く色界の異熟を感じて、色界に墮する業なり。無色繫の業とは、謂く能く無色界の異熟を感じて、無色界に墮する業なり。學業とは、謂く若くは(五六)異生、若くは

【四八】五趣の受。欲界五趣別報の前六識の上の苦樂捨三受。

【四九】不動業。上二界の善業なり、禪定力に依りて動搖せざるが故に不動業と云ふ。

【五〇】三靜慮。色界四靜慮の中にて下三靜慮を云ふ。

【五一】順不苦不樂受業。不苦不樂受とは捨受なり、捨は苦にも樂にも非ざる中庸の受なればなり。

【五二】一切處の阿賴耶識の異熟。三界一切處の總べての阿賴耶識なり、是れ有情の主體として眞の異熟なれば阿賴耶識の異熟と云ふ。

【五三】無間生。次生を云ふ。

【五四】後生。第三生以後を云ふなり。

【五五】習氣。種子潛勢力。

【五六】異生。凡夫のこと。

(五七)非異生の[有]學相續の中の所有る善業なり。無學業とは謂く無學相續の中の所有る善業なり。非學非無學業とは謂く前の二を除いて餘の相續の中の所有る善不善無記の業なり。(五八)見所斷の業とは、謂く惡趣を受くる不善等の業なり。(五九)修所斷の業とは、謂く善趣を受くる善不善無記の業なり。(六〇)無斷業とは、謂く世出世の諸の無漏の業なり。(六一)黒黒異熟業とは謂く非福業なり。(六二)白白異熟業とは謂く不動業なり。(六三)黒白黒白異熟業とは、謂く福業なり、不善業ありて怨對と爲るが故に、未だ非福業を斷ぜざる時の所有る福業に約して建立するに由るが故なり。

(六四)非黒非白無異熟業と能盡諸業とは、謂く出世間の諸の無漏業なり、是れ前の三業を斷じ對治するが故なり。曲業とは、謂く諸の外道の善不善なり。穢業とは、謂く即ち曲業を亦は穢業と名く。又穢業あり、謂く此法の異生にして聖教の中に於て顛倒見ある者、自の見取に住する者、邪決定の者、(六五)猶

【五七】非異生。聖者のこと、即ち無漏智を得たる預流果以上の有學の者なり。

【五八】見所斷の業。見道位にて諦理を見て斷ぜらるる業。

【五九】修所斷の業。修道位にて斷ぜらるる業。

【六〇】無斷業。斷ぜらるること無き業なり。

【六一】黒黒。欲界不善の非福業は善の雜はらざる唯染汙の性なるが故に黒と言ひ、其所感の果も亦可意の雜らざる純ら不可意の果なるが故に重ねて黒と言ふ。

【六二】白白。色界善の不動業は惡の雜はらざる業なるが故に白と言ひ所感の果も亦非愛の雜はらざる純ら可意の果なるが故に重ねて白と言ふ。

【六三】黒白黒白。欲界白品の福業は惡の雜はる所なるが故に黒白と云ひ、其所感の果も亦非愛の雜はる所なるが故に重ねて黒白と言ふ。

【六四】非黒非白無異熟、能盡諸業。黒の染汙に非ざるが故に非黒、有漏白善に非ざるが故に非白、無覆無記の果を招かざるが故に無異熟業、前の三業を斷するが故に能盡諸業と云ふ。

【六五】猶預覺。猶預とは疑なり。先づ疑ひ而して方さに覺る。

預覺の者の所有の善不善業なり。濁業とは、謂く卽ち曲業穢業を亦は濁業と名く。又濁業あり、謂く此の法の異生にして聖教の中に於いて決定せざる者、猶預覺の者の所有の善不善の業なり。又差別あり、唯だ外道の法の中に於いて此の三業あり、邪解行の義に由るが故に曲と名づけ、此を依と爲るに由つて、能く起す所の諸の功德を障ゆる義なるが故に穢と名づけ、能く眞如に通達するを障ゆるが故に濁と名くと應に知るべし。淸淨業とは、謂く此の法の異生にして聖教の中に於いて正決定の者、不猶預覺の者の所有の善業なり。寂靜業とは、謂く此の法に住する非異生の者、一切の聖者の所有の學無學の業なり。業の過患とは云何。當に知るべし略して說くに七の過患あり、謂く殺生の者は殺生を因として能く自害を爲し、能く他害を爲し、能く（六六）俱害を爲し、現法の罪を生じ、後法の罪を生じ、現法後法の罪を生じ、彼の所生の身心の憂苦を受く。云何が能く自害を爲すや、謂く生を害せんが爲に方便を發起す。此の因緣に由つて便ち自ら害せられ、若くは繫縛せられ、若くは退失せられ、若くは訶毀せらる。然れども彼れ他を損害すること能はず。云何が能く他害を爲すや、謂く卽ち此の所起の方便に由つて能く他を損害す、此の因緣に由つて自ら害せられ乃至訶毀せられず。云何が能く俱害を爲すや、謂く卽ち此の所起の方便に由つて能く他を損害し、此の因緣に由つて復た他に害せられ、若くは繫縛せられ乃至訶毀せらる。云何が現法の罪を生ずるや、謂く能く自害を爲すが如し。云何が後法の罪を生ずるや、謂く能く他害を作

【六六】俱害。自他俱害なり。

すが如し。云何が現法後法の罪を生ずるや、謂く能く倶害を爲すが如し。云何が彼の所生の身心の憂苦を受くるや、謂く生を害せんが爲に方便を發起して而も六種の過失を成ずること能はず、又隨欲の殺事を辦ずること能はず、彼れ（六七）所欲不會の因縁に由つて便ち所生の身心の憂苦を受く。

（六八）又十種の過患あり、尸羅を犯すに依る、經に廣く説くが如し應に知るべし。又（六九）四種の不善業道あり。及び諸の酒を飲むを以て第五と爲す、犯事善男子の學處に依つて佛薄伽梵多くの過患を説く、應に知るべし廣く説くこと（七〇）闡地迦經の如し。云何が生雜染なる、謂く四種の相に由る、應に知るべし、一には差別に由るが故に、二には艱辛に由るが故に、三には不定に由るが故に、四には流轉に由るが故なり。生の差別とは當に知るべし、復五種ありと、一には界の差別、二には趣の差別、三には處所の差別、四には勝生の差別、五には自身世間の差別なり。界の差別とは謂く欲界及び色無界の生の差別なり。趣差別とは謂く五趣に於ける四生の差別なり。處無所の差別とは謂く（七一）欲界の中に三十六處の生の差別あり（七二）色界の中に十八處の生の差別あり、（七三）無色界の中に四處の生の差別あり、是の如く總じて五十八の生あり。

【六七】所欲不會。意の欲する如くならざるなり。

【六八】十種。殺生、偸盜、行婬、妄語、飲酒、香油塗身、歌舞觀聽、高廣大床、非時食、捉金銀寶なり、是の十を制する戒を沙彌の十戒となす。

（六九）四種。殺生、偸盜、邪婬、妄語の四なり。此に飲酒を加へて此五罪を制するを近事の五戒となす。

【七〇】闡地迦經。闡地迦とは有る近事の名、此經未譯。

【七一】欲界の中に三十六處。第四卷に已に説く。

【七二】色界の中に十八處。第四卷に已に説く。

【七三】無色界の中に四處。空無邊處等。

勝生の差別とは、謂く欲界の人の中に三の勝生あり、一には黒勝生の生、謂く一ありて（七四）旃荼羅の家、若くは（七五）卜羯娑の家、若くは造車の家、若くは竹作の家に生じ、若くは所餘の下賤貧窮、財物飲食等乏少なる家に生ずるが如し、是の如きを名けて人中の薄福徳の者と爲す。二には白勝生の生、謂く一ありて刹帝利大富貴の家、若くは婆羅門大富貴の家、若くは諸の長者大富貴の家に生じ、若くは所餘の豪貴大富、諸の財穀庫藏等の多き家に生ずるが如し、是の如きを名けて人中の勝福徳の者と爲す。三には（七六）非黒非白勝生の生、謂く一ありて前の二種に非ずして處中の家に生ずる者の如し。又欲界の天の中にも亦三種の勝生あり、一には（七七）非天生、二には（七八）依地分生、三には（七九）依虚空宮殿生なり。又色界の中に三種の勝生あり、一には異生無想天生、二には（八〇）有想天生、三には（八一）淨居天生なり。又無色界の中に三の勝生有り、一には（八二）無量想天生、二には無所有想天生、三には非想非非想天生なり。（八三）自身世間の差別とは、謂く十方無量世界の中に於いて無量の有情、無量の生の差別あるなり、應に知るべし。

【七四】旃荼羅（Caṇḍāla）。屠兒のことを云ふ。

【七五】卜羯娑（Pulkasa）。亦は補羯娑、糞穢を除く家なり。

【七六】非黒非白勝生。印度四階級の第三吠舍等なり。

【七七】非天生。阿修羅なり。

【七八】依地分生。四王天、忉利天の有情を云ふ、此二天は須彌山の地分に依る地居天也。

【七九】依虚空宮殿生。夜摩、兜率、化樂、他化の四天は須彌山を離れて空中に居する空居天なり、此等四天の有情を依虚空宮殿生と云ふ。

【八〇】有想天生。十八天の中廣果天以下の有情。

【八一】淨居天生。十八天の中無煩天以上の五天を五淨居天と云ふなり。

【八二】無量想天生。空無邊處識無邊處の有情なり。

【八三】自身世間の差別。個身個身の差別。

生艱辛とは薄伽梵の說きたまへるが如し。

『汝等、長時に生死に馳騁して身血流注すること四大海に過ぎたり、所以は何ん、汝等、長夜に或は象、馬、駝、驢、牛、羊、鷄、鹿等の衆同分の中に生じ、汝等彼に於て多く身の諸の支分を所截せられ、汝が身血をして極めて多く流注せしむ。象等の衆同分の中に於けるが如く、人中も亦爾なり。又復汝等長夜の中に於て、無量の父母兄弟姉妹親屬を喪失す。又復種種の財寶、諸の資生の具を喪失して、汝が洟涙をして極めて多く流注せしむること前の血の量の如し。血洟涙の是の如くなるが如く、當に知るべし、飲む所の母乳の其の量も亦爾なり。』

是の如き等の類は、生艱辛の苦の無量の差別なりと、應に知るべし。生不定とは、薄伽梵の說きたまへるが如し。

『假使、大地に於ける所有る一切の草木根莖枝葉等を取つて截つて細籌と爲し、四指の量の如くにして、汝等が長夜に展轉して經る所の父母を計算するに、是の如きの衆生曾て我が母と爲り、我も亦長夜に曾て彼が母と爲る、是の如きの衆生曾て我が父と爲り、我も亦長夜に曾て彼の父と爲る。是の如く算計するに、四種の量の籌は速に窮盡す可くも、而も我れ汝等が長夜に經る所の父母の其の量の邊際を說かず。』

又復說いて言く、

『汝等有情、自ら觀察する所、長夜に展轉して、第一極重の憂苦を成就して今究竟を得、汝等、當に知るべし、我も亦曾て是の如きの大苦を受く、苦の如く樂も亦爾なり。』

又復說いて言く。

『我れ大地を觀ずるに、少の處所としても、汝等長夜に此の處所に於て、未だ曾て無量の生死を經受せざることを得可き無し。』

又復說いて言く、

『我れ世間の有情を觀るに、長夜に流轉して汝等の若くは母、若くは父、兄弟姉妹、若くは軌範師、若くは(八五)親教師、若くは餘の尊重なるもの、若くは尊重に等しきものと爲らざるを得可きこと易からず。』

又說いて言ふが如し、

『一の補特伽羅の一劫の中に於て受くる所の身骨は、假使人ありて、其が爲に積集して爛壞せずんば、其の聚量の高きこと、王舍城の側の(八六)廣博脅山の若かん。』

云何が生流轉なる、謂く自身所有の緣起なり、當に知るべし、此を卽ち說いて流轉と爲すと。云何が緣起なりや、嗢柁南に曰く、

(八七)『體と門と義と差別と、次第と難と釋詞と、緣性と分別緣とにして、

【八四】軌範師。阿遮利耶(Acarya)なり。

【八五】親教師。鄔波柁耶(Upadhyāya)卽ち和尚なり。

【八六】廣博脅山。舊に毗富羅山(Vipula)と云ふ、其形狀非天卽ち阿修羅の脇の如し。

【八七】體と門と等。解釋下に至りて知れ。

諸經を攝むるを後と爲す。』

云何が緣起の體なる。若し略して說かば（八八）三種の相に由つて緣起を建立す、謂く（一）（八九）前際より（九〇）中際生じ、（二）中際より（九一）後際生じ（三）中際生じ已つて若くは（九二）流轉に趣き、若くは（九三）淸淨究竟に趣く。云何が前際より中際生じ已つて復流轉に趣くものなりや。謂く有る一の如き前際を了せざるは、（九四）無明の所攝なり、無明を緣として福と非福と及び不動との（九五）身語意業に於いて、若くは作り若くは增長す。此に由つて（九六）隨業識「の種子」は乃至命終るまで「相續」流轉して絕えず、能く（九七）後有相續識の因と爲る。此の識、果を生ぜんとする時（九八）內外の貪愛正しく現在前するを以て助伴とするに由つて、彼の前際より既に命を捨て已つ

【八八】三種の相云。唯識論師の意は十二支中に於て二、三七は必ず同世に在りと說き、二世一重の十二緣起を立つ、謂く無明と行と及識等の五と合して七支は必定して同く過去世、若くは同く現在世なり、又愛、取、有の三は此亦同く過去世、若くは現在世なり、又生、老死の二は若くは同く現在世、若くは未來世に在り、故に若し順生業の感果に約すれば、過現相對して無明、行と、識等の五と愛取有の三と合して十因は同く過去世に因となりて、未來に生、老死の二果を生ず、卽過去の十因現在の二果なり、或は現未相對して十因は同く現在世に在りて未來に生、老死の二果を生ず、卽ち現在の十因未來の二果也、若し又順後業感果に約すれば無明、行の二、識等の五、合して七支は同く過去にり、愛取有の三支は同く現在に在り、合して十支因となりて未來に生、老死の二果を生ず、三世に亙りて十因二果也。今の文に前際より中際生じ云云とは順後業に約して說く也、前際中際後際は自ら過去現在未來の三世に相當る、卽ち過去に在る前際の七因より、現在に在る中際の愛取有の三因生じ、而して未來に在る後際の生、老死の二果を感ずるなり。

【八九】前際。過去なり。

【九〇】中際。現在なり。

【九一】後際。未來なり。

【九二】流轉。三界輪廻なり。

【九三】淸淨究竟に趣く。還滅卽ち流轉の因たる煩惱を滅盡して涅槃の滅理に還るなり。

て現在世に於いて(九九)［識の］自體生ずることを得。母腹の中に在つて(一〇〇)因識を以て緣と爲して、(一〇一)相續の果識前後次第して生じ、乃至羯羅藍等の位差別して轉ず。母胎の中に於いて相續の果識と(一〇二)名色と倶なり、(一〇三)乃至衰老まで漸漸に增長す、爾の時(一〇四)生受業の名色と異熟果とを感ず。又(一〇五)此の異熟識は卽ち名色に依つて轉ず、必ず(一〇六)六依に依託して轉ずるに由るが故なり、是の故に經に、名色は識に緣たりと言へり。(一〇七)倶有の依根を色と曰ひ、(一〇八)等無間滅の依根を名と曰ふ、其の所應に隨つて六識の所依と爲る、彼に依止するが故に乃至命終るまで諸識流轉す。又五色根、若くは根の所依の大種、若くは(一〇九)根の處所、若くは彼［の根の處所］の能生の大種を色と曰ひ、所餘を名と曰ふ。識

【九四】無明。十二緣起支中の第一無明支なり。

【九五】身語意業。十二支中の第二の行支なり。

【九六】隨業識。輪廻果報の主體たる第八阿賴耶識の種子を云ふ、此識は業因の勢力に隨つて生起するを以て隨業識と名く。是れ十二緣起中第三の識支なり、而して此中に名色、六處、觸、受の四支をも攝す。

【九七】後有相續識。後有とは後世なり、相續識とは生死相續の第八識なり。

【九八】內外の貪愛。內身を愛するを內貪となし、外境を愛するを外貪と云ふ、是れ十二支中の愛支なり、此中に取支を攝す、又前の行支と及識等の五支との種子にして此愛取の水に潤ほされたるを轉じて有支と名くるが故に、有支亦自ら此中に攝す。

【九九】識の自體生ず。阿賴耶識の自體生起する位、卽ち十二支中の生支なり。

【一〇〇】因識。十二緣起中第三識支、卽ち阿賴耶識を生ずる種子、卽ち前に言へる隨業識也。

【一〇一】相續の果識。因識より生じたる現行の阿賴耶識、卽ち前言せる後有相續識是れ也。

【一〇二】名色。名とは前六識の異熟の心法、色とは色法、卽ち胎兒の精神と肉體なり。

【一〇三】乃至老死。十二支中の老死支なり。以上十二支畢る。

【一〇四】生受業の名色云云。生受業とは次生に於て果を招くべき順生受業なり、此順生受業の果たる前六識の別報異熟の名色と第八識の總報眞異熟果とを感ずるなり。

【一〇五】此の異熟識云云。十二因緣の逆觀なり、卽ち後支は前支の所依たるを觀ずる也。

に執受せらるゝ、諸根の墮相續法に由て方に流轉することを得、故に（一一〇）此の二種は識に依止して相續して斷ぜず。此の道理に由つて、現在世に於て識は名色に縁たり、名色は識に縁たり、猶し（一一一）束蘆の如し。乃至命終るまで相依つて轉ず、是の如くなるを名けて前際より中際の諸行緣起生じ、中際生じ已つて流轉絶えずと爲す。當に知るべし、此の中には胎生の者に依つて流轉の次第を說くと。若くは卵生濕生の者は母胎に處るを除きては、餘は前に說くが如し。若し有色の有情聚の中、謂く欲色界にして化生を受くる者に於ては、諸根決定圓滿して生ず、前と差別あるなり。（一一二）若し無色界に於ては、名を以て依と爲し、及び色の種子を依と爲して識生起することを得、識を以て依と爲して名及び色の種子轉ず、此の種子に依つて色斷絶すと雖も、後更に生ずることを得ること前と差別す。又福業に由つて欲界の人天に生じ、非福業に由つて諸の惡趣に生じ、不動業に由つて色無色界に生ず。云何が生ぜざるや。生ぜざるに由るが故に淸淨究竟に趣くなり。云何が中際より後際の諸行緣起し生ずるや。謂く中際已に（一一三）補特伽羅を生じて二種の先業の果を受く、謂く內の

【一〇六】六依。六所依、即ち六根なり。

【一〇七】俱有の依根。五根のことを云ふ。

【一〇八】等無間滅の依根。諸八識心王の過去に落謝したる意根なり、是れ心法なるが故に名と云ふ。

【一〇九】根の處所。正義根の所依たる扶塵根を云ふ。

【一一〇】此の二種。名と色との二種を指す。

【一一一】束蘆の如し。蘆を束ね三方より立てかくるなり、互に相依り相保つの譬。

【一一二】若し無色界云云。識と名色と互に所依となる。名とは心法なり、無色界には色法の現行する無きが故に唯色の種子を所依となすと云ふ。

【一一三】補特伽羅。有情。

異熟果と、及び（二四）境界所生受の增上果を受くるなり。此の補特伽羅或は非正法を聞くが故に、或は先きの串習の故に二果に於いて愚なり。內の異熟果に愚なるに由るが故に後有の生苦に於いて實の如く知らず。後有に迷ふ後際の無明の增上力に由るが故に、前の如く諸行に於いて若くは作し、若くは增長す。此の新に作る所の業に由るが故に此の〔業に助けらるる〕識を說いて隨業識と名く、卽ち現法の中に於いて無明を緣とするが故に行生じ、行を緣とするが故に識生ずと說くなり。此の識を現法の中に於いて名けて因識と爲す、能く後生の果識を攝受するが故なり。又總して一切の識に依つて說いて六識身と名く、又卽ち（二五）此の識は是れ後有の名色種子の隨逐する所なり、（二六）乃至觸の種子は是れ後有の受の種子の隨逐する所なり、是の如きを總じて中際の中に於ける後有の（二七）引因と名くと應に知るべし、此に由つて能く識を引き乃至一期の身を受くるが故なり。先の異熟果の愚に由つて後有を引き已つて、又第二の境界所生受果の愚に由るが故に、境界受を緣とする愛に由るが故に或は（二八）欲求を發し、或は（二九）有求を發し、或は（三〇）欲取を執し、或は見と戒と及び我語との取を執す。此の愛と取と和合し資潤するに由つて、前の引因をして轉じ

【二四】境界所生。外界のこと。

【二五】此の識。十二因緣中第三識支卽ち阿賴耶識の自の種子なり。

【二六】乃至。名色と六處との種子隨逐の義を略す。

【二七】引因。具には牽引因卽ち果を引く疎因なり、無明、行を能引支、識、名色、六處、觸、受の五を所引支と云ひ、能引所引合して牽引因とす。

【二八】欲求。欲界に生ぜんことを求む。

【二九】有求。色無色界の有に生ぜんことを求む。

【三〇】欲取。以下四取なり已に第八卷に說けり。

て名けて有と爲さしむ、即ち是れ後有の(二二一)生因の所攝なり。此より無間に命既に終り已つて、先の引因に隨つて所引「支」の識等の受を最も後と爲す。此の諸行生ずるに(二二二)或は漸或は頓あり。是の如く現法の中に於いて(二二三)無明「相應」の觸に生ぜられたる受を縁と爲すが故に愛あり、愛を縁と爲すが故に取あり、取を縁と爲すが故に有あり、有を縁と爲すが故に生あり、生を縁と爲すが故に老病死等の諸苦の差別あり、(二二四)或は生處に於いて次第に現前し、(二二五)或は復種子隨逐すること應に知るべし。是の如く中際の中に於いて無明は行に縁たる等、受は愛に縁たる等を因縁と爲すが故に後際の諸行生ず。

(二二六)復先に資糧を集め(二二七)現法の中に於いて(二二八)他より音を聞き、及び(二二九)二果の諸行に於いて若くは(二三〇)彼の因、彼の滅(二三一)彼の趣滅行に於いて理の如く作意するあれば、此の如理作意を縁と爲るに由つて正見生ずることを得。此より次第に學と無學との淸淨の智見を得、此の智見に由つて無明

【二二一】生因。具には生起因、前の疎因たる牽引因に對して、生起因は後世の果を生ずる親因なり近因なり。

【二二二】或は漸或は頓。胎卵濕三生は漸生、化生は頓生なり。

【二二三】無明の觸。無明と相應する有漏の觸なり。

【二二四】或は生處に於いて云云。欲界色界に生ずるは次第に現行するを說く。

【二二五】或は復た種子云云。無色界に生ずるは色法の種子隨逐相續するを說く。

【二二六】復た先きに以下。既に前來流轉門を說き了りたるを以て、以下還滅門を明す。資糧を集めとは菩提の因行なり。

【二二七】現法。現在世なり。

【二二八】他より音を聞き。說法を聞く、三慧の中の聞慧なり。

【二二九】二果の諸行。二果の諸行とは老と死との苦果なり即ち四諦中の苦諦なり。

【二三〇】彼の因彼の滅。因とは四諦中の集諦なり、滅とは滅諦なり。

【二三一】彼の趣滅行。道諦なり、道諦は涅槃寂滅の果に趣く因行なれば趣滅行と云ふ。

及び愛永く斷じて餘すこと無し。此れ斷ずるに由るが故に、彼の所緣に於いて實の如く知らざる無明〔相應〕の觸に生ぜられたる受も亦復永く斷ず。此れ斷ずるに由るが故に永く無明を離れて現法の中に於いて慧解脫を證す。若くは無明の觸に生ぜられたる受相應心の中の所有の貪愛に於いて、卽ち此〔相應〕心に於いて繫〔縛〕を離るるを得るが故に貪愛永く滅し、現法の中に於いて心解脫を證す。設し彼の無明永く斷ぜざれば、識等の受を最も後とするに依つて、所有の諸行後際に應に生ずべし。無明滅するに由るが故に更に復起らず（一三二）無生の法を得、是の故に說いて無明滅するが故に行滅し、次第に乃至異熟生の觸滅するが故に異熟生の受滅すと言ふ。現法の中に於いて無明滅するが故に無明〔相應〕の觸滅す、無明〔相應〕の觸滅するが故に無明〔相應〕の觸に生ぜられたる受も滅す、無明〔相應〕の觸に生ぜられたる受滅するが故に愛滅す、愛滅するが故に前の如く無生法を得、此に由るが故に（一三三）取等の惱を最も後と爲る諸行永く滅すと說く。是の如く現法の中に於いて諸行轉ぜず、轉ぜざるに由るが故に現法の中に於いて（一三四）有餘依界に於いて現法涅槃を證得す。彼れ爾の時に唯餘の（一三五）清淨識は名色に緣たり、名色は識に緣たり、乃至（一三六）有識身在つて恆に繫〔縛〕を離れたる受を受く、（一三七）繫ある受に非ず。

【一三二】無生の法。不生不滅の涅槃のことを云ふ。
【一三三】取等の惱を云云。取、有、生、老、病死、憂悲、苦惱を滅するを云ふ、惱は最後に在るが故に惱を最も後とすと云ふなり。
【一三四】有餘依界。有餘依涅槃界は惑業已に斷盡ぜるも其果たる有漏異熟の阿賴耶識尙ほ餘すこと有るが故に有餘依と云ふなり。
【一三五】清淨識。無漏第八識也。
【一三六】有識身。識心ある身。
【一三七】有繫。煩惱繫縛あることを云ふ。

此の有識身乃至先業所引の壽量恆に相續して住す。若し壽量盡くれば便ち識所持の身を捨て、此の命根の後には所有の命根餘無く永く滅して更に重ねて熟せず。又復此の識と一切の受とは任運に滅するが故に、所餘の因緣は先已に滅するが故に復相續せず永く滅して餘無し、是を(一三八)無餘依涅槃界究竟寂靜處と名け、亦た涅槃に趣求する者、世尊の所に於いて(一三九)梵行已に立し(一四〇)究竟涅槃すと名く。是の如く已に三種の相に由つて緣起を建立することを說く、謂く前際より中際生じ、中際より後際生ず、又中際に於て若くは流轉、若くは清淨なり、是を緣起の體性と名く。緣起の門とは云何、謂く八門に依つて緣起流轉す。一には(一四一)內識生門、二には(一四二)外稼成熟門、三には(一四三)有情世間死生門、四には(一四四)器世間成壞門、五には(一四五)食任持門、六には(一四六)自所作業增上勢力受用隨業所得愛非愛果門、七には(一四七)威勢門、八には(一四八)清淨門なり。緣起の義とは云

【一三八】無餘依涅槃界究竟寂靜處。有漏異熟の果たる阿賴耶識をも餘すなき故に無餘依と名く、佛果の證得せる無餘涅槃也、二乘ならば身心都て滅して餘す無き灰心滅智畢竟空寂の涅槃也、是れ消極的滅無の處を安樂涅槃とする也。

【一三九】梵行已に立しとは道諦圓滿するを云ふ。

【一四〇】究竟涅槃すとは滅諦圓滿するを云ふ。

【一四一】內識生門。眼根と色法と緣となりて內の眼識生ずるが如きを云ふ。

【一四二】外稼成熟門。外種より芽を、芽より莖を生ず如き也。

【一四三】有情世間死生門。無明より行、行より識乃至生老死等緣起流轉するを云ふ。

【一四四】器世間成壞門。一切有情共業力を緣として大地等を成じ復た壞するを云ふ。

【一四五】食任持門。四食緣となつて三界の有情相續して住するを云ふ。

【一四六】自所作增上勢力云云。妙行、惡行緣となつて善、惡趣を生ずるを云ふ。

【一四七】威勢門。修證緣となつて神通等の最勝なる功德を發するを云ふ。

【一四八】清淨門。順解脫分の善緣となつて次第に阿羅漢果等を得るを云ふ。

何。謂く（一四九）離有情の義は是れ縁起の義なり。離有情に於て復（一五〇）無常の義は是れ縁起の義なり。無常に於て復（一五一）暫住の義は是れ縁起の義なり。暫住に於て復（一五二）依他の義は是れ縁起の義なり。依他に於て（一五三）作用を離るる義は是れ縁起の義なり。作用を離るるに於て復（一五四）因果相續して斷ぜざる義は是れ縁起の義なり。因果相續して斷ぜざるに於て復（一五五）因果相似して轉ずる義は是れ縁起の義なり。因果相似して轉ずるに於て復（一五六）自業所作の義は是れ縁起の義なり。問ふ、何の義を顯はさんが爲に縁起を建立するや。答ふ、因縁所攝の染汙と淸淨との義を顯さんが爲の故なり。

縁起の差別とは云何。謂く前際に於ける（一五七）無知等なり、經に廣く說くが如し。（一）前際に於ける無知とは云何。謂く過去の諸行に於て不如理の分別を起す、謂く我れ過去に於て曾て有しと爲んや、曾て無りしと爲んや、曾て何の體生ぞや、曾て何の種類ぞやと。「是等に於ける」所有る無知なり。（二）後際に於ける無知とは云何、謂く未來の諸行に於て不如理の分別を起すなり、謂く我れ未

【一四九】離有情の義。無我の義、勝論犢子部の我を破す。

【一五〇】無常の義。數論の自性諦常住にして萬物の本たりと立て又大衆化地兩部の縁起は無爲なりと說くを破す。

【一五一】暫住の義。刹那滅なり、是れ卽ち正量部の色、命根等を破す。

【一五二】依他の義。他の衆緣に依て生ずるなり、是れ自然外道の非因生說を破す。

【一五三】作用を離るる義。衆緣作用本と空なり、是れ有部の實の作用ありと說くを破す。

【一五四】因果相續して斷ぜざる義とは因の滅する刹那に果生じ因果同時に相續す、是れ斷見外道の因果不續說、經部の無去來說を破す。

【一五五】因果相似して轉ずる義。善因善果惡因惡果、因果相順の義、是れ殺害を正法と立つる計を破す。

【一五六】自業所作の義。自業自得の義、是れ諸の空見論を破するなり。

【一五七】無知。體是れ無明。

來に於て當に有るべしと爲んや、當に無るべしと爲んや、當に何の體性ぞや、當に何の種類ぞやと、[是等に於ける]所有る無知なり。(三)前後際に於ける無知とは云何、謂く內に於て、不如理の猶預を起す、謂く何等か是れ我、我は何等と爲すや、今此の有情は何の所より來り、此に沒し已つて何の所にか往くべきやと、[是等に於ける]所有る無知なり。(四)內に於ける無知とは云何、謂く各別の諸行に於て不如理の作意を起して、之を謂うて我と爲す所有る無知なり。(五)外に於ける無知とは云何、謂く外の非有情數の諸行に於て不如理作意を起し、謂うて我所と爲す所有る無知なり。(六)內外に於ける無知とは云何、謂く(一五八)他相續の諸行に於て不如理の分別を起し、怨と親と中と謂ふ所有る無知なり。(七)業に於ける無知とは云何、謂く諸業に於て不如理の分別を起し(一五九)作者ありと謂ふ所有る無知なり。(八)異熟に於ける無知とは云何、謂く異熟果所攝の諸業に於て不如理の分別を起し(一六〇)受者ありと謂ふ所有る無知なり。(九)業果熟に於ける無知とは云何、謂く業及び果に於て不如理の分別を起す所有る無知なり。(十)佛に於ける無知とは云何、謂く佛の菩提に於て或は思惟せず、或は邪思惟し、或は放逸に由り、或は疑惑に由り、或は毀謗に由る所有る無知なり。(十一)法に於ける無知とは云何、謂く正法善說性に於て或は思惟せず、或は邪思惟し、或は放逸に由り、或は疑惑に由り、或は毀謗に由る所有る無知なり。(十二)僧に於ける無知とは云何、謂く僧の正行に於

【一五八】他相續。他人の身體。
【一五九】作者。我能く物を造ると立つ、勝論の主張する所。
【一六〇】受者。我能く苦樂を受くと立つ、數論の主張する所。

て或は思惟せず、或は邪思惟し、或は放逸に由り、或は疑惑に由り、或は毀謗に由る所有る無知なり。(十三)苦に於ける無知とは云何、謂く苦は是れ苦性なるに於て或は思惟せず、或は邪思惟し、或は放逸に由り、或は疑惑に由り、或は毀謗に由る所有る無知なり。苦に於けるが如く當に知るべし、(十四)集と(十五)滅と(十六)道に於ける無知も亦た爾なりと。(十七)因に於ける無知とは云何、謂く不如理の分別を起して或は(二六一)無因と計し、或は(二六二)自在、世性、士夫、中間等の不平等因を計する所有る無知なり。因に於ける無知の如く(十八)因より生ずる所の諸行に於ても亦爾り。又彼罪無きが故に善と名け罪あるが故に不善と名け、利益あるが故に應に修習すべしと名け、利益無きが故に應に修習すべからずと名け、〔惡業は〕黑きが故に有罪と名け、〔善業は〕白きが故に無罪と名け、〔果は黑白〕雜るが故に(二六三)有分と名く。(十九)六觸の處に實の如く通達するに於ける無知とは云何、謂く增上慢の者所證の中に於て顚倒して思惟する所有る無知なり、是の如く略して十九種の無知を說く。

復七種の無知有り、一には(二六四)世愚、二には(二六五)事愚、三には(二六六)移轉愚、四には(二六七)最勝愚、五には

【二六一】無因と計し。無因外道の思想なり。

【二六二】自在云云。自在とは自在天、世性とは冥性諦、士夫とは神我、中間とは色界初靜慮の中間禪に居る大梵王なり。

【二六三】有分。果に黑白二分を有するが故に有分と云ふ。

【二六四】世愚。三世に於ける無知を云ふ。

【二六五】事愚。內外諸法に於ける無知を云ふ。

【二六六】移轉愚。業能く果を招くなり、然るに之れを知らずして迷亂推移して遂に不平等因の實我を計するに至るが故に移轉愚と名く。

【二六七】最勝愚。佛法僧三寶を知らざる愚を云ふ。

〔一六八〕眞實愚、六には〔一六九〕染淨愚、七には〔一七〇〕增上慢愚なり。前の十九の無知と今の七の無知と相攝云何。謂く初の三の無知は初の一に攝め、次の三の無知は第二に攝め、次の三の無知は第三に攝め、次の三の無知は第四に攝め、次の四の無知は第五に攝め、次の六の無知は第六に攝め、後の一の無知は第七に攝む。

復五種の愚有り、一には〔一七一〕義愚、二には〔一七二〕見愚、三には放逸愚、四には眞實義愚、五には增上慢愚なり。前の十九愚と今の五種の愚と相攝云何。謂く見愚には前の六及び因と所生法とに於ける無知を攝め、放逸愚には業と異熟と倶とに於ける無知を攝め、眞實義愚には佛等乃至道諦に於ける無知を攝め、增上慢愚には最後の無知を攝む、當に知るべし義愚には通じて一切を攝むることを。復次に〔一七三〕無知と〔一七四〕無見と〔一七五〕無有現觀と〔一七六〕黑闇と愚癡と及び無明闇との、是の如き六種の無明の差別は、前の所說の七無知の事に隨つて次第に知るべし。後の二の無知の事に於いて總合して、一と爲りて此の最後の無明黑闇を起す。復差別あり、謂く聞思修所成の三慧所治の差別なり、其の次第の如く〔一七七〕前の三種を說く、卽ち此の所治の輭と中と上品との差別よりして

【一六八】眞實愚。四諦眞實の理に暗きなり。
【一六九】染淨愚。染淨四諦因果の理に暗きなり。
【一七〇】增上慢愚。未得を未得なりと知らざる慢相應の無明を云ふなり。
【一七一】義愚。事理の境に暗きことを云ふなり。
【一七二】見愚。見とは推求する慧なり。無明、誤て推求する慧と相應するが故に見愚と云ふ。
【一七三】無知。聞慧なきなり。
【一七四】無見。思慧なきなり。
【一七五】無有現觀。修慧なきことを云ふなり。
【一七六】黑闇。黑闇と愚癡と及び無明闇と。下と中と上との三品の無明の差別なり。
【一七七】前の三種。六種無明の中。

（一七八）後の三種を說く。是の如き（一七九）所治の差別の故に（一八〇）自性の差別の故に六種の差別を建立すと應に知るべし。（一八一）身行とは云何、謂く身業の若くは欲界、若くは色界の〔中〕下〔欲界〕に在るを福非福と名け、上〔色界〕に在るを不動と名く。語行とは云何、謂く語業なり。餘は前の如く應に知るべし。意行とは云何、謂く意業の若くは欲界に在るを福非福と名け、上二界に在るを唯だ不動と名く。

（一八二）眼識とは云何、謂く當來に於て眼根に依止して色境を了別する識の所有の福と非福と不動行とに熏發せられたる（一八三）種子識、及び彼の種子所生の（一八四）果識なり。眼識の如く是の如く乃至意識も、應に知るべし亦爾なりと。所依及び境界に由つて了別を起す所の差別應に知るべし、此れ欲界に於いて（一八五）六種を具足す、色界には（一八六）唯四、無色界は（一八七）唯一なり。（一八八）受蘊とは云何、謂く一切の領納する種類なり。相蘊とは云何、謂く一切の了像する種類なり。行蘊とは云何、謂く一切の心造作する所の意業の種類なり。識蘊とは云何、謂く一切の了別の種類なり、是の如きの諸蘊皆三界に通ず。四大種とは云何、謂く地水火風界

【一七八】後の三種。六種の無明の中。

【一七九】所治差別。三慧無知の惑を斷ずる方面より見たる差別を云ふ。

【一八〇】自性差別。三慧自體の差別を云ふ。

【一八一】身行云云。已下第二の行支の體を說く。

【一八二】眼識云云。已下第三の識支の體を說く。

【一八三】種子識。眼識所熏の種子を藏する阿賴耶識を云ふ。

【一八四】果識。阿賴耶識の現行を云ふなり。

【一八五】六種。六識なり。

【一八六】唯四。眼、耳、身、意の四識。鼻舌の兩識は唯欲界にのみ有り、色界には有るなし。

【一八七】唯一。意識なり。

【一八八】受蘊。以下第四の名色支の體を說く、名とは心法にして受想行識の四蘊なり、文先づ之を說く。

なり、此れ皆(一八九)二界に通ず。(一九〇)四大種所造の色とは云何、謂く十の色處と及び法處所攝の色なり、
欲界には(一九一)十及び法處所攝の假色を具す、(一九二)
色界には八及び法處所攝の色あり、(一九三)然るに一
切に非ず。此〔名色〕に亦二種あり、謂く識の種
子に攝受する所の(一九四)種子の名色と、及び彼の
所生の(一九五)果の名色なり。

(一九六)眼處とは云何、謂く眼識所依の淨色なり、
此に由つて色に於いて已に見、現に見、當に見
るべし。眼處の是の如くなるが如く、乃至意處
も其の所應に隨つて盡く當に知るべし。一切の
處に於いて(一九七)三時の業用の差別を說くべし。
此に亦二種あり、謂く名色種子の攝受する所の
(一九八)種子の六處と、及び彼の所生の(一九九)果の六處
なり、〔前〕五〔根〕は欲色界に在り、第六〔意根〕
は三界に通ず。(二〇〇)眼觸とは云何、謂く(二〇一)三和

【一八九】二界とは欲色二界なり。

【一九〇】四大種。名色の中、次に色なりを說く。

【一九一】十及び法處所攝の假色。十とは五根五境。法處所攝の假色とは、(一)極略色、(二)極迥色、(三)受所引色、(四)遍計所起色、(五)定所生色なり、此五皆な唯だ意識の對象なるが故に法處に攝屬す、故に法處所攝色と云ふ。此中前四は唯假法なり、第五の定色には假實あり、欲界は散亂の所なるが故に定色なし、唯だ前四の假色のみあり。

【一九二】色界には八云云。色界には五根五境中香味の二境を缺く、又色界は定地なるが故に定所生色も亦有り、故に假實通じてあるなり。

【一九三】然るに一切に非ず。上界には受所引色の中の不律儀及別解脫も無く遍計所起色の鏡像水月も無きが故なり。

【一九四】種子の名色。名色の種子のことを云ふ。

【一九五】果の名色。名色の現行。

【一九六】眼處。以下第五の六處支を說く、眼處とは眼根處、卽ち眼根なり。

【一九七】三時。三世なり。

【一九八】種子の六處。六根の種子のことを云ふ。

【一九九】果の六處。六根の現行。

【二〇〇】眼觸。以下第六の觸支を說く、眼觸とは眼根を所依として生じたる觸、卽ち眼識相應の觸の心所なり。

【二〇一】三和所生。根境識の三和合して觸を生ず。

所生にして能く境界淨妙等の義を取る。是の如く餘の觸、各別境に隨つて相を說くこと應に知るべし。此〔觸〕に復二種あり、謂く六處の種子の攝受する所の種子の觸と、及び彼の所生の果の觸なり。欲界には六を具し、〔二〇二〕色界には四、無色界には一なり。

〔二〇三〕樂受とは云何、謂く樂に順ずる諸根と境界とを緣として生ずる所の適悅受にして受の所攝なり。

苦受とは云何、謂く苦に順ずる〔根と境との〕二を緣として生ずる所の非適悅受にして受の所攝なり。

不苦不樂受とは云何、謂く不苦不樂に順ずる〔根と境との〕二を緣として生ずる所の非適悅非不適悅の受にして受の所攝なり。欲界には三、〔二〇四〕色界には二、第四靜慮より以上乃至非想非非想處には唯第三の不苦不樂のみあり。此〔受〕に亦二種あり、謂く觸の種子の攝受する所の種子の受と、及び彼の所生の果の受なり。

【二〇二】色界は四。鼻舌二根の觸無ければ四なり。
【二〇三】樂受。以下第七受支を說くなり。
【二〇四】色界は二。三受の中苦受を缺くなり。

卷の第十

本地分中有尋有伺等三地の七

[一]欲愛とは云何ん、謂く欲界の[二]諸行を〔所〕縁として生ずる所にして、欲界の〔諸〕行に於いて染汙して希求し、此に由つて能く欲界の苦果を生ず。色愛とは云何ん、謂く色界の諸行を〔所〕縁として生ずる所にして、色界の〔諸〕行に於いて染汙して希求し、此に由つて能く色界の苦果を生ず。無色愛とは云何ん、謂く無色界の諸行を〔所〕縁として生ずる所にして、無色界の〔諸〕行に於いて染汙して希求し、此に由つて能く無色界の苦果を生ず。[三]欲取とは云何ん、謂く諸の〔五〕欲〔の境〕に於ける有らゆる欲貪なり。見取とは云何ん、謂く薩迦耶見を除いて所餘の見に於ける有らゆる欲貪なり。戒禁取とは云何ん、謂く邪願して起す所の戒禁に於ける有らゆる欲貪なり。我語取とは云何ん、謂く薩迦耶見に於ける有らゆる欲貪なり、初は唯能く欲界の苦果を生じ、餘の三は通じて三界の苦果を生ず。

[四]欲有とは云何ん、謂く欲界の[五]本有、[六]業有、死有、中有、生有、及び

【一】欲愛。以下十二支中第八愛支を説く

【二】諸行。有爲の諸法なり。

【三】欲取。以下十二支中第九取支を説く。

【四】欲有。以下十二支中第十有支を説く、有とは果報を云ふ。三界の果報は、其體有るが故に三有と稱す、卽ち次下列擧する欲有、色有、無色有是れなり。

【五】本有。生れて以來、死するに至る一期を云ふ。

【六】業有。業の力能く當來の果を有し招くが故に有と名く、此支汎く十の有を說けども、正しくは唯業有を欲有となすなり。

那落迦、旁生、餓鬼、人、天の〔十〕有を總じて說いて欲有と名く。此れ復先に作る所の諸行(七)煩惱の攝受に熏發せらるるに由る。色有とは云何、謂く那落迦と旁生と餓鬼と人との有を除きて所餘〔の六有〕を是れ色有なりと應に知るべし。無色有とは云何、謂く復た〔更に〕中有を除きて所餘〔の五有〕を是れ無色有なりと應に知るべし。問ふ、何の義に由るが故に七有、所謂那落迦と旁生と餓鬼と人と天との有と、業有と中有とを建立するや。答ふ、三種の所作に由るが故なり。一には(八)能引の有、謂く一つ。二には(九)趣有の有、謂く一つ、三には(一〇)受用果の有、謂く五つなり。(一一)生とは云何ん、謂く胎卵の二生に於いて初めて託生する時なり。等生とは云何ん、謂く卽ち彼れに於いて身分圓滿して仍ほ未だ出でざる時なり。趣とは云何ん、謂く彼れより出づるなり。起とは云何ん、謂く出で已つて增長するなり。出現とは云何ん、謂く濕化の二生に於いて身分頓に起るなり。(一二)蘊得とは云何ん、謂く卽ち彼の諸の生位の中に於いて五取蘊轉するなり。(一三)界得とは云何ん、謂く卽ち彼の諸蘊の因緣に攝せらるる性なり。(一四)處

【七】煩惱の攝受。愛取の煩惱に潤さるるを云ふ、卽ち業が愛取の潤緣を被むりて、將さに果を招く有らんとするを名けて有と云ふなり。

【八】能引の有。業有の一なり、業は能く諸有を引くが故に、能引の有と云ふ。

【九】趣有の有。中有の一を云ふなり、中有は後有に趣くの有なるが故なり。

【一〇】受用果の有。五趣は果報を受用する有なるが故に。

【一一】生。以下十二支中第十一の生支を說く。

【一二】蘊得。五蘊の體起る、卽ち現行成就なり。

【一三】界得。五蘊の親因緣の種子、卽ち種子成就なり。

【一四】處得。五蘊の種子成就。現行成就に通ず。

得とは云何ん、謂く卽ち彼の諸蘊の（二五）餘緣に攝せらるる性なり。諸蘊の生起とは云何ん、謂く卽ち彼の諸蘊日日飮食に資長せらるるなり。命根出現とは云何ん、謂く卽ち彼の諸蘊、餘の壽力の故に相續して住することを得るなり。此れ生支の略義なりとは、謂く若くは（二六）生の自性、若くは（二七）生の處位、若くは（二八）所生、若くは（二九）因緣所攝、若くは（三〇）任持所引、若くは（三一）倶生依持、是を略義と名く。

（三二）衰とは云何ん、謂く（三三）依止劣なるが故に彼をして掉動せしむるなり。老とは云何ん、謂く髮色衰變するなり。攝とは云何ん、謂く皮膚緩皺するなり。熟とは云何ん、謂く火力衰滅して復た勢力の欲塵を受用すること無きなり。氣力損壞とは云何ん、謂く性疾病多きが故に勢力の能く事業を作すこと有る無きなり。黑黶間身とは云何ん、謂く黯黑出現して其の容色を損するなり。身脊傴曲、喘息奔急とは云何ん、謂く行步の威儀身形の顯はす所にして、此に由つて極重の喘嗽を發起するなり。形貌前に僂むとは云何ん、謂く坐威儀の位に身首低曲するなり。杖策に憑據するとは云何ん、謂く住威儀の位に杖の力に依つて住するなり。昏昧とは云何ん、謂く臥威儀の位に數ば重く睡眠するなり。羸劣とは云何ん、謂く卽ち此の位に於いて力速かに覺むる無きなり。損滅とは云何ん、謂く念慧衰退するな

【二五】餘緣。四緣の中親因緣以外の所緣緣、等無間緣、增上緣の三を云ふ。
【二六】生の自性。前述の生及び出現の兩句を攝す。
【二七】生の處位。等生、趣、起の三句を攝す。
【二八】所生。蘊得の一句を攝するなり。
【二九】因緣所攝。界得、處得の兩句を攝す。
【三〇】任持所引。諸蘊の生起の一句を攝す。

り。衰退とは云何ん、謂く念慧劣なるが故に、善法に於いて現行すること能はざるに至るなり。諸根老熟とは云何ん、謂く身體尫羸するなり。功用破壞とは云何ん、謂く彼れ境に於いて復た明利ならざるなり。諸行朽故とは云何ん、謂く彼れ後に於いて、將に終らんと欲する時なり。其の形腐敗すとは云何ん、謂く壽量將に盡きんとして、身形壞するに臨んで、諸の事業に於いて復た功能無きなり。此の老の略義とは、謂く依止變壞し、鬚髮變壞し、充悅變壞し、火力變壞し、無病變壞し、色相變壞し、威儀變壞し、無色の諸根變壞し、有色の諸根變壞し、時分已に過ぎ、壽量將に盡きんとするなり、略義應に知るべし。彼彼の有情とは云何ん、謂く那落迦等なり。有情の種類とは云何ん、謂く即ち彼の一切なり。終とは云何ん、謂く諸の有情、〔二四〕支節を解くを離れて死するなり。盡とは云何ん、謂く諸の有情、支節を解くに由つて死するなり。壞とは云何ん、謂く識、身を離るるなり。沒とは云何ん、謂く諸の色根滅するなり。壽を捨すとは云何ん、謂く氣將に盡きんとする位なり。煖を捨すとは云何ん、謂く動かざる位にして諸蘊を棄捨するなり。命根謝滅すとは云何ん、謂く時〔を得て〕死するなり。死とは云何ん、謂く橫緣に遇うて非時に死するなり。時運盡とは云何ん、謂く初め死して未だ久しからざる位なり、又死魔の業を時運盡と名く。此の死の略義とは謂く若くは死、若くは死法、若くは死の

【二一】俱生依持。命根出現の一句を攝す。
【二二】衰。以下十二支中第十二の老死支を說く。
【二三】依止。身體なり。
【二四】支節を解く。手足四肢を解體するを云ふ、離れてとは解體に由らずして死することを云ふなり。

の差別、若くは死の後位是を略義と名く。是の如くなるを名けて縁起の差別と爲すと應に知るべし。

問ふ、何の因縁の故に（二五）無明等の諸の有支を是の如きの次第を作して說くや。答ふ、（二六）諸の愚癡の者要ず先づ所應知の事に愚なり、（二七）次に卽ち彼に於て邪行を發起す、（二八）邪行に由るが故に心をして顚倒せしむ、（二九）心顚倒するが故に結生相續す、（三〇）生相續するが故に諸根圓滿す、（三一）根圓滿するが故に〔觸受の〕二の境を受用す、（三二）境を受用するが故に若くは耽著、若くは希求す、（三三）希求に由るが故に、方に覓むる時に於て煩惱滋長す、（三四）煩惱滋長するが故に、後有の愛と非愛との業を發起す、（三五）所起の業滋長する力に由るが故に、五趣の生死の中に於て苦果生ず、（三六）苦果生じ已つて老死等の苦あり、謂く內身變異して引く所の老死の苦と、及び境界變異して引く所の憂歎の苦と熱惱の苦なり。是の故に世尊是の如く次第して十二支を說きたまへり。復た次第の差別あり、謂く二種の縁に依つて縁起の次第を建立す、一には（三七）內身縁、二には（三八）受用境界縁なり。內身縁と

【二五】無明等の諸の有支。無明等の十二有支卽ち十二因縁。
【二六】諸の愚癡。第一無明支を說く。
【二七】次に卽ち云云。第二行支を說く。
【二八】邪行に由る云云。第三識支を說く。
【二九】心顚倒云云。第四名色支を說く。
【三〇】生相續云云。第五六處支を說く。
【三一】根圓滿云云。第六觸支第七受支の二を說く。
【三二】境を受用云云。第八愛支を說く。耽著とは、現在を愛す、希求とは未來を愛す、共に愛支なり。
【三三】希求に由る云云。第九取支なり。
【三四】煩惱滋養する云云。第十有支を說く。
【三五】所起の業云云。第十一生支を說く。
【三六】苦果生じ已て云云。第十二老死支を說く。
【三七】內身縁。內的關係。
【三八】受用境界縁。外的關係。

は前の六支の所攝なり、受用境界緣とは後の六支の所攝なり。先づ内身に於いて我執等の（三九）愚を起し、此に由つて諸業所引の苦果異熟を了せざるが故に（四〇）諸業を發起す、既に發起し已つて即ち彼の業に隨つて多く（四一）尋思を起す。業と識と助伴と爲るに由るが故に能く當來の三種の苦果を感ず、謂く（四二）根初起所攝の苦果と、（四三）根圓滿所攝の苦果と、（四四）受用境界所攝の苦果なり。即ち名色を先と爲し、觸を最後と爲す。又現法の中に於いて觸、受を緣とするに依て（四五）愛を發起す、受用境界緣に由つて廣く（四六）追求を起す、或は（四七）事業門に由り、或は（四八）利養門に由り、或は（四九）戒禁門に由り、或は（五〇）解脫門に由つて、（五一）欲求と（五二）内身求と（五三）邪解脫求を發起す。是の如く求むる時、先の所起の煩惱及び業所引の五趣生死の果をして生ぜしむ、既に生ずることを得已つて老死隨逐す。復た次第差別あり、謂く三種の有情聚に由る、一には出世清淨を樂ふ、

【三九】愚。無明支なり。
【四〇】諸業。行支なり。
【四一】尋思。識支なり。
【四二】根初起所攝の苦果。五根發生期の苦なり、即ち名色支なり。
【四三】根圓滿所攝の苦果。六根完成期の苦なり、即ち六處支なり。
【四四】受用境界所攝の苦果。六根作用期の苦なり、即ち觸支なり。
【四五】愛を發起し。愛支を說くなり。
【四六】追求を起し。有支を說くなり。
【四七】事業門。事業とは淨行、王に事へる等の業。
【四八】利養門。生樹耕田等の生活營業。
【四九】戒禁門。涅槃を求むる邪願の戒禁取見。
【五〇】解脫門。我の自性を執して解脫とする見取見。
【五一】欲求。外の五欲の境を求む、事業門と利養門とに由り外の欲求を起す。
【五二】内身求。戒禁門に由り内身求を起す。
【五三】邪解脫求。解脫門に由り邪解脫求を起す。

二には（五四）世間淸淨を樂ふ、三には境界に樂著す。初聚に由るが故に（五五）諸の緣起を滅して（五六）白淨品を增す。第二の有情聚に由るが故に實の如く諸諦の道理を知らず。若し正念に任せば或は（五七）福業を作し、或は（五八）有漏修所引の不動業を作す。若し正念に任せざれば便ち（五九）非福業を發し、或は（六〇）追悔の所引、或は（六一）追悔せざる歡喜の所引の心を起し相續して彼に住す。又前の如く（六二）下中上の生處に於いて、次第に能く當來の（六三）三種の苦果を感ず、謂く名色を先とし觸を最後とす。第三の有情聚に由るが故に、現に境を受用して生ずる所の受に依つて、現法の中に於いて、前の次第の如く後の六支を起す、謂く受を先と爲し老死を後と爲す。問ふ、何の因緣の故に（六四）逆の次第の中に老死を先として諸の緣起を說くや。答ふ、（六五）諦を宣說する道理に依止するが故に、生及び老死は能く苦諦を顯はすを

【五四】世間淸淨。人天の果を云ふ、善なれば淸淨なり。

【五五】諸の緣起。流轉緣起のことを云ふ。

【五六】白淨品。無漏白淨善事のことを云ふ。

【五七】福業。欲界人天の善趣を感ずる善業を云ふ。

【五八】有漏修所引云云。有漏定を修して色無色二界の果を感ずる善業を生ず、此業は定所攝の故に不動業と名く。

【五九】非福業。惡趣を感ずる惡業を云ふ。

【六〇】追悔所引を起し。淸淨を樂ふ故に非福業を後悔す。

【六一】追悔せざる歡喜所引云云 歡喜心の熏成する所の種子は識支の中に相續し存在す。

【六二】下中上の生處。下とは非福業、能く三惡趣を感ず、中とは福業、能く欲界人天善趣の生處を感ず、上とは不動業、能く上二界の生處を感ず。

【六三】三種。名色、六處、觸の三を云ふなり。

【六四】逆の次第。四諦觀に於ける果因の次第の如く、十二因緣觀の逆推次第なり。

【六五】諦を宣說する道理云云。四諦觀法は先果後因。因果逆推の理に由つて苦諦を先づ觀するなり。

以てなり、世尊の言ふが如し（六六）新らしき名色の滅するを上首の法と爲し「乃至新しき受の滅するを後となす」と。

問ふ、何が故ぞ、諸の無明滅するを上首と爲すと言はざるや。答ふ、（六七）心解脫の者に依つて施設するが故に。彼れ現法の中に於ける「識名色六處觸受の五果の」種子の苦及び當來の「生老死の」苦果生ぜずして滅するに由るが故に、名色を先とし受を最後として（六八）究意滅を得と說く。又現法の中に於いて諸受「の境」を受くる時、「能潤の」愛及び隨眠永く拔いて起らざるを說いて名けて滅と爲す。彼れ「愛取支」滅するに由るが故に彼れを以て先として餘「の名色等の種子」支も亦た滅し「て當果を生ぜず」、是の如き等の類、緣起を宣說する次第應に知るべし。問ふ、何が故ぞ、緣起を說いて緣起と爲すや。答ふ、（六九）煩惱繫縛「を緣と」して諸趣の中に往いて（七〇）數數生起するに依るが故に、名けて緣起と爲す、此は字に依つて名を釋す。復た次に衆緣に依託して、速に謝滅し

【六六】新しき名色。識、名色、六處、觸、受の種子、無始以來存在するを舊識、舊名色等と云ひ、其の種子より新しく現行せる生、老死を新識、新名色等と云ふ。蓋し生、老死とは識名色等の種子の現行したるものなればなり、今文に唯名色滅すとのみ言ふも、意は識六處觸受の四支滅するをも含めるなり、何故なれば、名色の體は寬寬として總じて識等の五支を攝す、但だ名色滅すと言ふに既に餘の四支の滅するをも兼說するなり。

【六七】心解脫の者。無學已解脫の聖者は無明已に斷じて無きが故に無明を言はざるなり。

【六八】究竟滅。畢竟じて永く斷盡して再び起らざるを云ふ。

【六九】煩惱繫縛。緣の字を釋するなり。

【七〇】數數生起。起の字を釋するなり。

已つて、續いて和合して生ず、故に緣起と名く、此は（七一）刹那「滅」の義に依つて釋す。復次に（七二）衆緣過去して而かも捨離せず、自相續に依つて、生起することを得るが故に緣起と名く。（七三）此れ有るが故に彼れ有り、此れ生ずるが故に彼れ生じて（七四）餘には非ずと說くが如し、此の義に依るが故に、名を釋すること應に知るべし。復た次に（七五）數數謝滅して復た相續して起る、故に緣起と名く、此は數數壞し數數滅するの義に依つて釋す。復た次に（七六）過去世に於いて緣性を覺り已つて（七七）等しく相續して起すが故に緣起と名く。世尊の言ふが如し我れ已に覺悟して正しく宣說を起す、卽ち此に由つて展轉傳說と名くと、故に緣起と名く。問ふ、無明を行に望むるに幾種の緣と爲るや。答ふ、諸の（七八）色の行に望むれば增上緣と爲り、（七九）無色の行に望むれば三緣と爲る、謂く等無間緣と所緣緣と增上緣なり、是の如く餘支の緣と爲る多少も應に此の如く知るべし。謂く有色支を有色支に望むれば一の增上緣と爲り、無色支に望むれば二の緣と爲る、謂く所緣緣と及び

【七一】刹那の義。大衆部化地部等の緣起無爲說及び正量部の一期四相說を簡別す。

【七二】衆緣過去して云云。現行は過去に滅するも、種子は捨離せず。

【七三】此れ有るが故に云云。無常法緣生の義を顯はす。

【七四】餘には非ず。自在天等及び無爲法能く緣起と爲るとする外道說を簡ぶ。

【七五】數數謝滅云云。數數緣に逢うて相續し生起す。

【七六】過去世に於いて云云。佛初め菩提を證する時、緣性を覺悟し已つて後、有情の爲めに語言を發起して之れを說くが故に緣起と名く。

【七七】等しく相續して起す。內に悟りし如くに語言を起して之を說く。

【七八】色行。身語二業。

【七九】無色行。意業。

增上緣なり、若し無色支を有色支に望むれば(八〇)唯だ一緣と爲り無色支に望むれば二緣と爲る、謂く等無間緣と所緣緣と增上緣なり。問ふ、何が故ぞ、諸支相望して因緣無きや。答ふ、(八一)因緣は自體種子緣の所顯なるが故なり。問ふ、若し諸支相望するに因緣無くんば、何が故ぞ說いて因果の體性に依つて緣起を建立すと言ふや。答ふ、增上緣所攝の(八二)引發因、(八三)牽引因、(八四)生起因に依るが故に說いて名けて因と爲す。問ふ、幾支か是れ引因の所攝なるや。答ふ、無明より乃至受なり。問ふ、幾支か是れ生因の所攝なるや。答ふ、愛より乃至有なり。問ふ、幾支か是れ生引二因の果の所攝なるや。答ふ、現法後法の中に於ける識等乃至受の生老死位に於いて攝する所の諸支なり。問ふ、若し無明は不如理の作意を以て因と爲すと說かば、何の因緣の故に(八五)緣起教の中に於て(八六)先きに「不如理の作意を」說かざるや。答ふ、(八七)彼は唯是れ不斷の因なるが故に、雜染の因に非ざるが故なり。所以は何ん、(八八)不愚の者

【八〇】唯だ一緣。增上緣なり。

【八一】因緣は云云。十二因緣は支支各各別體なるが故にとの意、相互關係に於ては能生所生の親因の義成立せず、唯增上緣等の關係あるのみ。

【八二】引發因。十二支の現行について前支後支を引發する上に於て因とするなり。

【八三】牽引因。果に對して疎なる因。

【八四】生起因。果に對して親近なる因。

【八五】緣起敎。十二緣起說の敎なり。

【八六】先きに云云。不如理の作意を十二支の第一支とせざるを問ふ。

【八七】彼れは唯是れ云云。不如理の作意は、無明のために消極的に不斷因となるも、積極的に雜染因とならず。雜染因とは有漏因なり。

【八八】不愚の者云云。不如理作意を緣起の初支とせんか、不愚の者には此の不如理作意なきを以て、彼れには緣起なきに至る、是れ非理なり、故に不如理作意に緣起の初支にあらず。

は此の作意を起すに非ず、雜染の因に依つて緣起の敎を說く。無明の自性は是れ染汚なり、不如理作意の自性は染汚に非ず、故に彼れ無明を染汚すること能はず、然るに無明の力に由つて染汚せらる。又生雜染は業と煩惱との力の薰發する所なり、(八九)業の初因を初緣起と謂ふ。是の故に不如理作意を說かず。

問ふ、何が故ぞ、自體を自體の緣と爲ると說かざるや。答ふ、彼の自體若し餘緣を得ざれば自體の雜染に於いて增長する能はず、亦損減せざるに由る、是の故に說かず。問ふ、何の因緣の故に福行不動行の正揀擇功力に由つて起るをば、仍ほ無明を用て緣と爲すと說くや。答ふ、(九〇)世俗苦の因を(九一)了達せざるを緣と爲るに由つて非福の行を起し、(九二)勝義苦の因を了達せざるを緣とするに由つて福及び不動行を生ず、是の故に亦た彼れ無明を以て緣と爲すと說く。問ふ、經の中に諸業は貪瞋癡を以て緣と爲すと說くが如き、何が故ぞ此の中には唯癡を緣と爲すと說くや。答ふ、此の中には通じて福と非福と不動との業の緣を說く、貪瞋癡の緣は唯非福の業を生ずるが故なり。問ふ、身業語業は思[業]の發起する所なり、是れ卽ち行も亦た行に緣たり、何が故ぞ、但だ無明のみ行に緣たりと說くや。答ふ、一切の行を發起する緣に依つて說くが故に、及び善染汚の思を生ずる緣に依つて說

【八九】業の初因。卽ち無明支なり無明支を以て流轉緣起の出發點となす。
【九〇】世俗苦の因。三惡趣の苦の相狀は知り易きが故に世俗と云ふ。
【九一】了達せざる云云。無明の故に知る能はず。
【九二】勝義苦の因。人天の苦は、微隱にして了し難く、唯聖智のみ知る所なるが故に勝義苦と云ふ。

くが故なり。問ふ、識も亦た名色を以て緣と爲す、何が故ぞ、此の中には但だ行を緣とすと說くや。答ふ、行は識の雜染の緣と爲つて、後有の果を能く引き能く生ずるが故に名色の但だ所依所緣と爲て生起する緣なるが如くに非ざるが故なり。問ふ、名色も亦た大種の所造に由り、及び觸に由つて生ず、何が故ぞ但だ識を緣とすと說くや。答ふ、識は能く彼が（九三）新生の因と爲るが故なり、彼既に生じ已り、或は正しく生ずる時、大種及び觸は唯能く彼が爲に（九四）建立の因となるのみなり。

問ふ、經の中に說くが如き（九五）六界を緣として母胎に入ることを得と、何が故ぞ此の中には唯だ識界を說くや。答ふ、若し識界あれば決定して母胎の中に於いて精血、大種、腹穴闕くること無きが故なり、又識界勝るが故なり、又一切の生、一切の有、生ずる時に依つて說くが故なり。問ふ、（九六）六處も亦た飲食を以て緣と爲す、何が故ぞ此の中には但だ名色を緣と爲すと說くや。答ふ、此の中には名色は是れ彼の（九七）生因なることを說くが故なり、彼れ卽ち生じ已つて亦た飲食を以て任持の因と爲せばなり。問ふ、觸は（九八）三和を以て緣と爲す、何が故ぞ此の中には但六處を緣と爲すと說くや。答ふ、若し六〔根〕處あれば定んで（九九）餘の二ありて闕くること無きが故に、又六處は勝るが故に、（一〇〇）六處に二種を攝む

【九三】新生の因。第八識所持の名色の種子より名色生ず、故に識は名色の親因となりて、新たに生ぜしむ。
【九四】建立の因。增上緣なり。
【九五】六界。地水火風空識の六大なり。
【九六】六處。六處支の六根を云ふなり。
【九七】生因。親因緣なり。
【九八】三和。根境識三和合のことなり。
【九九】餘の二。境と識の二。
【一〇〇】六處に二種を攝む云云。六根の中に六根及六識の二種を攝む。

るに由るが故なり。問ふ、若くは自に逼迫せられ、若くは他に逼迫せられ、若くは時候變異し、若くは先の業に引かるる「等」皆受を生ずることを得、何故ぞ此の中には但だ觸を彼の緣と爲すことを顯はすや。答ふ、觸は是れ彼が近因なるが故に、觸の所引に由るが故に、餘緣所生の受も亦た觸より生ずるが故に必ず觸を離れず、是の故に偏に說く。問ふ、經の中に亦た無明を緣として愛を生じ、愛に順ずる境界も亦た緣たることを得と說けり、何故ぞ此の中には但だ受を緣と爲すと說くや。答ふ、受の力を以ての故に(一〇一)相似の境に於いて或は(一〇二)和合を求め、或は(一〇三)乖離を求む。(一〇四)愚癡の力に由つては但だ諸受の起盡等の相に於いて實の如く知らず、此に由つて其の心を制御すること能ざるのみ。問ふ、隨眠未だ斷せざると彼に順ずる諸法とに由つて取皆生ずるとを得、何故ぞ此の中には但だ愛を取の緣と爲すと說くや。答ふ、(一〇五)希望に由つて生ずるが故に追求の時に於いて能く隨眠を發し、及び能く彼の隨順の法を引くが故なり。問ふ、前に已に無明を緣として業有を發起すと說く、何が故ぞ今は取のみ有に緣たりと說くや。答ふ、取の力に由つての故に、即ち彼彼の生處に於いて能く識名色等の果を引かしむればなり。問ふ、生は亦た精血等を以ても緣となす。何が故ぞ此の中に唯だ有のみ生に緣たりと說くや。答ふ、有あるに由るが故に定んで餘緣ありて闕くること無し、又有は勝るが故に唯だ彼れのみを

【一〇一】相似の境。受の境と相似せる愛の境。
【一〇二】和合を求め。樂受の境に和合せんことを求む。
【一〇三】乖離を求む。苦受の境に離れんことを求む。
【一〇四】愚癡の力。無明の力を云ふなり。
【一〇五】希望。愛の作用なり。

說いて緣と爲す。問ふ、亦た遠行と不平等を避けざると、他に逼迫せらるとを緣とするに由つて老死を得べし、何が故ぞ此の中に但だ生のみ老死に緣たりと說くや。答ふ、彼の諸緣に由ると雖も必ず生を以て根本と爲すが故に、縱ひ彼の緣を闕くとも但だ生を緣とするに、定んで老死あるが故なり。（一〇六）問ふ、此の十二支幾くか是れ煩惱道、幾くか是れ業道、幾くか是れ苦道なりや。答ふ、（一〇七）三は是れ煩惱道、（一〇八）二は是れ業道、餘は是れ苦道なり。問ふ、幾くか唯是れ因なる、幾くか唯是れ果なる、幾くか因果に通ずる。答ふ、初の一は唯だ因、後の一は唯だ果、餘は因果に通ず。又卽ち此の問に於いて更に餘答を作さば（一〇九）三は唯だ是れ因、（一一〇）二は唯だ是れ果、當に知るべし所餘は亦は因亦は果なりと。問ふ、幾くか是れ獨相、幾くか是れ雜相なりや。答ふ、（一一一）三は是れ獨相、（一一二）行等は是れ雜相なり。問ふ、何が故ぞ行と有は是れ雜相なりや。答ふ、二種に由つて說くが故なり、謂く、能く愛非愛の果を引くが故に「行支なり」、及び能く（一一三）趣の差別を生ずるが故に「有趣なり」。問ふ、何故ぞ識と名色と六處の一分とは雜相ありや。答ふ、三種に由つて說くが故なり。謂く（一一四）雜染の時に依

【一〇六】問ふ此の十二支云云。十二支を惑業苦の三道に配す。
【一〇七】三は是れ煩惱道。無明、愛、取の三支を煩惱道と云ふ。
【一〇八】二は是れ業道。行、有の二支なり。
【一〇九】三は唯だ是れ因。無明、愛、取の三なり。
【一一〇】二は唯だ是れ果。生、老死の二なり。
【一一一】三は是れ獨相。三とは無明、愛、取。獨相とは但此支のみにて餘支と交雜せざる也。
【一一二】行等は是れ雜相。行等とは前の獨相の三を除ける餘の九支也、雜相とは且らく識は識支にして亦轉じて名色支たるが如く餘支と交雜する也。
【一一三】趣の差別。五趣差別の果。
【一一四】雜染の時に依る。邪の行支に由り現識顚倒し種子を熏す、是れ識支の種子也。

るが故に、(二五)潤の時に依るが故に、(二六)轉の時に依るが故なり。問ふ、何が故ぞ識乃至受と老死とは雑相ありや。答ふ、二種に由つて說くが故なり。謂く (二七)別して苦相を顯はすが故に、及び (二八)引〔因〕と生〔因〕との差別を顯はすが故なり。復次に緣起〔經〕の中に於いて云何んが數往の義なりや、謂く生じ已つて住らざる義なり。云何んが和合の義なる、謂く諸緣聚集の義なり。云何んが起の義なる、謂く諸緣和合して引攝する所新新に生ずるの義なり。云何んが緣起、云何んが緣生なる、謂く諸行生じて法性を起す是を緣起と名け、卽ち彼れ生じ已るを說いて緣生と名く。問ふ、幾支か苦諦の攝にして及び (二九)現法に苦と爲るや。答ふ、一なり、謂く生及び老死なり。問ふ、幾支か苦諦の攝にして當來に苦と爲るや。答ふ、識乃至受の種子の性なり。問ふ、幾支か集諦の攝なるや。答ふ、(三〇)所餘の支なり。問ふ、無明は行の爲めに (三一)倶有緣と作ると爲んや、(三二)無間滅緣と作ると爲んや、(三三)久遠滅緣と作ると爲

【二五】潤の時に依る。識支の種子、愛取に潤ぜられて初結生する時に名を改めて名色支と作る、卽ち識は名色中の名の一分に攝す。

【二六】轉の時に依る。名色中の識の種子より現起したる識を名けて六處支の意根となす。

【二七】別して苦相を顯はす。識等種子の位には苦の相未だ顯はれざれども現行する位には生老死二苦の相を顯はすが故に立てて生支老死支と名く。

【二八】引と生との差別。生老死支は一には無明等七支の引因に引かれ、二には愛取有三支の生因に生ぜらる、卽ち引因生因の二の果なる故に識等五支を別に立て生老死と名く。

【二九】現法。現在なり。

【三〇】所餘の支。十二支中苦諦に攝せらるる生、老死の二と識乃至受の五とを除いて餘の無明、行、愛、取、有の五支を指して集諦の法となす。

【三一】倶有緣。同時の法に緣となるもの。

【三二】無間滅緣。直ぐ前に滅したるもの、直ぐ次後に生ずる法の緣となること。

【三三】久遠滅緣。前に滅し次已後に生ずる法の緣となるを。

んや。答ふ、當に知るべし具に三の緣と作ることを、謂く（二四）無知に由つて、（二五）隨順する諸行の法の中に於て、倶有覆障の緣と爲つて彼彼の事の爲に諸行を發起す、（二六）又惡見放逸と倶行する無知に由つて、無間滅生起の緣と爲つて諸行を發起す、（二七）又無知に由つて、久遠滅引發の緣と爲るが故に、（二八）彼に順ずる（二九）當生相續を建立す。問ふ、云何んが諸行を識に望むるに三種の緣と爲ると知るべきや。答ふ、能く彼の（三〇）種子を熏發するに由るが故に倶有緣となる。次後に彼の勢力に由つて、〔識〕轉ずるが故に無間滅生起の緣と爲る。彼に由つて當來の果生ずることを得るが故に久遠滅引發の緣と爲る。行を識に望むるが如く、是の如く識を名色に望め、名色を六處に望め、六處を觸に望め、觸を受に望むるも亦た爾なり。

問ふ、云何んが受を愛に望むるに三種の緣と爲ると知るべきや。答ふ、當に知るべし、彼に由つて樂著を起すが故に倶有緣と爲り、此より無間に彼の勢力に由つて、追求等の作用を起して轉ずるが故に、無間滅生起の緣と爲り、當來を建立して、（三一）彼の相續を解脫す可きと難きが故に、久遠滅引發の緣と爲ると。問ふ、云何んが愛を取に望むるに三種の緣と爲るや。答ふ、欲貪の倶行に由つて、隨順せる取法の中に於い

【二四】無知。無知とは卽ち無明なり、此は惡の意業を發するを說く。

【二五】隨順する諸行。無明に隨順する不善の意行。

【二六】又惡見放逸云云。此は惡の身語業を發するを說く。

【二七】又無知に由つて云云。此は善業を發するを說く。

【二八】彼に順ずる。無知に順ずるなり。

【二九】當生相續。未來の生涯のことなり。

【三〇】種子を熏發する。現行熏種子は同時の因果なり。

【三一】彼の相續。生死相續の生涯のことなり。

て、(一三二)安立せんと欲樂するが故に倶有縁と爲り、無間滅の勢力に由つて轉ずるが故に生起縁と爲り、當來を建立して彼の相續を解脫すべきこと難きが故に久遠滅引發の縁と爲る。問ふ、云何んが(一三三)取を有に望むるに三種の縁と爲るや。答ふ、彼と倶なるに由つて、(一三四)業をして諸趣の果を招かしむるが故に倶有縁と爲り、又彼の力に由り、(一三五)此の生處に於いて、能く(一三六)識等を引くが故に無間滅生起の縁と爲り、又能く(一三七)彼の界の功能を引發するが故に(一三八)久遠滅引發の縁と爲る。問ふ、云何んが有を生に望むるに三種の縁と爲るや。答ふ、(一三九)彼の種子を熏發するが故に倶有縁と爲り、彼の勢力無間に隨つて轉ずるに由るが故に生起縁と爲り、久遠に滅すと雖も而も果轉ずるが故に引發の縁と爲る。有を生に望むるが如く、當に知るべし生を老死に望めて縁たるとも亦た爾なりと。復た次に有支を建立するに二種あり、一には(一四〇)勝分に就て建立す、謂く(一四一)取に攝受せらるる業なり、前に已に說くが如し。

【一三二】安立。成立なり。

【一三三】取を有。取とは愛と共に將さに死せんとする時の潤生惑也。有とは行支卽ち業と識等の五果との二類の種子が愛取の水に潤されたる時、名を轉じて有と云ふなり、卽ち未だ愛取の潤を受けざるを行支識名色支等と名け、已に潤されたるを有と名く。

【一三四】業として。業とは卽ち有支の一分なり。

【一三五】此の生處。現在なり。

【一三六】識等。識等とは卽ち有支の一分なり。

【一三七】彼の界。「此の生處」に對し未來初生の時を云ふ。

【一三八】久遠滅。將さに死せんとする命終心の取支の惑は未來初生の時の有支に望むるに、正死の一念を隔つるが故に久遠滅縁となる。

【一三九】彼の種子を熏發す。曾て業に熏發せられたる已潤の識等卽ち有支の種子、今生支の果を現起するが故に同時倶有縁なり、所謂種子生現行同時の因果なり。

【一四〇】勝分。勝れるに就て、唯業卽ち第二行支のみを第十有支と立つ。

【一四一】取に攝受。攝受とは取の惑に潤さるるを云ふ。

二には(一四二)全分[に依つて]建立す、謂く業と及び識乃至受との所有の種子の、取に攝受せらるるを建立して有と爲す、應に知るべし。問ふ、是の諸の有支唯だ次第に[無明は]行の爲に縁と爲り、乃至[生は]老死に[縁と爲る業用のみ]有りや、更に餘の業用ありや。答ふ、此の業用と及び各別の(一四三)所行の境の中に於いて、其の所應の如く、所有の業用をば當に知るべし、是を第二の業用と名く。

問ふ、無明は唯だ行の與に縁と爲るや、亦餘支の與にも縁と爲るや。答ふ、無明は乃至亦た老死の與にも縁と爲る、前に唯だ行の與に縁と爲ると言へるは、但だ近縁の義を説くのみ、是の如く所餘も盡く應に當に知るべし。復次に、後支は前支の縁に非ず、何を以ての故に、後支を斷ぜんが爲の故に、勤めて功用を作して前支を斷ず、前を斷ずるに由るが故に後も亦隨つて斷ず、前を斷ぜんが爲の故に勤めて功用を作して後支を斷ずるに非ざるが如し、是の故に應に知るべし、唯此彼の縁と爲るとを。問ふ、云何んが[經に]説いて、(一四四)此れ有るが故に彼れ有りと言ふや。答ふ、(一四五)未斷縁に由つて餘を生ずることを得る義あるが故なり。問ふ、云何んが此れ生ずるが故に彼れ生ずるや。答ふ。(一四六)無常縁に由つて餘を生ずることを得る義あるが故なり。問ふ、何故ぞ説いて生あるが故に老死あり、而して要ず生の

【一四二】全分。實義に據つて、業と識乃至受の五と合して六の種子を第十有支と立つ。
【一四三】所行。所縁なり。
【一四四】此れ有るが故に云云。縁あるに由つて果あることを得るを云ふ。
【一四五】未斷縁云云。助縁未だ斷ぜざるに由つて果を生ずるのみ、縁に實の作用あつて果を生ずるに非ず。是れは外道の作用縁生説を破す。
【一四六】無常縁に由つて云云。外道の常住縁生説を破す。

緣に由つて老死あり、是の如く乃至無明を行に望むるに「亦た爾りと」言ふや。答ふ、此れ言敎の道理に由つて、無實作用の緣より、餘を生ずることを得る義を顯はすが故なり。問ふ、何が故ぞ說いて生あるが故に老死あり。生の緣を離れて老死あるに非ず、是の如く乃至無明を行に望むるに「亦た爾りと」言ふや。答ふ、此の言敎の道理に由つて（一四七）自相續の緣より卽ち自相續の餘を生ずることを得る義を顯はすが故なり。問ふ、若し法の無明を緣とするは、彼の法是れ行なりや、設し是れ行ならば彼れ無明を緣とするや。答ふ、應に四句を作るべし、（一）或は行にして無明を緣とするに非ざるあり、謂く無漏及び無覆無記の身語意行なり。（二）或は無明を緣とするも而も是れ行に非ず、謂く行所攝の有支を除ける所餘の（一四八）有支なり。（三）或は亦た無明を緣と爲し、亦た是れ行なるあり、謂く福、非福、不動の身語意行なり。（四）是の如きの相を除けるは是れ（一四九）第四句なり。問ふ、若し行を緣とするものは彼亦識なりや、設し是識ならば行を緣とするや。答ふ、應に四句を作すべし。（一）或は行を緣と爲すも識に非ず、謂く識を除ける所餘の有支なり。（二）或は識にして行を緣とするに非ず、謂く無漏識及無覆無記識の異熟生なるを除ける「もの」なり。（三）或は亦は識にして亦は行を緣と爲す、謂く後有の（一五〇）種子識及び（一五一）果識なり。

【一四七】自相續の緣云云。自相續とは自己のこと、此一句は外道の他作我受果說を破す、卽ち他因自果は非理、自因自果を正理とす。
【一四八】有支。緣起支の總稱也、愛取有の有支に非ず、混ずること勿れ。
【一四九】第四句。無明を緣とせず、亦た行にあらず、是れ四句別中分第四双非の句なり。
【一五〇】種子識。阿賴識耶の種子。
【一五一】果識。現行せる阿賴耶識を云ふなり。

(四)是の如きの相を除けるは是れ第四句なり。此の道理に由つて乃至觸の受に緣たるも、其所應に隨つて、四句應に知るべし。問ふ、若し受を緣とするものは皆是れ愛なりや、設し是れ愛ならば皆受を緣とするや。答ふ、應に四句を作るべし。或は是れ愛にして受を緣とするに非ず、謂く勝解脫を希求すると及び善の愛に依つて餘「の貪」愛を捨つる「もの」なり。或は受を緣とするも、而も是れ愛に非ず、謂く無明「相應の」觸より生ぜられたる受を緣として「愛を除ける」所餘の有支の法生ずるなり。或は受を緣とし亦たは是れ愛なるあり、謂く無明「相應の」觸より生ぜられたる受を緣として染汙の愛生ずるなり。是の如きの相を除けるは是れ第四の句なり。問ふ、若し愛を緣とするは皆是れ取なりや、設し是れ取ならば皆愛を緣とするや。答ふ、當に知るべし此の中には是れ(一三二)順後句なり、謂く所有る取は皆愛を緣と爲す、或は愛を緣と爲して而も是れ取に非ざる「あり」、謂く(一三三)取を除ける所餘の有支及び(一三四)善愛を緣として勤精進する等の諸の善法生ずるなりと。問ふ、若し取を緣とするは皆是れ有なりや、設し是れ有ならば皆取を緣とするや。答ふ、亦順後句を作るべし、謂く所有る有は皆

【一三二】順後句。順後句答とは問の後の句に順じて肯定し、前の句を否定する答也、凡そ甲乙相比して其義互に寬狹ある時は、四句を作りて分別し得る也。然るに若し甲は寬乙は狹なる時は、但二句を作りて分別す。今愛を緣とすとは其義十二支に通じて寬し、是れ取とは唯取支に局りて狹し、故に愛を緣とする者は皆是取なりや（前句）、是取なる者は愛を緣とするや（後句）の二句の問を提出するに、後の句に順じて是取なる者は愛を緣とすと答ふべしする也。

【一三三】取を除ける云云。此は前の「所有る取は云云」の句の實例なり。

【一三四】善愛を緣として云云。此は前の「愛を緣と爲して云云」の句の實例。

取を緣と爲す、或は取を緣と爲して而も是れ有に非ざる〔あり〕、謂く有を除ける所餘の有支なり。問ふ、若し有を緣とするは皆是れ生なりや、設し是れ生ならば皆有を緣とするや。答ふ、諸の所有る生は皆有を緣と爲す、或は有を緣と爲して是れ生に非ざる〔あり〕、謂く生を除ける所餘の老死〔卽ち〕最後の有支なり。問ふ、若し生を緣とするは皆老死なりや、設し是れ老死あらば皆生を緣とするや。答ふ、所有る老死は皆生を緣と爲す、或は生を緣として而も老死に非ざる〔あり〕、所謂疾病と、怨憎合會と、親愛離別と、求むる所を遂げざると、及び彼の所起の愁歎、憂苦、種種の熱惱なり。問ふ、是の諸の有支幾くか、道支所攝の正見の與めに、勝れたる障害と爲るや。答ふ、無明及び彼の所起の意行、若くは有の一分能く勝障と爲る。正見に於けるが如く是の如く正思惟及び正精進に於いても亦た爾なり。若くは正語、正業、正命は身行、語行及び有の一分を以て勝れたる障礙と爲す。若くは正念、正定は（一五五）餘の有支を以て勝れたる障礙と爲す、應に知るべし。問ふ、是の諸の有支幾くか唯だ雜染品なる、幾くか雜染清淨品に通ずるや。答ふ、（一五六）四は唯だ雜染品、餘は雜染清淨品に通ず。問ふ、云何んが生支は二品に通ずるや。答ふ、若し惡趣及び有難處に生ずるは唯是れ雜染品なり、若し人天と諸の無難の處に生ずるは此れ染淨品に通ず。當に知るべし、餘支は其の所應に隨つて皆二品に通ずることを。問ふ。何等の無明あらざるが故に行あらざるや、何等の無明滅するが故に行

【一五五】餘の有支。餘の緣起支を云ふなり。

【一五六】四は唯だ雜染品。四とは無明、愛、取、識なり。

滅するや。答ふ（二五七）三種の發起と纒と隨眠との無明あり。（二五八）此の無明滅するに由るが故に（二五九）彼の無明滅す、彼れ滅するに由るが故に行も亦た隨つて滅す。

問ふ、何等の行あらざるが故に識あらず、何等の行滅するが故に識滅するや。答ふ、諸行は自相續の中に於いて（二六〇）已に作し已に滅し、及び未だ對治を起さず、又意行有るに由るが故に身語行を起す（二六一）此れあるに由るが故に（二六二）彼れあり、（二六三）彼れ無きが故に彼れ識を縁とすることも亦た無し、（二六四）此れ若し全く滅せば當に知るべし、識も亦隨つて滅すと。問ふ、何等の識あらざるが故に名色あらず、何等の識滅するが故に名色滅するや。答ふ、種子識あらざるが故に果識あらず、此れ倶に滅するが故に（二六五）倶なる名色滅す。識を名色に望むる道理の如く、是の如く餘支乃至受も、其の所應に隨つて、當に知るべし亦た爾なりと。行の識に縁たる道理の如く、是の如く有の生に縁たるも當に知るべし亦た爾なりと。識の名色に縁たる道理の如く生の老死に縁たるも當に知るべし亦た爾なりと。問ふ、何等の受あらざるが故に愛あらず、何等の受滅するが故に愛滅するや。答

【二五七】三種。(一)發起、發業の現行無明。(二)纒、潤生の現行無明。(三)隨眠、二の現行無明所熏の種子なり。

【二五八】此の無明。總じて三種の無明を指す。

【二五九】彼の無明。別して發業の無明を云ふ。

【二六〇】已に作し已に滅し云云。意行あることを示す。

【二六一】此れある。此れとは身語意三行即ち行支なり。

【二六二】彼れあり。彼れとは識支なり。

【二六三】彼れ無きが故に。彼れとは行支なり。

【二六四】此れ若し。此れとは行支なり。

【二六五】倶なる名色。名色とは名は心の種子、色とは色の種子なり。此等の種子は識支即ち阿賴耶識中に存在す。

ふ、行の識に緣たる道理の如く當に知るべし亦た爾なりと。問ふ、(二六六)前の所說の八緣起門の如き幾門か是れ十二支緣起の所顯なる、幾門か非なるや。答ふ、(二六七)三門は是れ彼の所顯なり、謂く二は一分の所顯、一は全分の所顯なり、餘門は非なり。何等をか二は一分の所顯なりとするや、謂く(二六八)內識生門と(二六九)自業所作門なり。何等をか一は全分の所顯なりとするや、謂く有情世間轉門なり。

問ふ、實の如く緣起の道理を知らざる者に幾種の過患ありや。答ふ、五あり、謂く(一)我見を起し、及び(二)能く(二七〇)前際俱行の見を發起するなり、前際俱行の見の如く、是の如く(三)後際俱行の見、(四)前後際俱行の見も亦た爾なり、又(五)彼の見に於いて猛利に堅執し取ることあり樂ふことありて、現法の中に於て般涅槃せず、是を第五の過患と名く。問ふ、實の如く知る者は幾種の勝利ありや。答ふ、前の五過を翻じて應に知るべし勝利にも亦た五種ありと。復た次に是の十二支緣起は幾支か是れ實有あるや、(二七一)謂く九なり。幾支か實有に非ざるや、(二七二)謂く餘なり。幾くか一事を自性とする、(二七三)謂く五なり。幾くか一事を自

【二六六】前の所說。第九卷なり。
【二六七】三門。內識生門、自業所作門、有情世間轉門なり。
【二六八】內識生門。識は根に依つて起ると說く、唯緣起支中の識體を辨ずるのみ、故に一分と言ふ。
【二六九】自業所作門。業、總別異熟を招く、唯だ總報のみを說く、故に一分と言ふ。
【二七〇】前際俱行の見。前際とは過去なり、俱行の見とは我見と俱に起る斷見、常見、邪見、なり。
【二七一】謂く九。十二支中前九は其體實有なり。
【二七二】謂く餘。餘の、有、生、老死の三支は假有なり、其故は有支は行、識、名色、六處、觸、受の六支の愛、取に潤されたるもの、又生、老死の二支は識等五支の現行したるものにして別に實體なく假有なり。
【二七三】謂く五。無明識、觸、受、愛の五支なり、此五支は何れも唯一法を體となす。

性とするに非ざるや、（一七四）謂く餘なり。幾くか是れ所知障の因なる、（一七五）謂く一なり。幾くか能く苦を生ずる、（一七六）謂く五なり。幾くか（一七七）苦の胎藏なる、（一七八）謂く五なり。幾くか唯だ是れ苦なる（一七九）謂く二なり。幾くをか說いて因分と爲すや、謂く前の六の無明乃至觸と及び愛、取、有の三とを說いて因分と爲す。幾くをか說いて果分と爲すや、謂く（一八〇）後の二を說いて果分と爲す。幾くをか說いて雜因果分と爲すや、謂く（一八一）所餘の支を說いて雜分と爲す。所以は何ん、二種の受あり、名けて雜分と爲す、一には謂く（一八二）後法に觸を以て緣と爲る（一八三）因受、二には謂く現法に愛のために緣と爲る（一八四）果受なり、此の二雜を說いて觸は受に緣たりと爲す。復た次に幾支か能く（一八五）愛非愛の境界の果を生じ、幾支か能く（一八六）自體の果を生ずるや。謂く（一八七）前の六支は能く前の果を生じ、（一八八）後の三支は能く後の果を生じ、

【一七四】謂く餘。餘の行名色等の七支なり、行支に身口意三業の別あり、名色支に五蘊の諸法あり、六處に六根の別あり、取に諸惑あるが如し、故に非一事なり。
【一七五】謂く一。無明の一は所知障即ち法執の因なり。
【一七六】謂く五。無明、行、受、取、有なり、無明、受、取は惑なり、行、有は業なり、此惑業因となりて苦果を生ず。
【一七七】苦の胎藏。苦の種子のことなり。
【一七八】謂く五。識等五支の種子なり。
【一七九】謂く二。生、老死の二。
【一八〇】後の二。生死の二。
【一八一】所餘の支。受支なり。是れ前の純因果の餘なり。
【一八二】後法。後際の當果なり。
【一八三】因受。受の種子なり。
【一八四】果受。受の現行なり、現行は種子の果なるが故に。
【一八五】愛非愛云云。境界とは所緣緣の因なり、果とは境界より生ぜられたる能緣の受をいふなり。
【一八六】自體の果。五趣有情の自體即ち生老死の果なり。
【一八七】前の六支云云。無明乃至觸の六は愛非愛の境を受けんが爲めに受を生ず。
【一八八】後の三支。因の十支中後の三支なり、即ち愛、取は能潤、有は所潤の因と爲って五趣自體の果を生ず。

（二八九）一支は倶に二果を生ず。復た次に幾支か樂受の倶行なる、（二九〇）謂く二を除ける所餘の支なり。幾支か苦受の倶行なる、謂く卽ち（二九一）彼れ及び所除の中の一なり。幾支か（二九二）不苦不樂受の倶行なる、謂く樂受の道理の如く應に知るべし。幾支か受と倶行せざる、謂く（二九三）所除の中の一なり。復た、次に幾支か壞苦の攝なる、謂く、樂受倶行の支及び（二九四）非受倶行支の一分なり。幾支か苦苦の攝なる、謂く、苦受倶行支、及び非受倶行支の一分なり。幾支か行苦の攝なる、謂く、所有る壞苦苦苦支は、亦た是れ行苦支なり。或は行苦の所攝にして、餘の二苦に非ざるもあり、謂く、不苦不樂受倶行支、及び非受倶行支の一分なり。問ふ、一切の生處及び（二九五）三摩鉢底の中に於いて、皆一切支現行の得可きありや。（二九六）答ふ、得べらず、謂く無想天の中及び滅盡定、無想定の中には（二九七）有色の支は得べきも（二九八）無色の支には非ず、若し無色界に生ずれば無色の支は得べ

【二八九】一支。受支なり、受の種子は一は受の現行を生ず、卽ち境界の果を生ず、二には未來の五趣自體の果を生ず。

【二九〇】謂く二。受、老死の二。

【二九一】彼れ及び所除の中の一。彼とは前の樂受倶の十なり、所除の一とは前に除かれたる二の中の老死の一なり。

【二九二】不苦不樂受。捨受なり。

【二九三】所除の中の一。受支なり、受支は自體是れ受なるが故に受と倶なるを得ず。

【二九四】非受倶行支の一分。非受倶行支とは受支なり、一分とは其受支中壞苦の攝なる樂受なり。

【二九五】三摩鉢底（Samāpatti サマーパッテイ）。定の一名、等至と譯す、定力に依り心平等に至る狀態。

【二九六】答ふ、得べからず。前六識に依つて說く、第七第八の二識ならば無想天等の中に亦有るを得べし。

【二九七】有色の支。十二支中色法に屬するもの、卽ち行支中の身語業、名色中の色、六處中の五根、生、老死中の色蘊是れなり。

【二九八】無色の支。無明、行中の意業。識、愛、取等名色中の名。六處中の意根、觸、受。

きも、有色の支には非ざるなり。問ふ、頗し支に依つて支を離れ得ることありや。答ふ、有り、(一九九)謂はく上地の支に依りて下地の支を離る、此れ但だ一分にして全に非ず、唯だ暫時にして究竟に非ず。問ふ、幾支か染汙、幾支か不染汙なる。答ふ、(二〇〇)三は染、餘は二種に通ず、若し不染汙は善と及び無覆無記と別なるが故に分つて二種と爲す、應に知るべし。問ふ、幾支か欲界繫なる。答ふ、(二〇一)一切支なり、和合して等しく起るが故なり。問ふ幾支か色界繫なる。答ふ。(二〇二)一切の一分なり。問ふ、云何んが(二〇三)彼に老ありと知るべきや。答ふ、彼の諸行は朽壞腐敗ある性なるが故に、色界繫の如く、當に知るべし無色界繫も亦た爾なりと。問ふ幾支か是れ[有]學なる。答ふ、無し。問ふ、幾支か是れ無學なる。答ふ、亦無し。問ふ、幾支か是れ非學非無學なりや、答ふ、一切なり。問ふ、所有る善有漏支は彼れ何が故ぞ[有]學に非ざる。答ふ、流轉に墮するが故なり、若し學の所有る善有漏の法は彼れ流轉と相違するが故に、及び(二〇四)明を用つて緣とするが故に(二〇五)支に非ず。問ふ、預流果は當に幾支をか已に斷ずと言ふべきや。答ふ、(二〇六)一切の一分なり、全く斷ずる者無し、

【一九九】謂く上地の支に依り云云。有漏六行觀の行支なり、上地は淨なり離なり妙也、下地は麤なり苦なり障なりと觀じて、下地の流轉緣起の有漏法を伏し離る。是れ行支中六行觀の業のみにして全分にあらず、暫伏にして究竟斷にあらざるなり。

【二〇〇】三は染。無明、愛、取の三なり。

【二〇一】一切支。二性の無明、行、愛、取、三性の有、七果なり。

【二〇二】一切の一分。十二支一切の各の一分。一性の無明、行、愛、取、二性の有、七果なり。

【二〇三】彼に。色界を指す。

【二〇四】明。無明の正反對、智慧のことなり。

【二〇五】支。緣起支なり。

【二〇六】一切の一分。自性斷に依れば三惡趣の煩惱及び業を斷ず、不生斷に依れば幷に彼の諸果をも斷ず、故に一分なり。

預流果の是の如くなるが如く一來果も亦た爾なり。問ふ、不還果は當に、幾支をか已に斷ずと言ふべきや。答ふ、(二〇七)欲界のは一切なり、色無色界のは定らず。問ふ、阿羅漢は當に、幾支をか已に斷ずと言ふべきや。答ふ、三界の一切なり。復た次に彼彼の經の中に於いて、幾種の言說の道理に由つて緣起を說くや。謂く略して說くに六種の言說の道理に由る。一には順の次第に由つて說き、二には逆の次第に由つて說き、三には一分支に由つて說き、四には具分支に由つて說き、五には黑品に由つて說き、六には白品に由つて說くなり。問ふ、世尊の緣起は甚深なりと說きたまふが如き、此の甚深の義云何んが應に知るべきや。答ふ、(二〇八)十種の相に由つて緣起甚深の義を知るべし、謂く無常の義、苦の義、空の義、無我の義に依つて說く。無常の義に依るとは、謂く(二〇九)(一)自の種子より生じ亦た他緣を待つ。又(二一〇)(二)他緣より生じ亦た自の種子を待つ。又(二一一)(三)自の種子に從り及び他緣に從つて生じ、而して種及び緣は此の生ずる事に於いて作〔者の我〕無く〔實の業〕用無く亦た運轉無し、又(二一二)(四)復た此二は因性たる功能是れ有らざるに非ず。又(二一三)(五)諸の有支は無始より來た其の相成就すと雖も、然かも刹那刹那に新新に相ひ轉ず。又(二一四)(六)緣起支は刹

【二〇七】欲界云云。不還果は煩惱を斷じて欲界に再生せず。

【二〇八】十種の相。六の無常の義と苦空無我勝義諦との十種。

【二〇九】(一)自の種子云云。外道の自我造作說を否定す。

【二一〇】(二)他緣より云云。外道の梵王等の創造說を否定す。

【二一一】(三)自の種子云云。勝論の我能造說、薩婆多部の有實用說を雙べ否定す。

【二一二】(四)復た此二云云。二とは、種及び緣なり。此の一句は無因外道の說を否定す。

【二一三】(五)諸の有支は云云。數論の轉變有果說を否定す。

【二一四】(六)緣起支は云云。正量部等の一期生滅說を否定す。

那に速かに滅すと雖も、然かも停住に似て運動の相現ず。(七)苦の義に依るとは、謂く、縁起支は(二五)一味に苦相なれども(二六)三種の相に似て現ず、(二七)(八)空の義に依るとは、謂く縁起支は(二八)有情の作者、(二九)苦者を離ると雖も、然かも離れざるに似て顯現して說く。(九)無我の義に依るとは、謂く縁起支は自在ならず實に我相ある無しと雖も、然かも我相に似て顯現す、(十)勝義諦に依るとは諸法の自性は說く可らずと雖も、而も諸法の自性說くべしと言ふ。問ふ、幾の智を以て縁起を知るべきや。答ふ、二なり、謂く(三〇)法住智及び(三一)眞實智を以てするなり。云何んが法住智を以てする、謂く佛の施設開示したまふが如く無倒にして知る。云何んが眞實智を以てする、謂く(三二)〔有〕學の跡を見るが如く甚深の義を觀ず。問ふ、世尊の言ふが如き是の諸の縁起は我の所作に非ず、亦た餘の作に非ずと。所以は何ん。若くは佛の出世にも、若くは不出世にも、法性、法住、法界に安住すと。云何んが法性、云何んが法住、云何んが法界なる。答ふ、是の諸の縁起は、無始の時より來た、理として成就せる性なるを是を法性と名け、成就の性の如く無顚倒の文句を以て安立するを是を法住と名け、此の法住は

【二五】一味に苦相。有漏法は皆是れ行苦なるを云ふ。

【二六】三種の相に似て現ず。苦樂捨の三種の相に似て現ず、實には樂なし。

【二七】(八)空の義に依る云云。因性は勝論の我の作者を離れ、果性は數論の我の受者を離る、然かも不離に似たり。

【二八】有情の作者。勝論の我は作者なりと立つるもの。

【二九】苦者。數論の我は諸苦を受くと立つるもの。

【三〇】法住智。教法に依つて起る智、即ち凡夫の聞慧なり。

【三一】眞實智。聖者の三慧を云ふなり。

【三二】有學の跡云云。有學の聖者四諦の眞理を見るを云ふ。跡とは象の足跡を尋ねて象を捕ふるが如く、四諦の教を尋ねて眞理を見る。

彼の法性を以て因と爲すに由る、此の故に（三三）彼れを說いて名けて（三四）法界と爲す。問ふ、經に言ふが如き生若し無くんば處としても位としても、生の是れ有なる可き無し。若し一切の種は生にして有に非ずんば生は老死に緣たること得べからざるべし、何が故ぞ此の中に彼の自性は自性に緣たりと說くや。答ふ、自の種子より果生ずるに依つて說くが故なり、謂く識乃至受支は是れ生の種子なるが故に義說して生と爲す、此の有に由るが故に、後時に卽ち、此の果支を有の緣生と名く、是の如く、餘支は經に說く所の如く、其の所應に隨つて盡く當に知るべし。

問ふ、已に一切支は更互に緣と爲るに非ずと說けり、何が故ぞ名色と識と互に緣と爲ると建立するや。答ふ、（三五）識は現法の中に於て名色を用つて緣とするが故に（三六）名色は復た後法の中に於て識を用つて緣とするが故なり。所以は何ん、母腹の中に於て相續の時ありて互に緣と爲ると說くを以ての故なり。識を緣とするに由つて、母腹の中に於て、諸の精血の色、名に攝受せられ、和合して共に（三七）羯羅藍の性を成ず、卽ち此れ名色を緣として、復た彼の識をして此に住することを得せしむ。問ふ、何が故ぞ菩薩は（三八）黑品を觀る時唯識支に至りて、其の意轉還し餘支に至るに非ざるや。答ふ、（三九）此の二支更互に緣と爲るに由るが故に識の名色に緣たるが如く、是の

【三三】彼れ。法性を指す。
【三四】法界。界とは因なり。
【三五】識は現法の中云云。識は生の時名色を假つて起る。
【三六】名色は復た云云。當來の名色は必ず識に依つて生す。
【三七】羯羅藍。凝滑と譯す、胎内五位の第一位、托胎初七日の間。
【三八】黑品。苦集二諦を云ふ。
【三九】此の二支。識名色二支。

如く名色も亦た識に緣たり、是の故に觀心して識に至りて轉還しぬ、餘支の中に於いては是の如き（二三〇）轉還の道理あること無し、此の一處に於いて更互に緣と爲るの道理を顯示す、故に轉還と名く。還滅品の中に於いては（二三一）名色は是れ後有の識還滅の因に非ず、此の因緣に因つて復た還りて觀察す。問ふ、何の因緣の故に緣起支は自作に非ず、他作に非ず、俱作に非ず、亦た無因生に非ずと說くや。答ふ（二三二）生者は〔實〕有に非ざるが故に、（二三三）緣は作用無きが故に、（二三四）緣力の所生なるが故なり。問ふ、緣起の中に於て何等か是れ（二三五）苦の芽なる、誰か苦の芽を守養する、何等か苦の樹たるや。答ふ、無明と行との緣に引れたる識乃至受は是れ苦の芽なり、受の緣に引れたる愛乃至有は是れ苦の芽を守養す、生と老死とは當に知るべし是れ苦の樹なりと。問ふ、幾の緣起支か當に（二三六）炷の如しと知るべきや、答ふ、識乃至受なり。問ふ、幾の支か膏の如くなるや。答ふ、無明と行と愛と取と有なり。問ふ、幾の支か燄の如くなるや。答ふ、生と老死なりと應に知るべし。問ふ、何の因緣の故に（二三七）緣起黑品敎の中に說いて增益と名くるや。答ふ、一切の有支は（二三八）純大苦聚を後の果とするが故に、又諸

【二三〇】轉還。觀心して識支に至り却つて還つて老死に至るが故に轉還と云ひ、此を齊識退滅と名く。
【二三一】名色は是れ云云。名色滅す、故に識滅するに非ず、識滅す、故に名色滅する也。
【二三二】生者は實有に非ざるが故に。若し自我の作、大梵等の他作あれば、便ち生者實有となるなり。
【二三三】緣は作用云云。俱作に非ざることを說く。
【二三四】緣力の所生云云。無因生に非ざることを說く。
【二三五】苦の芽。苦等の緣起支を樹木に譬ふ。
【二三六】炷の如し。緣起支を燈明に譬ふ、炷とは燈心なり。
【二三七】緣起黑品敎。緣起流轉門なり。
【二三八】純大苦聚。生老死なり。

の有支は前前を緣と爲し後後の隨ふ所なるが故なり。問ふ、何の因緣の故に（二三九）白品敎の中に說いて損滅と名くるや。答ふ、一切の支は前前永く斷ずるに由つて後後滅するが故に、又是れ純大苦聚は損滅の因なるが故なり。問ふ、幾の緣起支か（二四〇）有因法と名くるや。答ふ、謂く前の七なり。問ふ、幾くの緣起支をか（二四一）有因苦と名くるや。答ふ、餘の五なり。問ふ、幾の支か滅する是れ漏盡の所顯なりや。答ふ（二四二）三なり。問ふ、幾の支か滅する是れ（二四三）緣盡の所顯なりや。答ふ、卽ち此の三は是れ餘支の緣なる故なり。問ふ、幾の支か滅する是れ受盡の所顯なりや。答ふ（二四四）一なり。謂く煩惱已に斷ずるに由るが故に所依滅する時、此の一切の受皆永く息滅するが故なり。問ふ、何の因緣の故に緣起に依止して（二四五）七十七智を建立するや。答ふ（二四六）有因雜染の智を顯はさんが爲の故に、（二四七）又復た自相續に於て自己

【二三九】白品敎。緣起還滅門なり。

【二四〇】有因法。有因とは當果の生老死なり、前七支は生老死の有因なるものの因法なれば有因法と名く。

【二四一】有因苦。生老死を云ふ、前因ありて起れる苦果なる故に、愛取有は生老死に隣近する故に亦有因苦と名く。

【二四二】三なり。無明愛取也、是れ漏の自性なるが故に之を斷盡する位を漏盡の所顯と云ふ。

【二四三】緣盡。無明等の漏斷盡するが故に緣と爲りて餘支を生ぜず之を緣盡と云ふ。

【二四四】一なり。受支なり。

【二四五】七十七智。因を觀する智と因を審にする智と此二智各三世を觀ずるが故に六智あり一に過去の老死の因を觀ずる智、二に過去老死の因を審にする智、三に現在の老死の因を觀ずる智、四に現在老死の因を審にする智、五に未來老死の因を觀ずる智、六に未來老死の因を審にする智なり、是れ三世を別緣す、之に三世を總緣する法住智を加へて七智を成じ、而して無明を除きて餘の十一支に各此七智あり卽ち合して七十七智となる。

【二四六】有因雜染の智。總答也、有因とは無明を除ける十一支皆因あるが故に。雜染智とは雜染に起されたる智也。

【二四七】又復た自相續云云。現在を緣ずるに二智あり一には現在の生を緣じて老死あり是れ因を觀ずる智なり、これは現

の作る所の雜染智を顯はさんが爲めの故に。(二四八)又復た前際の諸支無始時なることを顯はさんが爲めの故に、(二四九)又復た後際の諸支に雜染還滅あるべき義を顯さんが爲めの故に、(二五〇)又復た支の攝せざる所の諸の有漏慧徧知の義を顯はさんが爲の故なり。(二五一)一一の支に於いて皆(二五二)七智を作す、當に知るべし總じて七十七の智ありと。問ふ、何の因緣の故にか緣起の中に於いて(二五三)四十四智を建立するや。答ふ、一一の支に於いて四聖諦に依つて道理を觀察することを顯はさんが爲なり、是の故に總じて四十四の智あり。復た次に若し欲界に生ずれば欲界身に依りて(二五四)上地の若くは眼、若しは耳を引發し、此に由つて下地の自地の所有る色聲を見聞す。又此の身に依りて(二五五)三界の意及び(二五六)不繫の意を

在の生を緣ぜずしては、老死あるにあらずとす、是れ因を審にする智なり。

【二四八】又復た前際云云。過去の老死を緣ずるに二智あり、一に過去の生を緣じて老死あり、是れ因を觀ずる智なり、二に過去の生を緣ぜずしては老死あるに非ずとす、是れ因を審にする智なり。

【二四九】又復た後際云云。未來の老死を緣ずるに二智あり、一に未來の生を緣じて老死あり是れ因を觀ずる智なり、二に未來の生を緣ぜずしては老死あるに非ずとす、是れ因を審にする智なり。

【二五〇】又復た支の攝せざる云云。諸の有漏慧徧知とは法住智なり、遍れく三世緣起の教法を知る、故に十二支に攝せざるなり、此智を第七智とす。

【二五一】一一の支。無明は因なきが故に除いて其餘の十一支。

【二五二】七智。別に三世を緣ずる二智、之れを合して六眞實智とす、之れに總じて三世を緣ずる法住智を加へて七智を生す。

【二五三】四十四智。無明を除きて餘の十一支に各四諦智あり、一に老死の苦なるを觀じ、二に老死の集を觀じ、三に老死の滅を觀じ、四に老死の趣滅行(卽ち道諦)を觀ず、餘は准じて知るべし。

【二五四】上地の若くは眼云云。天眼天耳を起す。

【二五五】三界の意。有漏の意。

【二五六】不繫の意。無漏の意。

【二五七】其の下地を除いて。上二界に在つては下地の一切諸識を起さず、是れ隨順理門一應の說なり。若し眞實理門に從へば上界に在つて下地の識を

起して現在前す。若し色無色界に生ずれば（二五七）其の下地を除いて一切現前すること欲界に在るが如し。

復た次に此の三種の雑染、謂く煩悩雑染と業雑染と生雑染とを斷ぜんと欲するが爲の故に、（二五八）六種の現觀を修す。應に知るべし、何等か六と爲す、謂く思現觀と、信現觀と、戒現觀と、現觀智諦現觀と、現觀邊智諦現觀と、究竟現觀なり。

起すことあり。

【二五八】六種の現觀。現觀とは現前明了に諦理を觀察するなり。(一)思現觀、最上品の喜受と相應せる思所成の慧を以て觀ず。(二)信現觀、淨信なり、三寶を縁じて現觀を助け退歩せざらしむ。(三)戒現觀、無漏戒なり、破戒の垢を除き觀を增明ならしむ、故に亦現觀と名く。(四)現觀智諦現觀、見修二道に於ける根本智及後得智なり、即ち現前に非安立第一義諦を觀ずる智なるが故に現觀智と云ひ、是れ諦理を觀ずれば諦と云ふ。(五)現觀邊智諦現觀、安立諦を縁ずる世出世有漏無漏智なり、邊とは後邊なり、即ち非安立諦眞如を縁ずる現觀の後邊に復智起りて安立諦眞如を觀ずる現觀なり。(六)究竟現觀、盡智等究竟位の智なり。乃ち無學道の中の一切の聖智を云ふなり。

卷の第十一

本地分中三摩呬多地第六の一

已に有尋有伺等の三を說けり。云何が三摩呬多地なる、嗢柁南に曰く、

『總標と安立と、作意と相との差別と、諸經の宗要を攝するとにして、最後は衆の雜義なり。』

若し略して、三摩呬多地を說かば、當に知るべし、總標に由るが故に、安立の故に、作意の差別の故に、相の差別の故に、略して諸經の宗要等を攝するが故なりと。云何が總標なる。謂く此の地の中に略して四種あり、一には靜慮、二には解脫、三には等持、四には等至なり。靜慮とは謂く四靜慮なり、一には離より生ずる有尋有伺靜慮、二には定より生ずる無尋無伺靜慮、三には離喜靜慮、四には捨念淸淨靜慮なり。解脫とは、謂く八解脫なり。一には（一）有色觀諸色解脫、二には（二）內無色想觀外諸色解脫、三には（三）淨解脫身作證具足住解脫、四には空無邊處解脫、五には識無邊處解

【一】有色觀諸色解脫。初禪に於て欲色二界の色を緣じて起る解脫にして、內身に於ける色想の貪を除かんため外の不淨の色を觀じて貪を起らざらしむ。

【二】內無色想觀外諸色解脫。第二禪に依り初禪の色を緣じて起す解脫にして、內身に色想の貪なけれども更に堅固ならしめんため、外の不淨色を觀じて貪を起らざらしむ。

【三】淨解脫身作證具足住解脫。第四禪に依り欲界の色を緣じて起る解脫にして、淨色を觀じ、身中に淨解脫を作證し、具足圓滿して此定に住するを云ふなり。

脱、六には無所有處解脱、七には非想非非想處解脱、八には㈣想受滅身作證具足住解脱なり。等持とは謂く三の三摩地なり、一には空、二には無願、三には無相なり。復た三種あり、謂く有尋有伺と、無尋唯伺と、無尋無伺なり。復た三種あり、謂く小と、大と、無量なり。復た二種あり、謂ゆる一分修と、具分修なり。復た三種あり、謂く喜俱行と、樂俱行と、捨俱行なり。復た四種あり、謂く㈤四修定なり。復た五種あり、謂く㈥五聖智の三摩地なり。復た五種あり、謂く㈦聖五支の三摩地なり。復た㈧有因と有具との聖正なる三摩地あり。復た㈨金剛喩三摩地あり。復有學、無學、非學非無學等の三摩地あり。㈩等至とは謂く五現見三摩鉢底、⑾八勝處三摩鉢底、⑿十徧處三摩鉢底、四無色三摩鉢底、⒀無想三摩鉢底、滅盡定等の三摩鉢底なり。

【四】想受滅身作證具足住解脱。第四禪に於て滅盡定に依り前の非非想等一切の所緣を棄捨する故に解脱と名く。

【五】四修定。(一)現法樂住を得んがため、(二)智見を得んがため、(三)分別慧を得んがため、(四)漏盡を得んがために修する定なり。

【六】五聖智。自體智、補特伽羅智、清淨智、果智、入出定相智。

【七】聖五支。色界四根本靜慮の現法樂住と緣起法を觀じ諸法の煩惱を斷除せんがために修する定とを云ふ。

【八】有因と有具。正見、正思惟、正語、正業、正命の五を有因とし、正見、正精進、正念の三を有具とす。

【九】金剛喩三摩地。等覺菩薩の定、堅固なること金剛の如きを云ふ。

【一〇】等至。三摩鉢底（サマーパティ Samāpatti）は定の一名、定力に由り惛沈掉擧を離れ心を平等安和に至らしむ。

【一一】八勝處三摩鉢底。(一)內有色想觀外色少。(二)內有色想觀外色多。(三)內無色想觀外色少。(四)內無色想觀外色多。(五)內無色想觀外青。(六)內無色想觀外黃。(七)內無色想觀外赤。(八)內無色想觀外白。

【一二】十徧處。地、水、火、風、青、黃、赤、白、空識二無邊處なり。

【一三】無想三摩鉢底。無想定なり。

云何が安立なる、謂く唯だ此等を等引地と名く、欲界に於ける心一境性に非ず、此の定等は無悔、歡喜、安樂に引かるるに由つてなり。欲界は爾らず、欲界の中には法に於て全く審正に觀察すること無きには非ず。復次に初靜慮の中に離正喜を說けり、此に證住するに由て五法を斷除す。〔五法とは〕謂く欲所引の喜と、欲所引の憂と、不善所引の喜と、不善所引の憂と、不善所引の捨なり。又五法に於て修習し圓滿す、謂く歡と喜と安と樂と及び三摩地なり。欲所引の喜とは妙五欲に於て若くは初めて得る時、若くは已に證り得て正しく受用する時、或は見或は聞き或は嘗て領受す、此の諸緣に由つて憶念歡喜するなり。欲所引の憂とは妙五欲に於て若くは求めて遂げず、若くは已に受用して更に復た得ず、或は得已つて便ち失ふ、此の諸緣に由つて多く憂惱を生ず。不善所引の喜とは、謂く一ありて喜樂と倶に殺業を行ひ乃至邪見あるが如きなり。不善所引の憂とは謂く一ありて憂苦と倶に殺業を行ひ乃至邪見あるが如きなり。不善所引の捨とは、謂く一の或は王、王と等しきもの、或は餘の宰官、或は尊、尊と等しきものありて、自ら殺等の惡業を爲すを樂はざれども、然も其の僕使惡業を作す時忍んで制せず、亦た（四）毘奈耶の中に安處せず、縱捨に由るが故に遂に惡業を造り、彼れ此の業に於いて現前に領解し、不現前には非ず、又捨に住して尋求伺察して惡方便を爲し、又諸の惡に於いて耽著して斷せざれば捨を引發し、又不善現前に轉ずる時に於いて中庸の非苦樂の受を發起するが如きなり。歡とは謂く本より來た清淨の行者

【四】毘奈耶(Vinaya)。戒律なり。

(一五)觀資糧地に修する所の淨行無悔を先として、慰意適悅の心欣踊する性なり。喜とは、謂く正しく方便を修習するを先として深慶適悅の心欣踊する性なり。安とは、謂く麤重を離れて身心調適する性なり。樂とは、謂く是の如く心調適する性なり。樂とは、謂く是の如く心調適するに由るが故に、便ち身心無損害の樂及び解脱の樂を得、彼の品の麤重の性を離るるを以ての故に、諸の煩惱に於て解脱を得るなり。三摩地とは謂く所緣に於て審正に觀察して心一境なる性なり。世尊無漏の方便の中に於て先づ(一六)三摩地を説き、後に(一七)解脱を説く、三摩地善く成滿する力に由つて、諸の煩惱に於て心永く解脱するが故なり。(一八)有漏の方便の中に於て先づ解脱を説き、(一九)後に三摩地を説く。方便究竟せる作意の果を證し煩惱斷じ已つて方便根本三摩地を得るに由るが故なり。或は倶時に三摩地と及び解脱とを説くことあり、謂く即ち(二〇)此の方便究竟せる作意及び(二一)餘の無間道三摩地中に於て、(二二)三摩地と(二三)彼の解脱と倶時にあるに由るが故なり。復次に諸の靜慮等至の障の中に於て五蓋あり、彼れを證せんとする時に能く障礙を爲す。何等をか五と爲す。一には貪欲蓋、二には瞋恚蓋、三には惛沈睡眠蓋、四には掉擧惡作

【一五】觀資糧地。資糧位に於て淨行を修し持戒清淨にして無悔等を生ず。
【一六】三摩地。根本定なり。
【一七】解脱。煩惱を伏斷するなり。
【一八】有漏の方便の中。近分定なり。
【一九】後に三摩地を説く。根本定を説く。
【二〇】此の方便究竟せる作意。未至定に在り。
【二一】餘の無間道。未至定に在り、有漏作意能く惑を伏するを餘の無間道と云ふ。
【二二】三摩地。今は未至定の無間道を云ふ。
【二三】彼の解脱。方便究竟せる作意及び餘の無間道所引の解脱なり、能く障を解脱す。

蓋、五には疑蓋なり。貪欲とは、謂く妙五欲に於て淨相に隨逐して見んと欲し、聞かんと欲し、乃至觸れんと欲し、或は隨つて先に領受せし所を憶念し尋伺追戀するなり。瞋恚とは謂く或は同梵行等其の犯す所を擧ぐるに因り、或は昔曾て經し所の不饒益の事、瞋恚の相を憶念するに因つて、心に恚怒生じ、或は當に不饒益の事を作さんと欲して、當に爲さんとする所の瞋恚の相に於て、多く隨つて尋伺し心に恚怒を生ずるなり。惛沈とは謂く或は淨尸羅等の隨一の善行を毀壞し、根門を守らず、食するに量を知らず、勤めて精進し睡眠を減省せず、不正知に住して所作あるに因つて、修斷する所に於て勤めて加行せず、一切の煩惱を隨順生起し、身心惛昧にして堪任無きの性なり。睡眠とは謂く心極めて昧略なり、又は煩惱を順生し加行を壞斷するは是れ惛沈の性なり、心極めて昧略なるは是れ睡眠の性なり、是の故に此の二を合して一蓋と說く。又惛昧にして堪任無きの性を惛沈と名け、惛昧の心、極略の性を睡眠と名く。此の惛沈に由つて諸の煩惱隨煩惱を生じ、時に餘の近緣の睡眠の如きもの無し。諸の餘の煩惱及び隨煩惱は或は應に生ずべく、或は應に生ぜざるべし、若し惛昧を生ずれば睡眠は必定して皆起るなり。掉擧とは謂く親屬尋思、國土尋思、不死尋思に因り、或は隨つて昔經歷せし所の戲笑歡娛所行の事を憶念して、心に諠動騰躍を生ずるの性なり。惡作とは謂く親屬を尋思する等に因るが故に心に追悔を生ず、謂く我れ何に緣つてか親屬を離別せし、何に緣つてか是の如きの國土に往かざりし、何に緣つてか是の如きの國土を棄捨して此に來到し、是の如きの食を食し、

是の如きの飲を飲み、唯是の如きの衣服、臥具、病緣、醫藥、資身、衆具を得しや、我れ本と何に緣つてか少小にして出家せし、何ぞ且らく年の衰老するを待たざりしやと。或は昔曾て經し所の戲笑等の事を追念するに因つて便ち悔恨を生ず、謂く我れ何に緣つてか戲樂、嚴具、朋遊等を受用すべき時に於て、宗親朋友等の意に違背して、其をして悲戀し涕淚目に盈たしめ、而も彊て出家せしやと。是の如き等の種種の因緣に由て憂戀の心を生じて惡作追悔す、前の掉擧の此の惡作と處所等しきに由るが故に合して一蓋と說く。又應作不應作の事に於て、其の所應に隨つて、或は已曾作或は未曾作の心に追悔を生ず、云何ぞ我れ昔作すべきを作さず、作すべきに非ざるを反つて作せしやと。先の追悔より生ずる所の惡作を除けども、此の惡作纏うて猶未だ捨つること能はず、次後に復た生じ相續し憂戀の心を斷ぜずして惡作追悔す、此れ又一種の惡作の差別なり。次に前に生ずる所の非處の惡作と及び後の惡作とは掉擧と處所等しからずと雖も、然も彼の相の如く騰躍諠動す、今此れも亦是れ憂戀の相なり、是の故に彼れと雜して一蓋と說く。疑とは、謂く師に於て、法に於て、學に於て誨に於て及び證の中に於て惑を生じ、疑を生じ、心是の如く疑惑を懷くに由るが故に、勇猛方便、正斷寂靜に趣入すること能はず、又去來今及び苦等の諦に於て惑を生じ疑を生じ、心に二分を懷き之に迷うて了せず、猶豫猜度するなり。問ふ、此の貪欲蓋は何を以て（二四）食と爲すや。答ふ、淨妙の相あり

【二四】食。資助長養の義、增增蓋緣を生ずるを云ふ、之に反して蓋法を斷滅するを非食と名く。

及び彼の相に於て正しく思惟し修習する所多からず、之を以て食と爲す。淨妙の相とは、謂く第一勝妙なる諸欲の相なり。若し能く此に於て染心を遠離すれば、餘の下劣に於ても亦染を離るることを得、彊力を制すれば餘の劣なるは自ら伏するが如し。此れ復た云何、謂く女人の身上八處に攝むる所の可愛の淨相あり、此の八處に由つて女は男を縛す、所謂る歌と、舞と、笑と、睇と、美容と、進止と妙觸と、就禮なり。此の因緣に由つて所有る貪欲未だ生せざるは生ぜしめ、生じ已れるは增長す、故に名けて食と爲す。問ふ、此の貪欲蓋は誰をか非食とするや。答ふ、不淨の相あり、及び彼の相に於て理の如く作意し、修習する所多きを以て非食と爲す。此れ復た云何、謂く青瘀等なり。若し此の身に種種の不淨雜穢充滿せるを觀ずるを內身不淨の相を觀ずと名く、復た外の青瘀等の相、種種の不淨を觀ずるを外身不淨の相を觀ずと名く。此の二の不淨相を觀ずるに由るが故に、未だ貪欲を生ぜざるをば其をして生ぜざらしめ、生じ已れるをば能く斷ずるが故に非食と名く。彼の相に於いて理の如く作意するに由るが故に、遮して生ぜざらしめ、修習する所多きが故に生じ已れるをば能く斷ず。前の黑品の中に、彼の相に於いて正しく思惟するにあらざるに由るが故に、未だ生ぜざるは生ぜしめ、修習する所多きが故に倍倍更に增廣す。問ふ、瞋恚蓋は何を以て食と爲すや。答ふ、瞋恚の性あり、瞋恚の相あり。及び彼の相に於て正しく思惟し修習する所多し、之を以て食と爲す。種種不饒益の事に依つて心に惱害を生ずるを瞋恚の性と名け、不饒益の事を瞋恚の相と名け、

(三五)九惱の事に於て正しく思惟せざるを不正思惟と名く、是の如き等の事を皆名けて食と爲す。問ふ、此の瞋恚蓋は誰をか非食と爲すや。答ふ、仁慈賢善あり、及び彼の相に於て理の如く作意し、修習する所多きを以て非食と爲す。又此の慈善は恒に他に安樂を與へんと欲するを相とする修力の所攝なり。思擇力所攝の作意に由つて、九惱を調伏して能く瞋恚蓋を斷除するを以ての故に、經の中に唯だ此れを說いて非食と爲す。問ふ、惛沈睡眠蓋は何を以て食と爲すや。答ふ、黑暗の相あり及び彼の相に於て正しく思惟し修習する所多からず、之を以て食と爲す。問ふ、此の蓋は誰をか非食と爲すや。答ふ、光明の相あり及び彼の相に於て理の如く作意し、修習する所多きを以て非食と爲す。光明に三種あり、一には暗を治する光明、二には法光明、三には依身光明なり。暗を治する光明に復た三種あり、一には夜分に在り、謂く星月等なり、二には晝分に在り、謂く日の光明なり、三には俱分に在り、謂く火珠等なり。法光明とは、謂く一有つて其の受くる所、思ふ所、觸るる所に隨つて諸法を觀察し、或は復た修習し、隨つて念佛するが如き等なり。依身光明とは、謂く諸の有情の自然の身光なり。當に知るべし、初の明は三種の暗を治す、一には夜暗、二には雲暗、三には障暗謂く窟宅等なり、法明は能く三種の黑暗を治す。實の如く諸法を知らざるに由るが故に去來今に於いて多く疑惑を生ず、佛法等に於ても亦復た是の如し、此の中には無明及び疑を俱に黑暗と名く。又證觀察は能く惛沈睡眠の黑暗を治す、能く諸法の

【三五】九惱事。第五十五卷に說く。

性を顯了するを以ての故なり。問ふ、掉擧惡作の蓋は何を以てか食と爲すや。答ふ、親屬等に於ける所有の尋思、曾て經し所の戲笑等に於て念じ、及び彼の相に於て正しく思惟し、修習する所多からず、之を以て食と爲す。親屬尋思とは、謂く親屬の或は盛、或は衰、或は離、或は會に因つて欣慼の行を發し、心に籌慮を生ずる等なり。國土尋思とは、謂く國土盛衰等の相に因ること廣く前に說くが如し。不死尋思とは、謂く少年及び衰老の位の諸有の所作、或は利他の事に因つて欣慼の行を發し、心に籌慮を生ずる等なり。笑とは謂く一あるに隨つて、或は（二六）開論に因り、或は（二七）合論に因つて齒を現はして笑ひ、歡聚啞啞するなり。戲とは謂く雙陸、樗蒲、弄珠等の戲なり、或は所餘の種類ありて歡樂す。謂く互に受用の境界を相ひ受用し、諸の快樂を受け、或は同處に由り、或は戲論に因つて歡娛して住す。所行の事とは、謂く手、臂、髮等を相執持し、或は隨一の身分に相摩觸し、或は抱き、或は嗚ひ、或は相顧眄し、或は餘事を作すなり。問ふ、此の蓋は誰をか非食と爲すや。答ふ、（二八）奢摩他あり及び彼の相に於て理の如く作意し修習する所多きを以て非食と爲す。奢摩他とは謂く（二九）九種の住心及び奢摩他品の所攝の諸法なり、謂く自他の若くは衰、若くは盛の厭患す可き法に於て、心に厭離、驚恐、惡賤を生じ寂靜に安住するなり。問ふ、疑蓋は何を以て食とするや。答ふ、去來今あり及び彼の相に於て正しく思惟し、修習する

【二六】開論。顯に說話す。
【二七】合論。隱密に喩を以て說話す。
【二八】奢摩他(Samatha)。分別を絕し邪念を離れて心を一境に止む、定の異名なり。
【二九】九種の住心。第三十卷聲聞地に釋するが如し。

所多からず、之を以て食と爲す。謂く我れ過去に於て有とせんや、無とせんやと、廣く說くこと上の如し。不正思惟とは、謂く不可思處所攝の思惟なり。不可思處とは、謂く我思惟と、有情思惟と、世間思惟なり。若くは自の處に於て、世の差別に依つて、我相を思惟するを我思惟と名け、若くは他處に於けるを有情思惟と名け、若くは有情世間及び器世間處に於けるを世間思惟と名け、世間は常なりと謂ひ、或は無常、亦常亦無常と非常非無常等と謂ふあり。問ふ、此の蓋は誰をか非食と爲すや。答ふ、(三〇)緣緣起あり及び彼の相に於て理の如く作意し、修習する所多きを以て非食と爲す。彼れ、唯だ法と及び唯だ法の因あり、唯だ苦と及び唯だ苦の因ありと觀見するに由るが故に。所有る一切の不正思惟を緣と爲る無明の三世の境に於て未だ生ぜざるものは生ぜず、已に生ぜるものは能く斷ず。若し理の如くならざるを彊ひて作意すると、其の理の如きものを而かも作意せざると、總じて此の二を說いて不正思惟と名く。若し是の中に於いて道理に應合するをば、應に知るべし、是の處を名けて如理と爲すと。謂く暗の中に於て光明の想を作すは、此の方便に由つて如理作意にして不如理に非ず。餘の處所に於ても亦所餘の如理作意あり。

復次に初靜慮に於て五支を具足す、一には尋、二には伺、三には喜、四には樂、五には心一境性なり。第二靜慮に四支あり、一には(三一)內等淨、二には喜、三には樂、四には心一境性なり。第三靜

【三〇】緣緣起。緣とは因法なり、緣起とは果法なり。

【三一】內等淨。捨、念、正知の三、外の鼓動を離れて內の定位に均しく流するが故に內等淨と名く。

慮に五支あり、一には捨、二には念、三には正知、四には樂、五には心一境性なり。第四靜慮に四支あり、一には捨清淨、二には念清淨、三には不苦不樂受、四には心一境性なり。初靜慮の中には尋と伺とを所緣を取ると爲し、三摩地を彼の所依と爲し、喜を境界を受くと爲し、樂を麤重を除くと爲す。第二靜慮の中には內等淨を所緣を取ると爲し、三摩地を彼の所依と爲す、餘は前に說くが如し。第三靜慮の中には捨と念と正知とを所緣を取ると爲し、三摩地を彼の所依と爲す、餘は前に說くが如し。第四靜慮の中には捨淨と念淨とを所緣を取ると爲し、三摩地を彼の所依と爲す、餘は前に說くが如し。諸の靜慮の中に餘法ありと雖も、然も此れ勝るが故に、修定の者に於て恩たること重きが故に、偏に立てて支と爲す。

問ふ、何の因緣の故に初靜慮の中に尋あり伺ありや。答ふ、彼れ能く欲界を厭患して初靜慮に入るに、初靜慮の中にして未だ能く尋伺の過を觀ること能はざるに由るが故なり。第二靜慮にて能く彼の過を觀ず、是の故に說いて尋伺寂靜と爲す。第二靜慮に彼の過を見るが故に尋伺寂靜と名くるが如く、是の如く第三靜慮には喜の過を見るが故に樂寂靜と名く、(三)捨と念との清淨の差別あること應に知るべし。

復次に是の諸の靜慮の名の差別とは、或は增上心と名く、謂く心清淨の增上力に由つて正し

【三】 捨と念との云云。捨念の二に付き、第四禪を第三禪に對して差別を明すなり、第三禪にも捨念あれども、未だ煩惱等を離れざるが故に淨と名けず、第四靜慮には障を離れ盡すが故に捨念を清淨と名く。

く審慮するが故なり。或は樂住と名く、謂く此の中に於て極樂を受くるが故なり。所以は何ん、諸の靜慮に依つて喜樂、安樂、捨樂、身心樂を領受するが故に、又得定の者、諸の靜慮に於て數數入出して現法安樂住を領受するが故なり。此の定の中にて現前に現法樂住を領受するに由つて、此より起ち已つて是の如きの言を作さく、我れ已に是の如きの樂住を領受すと、無色定に於ては是の如きの受無し、是の故に彼を說いて樂住と爲さず。然るに彼れ起ち已つて正しく宣說すべし、何となれば、若し阿練若苾芻あり、來つて(三三)彼に就いて問はんに、彼れ若し答へざれば便ち譏論を生ずればなり。此の(三四)阿練若苾芻をば、云何が名けて阿練若者とするや、我れ今彼の(三五)色無色を超えたる寂靜解脫を問ひしに記すること能はざりき、此の故に爲に說く、應に(三六)彼の定に入るべきは、(三七)樂住とするに非ずと。或は復た名けて彼分涅槃と爲し、亦說いて差別涅槃と名くることを得。(三八)諸の煩惱の一分斷に由るが故に、(三九)決定に非ざるが故に彼分涅槃と名け、究竟涅槃に非ざるが故に、(四〇)差別涅槃と名く。復次に此の四靜慮を亦名けて出諸受事と爲すことを得、謂く初靜慮にし

【三三】彼。入定の者を指す。

【三四】阿練若苾芻。寂靜處の比丘、即ち色無色を超えたる無色定無漏定の比丘なり。

【三五】色無色を超えたる。色を超えたるは無色定、無色を超えたるは無漏定、此の二を寂靜解脫と名く。

【三六】彼の定。無色定及無漏定なり。

【三七】樂住とするに非ず。無色定は樂住にあらず、唯色界四靜慮のみ樂住なり。

【三八】諸の煩惱の一分斷。愛味の定を云ふ。

【三九】決定に非ざる。眞實決定の涅槃に非ず。

【四〇】差別涅槃。禪定は煩惱を離れて稍寂靜なるが故に假りに涅槃と說けども是れ有爲法にして究竟寂靜の眞實の涅槃に非ざれば差別涅槃と名く。

て憂根を出離し、第二靜慮には苦根を出離し、第三靜慮には喜根を出離し、第四靜慮には樂根を出離し、(四一)無相の中に於て捨根を出離す。薄伽梵、無倒經の中に是の如きの言を說くが如き、苾芻、憂根生じ已らば應に實の如く了知すべしと。(四二)生ずとは此れ何の位に於てするや、謂く即ち此の〔間〕斷方便の位に於てす。若し憂根の爲に心の相續を間〔斷〕てられなば爾の時應に知るべし。又應に並に此の因と緣と及び序、若くは相、若くは行皆實の如く知るべしと言ふは云何が因を知るや、謂く此の種子相續を了知す。云何が緣を知るや、謂く此の種に攝せざる所の所依と助伴とを了知す。云何が(四三)序を知るや、謂く憂根は此の事に託して生ずるを知る、即ち是れ(四四)能く憂根を發するの相及び(四五)無知の種子なり。云何が相を知るや、謂く此れは是れ慼行の相なりと了知す。云何が行を知るや、謂く此の能發の行は即ち理の如くせざる作意と相應する思なりと了知するなり。是の如く知り已つて、出離の中に於いて、極めて心を制持すといふは、云何が制持する、謂く染汙の行に於て其の心を制攝し、思惟修に於て任持して堅く住す。又是の中に於て餘す無く盡く滅し乃至究竟すとは、謂く隨眠を滅ぼすが故に、諸の纏を滅ぼすが故なり。世間の靜慮は但だ能く漸く彼の品の麤重のみを捨て、種子を拔かず。若し此に異らば種永く拔くが故に後に生ずべからず、無漏の靜慮は(四六)二種倶に捨す、是の如く餘に於

(四一) 無相の中。無學位なり。
(四二) 生ず。憂根生ずるなり。
(四三) 序。序とは根由なり。
(四四) 能く憂根を發するの相。五根五境等なり。
(四五) 無知の種子。無知の癡人多く憂を起し愁慼すが故に愚癡は是れ憂の原因となる。
(四六) 二種。麤重及種子なり。

ても應に隨つて當に知るべし。問ふ、何等の相を以てか憂根を了知するや。答ふ、或は染汙の相、或は出離欲と倶行する善の相なり。苦根とは或は自等の增上力に由るが故に、或は身勞の增上力に由るが故に、或は火燒等の增上力の故に、或は他逼等の增上力の故に諸の離欲の者猶尙生起す。喜根とは謂く、第二靜慮の中には卽ち第二靜慮地の攝なり。樂根とは謂く、第三靜慮の中には卽ち第三靜慮地の攝なり。問ふ、何が故ぞ苦根を初靜慮の中には未斷なりと說くや。答ふ、彼の品の麁重は猶未だ斷ぜざるが故なり。問ふ、何に緣りてか初靜慮に生在する者。苦根未だ斷ぜざるに而も現行せざるや。答ふ、其の助伴相對と憂根所攝の諸苦とを彼れ已に斷ずるに由るが故なり。(四七)若し初靜慮にて已に苦根を斷ぜば、是れ則ち行者の初靜慮及び第二に入る時、(四八)受所作の住差別無かるべし、二倶に喜及び樂あるに由るが故に、經の中に說く、(四九)諸受を出づるに由つて靜慮の差別ありと。(五〇)又此れ尋伺寂靜、麁重斷滅の所作の差別無かるべし、是の如く(五一)餘根の彼の品の麁重漸次に斷ずるが故に、(五二)上の諸の靜慮斷ずるに

【四七】若し初靜慮にて云云。初靜慮に憂を滅し第二靜慮に苦を滅すれば現法樂住にも自ら差別あるべきに、初靜慮に苦を滅すとせば第二靜慮と差別無きに至る。

【四八】受所作の住。現法樂住なり。

【四九】諸受を出づるに由つて。四靜慮は次第の如く憂苦喜樂の四受を離るるなり。

【五〇】又是れ尋伺寂靜云云。初靜慮にては尋伺ありて寂靜ならず、麁重斷滅せず、第二靜慮にて初めて尋伺を離れて寂靜となり、麁重を斷滅す、然るに初靜慮に苦根を斷ずと云はば此の別無かるべし。

【五一】餘根の彼の品の麁重。初靜慮所斷の憂根の餘の苦喜樂三根の所屬の煩惱なり。

【五二】上の諸の靜慮。第二靜慮以上を指す。

差別あり。又(五三)無相といふは經の中に說いて無相心定と爲す、此の定の中に於て(五四)捨根永く滅す。但し(五五)隨眠と彼の品の麤重とを害して餘無く斷ずるが故に、(五六)現纏を滅するに非ず。無相定に住するもの必ず受あるが故に、此の定の中に於て三受あるべし、謂く喜と樂と捨なり、(五七)彼の諸受隨眠あることを得るに非ず。煩惱斷ずるが故に說いて以て斷と爲し、彼の品の麤重を說いて隨眠と名く。又此の捨根は乃し何れの處まで至るや。當に知るべし始め第四靜慮より乃し(五八)有頂に至る。

復次に此の(五九)五根の出離無相は復た後の彼の(六〇)五種の順出離界と展轉して相攝を爲す。此の中に(六一)欲と恚と害との出離に由つて卽ち(六二)乃至樂根出離を說き、(六三)色の出離に由つて卽ち第四靜慮の捨根出離を說き、(六四)薩迦耶滅に由つて卽ち無色界一切の捨根出離を說く。順出離の言に何等の義あるや、(六五)此「の五觀」に住する者は能く出離するに由るが故に順出離と名く、(六六)此に由つ

【五三】無相。無學の人無漏定に於て緣ずる眞如の境を云ふ。
【五四】捨根。有漏の捨根なり。
【五五】隨眠　有漏捨根の種子なり煩惱に縛せらるるが故に假りに隨眠と名け麤重と名く。
【五六】現纏。現行無漏の捨根なり假りに現纏と名く。
【五七】彼の諸受。前の三受を指す。
【五八】有頂。無色界第四非想非非想處を有頂天と云ふ。
【五九】五根の出離無相。憂苦喜樂捨の五受根を解脫することなり。
【六〇】五種の順出離界。不淨、慈、悲の三觀と空處、無相の二定とを云ふ。
【六一】欲と恚と害との出離。欲出離は不淨觀、恚出離は慈觀、害出離は悲觀に依る。
【六二】乃至樂根。憂苦喜樂の四受なり。
【六三】色の出離。無色界空處の定を得て色欲を離る。
【六四】薩迦耶滅云云。無相定を得て三界の染汙を離る。
【六五】此「の五觀」に住する者。無學の人を云ふ。
【六六】此に由つて云云。凡夫有學の人此の五觀に由つて彼の欲恚害等を出離すと說かず。

て彼を出離すと說かず、(六七)離欲の者の爲に此の界を說くが故なり。問ふ、諸の欲と恚と害は定んで同時に斷ず、何に緣りてか別の出離を建立するや。答ふ、彼の諸の出離復た同時なりと雖も、對治を修するに差別あるに約するが故に、三種の出離の差別を宣說す。對治差別といふは、謂く不淨と慈と悲と其の次第の如くにし、或は唯だ(六八)不淨のみを修して一切を出離するあり、或は慈のみ或は悲のみなり、是の故に別して三種の出離を說く。(六九)此の上には唯だ一類の對治あるのみ、故に後の出離には差別あること無し。(七〇)云何が猛利の見、等しく欲を隨念するなり、謂く(七一)觀察の意に由つて、(七二)勝事に於て作意するが故に、(七三)猛利なる功用の作意の故なり。云何が諸欲の中に於て、心趣入せざる、謂く彼の處に於て、勝れたる功德を見ざるが故なり。云何が不美なる、謂く彼の處に於て喜悅生ぜざるが故なり。云何が不住なる、謂く彼の處に於て受用せんと樂ひ欣悅を爲さざるが故なり。云何が勝解あると無きや、謂く彼の處に於て樂つて不如理の相を取著せざるが故なり。云何が萎頓なる、謂く縱任すと雖も舒泰せざるが故なり。云何が壞散なる、謂く境を取り已つて尋いで復た棄捨するが故なり。云何が舒泰せざる、謂く所緣に於て强ひて住せしむと雖も愛樂せざるが故な

【六七】離欲の者。三界の欲を離れたる無學の人。

【六八】不淨、不淨觀なり。

【六九】此の上に云云。第四の色出離は別に空定に依て色空の觀を以てし、第五の捨根出離は別に無相定に依て無漏の空觀を以てす、何れも一種類の對治法にして種種差別なし。

【七〇】云何が猛利云云。以下十二句五觀を別釋す。

【七一】觀察の意云云。總說なり。

【七二】勝事に於て云云。「等しく欲を隨念云云」の句を別釋す。

【七三】猛利なる功用云云。「猛利の見とは」の句を別釋す。

り。云何が等しく棄捨に住する、謂く平等に行する位なり。平等位の中に於て心遊觀するが故なり。何等をか厭と爲す、謂く彼に於て深く過患を見るに由つて、棄背するを性と爲す、此に復た三種あり、謂く無常の故に、苦の故に、變壞の法なるが故なり。何等をか惡と爲す、謂く彼に於て初めて過患を見るに由つて棄背するを性と爲す。何等をか違と爲す、謂く彼に於て中過患を見るに由つて棄背するを性と爲す。何等をか背と爲す、謂く彼に於て後に過患を見るに由つて棄背するを性と爲す。此れと相違すれば卽ち離欲に於て作意して趣入すとは、謂く是の處に於て勝れたる功德を見るが故なり。美とは謂く是處に於て淸淨の信を生じて證順するが故なり。住とは謂く所緣に於て流散せざるが故なり。勝解とは是の處に於いて心不染汙に轉じて、諸の煩惱に於て離繫を得るに由るが故に、厭等の棄背の行の中に於て正しく流轉する時に、心罣礙無きを以てなり、又復た捨に於て功用あること無し。云何が其の心（七四）善逝なる、謂く方便究竟作意に住するが故なり。云何が善修なる、謂く善く（七五）餘の作意を修習がする故なり、當に知るべし此は（七六）斷の位、及び（七七）斷方便道の位を說くなりと。解とは謂く諸纒を解脫するが故なり。脫とは謂く所緣の相を解脫するが故なり。離繫とは謂く隨眠を解脫するが故なり。諸の欲緣より生ずる所の諸漏とは、謂く欲貪を除いて欲界の中に於ける所餘の煩惱なり。損棄とは謂く此れに因つて器仗を

【七四】善逝。究竟の心、巧に道に往くを善逝と云ふ。
【七五】餘の作意。前の觀察作意等。
【七六】斷の位。加行究竟せる作意の無間道斷惑の位。
【七七】斷方便道の位。觀察作意等の惑を斷ずる方便道の位。

執る等の惡行の差別を生じ、此に於て若くは作し、若くは增長するが故に諸の惡趣に生ずるなり。燒とは謂く此の因に由つて欲愛噉食して身心を燒くが故なり。惱とは謂く此の因に由つて若し事變壞すれば便ち愁歎憂苦惱を生ずるが故なり。彼に於て解脫し超出し離繫すとは、謂く前の如く次第に諸纒と所緣と隨眠とを解脫するが故なり。云何が終に領納して彼の諸受を緣せざるや、謂く(七八)將得と(七九)正得と(八〇)隨念との諸欲の境界に依つて、染汙の諸受復た現行せず、其の所依の身衆惑に染汙せられずして住す、紅蓮華に水滴の著かざるが如し。

復た(八一)六種の順出離界あり、經に廣く說くが如し、謂く我れ已に慈を修し乃至我れ已に諸の我慢を離ると。然るに我れ猶ほ疑惑毒箭に其の心を悶亂せらる、是の故に慈等は恚害等に於いて正しき對治に非ず。當に知るべし、是の如き邪執を捨てんが爲に此界を建立すと。是の中、(八二)恚等の離欲對治に差別あるが故に、前の四を建立し、相を對治するが故に、(八三)聖住を觀察して道理を得るが故に無相を建立し、(八四)究竟の正道理を觀察するが故に第六を建立す。慈は喜を對治す、(八五)無損の行轉ずるが故なり。悲は害を對治す、他の苦を除かんが爲に、勝れたる樂行轉ずるが故なり。喜は不樂を治す、他の樂事に於て隨喜の行轉ずるが故なり。捨は貪恚を治す、倶に捨

【七八】將得。未來なり。
【七九】正得。現在なり。
【八〇】隨念。過去なり。
【八一】六種の順出離界。慈、悲、喜、捨、無相、離我慢なり。
【八二】恚等。恚、害、不樂、貪恚の四なり。
【八三】聖住。無學の聖位なり。
【八四】究竟の正道理。我空の理なり。
【八五】無損の行。損害を與へざる慈悲行。

の行轉ずるが故なり。無相は一切の衆相を對治す。相と相違するが故なり。若し我慢を離るれば自の解脱或は所證の中に於て、定んで疑惑無きが故に、我慢を離るるは是れ彼れの對治あり。此の諸の出離は定んで能く一切の恚等を出離す、能く修せざるが故に恚等の過失現行すべし。又前の五種の順出離界の初の四種は（八六）天住の所攝、第五の一種は聖住の所攝なり。今此の六種の順出離界の前の四種は（八七）梵住の所攝、第五と第六とは聖住の所攝なり。

復次に、能く恚等の諸の過失を超ゆるが故に名けて出離と爲し、出離の時に於て、正しく憑仗す可きが故に名けて依と爲す。世尊の依を説けるや略して四種あり、一には法是れ依なり、（八八）數取趣に非ず、二には義是れ依なり、文に非ず、三には了義經是れ依なり、不了義經に非ず、四には智是れ依なり、識に非ず。此の四種の依は何に因つて建立するや、（八九）補特伽羅に四種の別あるが故なり。謂く（九〇）諂詐補特伽羅の差別に因るが故に初依を建立し。（九一）順世間補特迦羅の差別に因るが故に第二を建立し、（九二）自の見取に住する補特伽羅の差別に因るが故に第三を建立し、（九三）聞を極とす

【八六】天住。天界の靜慮に依るが故に天住と云ふ。
【八七】梵住。四無量に依りて梵福の果を感ず、之に名く。
【八八】數取趣。衆生なり。
【八九】補特迦羅(Pudgala)。數取趣の梵語なり。
【九〇】諂詐補特迦羅。滔詐者は人を計して勝とし唯人相威儀を見て依學す。今世尊は法に依り人に依らざらしむ。
【九一】順世間補特迦羅。世俗に順じて説法する佛なり。佛の説法に於て文字を究竟とすべからず、必ず義に依るべし。
【九二】自の見取云云。自見を勝とする者あるが故に了義經を勝とし依らしむ。
【九三】聞を極とする云云。人天の因は識、涅槃の因は智、了義經に於ては初修の爲めに識を、久修の爲に智を説く、今初修の識を聞いて極説と誤る者を遮せんため第四を説く。

る補特伽羅に因るが故に第四を建立す。其の諂詐に因つて、法は是れ依にして數取趣に非ずと說く、要ず彼と論じて分別決擇して方に正智を證し、唯だ彼れ威儀を現ずるに由るに非ざるが故なり。卽ち此の中に復た差別あり、謂く佛、補特伽羅及び諸法と〔の中〕唯だ法是れ依にして數取趣に非ずと宣說せり、世俗の言辭は執すべからざるが故なり。法に又二種あり、謂く文及び義なり、唯だ義是れ依にして文に非ず。何となれば、但だ聞を卽ち究竟と爲すべからず、要ず義に於て思惟籌量し、審に觀察すべきが故なり。佛の所說の經に或は了義或は不了義あり、義を觀察する時、了義是れ依にして不了義に非ず、世尊或時は趣に依つて（九四）福不動の識を宣說す、善趣に往かしめんが爲の故なり。或時は四聖諦智を宣說す、涅槃に向はしめんが爲の故なり。（九五）法と隨法行を修する時に於ては唯だ智是れ依にして識に非ず。略して、四時に於て失不失あるが故に、四種の補特伽羅を建立す、謂く得法の時と、任持の時と、義を觀察する時と、法と隨法行を修する時なり、四時に依るが故に四依を建立す。

復次に、已に安立を說けり。當に此の靜慮等の中に於いて（九六）作意と所緣との二種の差別を知るべし。作意の差別とは謂く（九七）七種の根本作意と及び餘の（九八）四十の作意なり。云何が（九九）七種の作意な

【九四】福不動の識。人天の生因たる福不動業に關する心識。
【九五】法と隨法行。法は滅諦、隨法は道諦、出離の修行を云ふ。
【九六】作意。遍行の心所、心を警覺し意を作動す。
【九七】七種の根本作意。但だ定心に約す。
【九八】四十の作意。定散二心に通ず。
【九九】七種の作意。第四十三卷に廣く其の相を釋せり。

る、謂く了相作意と、勝解作意と、遠離作意と、攝樂作意と、觀察作意と、加行究竟果作意なり。云何が四十の作意なる。謂く緣法作意と緣義作意と。緣身作意と緣受作意と緣心作意と緣法作意と、勝解作意と眞實作意と、有學作意と無學作意と非學非無學作意と、徧知作意と、正斷作意と已斷作意と、有分別影像所緣作意と無分別影像所緣作意と、事邊際所緣作意と所作成辦所緣作意と、勝解思擇作意と寂靜作意と一分修作意と具分修作意と無間作意と殷重作意と、隨順作意と對治作意と順淸淨作意と順觀察作意と、力勵運轉作意と有間運轉作意と有功用運轉作意と自然運轉作意と、思擇作意と內攝作意と淨障作意と依止成辦所行淸淨作意と、他所建立作意と內增上取作意と廣大作意と徧行作意なり。

緣法作意とは、謂く聞所成慧と相應する作意なり。緣義作意とは、謂く思修所成の慧と相應する作意なり。〔一〇〇〕身受心法を緣ずる作意とは、謂く〔一〇一〕念住を修する者の理の如く身等を思惟する作意なり。勝解作意とは、謂く靜慮を修する者の其の所欲に隨つて、諸の事相に於て〔一〇二〕增益する作意なり。眞實作意とは、謂く〔一〇三〕自相、〔一〇四〕共相及び眞如の相を以て、理の如く諸法を思惟する作意なり。有學作意とは、謂く略して二種有り、一には自性、二には在相續なり。〔一〇五〕自性とは、謂く有學の無漏の作意なり、〔一〇六〕在

【一〇〇】身受心法を緣ずる作意。四作意を合說す。
【一〇一】念住。四念住觀也。(一)身は不淨(二)受は苦(三)心は無我(四)法は無常なりと觀ず。
【一〇二】增益する。未決定の事を審決する。
【一〇三】自相。自體、事物其物也。
【一〇四】共相。共通の理、概念也。
【一〇五】自性。體性是れ無漏。
【一〇六】在相續。相續とは身なり、有學身中に在る一切の善の作意を在相續と云ふ。

相續とは、謂く有學の一切善の作意なり。有學作意の如く、當に知るべし無學の作意の二種も亦爾なり。非學非無學作意とは、謂く一切世間の作意なり。(一〇七)偏知作意とは、謂く此に由るが故に偏く所緣を知つて惑を斷せざるなり。正斷作意とは、謂く此に由るが故に俱に(一〇八)二事を作す。已斷作意とは謂く煩惱を斷じて後の所有る作意なり。(一〇九)有分別影像所緣作意とは、謂く此に由るが故に、(一一〇)分別の體境を緣ずる(一一一)毘鉢舍那を修す。(一一二)無分別影像所緣作意とは、謂く此に由るが故に分別の體境を緣ずる(一一三)奢摩他を修す。事邊際所緣作意とは、謂く此に由るが故に一切の身受心法の所緣の邊際を了知し、此を過ぎて更に身受心法無し[とす]。所作成辨所緣作意とは、謂く、(一一四)我れ思惟すること此の如く此の如し、(一一五)我れ思惟すること是の如く是の如くなるが若く、(一一六)當に有るべきこと此の如く此の如く、(一一七)當に辨すべきこと是の如く是の如くし、及び清淨なる所緣を緣ずる作意なり。勝解思擇作意とは、謂く此に由るが故に或は最初諸法を思擇することあり、或は奢摩他を上首と爲す。寂靜作意とは、謂く此

【一〇七】偏知作意。偏く苦を知れども未だ眞如を證せざるが故に惑を斷する能はず。
【一〇八】二事。遍く眞如を知り、復た能く惑を斷す。
【一〇九】有分別影像所緣作意。是の作意は定慧止觀の中、慧觀に屬す。
【一一〇】分別の體境。三界有漏心心所を分別と云ふ。
【一一一】毘鉢舍那。觀なり。
【一一二】無分別影像所緣作意。定慧止觀の中定に屬す。
【一一三】奢摩他。定なり。
【一一四】我れ思惟すること此の如く此の如し。散心もて法の自性を緣ず。
【一一五】我れ思惟すること是の如く是の如く。定心もて法の差別の義を緣ず。
【一一六】當に有るべきこと此の如く此の如く、後得智事を緣ず。
【一一七】當に辨すべきこと是の如く是の如く。根本智理を證す。

に由るが故に或は最初に心を内に安ずることあり、或は毗鉢舍那を上首と爲す。一分修作意とは、謂く此に由るが故に奢摩他毗鉢舍那に於て隨つて一分を修す。具分修作意とは、謂く此に由るが故に雙修す。無間作意とは、謂く一切の時、無間無斷に相續して轉ず。殷重作意とは、謂く慢緩せざる加行方便なり。此の中、勝解思擇作意に由るが故に智見を淨修し、寂靜作意に由るが故に輕安を生長し、一分、具分修作意に由るが故に、諸蓋の中に於いて、心に解脱を得、無間、殷重作意に由るが故に、諸結の中に於て、心に解脱を得、又無間作意に由るが故に終に徒然にして身命を捨ず、殷重作意に由るが故に速に通慧を證す。隨順作意とは、謂く此に由るが故に所緣を厭壞して順に煩惱を斷ず。對治作意とは、謂く此に由るが故に正しく諸惑を捨て(二八)斷を住持して、諸の煩惱をして相續を遠離せしむ。順清淨作意とは、謂く此に由るが故に(二九)六隨念を修し、或は復た隨一の妙事を思惟す。順觀察作意とは、謂く此に由るが故に諸の煩惱の斷と未斷とを觀じ、或は復た自己の所證及び先の所觀の諸法の道理を觀察するなり。力勵運轉作意とは、謂く始業を修して未だ作意を得ざる者の所有の作意なり。有間運轉作意とは、謂く已に作意することを得、上に於て慢緩に加行を修する者の所有の作意なり。有功用運轉作意とは、謂く即ち此に於て勇猛精進し緩緩あること無くして、加行を修する者の所有の作意なり。自然運轉作意とは、謂く四時に於て決定して作意す、一には作意を

【二八】斷を住持して。しばしば斷德の滅理を證得すること。

【二九】六隨念。念佛法等なり、下菩薩地に至りて說くが如し。

得る時、二には（二〇）根本定に正入し已入せる時、三には（二一）現觀を修する時、四には阿羅漢を正得し已得せる時なり。思擇作意とは、謂く毗鉢舍那品の作意なり。內攝作意とは、謂く奢摩他品の作意なり。淨障作意とは、謂く此に由るが故に諸漏を棄捨し永く麤重を害す。（二二）依止成辦所行清淨作意とは、謂く此に由るが故に、一切の麤重を離れたる身に依つて、一切所緣の境界を行ずと雖も、而も諸の煩惱復現行せざるなり。他所建立作意とは、謂く諸の聲聞所有の作意なり、要ず他の音に從つて、乃ち能く內に於て理の如く作意するが故なり。（二三）內增上取作意とは、謂く諸の獨覺、及び諸の菩薩所有の作意なり、師に從はずして覺悟するを以ての故なり。廣大作意とは、謂く諸の菩薩善く生死の過失を了知せんが爲め、出離の方便を以て弘誓の願を發し、大菩提に趣く所有の作意なり。徧行作意とは、謂く佛世尊現に一切を見る障礙無き智と相應する作意なり、若くは諸の菩薩の徧く三乘及び五明處方便善巧に於ける所有の作意なり。

（二四）此中、了相作意は緣法と緣義とを攝め、餘の六の作意は緣義を攝む。身等の境を緣ずる四種の作意は徧く七に在つて攝せらる。了相と勝解と加行究竟果との作意は通じて勝解と眞實との作意を攝す。觀察作意は唯勝解を攝し、（二五）餘の三の作意は唯眞實を攝す。此は（二六）前

【二〇】根本定に云云。見道に到る方便として、色界四根本靜慮に入る。
【二一】現觀を修する。見道及修道にて諦理を現觀するなり。
【二二】依止成辦所行淸淨。依止とは身體なり。
【二三】內增上取。內の自心自力にて覺悟を取る。
【二四】此中。以下七作意と四十作意との寬狹相攝を示す。
【二五】餘の三。七作意の中遠離、攝樂、加行究竟の三。
【二六】前の門。眞實作意が自共二相を緣するを以て前門とす是れ三乘通說なり。

の門に就く、(二七)餘の門に就かば當に知るべし(二八)應に隨ふと。七種の作意皆有學及び非學非無學を攝し、二種の作意は亦無學作意を攝す、謂く(二九)清淨地了相作意及び加行究竟果作意なり。了相と勝解と觀察との作意は徧知作意を攝し、(三〇)餘の三の作意は正斷作意を攝す、加行究竟果作意は已斷作意を攝す。觀察作意は唯だ有分別影像所緣作意を攝し、餘の六の作意は通じて(三一)二種を攝す。事邊際所緣作意は(三二)一切に徧じて攝せらる。所作成辦所緣作意は若し(三三)初門に就かば一切に徧じて攝せられ、(三四)第二門に就かば唯だ加行究竟果作意の所攝なり。(三五)最初の勝解思擇作意は皆攝せざる所なり、若くは奢摩他を上首とするは一切に徧じて攝せらる。若くは最初の寂靜、若くは毗鉢舍那を上首とするものも當に知るべし亦爾なりと。前六の作意は通じて一分及び具分修を攝め、加行究竟果作意は唯だ具分修を攝む。無間作意と殷重作意とは一切に徧じて攝せられ、隨順作意は初の二の所攝なり。對治作意は遠離と加行究竟との二作意の攝及び攝樂作意の一分の所攝なり。順清淨作意は唯だ攝樂の一分の所攝

【二七】餘の門。眞實作意が眞如を緣ずるを以て餘門とす、是れ唯だ菩薩に限つて說けり。
【二八】應に隨ふ。了相等は眞實に通ずとせず。
【二九】清淨地了相作意。了相作意のこと。
【三〇】餘の三。遠離、攝樂、加行究竟の三作意。
【三一】二種。有分別影像所緣と無分別影像所緣との作意。
【三二】一切。七作意全部。
【三三】初門。因位に約す。
【三四】第二門。果位に約す、卽ち所作成辦所緣作意の中の清淨なる所緣を緣ずる作意のみ唯だ加行究竟果作意の所攝なりとす。
【三五】最初の勝解思擇作意。前文に勝解思擇作意を二種に分てる中の前項。此の作意は欲界の善の思慧なるが故に色界の七作意に攝せず。

なり。順觀察斷未斷作意は唯だ觀察作意の所攝なり、此は斷對治に就いて說く、(三三六)若し所餘に就かば應に隨うて當に知るべし。力勵運轉作意は皆攝せざる所なり。有間有功用運轉作意は(三三七)乃至攝樂作意の所攝なり。自然運轉作意は加行究竟及び此の果との二の作意の攝なり。思擇作意は了相の所攝なり。內攝作意は勝解の所攝、淨障作意は遠離と攝樂と觀察と加行究竟との作意の所攝なり。依止成辦所行淸淨作意は唯だ加行究竟果作意の所攝なり。他所建立と內增上取との作意は一切の作意の所攝なり。廣大作意は皆攝せざる所、初の徧行作意は加行究竟果の攝、第二は一切の作意の攝なり。又了相作意の若くは他所建立作意の攝なる者は、他音を聞き及び內の如理作意を以て定んで其の緣と爲し、若くは內增上取作意の攝なる者は唯だ先の資糧を以て其の緣と爲す、所餘の作意は前前後後轉じて其の緣と爲る。

復次に云何が所緣差別なる、謂く相の差別なり。何等をか相と爲す、略して四種なり、一には所緣相、二には因緣相、三には應に遠離すべき相、四には應に修習すべき相なり。所緣相とは、謂く所知の事の(三三八)分別の體と相なり。因緣相とは謂く(三三九)定の資糧なり。應に遠離すべき相に復た四種あり、謂く沈相と掉相と

【三三六】若し所餘云云。順觀察作意に煩惱の斷未斷を觀察すると、又自己の所證と先きの所觀の諸法とを觀察するとあり、後者を所餘と云ふ。所餘に就て說かば順觀察作意は了相、勝解、觀察及果の四作意の攝なり、之れを隨應の說とす。

【三三七】乃至攝樂作意。七作意の中前三作意を乃至に略攝す。

【三三八】分別の體と相。分別の體とは能緣の心心所、分別の相とは所緣の相分なり。見相二分ともに定心の所緣となる。

【三三九】定の資糧。無悔、歡喜、安樂等の因なり。

亂相と著相なり。應に修習すべき相は當に知るべし、此の四種の相を對治すと。何等か沈相なる、謂く根門を守らず、食量を知らず、初夜後夜常に寤悟して觀行を勤修せず、不正知にして住す、是れ癡行の性なり。睡眠に耽著し、巧便なる慧無く、惡作と倶に行じ、欲と勤と心と觀ともて曾て正奢摩他を修習せず、奢摩他に於て未だ純善と爲らず、一向に奢摩他の相を思惟するも、其の心惛暗にして勝れたる境界に於て樂つて攀縁せざるなり、何等か掉相なる、謂く根門を守らざる等の四は前に廣く說くが如し、是れ貪行の性なり。不寂靜を樂ひ、厭離の心無く、巧便なる慧無く、(四〇)太擧と倶に行じ、前の如く欲等もて曾て(四一)擧を修せず、擧に於て未だ善くせず、唯だ一向に修す、種種の掉に順隨する法の(四二)親里尋等に於て其の心を動亂するに由る。何等か亂相なる、謂く根門を守らざる等の四は前の如く應に知るべし、是れ鈍根の性なり。求め多く、務め多く、諸の事業多し、尋思行の性なり。巧便なる慧無く、厭離の心無く、遠離を修せず、勝れたる境界に於て樂つて攀縁せず、憒閙に親近し、方便間缺し、審に亂と不亂との相を了知せざるなり。何等か著相なる、謂く根門を守らざる等の四は前の如く應に知るべし、是れ鈍根の性、是れ愛行の性、多煩惱の性なり、理の如く思はず、過患を見ず、又增上に於て出離の見無き、是の如きの遠離すべき相を對治するなり、其の所應に隨つて當に知るべし、即ち是れ修習すべき相な

【四〇】太擧。掉擧の甚しき動搖心なり。
【四一】擧。掉擧心なり。
【四二】親里尋等。偶親里を尋ねんとするや心胸鼓動して鎭靜ならず、是れ掉擧の心所の狀態なり。

りと。

復た三十二の相あり。謂ゆる自心相と、外相と、所依相と、所行相と、作意相と、心起相と、安住相と、自相相と、共相相と、麤相と、靜相と、領納相と、分別相と、俱行相と、染汙相と、不染汙相と、正方便相と、邪方便相と、光明相と、觀察相と、賢善定相と、止相と、擧相と、觀相と、捨相と、入定相と、住定相と、出定相と、增相と、減相と、方便相と、引發相なり。云何が自心相なる、謂く苾芻あつて先に煩惱に心を染汙せらるるが故に、便ち自心に於て極めて善く相を取る。是の如く是の如く心に染汙あり或は染汙無し。此の方便に由つて心沈等に處し、此の方便に由つて沈等に處せず。沈等と言ふは謂く、〔一四三〕沈等の四乃至心をして礙著せしむるの相なり。或は復た彼の染汙せられたる心に於てす。云何が外相なる、謂く卽ち彼の染汙せられたる心に於て、自心染汙せらると了知し已つて、便ち外相を取る、謂く光明の相、或は淨妙の相、或は復た餘の相なり、諸の煩惱を除遣せんと欲するが爲の故に、或は彼の惑をして現行せざらしむるが故なり。云何んが所依の相なる、謂く〔一四四〕分別の體と相なり、卽ち是れ一切自身に攝する所の五蘊並に種子の相なり。云何が所行の相なる、謂く思惟する所の彼彼の境界たる〔一四五〕色乃至法の分別の體と相なり。云何が作意相なる、謂く能生の作意あるが故に彼彼の境界に於て所生の識生ず。是の思惟を作さく、今我が此の心は作意に由るが故

【一四三】沈等の四。沈、掉、亂、著の四相。
【一四四】分別の體と相。見分と相分、卽ち五蘊及び其種子。
【一四五】色乃至法。六境なり。

に境界に於て轉ず、作意無きに非ずと、此の思惟する所を作意の相と名く。云何が心起相なる、謂く卽ち(一四六)次前に說く所是れ一の相なり、第二の相は、謂く心(一四七)行を緣とし(一四八)名色を緣とする相、此の思惟する所を心起相と名く。云何が安住相なる、謂く(一四九)四識住卽ち識は色に隨つて住する等(一五〇)經に廣く說くが如し、此の思惟する所を安住相と名く。云何が自相の相なる、謂く(一五一)自類自相、或は(一五二)各別の自相なり、此の思惟する所を自相の相と名く。云何が共相の相なる、謂く諸行の共相、或は有漏の共相、或は一切法の共相なり、此の思惟する所を共相の相と名く。云何が麤相なる、謂く觀ずる所の下地の一切の麤相なり。云何が靜相なる、謂く(一五三)行ずる所の上地の一切の靜相なり。云何が領納相なる、謂く隨つて過去を憶念するに曾て經たる諸行の相なり。云何が分別相なる、謂く未來の諸行を思ふ相なり。云何が俱行相なる、謂く現在の諸行を分別する相なり。云何が染汙相なる、謂く有貪心に於て有貪心の相を思惟し、乃至不善解脫心に於て不善解脫心の相を思惟するなり。云何が不染汙の相なる、謂く此れと相違するは、當に知るべし、卽ち是れ不染汙

【一四六】次前に說く所。作意相是れ心起相の第一相なり、一切の心、起るとき必ず作意の警覺に由るが故に。

【一四七】行。十二支中の行支を云ふなり。

【一四八】名色。十二支中の名色支なり。

【一四九】四識住。色識住、受識住、想識住、行識住なり。

【一五〇】經に廣く說く。『出寶積經』等。

【一五一】自類自相。同類の總概、五蘊の自類なり。或は謂く處の自相なり。

【一五二】各別の自相。事物其物、眼等一一の自相を云ふ。或は謂く事の自相なり。

【一五三】行ずる。緣すると云ふに同じ。

相なりと。此の中、(一五四)已に出離して斷に於て、(一五五)方便を修せざる者は(一五六)有貪等を觀じ、方便を修する者は(一五七)略下等を觀ず。有貪心とは、謂く貪相應の心、或は復た彼の品に隨逐する麤重なり、是の如く纏及び隨眠に由るが故に、一切の染汙心應ぜるが如く、當に知るべし、能く纏及び隨眠を對治するを以ての故に不染汙を成ず。云何が正方便の相なる、謂く思惟する所の白淨品の因緣相の相なり。云何が邪方便の相なる、謂く思惟する所の染汙品の因緣相の相なり、卽ち是の思惟は是の如く是の如く根門を守らずして住するが故に、是の如く是の如く心染さるる相なり。云何が光明の相なる、謂く一ありて、暗の對治或は法光明に於て、殷懃懇到に善く其の相を取り、極めて善く思惟するが如し。下方に於けるが如く上に於ても亦爾り、是の如く一切治暗の相の故に此の相を建立す。云何んが觀察の相なる、謂く苾芻あり、殷懃懇到に善く其の相を取つて之を觀察す。(一五八)住して坐を觀ずとは、謂く現在の能取を以て未來所取の法を觀ずるなり。(一五九)坐して臥を觀ずとは、謂く現在の能取を以て前前の能取の法を觀ずるなり、此れ則ち略して二種の所取能取の法觀を顯はす。云何が賢善定相なる、謂く思惟する所の青瘀等の相なり、欲貪等を對治せんと欲するが爲の故な

【一五四】已に出離。諸の出家者を云ふ。
【一五五】方便。涅槃に趣く方便。
【一五六】有貪等。有貪、無貪、有瞋、無瞋、有癡、無癡等を云ふなり。
【一五七】略下等。略心、廣心、下心、擧心、乃至善解脫心、不善解脫心なり。
【一五八】住して坐を觀ず。住とは現在、坐とは未來なり。未來の座より立ちて、而して現在に住す。
【一五九】坐して臥を觀ず。坐とは現在、臥とは過去なり。過去に落謝し息滅するが故に臥と云ふ。

り。何故ぞ此の相を說いて賢善と名くる、諸の煩惱の中、貪を最も勝れたりと爲し、諸貪の中に於て欲貪を勝れたりと爲す、諸苦を生ずるが故なり。此の相は是れ〔二六〇〕彼の對治の所緣なり、故に賢善と名く。云何が止相なる、謂く思惟する所の無分別影像の相なり、云何が擧相なる、謂く心を策して取る所の隨一の淨妙、或は光明相の相なり。云何が觀相なる、謂く聞思修の慧の思惟する所の諸法の相なり。云何が捨相なる、謂く已に平等心を得、諸の善品に於て增上する捨相なり。云何が入定の相なる、謂く因緣と所緣と應修習との相に由るが故に三摩地に入り、或は復た已に得て現在前す。云何が住定の相なる。謂く卽ち彼の諸相に於て善巧にして取り、善く取るに由るが故に其の所欲に隨つて定に安住し、又此の定に於て不退の法を得。云何が出定の相なる、謂く〔二六一〕分別體に攝せざる所の不定地の相なり。云何が增相なる、謂く輕安定倍增し、廣大にして思惟する所の相なり。云何が減相なる、謂く輕安定退減し狹小にして思惟する所の相なり。云何が方便の相なる、謂く二道の相なり、或は倍增廣大に趣き、或は退減狹小に趣くが故なり。云何が引發の相なる、謂く能く諸の廣博の文句を〔二六二〕略する義道、若くは無諍、無礙、妙、願智等、若くは三摩地に依る諸餘の力、無畏等の最勝の功德、及び能く甚深の句義に通達する微妙の智慧を引發す、是の如き等の相なり。復次に是の如きの諸相は卽ち前の根本四相の所攝なり、謂く所緣の相は具に一切を攝す、因緣相も亦爾なり。

【二六〇】彼の對治。賢善の對治。
【二六一】分別體。今は無漏定を云ふ。
【二六二】略する。廣博の文句を一字に略攝するなり。

前は後の與に因縁と爲るが故に、後後をして明淨なることを得せしむ、故に正方便相の一切の種別は皆因縁相なり。正方便の如く邪方便も亦爾なり、一は是れ白品の相、第二は黑品の相なり。諸の染汙の相は、唯だ應に遠離すべし。所餘の諸相は、唯だ應に修習すべし。彼彼の時に於て修習すべきが故なり。

卷の第十二

本地分中三摩呬多地第六の二

復次に、云何が所縁諸相の作意を修習するや、謂く卽ち（一）彼彼の諸相に於て作意し思惟す。思惟を以ての故に能く四事を作す。謂く（一）卽ち是の如きの作意を修習し、（二）又能く彼の所治の煩惱を遠ざけ、（三）又能く此の作意及び餘を練つて後の所生をして轉た更に明盛ならしめ、（四）又卽ち此の作意を修習する時所縁を厭壞し、諸の煩惱を捨し、斷滅を任持し、諸の煩惱をして（二）相續より遠離せしむ、是の故に是の如きの所縁諸相の作意を修習す。

復次に、四の因縁に由つて初靜慮乃至有頂に入る、謂く因力と、方便力と、說力と、教授力なり。云何が（三）因力なる、謂く曾て靜慮等に入るに鄰近せるなり。云何が（四）方便力なる、謂く靜慮等に入るに鄰近せずと雖も、然も數習へる無間修の力に由つて能く諸定に入る。云何が說力なる、謂く靜慮等の增上縁の法に於で、多聞任持する〔等〕乃至廣說す、卽ち此の法に依つて獨り空閑に處し、諸の放逸を離れ、勇猛精進自ら策ちて勵み、（五）法に住し法に隨つて行じ、此に由つて能く靜慮等の定に入る。云何が（六）教授力

【一】彼彼の諸相。所縁相、因縁相等の四相。
【二】相續。吾等の身體を云ふ。
【三】因力。過去の定種。
【四】方便力。現在の修養力。
【五】法に住し法に隨つて行ず。利根の行者自力を以て修する行、法は滅諦、隨法は道諦なり。
【六】教授力。鈍根の行者卽隨信行者は他の教授力に依る。

なる、謂く親教軌範師の所に於て、或は隨一の餘の尊長の所に於て、初靜慮等に隨順する無倒の教授を獲得し、此に從つて審諦に作意し思惟して能く靜慮及び諸の餘定に入る。是の如く四觀行者を顯示す、謂く因力を具ふる者、方便力の者、若くは利根の者、及び鈍根の者なり。

復次に、四の靜慮を得る者なり、一には愛上靜慮者、二には見上靜慮者、三には慢上靜慮者、四には疑上靜慮者なり。云何が(七)愛上靜慮者なる。謂く一あつて先きに靜慮諸定の功德を聞いて彼の出離の方便を聞かず、彼に於て一向に勝れたる功德を見て勇猛精勤するが如きなり。此の因緣に由つて初靜慮或は所餘の定に入り、是の如く入り已つて後に愛味を生ず。云何が(八)見上靜慮者なる。謂く一あつて、自師の所或は餘師の所に從つて、諸の世間は皆是れ常等なりと聞き、是の如く方便すらく初靜慮乃至有頂に入れば、能く清淨解脫出離を得と、彼れ此見に依つて勇猛精勤するが如きなり。是の因緣に由つて初靜慮或は所餘の定に入る、是の如く入り已つて能く自ら過去多劫を憶念し、遂に此の見を生ず、我及び世間は皆是れ常なり等と。定より起ち已つて、卽ち此の見に於て堅執して捨てず、復た後時に於て審思し審慮し審諦に觀察して、此に由るが故に當に清淨解脫出離を得べしと謂ふなり。云何が(九)慢上靜慮者なる。謂く一あつて、是の如きの諸の長老等の初靜慮乃至有頂に入ると名くると聞き、是の事を聞

【七】愛上靜慮。愛とは貪の煩惱。上界の定を貪愛するを云ふなり。

【八】見上靜慮。見とは見取の煩惱、邪教に依つて起す。

【九】慢上靜慮。慢とは我慢なり。

き已つて遂に憍慢を生ず。彼れ既に能く靜慮等の定に入る、我れ復た何に縁つてか入るべからざらんと、此の慢に依止して勇猛精勤するが如きなり。是の因縁に由つて初靜慮及び所餘の定に入る、是の如く入り已つて後に憍慢を生じ、或は定に入り已つて是の思惟を作さく、唯だ我れのみ能く是の如きの靜慮を得。餘は得ること能はずと。彼れ此の慢に依つて復後時に、諸の靜慮に於て審思し審慮し審諦に觀察す。云何が〔一〇〕疑上靜慮者なる。謂く一あつて、性と爲り暗鈍にして本と嘗て奢摩他の行を樂習せしが如きなり。此の因縁に由つて諸の靜慮或は所餘の定に入る。是の如く入り已つて、復た上定に於て方便を勤修し、未だ得ざるを得んとす。四聖諦に於て現觀を勤修すれども、性となり暗鈍なるが故に聖諦現觀を速證すること能はず。此の因縁に由つて餘の所證に於て便ち疑惑を生じ、此の疑惑に依つて復た勝進に於て、審思し審慮し審諦に觀察す。

復次に、云何が愛味相應靜慮等の定なる。謂く鈍根あり、或は貪行の故に、或は煩惱多きが故に彼れ唯だ初靜慮等の所有る功德を聞くを得るのみなり、廣く說くこと前の如し。上靜慮を愛して上の出離に於て了知せざるが故に、便ち愛味を生じ、戀著して堅く住す。其の〔一一〕所愛味は當に已出と言ふべく、其の〔一二〕能愛味は當に正入と言ふべし。云何が清淨靜慮等の定なる。謂く中根或は利根の性

【一〇】疑上靜慮。疑とは疑煩惱なり。

【一一】所愛味。愛味せらるる淨定を云ふ、已に過去し現在を出づるが故に已出と云ふ。

【一二】能愛味。愛味の染汙定を云ふ、現在に在るが故に正入と言ふ。

等の煩惱行のもの或は薄塵行のもの有り、彼れ他に從つて初靜慮等の愛味の過患、及び上の出離を聞き、勇猛精進して初靜慮或は所餘の定に入る。是の如く入り已つて便ち能く諸定の過患を思惟し、上の出離に於て亦能く了知して愛味を生ぜず。云何が無漏靜慮等の定なる、謂く一の是れ隨信行、或は隨法行、薄塵行の類あるが如き、彼れ或は先時に四聖諦に於て已に現觀に入り、或は復た正しく現觀の方便を修め、彼れ先に由る所の諸の行狀相〔もて〕、初靜慮或は所餘の定に入るなり。今此の行此の狀此の相に於て復た思惟せず、然も諸色乃至識法に於て、病の如く癰等の如き行なりと思惟して、有爲の法に於て心に厭惡を生じ、怖畏し制伏して、(三)甘露界に於て繫念し思惟し、是の如くにして方に能く無漏定に入る。

復次に、云何が順退分定なる、謂く鈍根下劣なるありて欲と解と勤精進との故に、初靜慮或は所餘の定に入り、喜に於て、樂に於て、勝れたる功德に於て堪忍せざるが故に靜慮より退く、如如に暫らく諸定に入る差別あり、是の如く是の如く、還つて復た退失し、乃至未だ善く諸根を調練せざるなり。云何が順住分定なる、謂く中根或は利根の性なるありて、彼れ唯だ諸定の功德を聞くことを得るのみ、廣く說くこと前の如し。愛味相應して、所得の定に於て唯だ愛味のみを生じて上進すること能はず、亦退下せざるなり。云何が順勝分定なる。謂く亦出離の方便を聞くことあつて、所得の定に於て喜足を生ぜず、是の故に彼に於て愛味を生

【三】甘露界。或は四諦觀或は空觀所顯の眞如を前方便として無漏定に入るを甘露界と名くるなり。

せずして更に勝位を求め、此の因緣に由つて便ち勝進を得。云何が順決擇分の定なる。謂く一切の薩迦耶の中に於て深く過患を見、此の因緣に由つて能く無漏に入る。又諸の無漏を(一四)決擇分と名く、極めて究竟するが故に、猶し世間の珠瓶等の物の已に善く簡べる者を名けて決擇と爲すが如し、此より已後擇ぶべき無きが故なり、此れ亦是の如し、此を過ぎて更に簡擇す可き無し、故に決擇分と名く。

復次に、云何が無間に諸の等至に入るや。謂く一ありて、初靜慮乃至有頂を得るも、然も未だ圓滿、清淨、鮮白ならざるが如き、先づ順次に入りて乃ち有頂に至り、後に(一五)還つて次に入りて初靜慮に至る。

復次に、云何が超越して諸の等至に入るなりや。謂く卽ち此に於て已に圓滿清白を得るが故に、初靜慮より無間に第三の靜慮に超入し、第三より無間に空無邊處に超入し、空處より無間に無所有處に超入し、乃至廣きが故に能く說くこと有る無し、逆超も亦爾なり。極めて遠きを以て「初靜慮より」第三の等至に超ゆ、唯だ如來と、及び(一六)第二の阿僧企耶を出でたる諸の大菩薩とを除く、彼れ欲する所に隨つて諸定に入るが故なり。

復次に、云何が靜慮を熏修する。謂く一ありて已に有漏及び無漏の四種の靜慮を得るが如き、(一七)等

(一四) 決擇分。分とは究竟せる最極の意。
(一五) 還つて次。逆次なり。
(一六) 第二阿僧企耶云云。第二阿僧祇劫を超えたる第八地以上の菩薩。
(一七) 等至に於て自在を云云。熏修に五あり、(一)等至に於て自在を得るが爲めの故に、(二)等至現法樂住自在の果を受くるが爲めの故に、(三)彼の不退道を得るが爲めの故に、(四)功德を引く道を修治するが爲めの故に、(五)淨居に生ずるが爲めの故に。今此の文中略して前二を擧ぐ。

至に於て自在を得るが爲の故に、等至自在の果を受くるが爲の故に、長時に相續して諸の靜慮に入り、有漏無漏更に相ひ間雜し、乃至有漏より無間に無漏現前し、無漏より無間に還つて有漏に入る、當に知るべし此に齊つて熏修成就すと。若し(一八)是の處(一九)是の時(二〇)是の事に於て諸定に入らんと欲すれば、卽ち此の處此の時此の事に於て能く諸定に入る、是を諸の等至に於て自在を獲得すと名く。等至自在の果とは現法樂住に於て轉た更に明淨にして又此に由るが故に不退の道を得、又淨く解脫勝處及び偏處等の勝品功德の能引の道を修治するなり。若し(二一)餘の取ありて命終る者は此の因緣に由つて便ち淨居に入る。輭と中と上品とに諸の靜慮を修するに差別あるに由るが故に、一切處に於いて三地の果を受く、(二二)前の有尋有伺地に已に廣く、無尋唯伺三摩地を修習するが故に大梵と爲ることを得るを分別せるが如し。輭と中と上と上勝と上極品との熏修の力に由るが故に五淨居に生ず、當に知るべし淸淨の靜慮定を修するに因るが故に靜慮地に生ず、愛味相應に習近するに由らず、既に彼に生じ已つて、若し愛味を起せば卽ち退沒し、若し淸淨を修すれば還つて彼に生じ、或は不定に生じ、或は上定に進むと。先づ此の間に於て定を修得し已つて後に彼に往いて生ず、何を以ての故に、未だ欲を離れずして彼に生ずることを得るに非ざるが故に、諸の異生未だ定を修得せずして能く欲を離るるに非ざるが故に。

【一八】是の處。身の依住する處。
【一九】是の時。定を起す明暗等の時節。
【二〇】是の事。所緣の境。
【二一】餘の取ありて云云。殘餘の取支の業ありて潤生す。
【二二】前の有尋有伺地。第四卷なり。

又此の間及び彼の處に在つて諸の等至に入るに、樂〔欲〕に差別あるに非ず唯だ所依の身に差別あり。

復次に、已に修習作意相の差別を說けり、云何が諸經の宗要を攝する、謂く八解脫等、經に廣く說くが如し。八解脫とは、謂く前に說くが如き有色觀諸色等なり。前七解脫は（二三）已解脫に於て勝解を生ずるが故に名けて解脫と爲し、第八の解脫は（二四）想受を棄背するが故に解脫と名く。云何が（二五）有色觀諸色なる、謂く（二六）欲界に生じ已に欲界の欲を離るるも未だ色界の欲を離れず、（二七）彼れ是の如く所解脫の中に於て已に解脫を得、（二八）即ち欲界の諸色に於て光明の相あるを以て、作意思惟して勝解を生ず。二の因緣に由つて名けて有色と爲す、謂く欲界に生じ、色界の定を得るが故に、又光明あるに於て勝解を作すが故なり。問ふ、觀諸色とは何等の色を觀じ、復何の行を以てするや。答ふ、（二九）欲界の諸色なり、諸の勝處に制する所の少色の、（三〇）若くは好、若くは惡、若くは劣、若くは勝に於てし、是の如く多に於てす、乃至廣く說けり。何が故に是の如きの觀行を修習するや。淨く能く最勝の功德を引く方便を修治せんが爲なり。何等をか名けて最勝功德と爲す、（三一）謂く勝處、徧處、諸聖の神通、無諍、願智、無礙解等なり。先

【二三】已解脫に於て云云。前七解脫は各各其地の煩惱障染を離るるが故に已解脫と云ふ。
【二四】想受。定障なり。
【二五】有色觀諸色。諸色とは內外の諸色なり。
【二六】欲界に生じ云云。有色の義を釋す。
【二七】彼れ是の如く云云。解脫の義を釋す。
【二八】即ち欲界の諸色云云。觀の義を釋す。
【二九】欲界の諸色云云。所觀の色即ち勝處の境なることを答ふ。
【三〇】若しく好云云。此れは行相を答ふ。
【三一】謂く勝處云云。前三解脫は勝處、徧處、諸聖の神通を引き、後の四解脫は應に隨つて能く無諍等の功德を引く。

に彼の欲界の諸色に於て已に欲を離るるを得と雖も、然も彼の色に於て未だ勝解自在を證得すること能はず、證得せんが爲の故に數數彼に於て思惟し勝解す。云何が(三二)內無色想觀外諸色なる。(三三)謂く欲界に生じ已に色界の欲を離るるも(三四)無色界定現在前せず、(三五)又彼の想の明相を思惟せず、但だ外色に於て勝解を作す。(三六)若し是の色に於て已に欲を離るることを得ば、彼を說いて外と爲す。二の因緣に由つて內無色想と名く、謂く已に無色の等至を證得して亦自ら此の定を得るを了知するが故に、內の光明相を思惟せざるが故なり、餘は前に說くが如し。云何が(三七)淨解脫身作證具足住なる、謂く一の(三八)已に捨念、圓滿、淸白を得るもの有るが如き、(三九)此を以て依と爲し淸淨なる聖行を修習すると圓滿なるを淨解脫と名く。何となれば三の因緣の故なり、謂く已に諸の苦樂を超過するが故に、一切の動亂已に寂靜なるが故に、善く磨瑩するが故なり。身作證とは此住の中に於て一切の賢聖多く住する所なるが故なり。云何が空無邊處解脫なる、謂く一ありて彼

【三二】內無色想觀外諸色。外諸色とは外の山川木石等の諸色なり。

【三三】謂く欲界に生じ云云。內無色想の義を釋す。

【三四】無色界定云云。外の諸色を觀ずる義を釋す、無色定は諸色を觀ずること能はず色界定に依つて外の諸色を觀ず。

【三五】又彼の想の云云。觀の義を釋す。

【三六】若し是の色云云。外の義を釋す。

【三七】淨解脫身作證具足住。淨とは第四靜慮の中にて八種の障を離れ捨念圓滿淸白なるを云ふ、解脫とは靜不靜變化生起の煩惱障を解脫するなり、身とは意身なり、作證とは智斷に於て作證を得るなり、具足住とは第四靜慮根本定圓滿するなり。

【三八】已に捨念云云。淨の義を釋す。

【三九】此を以て云云。第四定に依つて靑等の四色に於て隨て一色を觀じて淸淨の解をなす。

の空處に於て已に離欲を得、即ち虛空に於て思惟し勝解するが如きなり。是の如く識無邊處解脫は彼の識處に於て已に離欲を得、即ち是の識に於て思惟し勝解す。無所有處解脫とは謂く、已に無所有處を得て識無邊處に於て思惟し勝解す。有頂解脫は更に餘に於て勝解を作さず、乃至徧く想の生ずべき處に於て、即ち是の處に於て應に勝解を作すべし、復次に、先に已に作意勝解を修治して後に方に能く勝知勝見を起すが故に勝處と名く。此の勝に、當に知るべし。復た五種有りと。一には卑下を形奪するが故に名けて勝と爲す、謂く一ありて己が勝上なる工巧等の事を以て、他人を形奪して下劣の位に置くが如し。二には羸劣を制伏するが故に名けて勝と爲す、謂く一ありて己が彊力を以て諸の劣者を摧くが如し。三には能く他を隱蔽するが故に名けて勝と爲す、謂く瓶盆等は能く覆障有り、或は諸の藥草、呪術、神通は隱蔽する所あり。四には所緣を厭壞するが故に名けて勝と爲す、謂く境界を厭壞して諸の煩惱を捨するなり。五には自在に廻轉するが故に名けて勝と爲す、謂く世の君王爲さんと欲する所に隨つて臣僕を處分す。此の義の中に於て意隱蔽及び自在勝を顯はす、前の解脫の中の勝解自在なり、今は勝處に於て、制伏自在なり。色を觀ると少しとは、謂く諸の有情、資具等の色なり。色を觀ると多しとは、謂く諸の宮殿、房舍等の色なり。好色と言ふは、謂く美妙の〔四〇〕顯色一向淨妙なるが故なり。此れと相違するを名けて惡色と爲す。劣色と言ふは、謂く聲香味觸の不可意の色なり、此れと相違するは當に知るべし勝色なり

【四〇】顯色。所觀明顯なるを顯色と云ふ。

と。此の四の顯色は有情、資具、宮殿等の攝なり。勝知と言ふは、謂く數數所緣を隱蔽する勝解なり。是の如きの相ありとは、謂く制伏の想あるなり。

復次に、諸の徧處は（四一）勝解の事に於て（四二）徧く勝解を生ずるに由るが故に徧處と名く。無二と言ふは、謂く諸の賢聖には我と我所の（四三）二の差別無きが故なり。無量と言ふは一切に徧きが故なり。何が故ぞ徧處は唯だ色觸の二處に就いて建立するや。此の二種は自他の身に共じ有色界に徧じ、常に相續するに由るが故なり。眼等の根の色は唯だ自身のみに屬し、（四四）香味の二塵は一切に徧せず、聲塵は間あり、是の故に說かず。是の如きの（四五）有色の諸の徧處定は色界の後邊なり、無色の中に於て空は一切に徧きが故に徧處を立て、識所行の境は一切に徧きが故に亦徧處を立つ。

復次に、觀行を修する者は先づ所緣に於て思惟し勝解し、次に能く制伏す。既に制伏に於て自在を得已つて後に、即ち此に於て一切處に徧じて其の所欲の如く勝解を作す、是の故に（四六）此の三是の如く次第す。八色徧處善く清淨なるが故に、能く賢聖の勝解神通及び諸の事に於て轉變する神通を引き、其勝解の如く轉變する所に隨つて皆能く成就し、又能く金銀等の物を變作して所用あるに堪へたり。識徧處善く清淨なるに由るが故に、便ち能く

【四一】勝解の事に於て。處の義を釋す。
【四二】徧く生解を生ずる。徧の義を釋す。
【四三】二の差別。二種類なり。
【四四】香味の二塵云云。香味の二境は唯段食性にして唯欲界に在り上二界に無し。
【四五】有色の諸の徧處定。十徧處の中前八徧處。
【四六】此の三。八解脫位と八勝處と十徧處なり。

無諍、願智、無礙解等の諸の勝れたる功德を引發す。空徧處善く清淨なるに由るが故に、其所欲に隨つて皆轉じて空と成る。譬へば世間の瓦鐵金の師初め泥等に和して未だ善く調練せざるが如く、解脫位も亦爾なり、善く調練するが如く勝處の位も亦爾なり、調練し已つて欲に隨つて轉變するが如く徧處の位も亦爾なり。

復次に、(四七)三三摩地とは、云何が空三摩地なる。謂く(四八)有情、命者及び養育者、數取趣等を遠離せるに於て(四九)心一緣に住す。當に知るべし空處に略して(五〇)四種あり、一には觀察空、謂く諸法空にして常樂無く、乃至空にして我我所等無しと觀察す。二には彼の果空、謂く心を動ぜずして解脫し、空にして貪等の一切の煩惱無し。三には內空、謂く自身に於て空にして、我我所を計すること及び我慢等の一切の僻執無し。四には外空、謂く五欲に於て空にして欲愛無し、我を說くが如く已に一切の有色の想を超過するが故に、外空に於て身作證し具足し住す、乃至廣く說けり。此の中に妙欲を緣ずる想を名けて色想と爲し、此の想の起す所の貪欲斷ずるが故に說いて外空と爲す、又彼の果空なり。或は(五一)修行の者時に由つて外空を作意し思惟し、或時は內空を作意し思惟す。(五二)觀察空に由り、或時は內外空性を思惟し、此の力

【四七】三三摩地。空、無願、無相の三なり。

【四八】有情命者云云。「我」の異名なり。

【四九】心一緣に住す。空智生ずるなり。

【五〇】四種。初の觀察空とは有學の人諸法の上の空を觀じて常樂我我所等無しとす、後の三空は無學の人自身及び外界の五塵空にして煩惱無しとす。

【五一】修行の者。初修行の者なり。

【五二】觀察空に由り云云。初行の者彼の無學の內外空の義を將て自身の內外空性を觀ずるを明す。

に由るが故に（五三）心倶に證會す。設し復た此の內外空性に於て證會せざる者は便ち應に無動を作意し思惟すべし。無動と言ふは、謂く無常の想、或は復た苦の想なり。是の如く思惟して便ち彼の我慢等に動ぜられず、彼れ我を計すると我慢と乃至廣說に其の心を動ぜられざるに由るが故に、便ち（五四）二空に於て心倶に證會す。云何が無願心三摩地なる。謂く（五五）五取蘊に於て無常を思惟し、或は苦を思惟して心一緣に住す。云何が（五六）無相心三摩地なる。謂く卽ち彼の諸の取蘊滅するに於て思惟寂靜にして心一緣に住するなり、經に言ふが如き無相心三摩地は低ならず昂ならずと乃至廣く說けり。云何が（五七）低ならず昂ならずと爲す。違順の二相と相應せざるが故なり。又二の因緣を以て無相定に入る、一には（五八）一切の相を思惟せざるが故に、二には正しく（五九）無相界を思惟するが故なり。一切の相を思惟せざるに由るが故に、彼の諸相に於て厭せず壞せず、唯だ加行し作意し思惟せざるが故に低ならずと名く。無相界に於て正しく思惟するが故に、彼の無相に於て堅く執著せず、故に昂ならずと名く。此の三摩地に略して二種あり、一には方便、二には方便果なり。方便と言ふは、數數策勵し思擇し安立して、彼の（六〇）諸相に於て未だ能く解脫すること能はず、（六一）隨相識

【五三】心倶に證會す。內外空性を證會す。
【五四】二空。人法二空なり。
【五五】五取蘊。有情の身心。
【五六】無想心三摩地。眞如の空無相を此定の對境となす。
【五七】低ならず昂ならず。違境を緣ずる心は低く、順境を緣ずる心は昂る。今違順二相なし、故に不低不昂なり。
【五八】一切の相。一切の世相を云ふなり。
【五九】無相界。眞如卽ち空無相界なり。
【六〇】諸相。有漏無漏と有爲無爲の諸相なり。
【六一】隨相識。分別意識なり。

時時の中に於て心を擾亂するに由るが故なり。(六二)彼れ復た數數自ら策ち自ら勵まし、思擇し安立して方に能く(六三)果を取り、(六四)隨相を解脱す。此の解脱に於て又解脱するが故に、自ら策勵し思擇せずして住す、是の故に名けて極善解脱と爲す。若し數數策勵し思擇し安立して、方に住することを得る者は、解脱と名くと雖も善解脱に非ず。又曉了の果、曉了の功德とは、謂く煩惱斷ずること究竟するが故に、現法樂住究竟するが故なり。又復た(六五)滅道倶に曉了すべし、即ち此の二種を、其の次第に隨つて、曉了の果、曉了の功德と名く。又(六六)諦現觀と阿羅漢果と倶に曉了すべし、(六七)見道位の中に於けるを曉了の果と名け、(六八)阿羅漢果に於けるを曉了の功德と名く。若くは此處に於て彼の物あること無し、此道理に由つて之を觀じて空と爲すが故に空性と名け、即ち所觀空にして希願す可き無きが故に無願と名け、此一切を遠離する行相を觀ずるが故に無相と名く。(六九)何が故ぞ此中には先づ空性を説き、餘の處には無常の故に苦なり苦の故に無我なりと宣説して、後に方に空を説くや。謂く若し「眞見道の」(七〇)無願無け

【六二】彼れ復た數數云云。以下方便果を釋す。
【六三】果を取り。果とは方便果即ち無分別智の果なり。
【六四】隨相。有漏一切の隨相。
【六五】滅道。滅道二諦なり。
【六六】諦現觀。見道の異名。
【六七】見道位云云。見道前の加行方便に酬いたるを曉了果と名く。
【六八】阿羅漢果云云。羅漢の德圓滿するを、曉了功德と名くるなり。
【六九】何が故ぞ云云。此答意に曰はく、見道以前加行位に於ては無常、苦、無我、空と易より難に次第して觀じ、見道に入り、眞如を觀ずる時は空無我と次第す、故に空を先とするなり。
【七〇】無願無ければ云云。反釋なり、眞見道の中空無我無願無ければ相見道の無常、苦の觀終に清淨ならず。

れば「相見道の」無常と苦との觀終に清淨ならず　(七一)要ず先づ　(七二)無我の想に安住して、此より無間に方に無願を得。是の故に經に言く、「相見道の」諸の無常想は「眞見道の」無我想に依りて安住することを得と、乃至廣く說けり。彼れ　(七三)無常に於いて無我なりと觀じ已つて、(七四)希願を生ぜず、唯だ無相を願つて專ら出離を求む、故に此の無間に無相を宣說するなり。

復次に、云何が有尋有伺の三摩地なる、謂く三摩地の尋と伺とに相應するなり。云何が無尋唯伺の三摩地なる、謂く三摩地の唯伺のみに相應するなり、大梵修し已つて大梵王と爲るが如し、云何が無尋無伺の三摩地なる、謂く三摩地の尋と伺との二種倶に相應せざるなり、此を修習するが故に次上の地乃至有頂に生ず、(七五)唯無漏の諸の三摩地を除く。云何が無尋無伺の三摩地の相なる、謂く尋伺に於て心に棄捨を生じ、唯だ一味に由つて內の所緣に於て勝解を作し、又唯だ一味平等に顯現す。

復次に、云何が小三摩地なる、謂く或は所緣に由るが故に小なり、少色を觀るが故に、或は作意に由るが故に小なり、小信小欲小勝解なるが故なり。云何が大三摩地なる、謂く或は所緣に由るが故に大なり、多色を觀るが故に、而も無邊無際に諸色を觀るに非ざるが故に、或は作意に由るが故に大なり、上信上欲上勝解の故に、而も無邊無際の信、欲、勝解に非ざるが故なり。云何が無量三摩地な

【七一】要ず先づ云云。順釋なり。
【七二】無我の想。具には空・無我の想なり。
【七三】無常に於いて。有爲有漏の無常法に於いて。
【七四】希願を生ぜず。無願のことなり。
【七五】唯無漏云云。今は上地に受生する有漏三摩地を說く、無漏は生緣無きが故に除くなり。

る、謂く或は所縁に由るが故に無量なり、無邊無際に諸色を觀るが故に、或は作意に由るが故に無量なり、無邊無際の信、欲、勝解なるが故なり、此の中大心三摩地とは、一樹下に於て諸天の光を想うて勝解を生ずと乃至廣く說けり。無量三摩地とは謂く、四無量なり。云何が一樹下に於て諸天の光を想うて勝解を生ずるや。謂く、欲界に於て極めて厭壞し已つて初靜慮を得、此の定をして善清淨ならしめんが爲の故に更に方便を修し、又諸天の身に光明を帶ぶと聞いて便ち彼身の光明の相は、一樹下と乃至大地大海の邊際とに偏ずと思惟して勝解を發生す。(七六)三摩地後後に轉た增するに差別あるに由るが故に、生起する所をして差別あらしむ。云何が作意の得の成ずること(七七)唯二なるや。謂く(七八)勝解の分齊に隨つて作意を施設するが故なり。云何が作意の唯二を緣と爲して修の成ずること唯二なりや。(七九)謂く卽ち此の作意力に由るが故に、修むる所の定を施設するに差別あり、圓滿、清淨轉た增勝なるが故なり。(八〇)云何が修の惟だ二を緣とするを以て行の成ずること惟二なりや。謂く如如に善く修め、定轉た增勝にして是の如く是の如く所感の生を施設するに差別あり。云何が行の唯だ二を緣と爲るを以て補特伽羅の建立唯だ二なりや。謂く此の因

【七六】三摩地後後に云云。後の等持後後轉增して勝劣の差別あるに由るが故に生起する所の光明をして小大無量の勝劣の差別あらしむ。

【七七】唯二。勝劣の二。

【七八】勝解の分齊。勝解とは決定なり、定を求むる時勝劣何れかを決定するに隨つて作意を成ず。

【七九】謂く卽ち云云。定を求むる作意初劣後勝なるに由るが故に修むる所の定に勝劣の差別あり。

【八〇】云何が修の惟だ云云。有漏靜慮の勝劣緣と爲つて不動行をして亦た二種と成らしめ、不動行の二に由つて所感の生亦二となる。

緣所生の有情に高下勝劣の差別を施設す。問ふ、(八一)初の二靜慮の諸天の光明に何の差別ありや。答ふ、末尼珠の外に光明ありて內に光明無きが如く、初靜慮の身も亦復た是の如し、外に光明を放つも內は則ち爾らず。譬へば明燈の外に光明を發して內自ら照了するが如く、第二の靜慮身も亦是の如し、若くは內、若くは外、倶に光明あり。是の故に經に說かく、彼の地已上の惟だ一種の身のみなり下地に非ずと。

復次に、云何が(八二)四無量定を建立するや。謂く諸の有情に三品あるが故なり、一に苦も無く樂も無し、二には苦あり、三には樂あり。其の次第の如く、其の樂を與へんと欲し、苦を離れしめんと欲し、其の樂をして永く相ひ離れざらしめんと欲す。彼の作意に於て四種あるが故に、其の次第の如く四種を建立す。謂く與樂の作意に由るが故に、拔苦の作意の故に、樂の相離れざるを隨喜する作意の故に前の三を建立す。卽ち此の三の樂を與へんと欲する等に於て、彼をして(八三)樂ひ思慕せざらしめんと欲する不染汙作意の爲の故に、(八四)瞋恚に染汙せられざる作意の故に、(八五)貪欲に染汙せられざる作意の故に捨を建立す。經に言く、慈と倶なる心を以てすと乃至廣く說けり。現前に饒益するが故に慈と倶なりと名け、饒益の相なるが故に慈の善友と名く。其の饒益の相に略して二種あり、一には利益せんと欲し、

【八一】初の二靜慮の諸天。初禪天と第二禪天なり。

【八二】四無量定。慈、悲、喜、捨の四なり。

【八三】樂ひ思慕云云。此は捨相を說く、無苦無樂の有情は癡增上の故に生死の苦集を樂ひ思慕す、今之れを捨てしむ。

【八四】瞋恚に染汙云云。苦ある有情に就て捨相を說く。

【八五】貪欲に染汙云云。樂ある有情に就て捨相を說く。

二には安樂にせんと欲す、此の二種の相、(八六)一切無量の顯示する所なり。(八七)無怨とは惡の意樂を離るるが故なり。(八八)無敵とは現の乖諍を離るるが故なり。(八九)無惱害とは不饒益の事を離るるが故なり。廣とは所緣廣大の故なり。大とは利益安樂の思惟最勝なるが故なり。無量とは果無量なるが故なり、(九〇)四大河の衆流雜る處なるが如し。善修習とは極めて純熟するが故なり。設ひ問うて言ふあらん、慈と倶なる等の心に何等の相かあると、故に次に答へて言く、勝解徧滿し、具足して住すと。勝解徧滿とは是れ增上なる意樂の勝解周普せるなり。義具足とは圓滿淸白の故なり。住とは修むる所の觀行日夜に專注し、時に專注するが故なり。問ふ、經に言ふが如き善く慈を修習するは(九一)徧淨を極むと乃至廣く說けり、此れ何の密意ぞ。答ふ、第三靜慮は諸の樂の中に於て其の樂最勝なり、此の樂を憶念して慈心を修習するは慈最も第一なるが故に、慈を修するは徧淨を極むと說く。(九二)空處を憶念して悲心を修習するは亦最も第一なり。悲を修する者樂つて苦を拔かんと欲するを以てなり。無色界の中には衆苦を遠離し、壞等の苦を斷ず、彼に都て無きが故なり。是の故に無邊の空處を憶念して悲等至を修し、是の如きの念を作す、當に一切有苦の有情をして衆苦及び(九三)所依無き處に到らしむべしと。喜

【八六】一切無量云云。四無量各各に二種の相あり。
【八七】無怨云云。意業に約して說く。
【八八】無敵云云。語業に約して說く。
【八九】無惱害。身業に約して說く。
【九〇】四大河の云云。四無量は諸善の集るところなるを譬ふるなり。
【九一】徧淨を極む。第三禪天の中の最上の徧淨天に至る。
【九二】空處。空無邊處なり。
【九三】所依無き處。所依の處は苦所依の身なり。

定を修する者も亦常に(九四)無邊識處を憶念し、諸の有情所得の安樂を慶し、是の如きの念を作す、當に一切の有情類をして無量の樂を受くること、猶識處の識に限量無きが如くならしむべしと。是の故に識無邊處を憶念し、喜定を修習するを最も第一と爲す。捨定を修する者も亦常に無所有處を憶念し、是の如きの念を作す、無所有處は無漏の心地最も後邊たり、捨最も第一なり、阿羅漢苾芻の一切の苦と樂と不苦不樂との現行の位の中に皆染汙無きが如し、當に一切の有情類をして是の如きの捨を得せしむべしと。是の故に無所有處を憶念して捨定を修習するを最も第一と爲す。是の如く一切皆是れ聖行、唯だ聖のみ能く修す、故に經に(九五)覺分と倶なる行なりと宣說す。

復次に、云何が一分修の三摩地なる。謂く此の中に於て或は唯だ光明の相のみを作意し思惟し、或は唯だ色相のみを作意し思惟して定に入る。是の如きの二種其の次第に隨つて、或は光明を了し、或は衆色を視るなり。云何が倶分修の三摩地なる。謂く倶に思惟して定に入る、亦は光明を了し、亦は衆色を見る。是の如く光明定を修習する者の定難の差別(九六)十一種あり、所謂疑等なり、經に廣く說くが如し。問ふ、此れ誰の難ぞや。答ふ、三摩地の相なり。相に二種あり、謂く所緣の相及び(九七)因緣の相なり、彼を

【九四】無邊識處。識無邊處を云ふなり。
【九五】覺分。聖行を云ふ。
【九六】十一種。(一)顚倒定の難、(二)無念定の難、(三)貪等定の難、(四)不適定の難、(五)不等定の難、(六)麤喜定の難、(七)怖畏定の難、(八)異相定の難、(九)有慢定の難、(一〇)多語定の難、(一一)不取定の難。
【九七】因緣。定所依の因及緣を云ふ。
【九八】最初に顯現以下。第一顚倒定の難なり。

用て依と爲して三摩地に住す。若し彼の相を退けば便ち不能性なり。此の中、(九八)最初に顯現する所の光明と色との相に於て善く知らざるが故に、便ち覺に疑あり。(九九)方便緩なるが故に不作意あり、衆色に於て見ることを欲せざる者の、或は目を閉ぢ或は復た背面するが如く、此の觀行の者諸色の中に於て作意を欲せざること亦復た是の如し。(一〇〇)善く根門等を守らざるに由るが故に、身麤重なることあり、多く睡眠を習ひ、(一〇一)或は多く覺悟し、便ち惛睡を増して衆色を見ず、設ひ所見あるとも圓滿ならず。(一〇二)此の二事の爲に、極めて功用を作し、力勵して思惟す、故に太だ過ぎて勇猛精進するあり。太だ過ぎて策勵するの過あるに由るが故に還つて極めて下劣なり、急に(一〇三)斥鷃鳥を捉持する者の如し。(一〇四)彼れ唯だ光明の一相を求めんとのみ思ひ、此と色を見ると若し倶に生ずる時、一を希つて二を得て便ち踊躍を生ず、猶し人ありて二の伏藏を得るが如し。(一〇五)偏く諸方に於て欻然として玆に不祥の色を見て便ち大怖を生ず、猶し人ありて兩邊旋轉して卒かに起つが如し。(一〇六)彼れ行く時、或は復住る時に於て、世の雜類に於て種種の想を起す。是の如きの外想は定の爲めに難と爲る。(一〇七)

【九九】方便以下。第二無念定の難なり。

【一〇〇】善く根門等以下。第三麤重睡眠難亦は貪等定の難と名くるなり。

【一〇一】或は多く覺悟以下。第四多く思覺を生ずる難、亦は不適定の難と名く。

【一〇二】此二事以下。第五不等定の難なり。

【一〇三】斥鷃鳥。水禮鳥と云ふ、急捉すれば鳥疲れ、緩捉すれば飛び去る、其性懆急、之れを持つこと甚だ困難なり。

【一〇四】彼れ唯だ以下。第六麤喜定の難なり。

【一〇五】偏く諸方以下。第七怖畏定の難なり。

【一〇六】彼れ行く時以下。第八異相定の難なり。

【一〇七】或は復た以下。第九有慢定の難なり。

或は復た其の修習する所の定に因つて、己を謂つて勝と爲し、他を觀じて劣と爲し、便ち自ら高擧す、是の如く亦種種の想「あり」と名くるを得。(一〇八)或は言論多く、或は久しく尋思し、身をして疲勞し、心定を得ざらしむ、是の如きの多言は定の爲に難と爲る。(一〇九)若し定より光明の相を生じ、及び色を見る時、便ち内修の相續の作意を捨てて、外に於て諦かに衆色を見ることを願樂す、故に極思察は定の爲に難と爲る。是の如きの諸難、其の所應に隨つて三摩地の所縁の境相及び因縁の相を障ふ。或は此に遇ふことあれば所縁と因縁との相を退失するが故に、其の次第の如く二相俱に沒す。

復次に、云何が喜俱行の三摩地なる、謂く初二靜慮の諸の三摩地なり。云何が樂俱行の三摩地なる、謂く第三靜慮の諸の三摩地なり。云何が捨俱行の三摩地なる、謂く第四靜慮已上の諸の三摩地なり。

復次に、云何なる修定か現法樂住を得んが爲なりや。謂く(一一〇)四種の現法樂住の(一一一)方便道の中に於ける、所有る修定及び未だ圓滿、清淨、鮮白ならざる諸の根本地の所有る修定なり。未曾得の定を修習することを顯はさんが爲に、是の故に世尊(一一二)初靜慮の前の方便道を說く。云何なる修定か智見を得んが爲なりや。謂く諸の苾芻、光明の相に於て殷勤懇到に審諦にして取ること經に廣く說くが如し。當に知るべし此れ能く天眼を發する前の方

【一〇八】或は言論多く以下。第十多語定の難なり。
【一〇九】若し定より以下。第十一不取定の難なり。
【一一〇】四種の現法樂住。四靜慮の四根本定なり。
【一一一】方便道。前加行の近分定なり。
【一一二】初靜慮の前云云。初靜慮を擧げて後三靜慮を略す、實には後三靜慮にも通ず。

便道に在る所有の修定なりと。此中天眼の、諸の色境に於て能く照らし、能く觀るを說いて名けて見と爲す。能く諸天の是の如きの名字、是の如きの種類を知る、乃至廣說すること勝天經の如し、是を名けて智と爲す。云何なる修定か（二三）分別慧を生ずるや、謂く諦現觀の（二四）預流果向の（二五）方便道の中の所有る修定なり、或は諸の無礙解を修習せんが爲なり。云何なる修定か諸漏を盡さんが爲なりや。謂く（二六）阿羅漢果の方便道の中の所有る修定なり。

復次に、云何が五聖智の三摩地なる。謂く我が此の三摩地は是れ聖にして、染無く執無し、廣く說くこと經の如し。此の中に五の行相の智を示現す、謂く（二七）自體智と、（二八）補特伽羅智と、（二九）清淨智と、（三〇）果智と、（三一）入出定相智なり。（三二）聖とは、善なるが故に聖と名け、又無漏なるが故に聖と名く。染無しとは善聖性を顯はし、執無しとは無漏聖性を顯はす。（三三）凡夫の近づく所に非ずとは謂く、諸佛及び聖弟子の親近する所なるが故なり。是れ聰叡の所讃なりとは、謂く卽ち（三四）彼

【二三】分別慧。見道前十五心を云ふ。
【二四】預流果向。眞見道及び相見道なり。
【二五】方便道。煗、頂、忍、世第一法の四加行なり。
【二六】阿羅漢果云云。阿羅漢果は諸漏已盡の位なり、金剛喩定及び加行道を此の修定の體とす。
【二七】自體智。諸の無漏智の自體なり。
【二八】補特伽羅智。聖人の得る所、凡夫の成する所に非ず、此智は人に約して顯はす。
【二九】清淨智。煩惱を斷除せる智なり。
【三〇】果智。現世に樂住を得、當來に涅槃を得る智なり。
【三一】入出定相智。善く入定し出定し忘失なき智なり。
【三二】聖とは云云。善なると染無しと執無しとの三句是れ自體智を說く。以下は經文を釋す。
【三三】凡夫の近づく以下三句。是れ補特伽羅智を說く。
【三四】彼に。諸佛及聖弟子に。

に稱讃せらるるが故なり。是れ諸の聰叡と、梵行を同うする者常に訶毀せすとは、謂く一切の時に常に稱讃するが故なり。世間の初靜慮等の、下地を背かんが爲に方便を修するが故に、先づ靜相を以て之を稱讃し、上地に趣かんが爲に方便を修するが故に、後に麤相を以て復た訶毀するが如きに非ず。(二五)寂靜とは所治の煩惱永く寂靜なるが故なり。微妙とは自地の煩惱愛味せざるが故なり。安隱の道を得とは所得の道退轉無きが故なり。證心一趣とは已に無尋無伺地を得るが故なり。(二六)現在安樂とは能く現法樂住を得るが故なり。後樂異熟とは無餘依涅槃の樂を引くが故なり。(二七)正念にして入るとは善く能く三摩地に入る相を取りて忘失無きが故なり。正念にして出づとは善く能く三摩地を出づる相を取りて忘失無きが故なり。

復次に、云何が(二八)聖の五支三摩地なる、謂く諸の苾芻即ち此の身內に離生喜樂す、廣く說くこと經の如し。(二九)離生喜樂とは、謂く初靜慮地に攝する所の喜樂なり。滋潤する所とは、謂く喜の潤す所なり。徧く滋潤すとは、謂く樂の潤す所なり。徧く充滿すとは、謂く加行究竟作意の位なり。徧く適悅すとは、謂く已前の諸の作意の位に在り、彼の位の中に亦喜樂ありて、時時に間起するに由る、然も久住するに非

【二五】寂靜とは以下四句。是れ清淨智を說く。
【二六】現在安樂以下二句。是れ果智を說く。
【二七】正念にして以下二句。是れ入出定相智を說く。
【二八】聖の五支三摩地。四靜慮中の諸賢聖の定に各一支あり、審かに安立諦を觀じ煩惱を斷除して得る所の聖定を第五支とす、合して五支なり。
【二九】離生喜樂とは以下。經文を釋す。離生喜樂とは欲界の煩惱を離れて初靜慮を於て生ずる喜樂なり。

ず、亦圓滿せず。此の身の中に於て少分として充滿せざること有ること無しとは、謂く加行究竟果作意の位に在り。〔二三〇〕譬へば黠慧の能く沐浴する人、或は彼の弟子の如しとは、當に知るべし、觀行を修する者に喩ふることを。〔二三一〕銅器、瓦器或は蚌蛤器とは、欲を離れ、喜樂を生ぜんが爲の故に、教授教誡するに喩ふ。〔二三二〕細沐浴末とは、能く彼に順じて、尋等を出離するに喩ふ。水もて澆灌すとは當に知るべし〔二三三〕尋清淨の道に喩ふと。〔二三四〕沐浴摶とは以て身に喩ふ。〔二三五〕津膩を帶ぶとは喜と和合するに喩ふ。膩の隨ふ所とは樂と和合するに喩ふ。內外に偏ずとは間隙無く喜樂と和合するに喩ふ。不彊とは散動無きに喩ふ。不弱とは染汙無く、亦愛味無きに喩ふ。又第二の喩に於いて差別あり、山とは〔二三六〕無尋［有］伺定に喩ふ。尖頂とは第二靜慮に於て尋も無く伺も無く所緣の境に〔二三七〕一味の勝解なるに喩ふ。〔二三八〕泉とは內等淨支に喩ふ。〔二三九〕水軸とは、

【二三〇】譬へば黠慧云云。以上六句法說、以下十句喩說なり。印度の沐浴には沐浴の人師及弟子あり。

【二三一】銅器瓦器云云。沐浴用の灰澡豆の細末を盛る器なり。言教は猶し此の器の如く、能く教に順つて尋伺等を出離する諸の善淨行は彼の灰豆細末の作用の如し。

【二三二】細沐浴末云云。無間道に喩ふ。

【二三三】尋清淨の道。解脫道なり。

【二三四】沐浴摶。印度に於ける沐浴後塗身の料なり、餘甘子を切り碎き曝して末とし生胡麻香油を以て之れに和し、其を潤膩にして硬軟ならざらしめ、以て身に塗り香潔潤澤光淨を貴ぶ。

【二三五】津膩云云。津膩とは濕潤なり、定と喜と相應して身心を濕澤すること香麻和合して潤膩あるが如し。

【二三六】無尋伺定。色界の中間定を云ふ、中間定は初禪を超出せること山の高きに似たり。

【二三七】一味の勝解。尋伺を超越せる一味平等觀なり。

【二三八】泉。喜樂の諸水を湧出するを云ふ。

【二三九】水軸。山傍、水を流出すること大さ車軸の如し、故に水軸と名く。

謂く、水傍に流出す、(二四〇)水索とは、謂く水上に涌出す、此の二種の喩は其の次第の如く喜樂を顯示す。滋潤等の言は前の解釋の如し。充滿せざること無しとは、當に知るべし無間に相應するに喩ふと。又第三の喩に於にて差別あり、(二四一)嗢鉢羅等の如く、(二四二)離喜の樂、彼の相應の法、及び所依の身は、當に知るべし亦爾りと。水をば(二四三)離喜無尋伺の定に喩ふ、喜發して踊躍す、(二四四)彼れ無きに由るが故に、華の胎藏水中に沒在するに喩ふ。又第四の喩に於て差別あり、淸淨心とは、謂く(二四五)捨念淸淨と相應して下地の諸の災患を超過するが故なり。鮮白とは、謂く性是れ善にして自地の煩惱に愛味無きが故なり。何故ぞ、復た(二四六)長者を以て喩と爲す、(二四七)謂く彼の所作皆審悉なるが故に、放逸ならざるが故に、思惟、籌量、觀察勝るが故に、(二四八)增減門に於て知らざること無きが故なり。淸淨なる第四靜慮を證得する者も亦復た是の如し。(二四九)凡そ爲す所ある、審諦、圓滿にして諸の放逸無く、一切の義に於て了知せざること無く、其の性捷利なり。(二五〇)八經九經以て喩と爲すとは堅緻に由るが故なり、蚊虻等侵損する

【二四〇】水索。泉水上に上つて大さ汲索の如きを云ふ。

【二四一】嗢鉢羅(Uppala)。紅蓮華と譯す。第二禪を水に、蓮華を喜に喩ふ。今第三禪亦た爾りとす。

【二四二】離喜の樂。第三禪なり。

【二四三】離喜無尋伺の定。第三禪なり。

【二四四】彼れ無きに由る云云。彼の樂は華の胎藏の如く胞未だ開けず、猶水中に在り、定と相順して動ぜざるなり。

【二四五】捨念淸淨。第四禪なり。

【二四六】長者。長者の四業を定の四用に喩ふ。

【二四七】謂く彼の所作以下。長者の四業を明す。

【二四八】增減門。生滅一切の法門なり。

【二四九】凡そ爲す所以下。定の四用を明す。

【二五〇】八經九經。印度にて疊を織るに八縷九縷を以て一本の經絲となす時は至つて堅緻なり。

こと能はざるを顯はす。首足皆覆ふとは、若し二失あれば侵損すべし、謂く衣薄きが故に、露處あるが故なり、今此に二失倶に無きことを顯示す、此の定も亦爾なり。其の心(一五一)清淨鮮白にして周徧し一切散動の能く侵すこと能はざる所、寒暑乃至他の呵叱する所の惡言、及び内身の中の種種の苦受を堪忍す。又第五の喩に於て差別あり、所觀の相に於て殷懃、懇到なる等あり、當に知るべし、(一五二)已に前に釋せしが如しとは、謂く審かに三世の諸行を觀察し、能く觀察せるに於て又復觀察す。是は此中の(一五三)總義なり。何等をか名けて聖三摩地と爲し、云何が五支の差別を建立するや。謂く四靜慮の中の所有る聖賢の心一境性と及び安立に於て審諦に觀察するなり、是の如くなるを名けて聖三摩地と爲す。(一五四)四種の現法樂住に依つて四支を建立す、審かに緣起の法を觀察するに依るが故なり。又餘の結縛を斷除するが爲の故に第五を建立す。當に知るべし、此の中、二の因緣の故に五支を建立すと。

復次に、云何が(一五五)有因有具聖正の三摩地なる。當に知るべし(一五六)善の故に、及び無漏の故に說いて名けて聖と爲すと。五の道支あり、此の定の因と名く、所謂正見、正思惟、正語、正業、正命なり。具に三種あり、所謂正見、正精進、正念な

【一五一】清淨鮮白云云。清淨鮮白とは衣薄からず、寒暑等の諸苦を堪忍するが如し。周徧とは露處なく一切散動の侵す能はざるが如し。

【一五二】已に前に釋せしが如し。前卷三十二相の第二十觀察相を指す。

【一五三】總義。第五喩は總じて四禪眞如を觀じ惑を斷ずるに喩ふ、但し法說のみを擧げて喩文を略す。

【一五四】四種の現法樂住。四禪なり。

【一五五】有因有具聖正の三摩地。有因とは定の因、有具とは定の資具なり。

【一五六】善の故に。有漏善なり。

り。此の中に薄伽梵總じて、前の七道支を聖正三摩地の爲に因と爲し、具と爲すと說く、其の所應に隨つて差別すること當に知るべし。謂く〔一五七〕前導次第の義に由るが故に五を立てて因と爲し、三摩地に於て資助の義あるが故に三を立てて具と爲す。云何が正見等は前導次第の義なりや。謂く先づ世間に實に眞の阿羅漢あり正しく行ずれば正しく至ると了知して、便ち出離に於て深く樂欲を生じ正見を獲得す。次に復た思惟すらく、何にしてか當に居家の迫迮なるを出離すべきと乃至廣く說く、此れより出家して尸羅を受學し、淨命を修治す、是を正語、正業、正命と名く。

此の正見等の所對治の〔一五八〕邪見等の五に於て、猶未だ斷ずること能はず、還つて卽ち此の五の善法に依止し、他より音を聞き、展轉して聞慧、正見を發生し、所治の法を斷除せんと欲するが爲の故に、又道の資糧を修習せんが爲の故に方便して觀察し、次に聞慧に依つて思慧を發生し、復た思慧に依つて修慧を發生す。此の正見に由つて、諸の邪見に於て實の如く、此は是れ邪見なりと了知し、諸の正見に於て實の如く、此は是れ正見なり乃至正命なりと了知す。實の如く知り已つて、邪見等を斷除せんと欲するが爲の故に、及び正見等を圓滿せんが爲の故に勤精進を發す。若し此に由るが故に能く〔一五九〕所治を斷ぜば、〔一六〇〕能治の法を集めて、其をして圓滿せしむ、是を正念と名く。此の念は卽ち是れ三摩地の分なるが故に、亦兼ねて正三摩地なりと說く。若し此の時

【一五七】前導次第。五支の中、次第に前支は後支の前導の因となる。
【一五八】邪見等の五。邪見、身見、邊見、見取見、戒禁取見の五なり。
【一五九】所治。邪見等なり。
【一六〇】能治。正見等なり。

の中に邪見等を捨て復生ぜざらしめ、正見等を修して圓滿することを得せしめば、即ち是の如きの方便道の中に於て、亦能く邪なる精進、念を棄捨し、兼ねて能く正しき精進、念を修滿す。若し是の時に於て、彼の諸法に於て能く斷じ能く滿せば、即ち此の時に於て聖正の三摩地亦圓滿することを得。此の中に慧を導首とするに由つて增上戒に於て先づ自ら安處し、次に他の音を聞いて理の如く作意し、及び增上戒學を茲に依止と爲し、方便道の中に於て增上心學及び增上慧學を發生す。此の中正念を增上心學と名け、正見、正精進を增上慧學と名く、是の如きの三學は、聖正三摩地を修する時に於て皆圓滿することを得。

復次に、云何が（二六一）金剛喩三摩地なる、謂く（二六二）最後邊に學する三摩地なり。此の三摩地は最も第一なるが故に、最も尊勝なるが故に。極めて堅牢なるが故に、上に煩惱の能く摧伏するもの無きが故に、一切の諸の煩惱を摧伏するが故に、是の故に此の定を金剛喩と名く。譬へば金剛は其の性堅固にして諸の末尼等の穿壞する能はず、一切の末尼寶等を穿壞するが如し、此の定も亦爾なり、故に金剛に喩ふ。

復次に、云何が（二六三）五現見の三摩鉢底なる。謂く諸の苾芻即ち此身に於ける等廣く說くと經の如し。已見諦とは此の等至を修するなり、是の故に名けて現見等至と爲す。是れ諸の修道所斷の煩惱の（二六四）

【二六一】金剛喩三摩地。菩薩第十地無間道にあり。
【二六二】最後邊。最後の一念、多刹那にあらず。
【二六三】五現見。聖者の明了親なるが故に現見と云ふ。
【二六四】制伏對治。是れ初の現等至なり。

制伏對治なり、(一六五)斷滅對治なり、及び(一六六)觀察斷なり、當に知るべし此の中は(一六七)總略の體性なりと。初の不淨觀は(一六八)方便念住を以て依止と爲す、欲貪をして現行せざらしめんが爲の故に、內身の種種なる不淨を觀察す。(一六九)第二の不淨觀は卽ち彼の念住を以て依止と爲し、乃至骨人の相を觀察して、彼の貪をして現行せざらしめんが爲の故に、此の身の種種なる不淨を觀察す。當に知るべし此に齊つて具さに一切の不淨を觀察すと名くと。

(一七〇)最極通達とは是の青瘀等の觀は品類の次第極まり(一七一)逾越せる義なり。初の不淨觀は內身に現前に安住する種種なる不淨を觀察す、後の不淨觀は法性に通達して此の身是の如きの法あり、是の如きの性ありと觀察し、乃至廣く說けり。(一七二)識の流轉を觀ずとは此の識の生滅し相續するを觀察し、或は生身展轉相續するを觀ず、謂く麤に行の識に緣たる等を觀察す。或は刹那に展轉相續するを觀ず。謂く細かに、若くは有貪の心、離貪の心等の品類の差別を觀察し、荏苒として彼彼の日夜、刹那、臘縛、牟呼栗多を過度し、其の中間に於て非一衆多の種種の心識異生異滅するを「觀察す」。(一七三)有學未離欲の者「の識」は倶に(一七四)二世

【一六五】斷滅對治。第二の現見等至なり。

【一六六】觀察斷。是れ後の三等至なり。

【一六七】總略の體性。總じて伏斷に約して五現見の體を出す。

【一六八】方便念住。四念住なり。

【一六九】第二の不淨觀。白骨觀なり。

【一七〇】最極通達。白骨觀は不淨觀の至極なり。

【一七一】逾越せる義。貪等を逾せる觀の義。

【一七二】識の流轉を觀ず以下。觀察斷卽ち後の三現見を釋す。後の三現見は凡て骨身觀なり。有學の未離欲と已離欲と阿羅漢とに依りて三の區別を生ず。

【一七三】有學未離欲以下。三現見を別釋す。

【一七四】二世。現在未來なり。

に〔一七五〕住し、已離欲の者〔の識〕は〔一七六〕唯他世に住し、阿羅漢果〔の識〕は倶に住する所無しと觀察す。是の如きを名けて觀察と爲す。斷勝處等至、徧處等至に於ては、〔一七七〕前に已に說くが如し。

復次に、云何が無想三摩鉢底なる。謂く已に〔一七八〕徧淨までの欲を離れ、未だ〔一七九〕上欲を離れず、〔一八〇〕永出離想の作意を先と爲して諸の心心法滅するなり。問ふ、何の方便を以て此の等至に入るや。答ふ、想は病の如く、癰の如く、箭の如しと觀ず。第四靜慮に入りて背想作意を修し、生起する所の種種の想の中に於て厭背して住す、〔一八一〕唯だ無想のみ寂靜、微妙なりと謂つて、無想の中に於て心を持つて住す。是の如く漸次に諸の所緣を離れ、心便ち寂滅す、此の生の中に於ては〔一八二〕亦は入り亦は起つ、若し〔一八三〕彼に於て生ずれば唯だ入つて起たず、〔一八四〕其の想若し生ずれば便ち彼より沒す。

復次に、云何が滅盡三摩鉢底なる。謂く已に無所有處までの欲を離れ、暫安住想作意を先と爲して諸の心心法滅するなり。問ふ、何の方便を以て此の等至に入るや。答ふ、若し諸の聖者已に無所有

【一七五】住し。識存在すること。

【一七六】唯他世。未來世なり。

【一七七】前に已に說く。前の八解脫の中にて辨じ終ろ。

【一七八】徧淨までの欲。徧淨天は第三靜慮の最上に位す、欲界より徧淨天に至るまでの貪欲を離れて無想定に入る。

【一七九】上欲。第四靜慮以上の貪欲なり。

【一八〇】永出離想の作意。永く三界を出離して涅槃に入らんとする動機なり。

【一八一】唯だ無想のみ云云。有漏異熟の無想天の果報を妄計して、是れ眞の寂靜微妙の涅槃界なりと爲す。

【一八二】亦は入り亦は起つ。入るとは無心、起つとは有心を云ふなり。

【一八三】彼に於て生ずれば云云。無想天に生じ五百大劫無心の果を受くるなり。

【一八四】其の想云云。五百大劫の果盡くれば無想天より墮落す。

處までの欲を離れ、或は非想非非想處の相に依つて定に入り、或は(一八五)滅盡の相に依つて定に入る。非想非非想處の相に依つて定に入るとは、謂く(一八六)此の上心に於て深く厭捨を生じ、非想非非想處進趣の所緣皆滅盡するが故に、心便ち寂滅す。滅盡の相に依つて定に入る者も亦復た是の如し。將に滅盡定に趣入せんと欲する時、二種の法あつて多く所作あり、謂く奢摩他と毗鉢舍那なり。云何が奢摩他、云何が毗鉢舍那なる、云何が此の二多く所作ある。謂く此の義の中に於て、(一八七)八の次第定を奢摩他と名け、所有の聖慧を毗鉢舍那と名く。此の二の中に於て隨つて一種を闕くも即ち入ること能はず、滅盡等至は要ず此の二を具して、方に能く趣入す、是の故に此二多く所作あり。問ふ、滅定に入る時云何が次第に(一八八)三種の行を滅するや。答ふ、此に二種あり、謂く(一八九)行の時、(一九〇)住の時なり。若し行の時に於ては亦言說を起す、初靜慮に於て此の作用あり、語の行あるが故なり。若し住の時に於ては、第二の靜慮已上の次第定力に從つて、彼の三種の行(一九一)次第に滅す。當に知るべし、(一九二)出の時は逆の次第に由

【一八五】滅盡の相。心心所滅盡せる狀態。

【一八六】此の上心に於て云云。非想非非想心は本無所有處を厭うて起す、今滅盡定を求むるは還つて非想非非想心を厭ひ其をして起らざらしめ心便ち寂滅す。

【一八七】八の次第定。色界四禪と無色界四處なり。

【一八八】三種の行。行とは因の義なり、身語心の起る因なり。

【一八九】行の時。初定には眼耳身意の四識有りて外境を緣ずること猶し門外を步行するが如し故に行の時と云ふ。

【一九〇】住の時。二定以上は心外の境を緣ずる無し、猶し家中に住在するが如し、故に住の時と云ふ。

【一九一】次第に滅す。第二禪にて語行の尋伺を、第四禪にて身行の出入息を、滅盡定にて心行の受想思を滅す。

【一九二】出の時。定を退步するの時なり。

つて次第に起ると。問ふ、滅盡定の中には諸の心心法並に皆滅盡す、云何が識は身を離れずと説くや。答ふ、諸の色根を變壞せざる中に能く（一九三）轉識の種子を執持する阿賴耶識ありて滅盡せざるに由るが故に、後の時に（一九四）彼の法（一九五）此より生ずることを得。問ふ、滅定に入る時は我れ當に定に入るべし、我れ當に定を出づべしと分別するあること無し、正しく定に在る時、心寂滅するが故に加行を遠離す、將に定を出でんとする時は心先づ滅するが故に亦作意無し、云何が能く入り、云何が能く出づるや。答ふ、先づ其心に於て善く修持するが故なり。若し諸行諸狀、諸相あれば能く定に入り、能く定を出づ。彼に於て修習し、極めて多く修習す、（一九六）修習に由るが故に（一九七）任運に能く入り任運に能く出づ。云何が滅定を出づる時、三種の觸に觸るるや、三種とは一には不動觸、二には無所有觸、三には無相觸なり。謂く定を出づる時多く三境に由つて定を出づ、一には（一九八）有境に由り、二には（一九九）境境に由り、三には（二〇〇）滅境に由る。此の三境に由つて出定の時に於て、其の次第の如く三種の觸に觸る。有境を縁じて定を出づる時、我慢の其の心を擾動して、此れを謂うて我と爲し我慢を起し、或は未來に我れ當にあるべし等と計する有ること無し、乃至廣く説けり、是の故に説いて不動の觸に觸ると言ふ。境境を縁じて定を出

【一九三】轉識。七轉識なり。
【一九四】彼の法。前七轉識卽ち諸の心心法なり。
【一九五】此より。阿賴耶識より。
【一九六】修習に由るが故に。修變力に由り自在を得。
【一九七】任運に。工夫を須ゐず自然に。
【一九八】有境。內身を有境と云ふ、內身を緣じ無我の行を作して滅定を出づ。
【一九九】境境。外の六塵なり。
【二〇〇】滅境。滅諦なり。

づる時、貪の所有無く瞋の所有無く癡の所有無し、是の故に無所有の觸に觸ると言ふ。滅境を緣じて定を出づる時、一切の相に於て思惟せざるが故に無相の界を緣ず、是の故に說いて無相の觸に觸ると言ふ、是の如く已に靜慮、解脫、等持、等至を說けり。

卷の第十三

本地分中三摩呬多地第六の三

(一)復次に、世尊の言ふが如き、汝等苾芻、空閑を樂つて觀行を勤修し、內心正奢摩他に安住すべしとは、謂く能く臥具の貪著を遠離し、或は空閑に處し、或は樹下に坐して繫念現前すと乃至廣く說けるを空閑を樂ふと名く、當に知るべし、此の言は身の遠離を顯はすと。若し能く內の(二)九種の住心に於いて、是の如くなるを名けて內心正奢摩他に安住すと爲す、當に知るべし、此の言は心の遠離を顯はすと。若し樂つて空閑に處すれば、便ち能く內心を引發して正奢摩他に安住せしむ。若し內心正奢摩他に安住すれば、便ち能く毘鉢舍那を引發す。若し毘鉢舍那に於いて善く修習し已れば、卽ち能く諸法の中に於いて如實の覺了を引發す。

復次に、世尊の言ふが如き、汝等苾芻、三摩地に於いて、當に勤めて無量を修習し、常に委に正念に安住すべしとは、謂く先づ總じて標するなり、三摩地に於て勤めて修習し已つて後に(三)三事を以て別して修相を顯はす。無量とは、謂く四無量なり。常委とは、謂く常に所作あり、及び所作を委悉す、故に常委と名く。安住正念とは、四念住に於いて其の心を安住することを顯はす。何が故ぞ此

【一】復次に。以下雜義經を引いて釋す。此經は本土に傳らざるなり。

【二】九種の住心。安、攝、解、轉、伏、息、滅、性、持の住心なり。

【三】三事。無量と常委と安住正念なり。

の三種の修相を說くや。謂く二種の圓滿に依るが故なり、一には世間圓滿、二には出世間圓滿なり。無量を修するが故に便ち能く世間圓滿を引發し、正念を修するが故に便ち能く出世間圓滿を引發す。常に委に修するが故に此の二種に於いて速に通達することを得。此の因緣に由つて二の中に處して說く、是の故に但だ三種の修相を說く。又無量とは奢摩他道を顯はし、正念に住すとは毗鉢舍那道を顯はし、常委とは此の二種速に證道に趣くことを顯はす。又無量とは福德に趣く行を顯はし、正念に住すとは涅槃に趣く行を顯はし、常委とは二種に趣く速に圓滿なる行を顯はす。先づ奢摩他に於いて善く修習し已つて、後に毗鉢舍那と方に倶に行ふことを得。此の二種の三摩地を修するが故に、實の如く所知の境界を覺了するなり。

【四】空等の三三摩地。空、無願、無相の三なり。

復次に、世尊の言ふが如き、靜慮を修するもの、或は等持善巧にして等至善巧に非ざるあり、廣く說くこと經の嗢柁南頌の如し。云何が等持善巧なるや、謂く(四)空等の三三摩地に於いて善巧を得るが故なり。云何が等至善巧に非ざるや、謂く勝處、徧處、滅盡等至に於て善巧ならざるが故なり。云何が等至善巧にして等持善巧に非ざるや、謂く十種の徧處等至及び無想等至に於て、若くは入、若くは出、倶に善巧を得るも、三三摩地に於けるには非ず。云何が倶に善巧なるや、謂く彼の二に於いて倶に善巧なるが故なり。云何が倶不善巧なるや、謂く彼の二に於いて倶に不善巧なるが故なり。是の如く先の所說の等持、等至の中に於いて、其の所應に隨つて當に善く建立すべし。又等持善巧にして等

至善巧に非ずと説くは、謂く等持の名句文身に於いて善く差別を知るも、能く等至に入る〔べき〕諸の行と狀と相の差別に於けるに非ず。云何が等至善巧にして等持善巧に非ざるや、謂く如し一ありて善く能く隨一の等至に入る〔べき〕諸の行と狀と相を知り、亦能く現に入れども、而かも善く此の三摩地の名句文身の差別の相を知らず、亦我れ已に是の如き是の如きの等持に入るを得る差別を知るヿ能はざるなり。諸の菩薩あつて能く、若くは百、若くは千の諸の三摩地に入るヿを得と雖も、而も彼の三摩地の名句文身を了知せず、亦た我れ已に是の如き是の如きの等持に入るを得る差別を知ること能はず、乃至未だ諸佛の所に從ひ聞き、及び已に第一究竟を得たる諸の菩薩の所に於いて聽聞することを得、或は自ら第一究竟を證得せざるなり。云何が住と爲すや、謂く善く能く諸の三摩地に入る〔べき〕諸の行と狀と相を取る、善く彼を取るが故に其の所欲に隨つて能く定に住し、三摩地に於いて復退失することなし、是の如く若くは定に住し、若くは退失せざるを二つ倶に住と名く。云何が出と爲す、謂く如し一あつて能く是に入る〔べき〕諸の行と狀と相に於いて復思惟せず、(五)不定地の(六)分別體相の所攝にして定地と同類ならざる法に於いて、作意し思惟して三摩地を出づ、或は隨所作の因なるが故に、或は定所作の因なるが故に、或は(七)期所作の因なるが故に定を出づ。隨所作とは、謂く衣鉢を修治する等の諸の所作の業なり。定所

【五】「不定地。」禪定ならざる欲界地なり。

【六】「分別體相の所攝云云。」有分別散心の境なり、是れ定地の境と異る。

【七】「期所作の因。」入定に際し期限を立つ、故に期至れば出定す。

作とは、謂く飲食、便利、師長に承事する等の諸の所作の業なり。期所作とは、謂く如し一あつて先に期契を立て、或は他の爲めに當に所作あるべきを許し、或は復餘の定に轉入せんと欲するが爲めなり、此の因緣に由つて三摩地を出づ。何等をか行と爲す、謂く所緣の如く種種の行を作して定に入る、謂く麁行、靜行、病行、癰行、箭行、無常行等なり、若くは彼彼の三摩地の中に於ける所有る諸行なり。何等をか狀となす、謂く諸の定に於いて入らんと欲する時に臨んで、便ち此の定の相狀あつて先づ起る。此の狀に由るが故に、彼れ自ら、我れ是の如き是の如きの相の定に於いて久しからずして當に入るべきこと、或は復正しく入ることを了知す。彼の敎授師此の狀に由るが故に、亦彼れ久しからずして當に是の如き是の如きの相の定に入るべきことを了知す。何等をか相と爲す、謂く二種の相あり、一には所緣の相、二には因緣の相なり。所緣の相とは、謂く(八)分別の體なり、此れを緣ずるに由るが故に能く諸の定に入る。因緣の相とは、謂く定の資糧なり、此の因緣に由つて能く諸の定に入る。謂く定の敎誡、敎授に隨順して、諸定所行の資糧を積集し、(九)俱行を修し、有心を厭患せんと欲し、亂と不亂とに於て審諦に了知し及び他の爲に逼惱せられざるなり、「他とは」或は人の所作、或は非人の所作、或は音聲の所作、或は功用の所作なり。云何が調善なる、謂く若くは三摩地猶ほ有行の爲めに拘執せらるること水に持せらるるが如く、或は法性

【八】分別の體。諸の有漏定の所緣を云ふ。

【九】俱行。奢摩他(止即ち定)と毗鉢舍那(觀即ち慧)を雙修す。

此の爲めに拘執せられて靜ならず、妙ならず、安穩の道に非ず、亦た心一趣の性を證得するに非ず、此の三摩地を調善と名けず、所樂に隨つて安穩に住せず、此れと相違するを名けて調善と爲す。云何が猶ほ有行の爲めに拘執せらるるや。謂く誓願と俱行する思に由るが故に、外緣を制伏して心を持して定に於いてし、又作意に於いてし、要らず功用に由つて方に能く運轉し、內心をして外に於いて流散せしめざるが故に是の說を作す、水に持せらるるが如しと。云何が法性に拘執せらるるや、謂く下地を觀るを麤法の性と爲し、上地を觀るを靜法の性と爲す、寂靜微妙にして安穩の道を得、及び能く心一趣性を證得す、五聖智三摩地の中に已に略して解釋せるが如し。云何が所行なる、謂く三摩地所行の境界は所得の定に由る、此を過ぎて已上は知ること能はざるが故なり、初靜慮にては、第二靜慮を觀見すること能はざるが如し、是の如く根度、數取趣度も亦知ること能はず。云何が引發なる、謂く〔一〇〕能く廣き文句義を略攝し、及び能く諸の勝れたる功德を成辨す。云何が〔一一〕等愛なる、謂く慚と愧と愛と敬と信と正思惟と正念と正知と根護と戒護と及び無悔等とにして樂を最後と爲す。樂に隨ふに由るが故に心便ち定を得、此れと相違するを不等愛と名く。云何が等愛亦不等愛なる、謂く一ありて慚愧等に於いて少分は成就し、少しは成就せざるが如きなり、謂く慚愧を具ふるも而かも愛敬なしと、乃至廣く說けり。云何が增と爲す、謂く所得の定轉た復增長するなり。云何が減と爲す、

〔一〇〕能く廣き文句義云云。聞持の力廣義を攝す。
〔一一〕等愛。等至を愛する定前の方便心なり。十二種あり。

謂く所得の定還つて復退失するなり。云何が方便なる、謂く（二）彼の二道に趣くなり、又止と擧と捨は當に知るべし、（三）前の止等の相の中に已に具さに分別せしが如しと。

復次に（四）分別靜慮經に言ふが如き、靜慮者あり、卽ち興等に於いて、之を謂つて衰と爲すと乃至廣く說けり。此の中に（五）四轉あり、當に二時の顚倒を知るべし、謂く三摩地に於ける若くは退墮の時、若くは勝進の時なり。退に趣くと及び退とを倶に名けて衰と爲す、勝進の道に趣くと及び勝進とを倶に名けて興と爲す。云何が彼れ、我れ今離生喜樂を退失し、我れ今勝三摩地を退失すと謂ふや。謂く靜慮の者勤めて修習するが故に心寂靜に趣き、捨に隨つて行するが故に初靜慮より第二靜慮の近分に入る、然も此の事に於いて善く了知せず、此の位の中に於いて初靜慮地の喜樂已に過ぎて、第二靜慮地の中にと所有の喜樂猶ほ未だ得ると能はず、便ち是の念を作す、我れ今離生喜樂を退失すと、遂に還つて彼より退して其心を攝す、當に知るべし是の如く靜慮を修する者は其の心顚倒すと。云何が應に三摩地に於て退時の顚倒を知るべきや、謂く如し一ありて初靜慮を得て、涅槃の爲めの故に資糧を積集し、彼れ涅槃に於いて已に修むる所の資糧圓滿することを得。此の因緣に由り、或は功用に由り、或は復任運に是の如きの想を起し、作意現前す。是の如きの想に由つて作

【二】彼の二道。增減の二道なり。

【三】前の止等の相。第十一卷の三十二相の處を指す。

【四】分別靜慮經。不傳の經なり。

【五】四轉 (一)有漏定、進に趣く時顚倒す、(二)有漏定、退に趣く時顚倒す、(三)有漏定を正しく退失して倒なし、(四)無漏定に進む時倒なし。

意するが故に、諸の色の中乃至識の中に於て病の如く乃至我無しと了知し、是の如き想に由つて作意するが故に此れより無間に、世間の定に因つて生ずる所の喜樂復現行せず。便ち是の念を作す、我れ今定生の利益及び所依止を退失すと。遂に還つて彼れより退いて其の心を攝す。是の如く當に知るべし、初靜慮を修する者は三摩地の退失に於いて顚倒すと。云何が當に三摩地の退失に於いて無倒なることを知るべきや。謂く如し一ありて初靜慮を得て便ち喜足を生じ、上進を求めず、唯だ愛味のみを起す。是の如く欲と倶行する想作意を起すに由るが故に、遂に便ち近欲界の定を退失す。彼れ此の衰に於いて能く是れ衰なりと了ず。此の因緣に由つて當に知るべし無倒なりと。又所得の靜慮定に由るが故に、自ら擧げ、他を毀る、謂く我が得る所の此の靜慮定は餘の能く得るに非ずと。此の如きの欲と倶行する想作意を起すに由るが故に、所有る蓋纒轉た增し、轉た厚ふして、便ち定より退く。彼れ此の衰に於いて能く是れ衰なりと了じ、又得る所の靜慮諸定を以て他に顯示す。諸の國王及び王臣等の我れを供養すべしと爲し、定より起ち已つて此の事を尋思す。是の如きの欲と倶行する想作意に由るが故に、所有る蓋纒轉た增し、轉た厚し、餘は前に說くが如し。是の如く當に知るべし、靜慮を修する者は三摩地の退失に於いて無倒なりと、第二の無倒は初の無倒に翻じて應に其の相を知るべし。此の二の無倒をば亦二時に於いて其の相を知るべし。是の如きの倒無倒の處に由依して四轉を安立す。

復次に、（二六）分別四檢行定經の中の如き、（二七）四種の相に由つて一切三摩地等を檢行す、謂く此の等持は是れ順退分なり乃至此は是れ順決擇分なりと。云何が檢行する、謂く此は是れ劣分、此は是れ勝分、此は殊勝分、此は最勝分とす、其の次第の如し。此れ復云何、謂く定を修する者、初靜慮より還つて退出し已つて、諸の靜慮に於て復入らんと樂はず、亦た此の行と狀と相を思惟せず、然も俱行する諸の想作意數數現前す、先に說く處の如し。彼より起ち已つて隨念して愛味す、爾の時に當つて靜慮を修する者應に自ら檢行すべし、我が三摩地今退劣と成ると。又定を修する者初靜慮より還つて退出し已つて、此の定に隨順する敎法を聞くを得、謂く初靜慮の諸の行と狀と相なり。慇懃懇到に善く其相を取つて、所得の定をして堅住にして忘れざらしむ。是の如く定に順ずる法を隨念するが故に順住分を成ず、爾の時に當つて自ら檢行すべし、我が三摩地已に其勝と成り、我が三摩地已に安住することを得、退に非ず進に非ず、決擇に趣くに非ずと。又靜慮の者初靜慮より還つて退出し已つて、第二の靜慮に隨順する敎授の法を聞くことを得、既に聞くことを得已つて、第二靜慮の道と俱行する諸の想作意數數現前す。爾の時に當つて自ら檢行すべし、我が三摩地已に殊勝と成り、退に非ず住に非ず、唯だ是れ勝進にして決擇に趣くに非ずと。又定を修する者初靜慮より還つて退出し已つて、苦諦等の相と相應する敎法を聞き、既に聞くことを得已つて、苦諦

【二六】分別四檢行定經。此經不傳、四檢行とは劣分、勝分、殊勝分、最勝分を檢行するなり。

【二七】四種の相。順退分、順住分、順勝進分、順決擇分なり。

等と倶行する諸の想作意の順決擇分數數現前す。彼れ爾の時に於いて當に自ら檢行すべし、我が三摩地已に最勝と成る。退に非ず住に非ず。亦勝進に非ず。然も決擇に趣くと。

復次に、經に言ふが如き、眼あり色あり、乃至意あり法あり、諸の苾芻（一八）此の諸法の若くは實、若くは有に於いてすら、都て領受せず、（一九）尚ほ想を受けず、（二〇）何に況んや無想をやと、此れ復云何。謂く諸の苾芻初靜慮に於いて具足し安住し、此の因緣に由つて眼色乃至意法を厭壞す、厭壞に由るが故に威勢映奪して（二一）遂に眼の中に於いて眼の想あること無し、然も其の想あり、乃至法に於いて法の想あること無し、然も其の想あり。云何が想あるや、謂く眼等に於いて作意し思惟す、是れ苦なり是れ集なり、或は是れ病等なりと。彼れ諸法に於いて自相を受けざること是の如し、乃し無所有處に至る。此の中には正しく無漏の作意を說けり。云何が名けて不受無想と爲す、謂く一切の相を思惟せざるが故に、滅盡の中に於いて寂靜を思惟す、此の中の意、諸相を離るる想を說いて無想と爲す。又說かく滅盡定に安住する者は一切の諸想皆生起せずと。

復次に、（二二）經の中に（二三）四種の趣道を說くが如き、云何が宴坐して諸法の中に於て思惟し簡擇する

（一八）此の諸法云云。境の自相を受けざるを云ふ。

（一九）尚ほ想を受けず。六境の想を受けざるを云ふ。

（二〇）何に況んや云云。無想を受けざるを云ふ。

（二一）遂に眼の中云云。眼等に於て事想有ること無く、唯四諦の理想のみあるとを云ふ。

（二二）經の中。四趣道經、不傳。

（二三）四種の趣道。(一)有漏定に依つて無漏見道を引起す、(二)慧に依つて定を起す、即ち修道を引く、(三)定慧に依つて定慧を起す、即ち修道を引く、(四)初め定に依つて慧を起し、後慧に依つて定を起す、即ち見修無學の三道を引く。

や、謂く(一)苾芻ありて先づ已に(二四)初靜慮等を證得し、未だ諦を見ざるもの、正法を聽き及び多聞に由るが故に、能く宴坐して［有漏］三摩地に依つて、苦等の諦に於いて(二五)現觀を發起す、是の如く、行者增上心に依つて增上慧を修す。又(二)苾芻あつて實の如く苦を知り、乃至道を知つて未だ初靜慮等を證得せず、彼れ便ち宴坐して諸法を思惟す、是の如く、行者增上慧に依つて增上心を修す。(三)第三の行者を名けて倶得と爲す、奢摩他と毗鉢舍那を雙雜して轉ずるが故なり。(四)第四の行者は先づ已に初靜慮等を證得すれども未だ正法を聽かず、未だ多聞を習はず、後に大師或は餘の尊所に從うて見諦の法を聞き、或は復(二六)餘結を斷ずるの法を聞くことを得、此に由つて眞諦現觀に入ることを得、或は復た阿羅漢の果を證得す。彼れ既に(二七)出離［道］の所引の(二八)大善喜悅を證得し、能く諸の掉擧の心を制伏するに由り、復還つて宴坐し、是の如く坐し已つて心を安んじて靜慮等至に住す。最初の趣道は見道を引くが故に、第二第三は修道を引くが故に、第四の趣道は(二九)倶に引くが故なり。

復次に、(三〇)經の中に說くが如き、(三一)四淨勝あり、淸淨を求むるが爲めに此を最も勝と爲す、故に淨勝と名くと。云何が淨と爲すや、云何が勝と爲すや。謂く所得、所證、所引の(三二)戒等の若くは圓滿、こ

【二四】初靜慮。根本定なり。
【二五】現觀。見道なり。
【二六】餘結。殘餘の修惑なり。
【二七】出離道。修道なり。
【二八】大善喜悅。阿羅漢果を云ふ。
【二九】倶に引く。見修無學の三道を倶に引く。
【三〇】經の中。四淨勝經、此經傳はらず。
【三一】四淨勝。(一)尸羅卽ち戒、(二)三摩地卽ち定、(三)見、(四)解脫なり。
【三二】戒等。四淨勝なり。

若くは攝受、是を名けて淨と爲し、發勤し精進して、未だ滿せざるを滿せしむ、是れを名けて勝と爲す。云何が尸羅、圓滿、攝受なりや。謂く若し一ありて（三三）具戒に住し、亦能く（三四）別解脱律儀を守護すと雖も、軌則及び所行の中に於て未だ具足すること能はず、未だ小罪に於いて深く怖畏を見ざるをば、此の尸羅に於いて未だ圓滿と名けず。若し一切に於いて皆悉く滿足するを乃ち圓滿と名く、是の如きを名けて尸羅圓滿と爲す、若し長時に於て串修習するが故に、便ち根門に於て善く守つて住す。廣說するに乃至卽ち尸羅に於いて攝して（三五）自體を成じて（三六）自性安住す、是の如きを名けて尸羅攝受と爲す。云何が三摩地圓滿なりや。謂く若し已に（三七）加行究竟の果、或は第四靜慮を得るを乃ち圓滿と名く、此の下位なるに於いては皆未だ圓滿せず。云何んが三摩地の攝受なるや、謂く彼の所得の三摩地等は後時に淸淨なり、又三摩地は有行の爲めに拘執せられず、乃至廣く說けり。云何が見圓滿なりや。謂く他の音を聞き、及び理の如く作意するが故に正見生ずることを得。此の正見に由つて能く苦を知り、乃至道を知ると雖も、若し未だ實の如くならざれば猶ほ正見圓滿と名くることを得ず、若し能く彼に於いて實の如く了知すれば、爾の時方に正見圓滿と名く。云何が見攝受なりや。謂く後時に於て諸漏永く盡くるなりと、乃至廣く說けり。云何が解

【三三】具戒。具足戒卽ち比丘及比丘尼の大戒、比丘に二百五十戒、比丘尼に三百四十八戒あり。

【三四】別解脱律儀。五戒乃至具足戒を受けて身三口四七支の惡業を別別に解脱する戒律なり。

【三五】自體。戒體なり。

【三六】自性。戒性なり。

【三七】加行究竟の果。加行究竟の果を得るとは卽ち根本定を得るなり、是れを圓滿と名く。

脫圓滿なりや。謂く若くは有學の智見に由つて貪等を解脫するを未だ圓滿と名けず、若くは無學の智見に由つて解脫を得る者をば乃ち圓滿と名く。云何が解脫攝受なりや。謂く若くは行にまれ、若くは住にまれ、常に現法樂住を退失せず、是の如くなるを名けて解脫攝受と爲す。

復次に、(三八)經に言ふが如き、心清淨行の苾芻、時時の間に於いて、應に正しく五相を作意思惟すべしと、乃至廣く說けり。方便して增上心を勤修する者を乃ち名けて心清淨の行と爲す。諸の惡、不善なる欲等の尋思及び親里等の所有る尋思は皆此の行に於て、能く障礙を爲す。略して三種の補特伽羅あり、輭と中と上との尋思を行ずる者に差別あるに由るが故なり、初め〔輭品〕は(三九)所餘の相を正しく思惟するに由るが故に、彼の尋思をして復現行せざらしむ。(四〇)第二〔中品〕は〔二種あり一には〕尋思の深き過患を見るに由るが故に、〔二には〕或は復念はず思惟せざるが故に、彼の尋思をして復現行せざらしむ、云何が念はず及び思惟せざるや、善く內に於いて心を安んずる等に由るが故なり。第三〔上品〕補特伽羅は〔此に二種あり一には〕初めより卽ち能く彼の一切をして皆現行せざらしむるに非ず、要らず當に方便して、尋思の行をして漸漸に歇薄ならしむ、麤既に息み已つて漸く當に制伏すべし。〔二には〕若し猶ほ未だ尋思の路、尋思の所緣に於いて深く厭怖を生ずること能はざれば、當に厭患と俱行する心を以て、思惟の力を多くして、彼の尋思と俱行する心

【三八】經に言ふが如き。心清淨行苾芻思惟五相經、此經不傳。

【三九】所餘の相。因果等の諦相なり。

【四〇】第二は。中品尋思の行者なり。

に於いて、調練して制伏すべし。是の如く三種の補特伽羅を分ちて(四一)五種と爲す。

復次に、(四二)盪塵經の中に佛世尊の言はく、生金を陶錬するの法の如く、其の心を陶錬すべしと、乃至廣く說けり。是の如き等の義云何が知るべきや。謂く生金を陶錬するに略して三種あり、一には除垢陶錬、二には攝受陶錬、三には調柔陶錬なり。除垢陶錬とは、謂く金性の中より漸漸に麤と中と細との垢を除去し、乃至、唯だ淨金沙のみ在る有り。攝受陶錬とは、謂く卽ち彼に於いて、鄭重に銷煑するなり。調柔陶錬とは、謂く銷煑し已つて、更に細かに瑕隙等の穢を錬治するなり。金性の內に有る所の生金の如く、(四三)種性位の中の心淨の行者も、當に知るべし、亦た爾りと、謂く能く般涅槃を證するに堪へたる者なり。問ふ、何の位より心淨の行者と名くるや。答ふ、淨信を得るより出家を求むるの位なり。此れ在家及び出家の位に於いて、麤と中と細との三種の垢穢あり。其の在家の者は二の障を爲すに由つて出家せしめず、一には不善業、謂く常に樂つて身語の惡行に安處す、二には邪惡見、謂く世間の眞の阿羅漢の正行、正至を撥無す、此れは已に淨信を得る位の前に於いて能く障礙を爲す。欲等の尋思は、出家の者を障へて、其をして心喜樂を生ずること能はざらしめ、(四四)親等の尋思は、喜樂の者を障へて、其をして恒に善法を修すること能はざらしむ。彼を斷ずるに由るが故に、恆に善法を修して、速かに圓滿純淨の

【四一】五種。第二中品を分って二種となし、第三上品を分って二種とす、此れに第一を加へて合して五種あり。

【四二】盪塵經。不傳。

【四三】種性位。凡夫位なり。

【四四】親等の尋思。親族、鄕里等を愛戀する心。

心を得。有尋有伺は淨金沙の如し、是れを名けて心除垢陶錬と爲す、猶し生金の仍ほ未だ銷煮せざるが如し、若くは復能く尋思を止息することあり、乃至第四靜慮に具足し安住するをば、是れを名けて心攝受陶錬と爲す、能く無尋無伺三摩地を攝受するに由るが故なり、猶し生金の已に銷煮せらるるが如し。若くは三摩地、有行の爲めに拘執せられずと、乃至廣く說けり、是を名けて心調柔陶錬と爲す、神通の法に於いて其の欲する所に隨つて能く轉變するが故なり、彼の生金の已に細かに瑕隙等の穢を錬治せるが如し。

復次に、(四五)經に言ふが如き、應に(四六)三相に於いて作意し思惟すべしと、乃至廣く說けり。應に時時の間に(四七)奢摩他等の差別の相を作意し思惟すべし、應さに一向なるべからず、(四八)沈掉等を對治せんと欲するが爲めの故なり。若し止擧に於いて未だ串習せざる者、唯だ一向に修するは是れ沈掉の相なり。是の如く修する者は、當に知るべし、(四九)方便道の位に在住すと。若くは時時の間に捨の相を思惟す、是の如きは(五〇)成滿道の位に在るなり。亦此に於いて一向に修するに由るが故に、緣起の法及び聖諦の中に於いて思擇せざるが故に、心正定ならず、諸漏を盡さず、諸諦の中に於いて若し未だ現觀せざるは現觀すること能はず、或は

【四五】經に言ふ。三相思惟經、此經不傳。
【四六】三相。(一)止、卽ち心をして一境に止め寂靜ならしむる止道を云ふ。(二)擧、卽ち心をして策勵せしめ推求簡擇する觀道を云ふ。(三)捨、卽ち止と擧とに偏せざる中庸なる觀道を云ふ。
【四七】奢摩他等。奢摩他は止と譯す。
【四八】沈掉。惛沈と掉擧なり。
【四九】方便道。加行道なり。
【五〇】成滿道。煩惱盡き道成滿せる阿羅漢の位を云ふ。

已に現觀すれども漏盡を得ざるなり。(五一)初の二種は是れ三摩地の能く成辦する道なり、第三の一種は三摩地に依つて諸漏を盡すの道なり。是れを略して此の中の要義を顯はすと名く、時時の間に於いて作意し思惟して一切に徧ずるが故なり。

復次に、四正法の、聖教を攝持するあり。何等をか四と爲す、一には遠離、二には修習、三には修果、四には聖教の中に於いて乖諍あることなきなり。遠離とは、謂く山林、樹下、空閑、靜室なり。修習とは、謂く彼に住して二法を勤修す、謂く奢摩他と毘鉢舍那なり。云何が已に奢摩他を習うて毘鉢舍那に依て解脫を得るや。謂く一ありて先に已に初靜慮乃至第四の靜慮を得たるが如き、彼れ即ち此の三摩地に依るが故に、實の如く苦を知り乃至道を知る、彼れ即ち此の毘鉢舍那に依て見所斷の諸の煩惱の中に於いて心解脫を得。云何が已に毘鉢舍那を習うて奢摩他に依て心解脫を得るや。謂く一ありて實の如く苦を知り乃至道を知るが如き、彼れ是の如きの增上慧に依るが故に靜慮を發生し、即ち是の如く奢摩他に由るが故に、修所斷の諸の煩惱の中に於いて心解脫を得。是の如く奢摩他と毘鉢舍那とを修習し已つて、諸界の中に於いて解脫を得。見道所斷の諸行斷ずるが故に名けて斷界と爲し、修道所斷の諸行斷ずるが故に離欲界と名け、一切の(五二)有執皆永く滅するが故に名けて滅界と爲し、是を修果と名く。聖教の中に於いて乖諍無しとは、所謂大師及び諸の弟子は、若くは義にま

【五一】初の二種。三相の初二相即ち止と擧なり。

【五二】有執。一切有と執著する法執なり。

れ、若くは句にまれ、若くは文にまれ、文句義に於いて平等に潤洽し、互に相ひ隨順して異道の施設、見解、種種にして一に非ず、差別不同なるが如きに非ず。(五三)第一の句とは所謂前の句なり、若くは此の句を以て(五四)初の一に問ひ、即ち此の句を以て(五五)第二に問ふ。設くは初の一に於いて(五六)蘊に依つて問ひ、復第二に於いて(五七)餘に依つて問ふをば、便ち第一の句と與に平等に潤洽し、互に相ひ隨順すと名くることを得ず。

【五三】第一の句云云。師弟の句義乖諍する無く潤洽隨順なるを明す、同一句を以て人人に問ふに、皆な答へて、如是如是と言ひて、諍ふなき樣を顯はす。

【五四】初の一。第一の比丘のことを云ふなり。

【五五】第二に。第二の比丘のことを云ふなり。

【五六】蘊に依つて。五蘊無常の句に依つて。

【五七】餘に依つて。餘の句例へば界無常等の句に依つて。

本地分中非三摩呬多地第七

已に三摩呬多地を說けり。云何が〔一〕非三摩呬多地なる。當に知るべし此の地の相に略して〔二〕十二種あり。（一）或は自性定ならざるが故に非定地と名くるあり、謂く五識身なり。（二）或は〔三〕輕安を闕くが故に非定地と名くるあり、謂く欲界繫の諸の心心法なり。彼の心心法復亦心一境性ありと雖も、然も輕安の含潤する無くして轉ずるが故に名けて定と爲さず。（三）或は發趣せざるが故に非定地と名くるあり、謂く受欲の者諸欲の中に於いて深く染著を生じて常に受用す。（四）或は極めて散亂の故に非定地と名くるあり、謂く初めて定を修する者、妙五欲に於て心隨つて流散す。（五）或は〔四〕太略聚の故に非定地と名くるあり、謂く初めて定を修する者、內略の心に於いて惛睡に蔽はる。（六）或は未だ證得せざるが故に非定地と名くるあり、謂く初めて定を修する者、散亂及び略聚其の心を嬈惱すること無しと雖も、然も猶ほ未だ諸の作意を得ざるが故に、諸の心心所を名けて定と爲さず。（七）或は未だ圓滿せざるが故に非定地と名くるあり、謂く作意ありと雖も、然も未だ加行究竟し及び彼の果を證得せざるが故に名けて定と爲さず。（八）或は雜染汙なるが故に非定地と名くるあり、謂く加行して果を究竟する作意を證得すと雖も、然も睡

【一】非三摩呬多地。譯して非定地と云ふ。
【二】十二種。第六十三卷參照。
【三】輕安。輕快安適なる心狀、定と相應する心所なり。
【四】太略聚。心を昧略ならしむること。

なる愛味等の惑に其の心を染汚せらる。(九)或は不自在ならざるが故に非定地と名くるあり、謂く已に加行して果を究竟する作意を得、其の心亦煩惱の染汚すること無しと雖も、然も諸の定に入住出する相の中に於いて未だ自在を得ず、未だ欲する所に隨はず硬澀し艱難す。(十)或は不清淨なるが故に非定地と名くるあり、謂く自在にして其の欲する所に隨ひ、澀無く難無しと雖も、然かも唯だ世間の定を修得するのみなるが故に、未だ永く煩惱、隨眠の諸の心心法を害すること能はざるをば未だ名けて定と爲さず。(十一)或は〔定を〕起つが故に非定地と名くるあり、謂く所得の定退失せずと雖も、然も定を出づるが故に名けて定と爲さず。(十二)或は退くが故に非定地と名くるあり、謂く所得の三摩地を退失す、故に名けて定と爲さず。

本地分中有心無心二地第八第九

已に非三摩呬多地を說けり。云何が有心地なる、云何が無心地なる。謂く此の二地倶に五門に由つて其の相を知るべし。一には地施設建立門、二には心亂不亂建立門、三には生不生建立門、四には分位建立門、五には第一義建立門なり。

地施設建立とは、謂く五識身相應地と意地と有尋有伺地と、無尋唯伺地と、此の四は一向是れ有心地なり、無尋無伺地の中、無想定並に(一)無想生及び滅盡定を除いて、所餘は一向是れ有心地なり、若くは無想定、若くは無想生、及び滅盡定是れ無心地なり。

心亂不亂建立とは、謂く(二)四顚倒の其の心を顚倒するを名けて亂心と爲し、若くは四顚倒の心を顚倒せざるをば不亂心と名く、此の中、亂心を亦は無心と名く、性失壞するが故なり、世間に心狂亂の者を見て、便ち此の人是れ無心の人と言ふが如し。狂亂心は本性を失するに由るが故に、此の門の中に於いて諸倒の心を亂すを無心地と名け、若くは心を亂さざるを有心地と名く。

生不生建立とは、八因緣の故に其の心或は生じ、或は復生ぜざるなり。謂く(一)根破壞するが故に、

【一】無想生。無想天に生れて五百大劫無心なる果報卽ち無想異熟なり。
【二】四顚倒。常樂淨我の四なり。

(二)境現前せざるが故に、(三)作意を闕くが故に、(四)未得の故に、(五)相違の故に、(六)已に斷ぜるが故に、(七)已に滅せるが故に、(八)已に生せるが故に、心生ずることを得ず。此に相違する諸の因縁に由るが故に心乃ち生ずることを得。此の中、若くは生の因縁を具するが故に心便ち生ずることを得るを有心地と名け、若くは心を生ぜざる因縁に遇ふが故に心則ち生ぜざるを無心地と名く。

分位建立とは、謂く六位を除く。當に知るべし、所餘を有心地と名くと。何等をか六と爲す、謂く無心睡眠の位と、無心悶絶の位と、無想定の位と、無想生の位と、滅盡定の位と、及び無餘依涅槃界の位と、是の如きの六位を無心地と名く。

【三】第一義。究竟眞實の勝義門なり。

(三)第一義建立とは、謂く唯無餘依涅槃界の中は是れ無心地のみなり。何を以ての故に、此界の中に於ては、阿賴耶識も亦永く滅するが故なり。所餘の諸位には轉識滅するが故に無心地と名く、阿賴耶識未だ永く滅盡せざれば第一義に於ては無心地に非ず。

本地分中聞所成地第十の一

已に有心無心地を說けり。云何が聞所成地なりや。謂く若し略して說かば、(一)五明處、(二)名句文身の無量の差別に於いて、覺慧を先として聽聞領受し、讀誦し、憶念し、又名身、句身、文身に依止する義の中に於いて無倒に解了す、是の如くなるを名けて聞所成地と爲す。何等をか五明處と名くるや。謂く內明處と、醫方明處と、因明處と、聲明處と、工業明處なり。云何が內明處なる。當に知るべし、略して說かば四種の相に由ると。一には事を施設し建立する相に由り、二には想の差別を施設し建立する相に由り、三には聖敎を攝する義の相に由り、四には佛敎所應知處の相に由る。云何が事を施設し建立する相なりや。謂く三種の事に總じて一切諸佛の言敎を攝す、一には(三)素怛纜事、二には(四)毘奈耶事、三には(五)摩怛履迦事なり、是の如きの三事、(六)攝事分の中に當に廣く分別すべし。云何が想の差別を施設し建立する相なりや。嗢柁南に曰く、

『句と迷惑と戲論と、住と眞實と淨と妙と、寂靜と性と道理と、假施

【一】五明處。印度古代の學科の總稱、(一)內明處、佛敎、(二)醫方明處、醫術藥學、(三)因明處、論理學、(四)聲明處、文典、(五)工業明處、工藝美術なり。

【二】名句文身。文とは字、名とは品詞、句とは命題なり、二字以上、二名以上、二句以上の集合を次第の如く文身、名身、句身と云ふ。

【三】素怛纜(Sūtra)。經と譯す。

【四】毘奈耶(Vinaya)。律と譯す。

【五】摩怛履迦(Mātṛkā)。行母と譯す、論なり。

【六】攝事分。此論第八十五卷。

設と現觀なり。』

云何が句なる、謂く內の六處、無量の境界、無量の方所、無量の時分なり。復三界あり、謂く欲界と色界と無色界なり。又三界あり、謂く小千世界と中千世界と三千大千世界なり。復四衆あり、謂く在家衆と出家衆と（七）鄔波索迦衆と非人衆なり、復三受あり、謂く苦受と樂受と不苦不樂受なり。復三世あり、謂く過去世と未來世と現在世なり。復三寶あり、謂く佛寶と法寶と僧寶なり。復三法あり、謂く善法と不善法と無記法なり。復三雜染あり、謂く煩惱雜染と業雜染と生雜染なり。復四聖諦あり、謂く苦聖諦と集聖諦と滅聖諦と道聖諦なり。復（八）九次第等至あり、謂く初靜慮等至と乃至（九）滅想受等至なり。復三十七の菩提分法あり、謂く（一〇）四念住と（一一）四正斷と（一二）四神足と（一三）五根と（一四）五力と（一五）七覺支と（一六）八道支なり。復四沙門果あり、謂く預流果と一來果と不還果と最勝阿羅漢果なり。復衆多の勝妙功德あり、謂く〔四〕無量、〔八〕解脫、〔八〕勝處、〔十〕徧處、無諍、願智、（一七）〔四〕無礙解、（一八）六神通等なり。

【七】鄔波索迦（Upāsaka）

【八】九次第等至。四禪定、四無色定、滅盡定なり。

【九】滅想受等至。滅盡定を云ふなり。

【一〇】四念住。身不淨觀、受苦觀、心無常觀、法無我觀なり。

【一一】四正斷。斷斷、律儀斷、隨護斷、修斷なり。

【一二】四神足。欲、念、精進、思惟なり。

【一三】五根。信、精進、念、定、慧なり。

【一四】五力。五根增長して五障を治する勢力を有するもの。

【一五】七覺支。擇法、精進、喜、除、捨、定、念なり。

【一六】八道支。正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定なり。

【一七】四無礙解。法、義、詞、樂說無礙辯なり。

【一八】六神通。天眼、天耳、宿明、他心、神境、漏盡なり。

復方廣大乘の五事あり、謂く相と名と分別と眞如と正智なり。復二空性あり、謂く補特伽羅空性と及び法空性なり、復二無我性あり、謂く補特伽羅無我性と及び法無我性なり。復二邊を遠離する處中の觀行あり、謂く(一九)離增益邊と(二〇)離損減邊なり。復四種の眞實あり、謂く世間所成眞實と、道理所成眞實と、煩惱障淨智所行眞實と、所知障淨智所行眞實なり。復四尋思あり、謂く名尋思と事尋思と自性假立尋思と差別假立尋思なり。復四如實徧智あり、謂く名尋思所引の如實徧智と、事尋思所引の如實徧智と、自性假立尋思所引の如實徧智と、差別假立尋思所引の如實徧智なり。復三種の自性あり、謂く徧計所執の自性と、依他起の自性と、圓成實の自性なり。復三無性の性あり、謂く相無性の性と、生無性の性と、勝義無性の性なり。復五相大菩提あり、謂く(二一)自性の故に、(二二)功能の故に、(二三)方便の故に、(二四)轉ずるが故に、(二五)還[滅]の故なり。復五種の大乘あり、一には(二六)種子、二には(二七)趣入、三には(二八)次第、四には(二九)正行、五には(三〇)正行の果なり。(三一)最初の發心と、有情を悲愍すると、波羅蜜多と衆生

【一九】離增益邊。常見を離る。
【二〇】離損減邊。斷見を離る。
【二一】自性の故に。自性とは二乘の果たる涅槃なり。
【二二】功能の故に。自在を功能と云ふ。
【二三】方便の故に。方便化益するなり。
【二四】轉ずる。二義あり(一)如來の教化轉じて息まず、(二)有情利益の爲に流轉して息まず。
【二五】還滅の故。涅槃に還るが故なり。
【二六】種子。佛種子なり。
【二七】趣入。發心位なり。
【二八】次第。十住位なり。
【二九】正行。十行十廻向十地の位なり。
【三〇】正行の果。菩提涅槃の二果なり。
【三一】最初の發心云云。五種大乘に順次相當す。

を攝するの事と、〔三二〕自他相續成熟と〔是れ〕なり。復五無量の想あり、謂く有情界無量想と、世界無量想と、法界無量想と、所調伏界無量想と、調伏方便界無量想なり。復眞實義隨至あり、謂く一切無量の法の中に於いて〔三三〕徧く隨至する眞如及び〔三四〕彼に於ける智なり。復不思議威德勝解、無障礙智、〔三五〕三十二の大士夫相、八十種隨形相、〔三六〕四種の一切相淸淨、〔三七〕十力、〔三八〕四無所畏、〔三九〕三念住、〔四〇〕三不護、大悲、無忘失法、拔除習氣、一切相妙智等あり。是の如きの諸句、略しては唯だ二句のみなり、謂く聲聞乘の中の所說の句と、及び大乘の中の所說の句なり。

　云何が迷惑なる、謂く四顚倒なり、一には無常に於いて常と計する顚倒、二には苦に於いて樂と計する顚倒、三には不淨に於いて淨と計する顚倒、四には無我に於いて我と計する顚倒なり。

　云何が戲論なる、謂く一切の煩惱及び雜煩惱の諸蘊なり。云何が住なる、謂く〔四一〕四識住或は〔四二〕七

【三二】自他相續成熟。自他相續とは自他の身也、二利圓滿せる果を自他相續成熟と云ふ。

【三三】徧く云云。眞如を徧至と名け、徧至の眞如を證する智を隨至と名く。

【三四】彼に於ける智。眞如を緣ずる無分別正智なり。

【三五】三十二の大士夫相。佛の三十二相なり。

【三六】四種の一切相淸淨。依止淸淨、境界淸淨、心淸淨、智淸淨なり。

【三七】十力。處非處智力、自業智力、靜慮解脫等持等至智力、根勝劣智力、種種勝解智力、種種界智力、遍趣行智力、宿住隨念智力、死生智力、漏盡智力なり。

【三八】四無所畏。正等覺無畏、漏盡無畏、障法無畏、出苦道無畏なり。

【三九】三念住。怨親中三品の有情に於て大悲を起すなり。

【四〇】三不護。身語意三業の罪を覆藏せざるを云ふ。

【四一】四識住。色、受、想、行なり。

【四二】七識住。身異想異、身異想一、身一想異、身一想一、空無邊處、識無邊處、無所有處なり。

識住なり。

云何が眞實なる、謂く眞如及び四聖諦なり。

云何が淨なる、謂く三清淨性なり、一には自體清淨性、二には境界清淨性、三には分位清淨性なり。

云何が妙なる、謂く佛法僧寶を最微妙と名く、最第一なる施設の中に墮するが故なり。

云何が寂靜なる、謂く善法欲より乃至一切の菩提分法及び所得の果を皆寂靜と名く。

云何が性なる、謂く諸法の體相の若くは自相、若くは共相、若くは假立の相、若くは因相、若くは果相等なり。

云何が道理なる、謂く諸の緣起、及び〔四三〕四の道理なり。

云何が假施設なる、謂く唯だ法のみに於いて、補特伽羅を假立し、及び唯だ相のみに於いて、諸法を假立す。

云何が現觀なる、謂く六種の現觀なり、有尋有伺地に已に說くが如し。復次に、嗢柁南に曰く、

『方所と位と分別と、作と執持と增と減と、冥と言と所覺と上と、遠離と轉と藏護なり。』

云何が方所なる、謂く色蘊なり。

云何が位なる、謂く受蘊なり。

【四三】四の道理。觀待、作用、證誠、法爾の四道理なり。

云何が分別なる、謂く想蘊なり。
云何が作なる、謂く行蘊なり。
云何が執持なる、謂く識蘊なり。
云何が增なる、謂く二種あり、一には煩惱增、二には業增なり、增に二種あるが如く當に知るべし滅も亦爾なりと。
云何が冥なる、謂く無明及び疑なり。
云何が言なる、謂く諸の如來の（四四）十二分教を說いて名けて言と爲す。
云何が所覺なる、謂く彼彼の言音所說の義を名けて所覺と爲す。
云何が上なる、謂く（四五）四沙門果なり。
云何が遠離なる、謂く五種の遠離なり、一には惡行遠離、二には欲遠離、三には資具遠離、四には憒閙遠離、五には煩惱遠離なり。
云何が轉なる、謂く三界五趣なり。
云何が藏護なる、謂く、過去を追戀し、未來を希慕し、現在に耽著するなり。復次に、嗢柁南に曰く。
『思擇と現行と、睡眠と及び相屬と、諸の相攝と相應と、說と住持と次第なり。』

【四四】十二分教。契經、應頌、記別、諷誦、自說、緣起、譬喩、本事、本生、方廣、希法、議なり。
【四五】四沙門の果。預流、一來、不還、阿羅漢の四なり。

云何が思擇なる、謂く(四六)一行と、順前句と、順後句と、(四七)四句と、(四八)無事句なり。復有色法無色法と、有見法無見法と(四九)有對法無對法と、有漏法無漏法と、有爲法無爲法と、有諍法無諍法と、有味著法無味著法と、依耽嗜法と、依出離法と、世間法出世間法と、有繫屬法無繫屬法と、內法外法と、麤法細法と、劣法勝法と、遠法近法と、(五〇)有所緣法無所緣法と、(五一)相應法不相應法と、(五二)有行法無行法と、(五三)有依法無依法と、因法非因法と、果法非果法と、異熟法非異熟法と、有因法非有因法と、有果法非有果法と、有異熟法非有異熟法と、有執受法無執受法と、大種造法非大種造法と、同分法彼同分法と、有上法無上法あり。又過去法未來法現在法と、善法不善法無記法と、(五四)欲繫法色繫法無色繫法と、學法無學法非無學法と、見所斷法修所斷法無斷法あり。又四緣あり。謂く因緣、等無間緣、所緣緣、增上緣なり。又(五五)四依あり、一には法は是れ依、補特伽羅に非ず、二には義は是れ依、文に非ず、三には了義經は是れ依、不了義經に非ず、四には智は是れ依、識に非ず。又四無量法と、四念住法と、四正斷法と、四神足法と、五根法と、五力法と、七覺支法と、八支聖道法と、(五六)四行跡

【四六】一行。一法を以て餘の諸法を漸次に問ふこと。
【四七】四句。或る問に對し四句にて答ふること。
【四八】無事句。非理の問を否定すること、亦た遮止答と名くるなり。
【四九】有對法。對礙ある法卽ち物質なり。
【五〇】有所緣法。心心所法を云ふなり。
【五一】相應法。心心所法なり。
【五二】有行法。行と業なり、心心所法を有行法と云ふ。
【五三】有依法。心心所なり。
【五四】欲繫法。欲界繫屬の法を云ふなり。
【五五】四依。具には四所依を云ふなり。
【五六】四行跡法。苦遲通行、苦速通行、樂遲通行、樂速通行の四者を云ふなり。

法と、(五七)四法跡法と、奢摩他法と、毗鉢舍那法と、增上戒法と、增上心法と、增上慧法と、〔八〕解脫法と、〔八〕勝處法と、〔十〕徧處法とあり、是の如き等の法無量無邊なり、應に當に思擇すべし。

云何が現行なる、謂く諸の煩惱纏なり。

云何が睡眠なる、謂く諸の煩惱隨眠なり。

云何が相屬なる、謂く內の六處は一身の中に於いて、當に知るべし、展轉して互に相ひ繫屬すと。又若しくは此の法能く彼の法を引く、當に知るべし、此彼互に相ひ繫屬すと。又諸の根境は、當に知るべし、能取所取互に相ひ繫屬すと。

云何が攝なる、謂く(五八)十六種の攝あり、一には界攝、二には相攝、三には種類攝、四には分位攝、五には不相離攝、六には時攝、七には方攝、八には一分攝、九には具分攝、十には勝義攝、十一には蘊攝、十二には界攝、十三には處攝、十四には緣起攝、十五には處非處攝、十六には根攝なり。

云何が相應なる、當に知るべし、此の相に略して(五九)五種ありと。一には他性と相應して自性に非ず、二には他性の中に於いて不相違と相應して相違に非ず、三には不相違の中に於いて、輭中上品は輭中上品と自ら相應して餘品に非ず、四には輭中上品の中に於いて、同時に相應して異時に非ず、

【五七】四法跡法。無貪迹、無瞋迹、正念迹、正定迹なり。
【五八】十六種の攝。第五十四卷決擇分の中に說く。
【五九】五種。對法論第五。此論第五十四卷決擇分中に說くが如し。

五には同時の中に於いて、同地に相應して異地に非ず。

云何が說なる、謂く四種の言說なり、一には見言說、二には聞言說、三には覺言說、四には知言說なり。

云何が住持なる、謂く四食なり、一には段食、二には觸食、三には意思食、四には識食なり。

云何が次第なる、謂く六種の次第なり、一には流轉次第、二には(六〇)成所作次第、三には宣說次第、四には生起次第、五には現觀次第、六には等至次第なり。復次に、嗢柁南に曰く、

『所作と及び所緣と、亦た瑜伽と止と觀と、作意と敎授と、德と菩提と聖敎なり。』

云何が所作なる、謂く八種の所作なり、一には(六一)滅依止、二には(六二)轉依止、三には(六三)徧知所緣、四には(六四)喜樂所緣、五には得果、六には離欲、七には轉根、八には引發神通なり。

云何が所緣なる、謂く四種の所緣なり、一には徧滿所緣、二には淨行所緣、三には善巧所緣、四には(六五)淨煩惱所緣なり。

【六〇】成所作次第。出家受具の次第なり。

【六一】滅依止。滅惡の爲めに依止となる。

【六二】轉依止。生善の爲めに依止となる。

【六三】徧知所緣。遍く苦樂緣生等の法を知り厭離を生ず。

【六四】喜樂所緣。滅道二諦を喜樂す。

【六五】淨煩惱所緣。『對法論』第十一卷には淨戒所緣とあり。

云何が瑜伽なる、謂く或は四種、或は九種あり。四種の瑜伽とは、一に信、二に欲、三に精進、四に方便なり。九種の瑜伽とは、一に世間道、二に出世道、三に方便道、四に無間道。五に解脱道、六に勝進道、七に輭品道、八に中品道、九に上品道なり。

云何が止なる、謂く（六六）九種の住心なり。

云何が觀なる、謂く或は三事觀、或は四行觀、或は六事差別所緣觀なり。三事觀とは、一に有相觀、二に尋求觀、三に伺察觀なり。四行觀とは謂く、諸法の中に於いて、簡擇行觀と、極簡擇行觀と、偏尋思行觀と、偏伺察行觀なり。六事差別所緣觀とは、一に義所緣觀、二に事所緣觀、三に相所緣觀、四に品所緣觀、五に時所緣觀、六に道理所緣觀なり。

云何が作意なる、謂く七種の作意なり、了相等前に說くが如し。

云何が敎授なる、謂く五種の敎授なり。一には敎敎授、二には證敎授、三には次第敎授、四には無倒敎授、五には神變敎授なり。

云何が德なる、謂く無量解脱等、句の中に已に說くが如し。

云何が菩提なる、謂く三種の菩提なり、一には聲聞菩提、二には獨覺菩提、三には（六七）阿耨多羅三藐三菩提なり。

【六六】九種の住心。安、攝、解、轉、伏、息、滅、性、持なり。

【六七】阿耨多羅三藐三菩提（Anuttara-samyaksambodhi）。無上正等道と譯す。

云何が聖教なる、謂く授くるに歸依制立學處を以てし、說聽を施設し、師徒の施論戒論生天論を建立し、欲の愛味を訶し、欲の過失を示し、雜染及清淨の法を顯說し、出離及び遠離を敎導し、功德を稱讃す。乃至廣說するに無量無邊なる清淨品の法あり。

云何が聖教を攝する義相なりや。此の中に能修習の法あり、謂く諸の善法に於いて志を專にして所作を相續し、所作方便を勤修す。所修習の法あり、謂く所有る諸の善法なり。有過患の法あり、謂く應に徧知すべきの法なり。有染汙の法あり、謂く應に不著制伏すべく初めに斷ずべきの法なり。障礙の法あり、謂く現觀究竟に違逆するの法なり。隨順法あり、謂く現觀究竟に隨順するの法なり。眞如所攝の法あり、謂く覺悟すべきの法なり、勝德所說の法あり、謂く引發すべき所の法なり。隨順世間法あり、謂く習ふべく斷すべく、及び斷じ已つて現行するの法なり。得究竟の法あり、謂く自義を究竟して證すべき所の法なり。

云何が佛教所應知處の相なる。當に知るべし此の中に一切の有情住に三種ありと、謂く(六八)日別住と(六九)盡壽住と(七〇)善法可愛生展轉住なり。初は食の增上力に由り、第二は命行の增上力に由り、第三は諸の善法に於いて放逸ならざる增上力に由る。諸の不善、無記の法の中に於いて亦た相似せる不放逸の法あり、殺生等の事及び威儀、工巧等の中に於いて、審諦にして作すが如し、然も善法に放逸な

【六八】日別住。日日の生活のことなり。

【六九】盡壽住。生涯の生活のことなり。

【七〇】善法可愛生展轉住。善法を愛して生活す、宗教的生活なり。

らざる者に於いては、現法の中に於いて乃至能く般涅槃を得るが故に、後法の中に於いて善趣に往くが故に、多く所作あり。

復次に、有情世間及び器世間に依るに二種の法ありて能く一切の諸の（七二）戲論の事を攝す、謂く能取法及び彼の所依の所取の法なり。

又諸の世間に略して二種の雜染の根本あり、能く無義無利の雜染を引く、謂く眞實に於いて正しき解行なく、及び（七三）彼を先と爲して無義を希求す。

又正法の外の、若くは諸の沙門、若くは婆羅門に略して二種の雜染の根本あり、謂く薩迦耶見の增上力の故に、我は常なりと推求し、我は斷なりと推求す。

又諸の有情に略して二種の衆苦の根本あり、謂く有漏法に於いて喜愛と俱行する所有の期願と、及び非理所引の厭離と俱行する所有の期願なり。

又二種の師と及び弟子の教授教誡「に於ける」相違の法あり、謂く諸の弟子、教誨の語言を堪忍すること能はず、及び師の倒見、邪行を習行するなり、此れと相違するは、當に知るべし、卽ち是れ白品の二法なりと。

又二法あり、甚だ能く世出世間の正行の境界を違越す、謂く自の非法增上して生ずる所の不可愛の

【七二】 戲論の事。分別する相待法なり。

【七三】 彼を先と爲し。誤解を前提として。

果に於いて顧慮あること無く、所作の罪に於いて羞恥あること無く、及び現法〔に於て〕他に殺縛せらるる衰退等の事に於いて、顧慮あること無く、所作の罪に於いて羞恥あること無し。此れと相違するは、當に知るべし、卽ち是れ白品の二法なりと。

又二種の無倒の建立あり、能く行者をして少しく功力を用ゐ、梵行に住し、終に唐捐ならざらしむ。一には正しく學處を立つ、若し違越することあれば便ち大罪を獲、若し違越せざれば便ち大福を生ず。二には正しく出離を立つ、違越の者をして速かに復出離せしむ。

又二法あり、能く作者をして自他の利を得せしむ。一には遠離に居る者は心常に定に安んじ現法樂住す。二には憒鬧に居る者、來つて法を求むることあれば、時時に爲に說いて能く正法をして相續して久しく住せしむ。

又二法あり、能く有情をして內に正しく作意し、外に他音を聞き、二の因緣の故に現法の中に於いて諦現觀に入らしめ、或は當來に諸根をして成熟せしむ。一には因所生の法に於いて正しく因に通達す、二には如來所說の所有る〔七三〕甚深〔七四〕相似甚深空相應の經、一切の緣性及び諸の緣起に於いて隨順して作意し、數數思惟す。

又二法あり、能く根熟せる補特伽羅をして速かに通慧を證せしむ。一には敎授敎誡に於いて諂誑を遠離し、二には厭離を先と爲して身語意行に〔於て〕諸の調戲を離るるなり。

〔七三〕甚深。具には甚深經卽ち『解深蜜經』等の顯了敎なり。
〔七四〕相似甚深空相應の經。『般若』等の未了義經なり。

又二法あり、一處に居り梵行を同うする者をして、展轉して皆安樂に住することを得せしむ。一には他の逼惱する所を堪忍し、二には自ら他を逼惱せず。

又二法あり、一處に居りて梵行を同うする者をして、未だ違諍を生ぜざるをば遮して生ぜざらしめ、其の已に生ぜる者をば速かに止息せしめ、鬪無く訟無く、諍無く競無からしむ。一には展轉して互ひに慈心を起し、二には平等に財法を受用す。

又二法あり、速かに心をして三摩地を得る清淨梵行に住せしむ。一には久遠所作の所說を憶持する增上力の故に、若し所犯あれば法の如く悔除し、若し所犯無ければ便ち歡喜を生じ、晝夜に隨學して嘗て懈廢すると無し。二には身語意の一切の事業に於て、能く正しく了知する增上力の故に、諸の過失に於て終に違犯無く、此因緣に由て亦憂悔無く、隨つて歡喜を生ず、廣く說けば乃至解脫知見なり。

又二法あり、能く衆苦を越ゆ。謂く能く諸の惡趣の苦を超越し、及び能く生死の大苦を超越す。一には深く現法と當來との諸の過患を見るが故に惡行を遠離し、二には心常に安定精勤して菩提分法を修習す。

又二法あり、能く修斷して遠離に居る者をして安樂に住することを得せしむ。一には諸の境界に於いて雜染を生ぜず、惡の尋伺其の心を擾亂する無し、二には凡そ噉食する所、要らず利益の爲めにして、量を稱へて消化し、能く隨順して斷じ、身をして調適ならしむ。

又二法あり、善品を修むる諸の苾芻等をして時虚しく度ること無からしむ。一には諸の根境に於いて、正に勤めて方便して法相を研究し、二には時を知り量を知り、睡眠を習ふことを少くす。

又二法あり、能く增上の心學、慧學を壞る。一には邪學を建立して正學に違越し、及び猶豫を懷く、二には增益損減の邪見決定す。此れと相違するは、當に知るべし、卽ち是れ白品の二法なりと。

又二法あり、能く已に菩提の資糧を集めて、未だ現觀に入らざる補特伽羅をして速かに現觀に入らしむ。一には現在過去の自他の衰盛を思惟し、二には諦行の所攝と、無倒の作意とを勤修す。

又二法あり、觀行の者をして最極究竟なる離垢梵行を速に圓滿することを得せしむ。一には諦現觀を修し、二には後の離欲に於て方便して勤修し、諸の等至に於て愛味あること無く、諸の障難を離る。

又二法あり、觀行の者をして速かに能く世出世間の一切の勝德を引發せしむ。一には九相住心、二には六種の事に由つて、正定の心を以て諸法を思擇す、(七五)聲聞地に當に廣く分別すべきが如し。

又觀行者に二種の淨あり、謂く作意淨及び所依淨なり。三世の中に於いて愚癡を遠離して、智淸淨なるが故に作意淨と名く。三界の諸の煩惱品の麤重の法を遠離するが故に所依淨と名く。

又二法あり、心善く解脫す、諸の阿羅漢の内に自ら證する所なり。一には現法の中に於いて苦因永く盡き、二には此を先とするに由つて、當來世の苦畢竟して生ぜざるなり。

【七五】聲聞地。此論第三十卷中。

巻の第十四

本地分中聞所成地第十の二

已に二種の佛教所應知處を說けり。㈠次に三種を說く、謂く十相三門と三種と及び三根とに依り、諸の有情に於いて邪行を發起して、能く有情をして諸の惡趣に墮せしむ。十相と言ふは謂く、生命と財物と妻妾とを壞し、若しくは實義と善友と讃美と所爲の事業とを壞し、若しくは意の三濁、謂く他の財を執受して己が有と爲さんと欲し、他をして愛せざる所の事に遭はしめんと欲し、眞實を誹謗する有らゆる惡見なり。三門と言ふは一に作業毀壞門、二に意樂毀壞門、三に方便毀壞門なり。十相の中に於いて前の七種は作業毀壞、其の次の二種は意樂毀壞、最後の一種は方便毀壞なり。所謂惡見なり、惡見に由るが故に羞恥と慈悲と諸惡を離るるとの行悉く皆毀壞して、羞恥あること無く、慈悲あることなく、廣く衆惡を造る。三種と言ふは一には身の所作、二には語の所作、三には意の所作なり。三根と言ふは一には自らの饒益の爲めにする相、二には他を損害せんが爲めにする相、三には他に於いて顚倒する相なり、謂く非法に於いて法の想を作し、作すべからざるに於いて作すべきの想を作し、堅く執して現行す。

> 【二】次に三種。以下增三の法に四十五門あり。

復三法あり、能く有情をして諸根を護らざらしむ。一には依止の中に於ける邪法の種子なり、二に

は諸の境界に於いて不正の相を取り、三には私隱處に於いて正しく思惟せず、是の如きの三種當に知るべし、卽ち是れ欲貪瞋恚及び害品なりと。〔二〕四の處所に依りて〔三〕三種の不正なる尋思を發生す、謂く(一)自己の利等の〔四〕四種の白品の法の處に於いて獲得せんと欲するが爲めに、或は失はざらんが爲めに欲の尋思を生じ、能く彼を障ふる(二)怨と(三)中との二品の有情の處所に於て恚の尋思を生じ、(四)親友品の有情の處所に於いて害の尋思を生ず。所以は何ん、若し親友品或時は違犯すれば、彼に於いて全く斷滅する欲を生ぜず、唯だ輕微苦楚方便訓罰の欲あり。此れと相違する所有る白品をば、應ずるが如く當に知るべし。略して四種の內法の種子あり、徧く一切諸法の種子を攝す、一には世間の種子、二には出世の種子、三には不淸淨の種子、四には淸淨の種子なり。世間の種子とは、謂く欲、色、無色界繫の諸行の種子なり。出世の種子とは、謂く能く三乘及び三乘の果を證する八聖道等の淸淨の種子なり。不淸淨の種子とは謂く、欲界繫の諸行の種子なり。淸淨の種子に復二種あり、一には世間淨、二には出世間淨なり。色無色繫の諸行の種子を世間淨と名け、能く三乘及び三乘の果を證する八聖道等の所有る種子を出世淨と名く。

復三種の因より生ずる所の有漏法の因あり、若し此の中に於いて正理の如く方便を修せざる者は能く諸の苦を生じ、若し能く理の如く方便を修する者は苦に於いて因に於いて能く知り能く斷ず。謂く

【二】四の處所。(一)自己の利等の四種の白品、(二)怨、(三)中、(四)親なり。
【三】三種。欲、恚、害なり。
【四】四種の白品。利、譽、稱、樂なり。

欲界繋の法に於いて染汚にして希求し、色無色界繋の法に於いても亦た爾なり。又三種の諸の煩惱趣あり、諸の有情をして生死に流轉せしむ。謂く勝欲［の境］に於て、意を發して希求するを初の煩惱趣と名け、色無色界の勝れたる自體の中に於て、意を發して希求するを第二の煩惱趣と名け、邪なる解脫に於て、意を發して希求するを第三の煩惱趣と名く。又三種の、諸の有情類の欲を根本とする作業方便あり。一には勝れたる欲を得んが爲め、二には勝れたる自體を得んが爲め、三には勝れたる解脫道を證せんが爲めなり。又三種の、諸の有情類の三界の中に於いて自體を攝受する諸行の威勢あり、一には牽引威勢、二には能得威勢、三には成滿威勢なり。牽引威勢とは、謂く能引の業なり、能得威勢とは、謂く犍達縛正に現在前するなり。成滿威勢とは、謂く此に住して淨不淨なる諸業の異熟［果］を受くるなり。又三種の無明蘊あり、諸の有情の類にして無明に住する者は、（五）此の因緣に由つて能く三世自體の差別を生ず。謂く過去世に於ける（六）前際等の無知は能く現在の自體を生じ、現在世に於ける前際等の無知は能く未來の自體を生じ、未來世に於ける前際等の無知は、即ち未來に於いて能く後後當來の自體を生ず。又三種の、未究竟の聖の諸の異生に共ずる生死の災患あり、若し彼に於て深く厭怖することある者は、當に速かに三種の憍逸を斷除し、現法涅槃の方便を修習すべし。［三種の災患とは］一には無病衰退、二には少年衰退、三には壽命衰退なり。其の有智の者は應に未來

【五】此の因緣。無明に住する因緣なり。

【六】前際等。前際中際後際を云ふなり。

に是の如きの三事定んで隨逐すべしと觀ずべし。又三種の有情の類の貪瞋癡縛所依處所の身分の差別あり、能く急に諸の有情の類を繋縛して、大苦生死の牢獄に閉在す。一には能く饒益し、二には能く損害し、三には平等にして二種倶に離る。又三處所生の諸苦ありて徧く有情所有の苦を攝す、一には(七)合會所生の苦、二には(八)乖離所生の苦、三には(九)平等相續の苦なり。初は損害の位に由つて和合するが故なり、第二は饒益の位變壞するに由るが故なり、第三は一切の位に於て相續し、轉じて麤重の所攝諸行の所生なり、唯だ衆の賢聖のみ之を覺りて苦と爲す、諸の異生には非ず。又三種の(一〇)心の高擧する法ありて、沙門の果證を求めんと欲して方便を修する者の預流果支を違害して、能く沙門を障へて證を得ざらしむ。一には己を以て他に校量して我れを謂うて勝と爲し、心に高擧を生ず。二には己を以て他に校量して我れ相似すと謂うて心に高擧を生ず。三には己を以て他に校量して我れを謂うて劣と爲して心に高擧を生ず。復た三種の種子あり、當に知るべし能く一切の諸行を生ず、一には(一一)已與果のもの、二には(一二)未與果のもの、三には果正に現前するものなり。又三種の諸行の言説の所依の處所あり、謂く去と來と今なり。又三相ありて、能く一切の色法の自相を攝す。謂く(一三)(一)顯〔色〕と形〔色〕と(一四)作用とに

【七】合會所生の苦。損害の事に合會する苦なり。
【八】乖離所生の苦。饒益の事に離るる苦なり。
【九】平等相續の苦。合會と乖離と均等に生する苦なり。
【一〇】心の高擧。高慢心なり。
【一一】已與果のもの。已に力を與へて結果を生ずるに至れる種子。
【一二】未與果のもの。未だ力を與へ結果を生ぜざる種子。
【一三】顯と形と云云。三相中第一有見有對色なり。
【一四】作用。表色なり。

安立せる眼識所取の色と、(二五)(二)自の處所に於て、餘色の行住を障礙するに安立する(二六)根色と、若くは(二七)一切境界の色と、當に知るべし、一切總じて(二八)十色あり及び(二九)(三)定地色なりと。若し(三〇)淨定を得たると、變化を引かんが爲めに(三一)方便を修する者との所有の諸色は、當に知るべし、是れ內の〔變〕化心の境界、亦た是れ未滿變化心の果なりと。又三種の、諸の煩惱の爲めに隨逐せらるる心あり、一には諸の異生心、二には未滿學心、三には已滿學心なり。又三種の、法を聽聞する者あり、一には法に於いて義に於いて受持すること能はず、二には唯だ能く領受するのみにして任持すること能はず、三には能く受け能く持つ。又三法の是れ修行者の、身と語と意の無常性なるを觀ずる觀の趣入の上首なるあり。一には入出息、二には尋伺、三には想思なり。又三種の尊勝の敬養を受くべきあり。一には年齒增上なるもの、二には族姓增上なるもの、三には功德增上なるものなり。又三種の住の定不定因あり、二は是れ定因、一は不定因なり。一には惡趣の定因、謂く無間の業なり、二には善趣涅槃の定因、謂く無漏有爲の法なり、三には不定因、謂く所餘の法なり。又三法の聖教を久住することを得せしめんが爲めの故に展轉して罪を擧ぐるあり。一には現に身語の學處に違犯せるを現行するを見、二には他に從つて

【二五】自の處所云云。第二無見有對の色なり。
【二六】根色。五根なり。
【二七】一切境界の色。五境のことなり。
【二八】十色。五根五境なり。
【二九】定地色。第三無見無對の定果色なり。
【三〇】淨定を得たる。淨定を得たる者の色は通果色にして、內の變化心の境界なり。
【三一】方便を修する者の色は、未滿變化心の果なり。

聞き、三には餘相を以て比度して了知す。又諸の如來は自ら三不護の德を具足すと說きたまふ、外道の諸師の內に衆惡を懷き、自ら一切智者と稱するは、實に一切智者に非ることを顯はさんが爲めなり。又彼をして如來の所に於いて眞實の一切智なりとの信を發起せしめんと欲するなり。

復三種の、邪執の生ずる所の、大火の起す所の有情燒惱あり、一には貪愛燒惱、二には愁憂燒惱、三には顚倒燒惱なり。又三火あり、福を樂つて邪に〔二二〕外火に事ふる勝解の有情を〔教〕化せんが爲めに、虛誑無くして事ふべき所の火を示す、實には火に非ずと雖も火の名を假立す。一には父母、二には妻子、三には〔二三〕眞實應供の福田なり。又三種の、諸の〔二四〕樂欲增上生の者の爲めに說く所の、眞實增上生の道あり。一には布施、大財富を得、二には持戒、善趣に住することを得、三には修定、苦受を遠離して一向惱害あることなき樂世界の中に生ずることを得。又三種の、諸の受欲の者の劣中勝の欲あり、諸の欲より生ずる所の樂に觀待するが故なり。〔二五〕一には多く功力を用ゐ、緣に依る諸の欲、謂く現前に住する所有の諸欲なり。二には少しく功力を用ゐ、心に依る諸の欲、謂く樂化天の所有る諸欲なり。三には極少の功力もて、心に依る諸の欲、謂く他化天の所有る諸欲なり、又三種の、諸の欲に超過する劣中勝の樂あり、一には有尋伺の喜、二には無尋伺の喜、三には離喜の樂なり。又三種の所知を覺悟して、能く三乘を

〔二二〕 外火に事ふる云云。事火外道なり。
〔二三〕 眞實應供の福田。阿羅漢等の僧寶及び佛寶。
〔二四〕 樂欲增上生の者。樂欲增上し生ずる者。
〔二五〕 一には云云。欲界六天中の下四天の欲なり。

して衆苦を出離せしむるあり。一には他に從つて音を聞く種類、二には內に正しく思惟する種類、三には長時に止觀を修習する種類なり。又三種の所知を覺悟するあり、一には具縛、二には不具縛、三には全無縛なり。又三種の作すべき所の事あり、觀行を修する者此の三事の增上力に由るが故に、信等の一切の善法を修習す。一には永く見道所斷の諸の煩惱を斷じ已つて預流果を證す。二には永く修道所斷の諸の煩惱を斷じ已つて漸次に一來、不還、阿羅漢の果を證得す。三には阿羅漢を證得し已つて現法樂住す。又三分に一切所知の境界を照了する增上力に由るが故に三眼を建立す。一には肉眼、能く顯露にして障礙あること無き有見の諸色を照す。二には天眼、能く顯露、不顯露、有障、無障の有見の諸色を照す。三には慧眼。一切種若くは色非色所有る諸法を照す。又三法あり、能く現行する煩惱の怨敵を害す、一には善友に信順し、二には在家出家の諸衆と雜住せず、三には內に正しく作意して所知の眞實の道理を覺悟す。

復三種の正教誡方便あり、能く展轉して後後の所證を證し、及び涅槃を得。一には尸羅に於ける正教誡方便、二には（二六）心住に於ける正教誡方便、三には（二七）所知たる眞實の道理を覺悟するに於ける正教誡方便なり、〔又〕正教誡方便に三種あるが如く、當に知るべし正教誡方便を數習するも亦た爾なりと。又正教誡方便に於いて現に修習する時、三種の法に由つて安穩に住することを得、一には空、無

【二六】心住。定なり。
【二七】所知たる乃至覺悟。慧のことなり。

願、無相の滅盡等至、二には四靜慮、三には四無量なり。又略して三種の(二八)心一境性ありて、能く如實智見を證得せしむ、(二九)一には(三〇)意言の中に於いて種種差別ある所緣の(三一)行相、(三二)二には意言の無間に種種差別ある所緣の行相、(三三)三には意言を超度し一境に專注して種種無く差別無き所緣の行相なり。又三處の能く善く惡邪處に於いて妄りに尊勝なりと計し及び中庸に處する所化の有情を攝受して聖敎に引入するあり。一には己が所有の最勝神通を現ず、二には他の所有の染淨の諸行に於いて遮止し開許す、三には妙法を宣說して正敎し正誡す。又(三四)三淨あり、樂淨の外道、外の(三五)事水を以て暫らく外垢を除き、自ら已に第一淸淨を得たりと謂うて起す所の邪慢を斷除せんと欲するが爲めの故に、此の三を建立す。第一義淨は(三六)不淨處の生を超越する因なるが故なり。又三種の(三七)牟尼あり、牟尼戒を持つ諸の外道等、暫らく語言を息め、自ら已に眞實なる寂靜を得たりと謂うて起す所の邪執を斷除せんと欲するが爲めの故に、又無倒なる牟尼を顯說せんが爲めの故に、三種の眞實なる牟尼を建立す、卽ち是れ聖所愛の戒に攝する所の身語の二業及び無漏の心なり。又三法ありて、能く

【二八】心一境性。心一境に專注すること。
【二九】一には。聞思二慧を云ふなり。
【三〇】意言。分別第六意識の境なり。
【三一】行相。能緣の行相なり。
【三二】二には。修慧なり。
【三三】三には。聞思修三慧を云ふなり。
【三四】三淨。身口意の三淨業を云ふなり。
【三五】事水。四大種の中の水大を理水と云ふに對し、四大所生の眼所見の流水を事水と云ふなり。
【三六】不淨處の生。三惡趣等を云ふなり。
【三七】牟尼(Muni)。寂默と譯す、妙法善法のこと、卽ち三善業を三種の牟尼と云ふ。

遠離に處する者をして現行の不正尋思を斷除せしむ。謂く(三八)他に誹毀せられ(三九)自ら誹毀する所の、大利を退失する增上力に由るが故に、起す所の慚愧及び(四〇)愛敬なり。又道及び道果に依り、當に知るべし、(四一)三種の最勝無上ありと、謂く無常智、苦智、無我智〔の智無上〕と、樂速通等の(四二)四種行跡〔の行無上〕と、一切の世間出世間〔解脫〕有學無學〔解脫〕、時解脫〔に於ける〕不動心解脫最勝無上なり。觀行を修する者は先づ其の智を得、此の智に由るが故に、煩惱を斷ぜんが爲めに、次に行跡を修し、行跡を修し已つて心に解脫を得。又(四三)三明あり、當に知るべし前後中際に於ける斷常の二邊と邪に現法涅槃を執する愚癡との沙門、婆羅門の無明の性を顯はさんが爲めの故に三明を建立す。

已に三種の佛敎所應知處を說けり。次に(四四)四種を說かん、謂く(四五)四法あり、能く一切の所知及び智を攝す。謂く身と及び聞思修の增上念住を以て依止と爲して身境を緣ずる慧なり。身と及び身境を緣ずる慧の如く、當に知るべし受と心と法と、及び受と心と法との境を緣ずる慧も亦た爾なりと。復た差別あり、謂く四種の縛なり、一には(四六)執取縛、二には

【三八】他に誹毀せらる。愧を生ずるなり。

【三九】自ら誹毀。慚を生ず。

【四〇】愛敬。因緣を識り信を生ずれば從つて三寶を愛敬す。

【四一】三種の最勝無上。智無上、行無上、解脫無上なり。

【四二】四種行跡。(一)苦遲通行、(二)苦速通行、(三)樂遲通行、四樂速通行なり。

【四三】三明。(一)宿命明、宿世の因緣を知る、常見を治す、(二)天眼明、未來の果法を知る、斷見を治す、(三)漏盡明、煩惱盡きて得たる智、邪見を治す。

【四四】次に四種。以下增四の中に四十六門あり。

【四五】四法。身受心法の四念住。

【四六】執取縛。能依の心は所依の色身を執取して身體とする時色身より心を礙へ縛す之れを執取縛と云ふ。

(四七)領受縛、三には(四八)了別縛、四には執著縛なり。當に知るべし心は身に於いては執取縛に由つて縛せられ、受に於いては內の領受縛に由つて縛せられ、色等の境界の相に於いては了別縛に由つて縛せられ、卽ち所說の身等に於いては貪瞋等の大小の煩惱の執著縛に由つて縛せらると、是の如く四種縛を對治するが故に四念住を立つ。又(四九)四種あり、欲勤を先と爲し、過患及び對治を以て依止と爲す、(一)(五〇)能く現行の諸の不善法を斷じ、及び(二)(五一)彼の繫を斷じ、(三)(五二)能く善法を得し、及び(四)(五三)能く增長す。又四種あり、住心を欲するが爲に、勝定を得んが爲に、方便を修する者の心住を意の如く能く生長する門なり。一には出離を樂ふ欲、二には受持、讀誦、悔過、精進、三には能く賢善定相を取るの心、四には空閑處に住して諸法を觀察するなり。又四種の(五四)心定心住あり、一には有尋有伺有喜心住、二には無尋無伺有喜心住、三には無尋無伺にして喜を離れたる心住、四には捨念清淨にして一切苦樂を超度せる心住なり。又四種の所知の眞實あり、染汙、清淨の二品別なるが故に四種を建立す、若し能く了知し、善く了知する者は能く見修所斷の一切の煩惱を斷ず。一には染汙品の果の眞實、二には彼の品の因の眞實、三には清淨品の果の眞實、四には彼の品の因の眞實なり。又四種の

【四七】領受縛。受と俱なる心が受に縛せらるを云ふ。
【四八】了別縛。能了別の心が所緣の境に附せらるを云ふ。
【四九】四種あり云云。四正斷を云ふなり。
【五〇】能く現行云云。律儀斷を云ふなり。
【五一】彼の繫云々。斷斷なり。
【五二】能く善法を得。修習斷を云ふなり。
【五三】能く增長す。防護斷を云ふなり。
【五四】心定心住。散地と區別して心定と云ひ、內心一境に住するを心住と云ふ。

想を先と爲る戲論縛あり、一には(五五)小欲の中に於いて想を先と爲る戲論縛、二には(五六)大色の中に於いて想を先と爲る戲論縛、三には無量空識無邊處に於いて想を先と爲る戲論縛、四には無所有處に於いて想を先と爲る戲論縛なり。又四法あり、諸の有情に於いて恚と害と不樂と欲貪とを對治し、善く修習する時能く大福を生じ能く離欲に趣く、一には慈、二には悲、三には喜、四には捨なり。又四法あり、色界を超過し遠分を成ぜしむ、謂く空處と識處と無所有處と非想非非想處なり。又四種あり、解脫し、速かに圓滿を得せしめんが爲に勤修する行者の聖解脫の欲、勝れたる任持の法にして、(五七)四愛の增上力を斷ぜんが爲の故なり。謂く(一)衣服、飲食、臥具の爲に所求あること少く、(二)作なく亂なく時虛しく度ること無く。(三)勤修方便して心散亂を離れ、(四)樂つて煩惱を斷ち樂つて正道を修す。又四種あり、道果を修習し、諸の煩惱を斷ずるなり、一には見道所斷の煩惱を斷じ、二には修所斷の下分結の上中品を斷じ、三には卽ち此れ餘り無く斷じ、四には上分結餘り無く斷ず。

復四種の預流支を證するあり、能く行者をして佛の聖教及び善趣の中に於いて、畢竟して動せざらしむ。謂く(一)大師の所に於いて眞覺の生ずる所動ずる無く心淨なり、大師に所に於いてするが如く、當に知るべし、(二)所證の法、及び(三)證法の爲に修證する行者の所に於いても亦た爾なりと。是の如きの三種をば心淸淨と名け、第四の一種をば色淸淨と名く、聖所愛戒の所攝なるが故なり。

【五五】小欲。欲界なり。
【五六】大色。色界なり。
【五七】四愛。(一)喜貪俱行愛(二)彼彼希樂愛(三)後有愛(四)獨愛亦は自體愛なり。

前の三種は聖教に於いて動搖あること無からしめ、最後の一種は善趣に於いて動搖あること無からしむ。又四種の預流支を證するあり、一には說法の師及び敎授の者に於て能く善く承事して違犯する所なく、二には無倒に師の所說の法及び敎授の法を聽聞し、三には所聞の法に於いて能く正しく思惟し、及び能く通達し、四には所修を成辦するなり。又四智あり、一切の智を攝す、一には唯無漏にして諸法の中に於いて能く（五八）現見する智なり。二には一向無漏にして諸法の中に於いて（五九）非現に見る智なり。三には一向有漏にして、或は如理の所引、或は不如理の所引、或は非如理非不如理の所引の世間智なり。四には有漏無漏に通ずる（六〇）他心差別智なり。又四種の（六一）轉還品の眞實に於いて能く取る智なり、能く諸漏を盡くす、一には（六二）轉品果眞實智、二には轉品因眞實智、三には還品果眞實智、四には還品因眞實智なり。又四法あり、能く信者をして煩惱を斷ぜんが爲めに正方便を修せしむ、一には相續殷重作用精進、二には正知行念、三には奢摩他、四には毘鉢舍那なり。又四種あり、能く法に通達して能く上漏所依の足跡を盡す、謂く（一）（六三）聖道を得んが爲に有漏の慧を修し、（二）（六四）既に得道し已つて諸の煩惱を缺き、及び諸の〔業果の〕事を缺く、（三）（六五）餘り無く永く、

【五八】現見する智。欲界現前の境を緣する現量智なり。
【五九】非現に見る智。比量智のことなり。
【六〇】他心差別智。他心智のことなり。
【六一】轉還品。流轉門を轉品、還滅門を還品と云ふ。
【六二】轉品果眞實智。苦諦を緣する智なり、以下准知せよ。
【六三】聖道云云。三賢位行善根の七方便道の修門なり。
【六四】既に得道云云。見道位の作用なり。
【六五】餘り無く永く諸の煩惱云云。修道位の作用なり。

諸の煩惱と事を斷じ、（四）(六六)所得の道の如く轉た更に修習す。又四法あり、展轉相應し、行〔相〕を有し〔所〕緣を有し和合して轉じ、同一〔所〕緣に轉ず、謂く受と想と行と識なり。又四護あり、能く已に佛の聖敎に入る者をして聖敎を愛樂せしむ、一には(六七)命護、二には(六八)力護、三には(六九)心煩惱護、四には(七〇)正方便護なり。又(七一)四種の能く正見無倒の義の行ずる所依の處所を得するあり、前の〔無貪無瞋正念の〕三種に由つて行時清淨なり、後の〔正定の〕一種に由つて住時清淨なり、謂く根門を守る者は諸の境界に於いて(七二)順せず(七三)違せず、根門を守らんが爲に增上力を念じ、(七四)正知にして行ず。(七五)遠離に住する者は心に染汙なく一緣に專注す。又(七六)四行に由つて、當に知るべし、能く明及び解脫を證すと。念、眼、慧に由つて能く明を證し、又身に由るが故に能く不動及び時解脫を證す。

(七七)復四法あり、能く廣大にして種種差別の諸の所造色の生起する依止と爲る、一には堅性、二には濕性、三には煖性、四には輕に等しき動性なり。(七八)又四法あり、能く已生の諸の有情の類を持して久住

【六六】所得の道云云。無學位の作用なり。

【六七】命護。自他の正命を護ることなり。

【六八】力護。身力を護つて他を利益す。

【六九】心煩惱護。正法を護らんがため却つて煩惱を起し佛敵を摧く。

【七〇】正方便護。善巧方便して正法を護る。

【七一】四種。無貪、無瞋、無癡及び正念なり。

【七二】順ぜず。無貪を說く。

【七三】違せず。無瞋を說く。

【七四】正知にして行ず。無癡を說く。

【七五】遠離云云。正念を說く。

【七六】四行。念、眼、慧、身なり。

【七七】復四法。堅濕煖動の四にして、卽ち地水火風の四大の自性なり。

【七八】又四法。段觸思識の四食なり。

を得せしめ、及び能く有を尋求する者を攝益す、(七九)攝事分の中に當に廣く分別すべし。又(八〇)四種あり、生死の中に於いて諸識流轉する所依の足迹なり、謂く諸色に於いて見已つて趣向し、貪愛に由るが故に取つて(八一)所緣と爲し、「識は」(八二)所依、(八三)境界と俱有にして建立す。諸色に於けるが如く受想行に於いても、當に知るべし亦た爾なりと。又諸の苾芻現法の身命を顧戀するを依止とするが故に、衣服、飮食、臥具に於いて希求の愛を生ず。後法の身命を顧戀するを依止とするが故に、後有に於いて希求の愛を生ず。涅槃に於いて愚なるを依止とするが故に、無有に於いて希求の愛を生ず。是の如く略して四種希求の愛あり、謂く衣服愛と、飮食愛と、臥具愛と、(八四)有無有愛なり。又(八五)四法あり、能く有情をして作すべからざる所を現行し造作せしむ、謂く(一)可愛の事に隨順し、(二)不可愛の事に違逆し、(三)彊敵を怖畏して其の心顚倒し、(四)現法及び後法の果に愚なるなり。又(八六)四種あり、請問、記論能く所疑を斷じ、能く未悟を悟り、又能く勝れたる決擇力を任持す。謂く(一)法の實相に於いては應に一向に記すべし、(二)諸の有情の業果たる異熟に於ては應に分別して記すべし、(三)隱密の說にして一向に問ふに非ざるに於ては應に詰問して記すべし、(四)不如理に於ては應に當に置いて記すべし。此の問の中に於いて云何が記と名くるや、謂

【七九】攝事分。第九十四卷に說く、就て見よ。
【八〇】四種。四識住なり。
【八一】所緣。六境なり。
【八二】所依。五根なり。
【八三】境界。六境なり。
【八四】有無有愛。後有の愛と無有の愛とを合說す。
【八五】四法。貪瞋怖無明なり。
【八六】四種。一向記、分別記、詰問記、捨置記なり。記とは記答するなり。捨置記とは默然答へざるなり。

く彼の問を記して佛世尊斯に於いて記せずと言ふ。又四種の惠捨あり、或は淸淨、或は不淸淨なり。三種は淸淨なり、謂く(一)唯だ自身のみ戒見具足し、或は復た(二)唯だ他のみ戒見具足し、或は(三)自及び他戒見具足す。一は不淸淨なり、謂く(四)自及び他の戒見、二種倶に具足せざるなり。其の淸淨の者は當に善趣に生じて資產豐饒なり、不淸淨の者は當に惡趣に生じて資產無匱なり。又四種の衆を攝する方便ありて能く正しく一切の大衆を攝化す、一には饒益方便、二には攝受方便、三には引導方便、四には修治方便なり。又(八七)四種あり、業に從つて生ずる所の諸の有情の類、彼彼の趣に於て生ずる依止たる門なり。一には業及び卵轂に由る、二には業及び胎膜に由る、三には業及び潤汗に由る、四には唯だ業に由る。又彼彼の處に生を受くる有情に(八八)四種の死あり。一には自に由るが故に死す、謂く戯忘意忿天の中に於いて生を受くる者なり。二には他に由るが故に死す、謂く羯羅藍、頞部曇、閉尸、鍵南の母腹中に於ける者なり。三には〔自と他とに〕倶に由るが故に死す、謂く欲界に在る所餘の有情なり。四には倶に由らざるが故に死す、謂く色無色界、(八九)有頂を後とする所有る有情なり。復四の淸淨道あり、一には功用根圓滿に非ず、亦喜樂圓滿に非ず。二には功用根圓滿にして喜樂圓滿に非ず。三には喜樂圓滿にして功用根圓滿に非ず。四には喜樂圓滿亦た功用根圓滿なり。又四の淸淨道あり、一には惡に背ける說法及び毗奈耶なり、二には善に向ふ說法及び毗奈耶な

【八七】四種。胎、卵、濕、化の四生なり。
【八八】四種の死。第五卷參照。
【八九】有頂を後とする。有頂に至るまで。

り、三には資糧道、四には淸淨道なり。此の中最初は、謂く一ありて、外道見及び無義を引く苦切行の中に於いて、心愛樂せず、亦た忍可せざるが如し。第二は、謂く一ありて蘊界處、縁起處、非處等の諸の善巧の中に於いて愛樂し、忍可し、又能く寒熱等の苦を堪忍するが如し。第三は、謂く淨尸羅にして根門を守る等の諸の善資糧所攝の正法なり。第四は、謂く奢摩他、毘鉢舍那にして諸の煩惱を斷じ、現法樂住す。又四種の増上心を學する方便あり、謂く(一)未だ欲を離れざる者は不還果を得んが爲めにし、(二)或は不還果〔の者〕は未至定に依つて現法樂住を求め、(三)又他をして諸の惡法を斷じ、及び善趣に往かしめ、(四)又自己諸の煩惱を斷じて勝決擇を得んが爲めにす。又二業四相の差別あり、謂く〔流〕轉所攝の業の差別に三あり、還〔滅〕所攝の業は總じて一種を立つ。當に知るべし初の業は一向に能く不可愛の果たる惡趣の異熟を感じ、第二の業は一向に能く可愛の樂果たる色無色界の異熟を感じ、第三の業は能く愛非愛の果たる欲界天人の異熟を感じ、第四の業は能く前の三業を斷ず。又四種の諸の有情の類の増上勤務あり、一には樂にして利益に非ず、二には利益にして樂に非ず、三には亦は樂亦は利益あり、四には樂に非ず利益に非ず。又四門あり、諸の煩惱を起して、能く有情をして生等の苦と和合して離れざらしむ。一には諸欲に染著する門、二には色、無色の等至に染著する門、三には外道諸見の門、四には此の法の中に住して未だ眼を得ざる者の無智の門なり。又聖道を修して(九〇)此の四門の生ずる所の衆苦

【九〇】此の四門。次上の諸欲に染著する門等の四門なり。

をして速かに離繫を得せしむ、能く有情をして苦と和合せしむるが如く、能く流に順じて後有を取る業をして解脱すべきこと難からしむるも、當に知るべし亦爾なりと。復四種の補特伽羅あり、當に知るべし徧く一切の補特伽羅を攝すと。一には異生、二には未だ欲を離れざる有學、三には已に欲を離れたる有學、四には薩迦耶見を超えたる一切の無學なり。又四種の補特伽羅あり、一には自ら律儀に住するも、他の爲めに正法を宣說すること能はず、二には自ら律儀に任せずして而も能く他の爲めに正法を宣說す、三には倶に能く作す、四には倶に作す能はず。又四種の補特伽羅あり、一には族姓卑下にして白法を現行す、二には族姓尊高にして惡法を現行す、三には族姓卑下にして惡法を現行す、四には族姓尊高にして白法を現行す。此の中最初は現法に苦あり、後法に於けるに非ず、第二は後法に苦あり、現法に於けるに非ず、第三は二世倶に苦なり、第四は二世倶に樂なり。又四種の補特伽羅あり。一には苦を以て自ら任へ、他に任へずして非福を生ず、謂く外道の自苦戒を受くる者なり。二には苦を以て他に任へ、自ら任へずして非福を生ず、謂く隨つて一の不律儀ある者なり。三には苦を以て倶に任へて非福を生ず、謂く(九一)諸の國王及び(九二)祠祀主の馬祠祀等なり。四には苦を以て自他に任へずして大福を生ず、謂く靜慮に住する者、及び諸の惡を離れたる補特伽羅なり。又略して四種の語失あり、一には實ならず、二には乖離す、三には德を毀つ、四には義無し。此れと相違

【九一】諸の國王。怨敵を討つに自他をして苦に任へしむ。

【九二】祠祀主の馬祠祀。馬を犠牲にして祠祭を作すは自他をして苦に任へしむ。

するは當に知るべし、即ち是れ四種の語德なりと。又略して四種の非聖の妄語あり、謂く見と不見とに於いて顚倒して說くなり。聞と不聞とに於いて、覺と不覺とに於いて、知と不知とに於いても當に知るべし亦た爾なりと。此れと相違するは當に知るべし、即ち是れ賢聖の諦語なりと。

已に四種の佛敎所應知處を說けり。（九三）次に五種を說かん。謂く（九四）五種の諸の欲貪品の麤重の隨逐する流轉雜染に攝むる所の（九五）行聚あり、一には所依、所緣たる自性の行聚、二には能く領納する自性の行聚、三には能く分別し言說する分位の、諸法の相を取る自性の行聚、四には能く作用する自性の行聚、五には能く了別する自性の行聚なり。此（九六）五と相違するは當に知るべし、即ち是れ欲貪品の麤重を離れたる還滅淸淨に攝むる所の自性の行聚なりと。又五種の欲を受用する者の愛する所の境界あり、諸の欲を樂ふ者の常に追求する所常に受用する所なり、諸の欲に背く者は恒に正しく觀察す、謂く色と聲と香と味と觸なり。當に知るべし此の中に追求する所、尋思する所、染著する所の事に依るに四種の愛欲あり、謂く（一）未來に愛樂する所の事は即ち追求する所なり、（二）過去に愛樂するの所の事は即ち尋思する所なり、現在に愛樂する所の事は即ち染著する所なり、此に復二種あり、（三）一には愛樂する所の事、（四）二には彼より生ずる所の所愛樂の受なり。又五種あり、有情の得る所の愛非愛の業果異

【九三】次に五種。以下增五に二十四門あり。
【九四】五種の云云。有漏の五蘊なり。
【九五】行聚。積集無常の法、即ち蘊と同意なり。
【九六】五と相違するは。無漏五蘊なり。

熟を受くる自體なり、謂く天と人と那落迦と旁生と鬼趣なり。又(九七)五種あり、利養を失ふ因行にして亦是れ涅槃に背く因行なり、謂く(一)若くは是の處に於て[我れ獨り]利養を受用し、(二)若くは[我れ獨り]彼[施主家]に從つて得、(三)若くは[我れ獨り]得る所の[施]物、(四)若くは[我れ獨り稱讃の]所爲を得、(五)若くは[我れ獨り]是の如きの[教法を]得、此の諸の處に於て心に吝惜を生ずるなり。又(九八)五法あつて修行者をして(九九)先には淨戒、多聞を毀り、(一〇〇)後には止觀、善軛を虧かしむ。謂く(一)(一〇一)諸欲の中に於て心に愛染を生じ、(二)(一〇二)能く覺發し憶念し教授し教誡する者の所に於て心に瞋恚を生じ、未だ尸羅を受けざるをば其をして受けざらしめ、先に受得すと雖も後に棄捨せしめ、(三)(一〇三)或は穴を穿ちて惛睡に耽著せしめ、(四)(一〇四)恒に寂靜ならず、染汙にして追悔し、(五)(一〇五)常に疑惑を懷き、所聞の法に於いて(一〇六)領受すること能はず、初め領受すと雖も尋いで卽ち(一〇七)忘失し、忘失せずと雖も(一〇八)決

【九七】五種。五慳卽ち處慳・實慳、施物慳、稱讃慳、法慳なり、順次配當すべし。

【九八】五法。五蓋の煩惱卽ち惛眠蓋、悔蓋、掉疑蓋、貪欲蓋、瞋恚蓋なり。

【九九】先には淨戒云云。貪欲瞋恚の二蓋に由つて淨戒多聞を毀る。

【一〇〇】後には云云。惛眠掉悔二蓋に由つて止觀を欠き疑蓋に由つて軛を虧く。

【一〇一】諸欲の中に於て云云。貪欲蓋なり。

【一〇二】能く覺發し云云。嗔恚蓋なり。

【一〇三】或は穴云云。惛眠蓋也。穴を穿つとは心惛昧なる形容なり。

【一〇四】恒に寂靜ならず云云。掉悔蓋なり。

【一〇五】常に疑惑を云云。疑蓋なり。

【一〇六】領受すること能はず。惛眠蓋あればなり。

【一〇七】忘失す。掉悔蓋あればなり。

【一〇八】決定を證せず。疑蓋あればなり。

定を證せず。又二種の下分あり、謂く見道は是れ修道の下分なり、欲界は是れ色無色界の下分なり。此の二種の下分に約して五下分結を說く。初めの下分に依つて薩迦耶見と戒禁取と疑とを說き、第二の下分に依つて貪欲と瞋恚とを說く。又二種の上分あり、謂く色界と及び無色界なり、此の二種の上分に依つて五上分結を說く、或は無差別結あり、謂く（一〇九）色貪と無色貪なり、或は有差別結あり、謂く愛上靜慮者の掉〔擧〕と、慢上靜慮者の慢と、無明上靜慮者の無明なり。又五種の不信敬の爲めに執持せらるる者は、心調柔ならず、諸善の根本を生長すること能はず。謂く(一)大師と、所說の正法の(二)增上戒學と、(三)增上心學と、(四)增上慧學と、(五)正しく覺發する者と正しく教授する者と正しく教誡する者との同梵行〔者〕の所とに於いて信敬あること無きなり。又五種あり煩惱を斷ぜんが爲めに正しく精進するの障なり、一には等至及び生に耽著す、二には利養恭敬に耽著す、三には放逸、四には惡慧、五には其の心下劣或は增上慢なり。

復堪忍すること能はざる補特伽羅ありて他の怨敵の所に於いて五種の邪行を起す。謂く不堪忍の者(一)他の怨敵に於いて先づ瞋心、怨嫌の意樂を起し、(二)彼の親友に於いて破壞を樂欲し、(三)常に彼をして憂苦を發生せしめんと欲して、廣く一切の不饒益の事を作し、(四)自ら受くる所の淸淨なる尸羅を壞り、(五)身語意に由つて多く惡行を行ず、此の五種の惡邪行に由るが故に、能く後世には此の

【一〇九】色貪。色界の貪煩惱。

中に還來し二種の　(二〇)等流の過患を感ず、一種は現法[に於ける]等流の過患、一種は後法[に於ける]異熟の過患なり。謂く、此の生の中に(一)諸の怨敵多く、(二)親友乖離し、(三)他に由つて種種の憂苦を發起し、不可愛の事恒に現在前し、(五)命終の時に臨んで多く憂悔を生じ、(五)命終りて已後に惡趣に顚墜するなり。此れと相違して能く堪忍する者は、他の怨敵に於いて五種の正行を發起す。此に由つて感ずる所の勝利の差別をば、應ぜるが如く當に知るべし。又五法あり、能く現法、後法の一切の憂苦を生ず。一には親屬滅亡し、二には所有の財寶理に非ずして喪失し、三には疾病身に縈る、此の三は能く現法の憂苦を生ず。四には尸羅を毀犯し、五には一切を毀謗する諸惡邪見なり、此の二は能く後法の憂苦を生ず。此れと相違する五法は、當に知るべし、能く現法、後法の所有の喜樂を生ずと。又阿羅漢現に供身の財物を追求し、亦た常に受用すと雖も、而も三の邪なる追求、二の邪なる受用を超度す、謂く能く殺生、偸盜、妄語に引かるる三の邪なる追求を超過し、亦た能く妻妾畜積の二の邪なる受用を超過す。又修斷する者五法を成就すれば、其の所欲に隨つて、諸の善品に於いて、方便し修行し、亦た能く速かに究竟の通慧を證す。一には修斷する所に於て猛利に樂欲し、敎の如く奉行す、二には自らの所有に於て實の如く發露す、三には身力康彊なり、四には相續無間にして方便を修する中、其の心勇鋭なり、五には　(二一)止、擧、捨の相と時分とに通達する智慧を成就す。又五種の能く解脫を圓滿する厭離

【二〇】等流の過患。等流の惡果なり。

【二一】止擧捨の相。禪定の狀態なり。

の所對治の法あり、謂く諸法の中に於いて三種の愚あり、以て依止と爲して三の顚倒を起す。三種の愚とは、一には時節の愚、二には分位の愚、三には自性の愚なり。三の顚倒とは、一には無常に於いて常なりと計する顚倒、二には苦に於いて樂なりと計する顚倒、三には無我に於いて我なりと計する顚倒なり、及び利養を規求すると、壽命を希望するなり。是の如く五の所治の法を治せんが爲めに五の取相を起す。謂く(一)諸行に於いて無常の相を取り、亦た(二)苦の相を取り、(三)諸法の中に於いて無我の相を取り、(四)飮食の中に於いて惡逆の相を取り、(五)其の命根に於いて中天の相を取る。又〔二三〕五種あり、定を修し智を修する二の勝行の者の正心解脫生長するの門なり。定勝行の者は(一)諦聖に依る言論を聞くに因るが故に正しく法義を解す。聽聞に因るが如く、(二)廣大の音〔もて〕經典を讀誦するに因り、(三)他人の爲めに妙義を開闡するに因り、(四)空閑處に在つて審諦に思惟して正しく法義を解するも、當に知るべし亦た爾なりと、(五)智勝行の者は上品の亂れたる貪欲の對治に於いて無倒に思惟す。又五種の觀行を修する者の意樂、方便悉く皆具足するあり、謂く(一)涅槃(二)菩提に於いて猛利の信解を起すを意樂具足と名け、(三)無間にして殷重に正智を修習し、(四)奢摩他(五)毗鉢舍那を行ずるを方便具足と名く。又五法あり、諸の有情をして愛非愛の業果異熟を受け、身心を煩惱して具さに衆苦を攝せしむ、謂く苦と樂と憂と喜と捨なり。又前の所說の意樂方便を成就し、悉く皆具足して不退轉な

【二三】五種。定勝行の者の四種の門と智勝行の者の一門と合して五なり。

るに由るが故に、觀行者をして速かに聖諦現觀を證し、亦善く諸の勝善品に安住するに堪能ならしむ。又（一三）五種の欲界の欲を離れ、未だ餘結を盡さざる學生の差別あり。一には中有に住して、便ち能く究竟して般涅槃を得、二には初靜慮に於いて初めて生を受け已つて般涅槃を得、三には受生し已つて後に少しく功力を用ゐ、聖道現前して般涅槃を得、四には多く功力を用ゐ、聖道現前して般涅槃を得、五には或は色界の邊際乃至色究竟にして般涅槃を得、或は無色界の邊際乃至有頂にして方に能く究竟して般涅槃を得。（一四）又五種の第四靜慮を雜修する果あり、不還を得たる者の生地の差別あり、一には下品靜慮果の生地、二には中品靜慮果の生地、三には上品靜慮果の生地、四には上勝品靜慮果の生地、五には上極品靜慮果の生地なり。又五種の觀行を修する者の觀察作意あり、能く三界の煩惱を永く斷じて究竟決定せしむ。謂く（一）深厚に欲相を憶念し分別し思惟すと雖も、諸欲の中に於いて仍ち趣入せず、任運に心を捨て、離欲の相に於いて率爾に思惟して便ち能く任運に其の心趣入す。欲と離欲との相に於けるが如く、是の如く（二）恚無恚の相、（三）害無害の相、（四）色等至の生相無色等至の生相、及び（五）涅槃の相に於いても當に知るべし亦た爾なりと。

已に五種の佛敎所應知處を說けり、（一五）次に六種を說かん。謂く六相に依つて八種の有情事の差別

【一三】五種。次の如く中般、生般、無行般、有行般、上流般の五種の不還果なり。

【一四】又五種。次の如く色界第四靜慮中、無煩、無熱、善現、善見、色究竟の五淨天にして是れ定姓不還の聖者の生ずる果報なり。

【一五】次に六種。以下增六に十六門あり。

を宣說す、我及び(二六)有情、命者、見等に墮在する衆生をして無我に趣入せしめんが爲めの故なり。謂く(二七)我所依事の差別と、(二八)境界の差別と、(二九)自性事の差別と、(三〇)受用因事の差別と、(三一)受用事の差別と、(三二)隨說事の差別と、(三三)作用事の差別と、(三四)希望事の差別なり。是の如き等の事の差別の中に於いて、未だ能く純熟して觀行を修せざる者は、便ち我ありと謂つて、(一)眼等の根に依り、(二)色等の境に於いて、(三)觸及び受に由つて種種に受用し、(四)是の如きの名、是の如きの種、是の如きの姓、是の如きの食等あり「とし」、自に於いても他に於いても隨つて言說を起し、(五)一切法と非法との行を造作し、(六)可愛の事に於いては和合し、久住し、增益することを希望し、非愛の事に於いては合せず住せず損減することを希望す。若し是の如きの事の差別の中に於て、已に善く純熟して觀行を修する者には、爾の時、妄計皆生ずることを得ず。又〔三〕寶〔三〕學に於いて(三五)六の輕懱あり、能く、善法にして或は未だ得ざるをば退き、或は已に得たるをば退き、佛の聖敎を捨て、乃至微信をも亦た皆な退失せしむ。謂く佛と法と僧との寶と、增上戒學と、增上心學と、增上慧學とに於いて、惡友に由るが故に增上の心慧に於いて邪僻の敎誡敎

【二六】有情命者見等。我の異名なり。
【二七】我所依事の差別。六根のことなり。
【二八】境界の差別。六境なり。
【二九】自性事の差別。六識のことなり。
【三〇】受用因事の差別。六觸のことなり。
【三一】受用事の差別。六受のことなり。
【三二】隨說事の差別。六想のことなり。
【三三】作用事の差別。六思のことなり。
【三四】希望事の差別。六愛のことなり。
【三五】六の輕懱。三寶を信ぜざると三學を學せざると合して六なり。

授を得せしめ、惡語に由るが故に全く所得無し。彼れ邪僻及び所得無きに由るが故に一切所有る善法を退失す。此れと相違するは、當に知るべし、卽ち是れ白品の六法なりと。又有情の心と不如理の作意と倶に行じて、色等の境に於いて〔二六〕六種の貪所依處の平等の分位あり。貪所依處の平等の分位の如く、是の如く瞋所依處の不平等の分位、癡所依處の非平等非不平等の分位も當に知るべし亦爾なりと。又〔二七〕六種あり、最極淸淨にして自の所依に轉じ、第一究竟にして無間無缺、染汙あること無く、恆に平等に住す。謂く若くは行にまれ、若くは住にまれ、眼所識の色乃至意所識の法の中に於いて恆に平等に住す。又六法あり、是れ諸の色根及び所依處は、其の所應の依止する所に隨つて、障礙あること無く引導安養し、彼彼の生に於いて自在に轉ず。謂く四大種と、空界と識界なり。是の如きの識界能く現在に於いて福非福の業を積集し任持して、能く當來の愛非愛の果を引き、亦能く識の所依止たる〔二八〕五種の色根及び〔二九〕所依處を執持して爛壞せざらしむ。又現法〔及〕後後に生ずる所の識自在の力に由つて、諸の有情をして善不善無記の業の中に於いて差別して轉せしむ。

復三處の諸の修行の者の超越すべきこと難き〔もの〕あり、一には欲貪、恚害、不樂の所攝たる下界を超越すること、二には一切行相の現行を超越すること、三には有頂を超越することなり。此の三の

【二六】六種。六境を云ふなり。
【二七】六種。六恒住を云ふ也。
【二八】五種の色根。五根を云ふなり。
【二九】所依處。意根を云ふなり。

超越し難き處を超越するは、當に知るべし。（三〇）六種の無上〔法〕に由つて對治すと。四無量は是れ初めの對治なり、無相心三摩地は是れ第二の對治なり、我慢永く盡くるは是れ第三の對治なり。永く是の如きの所對治を害するが故に、諸の三摩地皆悉く成滿し、善く對治を修するが故に所對治を害して、彼をして決定して復現行せざらしむ。已に我慢を斷ぜる者は、終に彼の我を究竟なりとせんや、究竟にあらずとせんやと、是の如きの疑惑に其の心を纏擾せられず。當に知るべし疑惑ある者は必ず我慢を離れず、若し我慢を離るれば必ず疑惑無しと。又六種の諍の根本處あり、一には展轉相違して不如意を作し、二には諸惡を覆藏し、三には等類の中に於いて剩へ利養を受け執して己が有と爲し、四には衣服等に於いて更ひに相ひ欺誑し、五には學處に違越し、六には法に於いて義に於いて顚倒し執著す。又六法あり、能く是の如きの諍の根本處を斷ず、慈心の發する所の（一）身（二）語（三）意業は能く初二を斷じ、（四）同じく利養を受くるは能く三四を斷じ、（五）同じく尸羅に趣くは能く第五を斷じ、（六）同じく正見に趣くは能く第六を斷ず。又（三一）六法あり、能く一切諸の修行者の威德と究竟とを攝す、謂く神境〔通〕と天耳〔通〕と宿住〔通〕と他心〔通〕と生死智通とは能く威德を攝し、漏盡智通は能く究竟を攝す。又聖諦に於いて未だ現觀することを得ざる補特伽羅に、略して（三二）六種の能く諦現觀を障ゆる法あり。

【三〇】六種の無上法。四無量と無想三摩地と我慢永く盡くるとの六なり。

【三一】六法。六神通なり。

【三二】六種云々。三の顚倒を起す是れ三、利養を規求す是れ第四、壽命を希望す是れ第五、此の中の差別云云是れ第六、合して六種なり。

謂く前に說くが如く（二三三）三種の愚癡增上力の故に三の顚倒を起し、利養を規求し、壽命を希望す。此の中の差別を云はば、惡見、惡聞、惡說、惡分別の處に順ずる法の中に於いて、惡見、惡聞、惡說、惡分別の事を喜樂す。是の如きの喜樂は未だ聖諦現觀を得ざる異生の心に於いて最も能く漂動し、極めて障礙を爲す、聖者に於けるには非ず、是の故に此を說く。（二三四）明分の中に在り、（二三五）解脫成就分の中に在るにあらず。是の如きの能く障礙する法を對治するは、當に知るべし卽ち是れ六種の正しき取相なりと。謂く前に說くが如き（二三六）五種の取相と及び一切世間不可樂の取相なり。又二種の具足隨念の（二三七）六行差別あり、能く心の沒せる諸の修行者をして正しく其の心を策たしめ、歡喜を生ぜしむ。謂く歸依具足隨念に三種の行あり。（一）佛（二）法（三）僧に於いて隨念するの行を歸依隨念と名け、（四）（二三八）涅槃に趣く行、（五）（二三九）資財に趣く行、（六）（二四〇）生天に趣く行に於いて隨念するの行を證隨念と名く。又六法あり、（二四一）善說法の毗奈耶の中に於いて立てて無上と爲し、一切の諸外道と共にせず。謂く（一）大師を見、（二）正法を聞き、（三）淨信を得。（四）隨って一切所有る學處を學し、（五）大師の所に於いて隨

【二三三】三種の愚。時節、分位、自性の三愚なり、又三の顚倒とは常、樂、我なり、上の增五門の中に說くが如し。
【二三四】明分。見道後を云ふ。
【二三五】解脫成就分。加行位也。
【二三六】五種の取相。無常相、苦相、無我相、食惡逆相、命中夭相の五なり、前の增五門に說けり。
【二三七】六行。佛、法、僧、施、戒、天の六念なり。
【二三八】涅槃に趣く行。持戒を云ふなり。
【二三九】資財に趣く行。布施の行なり。
【二四〇】生天に趣く行。修定を云ふなり。
【二四一】善說法の毗奈耶。佛法の戒律を云ひ、外道のそれと區別して善說法と云ふ。

念の行を起す。謂く佛世尊は是れ正等覺者にして能く一切の法を說きたまふと、乃至は廣く說けり、(六)又大師に於て身語の行を以て承事し供養す。又六法あり、能く貪愛を盡さんが爲に觀行を修する者をして決定して、我れ今者に於いて猶貪愛あり、貪愛無きに非ずと證知せしむ、謂く色境乃至法境に於いて其の心を繫攝す。又(一四二)六因緣の故に、應に知るべし、(一四三)諸業は是れ實に依るべきも、種家姓は是れ實に依るべきに非ずと。謂く下劣種姓の補特伽羅も(一)亦不善を生ずれば惡趣に往き、(二)亦善業を生じて善趣に往き、(三)亦現法に於いて能く般涅槃す、貴勝種姓の三種も亦爾なり。

已に六種の佛敎所應知處を說けり、(一四四)次に七種を說かん。謂く七法あり、謂く諸諦に於いて實の如く覺了して解脫を圓滿す。謂く毗鉢舍那品に三あり、一には擇法、二には精進、三には喜なり。奢摩他品に亦三あり、一には安、二には三摩地、三には捨なり、念は二品に通ず。又根に由るが故に、果の故に、解脫の故に七種の補特伽羅を建立す、向道の中に於て鈍根と利根とに依るが故に(一)隨信と(二)隨法との行を建立し、果道の中に於て卽ち此の二種を「次第の如く」(三)信解脫(四)見到と名け、(五)定障をば解脫して煩惱障をば解脫するに非ざるが故に身證を建立し、(六)煩惱障をば解脫して定障をば解脫するに非ざるが故に慧解脫を建立し、(七)定障と煩惱障とを倶に解脫するが故に倶分解脫を建立す。又三の因

【一四二】六因緣。下劣種姓の三と貴勝種姓の三なり。
【一四三】諸業は云云。有情の榮枯は業に依るも種姓に依らず。
【一四四】次に七種。以下增七に十五門あり。

緣、七種の行の故に、修行の者をして心に內定を得て心を正しく一緣ならしむ。謂く(一)趣入と(二)安住と(三)攝受との因緣なり、若くは(一)世間正見の定んで施與等の行ありと了知すると、及び此れを依と爲して居家は迫迮なり居家は塵染なり等の行を了知する出離所引の(二)正思惟とを趣入の因緣と名け、既に趣入し已つて(三)正語(四)正業(五)正命を受持するを安住の因緣と名け、趣入の因緣、安住の因緣及び後の方便作意の隨行の中に於ける所有の(六)正精進(七)正念を攝受の因緣と名く。又諸の世間の樂つて財を求むる者は、樂を得んが爲めの故に樂つて一切の凡財を積集すと雖も、而も未だ(一四五)七種の聖財より生ぜらるる樂を得ること能はず。謂く(一)信と倶に行ずる淸淨の樂、(二)善趣に生じて起す所の樂、(三)自らの妙好を顧みて諸惡を行ぜず、追悔あること無くして生ずる所の樂、(四)他の誹毀を顧みて諸惡を行ぜず、追悔あること無くして生ずる所の樂、(五)法に於ける義に於ける正解と倶に行じて生ずる所の樂、(六)後世の資財匱乏する所無くして生ずる所の樂、(七)勝義諦に於て實の如く覺悟して生ずる所の樂なり、諸の是の如き等は無量無邊の無罪の樂なり。樂求して世間の財を積集する者は皆未だ得ざる所、唯だ現法の資財匱くると無うして生ずる所の有罪妄想の樂のみを得。又七種の魔惑品の力あり、一には聖教を憎嫉し、二には能く惡趣に往いて惡行を現行し、三には自らの妙好を顧みず障法を樂習し、四には他の誹毀を顧みず障法を樂習し、五には善不善、有罪無罪、若くは劣、若く

【一四五】**七種の聖財**。信、戒、聞、捨、慧、慚、愧なり、前第五卷に說けり。

は勝、若くは黑、若くは白、及び廣く緣起を分別する法の中に於いて解了すること能はず、六には慳妬弊心にして衆具を積集し、七には智慧陋劣にして愚癡增廣す。若し能く是の如きの七種の魔惑品の力を降伏するは、當に知るべし、卽ち是れ聖法律の中の〔二四六〕信等の七力なりと。又七種の第一義法たる涅槃の所對治の法ありて、能く正法をして衰退隱沒せしむ。是の如きの七法は三の衰損の攝なり。謂く(一)受用衰損と、(二)增上意樂衰損と、(三)方便衰損なり。(一)衣服等に於いて妙好を樂求し、多求を樂欲し、及び彼の所起の種種の受用を受用衰損と名け、(二)道及び(三)道果たる涅槃に於いて心信解せざるを增上意樂と名け、(四)懈怠(五)失念(六)心亂(七)惡慧を方便衰損と名く。受用衰損は是れ貪不善根の品類なり、意樂方便衰損は是れ癡不善根の品類なり。此れと相違するは、當に知るべし、卽ち是れ白品の七法なりと。又七種の第一義法たる涅槃品の法なり、能く正法をして退〔失〕すること無く久しく住せしむ。一には聞所成の慧、二には思所成の慧、三には修所成の慧、四には惡緣の爲めに依止を侵損せられず、五には正しく財法を求め、六には增上慢無く、七には供養すべきと供養すべからざるとの、補特伽羅に於いて能く善く此は供養すべし、此は供養すべからずと揀擇す。此の中、聞慧に由るが故に未だ了せざる義に於て能く正しく了じ、思慧に由るが故に未だ善く決定せざる義に於いて能く善く思惟し、修慧に由るが故に諸の煩惱を斷じ、惡緣の依止を侵損すること無きに由るが故に修斷するに堪能なり、正しく財法を求むるが故に

【二四六】信等の七力。七聖財の力なり。

速かに通慧を證し、增上慢無きが故に下品の所證に於いて喜足を生ぜず、能く善く補特伽羅を揀擇するが故に、諸の世智大福の者等に於いて樂つて親近せず、亦た供養せず、唯だ樂つて少欲の者等のみに親近し供養す。又七種の諸の有情の類の生を受くる處所あり、彼の處所に於て生を受くる有情の諸識は現前し相續して住す、三界の中に於いて唯だ惡趣と無想の有情と、及び非想非非想處とを除く。惡趣の中は極めて厭ふべきに由るが故に識住を立てず、無想の有情は一向に轉識現行せざるが故に識住を立てず、非想非非想處は行と不行と決定せざるが故に識住を立てず。(一)身異類の故に種種身と名け、想異類の故に種種想と名く。(二)當に知るべし此れと相違するをば一種の身、一種の想と名くと。(三)梵世より已下は身形異類なり、所生の身形、種種の色相差別あるが故なり。梵世の中に於いて初めて生を受くる時、彼の諸の梵衆咸く是の念を作さく、我等皆是れ大梵の所生なりと。爾の時梵王亦た是の念を作さく、是の諸の梵衆は、皆吾が所生なりと、是の如く彼の想異類あるに非ず。(四)第二靜慮より已上の一切の諸天は身光等しく照らすが故に一種の身と名く。光音天衆の先後に生ずる者、梵世の猛燄燒然たるを觀るに由り、爾の時便ち怖と不怖との想あり、是の故に彼に於いて異類の想あり。又諸の有情に七種の麤重あり、徧く一切の煩惱品の麤重を攝す。謂く劣界の(一)貪(二)瞋品の麤重と、中界、妙界の(三)貪品の麤重と、劣、中、妙界の(四)慢と(五)無明と(六)見と(七)疑との品の麤重なり。又外道の惡説法の律の中に於いて、當に知るべし、七種の過失ありと、謂く解の過

失と、行の過失と、依上の過失と、思惟の過失と、功用の過失と、增上心の過失と、增上慧の過失なり。彼の諸の外道少しく法に於いて聽聞し受持すと雖も、常に四顚倒に隨順するが故に凡て言論を起すは、專ら他を毀る爲めにして、徵難を免脫するを勝利と爲すが故に、其の所生の解には皆過失あり。受くる所の禁戒、邪範、邪命に攝受せらるるが故に、自らに出離を得せしむる能はず、故に亦過失あり。所有の思惟は邪に出離を求め、心を損壞するが故に亦た過失あり。所有の功用は方便を離るるが故に亦た過失あり。彼の增上心は忘念、愛慢及び無明、疑の上靜慮の所攝なるが故に亦た過失あり。彼の增上慧は（一四七）六十二見の損壞する所なるが故に亦過失あり。此れと相違するは、當に知るべし、善說法の律の中に亦た七種の無過失の事ありと。又（一四八）七法あり、諸の苾芻の所起の違犯諍事をして止息せしむ、餘は攝事分の中に當に說くが如く當に知るべし。此の中に七種の違犯諍事あり、一には開悟を現前に犯諍するの事、二には開悟を過去に失念して犯諍するの事、三には開悟自在ならずして犯諍するの事、四には尋思し犯諍するの事、五には決擇を犯諍するの事、六には自悔を犯諍するの事、七には忍愧を建立するに二衆展轉して罪を擧げ諍ふの事なり。

【一四七】六十二見。五蘊各四見を具し二十見を成す、三世各二十見あり、六十見を成す、斷常二見を加へて六十二見を成ず。四見とは㈠色大我小㈡我大色小㈢離色の我㈣卽色の我なり。

【一四八】七法。七滅諍法なり、謂く現前毘尼、憶念毘尼、不癡毘尼、自言毘尼、覓罪相毘尼、多人覓罪相毘尼、如草敷地なり。

巻の第十五

本地分中聞所成地第十の三

已に七種の佛教所應知處を說けり、(二)次に八種を說かん。謂く八支聖道の所攝の諸の苾芻をして、究竟して結を斷ぜしむるに三種の修法あり。謂く、戒を修すると定を修すると慧を修するなり、正語、正業、正命を名けて修戒と爲し、正念、正定を名けて修定と爲し、正見、正思惟、正精進を名けて修慧と爲す。又正方便及び果增上力に由るが故に、淸淨品の八種の補特伽羅を建立す、謂く、四向を行じ、四果に住する者なり。又二種の施、八相の差別あり、一には有過失の施、二には無過失の施なり。前七種の施を有過失と名け、最後の一種を無過失と名く。謂く、(一)布施あり、懈怠に損せらるるが故に過失あり。(二)或は布施あり、欲する所に隨はざるが故に過失あり、謂く、染心の者あり、貧窮を怖畏し、富樂を希求して布施を行ずるなり。(三)或は布施あり、過去を顧戀するが故に過失あり。(四)或は布施あり、未來を希望するが故に過失あり。(五)或は布施あり、輕慢の過あるが故に過失あり。(六)或は布施あり、富樂を希求するが故に過失あり。(七)或は布施あり、他の知聞を求むるが故に過失あり。無過失の施とは、謂く涅槃に廻向するが故に、彼の資糧の爲めの故に染汙の心無く、善趣に往かんが爲めの故に、大財を得んが爲

【二】次に八種。以下增八に十門あり。

めの故に布施を行ずるなり。又四處に依り八時の中に於いて、懈怠に趣入して精進を發さず、當に知るべし、是の如きの補特伽羅は是れ懈怠の類にして精進の類に非ずと。謂く、(一)乞食の處に依り、(二)所作の處により、(三)遊行の處に依り、(四)界不平等の處に依る。此の四處に依りて八時の差別あり、(一)多く精美を食して身沈重なる時、(二)少く麤惡を食して身劣頓なる時、(三)將に所作あらんと欲して力を護惜する時、(四)已に所作あつて身疲倦する時、(五)將に遊行せんと欲して力を護惜する時、(六)已に長途を渉つて身疲倦する時、(七)正に病苦の爲めに纏擾せらるる時、(八)所病已に愈えて更に發することを恐るる時、此れを懈怠の類の補特伽羅「とす」、乃至未だ懈怠の所依に遇はず、少しく精進に似たれども若し遇ふことを得已れば速かに懈怠を發す、是の故に名けて懈怠の種類と爲す。此れと相違するは亦四處に依り、八時の中に於いて勤精進を發す、當に知るべし、是の如きの補特伽羅は能く懈怠を伏し、勤めて精進する類なりと。懈怠の所依に遇ふと雖も亦能く勤精進を發す、何に況んや遇はざるをや、是の故に名けて勤精進の類と爲す。又八種の正願所攝の可愛の生因あり、能く諸欲の中に於いて增上の生を樂うて、永く一切の欲を離るるを求めざる者をして當に八種の可愛の生處に生ぜしむ。謂く(一)人中卑惡の種類を願つて小なる施戒二福の業事を修す、是の如く(二)人中尊貴の種類、(三)四大王天、(四)三十三天、(五)夜摩天、(六)覩史多天、(七)化樂天、(八)他化自在天を願樂して小なる施戒二福の業事を修す。又四の因緣の故に人趣の中に於いて[三]如來の

【三】如來の四衆。國王、婆羅

四衆を建立す、三の因緣の故に㈢天趣の中に於て四衆を建立す。(一)最も增上なるが故に、(二)世間共に許して福田と爲すが故に、(三)資財を受用すること他に由らざるが故に、(四)一切世間の資財を棄捨するが故に、此の四緣に由つて人趣の中に於いて四衆を建立す。(一)依地邊際あるが故に、(二)欲界の邊際なるが故に、語行邊際なるが故に、此の三緣に由つて天趣の中に於いて四衆を建立す。又世間の三處に於いて轉ずる時、恆に常に世間の八法に觸れらる。謂く(一)樂欲處と、(二)功用處と、(三)衆緣處なり。樂欲處に於いて轉ずる時、或は(一)利に觸れ、或は(二)非利に觸る。功用處に於いて轉ずる時、或は他の意に稱ひ、或は意に稱はず、背面の位に於いて(三)毀(四)譽に觸れ、現前の位に於いて(五)稱(六)譏に觸る。衆緣處に於いて轉ずる時、或は先世に由り、或は現法の苦樂の衆緣に由り、(七)苦(八)樂に觸る。又㈣八勝解は能く不還或は阿羅漢の諸聖の神通、及び最勝住を引く。謂く未だ內の色想を伏せず、外に染汙色無き勝解、是を第一と名け、已に內の色想を伏する、是を第二と名け、淨と不淨と「の捨勝解と」㈤非二色の第一捨勝解、是を第三と名く。此の三解脫は一切の色に於いて自在を得、故に便ち能く諸聖の神通を引發す。謂く諸の神通

門、大長者、沙門なり。順次四緣に配すべし。

【三】天趣の中に於いて四衆。依地邊際に依つて(一)四大王衆天(二)三十三天の二衆を立つ、是れ地居天にして須彌山頂に住すればなり、欲界第六天の邊際に(三)魔衆を立て、語行の邊際に(四)梵衆天を立つ。此天語言の因たる尋伺ある所の最終なればなり。

【四】八勝解。勝解とは觀のことなり。

【五】非二色の第一捨勝解。一味想にて唯だ光明のみを觀じて淨不淨を觀ぜざるを非二色第一捨勝解と云ふ、光明最勝の位なるが故に第一と云ひ平等觀の故に捨勝解と云ふ。

は一切の異生と共有ならず。空無邊勝解と、識無邊勝解と、無所有勝解と、非想非非想勝解と、微微任運心勝解と、此の五の勝解を次第に善く修治するが故に能く（六）想受滅等至の最勝住を引く。（七）又若くは（八）諸色を觀じ若くは（九）所觀の如く初めの三解脱の中に於いて修習すとは、謂く三解脱の方便道の所攝たる（一〇）三勝處なり。此の中、外の諸色の若くは小、若くは大、若くは好、若くは惡、若くは劣、若くは勝を觀ずとは、謂く非三摩地の所行にして現に得る所の色を觀ずるなり。三摩地の所行を緣ずる作意は、種種に現前せざるに由るが故に名けて勝と爲し、三摩地所行の中に於いて奢摩他の行を知と名け毘鉢舍那の行を見と名く。三摩地所行に於いて若くは知り、若くは見るが如く、彼の色に於いて已に尋思し、已に了別す。是の如く外の所想の非三摩地所行の中に於いて諸色を觀ずるも亦爾なり。

已に八種の佛教所應知處を說けり。次に九種を說かん。謂く、九結あり、（一一）攝事分に當に廣く建立すべきが如し。（一二）又九種の生處あり、生を受けたる有情彼彼の處に於いて同じく居止する所なり、謂く三界の中、諸の惡趣の厭ふべきの處を除くが故なり、（一三）前に已に說けるが如し。

【六】想受滅等至。滅盡定を云ふなり。
【七】又若くは云云。八勝處經の文を引けり、此の經は未だ譯せられず。
【八】諸色を觀。八勝處の中の前四勝處なり。
【九】所觀の如く。八勝處の中の後四勝處なり。
【一〇】三勝處。實は八勝處なれども八勝處は三解脱を因とするが故に三勝處是れ三解脱の方便道の攝と云ふ、唯だ三のみにあらず。
【一一】攝事分。第八十九卷。
【一二】又九種の生處。卽ち九有情居なり、有情の居住せんと欣樂する所なり、前第十四卷所說の七識住に無想天と有頂天を加ふるなり。
【一三】前に已に。第十四卷七識住を說ける所なり。

已に九種の佛教所應知處を說けり、次に十種を說かん。謂く十徧處なり、當に知るべし卽ち諸の解脫の所作成就するなりと、餘の解脫、勝處、徧處は攝事分に當に廣く分別すべきが如し。又(一四)十の無學支あり、當に知るべし無學の五蘊の所攝なりと、謂く戒蘊と、定蘊と、慧蘊と、解脫蘊と、解脫知見蘊なり。是の如く已に十種の佛教所應知處を說けり、及び前きに說く所の佛教所應知處等は當に知るべし、皆是れ內明處の攝なりと。

云何が醫方明處なる、當に知るべし、此の明に略して四種ありと、謂く病相に於いて善巧なり、病因に於いて善巧なり、已生の病斷滅するに於いて善巧なり、已斷の病後に更に生ぜざる方便に於いて善巧なるなり。是の如きの善巧、廣く義を分別すること經の如く應に知るべし。

已に醫方明處を說けり、云何が因明處なる。謂く(一五)觀察する義の中に於ける(一六)諸の所有の事なり。此れ復云何、嗢柁南に曰く、

『論の體と論の處所と、論の據と論の莊嚴と、論の負と論の出離と、論の多所作の法なり。』

當に知るべし、此の中に略して七種ありと、一には論の體性、二には論の處所、三には論の所依、四には論の莊嚴、五には論の墮負、六には論の出離、七には論の多所作の法なり。

云何が(一七)論の體性なる、謂く六種あり、一には言論、二には尙論、三には諍論、四には毀謗論、

【一四】十の無學支。戒蘊に正語正處正命を、定蘊に正念正定を、慧蘊に正見、正思惟、正精進を攝す、合して八、更に餘の二蘊を加へて十を成す。
【一五】觀察する義。所立の義。
【一六】諸の所有の事。能立の因なり。
【一七】論の體性。生因に三種ある中、言生因、是れ立論の體なり。

五には順正論、六には教導論なり。

(二八)言論とは、謂く一切の言説と、言音と、言詞と、是れを言論と名く。

(二九)尙論とは、謂く諸の世間の聞くべき所に隨ふ所有る言論なり。

(三〇)諍論とは、謂く或は諸欲に依つて起す所なり、若くは自らの所攝たる諸欲を他に侵奪せられ、若くは他の所攝たる諸欲に自ら侵奪を行じ、若くは所愛の有情の所攝たる諸欲を更に相ひ侵奪す。或は若くは(三一)攝受無きの諸欲を侵奪せんと欲す、謂く、歌舞戲笑等の所攝、若くは倡女、僕從等の所攝にして、或は觀看の爲め、或は受用の爲めなり。是の如き等の諸欲の事の中に於いて未だ欲を離れざる者、欲界の貪の爲に染汙せらるる者は、堅執に因るが故に、縛著に因るが故に、耽嗜に因るが故に、貪愛に因るが故に憤を發して乖違し、喜んで鬪諍する者は、種種の論を興し、怨害の論を興すが故に諍論と名く。或は惡行に依つて起す所なり、若くは自らの所作たる身語の惡行を他に譏毀せられ、若くは他の所作たる身語の惡行に自ら譏毀を行じ、若くは所愛の有情の所作たる身語の惡行を互に相譏毀す。是の如き等の惡行を行ずる中に於いて、未だ作さざる諸の惡行を作さんと願ふ者、未だ欲界の

【二八】言論。音聲を以て性とす、言説は是れ體、言音は是れ相、言詞は是れ用なり、又音聲に由つて名句文を起す、次第の如く言説、言音、言詞に配し見よ。

【二九】尙論。世間一般に認め尙ぶ所の言論。

【三〇】諍論。惡緣に由つて起る言論、諍論は事實に因つて起るなり。

【三一】攝受無きの諸欲。歌舞等に於て唯だ觀看せんと欲する故に侵奪するのみ、己が所有とするを欲せず、又倡女等に於て暫時左右にて受用せんと欲するのみ、己が妻妾とするを欲するには非す。

貪瞋癡を離れざる者、重き貪瞋癡に拘蔽せらるる者、堅執に因るが故に、縛著に因るが故に、耽嗜に因るが故に、貪愛に因るが故に、更に相ひ發憤し染汙の心を懷き、互に相ひ乖違し喜んで闘諍する者は、種種の論を起し、怨害の論を興すが故に諍論と名く。或は諸見に依つて起す所なり、謂く、薩迦耶見、斷見、無因見、不平等因見、常見、(二二)雨衆見等の種種の邪見、及び餘の無量の諸の惡見の類[あり]、是の如きの諸見の中に於いて、或は自らの所攝を他に遮斷せられ、或は他の所攝を自ら遮斷を行じ、或は所愛の有情の所攝を他正に遮斷し、或は已に遮斷し、或は未だ攝受せざる所を攝受せんと欲す。此の因緣に由つて未だ欲を離れざる者は、前に廣く說くが如く、乃至種種の論を興し、怨害の論を興す、是を諍論と名く。(二三)毀謗論とは、謂く憤發を懷く者、染汙の心を以て威勢を振發し、更に相ひ擯毀する所有言論なり。謂く麤惡の所引、或は不遜の所引、或は綺言の所引、乃至惡說法の律の中にて諸の有情の爲めに彼の法を宣說し、研究し、決擇し、敎授し、敎誡するなり、是の如き等の論を毀謗論と名く。

(二四)順正論とは、謂く、善說法の律の中に於いて、諸の有情の爲めに正法を宣說し、研究し、決擇し、敎授し、敎誡するなり。有情の疑惑する所を斷せんが爲めの故に、甚深の諸の句義に達せんが

【二二】雨衆見。數論師は印度の雨時に生る、故に雨と云ひ其衆徒を雨衆と云ふ。

【二三】毀謗論。惡緣に因つて起る言論にして是れは言に因つて起る。

【二四】順正論。善緣に因つて起る言論、法門の道理を立てんが爲めに起す言論なり。

爲めの故に、智見をして畢竟して淨からしめんが爲めの故に正行に隨順し、解脫に隨順す。是の故に此の論を順正論と名く。(二五)教導論とは、謂く、增上心學、增上慧學を修習する補特伽羅に敎へて、心未だ定ならざる者には心をして定を得せしめ、心已に定なる者には解脫を得せしむる所有言論なり、彼をして眞實智を覺悟せしむるが故に、彼をして眞實智を開解せしむるが故なり、此の故に此の論を敎導論と名く。

問ふ、此の六論の中に幾論か眞實にして能く義利を引き、修習すべき所なりや、幾か不眞實にして能く無義を引き、遠離すべき所なりや。答ふ、最後の二論は是れ眞、是れ實、能く義利を引き、修習すべき所、中間の二論は眞ならず、實ならず、能く無義を引き、遠離すべき所、(二六)初の二種の論は應に分別すべし。云何が(二七)論の處所なる。當に知るべし亦た六種ありと、一には王家に於いてし、二には執理の家に於いてし、三には大衆の中に於いてし、四には賢哲者の前に於いてし、五には善く法義を解する沙門、婆羅門の前に於いてし、六には法義を樂ふ者の前に於いてするなり。

云何が論の所依なる。當に知るべし十種ありと、謂く (二八)所成立の義に二種あり、能成立の法に八種あり。

【二五】教導論。善緣に因つて起る、言論機に對し敎導し學せしめんが爲に起す言論也。

【二六】初の二種。性、善惡に通ずるを云ふ。

【二七】論の處所。諍義者等の論義の場所なり。

【二八】所成立は、所立なり、世親以前の古因明師は宗支所詮の義を所立とせり。能成立は能立なり、古因明師は宗因喩を能立とす、新因明師は宗を所立、因喩を能立とす。

所成立の義に二種ありとは、一には(二九)自性、二には(三〇)差別なり。所成立の自性とは、謂く、有を立てて有と爲し、無を立てて無と爲すなり。所成立の差別とは、謂く、有上を有上と立て、無上を無上と立て、常を立てて常と爲し、無常を無常と立つるなり。是の如く有色無色、有見無見、有對無對、有漏無漏、有爲無爲、是の如き等の無量なる差別の門をば、當に知るべし、所成立の差別と名くと。

能成立の法に八種ありとは、一には立宗、二には辯因、三には引喩、四には同類、五には異類、六には現量、七には比量、八には正教量なり。

立宗とは、謂く、二種の所成立の義に依つて、各別に自品の所許を攝受し、(三一)或は論宗を攝受し、若くは自の辯才にして、(三二)若くは他を輕懱し、若くは他に從つて聞き、若くは眞實を覺り、(三三)或は自宗を成立せんが爲め、或は他宗を破壞せんが爲め、或は他を制伏せんが爲め、或は他を摧屈せんが爲め、或は他を悲愍せんが爲め宗義を建立す。

(三四)辯因とは、謂く所立の宗義を成就せんが爲めに、所引喩と同類と異類と現量と比量と及び正教量とに依つて順益する道理の言論を建立するなり。

【二九】自性。體なり。

【三〇】差別。用なり。

【三一】或は論宗云云。論宗を攝受すとは佛弟子自の師宗に依り外道に對して自宗を立つるを云ふ。自の辯才とは佛徒にして自の辯才に由て外道の宗義を立つるを云ふ。此二種何れも立論者自己の樂ふ所に隨つて便ち立つ、之れを正しき宗體となす。

【三二】若くは云云。以下に三の若の字あり、此三は立宗の因緣なり。

【三三】或は自宗を云云。以下立宗の意なり。

【三四】辯因。因明學の因支、論理學の小前提なり。

(三五)引喩とは亦所立の宗義を成就せんが爲めに、因の所依たる諸の(三六)餘の、世間にて串習し、共許し、了じ易き法を引いて以て比況する言論なり。

(三七)同類とは、謂く、(三八)所有の法を(三九)所餘の法に望むるに隨つて、其の相展轉して少分相似するなり。此に復五種あり、一には相狀相似、二には自體相似、三には業用相似、四には法門相似、五には因果相似なり。相狀相似とは、謂く、(四〇)現在或は先の所見に於いて、相狀相ひ屬し、展轉して相似す。自體相似とは、謂く(四一)彼れ展轉して其の相相似す。業用相似とは、謂く彼れ展轉して作用相似す。法門相似とは、謂く彼れ展轉して法門相似す、無常と苦法と、苦と無我法と、無我と生法と、生法と老法と、老法と死法との如し。是の如く有色無色、有見無見、有對無對、有漏無漏、有爲無爲、是の如き等の類、無量の法門展轉して相似するなり。(四二)因果相似とは、謂く彼れ展轉して若くは因、若くは果、(四三)能成所成展轉して相似す、是れを同類と名く。

【三五】引喩。因明學の喩支にして、論理學の大前提に殆ぼ相當す。

【三六】餘の。宗支以外の餘法を云ふ。

【三七】同類。新因明學の同喩に該當す。

【三八】所有の法。宗の有法の上の屬性、例へば聲を有法とせんか其屬性たる無常、所作性は聲の所有の法なり。

【三九】所餘の法。宗の有法以外の法、是れ卽ち同類なり。

【四〇】現在或は先きの所見。現在の所見とは宗支を指し、先きの所見とは既知の經驗たる同喩を云ふ。

【四一】彼れ。現在或は先きの所見を指す。

【四二】因果相似。善因樂果惡因苦果の如きを云ふ。

【四三】能成所成云云。能成とは因、所成とは果なり、卽ち同喩は因なり、宗支は果なり、同喩と宗支と相似す。

(四三)異類とは、謂く所有の法を所餘の法に望めて其の相異轉して少しく相似せず、此に亦た五種あり、上と相違して應に其の相を知るべし。

(四四)現量とは、謂く、三種あり、一には現に見ざるに非ず、二には已に思へると應に思ふべきとに非ず、三には錯亂の境界に非ず。

現に見ざるに非ざる現量とは、復四種あり、謂く、諸根壞せず、作意現前し、相似して生ずるが故に、超越して生ずるが故に、障礙無きが故に、極遠に非ざるが故なり。相似して生ずとは、謂く欲界の諸根は欲界の境に於て、上地の諸根は上地の境に於いて、(四五)已に生じ、已に等しく生ぜると(四六)若くは生ずると(四七)若くは起ると、是れを相似して生ずと名く。超越して生ずとは謂く、上地の諸根、下地の境に於いて已に生ずる等前に說くが如し、是れを超越して生ずと名く。障礙無しとは復四種あり、一には覆障の礙ゆる所に非ず、二には隱障の礙ゆる所に非ず、三には映障の礙ゆる所に非ず、四には惑障の礙ゆる所に非ず。覆障の礙ゆる所とは、謂く、黑暗、(四八)無明暗、(四九)不澄淸色暗に覆障せらるるなり。隱障の礙ゆる所とは、謂く或は藥草の力、或は咒術の力、或は神通の力に隱障せらるるなり。映障の礙ゆる所とは、謂く少小の物の廣多の物の爲めに

【四三】異類、新因明學の異喩に該當す。

【四四】現量、直覺なり。

【四五】已に生じ云云、過去世に已に生じたる異熟の果報を已に生じと云ひ、又過去に因と等しき等流果を等しく生ぜると云ふ。

【四六】若くは生ず、現在に生ずるを云ふ。

【四七】若くは起る、未來に生ぜるを云ふ。

【四八】無明暗、癡の故に覺に迷ふを云ふ。

【四九】不澄淸色暗、塵霾等の不淸淨の暗なり。

映奪せらるるが故に得べからず、飲食の中の藥、或は復毛の端の如し、是の如き等の類無量無邊なり。且く小光の大光に映せらるるが故に得可らざるが如し、所謂日光の星月を映ずる等なり。又月光の衆星を映奪するが如し。又能治の所治を映奪して得べからざらしむるが如し、謂く不淨の作意は淨相を映奪し、無常、苦、無我の作意は常、樂、我の相を映奪し、一切の衆相を映奪す。惑障の礙ゆる所とは、謂く幻化の所作、或は色相の殊勝なる、或は復相似、或は內の所作、目眩、惛夢、悶醉、放逸、或は復顚狂、是の如き等の類を名けて惑障と爲す。若くは此の四障の爲めに礙へられざるを無障礙と名く。極遠に非ずとは、謂く三種の極遠の遠くる所に非ず、一には處の極遠、二には時の極遠、三には損減の極遠なり。是の如きの一切を總じて現に見ざるに非ずと名く、現ならざるに非ざるが故に名けて現量と爲す。

[五一]已に思へると應さに思ふべきとに非ざる現量とは、復二種あり、一には纔に取れば便ち取る「心の」所依と成る境、二には境界を建立して取る「心の」所依の境なり。纔に取れば便ち取る所依の境と成るとは、謂く若し境にして能く纔かに取ることを作せば、便ち取る「心」の所依止と成る。猶し良醫の病者に藥を授くるに色香味觸皆な悉く圓滿し、大勢力ありて威德を成熟するが如き、當に知るべし、此の藥の色香味觸をば纔かに取れば、便ち取る「心」の所依止と成ると。藥の所有の大勢威德を、病若し未だ愈えざるときは名けて應に思ふべしと爲し、其の病若し愈えなば名けて已に思ひ「覺る」と

【五一】已に思へると云云。多くは是れ比量或は非量に攝む。

爲す、是の如き等の類を纔に取れば便ち取る所依と成る境と名く。境界を建立して取る所依の境とは、謂く若し境にして能く境界を建立して取る「心の」所依止と爲る、瑜伽師の地に於いて水火風界を思惟するが如き、若し地に住して其の水を思惟すれば、即ち地に住する想を轉じて水想と作し、若し地に住して火風を思惟すれば、即ち地に住する想を轉じて火風の想と作す。此の中地想は即ち是れ境界を建立して取る「心」なり、地は即ち是れ境界を建立して取る「心」の所依なり。地に住するが如く、水火風に住するも、其の所應の如く、當に知るべし亦爾なりと、是れを境界を建立して取るの所依の境と名く。此の中、境界を建立して取る「心」の所依の境は已に思惟せるにあらず、應に思惟すべきに非ず。地等諸界の解、若くは未だ成ぜざるを應に思惟すべしと名け、解若くは成就するを已に思惟せりと名く。是の如きを名けて已に思へると思ふべきとに非ざる現量と爲す。錯亂の境界に非ざる現量とは、謂く或は五種、或は七種なり。五種とは、謂く五種の錯亂の境界に非ざるなり。何等をか五と爲す、一には想錯亂、二には數錯亂、三には形錯亂、四には顯錯亂、五には業錯亂なり。七種とは、謂く、七種の錯亂の境界に非ざるなり。何等をか七と爲す、謂く即ち前五と、及び餘の二種の徧行錯亂とを合して七種と爲す。何等をか二と爲す、一には心錯亂、二には見錯亂なり。想錯亂とは、謂く彼れに非ざる相に於いて彼の相の想を起す、陽燄に於いて（五二）鹿の渇相の中に水の想を起すが如し。數錯亂とは、謂く少數に於いて多數の增

【五二】鹿の渇相。鹿渇ける時陽燄を見て水ありと錯る。

上慢を起す、翳眩の者の一月の處に於いて多月の像を見るが如し。形錯亂とは、謂く餘の形色に於いて餘の形色の增上慢を起す、旋火に於いて彼の輪形を見るが如し。顯錯亂とは、謂く餘の(五三)顯色に於いて餘の顯色の增上慢を起す、(五四)迦末羅病の〔者〕眼根を損壞し、非黃の色に於いて黃の相を見るが如し。業錯亂とは、謂く(五五)無業の事に於いて有業の增上慢を起す、拳を結び馳走して樹奔流すと見るが如し。心錯亂とは、謂く卽ち(五六)五種の錯亂せらるる義に於いて心に喜樂を生ず。見錯亂とは、謂く、卽ち五種の錯亂せらるる義に於いて(五七)忍受し、顯はに吉祥の想を生ずと說いて、堅執して捨てざるなり。若くは是の如きの錯亂の境界に非ざるを名けて現量と爲す。

問ふ、是の如きの現量は誰の所有なりや。答ふ、略して說かば四種の所有なり、一には色根の現量、二には意受の現量、三には世間の現量、四には清淨の現量なり。色根の現量とは、謂く五色根所行の境界なり、先に說きし所の現量の體相の如し。意受の現量とは、謂く諸の意根所行の境界なり、先に說きし所の現量の體相の如し。世間の現量とは、謂く卽ち(五八)二種總じて說いて一の世間の現量と爲す。清淨の現量とは謂く、諸の所有る世間の現量をも亦名けて清淨の現量と爲すことを得。或は清淨の現量にして世間の現量に非ざるあり、謂く(五九)出

【五三】顯色。色彩なり。
【五四】加末羅(Kāmala)。熱病、大風病と譯す。
【五五】無業。無作用なり。
【五六】五種。前の五種の錯亂の境を云ふ。
【五七】忍受し。是認するなり。
【五八】二種。色根と意受との現量を云ふ。
【五九】出世の智。出世間の無漏智なり。

世の智は、所行の境に於いて有を知つて有と爲し、無を知つて無と爲し、有上を有上と知り、無上を無上と知る、是の如き等の類を世間に共せざる清淨の現量と名く。

(六〇)比量とは、謂く思擇と俱なる　(六一)已に思ひ應に思ふべき所有の境界なり。此に復た五種あり、一には相比量、二には體比量、三には業比量、四には法比量、五には因果比量なり。

相比量とは、謂く所有る相狀相ひ屬するに隨ひ、或は現在、或は先に見たる所に由り境界を推度す。幢を見るが故に車ありと比知し、烟を見るに由るが故に火ありと比知するが如し。是の如く王を以て國を比〔知〕し、夫を以て妻を比〔知〕し、角犎等を以て牛ありと比知し、膚の細輭、髮の黑き、輕躁にして容色姸美なるを以て少年なりと比知し、面皺み髮白き等の相を以て是れ老と比知し、執持する自相を以て道と俗を比知し、樂んで聖者を觀、樂んで正法を聞き、慳貪を遠離するを以て正信なりと比知し、能く所思を思ひ、善く所說を說き、善く所作を作すを以て聰叡なりと比知し、慈悲愛語にして勇猛に施すことを樂み、能く善く甚深なる義趣を解釋するを以て菩薩なりと比知し、掉動、輕轉、嬉戲、歌笑等の事を以て未だ欲を離れざる〔者〕なりと比〔知〕し、諸の威儀恒に常に寂靜なるを以て離欲の〔者〕なりと比知し、如來の微妙の相好、智慧寂靜、正行神通を具するを以て、如來應等正覺〔者〕は一切智を具すと比知し、老時に於いて彼れの幼年に有りし所の相狀を見るを以て是れ彼れなりと比知す、是の如

【六〇】比量。推理判斷なり。
【六一】已に思ひ云云。既知より未知を推定す。

き等の類を相比量と名く。

體比量とは、謂く現に彼の自の體性を見るが故に、彼の物の現に見ざる體に比類し、或は現に彼の一分の自體を見て餘分を比類し、現在を以て過去を比類し、或は過去を以て未來を比類し、或は現在の近事を以て遠に比し、或は現在を以て未來を比するが如し。又飲食、衣服、嚴具、車乘等の事の一分得失の相を觀見して一切を比知し、又一分の成熟を以て餘の熟分を比するが如し、此の如き等の類を體比量と名く。

業比量とは、謂く作用を以て(六三)業の所依に比するなり。遠き物の動搖あること無く鳥其の上に居るを見て、是れ等の事に由つて是れ杌なりと比知し、若し動搖等の事あるは是れ人なりと比知し、廣き[足]跡の住處は是れ象なりと比知し、身を曳いて行ける處は是れ蛇なりと比知し、若し嘶聲を聞けば是れ馬なりと比知し、若し哮吼を聞けば師子なりと比知し、若し咆勃を聞けば牛王なりと比知し、見は眼を比し、聞は耳を比し、齅は鼻を比し、嘗は舌を比し、觸は身を比し、識は意を比し、水中に礙を見ては地ありと比知し、若くは是の處の草木滋潤し莖葉青翠なるを見ては水ありと比知し、若くは熱灰を見ては火ありと比知し、叢林掉動すれば風ありと比知し、瞑目して杖を執り、進止他に問ひ、蹎蹶して路を失ふ、是の如き等の事を以て是れ盲なりと比知し、高聲にて側ち聽くをば是れ聾なりと比知するが如し。正信、聰叡、離欲、未

【六三】業の所依。作用の主を云ふなり。

離欲、菩薩、如來、是の如き等の類をば、業を以て比度すること前の如く應に知るべし。

法比量とは、謂く相ひ隣り相ひ屬する法を以て餘の相ひ隣り相ひ屬する法を比するなり。無常に屬するを以て苦なりと比知し、苦に屬するを以ての故に空、無我を比し、生に屬するを以ての故に老法ありと比し、老に屬するを以ての故に死法ありと比し、有色、有見、有對に屬するを以て方所あり、及び形質ありと比し、有漏に屬するが故に苦ありと比知し、無漏に屬するが故に苦無しと比知し、有爲に屬するが故に生住異滅の法を比知し、無爲に屬するが故に生住異滅の法無しと比知するが如し、是の如き等の類を法比量と名く。

因果比量とは、謂く因果を以て展轉して相ひ比するなり。行あるを見て餘方に至ると比し、餘方に至れるを見て先に行ありしと比し、若し人ありて法の如く王に事ふるを見ば、當に廣大の祿位を獲べしと比知し、大なる祿位を見て先に已に法の如く王に事へしと比知し、若し人あつて善き作業を備ふるを見ば必ず當に大財富を獲べしと比知し、大財富を見ては先に已に善作業を備へしと比知し、先に善行惡行を修習せるを見て當に興衰すべしと比し、興衰あるを見て先に善行惡行を造作せりと比し、豐なる飲食を見ては飽滿を比知し、飽滿あるを見ては飲食に豐なりしことを比し、若し人ありて食平等ならざるを見ては當に病あるべしと比し、現に病あるを見ては是の人食平等ならざりしと比知し、靜慮あるを見ては離欲を比知し、離欲の者を見ては靜慮ありしと比し、若し道を修するを見ては

當に沙門の果證を獲べしと比知し、若し沙門の果證を獲るあるを見ては道を修せりと比知するが如し、是の如き等の類をば、當に知るべし總じて因果比量と名くと。是れを比量と名く。

正教量とは、謂く一切智所說の言敎［あり］。或は彼に從うて聞き、或は彼の法に隨ふなり。此に復三種あり、一には聖言に違はず、二には能く雜染を治し、三には法相に違はざるなり。

聖言に違はずとは、謂く聖弟子の說或は佛の自說、經敎展轉して流布し、今に至るも正法に違はず正義に違はざるなり。

能く雜染を治すとは、謂く此の法に隨つて善く修習する時、能く永く貪瞋癡等の一切の煩惱及び隨煩惱を調伏するなり。法相に違はずとは、謂く法相に違ふに翻じて、當に知るべし、即ち是れ法相に違はざるなりと。何等をか名けて法相に違ふと爲すや、謂く無相に於いて增して有相と爲し、我、有情、命者、生者等ありと執する類の如く、或は常、或は斷、有色、無色、是の如き等の類を執するなり。或は有相に於いて減じて無相と爲し、或は決定に於いて立てて不定と爲す、一切の行は皆是れ無常なり、一切の有漏は皆、性是れ苦なり。一切の諸法は皆空無我なるを、而も妄りに一分は是れ常なり、一分は無常なり、一分は是れ苦なり、一分は苦に非ず、一分は有我なり、一分は無我なりと建立し、佛所立の不可記の法に於いて記別を尋求して、謂つて可記と爲し、或は記を安立するが如し。或は不定に於いて建立して定と爲す、一切の樂受は皆貪の隨眠する所、一切の苦受は瞋の隨眠

する所、一切の不苦不樂受は癡の隨眠する所、一切の樂受は皆是れ有漏なり、一切の樂と倶なる故思の道業は一向決定して苦の異熟を受くと執するが如き、是の如き等の類なり。或は有相の法の中に於いて無差別の相に差別を建立し、有差別の相に無差別を立つ、有爲に於ける有差別の相をば無爲の中に於いても亦復建立し。無爲の法に於ける無差別の相をば有爲の法に於いても亦復建立するが如し。有爲無爲に於けるが如く、是の如く有色無色、有見無見、有對無對、有漏無漏に於いても、其の所應に隨つて皆當に了知すべし。又有相に於いて正理の如くならずして、因果の相を立つ、妙行は不愛の果を感ずと立て、諸の惡行は可愛の果を感ずと立て、惡說法の毗奈耶の中にて諸の邪行を習つて能く清淨を得と計し、善說法の毗奈耶の中に於いて正行を修行するを謂うて雜染と爲し、不實の相に於いて假なる言說を以て眞實の相を立て、眞實の相に於いて假なる言說を以て種種に安立するが如く、一切の離言の法の中に於いて言說を建立して第一義を說くが如し、是の如き等の類を法相に違ふと名く。此れと相違するをば、當に知るべし、卽ち是れ法相に違はざるなりと。是れを正教と名く。

問ふ、若し一切の法、自相成就して各自己が法性の中に安住せば、復何の因緣に「由つて」(六三)二種の所成の義を建立するや。答ふ、(六四)他をして信解を生ぜしめんと欲するが爲めの故なり、諸法の性相を生成せんが爲めに非ず。問ふ、所成立の義を成就せんと欲するが爲め、何の故に先づ宗を立つる

【六三】二種の所成の義。自性と差別なり。

【六四】他をして云云。因明立論の目的は悟他にあり。

や。答ふ、先づ（六五）自ら愛樂する所の宗義を顯示せんが爲めの故なり。問ふ、何の故に次に因を辯ずるや。答ふ、（六六）現見の事に依る決定の道理を開顯して、他をして所立の宗義を攝受せしめんと欲するが爲めの故なり。問ふ、何の故に次に喩を引くや。答ふ、能成道理の依止する所の現見の事を顯示せんと欲するが爲めの故なり。問ふ、何の故に後に同類、異類、現量、比量、正教等を說くや。答ふ、因と喩の二種に〔於て〕相違と不相違の智を開示せんと欲するが爲めの故なり。又相違とは二の因緣に由る、一には決定せざるが故に、二には所成に同じきが故なり。不相違にも亦二の因緣あり、一には決定の故に、二には所成に異なるが故なり。其の相違とは所立の宗義を成就せんと爲るに於いて、量と爲ること能はざるが故に量と名けず。不相違とは所立の宗義を成就せんと爲るに於いて、能く正量と爲るが故に名けて量と爲す、是れを論の所依と名く。

論の莊嚴とは略して五種あり、一には自他の宗を善くし、二には言具に圓滿し、三には畏れ無く、四には敦肅、五には應供なり。（六七）自他の宗を善くすとは、謂く一ありて、若くは此の法と毗奈耶の中に於いては深く愛樂を生じ、卽ち此の論の宗旨に於いて讀誦し、受持し、聽聞し、思惟し、純熟し、修行し、（六八）已に善くし、（六九）已に說き、（七〇）已に明ら

【六五】自ら愛樂云云。『入正理論』の「自の樂爲に隨って成立する所の性」是れなり。

【六六】現見の事云云。立敵旣知共許の法を以て敵者未知不許の宗義を推斷す。

【六七】自他の宗を善くす。自他立敵の宗を善く了解す、他の宗を愛樂し修するに非ず。

【六八】已に善くし。讀誦し受持するを云ふ。

【六九】已に說き。聽聞するを云ふ、曾て聽聞せるが故に他の爲めに說くことを得るなり。

【七〇】已に明らめ。思惟し純熟するを云ふ。

り、若し彼の法と毗奈耶の中に於いては愛せず、樂はず、然も彼の論の宗旨に於いて讀誦し、受持し、聞思し純熟するを、而も修行せず、然も已に善くし、已に說き、已に明らむるが如き、是れを自他の宗を善くすと名く。

言具に圓滿すとは、謂く一ありて凡そ所說あるは皆其の聲を以てし、非聲を以てせざるが如し。何等をか聲と爲す、謂く五德を具するを乃ち名けて聲と爲す、一には鄙陋ならず、二には輕易、三には雄朗、四には相應、五には義善なり。鄙陋ならずとは、謂く邊方邊國の鄙俚言詞を離る。輕易とは、謂く說く所あれば、皆世間共用の言詞を以てするなり。雄朗とは所謂る義に依つて言詞を建立して、能く彼の義を成すること巧妙雄壯なるなり。相應とは、謂く前後の法義相ひ符うて散せざるなり。義善とは、謂く能く勝生、定勝を引發して顚倒あること無きなり。又此の聲論は九種の相に由つて言具に圓滿す、一には雜亂せず、二には麤獷ならず、三には辯了じ、四には限量「あり」、五には義と相應し、六には時を以てし、七には決定し、八には顯了し、九には相續するなり。是の如く一切の相を總じて言具に圓滿すと名く。

無畏とは、謂く一ありて、(七一)多衆、(七二)雜衆、(七三)大衆、(七四)執衆、(七五)諦衆、(七六)善衆等の中に處在して、

【七一】多衆。大施會の人人を指すなり。
【七二】雜衆。八部衆なり。
【七三】大衆。國王王子衆なり。
【七四】執衆。執理、衆即ち王臣なり。
【七五】諦衆。諦理を悟りたる諸の聖衆なり。
【七六】善衆。義を解し法義を樂む沙門衆なり。

其の心下劣にして憂懼することあること無く、身に戰汗無く、面に怖色無く、音に謇吃無く、語に怯弱無きが如き、是の如きの說者を名けて無畏と爲す。敦肅とは、謂く一ありて、時を待ちて方に說いて（七七）儳速ならざるが如き、是れを敦肅と名く。應供とは、謂く一ありて、性なり調善にして他を惱まさざるが如き、終に諸の調善の者の調善の地を違越せず、他の心に隨順して言說を起し、時を以て如實に、能く義利を引き、言詞柔軟にして善友に對するが如し、是れを應供と名く。

若し此の五の論の莊嚴に依りて言論を興すことあれば、當に知るべし、復二十七種の稱讃すべき功德ありと。何等をか名けて二十七種と爲す、一には衆に敬重せられ、二には言必ず信受せられ、三には大衆の中に處して都て畏るる所無く、四には他の宗旨に於いて深く過隙を知り、五には自の宗旨に於いて殊勝なる德を知り、六には僻執あること無く、受くる所の論に於いて情に偏黨無く、七には自の正しき法及び毗奈耶に於いて能く引奪すること無く、八には他の所說に於いて速かに能く了悟し、九には他の所說に於いて速かに能く領受し、十には他の所說に於いて速かに能く酬對し、十一には語言の德を具へて衆をして愛樂せしめ、十二には此の明論を信解する者を悅可し、十三には能く善く義句文字を宣釋し、十四には身をして倦む無からしめ、十五には心をして倦む無からしめ、十六には言謇澁ならず、十七には辯才盡くる無く、十八に

【七七】儳速。他の語る時、中途に發言するを儳と云ふ。

は身頓顇せず、十九には念忘失無く、二十には心損惱無く、二十一には咽喉損すること無く、二十二には凡そ宣吐する所分明にして了り易く、二十三には善く自心を護つて忿怒無からしめ、二十四には善く他心に順じて憤恚無からしめ、二十五には對論の者をして心に淨信を生ぜしめ、二十六には凡そ行ずる所あるも怨對を招かず、二十七には廣大なる名稱の聲十方に流れ、世咸く此の大法師を傳唱し、大師の數に處く、受欲の者の、末尼眞珠瑠璃等の寶を以て、環釧等の寶莊嚴の具に厠へて、以て自ら莊嚴し、威徳熾盛にして光明普く照らずが如し。是の如く論者二十七の稱讃すべき功徳を以て此の五種の論の莊嚴の具に厠へ、以て自ら莊嚴し、威徳熾盛にして光明普く照らす。是の故に此を名けて、論の莊嚴と爲し、是れを論の莊嚴と名く。

【七八】論の墮負。似立似破卽ち誤謬の立論と誤謬の駁論となり。

(七八)論の墮負とは、謂く三種あり、一には言を捨て、二には言屈し、三には言過つなり、言を捨つとは、謂く論を立つる者十三種の詞を以て、對論の者に謝して言論する所を捨つるなり。何等をか十三種の詞と爲す、立論を謝する者對論の者に謝して曰く、(一)我が論善ならず、(二)汝の論を善と爲す(三)我れ善觀ならず、(四)汝を善觀と爲す、(五)我が論は理無く、(六)汝の論は理あり、(七)我が論は能無く、(八)汝の論は能あり、(九)我が論は屈伏し、(十)汝が論は成立す、(十一)我が辯才は唯だ此に極まる、(十二)此を過ぎてより已上は更に善く思量して當に汝の爲めに說くべし、(十三)且らく是の事を置

く、我れ復言はじと。是の如き等の十三種の詞を以て對論の者に謝して言論する所を捨つ。所論を捨つるが故に、當に知るべし、他の爲めに破せられ、勝たれて、他の後へに墮在し、彼れに屈伏す。是の故に言を捨つるを、墮負處と名く。

言屈すとは、立論の者對論の者の爲に屈伏せられて、(一)或は餘事の方便に託して退き、(二)或は外言を引き、(三)或は憤發を現じ、(四)或は瞋恚を現じ、(五)或は憍慢を現じ、(六)或は所覆を現じ、(七)或は惱害を現じ、(八)或は不忍を現じ、(九)或は不信を現じ、(十)或は復た默然し、(十一)或は復た憂慼し、(十二)或は肩を竦めて面を伏し、(十三)或は思に沈み詞窮るが如し。餘事の方便に假託して退くとは、謂く前の所立を捨て更に餘の宗に託し、先の因喩、同類、異類、現量、比量及び正教量を捨て、更に餘の因乃至正敎に託するなり。外言を引くとは、謂く所論の事を捨て、飮食、王臣、盜賊、衢路、倡穢等の事を論說し、外緣に假託して本の所立を捨て以て他難に違するなり。憤發を現ずとは、謂く麤獷、不遜等の言を以て對論者を擯くるなり。瞋恚を現ずとは、謂く怨報の言を以て對論の者を責むるなり。憍慢を現ずとは、謂く卑賤なる種族等の言を以て對論の者を毀るなり。所覆を現ずとは、謂く他の所覆を發する惡行の言を以て對論の者に擧するなり。惱害を現ずとは、謂く害酷怨言を以て對論の者を罵るなり。不忍を現ずとは、謂く怨言を發して對論の者を怖すなり。不信を現ずとは、謂く毀壞行の言を以て對論の者を謗るなり。或は默然とは、謂く語業頓に盡くるなり。或は憂慼とは、謂

く意業焦惱するなり。肩を竦め面を伏すとは、謂く身業の威嚴なる、而も頓に萎顇するなり。思に沈み詞窮るとは、謂く才辯倶に竭くるなり。是の如き等の十三種の事に由つて、當に知るべし、言屈すと。前の二は妄りに矯亂を行じ、中の七は邪行を發起し、後の四は計行窮盡す、是れを言屈して負處に墮在すと名く。

言過つとは、謂く立論の者九種の過の爲めに其の言を汙染す、故に言過つと名く。何等をか九と爲す、一には雜亂し、二には麤獷なり、三には辯了せず、四には限量無く、五には非義と相應し、六には時を以てせず、七には決定せず、八には顯了ならず、九には相續せざるなり。雜亂すとは、謂く所論の事を捨て異語を雜說するなり。麤獷なりとは、謂く憤發の掉擧及び躁急の掉擧なり。辯了せずとは、謂く若くは法、若くは義をば、衆及び對論の〔者〕領悟せざる所なり。限量無しとは、謂く所說の義、言詞復重く、或は復減少するなり。非義と相應すとは當に知るべし十種ありと、一には(七九)義無く、二には(八〇)義に違ひ、三には(八一)理を損じ、四には(八二)所成と等し、五には過難を招集し、六には義利を得ず、七には義次序無く、八には義決定せず、九には(八三)能成を成立し、十には理に稱はざる諸の邪惡の論に順ずるなり。時に非ずとは、謂く說くべき所前後次ならざるなり。決定

【七九】義無く。義理無きなり。
【八〇】義に違ひ。正道理に違ふを云ふ。
【八一】理を損じ。二諦の理を損ずるなり。
【八二】所成と等し。似能立なれば更に成立する必要あり、故に所成と等し。
【八三】能成を成立し。因を以て因を成立し、喩を以て喩を成立するなり。

せずとは、謂く立し已つて復毀り、毀りて復立し、速疾に轉換して了知すべきこと難し。顯了ならずとは、謂く言議弄を招き、領せずして答ふ、先づ典語を爲して後に俗語を爲し、或は先に俗語し後に復典語す。相續せずとは、謂く中間に於いて言詞斷絶するなり。凡そ言論する所此の九失を犯すを、是れを言過つて負處に墮在すと名く。

(八四)論の出離とは、謂く立論の者先づ彼の三種の觀察を以て論端を觀察して方に言論を興し、或は論を興さざるべきを論の出離と名く。三種の觀察とは一には得失を觀察し、二には時衆を觀察し、三には善巧及び不善巧を觀察するなり。得失を觀察すとは、謂く立論の者方に論端を興し、先づ當に觀察すべし、我れ是の論を立つ、將に自損損他及び倶損無しとするや、現法、後法及び倶[法]の罪を生ぜざるや、身心諸の罪を起すこと勿らんや、此に由るが故に刀杖を執持して鬪罵し、諍訟、諂誑、妄語して發起すること莫らんや、將に種種の惡不善の法無くして生長すとせんや、若くは自、若くは他、及び多衆を利益し安樂せざるに非ずや、諸の世間を憐愍せざるに非ずや、此に因るが故に諸天世人義無く利無く、安樂ならざるにあらずやと。彼の立論の者是の如く觀ずる時、若し自ら、我が所立の論能く自損を爲し、乃至天人義無く利無く亦た安樂無しと了知せば、便ち自ら思勉して論を立つべからず。若し是の如く、我が所立の論自損を爲さず、乃至能く天人の義利を引き、及び安樂なりと知らば、便ち自ら思

【八四】論の出離。將に論を興さんとする時、自ら處する法を云ふなり。

勉して當に正論を立つべし、是れを第一の或作不作論の出離の相と名く。
時衆を觀察すとは、謂く立論の者方に論端を起さば、應に善く現前の衆會を觀察すべし、僻執ありとせんや、執無しとせんや、賢正ありとせんや、有ること無しとせんや、善巧ありとせんや、有ること無しとせんやと。是の如く觀ずる時、若し衆會唯だ僻執のものあるのみにして僻執のもの無きに非ず、唯だ賢正ならざるもののみにして賢正のものあること無く、唯だ善巧ならざるもののみにして善巧の者無しと知らば、便ち自ら思勉して是の衆の中に於て論を立つべからず。若し衆會僻執する所無く僻執のものあるに非ず、唯だ賢正のもののみありて不賢正のもの無く、唯だ善巧のもののあるのみにして不善巧のもの無しと知らば、便ち自ら思勉して是の衆の中に於いて應に當に論を立つべし。是れを第二の或作不作論の出離の相と名く。善巧不善巧を觀察すとは、謂く立論の者方に論端を起さば應に自ら善と不善とを觀察すべし、我れ論體、論處、論依、論嚴、論負、論出離等に於いて善巧なりとせんや、善巧ならざるや、我れ力ありて能く自論を立て他論を摧くとせんや、論の負處に於いて能く解脱せんやと。是の如く觀ずる時、若し自ら我れ善巧無し善巧あるに非ず、我れ力能無し力能あるに非ずと了知せば、便ち自ら思勉して對論の者と論を立つべからず。若し自ら我れ善巧あり善巧無きに非ず、我れ勢力あり勢力無きに非ずと了知せば、便ち自ら思勉して對論の者と當に共に論を立つべし。是れを第三の或作不作論の出離の相と名く。

(八五)論の多所作の法とは、謂く三種あり、所立の論に於いて所作の法多きなり、一には自他の宗を善くし、二には勇猛にして畏れ無く、三には辯才竭くる無し。問ふ、是の如きの三法をば所立の論に於いて、何が故ぞ名けて多く所作ありと爲すや。答ふ、能く善く自他の宗を了知するが故に、一切の法に於て能く談論を起し、勇猛にして畏れ無きが故に、一切衆〔の中〕に處して能く談論を起し、辯才竭くること無きが故に、問難する所に隨つて皆善く酬答す、是の故に此の三は言論する所に於いて多く所作あり。

已に因明處を說けり、云何が聲明處なりや。當に知るべし此處に略して六相ありと、一には法を施設し建立する相、二には義を施設し建立する相、三には補特伽羅を施設し建立する相、四には時を施設し建立する相、五には數を施設し建立する相、六には處所根栽を施設し建立する相なり。

嗢柁南に曰く、

『法と義と數取趣と、時と數と處所と、若くは根栽所依と、是れ略して聲明の相なり。』

云何が(八六)法を施設し建立するや。謂く名身、句身、文身、及び(八七)五德相應する聲なり、一には鄙陋ならず、二には輕易なり、三には雄朗なり、四には相應し、五には義善なり。

云何が(八八)義を施設し建立するや。當に知るべし略して十種ありと。一には根の建立、二にに大種

【八五】論の多所作の法。前述の論體等の六種を具ふるに由つて能く作す所多きなり。
【八六】法を施設し建立す。聲明の體を出す。
【八七】五德。聲體に具ふる相を云ふなり。
【八八】義を施設し。聲明所詮の義を出す部門なり。

の建立、三には業の建立、四には尋求の建立、五には非法の建立、六には法の建立、七には興盛の建立、八には衰損の建立、九には受用の建立、十には守護の建立なり。嗢柁南に曰く、

『眼等と地等と、身等と及び尋求と、非法と法と興盛と、衰損と受用と護なり。』

根の建立とは、謂く見の義、聞の義、齅の義、嘗の義、觸の義、知の義なり。大種の建立とは、謂く依持等の義、澆潤等の義、照了等の義、動搖等の義なり。業の建立とは、謂く往來等の義、宣說等の義、思念、覺察等の義なり。尋求の建立とは、謂く追訪等の義なり。非法の建立とは、謂く殺盜等の義なり。法の建立とは、謂く施戒等の義なり。興盛の建立とは、謂く證得、喜悅等の義なり。衰損の建立とは、謂く破壞、怖畏、憂感等の義なり。受用の建立とは、謂く飲食、覆障、抱持、受行等の義なり。守護の建立とは、謂く守護、育養、盛滿等の義なり。

又復た、略して說くに六種の義あり、一には自性の義、二には因の義、三には果の義、四には作用の義、五には（八九）差別相應の義、六には（九〇）轉の義なり。嗢柁南に曰く、

『自性と因と果と、作用と相應と轉なり。』

云何が補特伽羅を施設し建立するや、謂く（九一）男、女、非男非女の聲相の差別を建立し、或は復（九二）初

【八九】差別相應の義。諸法の體差別すと雖も同類互に相應する所あること。

【九〇】轉の義。一法に於て無量の義門差別して生ること。

【九一】男女非男非女の聲。聲の差別なり、亦梵文典上名詞の男性、女性、中性なり。

【九二】初中上の士。小兒、凡庸の人、廣達の士なり。

中上の士の聲相の差別を建立するなり、

云何が時を施設し建立するや。謂く三時の聲相の差別あり、一には(九三)過去、過去殊勝なり、二には未來、未來殊勝なり、三には(九四)現在、現在殊勝なり。

云何が數を施設し建立するや。謂く三の數の聲相の差別あり、一には一數、二には二數、三には多數なり。云何が(九五)處所、根栽を施設し建立するや。當に知るべし處所に略して五種ありと。一には(九六)相續、二には(九七)名號、三には總略、四には(九八)彼益、五には宣説なり。若くは(九九)界頌等を名けて、根栽と爲す。是の如き二種を總じて處所、根栽を建立すと名く。

已に聲明處を説けり、云何が工業明處なりや。謂く十二處に於いて、略して工業所有の妙智を説くを、工業明處と名く。何等か十二の工業處なりや。謂く營農工業と、商估工業と、事王工業と、書算、計度、數印工業と、占相工業と、呪術工業と、營造工業と、(一〇〇)生成工業と、(一〇一)防那工業と、(一〇二)和合工業と、(一〇三)成熟工業と、音樂工業なり。

【九三】過去云云。近き過去を過去、遠き過去を過去殊勝と云ふなり。

【九四】現在云云　現在長時を現在、現在刹那を現在殊勝と云ふなり。

【九五】處所根栽。處所とは聲を出す所即ち聲明論を云ひ、根栽とは聲の根本即ち字なり。

【九六】相續。聲明の合聲合字法。

【九七】名號。劫初に梵王一一の法に千名を立て後次第に減じて一名となる、是れ印度の傳説なり。

【九八】彼益。名號に依り有情に解智を生ぜしむ。

【九九】界頌。字體三百頌を界と名け、波膩尼仙所造聲明一千頌の文典を頌と名く。

【一〇〇】生成工業。養畜業なり。

【一〇一】防那(Vāna)。これを裁縫女と譯す。

【一〇二】和合。鬪訟を和合す。

【一〇三】成熟。飲食を成熟す。

巻の第十六

本地分中思所成地第十一の一

已に聞所成地を説けり、云何が（一）思所成地なりや。當に知るべし略して説くに三種の相に由ると。

一には（二）自性清淨に由るが故に、二には（三）所知を思擇するに由るが故に、三には（四）諸法を思擇するに由るが故なり。

云何が自性清淨なる。謂く九種の相あり、應に知るべし。一には、謂く一ありて、空閑に處して審諦に、其の所聞の如く、究達する所の如く諸法の道理を思惟するが如きなり。二には（五）一切の不思議處を遠離し、審諦に所應思の處を思惟するなり。三には能く善く（六）默説、（七）大説を了知す。四には凡そ思惟する所、唯だ義に依りて文に依らず。五には法の少分に於ても（八）唯だ信解を生じ、法の少分に於ても（九）慧を以て觀察す。六には堅固に思惟す。七には安住して思惟す。八には相續して思惟す。九には思惟する所に於て能く善く

【一】思。具には思慧、思に因って生ぜられたる慧なり。
【二】自性清淨。思慧の體を云ふなり。
【三】所知。一切所知の法を云ふなり。
【四】諸法。佛經の長行及頌の諸の要義を云ふ。
【五】一切の不思議處。己が分に非ざる諸地の證境なり。
【六】默説。外道の邪説及諸の惡説なり。
【七】大説。佛道の正説及諸の善説なり。
【八】唯だ信解。己が知解の分に非ざる法の少分に於ては但だ信解すべく謗すべからずとするなり。
【九】慧を以て觀察。己が知解の分たる法の少分に於ては慧を以て觀察す。

究竟して終に中路に厭怖退屈すること無し。此の九相に由つて名けて淸淨善淨なる思惟と爲す。

云何が所知を思擇するや。謂く善く所觀察の義を思擇するなり。何等をか名けて所觀察の義と爲す。謂く有法に於て有相を了知し、非有法に於て無相を了知す。是の如くなるを名けて所觀察の義と爲す。

何等をか名けて所觀の有法と爲すや。當に知るべし此の法に略して五種ありと。一には自相の有法、二には共相の有法、三には假相の有法、四には因相の有法、五には果相の有法なり。

何等をか名けて（一〇）自相の有法と爲すや。當に知るべし此法に略して三種ありと。一には勝義相有、二には相狀相有、三には現在相有なり。

（一一）勝義相有とは、謂く諸法の中の言說の義を離れ、出世間智の所行の境界たる非安立の相なり。（一二）相狀相有とは、謂く四種の所觀の相狀に由る。一には是處に於て（一三）名あることを得べし。二には是處に於て（一四）事あることを得べし。三には（一五）此名は此事に於て決定せざるに非ず、［爾らざるものは］謂く或は（一六）迷亂して決定せざるが故に、或は（一七）無常

【一〇】自相の有法。假法に三あり、聚集假、相續假、分位假なり、此の三に非ざる是れ自相の有法とす。

【一一】勝義相有。根本智の境たる非安立諦の眞如なり。

【一二】相狀相有。依他性なり。

【一三】名あること。後得智の證する依他性は名言を離ると雖も名を以て之を詮すれば名と相順す、故に名あることを得、是れ圓成實性を簡ぶ。

【一四】事あること。名のみありて、體事なき遍計所執性を簡ぶ。

【一五】此名は云云。此名は唯だ此事のみに限らる。

【一六】迷亂云云。熱病に因り迷亂して靑を見て黃と謂ふ時、靑とせんか、黃とせんか、名決定せず。

【一七】無常云云。瓶破れて瓦と成る時瓶の名去る、無常の故に名決定せず。

にして決定せざるが故に〔除く〕。(一八)四には此の名此の事に於て無礙に隨つて轉ず、或は是の處に於て隨轉し、或は是の處に於て退還するには非ず。(一九)現在相有とは、謂く若くは已生及び因果の性なり。是の如き一切を總じて說いて一の自相の有法と爲す。何等をか名けて共相の有法と爲すや、當に知るべし此の相に復た五種ありと。一には種類共相、二には成所作共相、三には一切行共相、四には一切有漏共相、五には一切法共相なり。(二〇)種類共相とは、謂く色受想行識等の各別の種類を總じて名けて一の種類共相と爲す。(二一)成所作共相とは、謂く善有漏の法をば愛果を感ずるに於て能く所作を成辦する共相に由つて、說いて共相と名く。善有漏の法の愛果を感ずるに於けるが如く、是の如く不善法の非愛の果を感ずるに於ても、〔四〕念住、〔四〕正斷、〔四〕神足、〔五〕根、〔五〕力、〔七〕覺支、〔八正〕道支の菩提分法の菩提を得るに於ても、能く作所を成辦する共相に由つて、說いて共相と名くること、當に知るべし亦爾なりと。(二二)一切行共相とは、謂く一切行の無常性の相なり。一切有漏共相とは、謂く有漏の行は皆な苦性の相なり。一切法共相とは、謂く一切の法の空無我性の相なり。是の如く一切を總じて說いて一の共相の有法と爲す。

【一八】四には此の名云云。色等はその聚散俱に同一色の名隨轉す、瓶等の聚集離散に依つて其名隨轉し、或は退還するが如きに非ず。

【一九】現在相有。唯だ現在世にして去來に非ざる依他性なり、相續假を簡ぶ。

【二〇】種類共相。五蘊は體各別なるも、積集の義同じきが故に、皆蘊と名く、蘊を共相と爲す。

【二一】成所作共相。三業六識思體殊なりと雖も善有漏同じければ皆愛果を感ず、之れを所作共相と名く。

【二二】一切行の無常性。無常觀は則ち現量に非ず是れ共相觀なり。

何等をか名けて假相の有法と爲すや。謂く若し是處に於て略して六種の言論生起することあれば、當に知るべし、此の處を假相有と名くと。何等をか名けて六種の言論と爲す、謂く主に屬して相應する言論と、此彼を遠離する言論と、衆共に施設する言論と、衆法聚集せるものの言論と、一切に徧せざる言論と、非常の言論なり。（一三）主に屬して相應する言論とは、謂く諸の言論をば主に配屬して方に其の相を解す、主に屬せざるに非ず。生を説く時、此れ誰れの生かと、所屬の主に待して此の言論を起すが如し、謂く色の生と受想行識の生とは、色を説く時、此れ誰れの色かと、所屬の主に待して此の言論を起すには非ず。生の如く是の如く、老、住、無常等の心不相應行をば其の所應に隨つて盡く。當に知るべし、是れを主に屬して相應する言論と名く。若し是の處に於て此の言論を起さば、當に知るべし此の處是れ假相有なりと。（一四）此彼を遠離する言論とは謂く、諸の言論は此を以て此を顯はすに非ず、亦彼を以て彼を顯はすに非ず、是を説いて名けて此彼を遠離する言論と爲す。若くは此を以て此を顯はす言論とは、是の言論亦實相の處に於て轉じ、亦假相の處に於て轉ずるなり。若くは彼を以て彼を顯はす言論とは、是の言論は亦實相の處に於て轉じ、亦假相の處に於て轉ずるなり。若し此を以て此を顯はすに非ず亦彼を以て彼を顯はすに非ざる言論とは、是の言論は一向に假相の處に於て轉ずるなり。云何が此を以て此を顯はす言論は實相の處に於て

【一三】主に屬して相應する言論。分位假を説く。
【一四】此彼を遠離する言論。聚集假を説く。

轉ずるや。(二五)地の堅さと言ふが如し。云何が此れ復假相の處に於て轉ずるや、(二六)石の圓さと言ふが如し。地の堅く石の圓きが如く、是の如く水の濕ひ、油の滴り、火の煖み、燬の燄、風の動き、飄の鼓も亦爾なり。云何が彼を以て彼を顯はす言論は實相の處に於て轉ずるや。眼の識、身の觸と言ふが如き是の如き等なり。云何が此復假相の處に於て轉ずるや、(二七)佛授、德友の(二八)所飮食、車乘、衣服、莊嚴具と言ふが如き等なり。云何が、此を以て此を顯はすに非ず亦彼を以て彼を顯はすに非ざる言論は、一向に假相の處に於て轉ずるや。(二九)宅の門、舍の壁、瓶の口、甕の腹、軍の車、林の樹、百の十、十の三と言ふが如き、是の如き等是れを此彼を遠離する言論と名く。衆共に施設する言論とは、謂く六種の相狀の言說の自性に於て言論を假立す。六種の相狀とは一には事の相狀、二には所識の相狀、三には淨妙等の相狀、四には饒益等の相狀、五には言說の相狀、六には邪行等の相狀なり。事の相狀とは、謂く識の所取なり。所識の相狀とは謂く、作意の所取、能く識を起すなり。淨妙等の相狀とは、謂く觸の所取なり。饒益等の相狀とは、謂く受の所取なり。言說の相狀とは、謂く想の所取なり。邪行等の相狀とは、謂く思の所取なり。衆法聚集せるものの言論とは、謂く衆多和合に於て自性を建立する言論なり、內の色受想行識に於て種種の我等の言論を建立し、外の色香味觸等の事、和合の差別に於て、宅

【二五】地の堅さ。水の濕ひ、火の煖み、風の動等は實相の處に於て轉ず。

【二六】石の圓さ。油の滴り、燬の燄、飄の鼓等は假相の處に轉ず。

【二七】佛授德友。有情假なり。

【二八】所飮食等。法假なり。

【二九】宅の門。宅は大、門は小。

舍、瓶、衣、車乘、軍、林、樹等の種種の言論を建立するが如し。一切に徧せざる言論とは、謂く諸の言論は有る處には隨つて轉じ、有る處には(三〇)旋還す。舍宅に於ける舍宅の言論は、諸の舍宅に於ては處處に隨つて轉じ、林、聚落、(三一)亭、(三二)邏、國等に於ては卽便ち旋還し、盆甕等に於ける盆等の言論は盆甕等に於ては、處處に隨つて轉じ、瓶器等に於ては卽便ち旋還し、軍に於ける軍の言は諸の軍に隨つて轉じ、(三三)別の男女幼少等の類に於ては卽便ち旋還し、林の中に於ける林の言は諸の林に隨つて轉じ、別の樹、根、莖、枝、條、葉、華、果等の類に於て卽便ち旋還するが如し。非常の言論とは四種の相に由る、應に知るべし。一には破壞に由るが故に、二には破壞せざるに由るが故に、三には加行に由るが故に、四には轉變に由るが故なり。破壞の故にとは、謂く瓶等破れ已れば瓶等の言捨し、瓦等の言生ずるなり。破壞せざるが故にとは謂く。種種の物共に和合し已つて或は丸たり、或は散ずれば、種種なる雜物の差別の言捨し、丸散の言生ずるなり。加行の故にとは、謂く金段等に於て諸の加行を起して環釧等の異れる莊嚴の具を造れば、金段等の言捨し環釧等の言生ずるなり。轉變の故にとは、謂く飮食等轉變する時に於て飮食等の言捨し、便穢等の言生ずるなり。是の如き等の類を、應に知るべし、名けて非常の言論と爲すと。隨つて諸物に於て是の如きの六種の言論を發起す。當に知るべし此の物皆是れ假有なりと、是を假相の有法と名く。何等をか名けて

【三〇】旋還す。轉ぜざること。
【三一】亭。亭縣の舍なり。
【三二】邏。壁障なり。
【三三】別の。軍の總名に對し男女は別名なり。

因相の有法と爲すや。當に知るべし此の因に略して五種ありと。一には可愛の因、二には不可愛の因、三には長養の因、四には流轉の因、五には還滅の因なり。可愛の因とは、謂く善有漏の法なり。不可愛の因とは、謂く不善の法なり。長養の因とは、謂く前前の所生の善、不善、無記の法を修習し、善く修習し、多く修習するが故に、能く後後の所生の善、不善、無記の法をして、展轉して增勝せしむるを長養の因と名く。流轉の因とは、謂く(三四)此の種子に由り、(三五)此の熏習に由り、(三六)此の助伴に由つて(三七)彼の法流轉す。此れを彼の法に於て、流轉の因と名く。還滅の因とは、謂く(三八)諸行還滅と(三九)雜染還滅との所有る一切の能寂靜の道は、能く般涅槃し、能く菩提に趣き、及び(四〇)彼の資糧並に其の方便(四一)能く生じ(四二)能く辨ずるを還滅の因と名く。是の如きを總じて因相の有法と名く。若し廣く分別せば(四三)思の因果の中の如く應に其の相を知るべし。何等をか名けて果相の有法と爲すや。謂く彼の五因從り若くは生じ、若くは得し、若くは成じ、若くは辨じ、若くは轉ず、當に知るべし是を果相の有法と名くと。何等をか名けて所觀の無法と爲す、當に知るべし此の相に亦五種ありと。一

【三四】此の種子。業種子なり。
【三五】此の熏習。名言種子なり。
【三六】此の助伴。無明、愛、取なり。
【三七】彼の法流轉。生老死起るなり。
【三八】諸行還滅。有漏三性の行滅す。
【三九】雜染還滅。見修の煩惱滅す。
【四〇】彼の資糧云云。加行道なり。
【四一】能く生じ。種を生ずるなり。
【四二】能く辨ず。涅槃を辨ずるなり。
【四三】思の因果の中。本地分及決擇分兩處の有尋有伺地を指す、具に染淨の因果を明せるところなり。

には未生無、二には已滅無、三には互相無、四には勝義無、五には畢竟無なり。未生無とは、謂く未來の諸行なり。已滅無とは、謂く過去の諸行なり。互相無とは、謂く諸の餘法、所餘の相に由り若くは（四四）遠離せる性若くは（四五）非有なる性、或は所餘の法と諸の餘法と（四六）和合せざる性なり。勝義無とは、謂く世俗の言論の自性に由り、假りに言論を設けて安立する所の性なり。畢竟無とは、謂く石女の兒等は畢竟無の類なり。復た五種の有性五種の無性あり。何等をか名けて五種の有性と爲す。一には圓成實相の有性、二には依他起相の有性、三には偏計所執相の有性、四には（四七）差別相の有性、五には不可說相の有性なり。此の中、初めは是れ勝義の相、第二は是れ緣生の相の相、第三は是れ假施設の相、第四は是れ（四八）不二の相なり。生相、老相、住相、無常相、苦相、空相、無我相、事相、所識相、所取相、淨妙相、饒益等の相、言說相の相、邪行等の相の相、是の如き等の相を應に知るべし差別相と名くと。第五は四種の不可說に由るが故に不可說相と名く。一には無の故に說く可らず、謂く補特伽羅をば、彼の諸蘊に於て、若くは異なり不異なりと宣說すべからず。二には甚深の故に說く可らず、謂く離言の法性、不可思議なる如來の法身、不可思議なる諸佛の境界、（四九）如來の滅後をば、若く

【四四】遠離せる性。牛の中に馬等の性なきことなり。

【四五】非有なる性。此人の蘊處界に彼の人の蘊處界の性無きことなり。

【四六】和合せざる性。善惡の法漏無漏の法は彼此和合せざる性なり。

【四七】差別相。體の上の義を云ふなり。

【四八】不二の相。差別相は所依の法と別體なきが故に不二と云ふ。

【四九】如來の滅後。化身の如來の滅後なり。

は有なり若くは無なり等宣說すべからず。三には能く無義を引くが故に說く可らず、謂く若し諸法能く法義、梵行を引發するに非ざれば、諸佛世尊證すと雖も說かず。四には法相は法爾の安立する所なるが故に說く可らず、所謂眞如は諸行等に於て異と不異との性なりと宣說す可らず。何等をか名けて五種の無性と爲す。一には勝義相の無性、二には自依相の無性、三には畢竟自相の無性、四には無差別相の無性、五には可說相の無性なり。

云何が諸法を思擇するや。此に復た二種ありと應に知るべし、一には(五〇)素呾纜の義を思擇し、二には伽他の義を思擇す。素呾纜の義を思擇することは攝事分及び菩薩藏敎授の中に當に廣く說くべきが如し。伽他の義を思擇するに復た三種あり、一には(五一)勝義を建立する伽他、二には(五二)意趣の義を建立する伽他、三には(五三)體義を建立する伽他なり。勝義を建立する伽他とは經に言ふが如し。

(五四)『都べて　(五五)宰主及び　(五六)作者、(五七)受者あることなし、諸法も亦用無し、而かも用轉ずること無きに非ず。唯だ十二有支と、蘊處界との流轉のみ、此の一切を審思するに、(五八)衆生は不可得なり。

【五〇】素呾纜の義。十二分教の中緣起、譬喩、本事、本生、單誦の伽陀、諷誦の經を除ける餘の六分教なり。
【五一】勝義云云。無我の理を明す伽陀なり。
【五二】意趣云云。修學の意趣を明す伽陀なり。
【五三】體義云云。諸法の體性義理を明す伽陀なり。
【五四】都べて。已下九頌は有情の我、及び作用の體義たるもの無きことを明す。就中初の五頌は、正しく無我及び作用を明す。
【五五】宰主。我の異名なり。
【五六】作者。數論の自性諦也。
【五七】受者。數論の神我諦也。
【五八】衆生。我の異名。

内に於けるも及び外に於けるも、是れ一切皆空なり、其れ（五九）能く空を修する者も、亦常に（六〇）所有もなし。

（六一）我我は定んで有に非ず、顚倒に由つて妄りに計す、有情の我皆無し、唯だ因あれば法あり。諸行は皆刹那なり、住すら尙ほ無し況んや用をや、卽ち彼の生起を說いて、用と爲し作者と爲す。

（六二）眼色を見ること能はず、耳聲を聞くこと能はず、鼻香を齅ぐこと能はず、舌味を嘗むること能はず。身觸を覺すること能はず、意法を知ること能はず、此れに於て亦能く任持し驅役する者なし。

法は他を生ずること能はず、亦自ら生ずること能はず、衆緣あるが故に生ず、故に非ず新新にあり。法は他を滅すること能はず、亦自ら滅すること能はず、（六三）衆緣あるが故に生じ、生じ已つて自然に滅す。

（六四）二品を依とするに由つて、是の生便ち得べし、恆に境に於て放逸し、又復た邪に昇進す。愚癡に漂はされて、彼れ遂に邪に昇進し、諸の貪愛に引かれて、境に於て常に放逸す。

【五九】能く空を修する者。空を觀ずる者なり。
【六〇】所有。所觀の空境なり。
【六一】我我。聖者及び異生の我なり。
【六二】眼色云云。以下三頌半は重ねて法作用なきことを明すなり。
【六三】衆緣云云。此の半頌は法緣より生じ自然に滅することを顯はす。
【六四】二品。以下二頌は在家出家の雜染の自性たる無明、貪愛の二品を明す。

（六五）有因の諸法に由つて、（六六）衆苦亦復た然り、（六七）根本二惑の故に、十二支は（六八）二に分る。
自に能作の用なく、亦他の作に由らず、餘の能く作あるに非ず、而も作用無きに非ず。
（六九）内に非ず亦外に非ず、二種の中間に非ず、行未だ生ぜざるに由るが故に、（七〇）時あつて而も得べし。
設ひ（七一）諸行已に生ずるも、（七二）此に由るが故に得ること無く、未來は相あること無し、
（七三）過去は分別すべし。
曾て更し所を分別し、曾てせざるをも亦分別す、行は始あること無しと雖も、然も始の得可きことあり。
（七四）諸色は聚沫の如く、諸受は浮泡に類し、諸想は陽燄に同じく、諸行は芭蕉に喩ふ。
諸識は猶ほし幻事のごとしとは、（七五）日親の說く所なり、（七六）諸行は一時に生じ、亦一時に住し滅す。

【六五】有因云云。以下五頌は雜染品の依因の時分を明す。依因の時分とは十二支の中前七を云ふ。
【六六】衆苦云云。生老死の衆苦便ち生ずる也。
【六七】根本二惑。無明愛なり。
【六八】二に分る。十二支中前七を因時とし、愛以下の五支を果時とす。
【六九】内に非ず云云。以下七句は未來法は雜染を生ぜざることを明す。初一句は未來の内根外塵に依つて雜染を生ぜざるを明す。
【七〇】時あつて。過現世に於て行を生ずることを得べし。
【七一】諸行。過現の諸行なり。
【七二】此に由る云云。内に非ず等の不生觀に由るが故に分別なし等と云ふ。
【七三】過去は云云。以下五句は過現に依つて能く雜染を生ずることを明す。
【七四】諸色。以下四頌は自共二相及二諦觀を明す。初の一頌半は自相觀を明す。
【七五】日親。喬答摩（Gautama）此に日種と云ふ因つて佛を呼んで日親と爲す。
【七六】諸行。以下半頌は共相觀を明す。

(七七)癡は癡を癡すること能はず、亦彼を癡すること能はず、餘は能く癡あるに非ず、(七八)而も愚癡無きに非ず。

正しく思惟せざるが故に、諸の愚癡生ずることを得、此の不正なる思惟は、不愚の者の起すには非ず。

(七九)福と非福と不動と、行又之なりと應に知るべし、復た三種の業あり、(八〇)一切和合せず。

現在は速かに滅壞し、過去は住るに方なく、未生は衆緣に依り、而して復た(八一)心は隨つて轉ず。

(八二)畢竟して共に相應し、相應せざるも亦爾なり、(八三)一切一切に非ず、而も心隨つて轉ずと說く。

(八四)此に於て(八五)流れ(八六)斷ずること無きは、(八七)相似と不相似なり、我見に隨順するに由る、世俗

【七七】癡は。以下二頌は眞俗二諦觀を明す。就中初の三句は勝義諦觀なり。勝義諦より觀れば癡は實體なく實用なし。又癡者實にあらず。

【七八】而も愚癡。以下五句世俗諦觀なり。世俗諦より觀れば癡あるなり。

【七九】福と非福。以下二頌は三種の三法、和合無き義を明すなり。

【八〇】一切和合せず。福等の業三世、三業は一世に於て和合せず。

【八一】心は云云。相應するなり。

【八二】畢竟して。此一頌同性なる心所相應し異性に爾らざる等を明す。

【八三】一切一切に非ず。一切の心の不相應を說く。

【八四】此に於て。以下二頌は二諦の理に依つて人法の有無を明す、就中初一頌は世俗諦に依つて心隨轉の因緣を明し、次の半頌は勝義諦に依つて我體無きを明し、後の半頌は世俗諦に依つて作受の果あることを明す。

【八五】流れ。相似の果續くを云ふなり。

【八六】斷ずること無き。不相似の果生ずるを云ふ。

【八七】相似と不相似。相似とは等流果、不相似とは餘の三果を云ふなり。

の用無きに非ず。

若し色身を壊すれば、名身も亦随つて滅す、今後世自ら作して、自ら果を受くと言ふ。

(八八)前後差別するが故に、自の因果に攝するが故に、作者とも受者とも、一とも異とも説く可らず。

(八九)因道斷ぜざるが故に、(九〇)和合して作用轉じ、(九一)自因より生ぜられ、(九二)及び所作を攝受す。

戲論を樂しむを因と爲し、若くは淨不淨の業と、諸の種子とは異熟、及び愛と非愛との果「あり」。

諸種の異熟に依つて、我見而も生起す、自ら内に證知する所は、色無くして見る可らず。

了別無き凡夫、斯を計して内我と爲し、我見を依と爲すが故に、衆多の妄見を起す。

總じて自種を執するが故に、宿習の助伴の故に、聽聞し隨順するが故に、我見を發生す。

【八八】前後差別。此一頌は作者受者は異不可說なることを明すなり。

【八九】因道。以下五頌は疑難を釋通す。初頌の四句は因果に對する四難を釋通す。初の一句は我無くんば後有斷ずべきの難を答ふ。

【九〇】和合して云云。此句は、因果頓に俱生ずべきの難を答ふ。和合の故に頓に俱生に非ずとす。

【九一】自因より云云。此句は、實我無くんば一切より一切生ずることを得べきの難を答ふるなり。

【九二】及び所作云云。此句は、我あること無くんば生死等の作用を攝受するもの無かるべきの難を答へ、假我能く作用を攝受すとす。

(九三)貪愛と及び緣と、而かも内我を生す、攝受し希望するが故に、外に染習して「我」所と爲す。世間は眞に怖るべし、愚癡の故に攝受せられ、先づ愛藏を起し已つて、茲に由つて戲論に趣く。彼の愛藏する所の者は、賢聖達して苦と爲す、此の苦は愚夫に逼つて、刹那も暫らくも息むこと無し。不平等は心に纏ひ、彼の集苦を積集す、積集するは是れ愚夫、我を計するは苦樂の緣なり。

(九四)此の地衆流を派し、世流に於て暴と爲る、火風日の竭すに非ず、諸の愚夫固く著す、大象の泥に溺るるが如し、癡に由るが故に增上なり、徧く行じ徧く所作す。唯除くは正法行のみなり。

(九五)苦に於て我れ受くと計し、苦樂に苦を了知し、此を分別して見を起し、彼より生じて彼を生ず。

(九六)染汙の意恆時にして、(九七)諸惑倶に生滅す、若し諸惑を解脫すれば、先に非ず亦後に非ず。

【九三】貪愛。以下五頌は集因苦果を生じて解脫を障ゆる等を明す。

【九四】此の地。此一頌は阿頼耶識は地の流を派出するが如くなることを明す。此の地とは阿頼耶を譬ふ。

【九五】苦に於て。以下後七頌は解脫徧知及び縛徧知を解了することを顯示す。就中初の一頌は縛徧知を解了することを明す。

【九六】染汙の意。以下六頌は解脫徧知を解了することを明す。就中初の一頌は離るべき惑を明す。

【九七】諸惑倶に云云。末那識は我癡我見我慢我愛の四惑と同生同滅す。

(九八)彼の法生じ已つて、後に淨異り生ずるに非ず、彼れ先より染汙無きを、衆惑を解脱すと説く。

其の染汙ある者は、畢竟して性清淨なり、既に所淨あるに非ず、何ぞ能淨あることを得ん。

(九九)諸の種子滅するが故に、諸の煩惱盡くるが故に、卽ち此に於て染汙無し、(一〇〇)二の差別を顯示す。

(一〇一)自ら内に證する所なるが故に、唯だ衆苦盡くるが故に、永く戲論を絶するが故に、一切戲論無し。

(一〇二)衆生の名の相續、及び法想の相の中に、生死流轉無く、亦涅槃の者無し。

此の中にては補特伽羅無我の勝義に依止して、是の如きの勝義の伽他を宣説す、(一〇三)增益損減の二邊の執を對治せんと欲するが爲の故なり。

攝受する所に於て説いて宰主と爲し、諸の業用に於て説いて(一〇四)作者と爲し、諸の果報に於て説いて(一〇五)受者と爲す、是の如きの半頌は(一〇六)別義に分別する所の我を遮遣す。諸法も亦用無しとは(一〇七)法に卽して分別する

【九八】彼の法云云。以下二頌は解脱性を顯はす。

【九九】諸の種子。此一頌は有餘涅槃を明す。

【一〇〇】二の差別。煩惱解脱及事解脱なり。

【一〇一】自ら内に。此一頌は無餘涅槃を顯はす。

【一〇二】衆生の名。此一頌は實の有情、生死、涅槃なきことを顯はす。

【一〇三】增益損減。我用ありと執するを增益の執とし、法性無しと撥するを損減の執とす。

【一〇四】作者。業用ある者を作者とす。

【一〇五】受者。果報を受くる者を受者とす。

【一〇六】別義に分別する所の我。離蘊我なり。

【一〇七】法に卽して云云。卽蘊の我なり。

所の我を遮遣し、此に由つて增益の邊執を遠離す。而かも用轉ずること無きに非ずとは法の有性を顯はし、此に由つて損減の邊執を遠離す。用に三種あり、一には宰主の用、二には作者の用、三には受者の用なり。此の用に因るが故に宰主、作者、受者を假立す。

諸法と言ふと雖も、而も未だ何等をか法と爲すと宣說せず、故に次に說いて、唯十二支等有るのみとの半頌を言ふ。有支の次第の如く諸蘊等も流轉す、此れは微細なる多我を取らざれば、便ち能く宰主、作者及び受者の執を對治することを顯はす。眼色を緣と爲して眼識の果を生ず、別の受者無し、此の中にては十八界に卽して受者の性を說くことを顯示す。主無しと言ふと雖も未だ何等の主無しと宣說せず、顯示せんと欲するが爲の故に、次に說いて此の一切を審思するに、衆生は不可得なりと言ふ。審思すと言ふは三量に由依して審諦に觀察するなり。

(一〇八)此れ若し無ならば、云何が內外の成就を建立せんや、故に次に說いて、內に於けるも及び外に於けるも是れ一切皆空なりと言ふ、此は內外唯假りに建立することを顯はす。云何が(一〇九)能觀所觀の二種の成就を建立せんや、故に次に說いて其の能く空を修する者も亦常に所有もなしと言ふ。

云何が聖者異生二種の成就を建立せんや、次に說いて我我は定んで有に非ず顚倒に由つて妄りに計すと言ふ、此は聖者及び異生の我は決定して眞實の我性あること無く、唯顚倒に由つて妄計して有と

【一〇八】此れ。我を指す。
【一〇九】能觀所觀。能く空を觀ずる者及び所觀の空境なり。

爲すことを顯はす。云何が（二〇）彼此の成就を建立せんや、故に次に說いて、有情の我、皆無しと言ふ。云何が染淨の成就を建立せんや、故に次に說いて（二一）唯因あれば法ありと言ふ、染者淨者皆な得可らざるなり。

諸法を說くと雖も皆作用無し、而も未だ云何が用無しと宣說せざるや、故に次に說いて、（二二）諸行は皆刹那なり住すら（二三）尙ほ無し況んや用をやと言ふ。前に已に說くが如き、用轉ずること無きに非ずと、云何が用無くして用轉ずることあるや、故に次に說いて、卽ち彼の生起を說いて用と爲し作者と爲すと言ふ。果の故に名けて用と爲し、因の故に作者と名く、彼の生起とは、諸處より諸識生ずるを得ることを顯はす、彼の生ずることを得る者は、眼等を離れて彼れ成就するに非ざるが故なり。

前に說く所の如く、諸法は「實」用無し、此に用無きことを顯はすに略して七種あり。一には作用の用無し、謂く眼色を見ること能はざる等なり。二には隨轉の用無し、謂く此れに於て、亦能く（二四）任持し、驅役する者無し、其の次第の如く宰主作者倶に所有無きが故に、能く隨轉する作用あること無し。三には生他の用無し、謂く法は他を生ずること能はず。四には自生の用無し、謂く亦自ら生ずること能はず。五に

【二〇】彼此。能救の聖者と所化の異生を云ふ。

【二一】唯だ因あれば云云。法は假にして眞に非ざることを顯はす。

【二二】諸行は皆刹那云云。人法は假にして實に非ざることを顯はす。

【二三】住すら尙ほ無し。以下頌の三句は我の無常なることを顯はす。

【二四】任持し驅役云云。任持する者無しとは宰主なき也、驅役する者無しとは作者無きなり。

は移轉の用無し、謂く衆縁あるが故に生ず、故に非ず新新にあり。六には滅他の用無し、謂く法は他を滅すること能はず。七には自滅の用無し、謂く亦自ら滅すること能はずと。

問ふ、衆縁あるが故に生ずるが如く、亦衆縁あるが故に滅するや。答ふ、衆縁あるが故に生じ、生じ已つて自然に滅す。

前に說く所の如く有因の法有り、在家及び出家の雜染の自性たる有因の法有ることを顯はさんと欲するが故に、次に說いて二品を依とするに由つて是の生便ち得べしと言ふ、此二頌に由つて無明愛の有因の法あることを顯はす。次に後の五頌は雜染品の差別する所依の因及び時分を顯はす。此の中に有因の諸法とは、謂く無明乃至受なり、有因の衆苦とは、謂く愛乃至老死なり。此の言は煩惱、業、生の三種の雜染を顯示す。根本二惑の故にとは、此の言は煩惱雜染を顯示す、唯最勝なる煩惱雜染のみを取る。自に能作の用なし等の言は復た重ねて別に業雜染の義を顯はす、彼の所作には差別あるに由るが故に、彼の果異熟は不思議なるが故なり。自に能作の用なしとは善惡友の他の所引を待つが故なり。亦他の作に由らずとは、自の功用を待つて成辦する所なるが故なり。餘の能く作あるに非ずとは要ず前生の因の差別を待つが故に方に所作あるなり。內に非ず亦外に非ず等の頌の中には、未來に依つて雜染を生ぜず、現在過去の諸行に依止して能く雜染を生ずることを顯はす。設ひ(二一五)行已に生ずるも卽ち(二一六)此

【二一五】行。過現の行なり。

【二一六】此の相。前の頌の中の內に非ず外に非ず中間に非ずとする不生觀を云ふ。

の相に由つて（二七）分別あること無し、未來は相無きが故に分別なし、此の如く是の如く當來は決定して知るべからざるが故なり。（二八）若し是の如く異類を分別せずんば或時は得可し、若し過去に於ては即ち分別すべし、此の如く是の如く曾て相貌の分別すべきあるが故なり。（二九）唯曾て更たるもののみ而も分別すべきにあらず、（三〇）未だ曾て更ざるものも、分明に其の相貌を取らずと雖も、然も種類に隨つて亦分別すべし。此れ則ち、現在の行に依つて、分別するを因と爲して諸の雜染を生ずることを顯示す。行は始め無しと雖も、然も始めあり得可しとは、雜染の時分の差別を顯示す。（三一）無始の時より來當に隨逐するが故に、（三二）刹那刹那に新に起る所なるが故なり。

（三三）此れより已後は淸淨品を顯はす、實の如く觀る時淸淨を得るが故なり。（三四）或は自相に由るが故なり、謂く色等は聚沫の如しと觀ずる等なり。（三五）或は共相に由るが故なり、謂く有爲は同じく

【二七】分別あること無し。從つて雜染生ずること無し。

【二八】若し是の如く云云。未來は過現の類に異ることを分別せざれば、或時は未來行生ずること有り。諸の雜染得べしと疑ふ。

【二九】唯だ曾て云云。唯だ過去に曾て更る所の境のみ分別して諸の雜染を生ずべきに非ず、現在の諸境は、未だ曾て更ざるが故に分明に其の相貌を取らずと雖も、然も過去曾て得たる種類に隨つて亦た分別して諸の雜染を生ずべし。

【三〇】未だ曾て更ざるもの。現在の諸境なり。

【三一】無始の時云云。行の無始なる理由を述ぶ。

【三二】刹那刹那云云。行の有始なる理由を述ぶ。

【三三】此れより已後。頌の中、「諸色は聚沫の如く」已後を指す。

【三四】或は自相。頌の自相觀「諸色は聚沫云云」の一頌半を釋す。

【三五】或は共相。頌の共相觀「諸行は一時云云」の半頌を釋す。

生じ住し滅する所有の共相なりと觀す。（二二六）或は世俗及び勝義諦に由るが故なり、謂く（二二七）癡者無しと雖も、（二二八）愚癡無きに非ず、衆緣の所生たる世俗諦の故に、癡能く癡すと說く。又復た、不愚の者は正しく思惟せざるに非ず、是の故に（二二九）彼れ愚癡の爲に癡せらるることを顯示す。又世俗に由つて諸識の福等の行に隨ふことを宣說す、若し勝義に就かば隨逐する所なし。又三應に知るべしとは、謂く去來今なり。三種業とは、謂く身等の業なり。一切和合せずとは、更に互に相望めて和合せざるが故なり。所以は何ん、現在は速かに滅壞し、過去は住するに方なく、未來は衆緣に依り復た心は隨つて轉ずればなり。若し彼と此と互に（二三〇）相應するは（二三一）福等の行の如く、和合あることなし。（二三二）彼の心相應の道理も（二三三）亦爾なり、云何が當に實に隨轉する性あるべきや、何となれば、（二三四）若し心彼の諸行と（二三五）相應し、或は（二三六）相應せざるは、此れ彼れと或時は相應せざると、或時は相應せざるに非ざるとに非ず、（二三七）又一切の心或は相應すると、或は相應せざるとに非ざればなり。是の如く勝義に由るが故に心隨轉する

【二二六】或は世俗云云。頌の二諦觀「癡は癡の云云」の二頌を釋す。

【二二七】癡者無し。實の有情無きが故に實の癡者なし、是れ勝義諦觀なり。

【二二八】愚癡無きに非ず。世俗諦觀なり。

【二二九】彼れ。愚者を意味す。

【二三〇】相應。和合の義なり。

【二三一】福等の行及び三世三業は決定して相應の義なし。

【二三二】彼の心相應云云。以下は「畢竟して云云」の一頌を釋す。

【二三三】亦爾なり。實の相應、隨轉の性なし假の相應等無きに非ず。

【二三四】若し心。以下頌の初二句を釋す。

【二三五】相應し。同性なり。

【二三六】相應せざる。別性なり。

【二三七】又一切の心。此頌の後二句を釋す。

性成就することを得ず、今當に世俗に由るが故に心の隨轉を說く所有る因緣を顯示すべし。此に於て流れ斷ずること無しとは、今此の頌の中には世俗諦は作用及び隨轉無きに非ざることを顯はす。又勝義に由れば作者及び受者あることなし、世俗に由るが故に自作自受を宣說することを得。又作者受者の若〻は一、若くは異なること皆說く可らず、此の義を顯はさんが爲の故に次に說いて前後差別する等の頌を言ふ。

是の如く勝義に由るが故に、宰主、作者、受者あると無く、唯因果あるのみなり。因果の相に於て疑難を釋通するに、略して(一三八)五頌に由り、此れに於て我の顚倒を起すことを顯示す。初めの頌は、(一三九)我あること無しと雖も、後有あつて斷絕あること無く、(一四〇)又諸の因果頓に俱に有るに非ず、(一四一)一切より一切生ずることを得るに非ず、(一四二)又此の因道斷絕ある無きことを顯示す。頌の中の四句は其の次第の如く此の(一四三)四難を釋す、第二の頌に由つて因果の相を顯はす、後の三頌に由つて無我なる諸の因果の中に於て我の顚倒を起すことを顯はす。此の中に彼の所緣の境、彼の所依止、彼の因、彼の果を顯示す。初の頌は彼の所緣の境を顯示す、自ら內に證する所は色無くして見難く、尋思す可きこと難きが故に無色と名く、經に色相を說いて尋思と爲すが故なり、說いて他に示すと難きが故に見る可らず

【一三八】五頌。「因道斷ぜざる云云」以下の五頌なり。
【一三九】我あること云云。此の二句は頌の第一句を釋す。
【一四〇】又諸の因果云云。此句は頌の第二句を釋す。
【一四一】一切より云云。此句は頌の第三句を釋す。
【一四二】又此の因道云云。此句は頌の第四句を釋す。
【一四三】四難。此頌の挾註に既に擧ぐ。

「と云ふ」。第二の頌に由つて（一四四）彼の依と果とを顯はす、凡夫は是れ依、衆見は是れ果なり。第三の頌に由つて彼の因を顯示す、倶生の我見は總じて自種を執計する隨眠に由つて生起する所なり。諸の外道等の分別の我見は宿習等に由つて生起する所なり。此の外道の見は要ず數習に由るが故に、不正なる尋思の故に、又隨順して他より非正法を聽聞することを得るが故に生長することを得。此の中には（一四五）所依止と（一四六）作意と（一四七）所緣との諸の過失に由るが故に、分別の我見方に生起するを得ることを顯示す。次後の五頌は、彼の我見は（一四八）集の次第に由つて苦を發生すること、又即ち此の苦並及び（一四九）我見の二苦の因緣は又解脫に於て能く障礙を爲すとを顯はす。此の中、初の頌は集を顯示し、第二第三は苦行所攝の阿賴耶識は此れを愛藏し已つて、戲論に趣くことを顯示す、「戲論とは」謂く我れ當に有るべし當に有るべきに非ず等「と云ふ」なり。愛藏と言ふは攝して己が體と爲るが故なり。又復此の苦は一切時に於て恆常に隨逐して一剎那も而も暫らくも息む者無し。第四の頌に由つて此の苦は是れ能く我を計し、及び苦樂の緣なることを顯示す。第五頌に由つて、我を計するは愚癡に由るが故に解脫を障礙することを顯示す。增上と言ふは（一五〇）餘の二の苦に望むるが故なり、徧く行ずと言ふは諸受に隨逐するが故なり、徧く所作すとは善惡無記に徧ずる

【一四四】彼の依と果。我見の起る所依と我見の果とを云ふ。
【一四五】所依止。數習に由るを云ふなり。
【一四六】作意。不正なる尋思を云ふなり。
【一四七】所緣。非正法を聽聞するを云ふ。
【一四八】集。貪愛是れ集の自體なり。
【一四九】我見。體亦た苦なり。
【一五〇】餘の二の苦。貪瞋の果たる苦を云ふ。

が故なり。
今當に阿賴耶識所攝の行苦は他と共に　(一五一)相似することを顯示し、又(一五二)差別を顯はすべし。正法行に由つて方に能く竭すが故なり、世の衆流に於て最も暴惡と爲る、衆流と言ふは眼等の六、五趣、三界等に譬ふ。(一五三)又法行とは　(一五四)解脫徧知及び縛徧知を解了することを顯示す。(一五五)縛徧知を解了すとは卽ち苦を了知す、謂く、我れ苦を受け樂を受くるは皆苦に依ると了知するなり。又此の分別能く諸見を起す、彼より生ずる所亦能く彼を生ず。縛徧知を解了することを顯示し已りぬ。餘に六頌あり、解脫徧知を解了することを顯示す、謂く染汙の意恆時にして諸惑俱に生滅す、若し諸惑を解脫すれば先に非ず亦後に非ず等なり、先に非ずとは諸の煩惱と恆に俱に生ずるが故なり、後に非ずとは卽ち彼の惑と俱時に滅するが故なり。又所說の解脫の相を顯はす、謂く卽ち彼れ生じ已つて後に方に清淨にして、別に所餘の清淨の意あつて生ずるに非ず、卽ち彼れ先來染汙無きが故に說いて解脫と爲す。此の義を成ぜんが爲の故に、復其の染汙ある者は畢竟して性清淨なり等の頌を說き言へり。又復二種の解脫を顯示す、謂く煩惱解脫及び事解脫なり。諸の種子滅するが故に、諸の煩惱盡くるが故にとは煩惱解脫を顯示し、卽ち此に於て染[汙]無しとは事解脫を顯はす。經に言ふが如く、苾芻よ當に知るべし、若し眼中に於て貪欲永く斷せ

【一五一】相似。不異の義。
【一五二】差別。不一の義。
【一五三】又法行云云。以下後の七頌を釋す。
【一五四】解脫徧知。解脫を徧知すること。
【一五五】縛徧知。苦を徧知すること。

ば、是の如く此の眼亦當に永く斷ずべしと、乃至廣く說けり。是の如く有餘依解脫を顯示し已りぬ。次に當に無餘依解脫を顯示すべし、自ら內に證する所とは彼の不思議を顯はすが故なり。唯衆苦盡くるとは妄りに唯無性のみなりと計する執を遣らんが爲なり、謂く有餘依永く寂滅するが故に說いて寂滅と爲す、全く性無きに非ず。戲論無しとは、此の解脫性は、唯內の所證にして、若くは異なり不異なり、死後當にあるべし、或は無かるべし等の一切の戲論說く能はざるが故なり。補特伽羅及び法は、倶に生死に流轉し、或は般涅槃するに非ざるを顯はさんが爲の故に、復た頌に衆生の名の相續及び法想の相の中に生死流轉無く亦涅槃の者無しと言へり。

已に勝義聖敎の伽他を釋せり。次に當に意趣義の伽他を建立すべし。經に言ふが如く、一時、索訶世界の主大梵天王、世尊の所に往き、佛足を頂禮し、退いて一面に坐し、妙伽他を以て讚請して曰く、

『(二五六)學に於て究竟に到り、善く諸の疑網を斷じたまへり、今(二五七)學(二五八)所學を請したてまつる、

(二五九)修學をば我が爲に說きたまへ。

(二六〇)大仙應に善く聽くべし、學に略して三種あり、增上戒と心と慧なり、彼に於て當に修學すべし。

【二五六】學に於て云云。此一頌は梵王の請問なり。

【二五七】學。學の體なり。

【二五八】所學。學の種類なり。

【二五九】修學。學法なり。

【二六〇】大仙云云。以下五十頌は世尊の答なり。就中大仙云云の一頌は學の體學の種類を答へ、其餘の頌は修學の方法を答ふ。

(一六一)應に六支を圓滿し、四樂住を成就し、四の各の四行に於て、智慧常に清淨なるべし。

(一六二)初に善く根本に住し、次に心寂靜を樂ひ、後に聖見惡見は、相應し相應せず。

(一六三)先に淨にして靜慮を樂ひ、及び諦に於て善巧にして、即ち諸諦の中に於て、應に生じ遠ざけ增長すべし。

(一六四)諸の學處の中に於て、(一六五)四趣三所あり、二趣を遠離し、二趣に於て證得す。

(一六六)二は二種に安住し、一は能く涅槃に趣き、漸次に因緣と爲る、純雜にして修習す。

(一六七)最先に惡作を離れ、最後に樂成滿す、諸學に是を初と爲し、此の學に於て聽叡なり。

此れに由つて智淨を修し、淨生じ樂成滿す、諸學に是を中と爲し、此の學に於て聽叡なり。

此れに從つて心解脫し、永く諸の戲論を滅す、諸學に是を尊と爲し、此の學に於て聽叡なり。

【一六一】應に六支云云。此一頌は學の方便を明す。

【一六二】初めに云云。此一頌は學の次第生起を明す。

【一六三】先に淨云云。此一頌は學の次第淸淨の差別を明す。

【一六四】諸の學處云云。此一頌は學所得の果を明す。

【一六五】四趣三所。四趣とは欲界の善惡二趣、上二界の天趣及涅槃趣なり。三所とは戒學所得の欲界善趣、定學所得の天趣、慧學所得の涅槃趣なり。

【一六六】二は二種云云。此一頌は學漸次の因緣と總別の修習とを明す。

【一六七】最先に云云。以下二頌は聽叡の者次第に後果の因と爲るを明す。

(二六八)若し行不淨に趣き、亦善趣に趣かば、是の行を說いて初と爲す、當に知るべし此れは共に非ずと。

若し行淸淨に趣くも、諸趣の究竟には非ず、是の行を說いて中と爲す、當に知るべし亦共にあらずと。

若し行淸淨に趣けば、諸趣に於て究竟なり、是の行を說いて尊と爲す、當に知るべし此れは必ず共なりと。

(二六九)若くは學あり學無きは、當に知るべし並に聰叡なりと、若くは學あり學無きは、當に知るべし並に愚夫なりと。

(二七〇)若くは攝受を喜捨し、亦麤重を斷除し、及び所知を現見すれば、是れ三學を受持するなり。

(二七一)若くは有緣と無緣と、亦は細と麤との顯現とは、受持と遠離と、言の發悟とに由つて引かるるなり。

(二七二)初學は唯一あるのみ、第二の學は二種なり、第三の學は三を具ふ、慧者は皆超越す。

(二七三)尸羅を毀壞せず、學に於てし誓つて能く順ひ、軌範に譏論無く、五處に於て遠離す。

【二六八】若し行云云。以下三頌は學の成敗と共不共とを明す。
【二六九】若し學あり云云。此一頌は正邪の學を明す。
【二七〇】若し攝受云云。此一頌は三學は障を離れて成滿することを辨ず。
【二七一】若し有緣云云。此一頌は學の差別を明す。
【二七二】初學は云云。此一頌は學純雜あることを明す。
【二七三】尸羅を云云。以下廿一頌は純ら戒學の遠離淸淨なることを明す。

若し犯すこと無き（二十四）出離は、（二十五）惡作無く惡作す、彼の學に於て尋求し、及び彼の行を勤修す。終に棄捨することあること無く、命難にも亦虧くこと無く、常に正行の中に住し、毗奈耶に隨つて轉ず。

誓を修治するを先と爲し、亦淨命を修治し、二邊を皆遠離し、亦邪願を棄捨す。

諸の障礙の法に於て、終に耽染あること無く、亂心の法纔かに生ぜば、尋いで當に速かに遠離すべし。

太沈太浮に非ず、恆に善く正念に住し、根本眷屬淨く、而して梵行を修行す。

應に勤精進を發し、常に堅固勇猛にして、恆に不放逸の、五支を修し善く安住すべし。

當に自らの諸善を隱し、亦衆惑を發露し、諸の衣服等を得ば、麤妙皆歡喜すべし。

世務に隨ふこと少ければ、麤弊も亦隨つて轉ず、杜多の功德を受けよ、煩惱を寂離せんが爲に、

當に威儀を具足し、量に應じて攝受し、終に爲にする所あり、詐つて威儀の相を現ずること無かるべし。

自ら實德を說かず、亦他をして說かしめず、方に求むる所ありと雖も、而も異相を現ずるには非

【二四】出離。出家人なり。
【二五】惡作無く惡作す。惡作とは追悔なり、罪惡なきが故に追悔なく。善少きを憂ふるが故に追悔あり。

す。

他の邊に從つて乞ひ求め、終に强ひて威逼せず、法を以て而も獲得し、得已つて輕毀せず。

利養及び所有る、恭敬に耽著せず、亦諸見の增益と、損減とを執せず。

世間に順ずる無義の文と、呪術とに著せず、亦無義の長衣鉢を、畜積することを樂はず。

諸の煩惱を增すことを恐れて、居家に染習せず、淨く智慧を修せんが爲に、當に賢聖に親近すべし。

朋友の家に畜らず、憂悲の亂を發し、能く苦の煩惱を生ずることを恐れ、纔かに起れば尋いで遠離す。

信施を受けず、加害瘡皰を恐れ、如來と正法とに於て、嘗て棄捨あること無し。

他の僭犯の中に於て、無功用にして安樂なり、常に自らの過失を省りみ、知り已つて速かに發露す。

若し所犯を犯せば、當に如法に遠離すべく、營むべき所の事の中には、能く勇勵して自ら作す。

佛及び弟子の、威德と言敎とに於て、一切皆信受し、大罪を觀じて謗らず。

極甚深の法、思度すべからざる處に於て、能く舊師の宗を捨て、自見を堅執せず。

（一七六）常に遠離に居ると、及び邊際なる臥具とを樂ひ、恆に善法を修習し、堅く精進勇猛す。

【一七六】常に遠離云云。以下九頌半は純ら定學の遠離淸淨を明す。

(一七七)欲ある無く　(一七八)欲を生じ、(一七九)憎惡せず　(一八〇)憎惡し、睡眠を離れ睡眠し、時に寂靜に居らず。

惡作を離れ惡作し、希慮無く希慮し、一切種に恆時に、正方便を成就す。

引發と覺悟と、及び和合所結と、有相と若くは親昵と、亦は多種の喜樂と。

侵逼と極親昵とを、虚妄分別と名け、能く欲貪を生ず、智者は當に速かに遠離すべし。

諸欲飽くこと無からしむ、衆多の共に有する所、是れ非法の因縁にして、能く貪愛を増長す、

賢聖離るべき所なり、速かに壞滅に趣き、衆縁に仗託するは、危逸所依の地なり、

諸欲は枯骨の如く、亦輭肉段の如く、草炬の如く相似たり、猶し大火坑の如く、

譬へば蟒毒蛇の如く、亦夢の所見の如く、借りたる莊嚴の具の如く、樹端の熟果の如し。

是の如く諸欲を知つて、都べて耽樂すべからず、(一八一)當に正法を聽聞し、常に思惟し修習すべし。

先に麤靜を觀見し、次に修に於て一向に、煩惱麤重を捨て、斷に於て欣樂を生ず。

諸相に於て觀察し、加行の究竟を得、能く欲界の欲を離れ、及び色界の欲を離れ、

【一七七】欲ある無く。惡法に於て欲あるなし。
【一七八】欲を生じ。善法に於て欲を生ずるなり。
【一七九】憎惡せず。善法を憎惡せず。
【一八〇】憎惡し。諸欲を憎惡するなり。
【一八一】當に正法云云。以下三頌半は純ら慧學究竟清淨を明す。

眞諦現觀に入り、能く一切の欲を離れ、現法涅槃を證り、及び餘依永く盡く。』

「學に於て究竟に到り、善く諸の疑網を斷じたまへり、今學所學を請じたてまつる、修學を我が爲に說きたまへ」とは、此の頌の中に於て大梵天王先づ世尊を讃し、後に請問を興すなり。世尊を讃すとは、謂く一切の學の中に於て已に第一究竟を得たり「とす」、此れ自利の行圓滿せる不共の德に依つて說けり。又能く善く、展轉して生ぜる所の一切の疑網を斷ぜり「とす」、此れ利他の行圓滿せる不共の德に依つて說けり。請問を興すとは（一八二）何等をか學と爲す、（一八三）學に幾種かある、（一八四）云何が彼に於て修學すべきや「と問ふなり」。

是の故に世尊の意は（一八五）所作多きを怖るる懈怠の衆生を策勵せんが爲に、總じて一切を攝し略して三學を說く、故に次に告げて曰く、「大仙應に善く聽くべし、學に略して三種あり、增上の戒と心と慧なり、彼に於て應に修學すべし」と、此中戒心慧に依つて、若くは散亂の者には散亂せざらしめんとして方便して爲に增上戒學を說き、心未だ定まらざる者には定を得せしめんが爲に方便して爲に增上心學を說き、心已に定を得たるも未だ解脫せざる者には解脫せしめんが爲に方便して爲に增上慧學を說き、此因緣に由つて諸の修行の者の一切の所作皆究竟を得ることを顯示す。此れ世尊（一八六）密

【一八二】何等をか云云。學の體を問ふ。
【一八三】學に幾種云云。學の種類を問ふ。
【一八四】云何が云云。學の方法を問ふ。
【一八五】所作多きを怖る。略を聞かんことを樂ふが故に修學多きを怖る。
【一八六】密意。六度萬行ありと雖も但だ三學に攝む、是れ顯了の說に非ず密意の說なり。

意に一切の諸學を宣說し、此の三學の中に攝在せざる無きことを顯はす。

又諸學の中に於て此の方便に由つて所學を成辦することを顯示せんが爲の故に、次に說いて「應に六支を圓滿し、四樂住を成就し、四の各の四行に於て、智慧常に淸淨なるべし」と言ふ。今此の頌の中には其の次第の如く三學を成辦する方便を顯示す。應に六支を圓滿すべしとは增上戒學に依つて方便して修學すべきなり。何等か六支なる、一には淨尸羅に安住し、二には別解脫律儀を守護し、三には軌則圓滿し、四には所行圓滿し、五には諸の小罪に於て大怖畏を見、六には學處を受學す。是の如きの六支は（一八七）四種の尸羅淸淨を顯示す。淨尸羅に安住すとは、是れ所依の根本なり。別解脫律儀を守護すとは出離の尸羅淸淨を顯示す、解脫を求めんが爲に出離するが故なり。軌則所行倶に圓滿すとは、此二は譏毀する所無き尸羅淸淨を顯示するなり、諸の小罪に於て大怖畏を見るとは、穿缺無き尸羅淸淨を顯はすなり。學處を受學すとは顚倒無き尸羅淸淨を顯はすなり。是の如きの六支極めて圓滿するが故に、增上戒學は餘の方便の與めに所依止と作るなり。四樂住を成就すとは增上心學の方便を顯示す、（一八八）四種の靜慮を四心住と名け、現法樂住の故に名けて樂と爲す。四の各の四行に於て智慧常に淸淨なるべしとは、增上慧學に依つて說く、謂く、苦集滅道の四聖諦の中に於て一一に皆四行あり、卽ち（一八九）無常等なり、增上慧學は

【一八七】四種の尸羅淸淨。六支の中初一は受戒、後五は持戒。此五を四種の尸羅淸淨に配すること文に依つて知れ。

【一八八】四種の靜慮。色界四禪なり。

【一八九】無常等。無常、苦、空、無我の四行相なり。

(二九〇)此の淨智に由つて顯はさるるが故なり。

「初に善く根本に住し、次に心寂靜を樂ひ、後に聖見と惡見と相應し相應せず」とは、此の頌は增上三學の次第生起を顯示す。根本とは謂く增上戒なり　(二九一)後の二種は、是れ此の初學より流れたる所の類なるに由るが故なり。既に尸羅を具ふれば無悔等に由つて次第に修習して、能く第二の心靜定を樂むこと得。心定を得る者は如實を見るが故に能く第三の聖見を成就し、惡見を遠離することを得るなり。

「先に淨にして靜慮を樂ひ、及び諦に於て善巧にして、卽ち諸諦の中に於て應に生じ遠ざけ增長すべし」とは、此の頌は三學の次第清淨の差別を顯示す。先に淨なりとは是れ初學なり、靜慮を樂ふとは是れ第二の學なり、諦に於て善巧なりとは是れ第三の學なり。又是の如く諦善巧なる中に於て應に生ずべしとは、謂く道諦は應に生起すべきが故なり。應に遠くべしとは、謂く、苦集諦は應に遠離すべきが故なり。應に增長すべしとは、謂く滅諦の輭中上品の煩惱は次第に數數漸く斷じ、滅を增長するが故なり。

「諸の學處の中に於て、四趣三所あり、二趣を遠離し、二趣に於て證得す」とは、此の頌は增上の戒心慧の學處に於て、修學する所に成敗あるに由るが故に、其の所應に隨つて所得の果報に四趣の差別あることを顯示す。謂く欲界の人天に於て攝する所の所有る善趣は、是れ增上戒成じて得る所の果な

【二九〇】此の淨智。四諦十六行相なり。

【二九一】後の二種。心慧の二學を云ふ、是れ根本初學の增上戒より流れ出でたるものなり。

り、即ち欲界の餘趣に於て攝する所の所有る惡趣は是れ增上戒敗れて得る所の果なり。色無色界の天趣に攝する所の所有る上趣は、是れ增上心の果なり、三界に攝せざる所の涅槃趣は、是れ增上慧の果なり。是の如く諸趣の中に於て前の二の善趣惡趣を遠離し已つて、應に後の二の上趣及び涅槃趣を證すべし。此の言は世出世間の（一九二）二道の所得を顯示す。

（一九三）「二は（一九四）二種に安住し、（一九五）一は能く涅槃に趣き漸次に因緣と爲る、純雜にして修習す」とは、此の頌の中に於て最初の增上戒學、增上心學は漸次に能く增上心學、增上慧學の安住の因緣と爲ることを顯示し、（一九六）中間の增上慧、靜慮、律儀の所攝の增上戒學は能く（一九七）二種の安住の因緣と爲ることを顯示し、（一九八）最上の一種は能く涅槃の安住の因緣と爲ることを顯示す。當に知るべし此の中に修習するは若くは（一九九）別して、若くは（二〇〇）總じて、其の所應に隨ふことを顯示す。

「最先に惡作を離れ、最後に樂成滿す、諸學に是を初と爲し此の學に於て聽叡なり」とは、此の頌は增上戒學は無悔等を以て、漸次に修習するに由り、後の轉因と爲ることを顯示す。「此れに由つて智淨を修し、淨生じ樂成滿す、諸學に是れを中と爲し、此學に於て聽叡なり」と

【一九二】二道の所得。四趣の中前三趣は世間道の所得、涅槃趣は出世間道の所得なり。
【一九三】二。定慧の二なり。
【一九四】二種。戒定の二なり。
【一九五】一。無漏の慧なり。
【一九六】中間。初の戒定より定慧を生ずるが故に中間と云ふ。
【一九七】二種。無漏の定慧なり。
【一九八】最上の一種。無漏慧の一種は戒定慧中の最上なり。
【一九九】別して。別に三學を修するを純と云ふ。
【二〇〇】總じて。總じて三學を修するを雜と云ふ。

は、此の頌は増上心學の修所成の慧、最勝なる善根漸次に生ずるに由るが故に、最上の學の因と爲ることを顯示す。

「此れに從つて心解脫し、永く諸の戲論を滅す、諸學に是れを尊と爲し、此の學に於て聰叡なり」とは、此の頌は増上慧學に由り能く最勝なる涅槃の果の因と爲ることを顯示す。

「若し行趣不淨に趣き、亦善趣に趣かば、是の行を說いて初と爲す、當に知るべし、此は共に非ず」とは、此の頌は増上戒學若し敗毀あれば惡趣の因と爲り、若し能く成立すれば善趣の因と爲ることを顯示す、此は是れ共ならず、(二〇二)後の二學を離れて亦能く成ずるが故なり。「若し行清淨に趣くも、諸趣の究竟には非ず、是の行を說いて中と爲す、當に知るべし亦共は非ず」とは、此の頌は(二〇三)中間の學行は欲界の欲を離れ、清淨を得るが故に清淨に趣くと名け、未だ盡く上界の欲を離るる能はざるが故に、亦永く欲の隨眠を拔かざるが故に、名けて諸趣の中に於て究竟清淨たるを得ざることを顯示す。此れは(二〇三)最上を離れて亦能く成辦するが故に共にあらずと名く、(二〇四)最初を離るるに非ざるなり。「若し行清淨に趣けば、諸趣に於て究竟なり、是の行を說いて尊と爲す、當に知るべし此れは必ず共なり」とは、此の頌は(二〇五)最上の學行は三界の諸欲をば皆遠離するが故に、亦能く永く諸の隨眠を拔くが故に、諸

【二〇二】後の二學云云。初めの戒學は定慧の二學を假らずして成ずることを得。
【二〇三】中間の學行。増上慧學卽ち定なり。
【二〇三】最上。慧學を云ふ。
【二〇四】最初。戒學を云ふ。
【二〇五】最上の學行。慧學を云ふ。

趣の中に於て最も究竟とすることを顯示す。(二〇六)前の二を離れて能く獨り成辦せざるが故に必ず共なりと名く。

「若くは學あり學無きは、當に知るべし並に聰叡なり」とは、此の初の半頌は三學の中に於て聰叡なる者の相を顯示す、正學あるが故に、邪學無きが故なり。

「若くは學あり學無きは、當に知るべし、並に愚夫なり」とは、此の後の半頌は三學の中に於て愚夫の相を顯はす、邪學あるが故に、正學無きが故なり。

「若くは攝受を棄捨し、亦麤重を斷除し、及び所知を現見すれば、是れ三學を受持するなり」とは、此頌は若くは能く家、親屬等の攝受する所を棄捨するが故に、若くは三摩地の障たる諸の麤重を斷除するが故に、若くは能く四聖諦相の所知の理を現見するが故に、其の次第の如く三學成滿することを顯示す。

【二〇六】前の二。戒定二學なり。

「若くは有緣と無緣と、亦は細と麤との顯現」とは、此初の半頌は、後の二學及び最初の學は、其の次第の如く、有緣と無緣と、細と麤との差別あることを顯はす。「受持と遠離と、言の發悟とに由つて引かるるなり」とは、此の後の半頌は初中後をば、其の次第の如く、引發する因緣を顯はす。謂く、誓期の所引の故に、身心遠離の所引の故に、他の言音に由つて內に正しく思惟するの所引の故なり。「初學は唯一あるのみ、第二の學は二種なり、第三の學は三を具ふ、慧者は皆超越す」とは、此の頌は初の

一は共せず、中は初を離れず、上は二を離れず、彼の一切を超ゆるは、當に知るべし、無學是れ阿羅漢なることを顯はすと。「尸羅を毀壞せず、學に於てし誓つて能く順ふ、軌範に譏論無く、五處に於て遠離す」とは、此は後に戒を受持する相を顯示す。尸羅を毀壞せず學に於てすとは、謂く淨戒に安住するなり。誓つて能く順ふとは、謂く別解脱律儀を守護するなり。軌範に譏論無しとは、謂く軌則犯すこと無きなり。五處に於て遠離すとは、謂く行く所犯すこと無きなり。略して五處あり、諸の苾芻等の行くべき所に非ず、謂く、王家、唱令家、酤酒家、倡穢家、(二〇七)旃茶羅及び(二〇八)羯恥那家なり。唱令家とは謂く、屠羊等なり、(二〇九)徧く、此れ羊等を屠れりと宣告するに由つて極重罪を成す、多く惡業を造り羊等を殺害せるが故なり。「若し犯すと無き出離は惡作なく惡作す」とは、諸の小罪に於て大怖畏を見て、其の出離の如く亦(二一〇)惡作無く、(二一一)其の惡作の如く亦犯すことあること無きを顯示す。「彼の學に於て尋求し及び彼の行を勤修す」とは、學處を受學することを顯示す。「終に棄捨することあると無く、命難にも虧くこと無く、常に正行の中に住し、毘奈耶に隨つて轉ず」とは、此の頌の四句は其の次第の如く、常尸羅性、堅尸羅性、恆所作性、恆隨轉性を顯示するなり。「誓を修治するを先と爲し亦淨命を修治す」とは、此初の半頌は軌範及び

【二〇七】旃茶羅(Caṇḍāla)。屠者と譯す。
【二〇八】羯恥那。旃茶羅にして更に極惡を作すを云ふ。
【二〇九】徧く云云。印度當時の法として罪人を引きて巡歷して其罪狀を公衆に宣言す。
【二一〇】惡作無く。惡作とは追悔なり、出家人は小罪をも犯さざるが故に追悔なし。
【二一一】其の惡作云云。善を作すこと少きを悔ゆるが故に犯罪なし。

命の清浄を顯示す。諸の軌範に由つて先づ誓願を發して方に乃ち修行するが故に名けて誓と爲るなり。「二邊を皆遠離し、亦邪願を棄捨す」とは、此後の半頌は欲樂、自苦を受用する二邊を遠離し、及び生天等の願を喜捨するが故に尸羅清淨なることを顯示するなり。

「諸の障礙の法に於て、終に耽染あること無く、亂心の法纔に生ぜば、尋いで當に速かに遠離すべし」とは、此の頌は諸の根門に於て守護せざる等、清淨なる所學を障礙する法の中に、(二二)功徳を見ず耽沈無きが故に、諸の不善、欲恚、尋等に於て意を擾亂する法、暫らく生じ已ると雖も、卽ち除遣するが故に清淨を學得することを顯示す。

「太沈太浮に非ず、恆に善く正念に住し、根本眷屬淨く、而して梵行を修行す」とは、此の頌は(二三)微劣の惡作を遠離するが故に、(二四)非處の惡作を遠離するが故に、(二五)失念を遠離するが故に、(二六)究竟の時及び(二七)方便の時に於て梵行を修行し、皆清淨を得ることを顯示するなり。

【二二】功徳を見す。障礙惡法の功德を見ざる也。
【二三】微劣の惡作を遠離するが故に太沈に非す。
【二四】非處の惡作を遠離するが故に太浮に非ず。
【二五】失念を遠離するが故に正念に住す。
【二六】究竟の時。根本なり。
【二七】方便の時。眷屬なり。

卷の第十七

本地分中思所成地第十一の二

「(一)應に(二)勤精進を發し、常に(三)堅固(四)勇猛にして、恆に不放逸の、五支を修し善く安住すべし」とは、此の頌は被甲と方便と無退との精進に由るが故に、(五)五支の不放逸を修習するが故に、所修の學をして清淨殊勝ならしむることを顯示す。五支の不放逸とは、謂く去來今、(六)先時の所作及び(七)倶なる所行なり。

「當に自らの諸善を隱し、亦衆惡を發露し、諸の衣服等を得ば、麤妙皆歡喜すべし、世務に隨ふこと少なければ、麤弊も亦隨つて(八)轉ず、杜多の功德を受けよ、煩惱を寂離せんが爲に」とは、此の二頌の中眷屬、貪欲、多欲の不知足の因を遠離するが故に、及び多欲不知足の淨學を障ゆる因を遠離するが故に、清淨を學得することを顯示す。

「當に威儀を具足し、量に應じて攝受し、終に爲めにする所あり、詐つて威儀の相を現ずると無かるべし」とは、此の頌は威儀を具足するが故に、他の前に於て詭つて相を現ぜざるが故に、凡て攝受

【一】應に。此の卷尙ほ前卷意趣義伽陀の後半二十八頌を釋す。
【二】勤精進。被甲精進なり。
【三】堅固。方便精進なり。
【四】勇猛。無退精進なり。
【五】五支の不放逸。去來今三世の精進と先時の所作と倶なる所行と合して五なり。
【六】先時の所作。精進の先に起る作意なり。
【七】倶なる所行。精進作意と倶時に起る諸の心心所を云ふ。
【八】轉ず。遠離すること。

する所善く量を知るが故に、梵行を修し、壽命を資持せんが爲に受くる所あるが故に、清淨を學得することを顯示す。

「自ら實德を說かず、亦他をして說かしめず、方に求むる所ありと雖も、而も異相を現ずるに非ず、他邊に從つて乞ひ求め、終に强ひて威逼せず、法を以て而かも獲得し、得已つて輕毀せず」とは、此の二頌の中に綺言說と、詭つて相を現ずると、强ひて威逼すると、所得の利を以て轉じて〔多〕利を招くとを遠離するが故に、所修の學をして清淨殊勝ならしむることを顯示す。

「利養及び所有る恭敬に耽著せず、亦諸見の增益と、損減とを執せず」とは、此の頌は利養恭敬に耽らざるが故に、(九)五種の惡見に執著せざるが故に、所修の學をして清淨殊勝ならしむることを顯示す。

【九】五種の惡見。身見等の五利使の煩惱なり

「世間に順ずる無義の文と呪術とに著せず、亦無義の長衣鉢を畜積するとを樂はず」とは、此の頌は諸の惡見の因、外道の邪論に執著せず、能く取蘊の解脫を障礙するを以て、彼の制造する所を世間に順ずと名づけ、及び利益恭敬に耽著するの因たる長衣鉢等の因を遠離して、清淨なるが故に清淨を學得することを顯示す。

「諸の煩惱を增すことを恐れ、居家を染習せず、淨く智慧を修せんが爲めに、當に賢聖に親近すべし」とは、此の頌は所治の因を遠離し、能治の因に親近するが故に清淨を學得することを顯示す。

「朋友の家に畜らず、憂悲の亂を發し、能く苦の煩惱を生ずるを恐れ、纔かに起れば尋いで遠離す」とは、此の頌は若し居家に親近せば、憂悲の散亂を生じ、諸の煩惱を增長して能く衆苦の因と爲り、彼に親近するに由つて能く衆苦を生じ、煩惱纔かに生ずれば尋いで卽ち除遣することを顯示し、是の如く對治の因を顯示するなり。

「信施を受けず、加害瘡皰を恐れ、如來の正法に於て、嘗て棄捨することあるを無し」とは、此の頌は利養恭敬に貪著せず、諸惡邪見を堅執せず、虛しく信施を受用せず、正法を毀謗せず、亦能く後世の諸欲に貪著し、及び能く諸の惡見を生起する因を遠離すと、是の如く所學の淸淨殊勝なることを顯示す。

「他の僭犯の中に於て、無功用にして安樂なり、常に自らの過失を省み、知り已つて速かに發露す」とは、此の頌は作意して他人に有る所の過失を求覓することを遠離し、自らの善品に於て散亂あること無く、常に歡喜を生じ、自らの過失に於て實の如く了知し、發露悔除して增上慢を離れ、此の因緣に由つて淸淨を學得するを顯示す。「若し所犯を犯せば、當に如法に出離すべく、營むべき所の事の中には、能く勇勵して自ら作す」とは、此の頌は所犯を出離し、及び能く他人の恭奉、侍衞を貪受することを遠離し、此の因緣に由つて淸淨を學得することを顯示す。

「佛及び弟子の、威德と言敎とに於て、一切皆な信受し、大罪を觀じて謗らず」とは、此の頌は信圓

滿するが故に、能く誹謗に於いて大罪を見るが故に、清淨を學得することを顯示す。「極めて甚深なる法、思度すべからざる處に於て、能く舊師の宗を捨て、自見を堅執せず」とは、此頌は自の見取に安住することを遠離するが故に、清淨殊勝なることを顯示す。

「常に遠離に居ると及び邊際なる臥具とを樂ひ、恆に善法を修習し、堅く精進勇猛なり」とは、此頌は若くは身、若くは心皆遠離するが故に、定に順ずる諸の臥具に習近するが故に、一切不善の尋思を遠離して、純ら白淨の諸の善法を修するが故に、沈掉等の諸の隨煩惱の摧蔽する所に非ざるが故に、能く善く正しき加行を圓滿するが故に、增上心學の方便殊勝なることを顯示す。「欲ある無く欲を生じ、憎惡せず憎惡し、睡眠を離れ睡眠し、時に寂靜に居らず、惡作を離れ惡作し、希慮無く希慮し、一切種に恒時に、正方便を成就す」とは、此の二頌の中に貪欲、瞋恚、惛沈、睡眠、掉擧、惡作、及び疑蓋を遠離するが故に、(一〇)諸の善法に於いて欲を生起するが故に、(一一)諸欲の中に於いて極めて憎厭するが故に、(一二)善品の方便加行を修するに堪忍する所あり、及び心安靜ならんが爲に、時時の間に於いて睡眠を修するが故に、(一三)若し心沈沒し、或は彼生せんとを

【一〇】諸の善法に於いて云云。頌の中の「欲を生じ、憎惡せず」を釋す。

【一一】諸欲の中に於いて云云。頌の中の「欲ある無く、憎惡し」を釋す。

【一二】善品の方便云云。頌の中の「睡眠し」を釋す、堪忍の爲め、心の安靜の爲めに、時に睡眠す。

【一三】若し心云云。頌の中の「睡眠を離れ時に寂靜に居らず」を釋す、惛沈を避けんが爲めに睡眠を防ぎ利他のため靜處に居らず。

慮つて、淨妙の相に於いて思惟し作意し、及び遊行の時靜〔處〕に居らざるが故に、(一四)先きに犯せる所に於いて憂悔を生じ、(一五)犯さざる所に於いて憂悔無きが故に、(一六)後後の殊勝に希慮を生ずるが故に(一七)殷重に　(一八)無間に正しく方便するが故に、增上心學轉た淸淨を得ることを顯示す。「引發と覺悟と、及び和合の所結と、有相若くは親昵と、亦たは多種の喜樂と、侵逼と極親昵とを虛妄分別と名け、能く欲貪を生ず、智者は當に〔速かに〕遠離すべし」とは、此の二頌の中に、八種の虛妄分別、能く婬欲所有の貪愛を生じ、初の方便に從つて次第に生起し、乃至究竟し、〔是れを〕遠離〔する〕に由るが故に、諸の修學する所淸淨殊勝なることを顯示す。引發分別とは謂く、能く可愛の事に於ける不正の思惟を引發する相應の心の所有の分別なり。覺悟分別とは、謂く卽ち彼の可愛の事の中に於いて、貪纏を覺悟する相應の分別なり。和合所結分別とは、謂く、卽ち彼の可愛の事の中に於ける所有る分別なり。有相分別とは、謂く卽ち彼の可愛の事の中に於いて種種の淨妙の相狀を執取する所有の分別なり。親昵分別とは、謂く已に得たる所愛の事の中に於いて、勇勵し相應する所有の分別なり。喜樂分別とは、謂く卽ち彼の所得の事の中に於いて、種種に受用し、希慕し、愛樂し、種種なる門に轉ずる所有の分別なり。侵逼分別とは、謂く、兩根會時の所有る分別なり。極親昵分別とは、謂く

【一四】先きに犯せる云云。頌の「惡作し」を釋す。
【一五】犯さざる所云云。頌の「惡作を離れ」を釋す。
【一六】後後の殊勝云云。頌の「希慮し」を釋し「希慮無き」を反顯す。
【一七】殷重に。頌の「一切種に」を釋す。
【一八】無間。頌の「恆時」を云ふなり。

不淨出づる時の所有る分別なり。「諸欲飽くこと無からしむ、衆多の共に有する所、是れ非法の因縁にして、能く貪愛を增長す、賢聖の離るべき所なり、速かに壞滅に趣き、衆縁に仗託するは危逸する所依の地なり」とは、此の二頌の中に、八種の現法後法の其の所應の如きの諸欲の過患を顯示す、若し能く觀見すれば、卽ち是れ欲愛を斷除する方便なり。

「諸欲は枯骨の如く、亦輭肉段の如く、草炬の如く相似たり、猶し大火坑の如く、譬へば蟒毒蛇の如く、亦夢に見る所の如く、借りたる莊嚴の具の如く、樹端の熟果の如し、是の如く諸欲を知つて都べて耽樂すべからず」とは、此の中に廣く、前の所說の飽くこと無からしむ等の如く、諸欲の中に於て、八種の過患の一切世間共成の譬喩を引き、諸欲の過患深重なるを顯示す。又諸欲の中に於いて、具さに是の如き衆多の過患あり、分明に了す可し、何れの有智の者か彼に於いて耽樂せんや「と云ふこと」を顯示せんが爲なり。又彼の諸欲は枯骨の如くなるが故に飽滿なからしめ、段肉の如くなるが故に衆多共に有し、猶し草炬の如く、正に起つて現前に極めて燒惱するが故に非法の因縁なり。大火坑の如く渴愛を生ずるが故に貪愛を增長す。蟒毒の如くなるが故に賢聖遠離し夢見の如くなるが故に速かに壞滅に趣き、猶し假借せる莊嚴の具の如くなるが故に衆縁に仗託し、猶し樹端の爛熟の果の如くなるが故に危亡放逸所依の地なり。

「當に正法を聽聞し、常に思惟し修習すべし、先に麤靜を觀見し、次に修に於いて一向煩惱麤重を

捨て、斷に於いて欣樂を生じ、諸相に於いて觀察し、加行の究竟を得、能く欲界の欲を離れ、及び色界の欲を離れ、眞諦現觀に入り、能く一切の欲を離れ、現法涅槃を證し、及び餘依永く盡く」とは、此の中に了相等の七種の作意、世出世の道皆清淨なるに由るが故に、有餘及び無餘依の二涅槃の果を證得し、增上慧學究竟し清淨なることを顯示す。正法を聽聞し、常に思惟すの言は、了相作意を顯示し、常に修習すの言は勝解作意を顯示す。勝解を起して修習するに由るが故なり。先に麤靜を觀見すの言は、遠離作意を顯示し、修習に於いて一向等の言は攝樂作意を顯示し、諸相に於いて觀察すの言は、觀察作意を顯示し、加行の究竟の言は、加行究竟作意を顯示し、能く欲界の欲を離れ及び色界の欲を離れ眞諦現觀に入り、能く一切の欲を離れ等の言は、世間出世間の加行究竟果の作意を顯示す。

已に意趣義聖教の伽他を釋せり、今當に（一九）體義の伽他を建立すべし、頌に言ふが如し、

（二〇）『身語意の諸の所有に於いて、一切世間の惡を作すことなかれ、
念正知に由つて諸欲を離れ、能く無義を引くの苦に親しむこと勿れ。』

今此の頌の中に言ふ所の惡とは、謂く諸の惡行なり。一切の種、一切の因緣、一切の處に於いて、所有る惡行をば皆な作すべからず。云何が一切種に於て惡を作さざるや。謂く身語意に由つて衆惡を

【一九】**體義の伽他**。九十一頌あり、十四段に分れ、第十九卷末に及ぶ。
【二〇】**身語意云云**。第一段の此一頌を惡と名く。

造らざるが故なり。云何が一切の因緣に於いて惡を作さざるや。謂く貪瞋癡に由つて生ずる所の諸惡をば終に造作せざるが故なり。云何が一切處所に於いて惡を作さざるや。謂く有情事の處及び非有情事の處に依りて衆惡を造らざるが故なり。云何が念正知に由つて諸欲を遠離するや。謂く事欲を斷じ及び煩惱の欲を斷ずるが故なり。云何が事欲を斷ずるや。謂く一あつて、如來の所證たる正法毗奈耶の中に於いて清淨の信を得、居家は迫迮にして猶し牢獄の如しと了知して出離を思求するが如し。廣く說かば、乃至正しき信心に由つて家法を捨離し、非家に趣入す、然れども欲貪に於いて猶ほ未だ永く離れず。是の如くなるを名けて事欲を斷除すと爲す。云何が煩惱の欲を斷ずるや。謂く彼れ既に出家し已つて、欲貪をして餘す無く斷ぜしめんが爲めの故に、曠野山林に往趣し、邊際の臥具に安居し、或は阿練若處に住し、乃至或は空閑靜室に在り。諸の事欲より起る所の一切の煩惱の欲に攝する妄分別の貪に於いて、對治せんが爲めの故に、四念住を修す。或は復還た出でて聚落に近き村邑に依つて住し、善く其の身を護り、善く善根を守り、善く正念に住して聚落に入る。或は復村邑遊行、旋反、去來、進止恆に正知に住す。睡眠及び勞倦を解かんが爲に、彼れ卽ち是の四念住の中に於て善く正念に安ずるを依止と爲すが故に、永く欲貪の隨眠を斷ぜんと欲するが爲に對治を修習す。又卽ち彼の正知にして住するを以て依止とするが故に諸蓋を遠離し、身心調暢して堪能する所あり、熾然なる方便もて、修し斷じ寂靜なり。彼れ是の如く念及び正知を依止とするが故に、便ち能く證得し煩惱を

欲斷し、諸欲を遠離し乃至初靜慮に於いて具足して住す。是の如く能く欲樂を受用する行邊の劣鄙穢性の諸の異生法に於いて、若くは斷じ若くは知るなり。何等をか名けて無義を引くの苦と爲す。謂く一の若くは沙門、若くは婆羅門あるが如き自苦の行を行じ、現法の中に於いて種種の苦を以て自ら逼し自ら切し、周徧く燒惱し、自ら謂へらく、我れ今現法の苦に逼惱せらるるに由るが故に當苦を解脫すと、是の事を求めて自ら煎逼すと雖も、彼れ此事に於いて終に得ること能はず、然も更に大損惱の事を招集す、是の如きを名けて無義を引くの苦と爲す。諸の聖弟子は能く是の如く、自苦行を受用する邊に於いて、能く非聖なる無義を引く苦法をば善く了知し已つて、遠け而して之を避けて親まず、近づかず、亦た承事せず。復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。云何が略して辯ずるや。謂く諸の有情に二種の滿あり、一には增上生滿、二には決定勝滿なり。增上生滿とは、謂く善趣に往くなり。決定勝滿とは、謂く愛盡き欲に離れたる寂滅涅槃なり。此の二滿及び〔其の〕障礙に於て能く〔二〕斷じ、能く〔三〕證す、是れを略義と名く。若し一切の種、一切の因緣、一切處所に於いて惡行を作さざれば、彼れ便ち能く增上生滿の所有の障礙を斷じ、亦能く增上生滿を證得す。若し欲樂行を受用する邊に於いて、及び自苦行を受用する邊に於いて、決定して遠離すれば、彼れ便ち能く決定勝滿の所有の障礙を斷じ、亦能く決定勝滿を證得す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

【二】斷じ。障礙を斷ず。
【三】證す。二滿を證す。

（三三）『應說想の衆生は、應說に依つて安住し、應說を了知せずして、而して生死を招集す。
若し應說を了知すれば、說者に於いて慮るなし、此れある無きに由るが故に、他議論ずべきにあらず。
若し等勝劣を計すれば、彼れ遂に諍論を興す、三種に於いて動無く、等勝劣皆無し。
名色愛慢を斷じ、著無く煙寂靜にして、惱悕無く、此彼の天人の世を見ず。』

此の四頌の中、初めに（二四）應說と言ふは、謂く一切有爲の法なり。所以は何ん、諸の有爲の法は皆（二五）三種の言事の所攝なるが故に、今此の義の中に、妙五欲を說いて以て應說と爲す。又妙五欲をは諸の餘の沙門婆羅門等は、施主の邊により、言を以て求索するが故に應說と名く。又諸の君主は妙五欲に於いて、僕使等により、言を以て呼召し之を受用す、是の因緣に由つて亦應說と名く。又諸の受欲の者は妙五欲に於いて自然に善く過患を知る能はず、唯諸佛及び佛弟子、其れが爲めに彼の過患を宣說し已るや乃ち能く了知する「もの」を除く、是の因緣に由つて亦應說と名く。諸の受欲の者は諸欲の中に於いて、不正に思惟して其の相を取り、亦隨好を取り、卽ち彼の欲に於いて便ち愛染を生じて受用し、耽嗜し乃至堅著す。又諸欲に於て實の如く衆の過患あるを知らず。所謂諸欲は無常

【三三】應說云云。以下四頌を第二段とし、說と名く。
【二四】應說。有爲法を云ふ、有爲法は可說なれば應說と云ふなり。
【二五】三種の言事。三世の言所依の事を云ふ。

なり、虛僞なり、空しく實あるなき敗壞の法なり、猶し幻事の愚夫を誑惑するが如し。甚だ愛味少く諸の過患多し。亦實の如く、是の如き少味多患の諸欲の出離を了知せず。所謂彼の欲貪に於いて調伏し乃至超越するは、是れ其の出離なり。彼れ既に是の如く過患を見ず、出離を知らずして諸欲を受く。是の因緣に由つて、便ち欲界の生を根本とする所有の諸行に於いて深く樂著を起す。又復生を根本とする所有の業を造作し已つて欲界の生を受け、生じ已つて死滅し、生じ已つて殞歿す。是の如きの故に應說想の衆生は、應說に依つて安住し、應說を了知せずして、而して生死を招集すと言ふ。若し善士に過うて正法を聞くを得、理の如く作意すれば、則ち諸欲に於いて實の如く過患と出離とを了知す、所謂諸欲は無常なり虛僞なりと、廣く說けば乃至欲貪を超越す。彼れ如來の所證たる正法毗奈耶の中に於て清淨の信を得、便ち諸欲に於て深く過患を見て轉た復增勝し、遂に能く若くは少き、若くは多き財寶、庫藏、眷屬、遊從を捨離し、正しき信心を以て家法を捨離し、非家に趣く、所謂一切の生老病死皆な悉く永滅す。是の如く出家し、願求する所無く、梵行を修す。謂く我れ此の持戒を精進し梵行を修するが故に、當に天或は異天の處に生ずることを得べしと、彼れ是の如く邪に祈願すること無きが故に、己れに於いて他の議論する所を見ず恐れず慮らざるなり。謂く他「の者」是の如き議論を怨尤し訶責し告げて、賢首よ汝今何すれぞ盛年を成就せるに現「世」の妙欲を捨て、親戚の願樂する所に隨はず、而も更に待時の諸欲を希求せずして、誓つて梵行を修するやと言ふべきにあら

す、是の如きの故に若し應說を了知すれば、說者に於いて慮るなし、此れあるなきに由るが故に、他識すべからずと言ふ。

此れ卽ち淸淨の尸羅及び淸淨の見を成就す。何を以ての故に、見顚倒するに由つて慢を發起し、慢の所持の故に餘の沙門、婆羅門等と共に諍論を興す、是の因緣に由つて是の如き見を說いて諍の根本と爲す。若し沙門或は婆羅門あり、等勝劣なる諍の根本の見に依つて心高擧を現ずれば、此の因緣に由つて遂に餘の沙門婆羅門等と遞ひに相ひ諍論す。我勝、我等、我劣の三種の慢類に依止し、己れを立てて勝れたり、或は等し、或は劣れりと爲す。若くは聖弟子は我我所と我慢とに、動ぜらるるに非ず、乃至亦た我れ當に非有想非無想なるべし「と云ふ」に動ぜらるるに非ず。諸行は皆衆緣より生ずと了知し、諸行の中に於いて、唯だ法性を見るのみにして、尙ほ己れを以て他に校量して、勝れたり、等し、劣れりと爲さず、況んや見慢を起して諍論を興さんや。彼の聖弟子は他の所に於いて、自宗を顯揚して他論を摧伏すと雖も、然も諸法に於いて唯だ法性の爲に慈悲を緣ず。謂く當に云何にしてか、若し我が所說の妙義に於いて一句だも領解し、是の如く是の如く正しく修行する者あらんに、彼をして長夜に大義、利益、安樂を獲得せしめ、亦如來の正法をして久しく住せしむべとき。見慢に依つて及び利養恭敬の因緣の爲に諍論を興さず。是の如く現法の諸の妙欲の爲に希求せざるが故に、誓つて梵行を修す。彼れ是の如く梵行を修するに由るが故に、邪願及び諸の邪見を遠離し、利養恭

敬を貪求することを棄捨し、一切種に於いて皆清淨を得、輝光熾然として、普く燭さざる無く、諸天世人唯だ當に讃美すべく、譏論すべきにあらず、又能く生老病死を超度す。是の如きの故に若し勝等劣を計すれば、彼れ遂に諍論を興す、三種に於いて動無く、等勝劣皆無しと言ふ。

名色と言ふは、謂く五取蘊なり、若し彼に於いて觀見して苦と爲るあらば當に諦に現觀すべし、五取蘊に於いて悉く苦を見る時、五取蘊に於ける所有の貪愛をば、意樂に由るが故に、皆説いて斷ずと爲す、隨眠に非ざるが故なり。彼れ若し卽ち己れの所得の道の如く轉た更に修習すれば、其の我慢に於いて餘す無く斷滅して阿羅漢を成じ有漏永く盡く。已に阿羅漢果を證得するに由り、心善く解脱し、便ち自身と自身の衆具とに於ける纒及び隨眠をば、皆悉く永く斷じ、愛を離れ、憍を離れ、諸の放逸を離る。彼れ是の如く愛を離れ憍を離れ、放逸を離るるに由るが故に煙寂靜と名く、燒惱ある無く亦た希望なし。云何が名けて煙寂靜と爲すや。煙を名けて愛と爲す、何となれば、世間の煙は是れ火の前相にして能く眼根を損じて、便ち擾亂を爲して安住せざらしむるが如く、愛も亦是の如く、是れ貪瞋癡火の前相にして、能く慧眼を損じて心相續を亂せばなり。謂く能く無義の尋思を引發す、彼れ此の愛に於いて已に斷じ已に知り、乃至其をして當來世に於いて、不生の法を成せしむるを煙寂靜と名く。彼れ既に是の如く煙靜にして著を離れ、復命緣の衆具を追求し、追求せざるに非ずと雖も、然も能く貪愛の追求を解脱し所求に染〔著〕無し。云何が無惱なる、謂く彼れ是の如く現に追

求する時、若くは他の〔者〕自ら施し或は餘施を歡び、施の時殷重にして殷重ならざるに非ず、精にして麤に非ず、多にして少に非ず、速にして緩に非ず、然も愛味せず、所得の物に於いて無染に受用して耽吝乃至堅著を生せず、是の如く命資具を受用する時、貪惱の爲に燒惱せられざるなり。若くは彼の施主、自ら施す能はず、或は餘の施を障へ、設ひ施す所ありとも、不殷重を現じ殷重を現ぜず、乃至遲緩にして急速ならず、然も嫌恨せざるなり。此の因緣に由つて恚惱を生ぜず、又所得の物を受用する時に於いて感せず念せず、損害の心及び瞋恚の心無し、是の如く瞋惱の爲めに惱まされざるなり。又所得の若くは精若くは麤に於いて、受用の時に於いて深く過患を見、善く出離を知り、正念に安住し、愚癡を遠離す、是の如く癡惱の爲に惱まされざるなり。云何が無希なる、希は希望に名く、心に繫して在ることあり。彼れ〔二六〕擎鼻し、內に貪願を懷いて居家に往趣せず、〔居家とは〕謂く刹帝利の大宗葉家、或は婆羅門、長者、居士の大宗葉家なり。我れ當に彼れより上妙の應所、噉食、乃至財寶、衣服、餚膳、諸の坐臥の具、病緣、醫藥、供身の什物を獲得すべしと、是の如く追求し及び受用するに此の財物に於て都て希望無し。又彼れ恒常に死想に安住す、謂く夜分を過ぎ晝分の中に入り、復晝分を過ぎ還つて夜分に入るに、其の中間に於て我れに無量の死すべき因緣ありと、經に廣く說くが如し。所謂風を發し乃至非人に恐怖せらる、此の因緣に由つて爲に追求する所、爲に所有の財物を受用する所あ

〔二六〕擎鼻し。彼の狂象の如く其の鼻を擎舉して直に他家に往いて所欲を規求せず。

るも、此の壽命に於て亦希望無し。是の如く著無く、煙寂靜にして燒惱無く希望無きが故に、此の天人、帝釋、自在、世主の天等の所有る因の中に於て都て見る可らず、彼の天人の諸の因果の中に於ても亦見るべからず、又此の四洲、天人世間及び彼の餘處に於て都て見るべからず、又此の世界、天人世間及び彼の餘處に於て都て見るべからず、是の如くなるが故に名色愛慢を斷じ、著無く煙寂靜にして、惱希無く、此彼の天人の世を見ずと言ふ。

復次に、初めの頌は待時の諸欲、欲に於ける（二七）邪行及び（二八）邪行の果を顯示す。第二の頌の中には（二九）欲を捨つるは正道理に應ずること、（三〇）梵行を淨修して仍ほ譏論を被るは道理に應せざること、及び待時の欲を顯示す。第二の頌の如く第三も（三一）亦た爾り。第四の頌の中に世尊の現に證る所の法は永く〔欲を〕離れ熾燃たり乃至智者内に自ら證する所なることを顯示す。又初めの頌の中には諸欲是れ應說の相なることを宣說して待時の欲を顯はす。彼の諸欲は纔かに時を須つて卽ち稱遂するに非ず、要らず言說を以て先と爲して然る後に追求し受用するに由ればなり。又彼に於いて想に由つて安住して了知せざるが故に邪行を起し、及び生死、邪行の果報を招くことを顯はす。第二の頌の中に（三二）諸欲に於いて能く了知するが故に、（三三）邪願を離るるが故に、（三四）梵行を修するが故に、

【二七】邪行。應說に安住するを云ふ。
【二八】邪行の果。生死の果を招集するを云ふ。
【二九】欲を捨つ云云。第二頌の上半を釋す。
【三〇】梵行云云。第二頌の後半を釋す。
【三一】亦た爾り。慢を捨てて無慢を求むるを云ふ。
【三二】諸欲云云。初句を釋す。
【三三】邪願云云。第二句を釋す。
【三四】梵行云云。第二句を釋す。

(三五)邪見を離るるが故に、(三六)見の根本たる我慢の種を離るるが故に、(三七)耽著、利養、恭敬を遠離するが故に、諸欲を棄捨することは正道理に應じ、此の因緣に由つて他の議論する所は道理に應せざることを顯はす。又諸欲は是れ待時の性なることを顯はす、所以は何ん、若し先世に於いて福を作らざる者は今功を用ふと雖も、樂欲する所に於いて果遂すること能はず、或は唯だ今世のみに福を造作する者は卽ち此の時に於いて其の樂欲する所亦た諧偶せざればなり。此の因緣に由つて後方に成辦す、所以に諸欲を名けて待時と曰ふ。第四の頌の中に見斷の煩惱斷ずるが故に、卽ち現在に於いて(三八)初めの沙門及び沙門の果を證し、又修斷の煩惱斷ずるが故に卽ち現在に於いて(三九)後の沙門及び沙門果を證することを顯示す。貪愛を斷ずるが故に、我慢を斷ずるが故に、是の如く現に證る所の法を顯示す。又た著を離るるが故に、煙寂靜なるが故に、永く〔欲〕を離れて熾燃たること乃至智者自ら內に證する所なることを顯示す。彼れ是の如き內所證の法を得て云何が他をして當に了知することを得べからしむるや、燒惱無く、希望する所無き相の表はす所に由るが故なり。此の中前の三頌は、世尊諸天の爲に說きたまはく、苾芻は如來の聖敎の大義を顯揚すること能はず、而るに我れ獨り能くすと、是の語を說く時彼れ既に領悟し、苾芻の所に於て陵蔑の心を生じ、及び自身に於て心に

【三五】邪見云云。第三句を釋す。
【三六】見の根本云云。第三句を釋す。
【三七】耽著云云。第三句を釋す。
【三八】初めの沙門及び沙門果。預流向、預流果なり。
【三九】後の沙門及び沙門果。四向四果の中、後の三向三果なり。

憍慢を生ずるを皆除滅することを得ることを顯示す。第四頌の中には廣く如來聖敎の大義を顯はす。

(四〇)『欲貪に摧蔽せられて、我が心徧く燒然なり、唯だ大仙のみ哀愍す、爲めに說いて寂靜ならしめたまへ。

(四一)汝が想の顚倒に由つて、心をして徧く燒然せしむ、是の故に常に貪を引く、淨妙の相を遠離すべし。

(四二)汝當に不淨を修めて、常に一境に定すべし、貪火速かに滅せんが爲めに、數數澆灌すべし。

(四三)非妙の諸行を觀じて、苦と爲し無我と爲す、亦た身に繫念して、多く厭離を修習す。

(四四)無相を修習して、慢及び隨眠を壞す、慢に於いて現觀するに由つて、當に苦の邊際を證すべし。』

云何が想の顚倒なりや。謂く不淨の境に於いて不淨の相を捨て、不正に思惟して淨妙の相を取り及び隨好を取るなり。云何が貪を引く淨相を遠離するや。謂く一ありて少盛色の愛樂すべき諸の母邑を見已つて、便ち諸根を攝して隨念せざるが如きなり。云何が常に一境に定して不淨を修習するや。謂く一ありて先づ巧便

【四〇】欲貪云云。以下五頌は第三段なり、貪と名く。就中初頌は問、後四頌は答なり。答の中、初の三は方便觀を、後の一は根本觀を明す。

【四一】汝が想云云。此一頌は方便觀の中の第一厭境觀を明すなり。

【四二】汝當に云云。此一頌は方便觀の中の第二不淨觀を明すなり。

【四三】非妙の諸行云云。此の一頌は方便觀の中の第三觀を明すもの也、第三觀に三あり一に苦觀、二に無我觀、三に身念住觀なり。

【四四】無相云云。此一頌は根本觀を明す。

を以て賢善三摩地の相を取るが如し。所謂青瘀乃至白骨、或は骨瑣の相なり、卽ち此の相を以て、現に得る所の可愛の境界に於いて、繫念し思惟す、前の所取の如く後も亦是の如し。又內身に於いて或は自、或は他。種種なる不淨充滿せりと觀察す、謂く此の身の中に髮あり爪あり、乃至便利種種の不淨あり。云何が非妙の諸行を觀察して之を以て苦と爲すや、謂く一ありて是の思惟を作すが如し、少盛色の愛樂すべき諸の母邑を見已つて生ずる所の貪愛、受用、希望は、卽ち是れ集諦にして衆苦の因と爲る、此に由つての故に生あり、生じ已つて老死、愁歎、憂受[等]種種の擾惱此に從つて生ずと。

【四五】若くは諸根云云。以下第五頌の根本觀を釋す。

云何が非妙の諸行を觀察して以て無我と爲すや。謂く一ありて此の思惟を爲すが如し、我が身形女が身行の中に於て、都べて我及び有情等あることなし、誰か能く受用し、誰か受用せらるるや、唯だ是れ諸行なるのみ、唯だ是れ諸法なるのみ、衆緣より生ずと。云何が身に繫念して多く厭離を修するや。謂く一ありて性是れ猛盛なる欲貪の種類なるが如き、是の猛盛なる欲貪の類に由るが故に諸根を攝すと雖も、然も貪欲に其の心を損壞せらるるなり。復た作意して不淨なり、苦なり、及び無我なりと思惟すと雖も、亦貪欲に其の心を損壞せらる。此の因緣に由つて、彼れ不淨或は苦、無我に依り、作意し思惟し權時に厭毀し違逆して順ぜず。身念住に於いて、念を繫けて前に在つて親近し修習し、若くは多く修習す。彼れ多く是の如きの行に住するに由るが故に、便ち能く此の猛盛なる欲貪を斷ず。(四五)若くは諸根を攝するに欲貪に其の心を損

壞せられず、若くは復た不淨、苦及び無我を思惟するも亦た貪欲に其の心を損壞せられず、彼れ是の如き行を修習するに由るが故に、諸の欲貪の纒は但だ現行のみ斷ず、隨眠斷ずるに非ず。又此の欲貪の纒及び隨眠は、略して二種の補特伽羅の相續に於いて得可し、一には異生相續に於いて得べく、二には有學相續に於いて得可し。一分、有學の身中に亦た得可らざるありと雖も、然も下貪に於いては永く斷ずるに由るが故に已に安穩を得、上貪をば未だ斷ぜざれば安穩を得ず。無學の身中に中界、妙界所有の貪欲尙ほ得可らず、何に況んや劣界をや。無學の者は、下上の貪斷ずるを以て、一切分に於いて已に安穩を得、是を了知し已つて未だ欲貪を離れざる一分の學者は、後の無學に於いて心に願樂を生ず。般涅槃寂靜の功德を見て、復た一切の相を思惟せざるが故に、恆に正しく無相界を思惟するが故に、無相定に於いて勤めて修學するが故に、又卽ち此に於いて多く修習するが故に、永く三界の修斷の我慢を斷ず。此の斷に由るが故に、說いて無學は三界の欲を離ると名く。上下の貪斷じて已に安穩を得、一切の苦因をば皆捨離するが故に、一切衆苦の邊際を證得す。是の如くなるが故に、無相を修習して、慢及び隨眠を壞す、慢に於いて現觀するに由つて、當に苦の邊際を證すべしと言ふ。

復次に今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く貪欲は是に由つて生じ、是に由つて寂靜なること及び彼の寂靜を顯はす、當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。云何が貪欲是に由つて生ず

るや。謂く五因の故なり、一には淨妙の相に由り、二には樂を欣樂するに由り、三には有情の想に由り、四には猛盛の貪に由り、五には隨眠餘りあつて未だ盡きざるに由る。云何が欲貪生じ已つて是に由つて寂靜なるや。謂く五因の故なり、一には作意して不淨を思惟するに由り、二には作意して苦を思惟するに由り、三には作意して無我を思惟するに由り、四には繫念して多く厭離を修するに由り、五には隨眠餘無く永く滅するに由る。云何が寂靜なるや。謂く此の寂靜に略して二種あり、一には現行寂靜、二には永く隨眠を斷じて當來起らざるなり。前の四種の寂靜の因緣に由つて初めの寂靜を成じ、第五の因に由つて第二成就す。

(四六)『云何が苾芻(四七)多くの所住にして、(四八)五暴流を越えて當に(四九)六を度すべき、云何が定者能く(五〇)廣き欲愛を度して、(五一)未だ腰舟を得ざるや。

身輕安にして心善く解脫す、無作繫念して傾動せず、法を了じ無尋定を修習し、憤愛惛沈して過を解脫す。

是の如く苾芻の多く住する所にして、五暴流を越えて當に六を度すべし、是の如く定者能く廣き欲愛を度して、未だ腰舟を得ず。』

【四六】云何が。此三頌を第四段とし、流と名く。中に就て初一頌は天女の問、後二頌は世尊の答なり。

【四七】多くの所住にして。憂喜捨三受の中何れの受に住すやと問ふ。

【四八】五暴流。五根の暴流、五根の作用を暴流に喩ふ。煩惱に隨順して生死海に流轉するを暴流と云ふ。

【四九】六。第六意根の暴流なり。

【五〇】廣き欲愛。五下分結なり。

【五一】未だ腰舟。無學果を腰舟に喩ふ、腰舟とは海を渡るに胡蘆或は皮袋又は[illegible]嚢を腰に帶ぶること。

此れ天女の所問に因る伽他なり、暴流に六あり、謂く眼暴流、能く諸色を見、乃至意暴流、能く諸法を了ずるなり。佛、聖弟子、有學は迹を見、喜〔受〕に隨順する眼所識の色に於て愛に任せず、憂〔受〕に隨順する眼所識の色に於いて恚に任せず、捨〔受〕に隨順する眼所識の色に於いて數數思擇して捨〔受〕に安住す。彼れ設ひ已に生じて或は欲貪の纏、或は瞋恚の纏、或は愚癡の纏の三身を緣と爲すも、所謂喜身憂身捨身にして堅著せず、乃至變吐す。是の因緣に由つて三身に屬する諸の煩惱の纏に於いて現行せざるを得て輕安にして住す。是の如きを名けて身輕安なるを得と爲す。而も未だ心善く解脫するを得る能はず。彼の隨眠未だ永く斷せざるに由るが故なり。彼れ後時に於いて又能く永く彼に屬する隨眠を斷ず、卽ち彼れに屬するに諸の煩惱の中に於いて隨縛を遠離す。是の如くにして乃ち卽ち三身貪瞋癡の所に於いて心善く解脫すと名く。眼所識の色に於けるが如く、乃至身所識の觸に於いても當に知るべし亦た爾なりと、是の如く已に〔五二〕五下分結を斷じ五暴流を越ゆ。謂く眼暴流能く諸色を見るを越え、乃至身暴流能く諸觸を覺するを越ゆ。是の如く五暴流を越度し已つて餘に第六の意暴流の在るあり、當に越度すべきが爲めに復た無作、無動、繋念を修す。云何が無作なりや、謂く涅槃に於て心願樂を生じ、我慢の爲めに傾動せられず、思惟する所無く亦た造作無きなり。又彼の我我所は當來に是れ有なるべし、乃至我れ當に非想非非想なるべ

〔五二〕 五下分結。身見、戒禁取見、疑の三は見惑、欲界貪、欲界瞋の二は修惑、合して五なり。前三は修道の下位の煩惱、後二は上界の下位の煩惱なり。故に何れも下分結と云ふなり。

し等しと計するが爲めに傾動せられず、思惟する所無く亦た造作無きなり。云何が無動なりや。謂く彼の〔五三〕上分の諸結に其の心を纏繞せられず。動無く變なく亦た改轉無く、又隨一の寂靜なる諸定に於いて愛味、戀慕、堅著を生ぜざるなり。云何が繫念なりや。謂く彼の上分の諸結を斷ぜんが爲めに、其の內身に於いて循身觀に住すと、是の如く乃至廣く念住を說けり。彼れ是の如く無作を修するが故に諸の生愛を斷じ、無動を修するが故に諸の定愛を斷ず。此は現行を離るるを說いて名けて斷と爲す。繫念を修するが故に、一切上分の諸結をして餘すと無く永く斷ぜしめんが爲めに對治を修習す。是の如く無作、繫念、不傾動を修習するが故に、能く一切上分の諸結をして餘すこと無く永く斷ぜしむ、是れを第六の暴流を越度すと名く、謂く意暴流能く諸法を了ずるなり。復た差別あり、云何が無動なるや、無動と言ふは是れ慈善根心無きの性なるが故なり。此の因緣に由つて諸の聖弟子は薩迦耶に於いて邪願を斷除し、奢摩他毗鉢舍那を修す。彼の慈に由るが故に奢摩他を修し、念住に由るが故に毗鉢舍那を修す。是の如く正しく修行する者は、能く隨順して上分の結を斷ずる〔五四〕三心の修習に於いて、速かに圓滿を得。謂く上身に於いて耽染する心無く、下の有情に於いて憤恚の心無し。不放逸とは上下の境に於いて染汙の心無きなり、餘は前に說くが如し。是の如きを名けて五暴流を越えて第六を度すべしと爲す。云何が法を了ずるや。謂く苦の法に於いて能く了じ能く觀じ、集滅道の

〔五三〕上分の諸結。五上分結即ち色貪、無色貪、掉舉、慢、無明なり。

〔五四〕三心。無作、無動、繫念なり。

法に於いて能く了じ能く觀ずるなり。云何が無尋定を修習するや。謂く能く是の如きの法を了知し已つて、又復た居家の諸欲の依持斷滅し及び棄出せる中に安住するなり。或は阿練若處に於いて、或は樹下空閑に於いては、喜に隨順する眼所識の色に於ける所有の喜身、憂に隨順する眼所識の色に於ける所有の憂身、捨に隨順する眼所識の色に於ける所有の捨身は、此所緣に於て欲尋の纏無く心多く安住し、乃至亦所生の家世に相應する尋の纏無く心多く安住す。設ひ欲尋乃至家世に相應する尋等を起すも、即ち能く實の如く了知し、出離し、欲尋の爲に障礙せられず、乃至家〔世〕に相應する尋の爲めに障礙せられず、而も能く靜慮し審慮し諦慮す。此方便に由り、此道修に由つて能く喜身染愛の過失を斷じ、能く憂身憤恚の過失を斷じ、能く捨身惛沈の過失を斷ず。諸纏斷ずるが故に身輕安なるを得、隨眠斷ずるが故に欲界繫の三身の染汙に於て心善く解脫す、彼れ爾の時に於て已に廣大の欲愛を越度せりと名く。謂く諸色乃至諸觸に於て徧く愛を流行す、若くは(五五)和合愛、若くは(五六)增長愛、若くは(五七)不離愛、若くは(五八)不合愛、若くは(五九)退滅愛、若くは(六〇)別離愛、或は欲界に於て復生を受けんとする愛なり。復た差別あり、云何が無尋定を修習するや、謂く已に無尋無伺靜慮を得たるなり、餘は(六一)前

【五五】和合愛。未だ得ざる勝境を得んとす。

【五六】增長愛。已に得たる勝を更に增長せんとする愛。

【五七】不離愛。已に得たる勝境を離せざらんとする愛。

【五八】不合愛。未だ得ざる惡境を得ざらんと願ふ。

【五九】退滅愛。已に得たる惡境を退滅せんと欲す。

【六〇】別離愛。已に得たる惡境を別離せんと欲す。

【六一】前に說く。前番既に無尋定を修するは是れ五下分結を斷ずる方便なることを釋せり、故に今略す。

に說くが如し。

復次に今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く彼の天女略して世尊に三種の要義を問ふ、一には下分結斷ずること、二には上分結（六二）斷ずる方便、三には卽ち彼の下分結斷ずる方便及び（六三）如彼善斷なり、是の如く問ひ已る。爾の時、世尊、應に隨つて答へたまへり、謂く身輕安にして心善く解脫するに由つて彼の所問の下分結の斷非斷の方便を答へたまひ、無作、繫念、不傾動に由つて、彼の所問の上分結斷ずる方便と非斷とを答へたまふ。而るに（六四）彼斷に於ては天女前に類して亦た卽ち領解せり、唯だ下分結斷ずる方便及び如彼善斷を餘せり。爾の時、世尊、先づ無尋定を修するを以て廣く差別を說いて斷ずる方便を答へたまふ、謂く若くは能斷、如斷、所斷なり。此の中、法を了ずるを說いて能斷と名け、無尋定を修するを說いて如斷と名く。所斷の憤過は謂く瞋恚品なり、所斷の愛過は謂く貪欲品なり、所斷の惛沈過は謂く愚癡品なり、是の如きを名けて能と如と所との斷と爲す。是の如く廣く斷の方便を答へ已つて唯だ餘す所の如善斷の在るあり。復た第二に無尋定を修する差別因緣に由つて其の善斷を答へたまふ。善斷と言ふは、謂く畢竟斷、遠分斷、一切雜染斷なり。法を了知するに由るが故に、無尋定を修するに由るが故にとは遠分斷を釋す。貪瞋癡の纒及び隨眠一切斷ずるに由るが故にとは、一切雜染斷を釋す。當に知るべし是れを此の

【六二】斷ずる方便。中間定卽ち無尋唯伺定に於て斷ずる方便を修す。
【六三】如彼善斷。第二靜慮にて復た數數修習するを云ふ。
【六四】彼斷。非斷なり。

中の略義と名くと。又彼の天女は、諸の有學未だ勝意を得ず、已に貪欲を離るるも未だ上貪を離れざるに依つて請問を興す。意を腰舟と名く、經に慙軸、意腰舟と説くが如し。此の腰舟に於いて猶は未だ得ざるをば、彼れを説いて名けて未だ腰舟を得ずと爲す。此の中、何等をか名けて腰舟と爲すや。謂く諸結に於いて善く解脱する心なり。

(六五)『常に怖れあり、世間の衆生恆に厭ふ所なり、未生の衆苦、或は復た已生の中に於いて、若し少しも怖れ無きあらば、今請ふ我が爲めに説きたまへ。

(六六)天よ我れ解脱を觀ずるに、智精進を離れず、諸根を攝するを離れず、一切の捨を離れず。

(六七)我れ極めて久遠を觀ずるに、梵志の般涅槃は、已に諸の怨怖を過ぎ、世間の貪著を超ゆ。』

今此の頌の中、初め欲界より乃至有頂までの、諸の薩迦耶を皆世間と名く。此の中の義は意欲界の有樂、有苦の有情世間に在り、若くは諸の有情十資身具の攝養する所にして匱乏する所無く、身康うして病無く、年未だ衰老せざるを名けて有樂の有情世間と爲す、此と相違するをば、當に知るべし有苦の有情世間なりと、世間の衆生少分は樂あり、多分は苦あるなり。諸有の有樂の有情世間は常に恐怖を懐く、我が財寶王に侵奪せらる勿らんやと、廣く説けば乃至此の縁

【六五】常に怖れあり云云。以下三頌半を第五段とし、怖と名く。其の中初の一頌半は請問なり。
【六六】天よ我れ云云。此一頌は答なり。
【六七】我れ極めて云云。此一頌は讃美なり。

に由つて諸の苦難に遭ふこと勿らんや、或は風熱內に於いて發動し、乃至或は人或は非人等、我れを侵損すること勿らんや、是の如く未來の財寶變壞の苦及び身壞の苦を懼慮し、心常に怖畏す。諸有の有苦有情世間は現に衆苦に身心を逼切せらる、苦あり、憂あり、愁あり、箭あり、諸の擾惱あり、恆に安住せず。是の如くなるが故に常に怖れあり、世間の衆生恆に厭ふ所は、未生の衆苦或は復た已生の中に於いてすと言ふ。是の因緣に由つて、彼の天現に諸有の有樂の有情世間の樂決定にあらざるを見て、如來に決定せる樂あつて怖畏無き處を請問す。爾の時、世尊、卽ち彼の天の爲めに方便して示現すらく「唯だ聖敎の中にのみ是の如きの處あり、諸の外道にはあらず、謂く一の正法の外に住する所有の沙門或は婆羅門ありて、現法の中及び當來世の諸欲の過患に於いて實の如く知らず、知らざるに由るが故に未來の諸欲の差別を希求し、現法の欲を捨て後法の欲を求め、所有る禁戒を精勤して受學す如きなり」と。復た是の如く禁戒に安住すと雖も、然かも智慧無く、根門を護らず、正念を守らず、常の委念無しと乃至廣く說けり。彼れ諸の根門を調攝せざるが故に、他の惠む所の少小の利養及び恭敬に於いて尙ほ愛味を生じ、隨つて戀著を起す、何に況んや廣大なる「に於いて」をや。是の如く精勤して禁戒を受くる者智慧を遠離し、密に根門を護るも現法の欲に於いて尙ほ斷ずること能はず、況んや後法の欲をや。又卽ち彼に於いて一の沙門、若くは婆羅門あり、欲の過患に於いて麤く了知するが故に、能く現法後法の諸欲を越え、而も復た上の離欲地を欣求し、非解脫に於いて解脫の想

を起し、諸欲を斷棄して便ち遠離に臻る。彼れ精勤して數ば多く正思惟を修習するが故に、欲界を欲するを離れ、乃至無所有處を欲するを離る。此の因緣に由つて下の自體を捨て上の自體を愛す、彼れを愛するに由るが故に、當來世に於いて尙ほ下地の自體を解脫せず、何に況んや上地をや。是の如く財寶、自體を棄捨して道を迷失する者は、復た勇猛精勤に安住すと雖も、而かも一向快樂にして怖畏無き處を得ること能はず。何となれば彼の外道師尙ほ是の處に於いて見ず識らざればなり、況んや能く彼の諸の弟子等の爲めに當に廣く開示すべけんや。是の如く外道師及び弟子の制する所の論の中には決定して衆苦の邊際あること無し。此れと相違して善く正法毗奈耶を說く中には、當に知るべし一切の義利を具足し、乃至定んで衆苦の邊際ありと。此の密意に依つて佛彼の天の爲めに、是の如き言を說かく、「天よ、我れ解脫を觀ずるに、智精進を離れず、諸根を攝するを離れず、一切の捨を離れず」と。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く惡說邪法の毗奈耶の中の師及び弟子皆衰損あり、善く正法を說く毗奈耶の中に、皆吉祥を具し、一切の苦に於いて能く邊際を證することを顯示せんが爲めなり。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。爾の時、彼の天、佛世尊の請問する所に答へたまふを聞いて、歡喜踊躍して卽ち四種の無上なる功德を以て如來を讚歎す、謂く、佛世尊出現し難きが故に、出で已つて能く利他の行を成ずるが故に、亦た能く自利の德を建立するが故に、自他

の利に於いて染心を離るるが故なり。我れ極めて久遠を觀ずるに梵志の般涅槃とは、此れ世尊の出現し難き徳を讃す。已に諸の怨を過ぐとは、此れ世尊の利他行の徳を讃す。已に諸の怖を過ぐとは、此れ世尊の自利の徳を建つるを讃す。世間の貪欲を超ゆとは、此れ世尊の自他の利に於いて染心を離るる徳を讃す。是の如き四種の功徳の差別當に知るべし。復た三種の差別あり、謂く出現し難きが故に、見るべきこと難きが故に、自利利他の行を建立するが故なり。見る者は則ち能く大義を成就す、大義を成ずとは、染心を離るるが故に一切の生に徧じて亦た衆罪無きなり。是の如きの衆德〔に於ては〕諸佛世尊最も殊勝たるが故に、此の相を以て如來を讃歎したてまつる。

卷の第十八

本地分中思所成地第十一の三

(一)『誰れか勝類の生を獎め、及び出離の道を開くや、何に於てか住し何をか學んで、後世の死を懼れざるや。

(二)戒慧あり自ら熏修し、定念正直を具へ、諸愁熾然を斷じ、正念にして心解脫し。

能く勝類の生を獎め、及び出離の道を開く、(三)此に住し此に於いて學し、後世の死を懼れず。』

今此の頌の中に勝類と言ふは、卽ち是れ四種の勝上姓の類なり、一には婆羅門、二には刹帝利、三には吠舍、四には戍達羅なり。(四)法を以て、(五)正を以て、(六)制を以て、(七)導を以て勝類の生を敎ゆるが故に名けて獎むと爲す。此の中、唯だ佛世尊のみ能く法を以て、正を以て、制を以て、導を以て勝類の生を敎ゆるとを顯示す。此の因緣に由つて世尊自ら顯はして唯だ我れのみ獨り眞の獎道の者なりと爲す。故に彼の天の爲めに是の如きの說を作さく、「戒を具し慧

【一】誰れか云云。以下三頌を第六段とし、類と名く。就中初一頌は問。問の中五あり(一)勝生を獎むること(二)出道を開くこと(三)何の師に於いて學すべきか(四)何法に住すべきか(五)死を懼れざることを問ふなり。

【二】戒慧あり自ら云云。以下一頌半は初の二問に答ふ。

【三】此に住し云云。以下半頌は後の三問に答ふ。

【四】法。敎法なり。

【五】正。正理なり。

【六】制。敎理を以て制御するなり。

【七】導。訓示なり。

を具し以て自ら熏修す」と。又唯だ世尊のみ能く四種の勝上類の生の爲めに、一切の衆苦を出離する聖八支の道を宣說す。此の中に世尊亦自ら、是れ眞說の者なることを顯示す。云何が戒を具ふるや、謂く佛世尊昔し菩薩たりし時、上妙の欲を棄て、居家を捨離し、身語の所有る律儀を受持せり。內に正しく思惟し、深心に籌量し、審諦に觀察す、今此の世間多く艱苦に遭ふ、所謂若くは生、若くは老と、經に廣く說くが如し。云何が自ら熏修するや。謂く往昔無量なる餘生に於いて、三大劫阿僧企耶を經、六波羅蜜に於いて多く修習し善く修習せるなり。彼の因緣に由つて今師無くして自然に心出離に趣き、又衆緣所生の諸行に於いて、微妙の智を以て、能く隨つて悟入す。云何が、定を具ふるや。謂く能く乃至無所有處の欲を離れ、非想非非想處を證得するなり。云何が念を具ふりや。謂く是の如き所得の勝定に依つて、見斷の諸の煩惱を斷ぜんが爲めの故に四念住を修するなり。卽ち是の如き所修の念住を以て其の導首と爲し、乃至三十七種の菩提法の分を修習す。云何が正直なるや。謂く彼れ逆流正直の聖八支道を生起して、能く見斷の所有る煩惱を斷じ、逆流の道に於いて隨流に預ることを得るなり。云何が永く一切の愁憂、熾燃を斷ずるや。謂く諦現觀に從つて倶に不還を成ずるを得る者、又能く永く五下分結を斷ずるなり、瞋恚は愁憂に順ずるに似たり、貪欲は熾燃に順ずるに似たり、是の如き等に於いて皆な已に永く斷せり。云何が正念なりや。謂く永く上分の諸結を斷ずるが爲

めに、復更に四種の念住を修習し、乃至三十七種の菩提分法を修習するなり。云何が心解脱するや、謂く已に永く上分の結を斷ぜり、故に二種の障に於いて心善く解脱す、謂く煩惱障及び所知障なり。其の心是の如く善く解脱するが故に、如來の應正等覺を成ずるを得、廣く説くこと經の如し。此に由るが故に能く勝類の生を奬め、出離の道を開く、諸有の四種勝類の隨一、此の聖教に於いて愛樂して正しく行じ、聖八支道を證得せんと欲するが爲めに、三學の中に於いて勤めて修學する者は、彼れ定んで能く聖八支道及び涅槃の果を證す。彼を證するに由るが故に、當來の生老病死を懼れず。

復次に今當に略して上の所説の義を辯ずべし、謂く、略して唯だ佛世尊のみ能く四類をして速かに清淨を得せしむることを顯示す。彼れ若し此に於て能く正しく修行すれば、唐捐ならざるが故なり。又復如來の聖教を示現し、善く正法及び毗奈耶を説く、又復佛は是れ天人の無上なる大師なることを示現す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

【八】云何が云云。以下二頌を第七段とし、譽と名く。

〔八〕「云何が名譽を擅にし、云何が珍財を具へ、云何が美稱を獲、云何が親友を攝するや。

持戒は名譽を擅にし、布施は珍財を具へ、諦實は美稱を獲、惠捨は親友を攝す。」

云何が持戒能く名譽を擅にするや。謂く一の或は男或は女ありて、尸羅及び賢善の法を具足するが如きに、乃ち命終に至るまで殺罪を斷除し、殺生を遠離す、經に廣く説くが如く、乃至十方の所

有る沙門婆羅門等に常に稱歎せられ、是の因縁に由つて諸の國王、群臣、長者乃至城邑聚落の人民に恭敬供養せらるるなり。云何が布施能く珍財を具ふるや。謂く一ありて、昔の餘生の中に施福業の事を作し及び增長するが如きは、此の因縁に由つて、今巨富大財寶の家に生じ、乃至衆多の府庫盈積するなり。云何が諦實能く美稱を獲るや。謂く一ありて、假僞の斗秤函等、諂誑、陵懱、妄言等の事を以て財寶を致さず、但だ如法なる作業の技能を以て、法に依り暴ならずして財寶を致すが如し。彼れ既に是の如くなれば、衆咸く唱へて言く、賢なる哉儒士と、乃ち能く如法なる作業の技能は財寶を引致するなり。云何が惠捨能く親友を攝するや。謂く一ありて、現前に多く種種の家產あり、慳垢を遠離して資具を吝まず、正しき安樂を以て自ら歡娛するが如し、乃至友朋、親戚、耆長の彼の諸人等便ち相作助して、財寶を引致し、守護滋息するなり。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く略して恭敬利養二種の因縁を顯示す。持戒名譽を擅にすとは恭敬の因縁を顯はし、所餘の諸句は利養の因縁を顯はす。謂く(九)因力の故に、(一〇)士用力の故に、(一一)助伴力の故なり。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。

(一二)『何に齊つてか泉止息する、何に於いてか逕通せざる、世間諸の苦樂は、何の處にてか餘無く滅するや。

【九】因力。布施なり。
【一〇】士用力。諦實なり。
【一一】助伴力。惠捨なり。
【一二】何に齊つて云云。以下三頌は第八段なり、池と名く。

若し是の處所に於いて、眼耳及び鼻、舌身意名色、永く滅盡して餘無ければ、
此に齊つて泉止息し、斯に於いて徑通せず。世間の諸の苦樂は、是の處にて餘無く滅す。』

云何が泉と爲すや。謂く六の觸處なり、何となれば譬へば泉池の能く諸水を生ずるが如し、(一三)水の繫屬する所は觸用を堪任し、又能く男女の大小を存養し、下禽獸に及び乃ち一切盡く枯竭せざるに至ればなり。六の內の觸處も亦復是の如し。(一四)一切愚夫は六境界の觸の觸用する所又能く存養する所にして」、乃ち是の中諸の貪愛の水未だ盡く枯竭せざるに至る。云何が逕と爲すや。逕に二種あり、一には煩惱の逕、二には業の逕なり。此の中に逕とは意因の義を明す。云何が苦樂なりや。謂く或は現法に於いて六種の觸處を緣として生ずる所の或は(一五)安受の受の所攝、或は不安受の受の所攝、或は後法に於いて煩惱の攝持する妙行惡行を緣として生ずる所の或は安受の受の所攝、或は不安受の受の所攝なり。何の處所に於いてか是の如き六處及び名色等餘無く盡滅するや。謂く無餘依涅槃界の中なり。若くは諸の異生は泉、徑、苦樂一切缺くこと無く、亦未だ捨あらず、若くは諸の有學は缺いて捨せず。若くは諸の無學は徑及び當來の所有る苦樂を、亦は缺き亦は捨し復は現行せず、泉及び現法の所有る苦樂をも亦は缺き亦は捨し、有餘依の故に猶は復現行す。是の故に無餘涅槃界の中にて彼の一切餘り無く滅盡すと說く。

【一三】水の繫屬する所。泉池なり。
【一四】一切愚夫。具には愚夫の煩惱なり。
【一五】安受の受の所攝。安受とは喜受、所攝とは樂なり。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く略して、現法の中に於ける因及び苦樂、後法の中に於ける因及び苦樂は、無餘依涅槃界の中に於いて皆悉く永く滅することを顯示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

(二六)『誰れか能く暴流を越え、誰れか能く大海を超え、誰れかよく衆苦を捨て、誰れか能く清淨を得るや、

(二七)正信は暴流を越え、無逸は大海を超え、精進は衆苦を捨て、智慧は清淨を得。』

今此の頌の中、云何が正信能く暴流を越ゆるや。謂く一ありて、諸欲の過患を了知せんと欲するが爲めに、佛の所說若くは弟子の說ける所有の正法を聽き、是の法を聞き已つて正信を獲得して便ち欲樂を生じ、事欲及び煩惱欲を斷せんが爲めに、遂に能く居家の事欲を棄捨し、正信出家して非家に往趣するが如きなり。既に出家し已つて煩惱諸欲を斷除せんと欲するが爲めに遠離して住す。彼れ熾燃に勤めて精進するに由るが故に、乃至正しき思惟を修習するが故に、煩惱諸欲を斷じて離欲の定地を得。是の如く正信を依と爲し導と爲して便ち能く諸欲の暴流を越度す。云何が無逸能く大海を超ゆるや。謂く彼の定に於いて終に愛味せず、乃至亦た堅著して安住する無く、唯だ諸漏盡智を證せんが爲めに其の心を專注す

【二六】誰れか云云。以下二頌及下の三頌合して五頌は第九段なり、流と名く。就中此二頌は有學異生漸次に暴流を越ゆることを顯はす、其内初一頌は問なり。

【二七】正信は云云。答なり、四句は四流を越ゆることを明す。

ろを除く。此に由つて定心は清淨、鮮白、正直、調柔なり、四聖諦に於いて能く現觀に入り、乃至諸漏永く盡くることを證得す。是の如く不放逸を依と爲し導と爲すに由つて、能く色無色繫の二有の暴流を斷じ、及び一切の無明と見との二種の暴流を斷ず、是の故に名けて大海を超渡すと爲す。云何が精進能く衆苦を捨つるや、謂く一の有學見迹あるが如き是の思惟を作さく、我れ應當に三界の離欲諸結永く盡くるを證すべしと、便ち遠離に臻り彼に於いて勇猛精勤にして住す。多く貪欲の纒心に安止せず、又能く實の如く現在の諸の欲貪の纒所有の出離を了知す。貪欲蓋に於いて其の心を淨修し、遂に能く諸の貪欲の纒及び貪欲の纒を緣として生ずる所の心、諸の憂苦を斷滅す。貪欲蓋の如く乃至疑蓋も當に知るべし亦爾なりと。是の如く精進を依と爲し導と爲して衆欲を捨つ。云何が智慧能く清淨を得るや、謂く彼れ、能く心を染汙し、乃至能く究竟涅槃を障ゆる五種の蓋を除滅し、已つて卽ち未至に依り未至に安住す。先に得たる所の苦集滅道の諸の無漏智の如く、諸の苦中に於いて眞苦を思惟し、乃至道に於いて眞道を思惟し、便ち餘無く三界の離欲と諸漏永く盡くることとを得。是の如く先に得る所の智慧を依と爲し導と爲すに由つて能く清淨を證す。

復次に、今當に略して上に說く所の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の頌の中に於て、略して、異生先に已に欲を離れ、後、聖諦に於いて現觀清淨なることを顯はし、及び有學は諸の聖諦に於いて現觀を先として離欲清淨なることを顯はす。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。

（二八）『誰れか暴流を超越し、晝夜に惛昧無く、無攀無住に於いて、甚深にして滅劣無きや。
衆の尸羅を圓滿して、慧を具へ善く定に安じ、内に思惟し繫念して、能く極めて度り難きを度り、
諸欲の想染を離れ、亦色界の結を超ゆ、彼れ無攀無住なり、甚深にして滅劣無し。』

今此の頌の中、云何が暴流なりや。所謂四流なり。欲流と有流と見流と無明流なり。云何が無攀無住なりや。所謂諸愛永く盡きたる離欲、寂滅涅槃及び滅盡定なり。所以は何ん、言ふ所の攀とは諸の煩惱の纏なり、言ふ所の住とは煩惱の隨眠なり、彼の處所に於いて二種倶に無し、是の故に、說いて無攀無住と言ひ、此を涅槃の無攀無住と謂ふなり。又想を攀と名け、受を名けて住と爲す、若し是の處に於いて、二種倶に無くんば、卽ち彼の處を無攀無住と說く。是の如きは滅受想定の無攀無住を顯示す、今此の義の中には意滅定を取る。云何が衆の尸羅を圓滿するや。謂く善く身語律儀に安住し、淨命を修治するなり。云何が慧を具ふるや。謂く苦聖諦に於いて實の如く了知し、乃至道聖諦に於いても亦復是の如くするなり。云何が善く定に安んずるや。謂く諸欲を遠離し、乃至具足して第四靜慮に安住し、或は第一三摩鉢底あるなり。云何が内に思惟するや。謂く（二九）二十二處に於いて數數觀察す、言ふこころは我れ今は容飾常を改め、俗の形好を去るなりと、廣く說

【二八】誰れか云云。以下三頌は究竟道を得て永く暴流を越ゆることを明す。
【二九】二十二處。下の辟開地に廣說す。

くこと經の如し。云何が繫念するや。謂く二十二處に於いて數觀察する時、沙門の想に依り恆に作し恆に轉じて現在前す。此の因縁に由つて餘結を斷ぜんが爲めに四念住を修す。云何が能く極めて度り難きを度るや、謂く一切の結餘無く斷ずるが故に、能く最も極めて度り難き有頂を度る。彼れは一切愚夫異生の能く度る可きに非ざるが故なり。云何が諸欲の想に於いて染を離るるを得るや。謂く下分の諸結に於いて已に斷じ已に知れるなり。云何が色界の諸結を超ゆるや。謂く色繫の上分の諸結に於いて已に斷じ已に知れるなり、云何が無攀無住にして甚深の中に於いて滅劣あること無きや。謂く無色界に於いて、或は已に欲を離れ、或は未だ欲を離れざるも已に非想非非想處を得たるは、有力にして滅盡定に入るに堪能なるなり。學と無學と倶に此れ有るべきが故に、定んで無色の結を超ゆとは言はざるなり。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯ずべし。謂く薄伽梵、此の頌の中に於いて、略して能く最究竟道を得るを顯はし、及び能く（二〇）第一住道を證することを顯はす。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

（二一）『貪恚は何の因縁ぞ、何に由るが故に欣慼し、毛竪ち意尋思し、孩の乳母に依るが如くなるや。

（二二）所生と自生とを潤すこと、諸瞿陀樹の如し、別に諸欲を縛すること、摩迦の林に處するが

【二〇】第一住道。能く滅盡すること。

【二一】貪恚云云。以下四頌第十一段あり、復た貪と名く。就中初一頌は問なり。

【二二】所生と云云。此一頌は答なり。

如し。

(三)是れ貪恚の因縁なり、斯に由るが故に欣感し、毛竪ち意尋思し、孩の乳母に依るが如し。

(四)彼彼の因縁を知り、生じ已つて尋いで除滅す、昔未だ超えざる海を超え、暴流後有に無し。』

今此の頌の中、云何が貪恚なりや。謂く、一ありて、居家に處在し、可意の境、可意の有情に於いて、共に相ひ會遇して貪著を生じ、不可意の境及び有情に於いて、共に相ひ會遇して瞋恚を生ずるが如きなり。云何が欣感なりや。謂く一ありて、佛の所證の法毘奈耶に於いて、率爾に須臾の正信を生ずることを得て、善く前後得失を觀察せず、忽然として自ら勵まし、便ち家法を棄て非家に往趣し、既に出家し已つて凡ての道俗と共に相ひ雜住し、遂に去來の貨財、親友に於いて追念思慕し、憂感心に纒はるが如きなり。或は復一ありて正信に由るに非ず、亦た自ら勵まして非家に往趣するに非す。然かも或は王の爲めに驅迫せられ、乃至或は不活、邪畏の爲めに恐怖せられて居家を捨離し、既に出家し已つて、其の正信なる諸の婆羅門居士等の邊に於いて、時時に多く利養恭敬を獲、深く愛味を生じ、竊かに念を作して言はく、吾が此の一方は善哉奇要なりと。稼穡を勞すること無く、商賈を事とせず、少しく艱辛を致して活命に堪ふるに足る。彼れ是の如き利養恭敬に緣つて便ち自ら欣悦し、安然として住す。云何が毛竪ち及び意尋思するや。謂く一ありて自勵に由るに非ず、活命の爲め

【三】是れ貪恚云云。此一頌は結なり。

【四】彼彼の因縁云云。此一頌は對除を明す。

に居家を捨離せず、然かも正信に由つて家法を捐棄し、非家に往趣するが如きなり。既に出家し已つて道俗と共に相ひ雜住せず、便ち遠離に臻り寂靜に閑居す。彼に閑居する時、或は塵霧或は昏夜の分に於いて大雲氣を見、震雷の音を聞き、或は雹雨、師子、虎豹に逢ひ、或は兇猾の竊劫、抄虜に遭ひ、或は非人の來つて相ひ嬈逼するに遇ひ、便ち驚怖を生じ、身の毛爲めに竪つ。或は晝分に至り、彼の去來の奇妙、親友に於いて、耽嗜に依る所有の尋思を發す。謂く欲の尋思は經に廣く說くが如し、乃至家世に相應して尋思するなり、是の如く已に貪恚等の事を說けり。云何が生及び自生を潤ほすこと猶し世間の（三五）諸瞿陀樹の如くなりや。潤は愛水に名く、此れを緣とするに由つて能く諸取を生じ、彼の貪恚等は一切皆な此れを用ゐて其の緣と爲す。自とは卽ち是れ貪恚を先と爲し、尋思を後とする各各差別せる種子界の性なり。云何が貪恚乃至尋思の別に諸欲を縛すると、猶し世間の（三六）摩魯迦條の林樹を纏繞するが如くなりや。謂く略して說くに六種の別欲あり。（一）或は身手力の引致する所の現在の事欲あり、謂く居家の者の所有の諸欲は此の境界に於いて此れを用つて緣と爲し貪恚を發生す。（二）或は他より得る所の種種の現在の事欲あり。謂く活命の爲めに出家する者の所有の諸欲なり、此の境界に於いて此れを用つて緣とし

【三五】諸瞿陀(Nyagrodha)樹。烏鳥の媒介に依り大樹の岐枝に多樹生ず、更に此多樹の各岐に多樹を生ぜんか、一樹より數多の樹木生ずるに至る、是等樹木の總稱を諸瞿陀樹と云ふ。亦榕樹、縱容樹なりと云ひ、亦此樹端直無節圓滿にして愛すべく地を去ること三丈餘にして方に枝葉あり、其果は微細にして柳花子の如しと云へり。

【三六】摩魯迦條。藤葛の類を云ふなり。

て欣悦を發生す。或は(三)過去(四)未來の事欲あり、謂く忽ちに自ら勵まして出家する者の所有の諸欲なり、此の境界に於いて此を用つて緣と爲して憂慼を發生す。或は所餘の諸の煩惱の欲あり、略して二種あり、謂く欲界自體に於いて及び身命に資するに、(五)或は未だ斷せざる妄分別の貪あり、謂く正信に由つて出家する者、寂靜にして閑居して、塵夜分に於いて遭ふ所の衆事なり、此の境界に於て此を用つて緣と爲して便ち驚怖を生じて身毛爲に竪つ。(六)或は未だ斷せざる妄分別の貪あり、所謂る卽ち此の補特伽羅晝日分に至つて、外の色聲香味觸境に於いて、此を用つて緣と爲して、意地所有の尋思を發生す。又沙門若くは婆羅門あり、實の如く前の所說の如き貪と恚等及び彼の因緣を了知し、又能く衆緣生法は無常の性なることを了知し已つて、其の所生に隨つて貪著を起さず、便ち棄捨し變吐斷滅す。色無色の二界の貪を離るるが故に有暴流を度り、欲貪を離るるが故に欲暴流を度る。是の如き暴流は昔未だ度らざる所、今既に度り已つて終に退くことあること無し。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の頌の中に於いて略して三位を顯はす、一には在家の位、二には出家の位、三には遠離の位なり。又略して共と不共との因緣所生の若くは愛、若くは恚は諸欲の中に於ける二種の(二七)別縛なること及び(二八)斷の方便、並に(二九)斷の勝利を顯

【二七】別縛。別種所生卽ち不共因所生の煩惱なり。
【二八】斷の方便。無常性を了知し已つて貪著を起さざるを斷方便と云ふ。第四頌の上半は斷方便を明せるなり。
【二九】斷の勝利。暴流を度し已つて終に退すること無きを斷の勝利と云ふ、第四頌の下半は斷の勝利を明す。

示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。又此の中に於て若くは貪、若くは欣、若くは耽嗜に依る所有の尋思をば、當に知るべし愛品なりと、若くは恚、若くは慼、及び驚怖をば當に知るべし恚品なりと。

(三〇)『應に婆羅門と作るべし、謂く斷じて縱逸無く、永く諸欲を棄捨し、此の有を希望せず。
若し更に所作あれば、眞の婆羅門に非ず、當に知るべし婆羅門は、所作に於いて已に辦じ、
諸の身分劬勞するは、未だ底を極めず未だ度らず、已に度ることを得て陸に住し、勤むる無くして彼岸に到る。
天よ汝今當に知るべし、此れは眞の梵志に喩ふと、謂く永く諸漏を盡し、常委靜慮を得。
彼れ永く一切の、愁憂及び熾燃を斷じ、恆に正念に住し、亦た常に心解脫す。』

「此の頌の中、(三一)彼の天は、世俗の諸の婆羅門に依つて、世尊の爲めに說くことを顯示す。謂く種姓の諸の婆羅門あり、自ら我は眞實の梵志たりと號し、梵世間を計して最究竟と爲し、梵世を希求し色に安住して常に勤めて精進し、心に懈倦無く、恆に遠離を樂しみ寂靜に閑居し、睡眠を減省し靜定を修習す、事欲及び煩惱欲を斷ぜんが爲めなり。彼の種姓の諸の婆羅門、梵世間を計して以て究竟と

【三〇】應に婆羅門云云、以下五頌は第十一段なり、作と名く。就中初一頌は問、後四頌は答なり。

【三一】彼の天云云。以下第一頌の釋なり。

爲すに由つて、梵世を希望して（三二）欲有を求めざるなり。（三三）又如來は第一義の諸の婆羅門に依つて彼の天に報ふることを顯示す。若し婆羅門にして所作を作し已つて數復應に作すべく、更に勝上なる作すべき所の事あらば、當に知るべし、此れ眞の婆羅門に非ずと。若し婆羅門にして、婆羅門の作すべき所の事を證して、一切薩迦耶の岸に超登し、陸地に安住するは、當に知るべし、此れは是れ眞の婆羅門なりと。（三四）此に由つて學と無學と皆婆羅門なることを顯示す。學に二種あり、謂く欲界に於ける、或は未離欲のもの、或は已離欲のものなり。未離欲の者は未だ源底を得ず未だ彼岸に到らず、二種の法に於いて猶ほ未だ具足せず、一には內心の勝奢摩他を得ず、二には已に增上慧法の毗鉢舍那を得と雖も、未だ善く清淨ならず。內心の奢摩他を闕くに由るが故に、所得の如き聖道の浮嚢に乘る。內心の奢摩他を證せんが爲めの故に、足の如き勇猛精進を運動す。又復增上慧法の毗鉢舍那をして善く清淨ならしめんが爲めの故に、手の如き勇猛精進を運動す。彼れ是の如く勤めて精進する時に於いて、欲界の欲を離るるは源底を得るが如く、阿羅漢を證するは彼岸に到るが如し。已離欲の者は內心の勝奢摩他を證得し、亦た善淨なる毗鉢舍那を得。唯だ進んで上分の諸結を斷せんが爲めにのみ勤精進を發して諸の身分に非ず。若し已に越度して阿羅漢を成じ、所作已に辦じ勤功用を離るるを、陸地に住し已に彼岸に到ると名く。（三五）此

【三二】欲有。欲界の生なり。
【三三】又如來云云。以下第二頌の釋。
【三四】此に由つて云云。以下第三頌の釋。
【三五】此れ則ち云云。以下は第四頌の釋。

れ則ち、諸の婆羅門第一義に依るに略して三種あることを顯示す、二は是れ有學、一は是れ無學なり。(一)若し已に究竟して彼岸に到れる諸の婆羅門は永く漏を盡くせりと名け、(二)若し未離欲なる一切身分の勤めて精進する者は常委を得ると名け、(三)若し已離欲にして源底を得たる者は靜慮を得たりと名く。(三六)靜慮を得たる者は永く一切の下分結を斷ぜるが故に、已に貪欲及び瞋恚品の所有る一切の愁憂、熾燃を斷ぜり。永く漏を盡くせる者は永く修斷の諸の煩惱を斷ぜるが故に、已に善く四種の念住を修習し、恆に正念に住し及び心解脫す。彼れ作し已つて數數更に作すに非ず、亦た增勝なる作すべき所の事無し、是の故に彼れを說いて第一義の眞の婆羅門と名く。

(三七)『苾芻よ苾芻よ、已に暴流を度れりや、告げて言はく是の如し天よと、(三八)無攀無住にして、已に暴流を度れるや、告げて言はく是の如し天よと、(三九)苾芻よ汝今、猶し何等の如く、無攀無住にして、已に暴流を度れりや。

(四〇)如如に我れ劬勞したれば、(四一)是の如く是の如く劣なりき、(四二)如如

【三六】靜慮を得たる者云云。以下第五頌の釋なり。

【三七】苾芻よ云云。以下五頌を第十二段とし、劬勞と名く。初天佛を呼んで苾芻と言ふ。初三句は第一問答なり。

【三八】無攀云云。以下三句第二問答なり。

【三九】苾芻よ汝今云云。以下三頌半は第三問答、就中初一頌は問なり。

【四〇】如如に云云。以下二頌半は答、就中初一頌半は障を擧ぐ、如如に我れ劬勞すとは佛昔日六年苦行虛しく劬勞を爲せることを明す。

【四一】是の如く是の如く劣なりき。苦行を行ぜるに由つて善法退失せるを云ふ。

【四二】如如に我れ劣たり已りて云云。我が善法退失するを知り邪行を捨つ。

に我れ劣たり已りて、是の如く是の如く住しき、如如に我れ住し已りて、是の如く是の如く(四三)漂ふ。

(四四)天よ我れ如如に　(四五)劬勞を捨てたれば、是の如く是の如く　(四六)減劣なきなり、是の如く廣く

(四七)鮮白品を說けり、(四八)此の中祇夜頌をば

應に知るべし。』

今此の頌の中、無攀無住とは、謂く　(四九)涅槃と　(五〇)滅定なり、前に已に說くが如し。(五一)世尊は、昔示現して菩薩の行を修習せる時の所有る最極の難行、苦行、非方便に攝する勇猛精進に依り、又示現して菩提座に坐する非方便に攝する勇猛精進の　(五二)斷徧知に依るが故に、是の如きの言を說きたまはく、「天よ、汝當に知るべし、我れ昔如如に虛しく劬勞を設けたれば是の如く是の如く我れ便ち減劣せり、如如に減劣したれば是の如く是の如く我れ便ち止住せり、如如に止住したれば是の如く是の如く又漂溺せらる、此れと相違するは應に知るべし白品なり」と。此の中には、苦

【四三】漂ふ。佛復た外道鬱頭藍子等の所に往いて隨順し觀察せるを漂ふと云ふ。
【四四】天よ我れ云云。此一頌は治を明す。
【四五】劬勞を捨て。佛復た菩提樹下に於て一切非方便の無益の精進を捨つるを云ふ。
【四六】減劣なき。善法增進するなり。
【四七】鮮白品。淸淨善品の修行なり(一)不知足修に由るが故に違あらずして住す(二)餘の外道師等を求めず自然に成佛す故に漂流なし。
【四八】此の中云云。結說なり、上所說の頌は是れ應頌の伽陀なることを示す。
【四九】涅槃。涅槃に於て現行の纏を離るるを無攀、隨眠を離るるを無住と云ふ。
【五〇】滅定。滅定に於て想を滅するを無攀、受を滅するを無住と云ふ。
【五一】世尊は云云。以下頌の第三答を釋す。
【五二】斷徧知。斷は斷惑、徧知は證理なり。

行を修する時の（五三）非方便に攝する勇猛精進を名けて劬勞と曰ひ、邪方便を行じて善法退失するを名けて滅劣と爲し、既に諸の善法を退失すと知り已つて、邪方便を息むるを說いて止住と名け、諸の苦行を捨て更に餘師を求め、遂に（五四）嗢達洛迦、（五五）阿邏茶等の邪なる所執の處に於いて（五六）隨順し觀察せるが故に漂溺と名くることを顯示す。復後時に於いて菩提座に坐して、一切非方便に攝する勇猛精進を棄捨し、所有る善法遂に增長することを得、如如の善法既に增長し已つて、是の如く是の如く諸の善法に於いて知足を生ぜず、止住するに遑あらず、修斷する所に於いて、展轉して勝上微妙を尋求す。既に是の如く足るを知らざるに由るが故に、遂に更に餘の外道の師を求めず、無師にして自然に三十七の菩提分法を修し、無上正等菩提を證得するを大覺者と名く。此の中（五七）四義と（五八）劬勞を捨つる等の四句の經文とを其の次第の如く配釋して應に知るべし。（五九）云何が復涅槃の（六〇）無依無住に依つて以て差別を顯はすや、謂く諸の煩惱、纏、隨眠の暴流を度ること能はざるは略して四因に由るなり。何等をか四と爲す。謂く（一）最初に耽嗜に依る尋あり、（二）耽嗜に依る尋を依止とするが故に便ち僻

【五三】非方便、佛、尼健陀の所にて日日に麻麥を食せる邪なる苦行を云ふ。
【五四】嗢達洛迦。鬱頭藍弗（Udraka Rāmaputra）と同じ。
【五五】阿邏茶。阿藍加藍（Ārāḍakālāma）と同じ。
【五六】隨順し觀察せる。無所有所定を修せり。
【五七】四義。前文「復た後時に於いて」以下は第一劬勞を捨つる義、「所有る善法云云」は第二劣を捨つる義、「如如の善法云云」は第三住を捨つる義、「足るを知らざる云云」は第四漂を捨つる義なり。
【五八】劬勞を捨つる等の四句。第五頌を指す。
【五九】云何んが云云。頌の初二の問答を解する中、先づ涅槃に於ける無依無住を釋す。
【六〇】無依。無攀と同じ。

怠あり、(三)又解怠を依止とするに由るが故に異生分に住し、(四)異生分に住するを依止とするが故に生死の流れに順ずる貪愛の勢力は、五趣生死の河の中に於いて流れに順じて漂溺せしむ。此れと相違する四種の因の故に能く暴流を度る、應に知るべきが如し。(六一)云何が復相受滅定に依つて以て差別を顯はすや。謂く一ありて、先に已に想受滅定を證得し、復放逸に住し、多く想受に住して而かも多く諸の想受滅に住せざるが如きなり。此の因緣に依つて滅定を退失し、退失に由るが故に(六二)還つて復下地の生因に止住し、(六三)彼の因に住するが故に心便ち定んで彼の所得の果に趣く。此れと相違するは應に知るべし白品四句の差別なりと。

(六四)『獨り阿練若に臻り、靜慮して珍財を棄つ、別に方に求むることありとせんや、封邑を窺窬すとせんや。

何ぞ人と交らずして、絕えて徒侶無きや、義を得て心寂靜なり、妙色の魔軍を摧き、

我れ獨り處して思惟し、最勝の安樂を受く、故に人と交らず、絕えて徒侶無きなり。』

此れ天女の所問に因る伽他なり、得義と言ふは、略して二種あり、一には沙門果の義を證得し、二には聖神通の義を證得す。初の得義に由つて一切の生死の大苦を超越し、第二の得義は八解脫、寂靜、

【六一】云何が復云云。想受滅定に於ける無依無住を釋す。

【六二】還つて復云云。還退して第四禪の惑を起すなり。

【六三】彼の因云云。欲界に命終して第四禪に生ずるなり。

【六四】獨り阿練若以下。三頌あり、第十三段とし、得義と名く。初一頌半は問、後一頌半は答なり。

思惟、現法樂住を證す。又初めの得義は可愛なる妙色の魔軍を降伏し、第二の得義は獨處に思惟して勝安樂を受く。此の中の意、聖神通の義を辯ず、所以は何ん、謂く一ありて、聖神通の義を成辦せんと欲するが爲めに、解脱をして清淨圓滿ならしめんが爲めに、十徧處に依つて方便し修行するが如きは、此の因緣に由つて徧處定をして清淨、圓滿ならしめ、亦解脱をして清淨、圓滿、鮮白なることを轉得せしむればなり。亦能く聖神通の義を成辦す、彼れ旣に此の成辦を了知し已つて、便ち自ら通達し我の義をば已に辦じ、沙門果の義をも亦た成就することを得、是れ眞沙門なり。財を求むる者に於いて深く厭毀を修し、諸の城邑交遊等の處に於いて(六五)其の初を了知し、(六六)過患を了知し、(六七)出離を了知し、亦た能く(六八)出離に趣く行を了知す。彼を生ずる因緣を說いて名けて初と爲し、無常、衆苦、變壞法の性を是れを過患と名け、欲貪を調伏し、斷除し、超越するを名けて出離と爲し、聖八支の道を出離に趣く行と名く。若し彼れに於いて、其の初を見ず、乃至出離に趣く行を見ざることあれば、是の因緣に由つて、珍財を具ふる有情等の處に於いて厭毀すること能はず、城邑交遊に周旋して絕えず、而かも謂つて彼れ心寂靜を得たりと爲し、居家を出で八解脱を證せる靜慮定の者の內心寂靜に於いて、反つて誹謗を生ず。是に由つて彼れ內心寂靜に於いて則ち、(六九)善く見、(七〇)善く知り、

【六五】其の初。集の因なり。
【六六】過患。苦果なり。
【六七】出離。滅諦なり。
【六八】出離に趣く行。道諦なり。
【六九】善く見。集諦智にて見る。
【七〇】善く知り。苦諦智にて知る。

(七一)善く鑒み、(七二)善く達するに堪能ならず、若し第一義の內心寂靜は此れと相違す、則ち善く見乃至善く達す。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く、薄伽梵は此に於いて略して、諸の受欲の者の雜住を樂しむは、第一義の內心寂靜に非ざることを示す。若し八解脫定を證得し、諸の愛味を離るることあれば第一義の內心寂靜と名く。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。

(七三)『諸行は無常なり、生滅の法なり、生滅に由るが故に、彼の寂を樂と爲す。』

今此の頌の中に、(七四)蘊及び(七五)取蘊を皆諸行と名く。此の中の義は、意取蘊に在り、此の五取蘊に、略して三種あり、謂く去と來と今なり。諸行は無常なりとは、謂く彼の諸行は本無にして生じ、生じ已つて尋いで滅す。(七六)若し過去の生ならば、過去の所得たり、諸の自體の中の所有の諸蘊は皆過ぎ去れるが故に、已に謝滅せるが故に、生じ已つて沒せるが故に、體是れ無常なり。若し未來の生ならば、未來に得る所の諸の自體の中の所有の諸蘊は、皆未だ生ぜざるが故に、已に起れるに非ざるが故に、未だ滅沒せざるが故に、生起すべきが故に是れ有生の法なり。若し現在の生ならば、現

【七一】善く鑒み。滅諦智にて鑒む。
【七二】善く達す。道諦智にて達す。
【七三】諸行は無常以下。四十四頌半を第十四段とし、論議と名く。
【七四】蘊。蘊の體なり、漏無漏に通ず。
【七五】取蘊。唯有漏なり。
【七六】若し過去云云。頌の初二句を釋す。

在に得る所の諸の自體の中の所有は暫らく住し、支持存活す、有情の諸蘊は皆死法の故に、殞滅の爲めに滅せらるべきが故に、是れ有滅の法なり。(七七)若し彼の諸蘊にして未來に在る所得の自體は是れ有生の法なり、中に於いて都べて所得の自體無きは是れ常なり是れ恆なり、乃至即ち當に是の如く正しく住すべし、唯だ纔かに生じ生じ已つて尋いで滅するを除くのみ。(七八)若し諸の有情現法の中に於いて、永く未來の諸蘊の因を盡くせば、一切の未來の自體の諸蘊、皆生ぜざるが故に、說いて彼の寂と名く。又復此の寂を二の因緣に由つて之を說いて樂と爲す。一には一切の苦因滅するが故に、一切の麤重永く止息するが故に、現法の中に於いて安樂にして住す、故に之を說いて樂と爲す。二には當來の生老病等の所有る衆苦をば永く解脫するが故に、之を說いて樂と爲す。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵、此の中に略して正見の依處及び正見の果を說く。復差別あり、謂く略して(七九)徧知の依處及び彼の斷滅を顯示す。又略して所徧知の法及び徧知を顯示す。又略して三世の諸行の所有る雜染と及び彼れ寂なるが故に所有淸淨なることを顯示す。又略して諸の緣起の法及び緣起の滅を顯示す。又略して苦諦滅諦を顯示す。又略して空と無願との二解脫門の所依の處所を顯示し、及び無相の一解脫門の所依の處所を顯はす。又略して聖諦現觀

【七七】若し彼の云云。以下頌の第三句を釋す。

【七八】若し諸の有情。以下は頌の第四句を釋す。

【七九】徧知。無爲法を云ふ。

に相違する二法を斷ずる所依處を顯示す。二法と言ふは一には（八〇）戲論に隨順し、二には（八一）無戲論を怖るるなり。又略して外道に共ぜざる二對治の法を顯示す。何等をか二と爲すや、一には（八二）所知無顚倒の性、二には（八三）所證無顚倒の性なり。

『（八四）逸無きは死跡ならず、（八五）放逸を死跡と爲し、（八六）逸無き者は死せず、（八七）縱逸なる者は常に死す。』

今此の頌の中、云何が放逸無きは是れ死跡ならざるや。謂く一ありて、（八八）四の所依に依つて四種の護を立つるが如きなり。謂く（八九）命護と（九〇）身護と（九一）心雜染護と（九二）正方便護と是れを不放逸と名く。此の不放逸を依と爲し持と爲して。涅槃の資糧未だ圓滿せざる者をば速かに圓滿せしめ。已に圓滿せる者をば現法に於いて般涅槃を得せしむ。云何が放逸を死迹とするや。謂く一あり、居家白衣にして諸の欲境に於いて耽著受用して不善の業を造るが如きなり、或は出家ありて四無護を現ず、謂く命無護乃至正方便無護なり。

【八〇】戲論に隨順し。四見、或は苦諦下の一切の煩惱の用なり。
【八一】無戲論を怖る。我見或は滅諦下の一切煩惱なり。
【八二】所知無顚倒の性。上半頌是れなり。
【八三】所證無顚倒の性。下半頌是れなり。
【八四】逸無き云云。此第一句に道諦は諦滅のために因と爲ることを明す。
【八五】放逸云云。此第二句は集諦は苦諦の因跡と爲ることを明す。
【八六】逸無き者云云。道諦に由り滅諦を證することを明す。
【八七】縱逸云云。集諦に由つて苦諦を受くるを明す。
【八八】四の所依。四種の不放逸なり。
【八九】命護。不放逸に依つて命全きなり。
【九〇】身護。不放逸に由り身全きなり。
【九一】心雜染護。不放逸に由り心雜染を離れたるを云ふ。
【九二】正方便護。涅槃を修するを云ふ。

是の如き放逸は二品に通ず、謂く在家品及び出家品なり。卽ち此の放逸を依と爲し持と爲して本行を樂生し、本業を造生す。此れに因るが故に生あり、生じ已つて壽終り、生じ已つて夭沒す。云何が縱逸無き者は死せず、縱逸の者は常に死するや。謂く死に五種あり、一には調善死、二には不調善死、三には過去死、四には現在死、五には未來死なり。若くは善く此の(九三)無縱逸を修習せる補特伽羅は、現在世に於いて調善死に由つて正しく死する時、(九四)過去の死に由つて已に死せりき、過去世に於いて亦た不調善死に由れり、現在世に於いては不調善死に由つて死せず、未來世に於いては調善死に由らず、不調善死に由つて死せず、故に不死と名く。若し縱逸ある補特伽羅は、現在世に於いて不調善死に由りて正しく死する時、過去世に於いても亦不調善死に由りて已に死せりき、現在世に於いては卽ち不調善死に由つて死し、未來世に於いても亦不調善死に由つて當に死すべし、故に常死と名く。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵、此の中に略して、縱逸無き者は道諦滅諦、縱逸ある者は集諦苦諦なることを示す。又略して(九五)處非處の性、(九六)自業作の性を顯示す、前半は處非處の性を顯示し、後半は自業作の性を顯示す。又前半は師弟子に於いて作すべき所を作すことを顯示し、後半は諸の弟子等の自ら作す所の義を顯示す。

【九三】無縱逸を修習せる補特伽羅。羅漢の身なり。
【九四】過去の死。過去の不調善死なり。
【九五】處非處。理非理なり、善惡因果相順するを理とし、爾らざるを非理とす。
【九六】自業作。他作及無因に非ざる自業を云ふ。

(九七)『衆生尋思に鑽搖せられ、猛利の貪欲隨つて妙を觀じ、染愛を倍增して流轉し、便ち能く自ら堅固なる縛を爲す。』

今此の頌の中に、云何が尋思に鑽搖せらるるや。謂く一ありて、先きに得たる所先きに受用せる所の諸の境界に於いて不正に作意して、不善の耽嗜に依る諸の惡尋思を發生するが如きなり。云何が猛利の貪欲なりや。謂く一ありて、昔の餘生に於いて貪欲を修習し、亦多く修習するが如きは、是の因緣に因つて、此の生の中、先に得る所、先に受用する所の諸欲の境界に於いて、正しく作意せざらしめ、而かも貪欲に其の心を散壞せらるるなり。云何が隨つて淨妙を觀ずるや。謂く一ありて、善く身を護らず、諸根を攝せず、正念に住せず、聚落に遊行し、甚だ少年の可愛の美色、諸の母邑を見已つて、便ち理の如くならずして、淨妙の相を取るが如きは、此因緣に由つて身心燒惱するなり。云何が染愛を倍增するや。謂く五種の相貌に由つて、當に染愛の增長を知るべし。何等をか五と爲すや。謂く(一)一ありて下劣なる諸欲の境界に於けると雖も、尙ほ猛利の諸の貪欲の纏を生じ耽著して捨てざるが如きなり、何に況んや上妙をや。(二)又非法を以て多分は兇暴にして珍財を積集して正法を以てせず、亦た常に增上なる衆具を攝受す。(三)又輕賤にして用ふる所なき物に於いて尙ほ捨つることを欲せず、何に況んや貴重なるをや。少劣なる財物を追求せんが爲め

【九七】 衆生云云。此一頌の中に五義を明す(一)惡の尋思(二)猛利なる貪(三)隨つて妙を觀ずること(四)染愛を增すこと(五)堅固なる縛なり。

なりと雖も、尙ほ衆多の身語意の惡を行ふ、何に況んや多勝なるをや。(四)又少小なる妙行を受持するに於てすら、其心尙ほ趣向し愛樂すること無し、何に況んや廣大なるをや。(五)又涅槃に於いて尙聞くことを樂はず、何に況んや得ることを欲せんや。云何が堅固なる縛なりや。謂く三種の相に由り、堅固なる縛を知るなり、一に堅牢なるが故に、二に苦に觸れらるるが故に、三に長時に隨逐するが故なり。現法の中に於いて、惡行根の貪瞋癡に由るが故に、縛堅牢なることを知り、當來世に於いて、那洛迦、旁生、鬼趣に生ずるに由つて、苦に觸れらるること及び長時に隨逐することを知る。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く略して二の失壞の因に依りて二種の失壞あることを顯示す。何等をか名けて二の失壞の因と爲すや、謂く不正思惟力及び因力なり。云何が名けて二種の失壞と爲すや。謂く方求失壞と及び受用失壞なり。云何が不正思惟力なりや。謂く先に受用せし所の境界を隨念する因緣より生ずる所の不正思惟、或は邪に現前の境界を分別する因緣より生ずる所の不正思惟、或は邪に相を取る不正思惟、或は卽ち彼に於ける若くは住、若くは行の不正思惟なり。云何が因力なりや。謂く可愛の境界に於いて宿に欲貪を習へるなり。云何が方求失壞なりや。謂く一あるが如きは、二種の失壞の因を成就するが故に、非正法を以て、或は兇暴を以て追求し積集する所有の邪財なり。云何か受用失壞なりや。謂く一あるが如き、先きの所得にして樂に順じ、苦に順じ、非苦樂に順ずる諸の境界の中に於いて、或は一に於いて染を生じ、著を生ずるあり、廣く說けば

乃至出離を知らずして之を受用す。或は一に於いて增恚を發生し、增恚に蔽はるるあり。或は一に於いて愚癡を發生し、愚癡に蔽はるるあり。彼れ是の如く貪染に蔽はれ、乃至愚癡に蔽はるるに由るが故に、身語意の種種なる惡行を行じ、貪瞋癡の三の堅固なる縛の爲めに纏縛せられ、亦た那洛迦、旁生、鬼等の諸縛の爲めに縛せらる。又差別あり、謂く受結に繫せらる。補特伽羅に略して七種の雜染あり、當に知るべし、皆是れ貪愛の所作なりと。謂く隨念雜染と、不自在雜染と、境界雜染と、熱惱雜染と、善趣相應雜染と、惡趣相應雜染と、諸見雜染なり。云何が隨念雜染なりや。謂く一ありて、不正に先に受用せし所の可愛の境界を隨念して、希望し追求して心をして散壞せしむるが如きなり。云何が不自在雜染なりや。謂く一ありて、宿世に貪欲の法を串習せるが故に、今世に貪欲は性と爲つて猛利なり、復理の如く可愛の境に於いて隨念し作意すと雖も、而かも希望追求の貪欲ありて其の心を散壞するが如き、彼れ貪欲極めて猛利なるに由るが故に心自在ならざるなり。云何が境界雜染なりや。謂く一ありて、城邑等に遊び、現前に容色端嚴なる可愛の境界に會遇するに、彼の境界極めて端嚴なるに由るが故に、美妙の相に隨つて心識纏綿するが如き、此に因つて希望し追求し種種なる貪愛を發生するなり。云何が熱惱雜染なりや。謂く一ありて、是の三種の能く貪愛を長ずる諸の雜染に由るが故に、己が貪愛をして展轉して增盛せしめ、過去に已に受用せる境を追戀し、未來に當に受用すべき境を希求し、現在に正しく受用する境を耽著するが如きは、乃ち身心をして周徧く熱惱せしむる

なり、云何が善趣相應雜染なりや。謂く卽ち彼の貪愛集諦の增上力に由るが故に、身語意の種種なる妙行を行じ、善趣の或は天、或は人に生ずることを得、彼れ樂受に於いて耽著して捨てず、醉悶して住し、專ら放逸を行ずるなり。云何が惡趣相應雜染なりや。謂く卽ち彼の貪愛集諦の增上力に由るが故に、身語意の種種なる惡行を行じて身壞し、命終つて諸の惡趣に墮し、那洛迦等に生じ、彼に於いて生じ已つて、便ち種種の極重なる憂苦、惡心、憤心の爲めに擾惱せらるるなり、云何が諸見雜染なりや。謂く卽ち彼の貪愛集諦の增上力に由るが故に、惡友の顚倒の法を說くに會遇し、雜染をして解脫を得せしめんが爲めの故に、彼れ雜染の解脫を希求すと雖も、是の如き倒說の法に遇ふに由るが故に解脫を證せず、六十二の諸の見趣の中に於いて、隨つて一種の邪見をして增長せしむ。諸の緣起の法に於いて愚癡增上なるが故に、是の如き見結に繫せらるるに由つて、五趣等の生死の大海に於いて解脫することを得ざるなり。

『法に住して尸羅を具へ、慙あり言諦實にして、能く自身を保愛し、亦他の所を愛ならしむ。』

今此の頌の中、云何が法に住するや。謂く如來所證の善說正法の毗奈耶の中に於いて、淨信にして出家し樂つて梵行を修するなり。云何が尸羅を具ふるや。謂く是の如く出家し、是の如く愛樂するが故に、戒に於いて缺くること無く乃至雜なく、相續して作し相續して轉じ、諸の學處に於いて能く受け能く學するなり。云何が慙ありや。謂く慙づ可きを慙ぢ、能く、惡不善の法を生ずるを慙づ、謂

く能く(九八)惡戒(九九)穴戒に順ずる因緣なり、卽ち不正の相、不正の尋思、若くは諸の煩惱、及び隨煩惱なり。云何が言諦實なりや。謂く諸惡を發露して諸惡を藏さず、若し犯す所あれば、卽ち智者、同梵行の邊に於いて實の如く自擧し、法の如く對治するなり。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の頌の中に於いて略して四因所攝の尸羅淸淨を顯はす。謂く(一)能く正しく受くるが故に、(二)受け已つて穴せざるが故に、(三)穴因を遠離するが故に、(四)無知放逸に由りて穴し已ると雖も、卽ち法の如く對治するが故なり。當に知るべし、是れを此の中の略義と名く。

『若し他の惡業を見ては、能く審諦に思惟して、自身に終に爲さず、
彼の業に由つて能く縛す。』

今此の頌の中、云何が他の惡業を見て(一〇〇)審諦に思惟するや。(一)謂く一の或は善男子或は善女人ありて、性と爲り聰慧にして如理なる諦觀法忍を成就するが如き、他のもの現に惡行の因を行ずるが故に、便ち種種の挫辱楚撻に遭ひ、又王人に執へられて王所に至り、廣く說くこと經の如く、乃至命を斷ずるを見、見已つて便ち是の如き思惟を作さく、是の人を觀じ、觀ずるに、現法の中に於いて是の如き惡不善業を造作して、卽ち現法に於いて還つて是の如き辛楚の果報を受くと、乃至、是の如きの惡不善の業を止め止めて、終に爲すべからず、

【九八】惡戒。惡の身語業を發し善戒を汚惡するを云ふ。
【九九】穴戒。諸の善戒を犯す根本を穴戒の因緣と云ふ。
【一〇〇】審諦に思惟。以下八種の觀を以て諸の有情業の果報を觀ず。

終に作すべからず、終に行ずべからず、終に犯すべからずと。(二)卽ち彼れ又羊、鷄、猪を屠ると、廣く說けば一切の不律儀の衆とを見、是の如き作業、技能、活命、方術に由つて象馬、車乘、輦輿に乘らず、又此れに因つて、能く廣大なる財寶庫藏を散失せざらしむることを致さず、然かも世間の爲めに訶毀せられ、凡そ傭俗に在つて尙ほ身を以て暫らくも相觸受せず、而かも之を遠避す、況んや餘の賢哲〔に於て尙爾かる〕を見、見已つて便ち是の如き思惟を作すをや、餘は前に說けるが如し。(三)卽ち彼れ又他人の巨富饒大なる財寶にして、然かも懶惰に由り、多く縱逸に住して日夜を經過し、歲月を淹積して所有の珍財、僮僕、基業及び諸の善法漸漸に衰退するを見、見已つて便ち是の如き思惟を作す、餘は前に說けるが如し。(四)卽ち彼れ又種種なる有情の身相の差別、或は生盲、生聾、生瘂、或は瞎、或は跛、或は癬、或は癩、或は復短壽、或は惡形色、或は疾病多き、或は貧賤の家、或は少支屬、或は弊惡慧、或は〔一〇二〕扇宅迦、〔一〇三〕或は半宅迦、或は醜形の類にして餘は卽ち爾らざるを見、見已つて便ち是の如き思惟を作さく、是の人を觀じ觀ずるに先に種種なる惡不善業を作り、今是の如き苦惡の果報を受くと、乃至是の如き惡不善業を止め止む〔べし〕と、餘は前に說くが如し。(五)卽ち彼れ又、他人の黠慧にして懶惰ある無く、翅勇を具足し、所謂能く營能、商賈、行船等の業を作し、及び能く正しく言論の事業を作し、彼れ是の

【一〇二】扇宅迦(Saṇḍaka)。生れ乍ら、或は損傷して、一向に男根なき者を云ふ。
【一〇三】半宅迦(Haṇḍaka)。多染汙と譯す、有根無根に通ず、男勢半月起り半月起らざるが如し。

如く翹勇を具足すと雖も、所作の事業數漸く衰損して終に成辦すること無きを見、見已つて便ち是の如き思惟を作す、餘は前に說くが如し。(六)卽ち彼れ又、二人出家して非家に趣き、同じく梵行を修するに一は衣服、飮食等の利に於いて匱乏する所あり、一は則ち爾らざるを見、見已つて便ち是の如き思惟を作す、餘は前に說くが如し。(七)卽ち彼れ又、或は國王、或は是れ王に等しきありて、大地、封疆咸く皆克服し、堅著して捨てず、但だ一身、一具、骸骨の爲め、唯だ現在の少小なる安樂の爲めのみに、身語意門に無量廣大なる惡行を現行し、多生多身の安樂を損壞して、當に多生多身の大苦を受くべきを見、見已つて便ち是の如き思惟を作さく、是の王、或は是の王に等しきを觀じ觀ずるに、甚だ愚弊たり、唯だ一生一身を保愛することを知るのみにして、多生多身を保愛することを知らず、唯だ現在少時の小樂を愛するのみにして、當來多時の大樂を愛せず、亦た多生の重苦を愛せざるに非ずと、乃至、是の如き惡不善業を止め止めて終に爲すべからず、終に作すべからず、終に行ずべからず、終に犯すべからずと。(八)復た或は善男子或は善女人あり、性となり聰慧にして天眼を獲得し、此の天眼を用つて諸の有情の死時、生時、經に廣く說くが如く乃至は大那洛迦の中に生在するを見、見已つて便ち是の如き思惟を作さく、是の人を觀じ觀ずるに、現法の中に於いて是の如き惡不善の業を造作し、後法の辛楚の果報を受けしむと、乃至是の如きの惡不善業を止め止む「べし」と、餘は前に說くが如し。是の如く或は善男子、或は善女人は、他の所作の諸の惡業を見已つて、四種の行

に由つて諦かに善く思惟し、諦かに善く觀察す。何等をか四と爲すや、一には或は違越、或は邪なる活命、或は放逸、懈怠に因り、現法の中に於いて種種なる惡不善の業を造作し、卽ち現法に非愛の果報を受くるを觀察す。二には或は有情の依身差別あり、或は所作あれども而も果し遂げず、或は所求あれども、而も果し遂げず、皆先に惡不善の業を造れるに由るが故に、現法の中にて各是の如き非愛の果報を受くるなりと觀察す。三には或は國王、或は王と等しきあり、現法の中に諸の惡業を行ずるに因るを觀察して、當來に定んで種種なる非愛の果報を受くるを比知すと。四には諸の有情の類は、死時に生時に、現法の中にて種種なる惡不善業を造作するに因つて、後法の中にて非愛の果報を受くべしと觀察す。彼れ是の如く實の如くに知るに由るが故に終に自ら作さず。云何が業縛なりや、謂く諸業を樂ふが故に、業重きに由るが故に、業の果報に於いて自在ならざるが故なり。諸業を樂ふとは、謂く一ありて惡を串習するが故に諸惡を愛樂するが如きは、此の因緣に由り、諸の善法に於いて、心入ること能はざるなり。是れ初の業縛なり。業重きに由るとは、謂く一ありて無間の業に於いて或は具に造るあり、或は具に造らざるあるが如き、此の因緣に由つて、佛所證たる善說正法の毗奈耶の中に於いて、暫時出家することを欣樂することありと雖も、尙ほ得ること能はず、況んや能く沙門の果證を得べけんや、是の如きを名けて第二の業縛と爲す。業の果報に於いて自在ならずとは、謂く一ありて身語意の惡行の因緣に由り、諸の惡趣に生ぜるが如きは、彼の處に生じ已つて自在を得ず、長夜

の受苦を自任すること能はず、或は邊地に生ずるなり、彼に於いて絕えて(一〇三)四賢善の衆無し、所謂苾芻廣く說けば乃至(一〇四)鄔波斯迦なり、是の如きを名けて第三の業縛と爲す。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵、此に於いて略して、諸の有情の業と業の果報とに依り、理の如く思惟することを示し、及び理の如く思惟するを先と爲る法隨法行を顯はす。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。

【一〇三】四賢善。四善根なり。
【一〇四】鄔波斯迦(Upāsikā)。優婆夷と同じ、在家の信女のことなり。

卷の第十九

本地分中思所成地第十一の四

『賢聖常に最善なる語を説く、愛にして不愛に非ざる語は第二なり、諦にして不諦に非ざる語は第三なり。法にして非法に非ざる語は第四なり。』

今此の頌の中に、善語と言ふは、所謂善説、善言、善論なり。當に知るべし、善説に三種の相あり、所謂悅意と、無染と、唯染なりと。第一の語に由つて他をして慶悅せしめ、第二の語に由つて自らの尸羅をして終に穿缺無からしめ、第三の語に由つて能く他人をして不善の處を出で、善處に安住せしめ、此に因つて利益安樂を引攝す。或は愛語にして諦に非ず、法に非ざるあり、謂く一ありて美妙なる言を以て他人の非眞實の德を稱讃するが如きなり。或は諦語にして愛に非ず法に非ざるあり、謂く一ありて染汙の心を以て、麤惡なる言を發して他人の眞實の過惡を訶責するが如きなり。或は法語にして亦は愛亦は諦なるあり、謂く一ありて善く稱讃及び訶責を知り、稱讃すべく訶責すべきを知り已つて、然も稱讃せず亦訶責せざるが如き、唯だ善く方便して爲に正法を説いて、能く彼の人をして不善處を出で善處に安住せしむるなり。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に、略して所有る善語の若くは

標、若くは釋を示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『信と慚と戒と施と法とは、善人の稱讚する所、是れを天に趣く道と名け、能く天世間に往く。』

此の頌に明す所は、謂く一ありて ㈠佛の所證たる法毘奈耶に於て、正信を獲得するが如きは、居家に在ることを恥ぢ、淨戒を受持し趣かに衣服、飲食、臥具を得、便ち喜足を生じ、器物を減除し、資緣を儉約し、凡そ獲得する所の如法の利養をば終に私に隱すこと無く、必ず智人、同梵行の者と共に受用し、所有の正法〔に於て〕初中後善く梵行を稱揚す、所謂契經乃至論議をば皆能く受持し研尋し究達して他人に傳授し、廣く爲に開闡す。㈡彼れ既に是の諸の善法を成就すれば、當に知るべし必ず三種の勝利を獲と。一には諸佛、諸佛の弟子、眞實善人の稱讚する所なり。二には若くは彼の尸羅財施の攝引する所の福德の資糧、法施攝引の智慧の資糧を善く圓滿する者は、便ち ㈢解脱を證する處、㈣清淨、諸天の衆同分の中に趣入することを得るなり。三には若し彼の二種の資糧を猶未だ圓滿せざれば、便ち能く彼をして速かに圓滿することを得せしめ、身壞して已後、定んで善趣に生じ、多く天上の樂世界の中に往くなり。復差別あり、謂く一ありて、佛の所證たる法毘奈耶に於て正信を獲得し、惡尸羅〔の者は〕當に惡趣に墮すべしと信じ、慳貪の者は貪窮の報を得と信じ、是の如く信じ已つて、現法の中に於て 惡戒、慳貪に深く羞恥

【一】佛の所證云云。頌の第一句を釋す。
【二】彼れ既に以下。頌の下三句を釋す。
【三】解脱を證する處。梵天無想天以外の餘天は皆解脱を證する處なり。
【四】清淨。無漏を云ふ。

を生ずるが如き、羞恥を以ての故に惡尸羅を棄て、清淨戒を受け、慳貪を棄捨し、無垢心を以て居家に安處す、廣く說けば乃至善く布施を行ずるなり。此の因緣に由つて現法の中に於て聖賢に讃せられ、身壞して已後乃至當に善趣、天上の樂世界の中に生ずべし。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵、此の中に略して、在家出家の二種の正行及び正行の果の所有る勝利を示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『多聞は能く法を知り、多聞は能く惡を遠ざけ、多聞は無義を捨て、
多聞は涅槃を得。』

此の頌に明す所は、謂く一ありて先時に依り正に作すべき所の、施論、戒論、生天の論、無倒なる敎法に於て恭敬して聽聞するが如きは、聞き已つて遂に能く其の義を了知するなり。〔義とは〕謂く現法の中の種種なる惡行及び當〔來〕の惡趣の苦の(五)無義の因なり。(六)諸の惡行は速かに遠離すべき所なり、及び善趣に往き、惡趣に生ずる苦の無義の因を捨つ〔べし〕と、彼れ是の如く法義を了知し、法隨法行するに由つて能く苦因を遠ざけ、能く樂因を引く、此の因緣に由つて樂を得、苦を捨つ。(七)若くは增上なる四聖諦等相應する敎法に於て恭敬して聽聞し、聞き已つて遂に能く其の義を了知す、〔義とは〕謂く一切の有らゆる生死の大苦寂靜なる涅槃なり。彼れ是の如く法義を了知するに由り、若し根已に熟し資糧已に熟し

【五】無義の因、外道の無益なる諸の邪苦行を云ふ。
【六】諸の惡行以下。頌の第二第三句を釋す。
【七】若くは增上なる以下。頌の第四句を釋す。

資糧已に滿つれば、便ち能く是の如きの義を獲得す。識心清淨なるが故に、纔かに法を聞き已つて、諸の聖諦に於て未だ現觀せざる者は、能く現觀に入り、已に現觀せる者は便ち漏盡を得、若し根未だ熟せず、資糧未だ滿たざれば、卽ち是の如きに由つて諸惡を遠離し、増上戒に依り増上心を起し、増上心に依り増上慧を發す。此に由つて能く一切の苦本たる煩惱の無義を捨て涅槃を證得す。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、正法を聞くを先とする如理なる思惟、如理なる思を先とする法隨法行、法隨法行を先因とするが故に勝利の果を得ることを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『智者は(八)空の如く(九)染汙無く、動せざると猶し(一〇)天帝の幢の如く、
(一一)清涼盈滿なる池に泛ぶが如く、淤泥生死の海を樂はず。』

今此の頌の中に、阿羅漢苾芻心善く解脱し、諸の戲論を超ゆると、猶し虚空の如くなるとを辯ず、何を以ての故に、譬へば空虚の諸の戲論を離れ、淨不淨皆染むる能はざるが如く、諸の阿羅漢も亦復是の如し、一切の世法、若くは順、若くは違、皆染むると能はず。〔世法とは〕所謂利衰乃至苦樂なり。

又諸の有學已に欲貪を離れ、阿羅漢に向ひ、四念住に於て善く其の心を住し、無相心の三摩地を修する時は、天帝の幢の如く、其の一切の動發、憍擧、戲論、營爲、生願と倶に行ずる所有の貪愛に於

【八】空の如く。心學の果を顯す。
【九】染汙無く。慧學の果を顯はす。
【一〇】天帝の幢。心學に譬ふ。
【一一】清涼云云。慧學に譬ふ。

て、傾動すること能はず、又諸の有學は已に欲貪を離れ、不還果を得、上解脫に於て心欲樂を生ず、譬へば清冷なる泉地に遊泛するが如し。愛味定の上分の諸結の熱せる淤泥の中に於て欣樂せず、此の中に於て欣樂せざるに由るが故に、亦生死の大海を欣樂せず。復た差別あり、謂く阿羅漢所有の（一二）飲食、（一三）言說の遊行は無相住に處し、有餘依苦の隨逐する所あり、其の次第の如く三處をば應に知るべし。復た差別あり、謂く慧解脫の諸の阿羅漢と、有學の身證と及び俱解脫の諸の阿羅漢なり、其の次第の如く三處をば應に知るべし。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して（一四）三界の欲を離れ、佛の聖旨に於て猶餘依あると、（一五）欲界の貪を離れたる勝進道に攝すると、及び（一六）不還果とを示す。復た差別あり、謂く略して（一七）解脫の勝利と、等持の勝利と、智慧の勝利とを顯示す。復た差別あり、謂く略して增上心慧學の所得の果を顯示し、及び增上心慧の二學を顯はす。

（一八）『若くは色を以て我を量り、音聲を以て我を尋ね、欲貪に執持せらるる者は、彼れ我を知ること能はず。

【一二】飲食。飲食の遊行は自利なり。

【一三】言說。言說の遊行は利他なり。

【一四】三界の欲云云。阿羅漢果なり。

【一五】欲界の貪云云。四向四果の第四阿羅漢向なり。

【一六】不還果。此の果は清淨池に泛ぶが如し。

【一七】解脫の勝利云云。解脫觀は光明を觀じて定障を遠離するが故に、無染なる等持を成じ、空無我を觀じて不動なる智慧の照斷するは清淨池に泛ぶが如し。

【一八】若し色云云。以下四頌異生を明す、就中初頌は欲貪邪分別の者を示す。頌の中「我」とは佛の自稱也。

(一九)若くは內に於て了知し、外に於て見ること能はず、內の果に由つて觀察するものは、彼れ音聲に引かる。

(二〇)若くは內に於て知ること無く、外に於て能く見、外の果に由つて觀察するものも、亦音聲に引かる。

(二一)若くは內に於て知ること無く、外に於て見ること能はざるものは、彼れ普ねく障へらるる愚夫なり、亦音聲に引かる。

(二二)若くは內に於て了知し、外に於て亦能く見るものは、英雄の出離の慧にして、音聲に引かるるに非ず。』

此の頌に明す所は、謂く(二三)一ありて、體是れ異生にして、未だ虛妄分別の欲貪を斷ぜざるが如き、世尊の三十二大丈夫の相を觀見して遂に便ち測量すらく、此の薄伽梵は定んで是れ如來應正等覺なり、其の所說の法は決定して微妙なり、其の弟子衆は所行必ず善なりと。彼れ後時に於て不善人に近づき、不正法を聞き、他論及び他の音聲に隨逐し、他に信順し他に引攝せらる。他に引かるるが故に、佛法僧に於て還つて毀謗を生ず。是の如きは皆實の如く如來の法身を知らざるに由る、故に此の如くなることを致す。(二四)復た異生あり、內の靜慮の果たる天眼通に由つて、遠く世尊を見て、便ち

【一九】此第二頌は天眼にて佛を見ること不定なる者を示す。

【二〇】此第三頌は肉眼にて佛を見ること不定なる者を示す。

【二一】此第四頌は內外倶に障あり都て佛を見る能はざる者を示す。

【二二】此第五頌は聖者を明す。

【二三】一ありて云云。第一頌を釋す。

【二四】復た異生あり。第二頌を釋す。

此の解を作さく、此の薄伽梵は定んで是れ如來應正等覺なりと、餘は前に說くが如し。(二五)復た外の欲界繫の業の果報たる肉眼に由つて、見已つて測量するあり。當に知るべし、彼れ亦他論及び他の音聲に隨逐し、他に信順し、他に引攝せらると。(二六)復異生あり、爾の所の見に於て(二七)都て所有無く、彼れ普く障へられ、長時に他の音聲の爲に引かる。(二八)若くは諸の賢聖は欲貪を除斷し、調伏し、超越して聖慧眼を得、彼れ是の如き聖慧眼に由るが故に、內に於て如來の法身を證解し、外に於て如來の色身を見、或は(二九)制多或は圖畫等を見ると雖も、而も能く第一義の應正等覺に非ずと了知す。彼れ是の如く內に於て正しく知り、外に於て正しく觀ずるに由つて、他論及び他の音聲に隨はず、他に信順せず、他に引かるるに非ず、佛法僧に於て決定して信受す。是の如きは皆實の如く如來の法身を了知するに由るが故に、此の如くなることを致す。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、若し唯だ(三〇)世俗のみにて如來を見る者は則ち決定せず、若し勝義を以て如來を見る者は是れ則ち決定することを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『第六增上の王、染の時自取に染し、無染に於て染せず。染者を愚夫と名く。』

【二五】復た外云云。第三頌を釋す。
【二六】復異生あり云云。第四頌を釋す。
【二七】都べて。內外都べて。
【二八】若くは諸の賢聖云云。第五頌を釋す。
【二九】制多(Caitya)。亦支提に作る、應供養處と譯す、亦方墳、廟等の譯あり、佛堂のこと。
【三〇】世俗。俗諦門なり。

今此の頌の中、(三一)第六增上の王とは、謂く心意識なり。(三二)若し已に五暴流を渡り、未だ第六の意暴流を度らざるものあれば、爾の時、其の心は諸定所有の愛味に隨逐するが故に、染の時と名く。復た補特伽羅あり、長夜の染に於て取つて己が有と爲し、可愛の法に於て執藏して捨てず、是の故に彼れを説いて自取に染すと爲す。貪を名けて染と爲し、貪に因つて生ずる所の當來世の苦をも亦名けて染と爲す。(三三)若くは自取に染し、(三四)所染の心に於て功用に隨はずして(三五)攝受し、(三六)遮止し、(三七)意の對治作意を修するが故に、是の如く彼の心は現法の中に於て無染心を染汙することあることなく、此の自取に染し、當來世の中に彼れを因とする諸苦も亦染あるなし。(三八)若くは彼れに於て、隨つて功用を作して攝受せず、亦遮止せず、意の對治作意を修せざることあり、故に此の苦因に依つて、長夜に苦を受け、此の苦因に於て、遠離すること能はず、故に愚夫と名く。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、苦因を遠離する所有の勝利を示し、及び苦因能く自苦を感ずるは是れ愚夫の性なることを顯はす。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。

【三一】第六增上云云。頌の第一句を釋す。
【三二】若し已に云云。頌の第二句を釋す。
【三三】若し自取以下。頌の第三句を釋す。
【三四】所染の心。定心なり。
【三五】攝受し。心を一處に攝受して散ぜざらしむ。
【三六】遮止し。染を遮止す。
【三七】意の對治作意。第六意暴流の對治作意なり。
【三八】若くは彼れに於て以下。頌の第四句を釋す。

『城あり骨を墻と爲し、筋肉もて塗飾す、城中に貪恚あり、慢覆に任持せらる。』

今此の頌の中に言ふ所の城とは、謂く心意識なり。此の城は唯だ骨を以て甎石を充たし、筋を繩紐に代へ、肉を塗漫に當て、形骸の墻に周帀圍繞せらる。此の城中に、善説法の毘奈耶所有の善法を違害する四種の惡法ありて任持す。一には是れ在家の諸の受欲の者、謂く貪と瞋なり。二には是れ惡説法の毘奈耶の中にて出家する者、謂く慢と覆なり。諸欲に著し、諸欲を希求し、鄙穢行と相ひ違背せざるに由つて、善説法及び毘奈耶に於て尙ほ信受せず、況んや善を修すべけんや。惡説法を恃んで憍慢を生じ、自然に世尊或は弟子の所に趣くこと能はず。設ひ佛世尊或は佛弟子の悲愍に由るが故に自ら其の所に往くとも、然も彼れは、覆の隨煩惱の纏其の心を染汙するに由つて、尙ほ實の如く己が過を發露せず、況んや能く信解して諸の善法を修せんをや。是の如く當に知るべし、彼の善説法と毘奈耶とに(三九)相應する善法の二種の心城に於て皆入ること能はず、何に況んや復た能く取つて己が有と爲んをや。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、在家出家總じて、(四〇)四種の雜染の因緣に由つて、善説法、毘奈耶を失壞することを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

【三九】相應する善法の二種の心城。善説法と毘奈耶とに相應する善法、卽ち二種の心城なり。

【四〇】四種の雜染。在家の貪と瞋との二種と出家の慢と覆との二種なり。

『龜の支を自らの殼に藏むるが如く、苾芻は善く意の尋思に攝めて、依止する所無く他を惱さず、般涅槃を證し謗らるる無し。』

此の頌に明す所は、謂く一ありて、初靜慮に依りて三の惡尋を捨つるが如きなり、所謂欲尋、恚尋、害尋なり。又能く初靜慮地の諸の善尋思を喜捨して無尋無伺定の中に安住す、龜の支を其の自らの殼に藏むるが如く、尋思を略攝すると亦復た是の如し。無尋無伺定とは、應に知るべし、此の上乃至有頂なりと。(四一)彼れ此の定に於て正しく安住する時(四二)愛味を生ぜず、出で已つて可愛の樂法を成就し、調順柔和にして共に住すべきこと易く、有智なる同梵行の者を惱まさず、又智人、同梵行の者に、欣樂して共に住せられ、又復た違諍なき法を成就す。(四三)彼れ是の如き正方便に由るが故に、諸の聖諦に於て能く現觀に入り及び漏盡くることを得。彼れ諸法に於て他信に由らずして善淨勝智見を獲得するが故に、實の如く法は眞に是れ法、毘奈耶は眞に是れ毘奈耶なりと了知す。是の如く知るに由るが故に、終に、諸見の顚倒に依止して、法に於て法を謗り及び非法に於て亦非法を謗らず、終に、非法を法と爲し、法を非法と爲し、毘奈耶に非ざるを毘奈耶と爲し、或は毘奈耶を毘奈耶に非ずと爲すことを顯示せず。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、善く法を説く者の四

【四一】彼れ此の定以下。頌の第三句を釋す。
【四二】愛味を生ぜず。依止する所なきなり。
【四三】彼れ是の如き以下。頌の第四句を釋す。

種の擾亂を斷じ對治する道を示す。何等をか名けて(四四)四種の擾亂と爲すや。一には染不染を尋思する擾亂、二には勝定に於て愛味する擾亂、三には互に相違し諍訟する擾亂、四には正道に於て誹謗する擾亂なり。當に知るべし。是れを此の中の略義と名くと。

『等と不等にして生じ、牟尼有行を捨て、內樂定の差別は、(四五)舍を俱にする卵生の如し。』

此の頌に明す所は、謂く(四六)佛、(四七)最後有の菩薩の位に住することを示現する時に、先に獲得する所の、三十有二の大丈夫相、八十隨好圓滿莊嚴の妙色身生じ、後に阿耨多羅三藐三菩提を證得する時に於て、其の(四八)色身生ずるは前と正に等しく、其の(四九)名身生ずるは、勝無漏にして相似せざるに由るが故に前と等しからざるなり。(五〇)又佛、(五一)內寂靜の樂及び(五二)沙門の樂を示現するを依止とするが故に定自在を得、定心力の如く諸の壽行及び諸の有行を捨つ、彼れを捨つる邊際に妙色身生じ、前と正に等しく、其の名身生ずるは前と等しからざるが故に差別あり。(五三)其の轂に因つて卵生ずる雛等は卵に依つて生じ、卽ち此れ生じ已つて漸漸に增長し、種類相似して轂を破つて出づるが

【四四】四種の擾亂。第一の擾亂は頌の初二句、第二第三は第三句、第四は第四句に當る。
【四五】舍。轂藏なり。
【四六】佛云云。頌の第一句を釋するなり。
【四七】最後有の菩薩。等覺の菩薩なり。
【四八】色身。有漏身なり。
【四九】名身。無漏身なり。
【五〇】又佛云云。頌の第二第三句を釋す。
【五一】內寂靜の樂。林野に獨處する樂。
【五二】沙門の樂。持戒無悔の善樂。
【五三】其の轂云云。頌の第四句を釋す。

如く、是の如く如來の色身名身の差別の道理も、當に知るべし、亦爾なりと。(五四)此の中の差別は謂く、佛世尊若し諸の壽行を棄捨せざれば、應に壽量を滿じて方に般涅槃すべし、定力に持せられ壽行を捨つるが故に、壽量を滿ぜずして般涅槃す。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、諸の壽行を捨つる色身、名身の二種の差別を示し、及び棄捨の所依の因縁を顯はす。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『淤泥等の欲無く、魑魅等の瞋無く、羅網等の癡無く、江河等の愛無し。』

此の頌に明す所は、謂く四種の能く世俗の不自在を爲す法あり、世間を現見するに、能く有情をして自在に轉ぜざらしむるなり。一には淤泥に陷溺し、二には鬼魅に著かれ、三には羅網に入り、四には駛流の河に墮し流に隨つて漂溺す。復た、四種の能く眞實の不自在を爲す法あり、能く有情をして不自在に轉せしむると、當に知るべし、亦爾なりと。何等をか四と爲す。謂く一ありて、欲界に生長して不淨、腥臊、生臭なる諸欲の淤泥に陷溺するが如きは、自在に善法を引發し、守護し、增長すると能はず。又一ありて、諸欲を棄捨し善說法の毗奈耶の中に於て出家するを得るが如きは、心に忿怒を懷き、性となり惡言多く、忿に持せらるるに由りて自在を得ず、學處を數せず、動ずれば違越を生じ、諸の智者、同梵行の所に於て麤言を以て擧

【五四】此の中云云。重ねて壽行を捨つる義を釋す。

刺し、訶擯し、侵惱し、毀辱す。又一ありて諸欲を棄捨し、惡說法の毗奈耶の中に於て出家するを得るが如きは、諸の惡魔、大癡、見網に入り、彼れ既に入り已つて生死に流轉して自在を得ず。又一ありて上分の諸の離欲地に生長するが如きは、諸の愛結に於て未だ永く斷ずること能はず、亦未だ徧く知ること能はずして自在を得ず、下界に還生して流に順じて住し、出離すべきこと難し。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし、謂く薄伽梵此の中に略して、諸界諸品の愚夫の纏縛を示す。

復た差別あり、謂く一ありて欲の淤泥に陷るが如きは、自在に善說法の毗奈耶の中に於て淸淨に出家すること能はざるなり。又一ありて性となり忿怒なるが如きは、忿怒に蔽はれて憤恚心に纏ひ、尙自身に於て、或は害し或は損ず、何に況んや他に於てをや。又一ありて癡品の諸の惡邪見を成就するが如きは、父母無しと謂つて父母を毀謗し、父母の所に於て反つて敬養を希ふ。況んや自ら能く爲さんや。又一ありて、廣く諸欲を集むるが如きは、貪愛に漂はされて自在を得ず、尙自ら食することを欲せず、況んや能く他を惠まんや。是の如きの四法は、當に知るべし、能く諸の聰慧の者の四應知を障ふと。〔四應知とは〕謂く善說法の毗奈耶の中に淸淨に出家すること、恚害を遠離すること、父母に敬事すること、樂んで惠施を行ずることなり。

『虛空に鳥迹無く、外道に沙門無し、愚夫は戲論を樂ひ、如來は則ちあること無し。』

此の頌に明す所は、謂く衆生ありて、勝欲を希樂する欲求の所攝なり。又衆生ありて、勝身を希樂する有求の所攝なり。又衆生ありて、沙門及び婆羅門所有の解脱を希樂する梵行求の攝なり。(五五)此の中に欲求有求の攝とは、謂く我れ少分の布施少分の持戒に因り、當に善越、天上の樂世界の中に往生するを得、妙五欲を以て自ら賞納し、歡娯し、遊戲すべきなり。彼れ既に是の如き願を修習し已つて、最勝の欲及び最勝の身を得。譬へば衆鳥虛空に翺翔し、虛空の中に偏じて安足の處無きが如く、是の如く衆生其の所得たる無常の諸欲及び身分の中に於て都て安住無きことも、當に知るべし亦爾なりと。(五六)若くは沙門及び婆羅門所有の解脱を樂ふ梵行求の攝に復た二種あり、或は善說法に依り、或は惡說法に依る。惡說法に依る諸の外道の輩には、並に沙門の善說法に依る無く、邪なる梵行求の攝受する所の者にも亦沙門無く、正しき梵行求の攝受する所の者には沙門あることを得。(五七)又此の一切は三門に攝せらる、或は欲求門、或は有求門、或は梵行求門なり、是の如きを皆戲論に樂著すと名く。當に知るべし如來は一切所有る希求を棄捨するが故に戲論無しと。卽ち此の義を以て、類して如來の諸の弟子衆にして、正しき梵行求の攝受する所の者にも、亦戲論無きことを知る。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、善說法及び毗奈耶を

【五五】此の中以下。頌の第一句を釋す。
【五六】若くは沙門以下。頌の第二句を釋す。
【五七】又此の一切以下。頌の後二句を釋す。

離れて勤めて、精進する者は、皆空しくして益なきことを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『住と戲論と皆無し、牆と塹とを踰えて愛を離る、牟尼は世間に遊ぶ、天人は識ること能はず。』

此の頌に明す所は、謂く（五八）阿羅漢苾芻の永く貪愛を離るるは、（五九）四種の相に由る、惡なる魔怨〔卽ち〕一切愚夫の繫屬する所の主に於て、解脱自在にして意に隨つて空閑聚落に遊行す。諸の愚夫あり、是の如き眞の阿羅漢の、最究竟に於て自在に遊行するを遇見して、實の如く知らず、便ち二處に於て妄りに輕毀を生ず。云何が此の善男子、自らに屬する養命の珍財を喜捨して、他に屬する資生の衆具を求め、何故に生天の方便を喜捨し、苦勤精進して有の斷滅を求むるや。是の諸の愚夫、天上に生ずるに勝功德あることを見、居家に處するに多く財産あることを見るが故に、（六〇）牟尼に於て妄りに輕忽を生ず。彼の事ふる所の天は、此の牟尼の廣大なる功德に於て、尙ほ了ずること能はず、況んや能く事ふる者而も能く識知せんや。（六一）云何が離愛の諸の阿羅漢は、四種の相に由り、惡の魔怨〔卽ち〕一切愚夫の繫屬する所の主に於て解脱自在なりや。謂く諸の愚夫四識住に由り、（六二）魔怨主の爲に驅役せられ、生死の中にして五趣に往還せしめらるるは阿羅漢に非

【五八】阿羅漢以下。下半頌を釋す。

【五九】四種の相。(一)住を皆愛すること無く(二)戲論を皆愛すること無く(三)牆の如く愛を離れ(四)塹の如く愛を離る。

【六〇】牟尼。阿羅漢は寂默（牟尼）の法を證するが故に牟尼と名く。

【六一】云何が離愛以下。上半頌を釋し永く愛を離るることを顯はす。

【六二】魔怨主。所謂貪愛なり。

ざるなり。又諸の愚夫の如し中過に由るは魔怨主の爲に驅役せらる、謂く或は增益、或は復た損減の諸の惡見の故に、種種の刀杖を執る等の惡不善の法を發起し、諸の戲論に墮し、諸の惡趣に生じ、種種なる諸の惡業の緣を造らしむるは阿羅漢に非ず。又諸の愚夫の如し重過に由り魔怨主の爲に驅役せられ、欲愛繫縛の垣牆に處せしめられ、欲界の生苦を出離すること能はざるは阿羅漢に非ず。又諸の愚夫の如し輕過に由り魔怨主の爲に驅役せられ、色界及び無色界に生ぜしめられ、無明の深塹周帀圍繞し閉ぢられて生死衆苦の牢獄に在り、生等の苦に於て出離することを得ざるは阿羅漢に非ず。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、一切の愚夫羞づべからざるを羞ぢ、羞づべきを羞ぢず、怖るべからざるに於て怖見を生じ、怖るべき中に於て無怖の見を生ずるを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『若し諸の尋思を(六三)熏除し、內に於て餘す無く分別を離れ、礙著と諸の色想とを超過するあれば、四軛蠲除して(六四)往生せず。』

此の頌に明す所は、謂く、一ありて已に有學の位に入り、未だ欲界の欲を離れざるが如きは、初靜慮に依りて欲界の諸の惡尋思を熏除し、第二靜慮の內等淨の心一趣性に依りて、初靜慮地の所有る

【六三】熏除。熏とは熏修、除とは除滅なり。
【六四】往生せず。下地に往生せざるなり。

分別をば餘す無く永く離れて復た分別無く、第三靜慮に依りて第二靜慮地の諸の喜の礙著を超過し、第四靜慮に依りて第三靜慮地の諸の樂の礙著を超過し、無色定に依りて一切所有る色想を超過するなり、是の如く漸次に諸定乃至有頂に依り。若くは定、若くは生を用つて四軛を蠲除す。何等をか四と爲すや、一には染汙なる尋思の軛を蠲除し、二には不染汙なる尋思の軛を蠲除し、三には喜樂繫縛の軛を蠲除し、四には一切色想の軛を蠲除す。此の因緣に由つて諸の下地に於て復た往生せず。當に知るべし異生は有頂の若くは定、若くは生に到ると雖も、猶四軛の爲に繫縛せらるるが故に、諸の下地に於て還つて復た往生すと。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、有邊際に到る有學異生二種の差別を示す。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。

『惠施は福をして增さしめ、防非は怨害を滅し、修善は諸惡を捨て、惑盡くるは涅槃を得。』

此の頌に明す所は、謂く（六五）一ありて佛の所證たる法毘奈耶に於て、正信を獲得せるが如きは、居家に處すと雖も、心に慳垢の纏縛を遠離し、（六六）七種の［有］依の福業の事を受持するなり。此の因緣に由つて若くは行にまれ、若くは住にまれ、廣く說くこと經の如く、乃至是の如きの福德を生長す。（六七）若し

【六五】一ありて云云。頌の初句を釋す。

【六六】七種の有依の福業、(一)羈旅の客に施す (二)路行の人に施す (三)病人に施す (四)侍病人に施す (五)園林を施す (六)乞食に施す (七)隨時に施す。

【六七】若し復た以下。頌の第二句を釋す。

復た能く善說法の毘奈耶の中に於て淸淨に出家し、既に出家し已つて忍力を具足し、尸羅を護らんが爲に、他の罵り、侵惱し、訶責し、或は身手、瓦礫、刀杖を以て毆擊し、傷害するに遭ふと雖も、尸羅を壞して當に障礙を爲すべきことを恐れ、心に惡念無く、惡言を出さず、唯だ彼の境を緣じて慈と俱なる心、一切の方に於て徧滿して住するあれば、此の因緣に由り、現法の中に於て自他相續し、所有る怨害並に皆止息して、當に惱無き樂世界の中に生じ、多くの怨敵無く、世の爲に欣仰せられ、衆に樂見せらるべし。(六八)是の如く善く正しき方便を修し已つて、增上戒に依り、增上心を起し、增上心に依りて、增上慧を發し、當に聖諦に於て、現觀に入る時に當り、則ち能く永く惡趣に趣く業及び諸の惡趣を捨つ。(六九)又先に得る所の如き道を修するが故に、漸次に永く所有る諸結を除き、有餘依涅槃界に中に於て般涅槃し、是の如く後時に無餘依涅槃界の中に於て復た般涅槃す。

【六八】是の如く以下。頌の第三句を釋す。
【六九】又先きに以下。頌の第四句を釋す。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、淨信を得る者の四種の正行を示す、一には財富を感ずる行、二には善趣を感ずる行、三には惡趣の苦を離るる淸淨の修行、四には一切の苦を離るる淸淨の修行なり。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『諸惡は作す莫れ、諸善は奉行し、自ら其の心を調伏せよ、是れ諸佛の聖敎なり。』

此の頌に明す所は、謂く一ありて、佛の所證たる法毗奈耶に於て正信を獲得するが如きは、(七〇)一切種、(七一)一切の因緣、(七二)一切の處所の所有る惡行に於て皆能く斷滅し、善說法の毗奈耶の中に於て能く善く尸羅律儀を受學するなり。(七三)彼れ(七四)三相に由つて諸善を奉行す、謂く善く尸羅に住し、別解脫淸淨の律儀を守り、乃至所有る學處を受學す。增上戒學に依りて增上心學を發し、增上心學に依りて增上慧學を發し、彼れ此に由るが故に所知の境に於て實の如く知見す。(七五)是の如く諸の善法を具足し已つて、復た三相に由つて自心を調伏す。謂く實の如く知るが故に能く厭患を起し。厭患に由るが故に能く離染を得、離染に由るが故に能く解脫を得るなり。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、(七六)三學と(七七)學果とを示し、(七八)自らの聖敎は他と共せざることを顯はす。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『調伏し難く輕躁にして、諸欲に淪墜す、善く其の心を調伏すれば、
心調うて安樂を引く。』

此の頌に明す所は、謂く(七九)心、若くは意、若くは識は、長夜に慣閙なる雜處を愛樂し、慣閙なる處に

【七〇】一切種。十惡業道なり。
【七一】一切の因緣。貪瞋癡等なり。
【七二】一切の處所。造業の境、有情非情及び資具等なり。
【七三】彼れ三相以下。頌の第二句を釋す。
【七四】三相。(一)戒に依りて定を起し(二)定に依りて慧を起し(三)慧に依りて境を證す。
【七五】是の如く以下。頌の第三句を釋す。第四結句の釋なし。
【七六】三學。頌の初二句を指す。
【七七】學果。頌の第三句を指す。
【七八】自らの聖教云云。頌の第四句を指す。
【七九】心若くは以下。頌の初句を釋す。

於て遠離するを得難く、(八〇)調伏すべきこと難く、(八一)強ひて無間に諸の善法を修習する中に安處すと雖も、一向に能く離貪、離瞋、離癡に任せず、亦一向に能く策擧、無掉、寂靜に任せず、然も復た疾く疾く還つて貪あり瞋あり癡ある下劣の掉擧及び不寂靜を生じ、(八二)強ひて内寂止中に安處すと雖も、長夜に色聲香味觸を愛樂するが故に五欲の境に於て馳趣し淪沒す、(八三)諸の聖弟子は是の如き等の雜染に樂著し能く苦を生ずる心に於て、終に其を縱にして自在に轉ぜしめず、亦隨順せず、數數思擇して遠離を成辦し、恆に善法なる心一境性を修す。彼れ是の如き正しき定心に由るが故に能く實の如く知り、實の如く知るが故に能く厭患を起し、厭患に由るが故に能く離染を得。離染に由るが故に能く解脱を得。

(八四)彼れ既に是の如く善く心を調伏して苦因を盡くすが故に、現法の中に於て安樂に住することを得、當來の衆苦亦永く盡くることを得と宣説す。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、能く長夜に流轉する(八五)左道に隨順せざるの心、及び隨順せざる(八六)所得の勝利を示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『心相に於て善く知り、能く遠離の味を餐し、靜慮にして常委に念じ、無染なる喜樂を受く。』

【八〇】調伏すべきこと難く。頌中の「調伏し難く」を釋す。

【八一】強ひて無間云云。頌の中の「輕躁」を釋す。

【八二】強ひて内寂止中云云。頌の第二句を釋す。

【八三】諸の聖弟子以下。頌の第三句を釋す。

【八四】彼れ既に以下。頌の第四句を釋す。

【八五】左道。正道理に乖く道、頌の上の兩句を指し、左道に隨順せざるの心とは頌の第三句を指す。

【八六】所得の勝利。頌の第四句を指す。

此の頌に明す所は、謂く一の有學ありて、見迹せるが如きは能く善く止擧捨の相を了知し、此の因緣に由つて四の功德を得るなり。謂く心一緣に住して麤重を遠離し、能く善く身心の安樂を受用す、是れ初の功德なり。又淨定の心所修を盡すが故に、所修の如くなるが故に、能く正しく諸法の道理を審慮して、內法の毗鉢舍那を獲得す、是れ第二の功德なり。彼れ是の如く淸淨なる止觀を依止とするに由るが故に、修習する所の菩提分法に於て勇猛にして無間に能く常に修習し、能く委しく修習して懈無く憚無し、是れ第三の功德なり。彼れ是の如く懈憚無き心に由つて第一の正念、正知を獲得し、心善く解脫し、又能く(八七)解脫の喜樂及び(八八)無染なる樂を受用して、現法の中に於て安樂に住することを得、是れ第四の功德なり。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、相に於ける善巧なる四種の功德を示す。謂く奢摩他の所作と、(八九)毗鉢舍那の所作と、懈憚無き所作と、到究竟の所作なり。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

(九〇)『工巧の活と自己を輕んずることと無く、勝と諸根とを樂ひ盡く解脫し、(九一)家無く所なく希望なく、欲を斷じ獨り行ずるは眞の苾芻なり。』

【八七】解脫の喜樂。無爲なり。
【八八】無染なる樂。有爲なり。
【八九】毗鉢舍那の所作。頌の中の靜慮なり。
【九〇】工巧の活云云。以下二句は成就すべき五支(一)工巧の活無きこと(二)自己を輕んずること無きこと(三)勝れたる希愛(四)諸根卽ち喜根慧根念根を樂ふこと(五)解脫するを明す。
【九一】家無く云云。以下二句は斷ずべき五支を明す。釋文と配して知れ。

此の頌に明す所は、謂く五支を成就し、永く五支を斷ずるは、當に知るべし、眞實の苾芻と名くることを。何等をか五と爲すや、謂く矯つて方便を設くる邪なる活命の法に依止せず、亦有勢の家を恃賴せず、亦名稱、族望を修治せず、亦詐つて諸佛の所說、聖弟子の說を受くること、猶し工巧の處所に依止して非法に衣服飮食を希求するが如くならず、是れを初支と名く。又復た器物衆具を減少し善く珍財を棄て、衣は僅かに身を蔽ひ、食は纔かに腹に充ち、足ることを知りて歡喜し、凡そ遊行する所必ず衣鉢を持つ、是れ第二支なり。又沙門を希慕し、沙門を愛樂し、學處を希慕し、學處を愛樂し、命難の因緣にも、尙所學の禁戒に違越せず、何に況んや少小の利養の因緣をや、是れ第三支なり。又彼れ是の如く正しく方便を修し、淨命を喜足して學處を愛樂し、諸聖諦に於て未だ現觀せざる者は能く現觀に入り淸淨見を得、或る時は念を失し暫爾に惡不善の尋を發生し、貪欲、瞋恚、愚癡、遲緩、忘念を引起すれば速かに復た除遣す、是れ第四支なり。又彼れ先に得たるが如き道を修習し、諸の結縛、一切の隨眠、隨煩惱の纏に於て心解脫を得、是れ第五支なり。是の如きを名けて五支を成就すと爲す。云何が復た永く斷ずと名くるや。謂く阿羅漢苾芻は五の處所に於て復た能く犯さざるなり。所謂(一)所學處を捨てて、復た退還すること能はず。(二)又復た貯積する所あるも執して己が有と爲して之を受用すること能はず、亦諸欲の境界を受用せず。(三)又復財の爲、命の爲に知つて妄語すること能はず。(四)又復た諸の欲を棄捨し與へざるを取ることを行ずること能はず。(五)亦復

た永く貪欲を離れ、獨り住し、獨り行して更に非梵行の法に習近し兩兩交會し、或は自作して苦樂を招くと計し、或は他作、或は自他作、或は自作に非ず、亦は他作に非ず、因に由らずして生じ、苦樂を招くと計すること能はず。是の如きを名けて五支永く斷ずと爲す。

(九二)『心は遠行し獨行し、身無く窟に寐ね、能く伏し難きを調伏すれば、我れ婆羅門なりと說く。』

今此の頌の中に言ふ所の(九三)心とは、亦は名けて意と爲し、亦は名けて識と爲す。此れは過去に於て、一切の愚夫は無量に(九四)差別して自體展轉し及び(九五)因展轉し、作者無しと雖も、生死に流れて前際知り難し、故に(九六)遠行と名く。此れは現在に於て(九七)一一にして轉じ第二伴の心の遠離する所なるが故に、(九八)一切種の心頓に轉せざるが故に名けて獨行と爲す。(九九)又此は現在に其の自體に隨つて初て起つて現前するに、或は貪の性に由り、或は瞋の性に由り、或は癡の性に由り、或は一一の所餘の煩惱、隨煩惱性に由る、卽ち彼の自體(一〇〇)畢竟して轉せず。五色根の如きは或は同にまれ、或は異にまれ、或は劣にまれ、或は勝にまれ、其の自體に隨つて初起つて

【九二】心。八識に通ず。
【九三】心とは以下。頌の初句を釋す。
【九四】差別して。三性差別して。
【九五】因展轉し。次第に前心因と爲り後の自體の心を生ず。
【九六】遠行。無始より前念後念因果次第相續し來るを云ふ。
【九七】一一にして轉じ。同類の二識同時に生ぜず。
【九八】一切種の心。一切三性の心一時に生ぜず。
【九九】又此は現在以下。頌の第二句を釋す。
【一〇〇】畢竟して轉ぜず。畢竟とは始終一貫の義、心數數變易間斷あるを畢竟して轉ぜずと云ふ。卽ち心は時時に變化し始終一貫ならず。

現前すれば、卽ち此の自體畢竟して轉ず。心は是の如くならず、何を以ての故に、心彼彼の日夜、刹那、臘縛等の位を經るに、非一衆多なる種種の品類は、(一〇一)生ずる時に異にして生じ、滅する時に異にして滅すればなり。

(一〇二)心の自性は染汙の體不成實なるに由るが故に名けて身無しと爲す。此は未來世には (一〇三)四識住に居りて隨眠することあり、後生に於て往來の義あるべきを窟に寐ぬと名く。(一〇四)若し聰慧なるものあり、此の (一〇五)四相に由つて、能く過現未來世の心に於て、實の如く了知して厭離の滅を修し、及び心解脫す。(一〇六)彼れ能く諸の薩迦耶を超度して、彼岸に到り陸地に安住するを婆羅門と名く。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、心過去に於て長時染汙にして作者の性無く、現在世に於ては性是れ刹那にして自性清淨なり、未來世に於ては放逸、不放逸あるに由るが故に染汙、清淨なることを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

(一〇七)『誰れか能く世間を覆ひ、誰れか能く顯はれざらしめ、誰れか復た

【一〇一】生ずる時に異にして生じ。例へば善心は餘の二心の生ずる時に、異りて生ずるなり。

【一〇二】心の自性云云。心性本淨なるに由て其の染體不可得なり故に不成實なり。

【一〇三】四識住。色受想行の四なり、識は未來に於て此の四者の中に眠り、現在に至りて現行し往來す。

【一〇四】若し聰慧なるもの以下。頌の第三句を釋す。

【一〇五】四相。過去の識を遠行、現在識を獨行、無身、未來識を窟に寐ぬと云ふ。斯く三世四義の識を四相と名く。

【一〇六】彼れ能く以下。頌の第四句を釋す。

【一〇七】誰れか以下、十頌あり二頌宛五問答あり。

能く塗染し、誰れをか大怖畏と爲すや。
無明は世間を覆ひ、放逸は顯はれざらしめ、戲論は能く塗染し、苦を大怖畏と爲す。
諸流處所に漏る、是の漏をば誰れか能く止むるや、當に說くべし誰れか防護し、衆流は誰れか堰ぐ所なるやと。
世間には諸流漏る、是の漏をば念能く止む、我れ能く防護すと說く、慧に由るが故に能く堰ぐ。
念と慧と名色と、今問ふ是の一切は、何れか當に永く滅盡すべきや、唯だ願はくは我が爲に說きたまへ。
念と慧と名色と、我れ說かく是の一切は、若し諸の識永く滅すれば、斯に於て永く滅盡すと。
云何が所行を念じて、諸識永く滅すべきや、今請ふ方便を垂れ、爲に釋して疑無からしめたまへ。
內外の諸受に於て、都て欣樂を生ぜず、是の如く所行を念ぜば、諸識當に永く滅すべし。
若し諸の善法のもの、及び有學の異類、彼れ常に委に能く趣くや、請ふ大仙よ爲に說きたまへ。
諸欲に耽著せず、其の心濁染無く、諸法に於て巧念なるは、是れ苾芻の能く趣く『ところ』なり。』

(二〇八)此れは是れ(二〇九)波羅延の中に(二一〇)阿氏多の請問する所に因る頌なり。(二一一)世間と言ふは略して

【二〇八】此れは是れ以下。總釋なり。
【二〇九】波羅延。經名なり、彼岸趣と譯す、不傳の經なり。
【二一〇】阿氏多(Asita)。無勝と譯す、彌勒の字なり。
【二一一】世間以下。別釋なり、初答を釋す。

三種あり、一には欲世間、二には色世間、三には無色世間なり。今此の義の中の意は（二二）出家、在家二種の世間を辯ず。出家の世間に復二種あり、一には惡說法「の世間」、二には善說法「の世間」なり。惡說法「の世間」とは無明に覆はるるなり、善說法「の世間」とは明あるに由るが故に應に顯了すべきなり、放逸に由るが故に顯了ならざらしむ。若くは諸の在家の異類の白衣は諸の戲論の爲に塗染せらる。當に知るべし戲論に略して三種ありと、謂く（一）（二三）三種の言事を名けて戲論と爲し、（二）（二四）四種の言說に於て宣談する所あるをも、亦戲論と名け、（三）能く語言を發する所有の尋伺をも亦戲論と名く。若くは過去、未來、現在の三種の言事に於て、四「種」の言說に依り異類分別の思惟を發起し、或は違し、或は順ずるを、是れを塗染と名く。若くは前の戲論、若くは後の塗染をば、諸の在家の者は多分得べし、是の故に彼れ諸の戲論の爲に塗染せらると說く。此の中、惡說法の者は無明に覆はれ、善說法の者は放逸にして顯はれず、諸の在家の者は戲論して塗染す。彼れ現法の苦因轉ずる時に於て、此の苦因に於て實の如く是の苦因を知ること能はず、此の苦因に於て愛樂して住し、此の因緣に由つて當來の苦を生ず、卽ち此の苦を說いて大怖畏と名く。（二五）又惡說法の者は無明門に由つて（二六）六處の流れに從ひ衆苦を漏泄し、諸の在家の者は戲論門に由つて六處の流に從ひ衆苦を漏泄し、善說法の者は放逸門に由つて六處の流に從ひ衆

【二二】出家。外道の出家なり。
【二三】三種の言事。三世の言事なり。
【二四】四種の言說。見聞覺知なり。
【二五】又惡說法の者以下。第二答を釋す。
【二六】六處。六根なり。

苦を漏泄す、是の如く無明と放逸と戲論との諸門の流漏る。他の音を聞き、内に正しく作意し、諸行の中に於て過患を了知す、此れと相應する念は流に逆ふて轉ずるに由るが故に能く遮止す、是の如き方便を伏對治と名く。若くは出世間の正見に攝むる所の諸の無漏慧は三種の流に於て皆能く堰塞す。是の如きの方便を斷對治と名く。此の流漏に於て若くは伏〔斷〕、若くは永〔斷〕の二種の對治は皆能く斷ずるが故に倶に防護と名く。(二七)又惡說法の者及び在家の者は一向に染汙品の攝に墮す。若くは善說法の毘奈耶の中には二種〔あり〕得可し、(一)諸の縱逸なる者は雜染品に墮し、顯了の攝に非ず、(二)不縱逸なる者は清淨品に墮し、顯了の所攝なり、又若くは〔阿羅漢は〕已に顯了し、若くは〔諸の有學は〕應に顯了すべし、當に知るべし、〔此の〕二種は皆無放逸なりと。諸の阿羅漢は斯く已に顯了して、不放逸に於て更に不放逸の事を作すべき無し。四念住に於て若くは念、若くは慧をば、已に修せるが故に、已に善く清淨なる識を證得せるが故に、唯だ決定して無餘依涅槃界の中に於て善清淨なる識當に永く滅すべきあるが故に、若くは念若くは慧亦隨つて永く滅し餘依の所攝、先業の所引たる一切の名色も亦隨つて滅盡す。(二八)乃至彼の法未だ永く滅せざる來た六恆住に於て常に善く安住し、離欲地所有の內受に於て、及び諸欲と相應する外受に於て欣樂を生ぜず、是の如きを名けて諸の阿羅漢の正念現行し乃至壽盡きて識方に永く滅すと爲す。(二九)若し諸

【二七】又惡說法以下。第三答を釋す。

【二八】乃至彼の法以下。第四答を釋す。

【二九】若し諸の有學以下。第五答を釋す。

の有學は斯く應に顯了すべし、不放逸に於て應に更に不放逸の事を作すことを須ゆべし。彼れ復た二種の不放逸に於て不放逸の事あり、謂く常所作と委悉所作なり。有學の異類若くは諸の有學の　(二〇)極七反有、或は復た　(二一)家家一來果等及び現法に於て般涅槃に堪ゆるものは、下分結及び上分結に於て心に染汙無く、彼を斷ぜんが爲の故に對治を修習す。又諸欲に於て耽著せざるが故に、諸の下分結は染汙すること能はず、心に濁無きが故に諸の上分結は染汙すること能はず。又一切有苦の法の中に於て實の如く集乃至出離を知り、四念住に於て善く其の心を住し、先に得る所の如き聖道を修習し、能く究竟に趣く。是の如く對治の道を修習するが故に、彼れ一切の不放逸の中に於て、諸の應に作すべき所の不放逸の事をば皆究竟することを得べし。

復次に今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、諸の在家の者及び外法に於て出家する者との決定せる雜染を示し、及び善說法の毗奈耶の中に於て出家する者にして若し放逸を行ずれば染汙品に墮し、若し不放逸なれば淸淨品に墮することを顯はす。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

【二〇】極七反有。預流の聖者にして修惑を斷ぜざる者は欲界の人と天とに七返往來して生を受くる中に必ず羅漢果を證す、而して七反を極限とするが故に極七反有と云ふ。

【二一】家家。一來向中にて極果を證する聖者なり、此に二種あり(一)三生家家、欲界九品の惑中前三品を斷じたる者は殘り六品のために尙ほ欲界に三生を受けざるべからず(二)二生家家、前四品を斷じたる者は餘五品のために尙ほ欲界に二生を受けざるべからず。是等の聖者は人天の家を往來し轉じて極果を證し涅槃に入るが故に家家と稱す。

〔二二〕『諸欲に於て希求し、或は所期を果し遂げ、得已つて心定んで喜び、死に至るまで保愛す。
諸の樂欲の衆生、若し諸欲を退失すれば、其の色便ち變壞して、毒箭に中てられたるが如し。
若し諸欲を遠離すること、猶し毒蛇の首の如くすれば、彼れ愛世間に於て、正念にして能く超度す。

〔二三〕田事と金銀と、牛と馬と珠と環釧と、女と僕とは諸欲を增す、是れ人の耽樂する所なり。
攀緣して下劣に沈み、變壞して諸漏を生ず、此れより衆苦を集むること、船破れて水溢るるが如し。
若し永く諸欲を絕つこと、多羅の頂を斷つが如くなれば、諸の愁憂を棄捨すること、猶蓮華の水滴の如し。』

此は是れ、義品の中の諸欲に依るの頌なり。謂く〔二四〕一ありて、未來の所有る諸欲を希求するが如きは、獲得せんが爲の故に勤方便を發し、得已つて現前に耽著し受用す。是の如く希求し及び正しく所得の諸欲を受用す。此の因緣に由つて喜を生じ、樂を生ず、是の如きを總じて諸欲の愛味と名く。〔二五〕又彼れ所有る諸欲を希求し及び受用するに、其の得る所受用する所の事に於て、若し退失する時は彼の諸欲に隨つて戀著愛味し、愛箭心に入つて毒箭に中るが如し、大憂苦

【二二】諸欲以下。三頌は諸の有學染を觀じて遠離することを明す。
【二三】田事以下。三頌は諸の無學染を觀じて永く絕つことを明す。
【二四】一ありて以下。初頌を釋す。
【二五】又彼れ以下。第二頌を釋す。

を受け或は殞歿を致す、是の如きを名けて諸欲の過患と爲す。（二二六）又復毒蛇を諸の欲境に譬へ、毒蛇の首をば諸欲の中にある所の愛味に譬ふ。若し諸の愚夫諸欲を愛味し、貪著して受用するは蛇に螫さるるが如し。若し多聞ある諸の聖弟子は諸欲所有の愛味を遠離すること毒蛇の首の如く、終に愛染して之を受用せず、廣く說けば乃至耽著を生せず。彼れ諸色所有の貪愛に於て、乃至觸所有の貪愛に於て、皆能く調伏し、斷滅し、超度す、是の如くなるを名けて諸欲の出離と爲す。（二二七）又諸欲の自性に略して二種あり、一には事欲、二には煩惱欲なり。事欲に二あり、一には穀、彼の所依處は、謂く田事なり。二には財、彼の所依處は、謂く金銀等の事なり。何を以ての故に諸の穀を求むる者は必ず田事を求め、諸の財を求むる者は必ず金銀等の事を求むればなり。金銀等を求むるに、復二種あり、一には王に事ふ、二には商賈なり。穀を求め田を求むるは方便して牛を須ゐ、財を求めて王に事ふるは方便して馬を須ゐ、財を求むる商賈の所有る方便の若くは金銀等と共に相應するは、謂く諸の寶珠なり、金銀の異類にして相應せざるは謂く環釧等なり、此は最勝なるを擧ぐ。若くは買賣の言說、事務も當に知るべし亦爾なりと。是の如く財穀の事を積集し已つて、受用し戲樂する所有の助伴は、謂く諸の女色なり。若し未だ積集せざるは招集して守護し、及び息利の中にある所の助伴は、謂く諸の僮僕なり。是の如く財穀積集廣大せんに此の處所に於て耽樂して捨てず、是の如きの一切を

【二二六】又復た毒蛇以下。第三頌を釋す。

【二二七】又諸欲の自性以下。第四頌を釋す。

皆事欲と名く。煩惱欲とは、謂く事欲に於て隨逐して愛味し、耽著の識に依り種種なる妄分別の貪を發生するなり。(二八)又事欲に於て、煩惱欲に由り、心をして沈沒して下劣の性と成らしむ。若し彼の事欲變壞し散失すれば便ち諸漏を生じ、愁歎、憂悲、種種なる苦惱其の心を纏繞す。彼れ是の如くなるに由り、現法の中に於て諸漏を蔽伏して對治することある無く、猶し船破れて水漸く盈溢するが如く、當來の生老病等の種種なる苦惱を招集す。(二九)若し諸欲に於て已に出離を得れば、便ち能く永く欲の愛味に隨つて貪著を發起する諸の染汚の識を絶す、猶し多羅樹の頂を斷截せんに、復生長せざるが如し。又彼の事欲は愛すべく樂むべく乃至意ふべし、若し變壞する時は、清淨の識に於て、諸の憂愁等の一切の苦惱皆住することを得ず、蓮華の葉に水滴の著かざるが如し。

復次に、今當に略して上の所說の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、諸欲の愛味と過患と出離と(三〇)三種の自性とを示し、又愛味能く過患と爲ること及び彼の出離所有の功德を顯はす。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。

『過去に於て戀無く、未來を希求せず、
現在の諸法の中、處處に偏く觀察す、

【二八】又事欲以下。第五頌を釋す。
【二九】若し諸欲以下。第六頌を釋す。
【三〇】三種の自性。事欲と煩惱欲の中の穀欲及財欲と合して三なり、前に出づ。

智者の增長する所は、奪ふ無く亦動く無し。』

此は是れ賢善「の五觀行」を造る頌なり。謂く一ありて、佛の所證たる法毘奈耶に於て、淨信を獲得せるが如きは、正しき信心を以て家法を喜捨して非家に趣き、五種の相に由つて梵行を修行して善清淨ならしむ。〔三二〕謂く能く居家の諸行を捨離し顧戀する所無く、亦彼を縁じて心に追戀を生じ還つて染著を起さず、是れを初相と名く。又現法の利養恭敬、未來の種類所有の諸行に於て希望を生ぜず、亦當來の人天所有の諸行を願求せずして、梵行を修行する是れ第二相なり。又現在の五取蘊に攝むる色等の諸法及び彼の安立に於て、能く正しく觀察す。又現法及び當來世の諸身の惡行及び惡果報に於て、謂く我れ身に於て所有る惡行を發起すべからずと、廣く説くこと經の如く、乃至身の諸の惡行を斷じ、身の善行を修すべしと。語意の善行も當に知るべし亦爾なりと。又色等の諸蘊に於て能く隨つて觀察す、去來今世皆是れ無常なり、無常の故に苦なり、苦の故に無我なりと、無我に由るが故に彼の一切に於て我所を執せず、乃至彼に於て執して我と爲さず、是の如く、如實の正慧をもて觀察する是れ第三相なり。又初の法の毘鉢舍那に依りて諸根成熟し、福德智慧の二種の資糧當來世に於て通達し增長して、諸王等の能く劫奪する所に非ず、是れ第四相なり。又第二の法の毘鉢舍那に依り、現法の中に於て、涅槃の功德能く善く增長し、諸の煩惱及び隨煩惱の能く傾動する所に非ず、是れ第五相なり。

【三二】謂く能く以下。五相を顯はす。頌文に配釋せよ。

（三二）此の五相に由つて梵行を修行して善く清淨ならしむ。若し是の如きに依ること一日一夜なるも、亦賢善、第一の賢善と爲る、當に知るべし、此の餘の一切所有る梵行を超度すと。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、善説法の毗奈耶の中に於て修する所の梵行は、一切の相に於て皆善く清淨にして、他と共せざることを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

嗢柁南に曰く、

（三三）『惡と説と貪と流と怖と、類と譽と他と流と貪と、作と劬勞と得義と、論義と十四種なり。』

【三二】此の五相云云。梵行を修することを結ぶ。

【三三】惡と説と云云、此一頌は體義伽陀 三段中の 第三段なり。

巻の第二十

本地分中修所成地第十二

已に思所成地を説けり、云何が(一)修所成地なりや。謂く略して四處に由つて、當に知るべし、普く修所成地を攝すと。何等か四處なりや。一には(二)修の處所、二には(三)修の因緣、三には(四)修の瑜伽、四には(五)修の果なり、是の如きの四處は(六)七支の所攝なり。何等をか七と爲すや。一には生圓滿、二には正法を聞く圓滿、三には涅槃を上首と爲す、四には能く解脱を熟する慧の成熟、五には對治を修習す、六には世間の一切種の清淨、七には出世間の一切種の清淨なり。此の如きの四處七支の所攝、普き聖教の義、廣く説けば應に知るべし、善説法の毗奈耶の中に依る一切の學處皆圓滿を得ることを。

云何が生圓滿なりや。當に知るべし略して十種ありと、謂く内に依つて五あり、外に依つて五あり總じて内外に依り合して十種あり。云何が生圓滿の中、内に依つて五ありや。謂く衆同分圓滿と、處

【一】修所成地、具に修慧所成地、修とは修習、即ち定に因つて智慧を發生し智慧能く對治を修し理事を解す、此の智慧を修慧と云ふ。

【二】修の處所は内體外緣必ず具足すべし。

【三】修の因緣。世出世修行の方便なり。

【四】修の瑜伽。正修の自體なり。

【五】修の果。修に因つて得る所の世出世間有爲功德の果なり。

【六】七支の所攝。第一生圓滿は修の處所、第二、第三、第四の三支は修の因緣、第五支は修の瑜伽、第六第七二支は修の果なり。

所圓滿と、依止圓滿と、業障無き圓滿と、信解の障無き圓滿なり。衆同分圓滿とは、謂く一ありて人中に生在して丈夫の身を得、男根成就するが如きなり。處所圓滿とは謂く、一ありて人中に生在し、又(七)中國に處し邊地に生ぜざるが如きなり、謂く是の處に於て四衆の行あり、謂く苾芻、苾芻尼、近事男、近事女なり。(八)達須、(九)蔑戾車の中に生ぜず、謂く是處に於ては四衆の行無く、亦た賢聖、正至、正行の諸の善丈夫無し。依止圓滿とは、謂く一ありて中國に生處して、眼耳隨一の支分を缺かず、性頑嚚ならず亦た瘖瘂ならず、善說惡說所有る法義を解了するに堪能なるが如きなり。業障無き圓滿とは、謂く一ありて依止圓滿せるが如き、五無間の隨一の業障に於て自ら造作せず、他をして作さしめざるなり、若し此を作すことあれば現身の中に於て必ず賢聖の法を證得する器に非ず。信解の障無き圓滿とは、謂く一ありて必ず五無間業を成就せざるが如き、惡處に於て信解を生ぜず、惡處に於て淸淨心を發さざるなり。謂く種種なる邪天の處所に於て、及び種種なる外道の處所に於てなり。彼前生に佛の聖敎、善說法の處に於て淨信を修習し、長時に相續するに由り、此の因緣に由つて、今生の中に於て、唯だ聖處に於てのみ信解を發生し、淸淨の心を起す。云何が生圓滿の中、外に依て五ありや。謂く、大師圓滿と、世俗の正法を施設する圓滿と、勝義なる正法隨轉する圓滿と、正行滅せざる圓滿と、資緣に隨順する圓滿なり。大師圓滿とは、謂く卽

【七】中國。中天竺なり、餘の四天竺を邊地と云ふ。又曰く中國とは中天竺に局らずと。
【八】達須(Dasyu)。細碎下惡、鄙猥なる賤類なり。
【九】蔑戾車(Mleccha)。垢穢を樂む下賤種なり。

ち彼の補特伽羅は內の五種の生圓滿を具し已つて、復大師の出世に値遇することを得るなり、所謂る如來應正等覺、一切智者、一切見者は、一切の境に於て障礙無きことを得。世俗の正法を施設する圓滿とは、謂く卽ち彼の補特伽羅は佛の出世に値ひ、又廣く善不善の法、有罪無罪廣く說けば乃至諸の緣生の法を開示し、及び廣く分別するなり。謂く契經、應頌、記別、諷誦、自說、緣起、譬喩、本事本生、方廣、希法及び論議なり。勝義なる正法隨轉する圓滿とは、謂く卽ち大師善く爲に俗の正法を開示し已つて、諸弟子衆、此の正法に依り、復た他人を得て、爲に敎誡敎授に隨順することを說き、三十七の菩提分法を修め、沙門の果を得、沙門の果に於て證得圓滿し、又能く展轉して勝上增長する廣大なる所有の功德を證得するなり。正行滅せざる圓滿とは、謂く佛世尊般涅槃すと雖も、而も俗の正法猶ほ住して未だ滅せず、勝義の正法未だ隱れず未だ斷せざるなり。資緣に隨順する圓滿とは、謂く卽ち四種の正法を受用する因緣現前して正法を受用するなり。諸有る正信の長者、居士、婆羅門等、彼の正法を受用して轉ずることを知つて、資緣を乏じて是の如きの所受の正法を退失せんことを恐る。是の故に慇懃に種種なる衣服、飮食、諸の坐臥の具、病緣の醫藥、供身の什物を奉施す。是の如きの十種を、內外に依る生圓滿と名け、卽ち此の十種の生圓滿を瑜伽を修むる處所と名く。此の所依の建立せらるる處を依止と爲るに由るが故に、如來諸の弟子衆の所有の聖法を證得す。是の如きの聖法に略して、二種あり、一には有學の法、二には無學の法なり。今此の義の中には意無學所有の

聖法を取る、謂く無學の正見廣く說けば乃至無學の正智なり。何を以ての故に諸の有學は聖法ありと雖も、而も相續の中に非聖なる煩惱の隨逐する所現に得可きに由るが故なり。是の如く初支の生圓滿の廣き聖敎の義に此十種あり。此を除いて更に餘の生圓滿の若くは過ぎ若くは增すこと無し。(二)云何が正法を聞く圓滿なりや。謂く若くは正しく法を說き、若くは正しく法を聞く、二種を總じて正法を聞く圓滿と名く。又正しく法を說くに略して二種あり、所謂(一〇)隨順及び(一一)無染汙なり。廣く說けば當に知るべし二十種ありと、(一二)菩薩地に當に說くべきが如し。又正しく法を聞くに略して四種あり、一には憍傲を遠離し、二には輕懱を遠離し、三には怯弱を遠離し、四には散亂を遠離す。是の如きの四種の過失を遠離して法を聽く者を正しく法を聞くと名く。當に知るべし廣く說けば十六種ありと、(一三)亦菩薩地の中に當に說くべきが如し。

云何が涅槃を上首と爲すや。謂く如來の弟子生圓滿に依つて轉ずる時に先に說ける所の相の如くにして、正法を聽聞し、唯だ涅槃を以て上首と爲すなり。唯だ涅槃を求め、唯だ涅槃を緣じて法を聽聞し、他を引いて己れを信ぜしめんが爲にせず、利養、恭敬、稱譽の爲めにせず。又涅槃を緣じて法を聽く者には十法の轉ずることあり、涅槃を首と爲す。謂く有餘依涅槃界及び無餘依涅槃界に依止するなり。當に知るべし、有餘依涅槃界に依止して九法の轉ずるあり、涅槃を

【一〇】隨順。二空所顯の眞如及び無希望に隨順す。
【一一】無染汙。他の爲めに說くが故に染汙なし。
【一二】菩薩地、此論第三十八卷にあり。
【一三】亦菩薩地。此論第三十八卷にあり。

首と爲し、無餘依涅槃界に依止して一法の轉ずるあり、涅槃を首と爲すと。謂く（一）聞所成の慧を以て因と爲す。（二）道道果たる涅槃に於て三種の信解を起す、一には實有の性を信じ、二には功德あるを信じ、三には已に能樂の方便ありしことを信ず。（三）是の如く信解生じ已つて思所成の智を成辦せんと欲するが爲めに、身心に慣鬧を遠離して住し、障蓋たる諸の惡尋思を遠離す。（四）此に依止するが故に便ち能く善く決定せる義、思所成の智に趣入す。（五）此に依止するが故に又能く無間、殷重二修の方便に趣入す。（六）此に由つて次第に乃至修所成の智を證得す。（七）此に依止するが故に生死の過失を見て勝解を發起し、涅槃の功德を見て勝解を發起す。（八）串修に由るが故に諦現觀に入り、先づ見道の有學の解脫を得、（九）已つて迹を見るを得て、上の修道に於て數數習ふに由るが故に、更に復た無學の解脫を證得す。此を證するに由るが故に解脫圓滿す、即ち此の解脫圓滿を有餘依涅槃界と名く。即ち此の涅槃を以て上首と爲し、前の九法をして次第に修習して圓滿を得せしむ。（十）當に知るべし此の解脫圓滿は無餘依涅槃界を以て上首と爲すと。是の如く涅槃を首と爲して正法を聽聞すれば、當に知るべし、（四）五種の勝利を獲得すと。何等をか五と爲すや。謂く法を聽聞する時自他を饒益し、正行を修する時自他を饒益し、及び能く衆苦の邊際を證得す。若くは說法師此の義の爲めの故に正法を宣說し、其の聽法の者は即ち此の意を以て正法を聽く。是の故に此の時他を饒益すと名く。又善心を以て正法

【四】五種の勝利。法を聽聞する時。正行を修する時各自他を饒益す、是れ四種、衆苦の邊際を證得する是れ一種、合して五種なり。

を聽聞して便ち能く所說の法義、甚深なる上味を領受す。此に因つて廣大なる歡喜を證得し、又能く出離の善根を引發す、是の故に此の時能く自ら饒益す。若し正しく法隨法行を修するものあれば、大師正法を建立せんと欲するが爲めに、方便示現して正等覺を成じ、云何にしてか彼れをして正しく修行して轉ぜしめんとす。故に彼れ正法行を修習する時、卽ち是れ法爾に大師を供養す、是の故に此を說いて他を饒益すと名く。此の正行に因つて寂靜清凉にして唯だ有餘依涅槃界のみを證得するに堪能なり。是の故に此を能く自ら饒益すと說く。若し無餘依涅槃界の中に般涅槃する時は、名けて衆苦の邊際を證得すと爲し、是を涅槃を以て上首と爲し正法を聽聞して得たる所の勝利と名く。是の如きを名けて、涅槃を首と爲す所有の廣義と爲す。此を除いて更に若くは過ぎ、若くは增すこと無し。

云何が能く解脫を熟する慧の成熟なりや。謂く、毗鉢舍那支成熟するが故に亦慧成熟すと名け、奢摩他支成熟するが故に亦た慧成熟すと名く。所以は何ん、定心の中の慧は所知の境に於て淸淨に轉ずるが故なり。又毗鉢舍那支は最初に必ず善友を用つて依と爲し、奢摩他支と尸羅圓滿とに攝受せらる。又善友に攝受せらるるに依り、所知の境たる眞實性の中に於て覺了の欲あり、尸羅圓滿に攝せらるるに依つて、增上なる尸羅の淨戒を毀犯し、非法を現行し軌範を壞ぶる中に於て、若し諸の有智なる同梵行の者、見聞疑に由り或は其の罪を擧げ、或は憶念せしめ、或は隨學せしむれば、爾の所の時に於

て議論を堪忍す。又(一)所知たる眞實〔の境〕を覺了せんとする欲に依るが故に(二)愛樂して聽聞す。(三)樂聞に依るが故に便ち請問を發す。(四)請問に依るが故に、昔未だ聞かざる甚深の法義を聞く。(五)數數聽聞して間斷無きが故に、彼の法義に於て轉た明淨なるとを得、又能く先に生ぜし所の疑を除遣す。(六)是の如く覺慧轉た明淨なるが故に、諸の世間にある所の盛事に於て能く過患を見て、深心に厭離す。(七)是の如く厭心善く作意するが故に、彼の一切世間の盛事に於て願樂を生ぜず。(八)彼れ、是の如く諸の世間の增上なる生道に於て願心無きに由るが故に、諸の惡趣の法を斷除せんと欲するが爲めに心に正願を生ず。(九)又能く彼れを對治する所有の善法を修習せんが爲に、一切の煩惱を對治する所有の善法を修習す。(十)彼の對治の果を證得せんと欲するが爲めに、亦自心に淸淨を得んが爲めの故に心に正願を生ず。是の如きの十種は、能く解脫を熟する慧の成熟する法なり、先に說ける所の如く漸次に能く解脫をして圓滿せしむ。又次第に隨つて已に三支を說けり、謂く正法を聞く圓滿と、涅槃を上首と爲すと、能く解脫を熟する慧の成熟と、是の如きの三支は廣き聖教の義なり、謂く十種、此れを除いて更に若くは過ぎ若くは增すこと無し。又此の三支は、當に知るべし、卽ち是れ瑜伽を修するの因緣なりと。何を以ての故に、此の次第、此の因、此の緣に依つて瑜伽を修習して方に成滿を得るに由るなり。謂く正法を聞く圓滿と、涅槃を上首と爲すと、能く解脫を熟するの慧の成熟とに依るが故なり。

云何が對治を修習するや。當に知るべし、略して說くに、三位の中に於て、十種の瑜伽を修習する所對治の法ありと、云何が三位なるや。一には在家の位、二には出家の位、三には遠離し閑居して瑜伽を修する位なり。云何が〔二五〕十種の瑜伽を修習する所對治の法なりや。謂く在家の位の中に諸の妻室に於て婬欲と相應する貪あり、餘の親屬及び諸の財寶に於て受用と相應する愛あり、是の如きを名けて在家に處する位の所對治の法と爲す。此の障礙に由つて、一切種に於て出離すること能はず、出家を得るも、此尋思に擾動せられ、障礙を爲すに由るが故に喜樂を生せず。是の如き二種の所對治の法に於て、其次第に隨つて、〔二六〕不淨の想を修し、〔二七〕無常の想を修す。當に知るべし、是れ彼の對治を修習するなりと。

又出家の者出家の位の中に於て時時に略して四種の所作あり。一には常に方便して善法を修する所作なり、謂へらく我れ諸法に於て常に方便して修することを依止と爲すが故に、當に能く愛味の樂に隨つて一切の心識を制伏し、又能く實の如く苦性を覺了すべしと。二には無戲論の涅槃に於て信解し愛樂するの所作なり。謂へらく、我れ當に無戲論の涅槃に於て、心退轉することなく憂慮を生ぜざるべしと、謂へらく我我今は何の所在ぞやと。三には時時の中には於て、聚落に遊行し、乞食するの所作なり、謂へらく我れ食を乞ひ、受用するを因と爲して、身久住することを得、力あり調適し、常に能く方便して諸の善法を修

〔二五〕十種。在家の位にて婬欲と相應する貪と、愛用と相應する愛と、出家の位の中の四と、遠離の位の中の四と合して十種。本文に依て知れ。

〔二六〕不淨の想。不淨觀なり。

〔二七〕無常の想。無常觀なり。

すと、四には遠離處に於て安住するの所作なり、謂へらく若し諸の在家及び出家衆と雜つて居住することを愛樂する者は、便ち種種なる世間相應の見聞、受用、諸の散亂の事あり、我れ彼に於て正に審かに觀察すること勿らんか、心一境の位に當に障礙を作すべしと。四種の所作の事の中に於て、當に知るべし、四の所對治の法ありと、初の所作に於て懶惰懈怠あり、第二の所作に於て薩迦耶見あり、第三の所作に於て愛味の貪あり、第四の所作に於て世間の種種なる樂欲の貪愛あり。是の如きの四種の所對治の法〔に於て〕、其次第の如く、亦四種の對治を修習することあり、一には無常に於て苦想を修習し、二には衆苦に於て無我の想を修し、三には飮食に於て厭逆の想を修し、四には一切世間に於て不可樂の想を修す。又遠離し閑居して方便作意する位の中に於て、當に知るべし、略して四種の所治ありと。何等をか四と爲すや。一には奢摩他毘鉢舍那品に於て暗昧の心あり、二には諸定に於て隨つて愛味するあり、三には生に於て、動相に隨ふ心あり、四には後後の日を推し、餘時を顧待して、不死の尋〔思〕に隨つて、熾然に方便を勤修すること能はず。是の如きの四種所對治の法に〔於て〕、當に知るべし、亦四種の對治を修習することありと、一には光明の想を修し、二には離欲の想を修し、三には滅想を修し、四には死想を修す。又不淨の想に略して二種あり、一には思擇力の攝、二には修習力の攝なり、思擇力の攝たる不淨の想の中に〔於て〕、當に知るべし、五法を所對治となすと。何等をか五と爲すや。一には（一八）母邑に親近し、

【一八】母邑に親近し、女に近づくこと。

二には（一九）顯に處して失念し、三には（二〇）隱に居して放逸なり、四には通じて隱顯に處して（二一）串習の力に由り、五には勤めて方便して不淨〔觀〕を修習すと雖も而も作意錯亂す、謂く不淨を觀ぜず淨相に隨つて轉ずるなり、是の如きを名けて作意錯亂と爲す。修習力の攝たる不淨想の中に、當に知るべし、七法を所對治と爲すことを。何等をか七と爲すや。謂く（一）本作せる所の事に〔隨つて〕心散亂する性、（二）本作せる所の事を〔作さんとし〕作用に趣く性、（三）（二二）方便の作意善巧ならざる性、恭敬し勤めて請問せざるに由るが故なり、（四）又根門を守ること能はざるに由るが故に、空閑に處すと雖も、猶ほ種種なる染汙の尋思ありて其の心を擾亂す、（五）又飮食に於て量を知らざるが故に身調適ならず、（六）又尋思の爲に擾亂せらるるが故に、遠離して內心寂靜たる奢摩他定を樂はず、（七）又彼の身調適せざるに由るが故に、善く毗鉢舍那を修すること能はず、實の如く諸法を觀察すること能はざるなり。是の如く一切所對治の法は、當に知るべし、總じて說かば一門には（二三）十二、一門には（二四）十四なりと。又卽ち是の如く所對治の法、能治の白法に還つて爾所あり。二種の不淨想を修する中に於て、當に知るべし、多く所作ありと。又無常に於て修する所の苦想に、略して六種の所對治の

【一九】顯に處して。衆人の前に於けるなり。

【二〇】隱に居して放逸。獨居して邪思を縱にす。

【二一】串習の力に由り。習慣力に依り隱或は顯に處して失念し放逸なるなり。

【二二】方便の作意云云。無智の者三寶の財を用ゆるが如き、師友を恭敬し承事して、勤めて請問せざるが故に、方便を解せず。

【二三】十二。前說七所對治の前五と後七とを數へて十二とす。

【二四】十四。前十二に思擇障及び修習障を加ふ。

法あり。何等をか六と爲すや。一には未生の善法をば最初に生ずべきに於て懶惰あり。二には已生の善法をば住し、忘れず、修習し、圓滿し、倍倍增廣せしむべきに於て、有る所の懈怠なり。三には師長を恭敬し、往いて請問する中に於て恆に相續せず、四には恆に善法を修し、常に師に隨つて轉ずるに於て淨信を遠離す。五には淨信を遠離するに由り常に修すること能はず、六には內に於ける放逸なり、放逸に由るが故に常に諸の善法を修習する中に於て、恆に隨つて轉ぜず。是の如き六種の所對治の法には、還つて六法あつて能く對治を爲し多く所作あり、此れと相違するは、應に知るべし、其の相なりと。(三五)又光明の想は多くの光明を緣じて以て境界と爲す、(三六)三摩呬多地の中に已に說くが如し。今此の義の中の意は法光明を緣じて以て境界と爲し、光明の想を修することを辯ず。謂く所聞の如く已に究竟を得、忘念せざる法を法光明と名け、彼と俱に行ずる彼の相應の想を、應に知るべし、光明の想と名くと。何を以ての故に、眞實に能く心をして暗昧ならしむる者は、謂く方便して止觀品を修する時、諸法の中に於ける所有の忘念なればなり。此と相違するは、當に知るべし、卽ち是れ光明なりと。又第一義思所成の慧及び修所成の慧と俱なる光明の想に、十一の法ありて所對治と爲る。云何が十一なりや。謂く思所成の慧と俱なる光明の想に四法あり、修所成の慧と俱なる光明の想に七法あり、是の如く所治合して十一あり。思所成の慧と俱なる光明の想に四法ありとは、(三七)一に

【三五】光明の想。光明觀なり。
【三六】三摩呬多地。第十一卷にあり。
【三七】一には云云。是れ暗障なり。

は善く觀察せざるが故に、善く決定せざるが故に、思惟する所に於て疑ありて隨逐し、二には夜分に住して懶惰懈怠なるが故に、多く睡眠を習ふが故に虚しく時分を度り、三には晝分に住して邪惡なる食に習近するが故に、身調柔ならず、隨順して諸法を諦觀すると能はず。四には在家出家と共に相雜住して隨つて聞く所、究竟する所の法に於て、理の如く作意思惟すると能はず、是の如く(三八)疑隨逐するが故に、能く疑を遣るを障礙する因縁の故に、此の四種の法は是れ思所成の慧と倶なる光明の想の對治する所なり、思所成の若くは智、若くは見をして清淨を得ざらしむ。何等をか名けて修所成の慧と倶なる光明の想の所治の七法と爲すや、一には擧相に依りて修する極勇なる精進に對治せらるるの法なり。二には止相に依りて修する極劣なる精進に對治せらるるの法なり。三には捨相に依りて修するに、定味に貪著して愛と倶行する所有の喜悦なり。四には般涅槃に於て心に恐怖を懷くと、瞋恚と倶にして其心怯弱なるとの二の所治の法なり。五には即ち是の如き方便作意に依り、法に於て精勤し論議決擇して、立破の門に於て多く言論を生じて相黷して捨てず、此れ寂靜にして正しく思惟する時に於て能く障礙を爲す。六には色聲香味觸の中に於て正理の如くならず、相好を執取し不正に思尋して、心をして散亂せしむ。七には思ふべからざる處に於て、強ひて其の心を攝し諸法を思擇す。是の如きの七種は是れ修所成の慧と倶なる光明の想の所對治の法なり。極めて能く修所成の慧と倶なる光明の想を障礙し、修所成の若くは智、若くは見をし

【三八】疑隨逐云云。第一の暗障を結ぶ。

て不清淨に轉ぜしむ。此の所治の法に還つて十一あり、此れと相違する能對治の法なり、能く彼れを斷ず。當に知るべし亦思修の所成の若くは智、若くは見をして清淨にして轉ぜしむと。又正しく方便して諸想を修する者に、能く所治の法欲を斷滅するあり。又所治たる現行の法の中に於て心染著せず速かに斷滅せしむ。又能く多く能對治の法に住して一切の所對治の法を斷滅す。是の如きの三法は一切の對治修に隨逐するが故に所作多しと名け、是の如くなるを名けて對治を修習すと爲す。此の修對治を修するとは、當に知るべし、卽ち是れ瑜伽を修習するなり。此れ第五支の對治を修習する廣き聖教の義にして、當に知るべし、唯だ是の如き十相あり、此れを除いて更に若くは過ぎ、若くは增すこと無しと。云何が世間の一切種の清淨なりや。當に知るべし略して三種ありと。一には(二九)三摩地を得ること、二には(三〇)三摩地圓滿なること三には(三一)三摩地自在なることなり。此の中に最初に二十種の三摩地所對治の法を得ることあり、能く勝れたる三摩地を得ざらしむ。何等か二十なりや。一には斷を樂はざる同梵行の者を伴と爲る過失あり。二には伴に德ありと雖も、然も能く修定の方便を宣說する師に過失あり、謂く顚倒して修定の方便を說くなり。三には師に德ありと雖も、然も說く所の修定の方便に於て、其の能く聽く者の欲樂羸劣にして、心散亂するが故に、領受すること能はざる過失なり。四には其の能く聽く者に樂欲あ

【二九】三摩地を得。初靜慮の未至定を得るなり。
【三〇】三摩地圓滿。根本定を得るを云ふ。
【三一】三摩地自在。諸の障染を離れて別に通慧を得、清淨鮮白なるを云ふ。

りて耳を屬して聽くと雖も、然も暗鈍なるが故に、覺慧劣なるが故に領受する能はざる過失なり。五には智德ありと雖も、然も是れ愛行にして多く利養、恭敬を求むる過失なり。六には多分に憂愁して養ひ難く滿て難く、喜足を知らざる過失なり。七には卽ち是の如きの增上力に由るが故に、諸の事務多き過失なり。八には此の失無しと雖も、然も懈怠懶惰あるが故に、加行を棄捨する過失なり。九には此の失無しと雖も、然も他の爲めに種種なる障礙生起する過失あり。十には此の失無しと雖も、然も寒熱等の苦に於て堪忍すること能はざる過失あり。十一には此の失無しと雖も、然も慢恚の過あるが故に、敎誨を領受すること能はざる過失あり。十二には此の失無しと雖も然も敎に於て顚倒して思惟する過失あり。十三には此の失無しと雖も、然も所受の敎に於て忘念ある過失あり。十四には此の失無しと雖も、然も在家出家雜住する過失あり。十五には此の失無しと雖も然も五失相應する臥具を受用する過失あり、五失相應する臥具とは、應に知るべし、聲聞地に當に說くべきが如しと。十六には此の失無しと雖も、然も遠離處に於て諸根を守護せざるが故に、不正なる尋思ある過失あり。十七には此の失無しと雖も、然も食平等ならざるに由るが故に、身沈重にして堪ゆる所無き過失あり。十八には此失無しと雖も、然も性となり睡眠多く、多くの睡眠の隨煩惱現行する過失あり、十九には此失無しと雖も、然も先に奢摩他品を修行せざるが故に、內心の寂止遠離の中に於て欣樂せざる過失あり。二十には此の失無しと雖も、然も先に毗鉢舍那品を修行せざるが故に、增上慧の法毗鉢舍那、

如實觀の中に、欣樂せざる過失あり。是の如きの二十種の法は是れ奢摩他毗鉢舍那品に心一境性を證得するの所對治なり。又此の二十種の所對治の法は略して四相に由る、生起する所の三摩地の中に於て堪能して障と爲る。何等をか四と爲すや。一には三摩地の方便に於て善巧ならざるが故なり。二には一切の修定の方便に於て全く加行無きが故なり。三には顚倒せる加行の故なり。四には加行慢緩なるが故なり。此の三摩地所對治の法に二十種の白法對治あり、此れと相違するは、應に知るべし、其の相なりと。此の能く所對治を斷ずる法の多くの所作に由るが故に、疾く疾く能く正しく其の心を住して三摩地を得るは、當に知るべし、卽ち是れ初靜慮の近分定を得る未至位の所攝なりと。又此の三摩地を得るに相違する法、及び三摩地を得るに隨順する法の廣き聖敎の義には、當に知るべし、唯だ此の二十種あるのみ、此を除いて若くは更に過ぎ、若くは增すこと無しと。此の因緣に因り初の世間の一切種の清淨に依り、此の正法に於て補特伽羅三摩地を得、已に善く宣說し、已に善く開示す。

復次に、是の如く已に三摩地を得たる者は、(一)【三】此の少小殊勝なる定の中に於て喜足を生ぜず、勝れたる三摩地の圓滿に於て更に求願を起す。(二)又卽ち彼れに於て勝れたる功德を見る。(三)又求願に由つて勝れたる功德を見て、彼を求めんが爲めの故に、勇猛精進し、策勵して住す。(四)又彼の色相應の愛味と倶に行ずる煩惱に於て、能く一切を皆永く斷ずるに非ざるが故に非得の勝と名く。(五)又彼の

【三】此の少小以下。三摩地圓滿の十相を述ぶ。

諸の善法の中に於て、皆勤修するに非ざるが故に、㊂他所の勝と名く。(六)又廣大なる淨天の生處に於て沈沒ある無し。(七)又彼れ能く已れを陵懱すること無し、下劣なる信解の增上力の故なり。(八)又彼れ是の如く心沈沒する無く、定所緣の境界法の中に於て、卽ち先に得たる所の止擧捨の相をば、無間に、殷重に方便して修するが故に、隨順して轉ず。(九)又彼れ是の如く法相に隨つて轉じ、數數入り數數出で、速疾なる通慧を證得せんと欲するが爲めに、定の圓滿に依り、正法を聞かんと樂ふが故に時時の中に於て慇懃に請問す。(十)又是の如く三摩地の圓滿に依るが故に、正しき方便にして根本定の攝たる內心の奢摩他に於て、遠離の愛樂を證得し、又法毗鉢舍那を證得す。是の如く熾然たる明淨所有の愛樂を觀察す、當に知るべし、此に齊つて已に能く根本靜慮に證入せりと。是の如きを名けて三摩地の圓滿と爲す。又此の三摩地の圓滿の廣き聖教の義に、當に知るべし、唯だ是の如き十相あるのみ。此れを除いて更に若くは過ぎ、若くは增すこと無しと。

【㊂】他所の勝。他惡尙ほ勝るを云ふ。

復次に、已に根本三摩地を證得せるが故に、三摩地圓滿すと名くと雖も、其の心猶は三摩地より生ずる愛味。慢、見、疑、無明等の諸の隨煩惱の爲めに染汙せらるるをば、未だ圓滿、淸淨、鮮白なりと名けず。是の如き諸の隨煩惱をして現行せざらしめんが爲めの故に、心を練るが爲めの故に、心を調ふるが爲めの故に、彼れ是の思ひを作さく、我れ應に心自在なる性、定自在なる性を證すべし、四

の處所に於て（二四）二十二の相を以て善く觀察すべしと。（四の處所とは）謂く（一）自ら誓つて下劣なる形相と威儀と衆具とを受け、又（二）自ら誓つて禁制尸羅を受け、又（三）自ら誓つて精勤して無間に修習する善法を受け、（四）若し一切の苦惱を斷ぜんが爲めに、此の三處を受くるあらば、應に正しく衆苦の隨逐を觀察すべきなり。（一）（二五）鬚髮を剃除するに由るが故に、（二）俗なる形好を捨つるが故に、（三）壞色の衣を著くるが故に、應に自ら形色人に異ると觀察すべし、是の如きを名けて、觀察して誓つて下劣なる形相を受くと爲す。（四）行住、坐臥、語默等の中に於て欲行に隨はず憍慢を制伏して他家に往趣し、審正に觀察し、遊行し乞食す、是の如きを名けて、觀察して誓つて下劣なる威儀を受くと爲す。（五）又正しく觀察して他より獲得して諸の供身の具を畜積する所無し、是の如きを名けて、觀察して誓つて下劣なる衆具を受くと爲す。此の五相に由るを、當に知るべし是れを初處の觀察と名くと、又善說法の毘奈耶の中に諸の出家の者の受くる所の尸羅は、（一）略して二事を捨つるより顯現する所、一には父母、妻子、奴婢、僕使、朋友、眷屬、財穀、珍寶等を棄捨するより顯はるる所、二には歌舞、娼伎、笑戲、歡娛、遊從、掉逸、親愛、聚會、種種なる世事を棄捨するより顯現する所なり。（二）又彼れ尸羅律儀に安住して犯戒に由り私に自ら懇責せず、亦た彼の同梵行の者に法を以て訶擯せられず。（三）尸羅を犯すことあるも輕しく擧げず、若し尸

【二四】 二十二の相。四の處所の中、前三に各各五相を起し、第四處に七相を起す、合して二十二の相なり。二十二相は下本文に次第に出づ。

【二五】 鬚髮云云。以下二十二の相を列擧す。

羅に於て缺犯する所あれば、此の因緣に由つて便ち自ら懇責す。(四)若し同梵行のもの法を以て訶擯すれば、卽ち便ち法の如く自ら悔除す。(五)能く罪を擧げたる同梵行の者に於て心に恚恨無く、損する無く、惱む無くして自ら修治す。此の五相に由るを、是れを第二處に於て觀察すと名く。是の如く尸羅善く圓滿し已つて、五相を以て精勤方便して、諸の善品を修すべし。謂く(一)時時の間に諮受し、讀誦し、論量し、決擇して善品を勤修し、是の如くして乃ち他の信施を受くべし。(二)又遠離を樂つて、正しき方便を以て諸の作意を修す。(三)又復た晝夜に、退分勝分の二法に於て斷の修習を知る。(四)又生死に於て大なる過失を見る。(五)又涅槃に於て勝れたる功德を見る。此の五相に由るを是れを第三處の觀察と名く。是の如く精勤して善品を修する者は四苦の爲めに隨逐せらる、謂く四の沙門果に於て、未だ隨つて所證ある能はざるが故に。內の壞苦の爲めに隨逐せられ、一切の所愛は、離別の法なるが故に、愛の壞苦の爲めに隨逐せられ、自業の所作なるが故に、一切の苦因に隨逐せられ、彼れ、是の如く四苦に隨逐せらる、應に(三六)七相を以て審正に觀察すべし。此の七相に由るを、是れを第四處の觀察と名く。彼れ是の如き四處に於て、二十二相を以て正しく觀察する時、便ち是の如きの如理の作意を生ず。謂く我れ是の如き事を求むるが爲めの故に、誓つて下劣なる形相、威儀及び資身の具を受け、誓つて禁戒を受け、誓つて精進を受け、常に善法を修す、而るを我れ今、四種の苦に於て何等をか脫すとせんや、若

【三六】七相。四苦の隨逐、內の壞苦の隨逐、愛の壞苦の隨逐、苦因の隨逐合して七。

くは我れ是の如く、自ら策ち自ら勵まして、誓つて三處を受くるに、猶ほ四苦の爲めに常に隨逐せられて、未だ解脱を得ず。我れ今、苦に隨逐せられて未だ勝定に於て自在を獲得せず、中路に止息し或は復た退屈すべからずと。（三七）是の如きの精勤、如理なる作意を、乃ち名けて出家の想及び沙門の想と爲すとを得。彼れ圓滿に於て多くの方便を修するを以て依止と爲し、世間の道に由つて三摩地の圓滿を證得す。故に煩惱斷に於て猶ほ未だ證得せず。復斷を樂ふに依つて常に勤めて修習す、又彼已に善き世間道を得て、數數三摩地の自在を得んが爲めの故に、樂修に依止し、無間にして轉ず。又正信の長者、居士、婆羅門等に於て、種種なる利養、恭敬を獲得し、此の利養、恭敬に依りて貪著を生ぜず。亦た、他の利養、恭敬及び餘の不信の婆羅門等の對面背面の諸の不可意なる身業語業現行する事の中に於て、心に憤恚を生ぜず。又復た彼に於て損害の心無し。又愛、慢、見、無明、疑惑の種種なる定中の諸の隨煩惱復た現行せず、善く念を守つて住す。又勝れたる奢摩他を證得し、即ち是の如きの奢摩他を以ての故に、己が一切の所作已に辦ずと謂ふに非ず。亦他に向つて己が所證を説かず。彼是の如く斷を樂ひ、修を樂ひ、心に貪恚無く、正念現前し、增上慢を離るるに由つて、諸の衣服に於て、宜しきに隨つて獲得して便ち喜足を生ず。衣服に於けるが如く餘の飲食、臥具等に於て喜足することも、當に知るべし亦た爾りと。又正しく了知して而かも受用を爲す。謂く是の如き等の諸の資生の具は、但だ身を治め

【三七】是の如き云云以下。前説二十二相を對治する二十二觀を明す、文に依つて解すべし。

て敗壞せざらしめ。暫らく饑渇を止め、梵行を攝受せんが爲なりと。廣く說けば乃至、食に於ても量を知るなり。彼れ是の如く正しく修行するに由るが故に、三摩地に於て自在を獲得す。彼れに依止するが故に。其の心清白にして、瑕穢あると無く、隨煩惱を離る、廣く說けば乃至、不動の能く一切の勝神通を引ける慧を獲得す。是れを三摩地の自在と名く。此の三摩地の自在の廣義に、當に知るべし、唯だ所說の如き相あるのみ、此を除きて更に若くは過ぎ、若くは增すと無しと。又先の所說たる三摩地を得ると、若くは中の所說たる三摩地の圓滿と、及び今の所說たる三摩地の自在とを。總じて無上世間の一切種の清淨と名く、當に知るべし此の清淨は唯だ正法にあるのみにて、諸の外道には非ずと。

云何が出世間の一切種の清淨なりや。當に知るべし略して五種ありと。何等をか五と爲すや。一には（三八）聖諦現觀に入る。二には聖諦現觀に入り已つて諸の障礙を離る。三には聖諦現觀に入り已つて、速疾なる（三九）通慧を證得せんと欲するが爲めに、作意して諸の歡喜の事を思惟す。四には（四〇）所得の如き道を修習す。五には極清淨の道及び果の功德を證得す。

云何が聖諦現觀に入るなりや。謂く如來の諸の弟子衆ありて、已に善く世間の清淨を修習して、長夜の中に妙五欲に由つて、其の心を積集し、食に持たるるが故に其の心を長養して、彼の諸欲に於い

【三八】聖諦現觀に入る。此時明生じ暗滅す。

【三九】通慧を證得。障礙便ち除くを云ふ。

【四〇】所得の如き道を修習す。前の所得の歡喜の境事を思うて、障を斷除せんが爲めに、復た習ふこと前の如し。

て愛樂を生ずと知るが故に、而も諸欲に於て深く過患を見、上勝なる境に於て寂靜の德を見る。彼れ戯論界に於て安住すべきと易し、謂く世間の一切種の清淨に於けるなり。無戯論界に於て安住すべきと難し、謂く出世間の一切種の清淨に於けるなり。是の故に彼に於て厭惡して住す、厭惡せざるに非ず。又此の正法に住する者は、無戯論の涅槃界の中に於て心樂んで安住し樂つて證得せんと欲す。沙門の果證を闕く增上力に由るが故に、己が（四一）雜染相應に於て心に厭患を生じ、己が清淨不相應に於て心に厭患を生じ、己が雜染相應の過患に於て心に厭患を生じ、己が清淨不相應の過患に於て心に厭患を生じ、己が清淨に於て成辦し難きを見て、心に厭患を生ず。此の中に略して三種の雜染相應あり、一には（四二）未だ調せず順せずして死する雜染相應、二には死し已つて煩惱の大坑に墮すべき雜染相應、三には彼の煩惱の自在力に由るが故に、種種なる惡不善の業を現行して怖ある處に往く雜染相應なり。彼れ己が身に沙門の果證を闕き、彼れ闕くに由るが故に、三種の雜染と相應すと觀じ、是の如く觀じ已つて心に厭患を生ず。當に知るべし（四三）清淨不相應に亦た三種ありと。一は諸の煩惱斷じたる究竟の涅槃を無怖處と名く。二には能く此を證す、謂く增上心學に依る善心の三摩地なり。三には能く此れを證す、增上慧學に於て正見に攝むる所の微妙なる聖道なり。彼己身と此の三種の清淨と相應せずと觀ずるが故に心に厭患を生ず。當に知るべし、雜染相應

【四一】雜染相應。煩惱具足の身を云ふ。

【四二】未だ調せず。未だ煩惱を離れざるなり。

【四三】清淨不相應。涅槃、定慧等勝れたる清淨法の體、己が身に無きなり。

の過患に亦三種ありと。一には老病死苦の根本の生なり。二には自性の苦無瑕處に生ず。三には一切處に生ずる無常の性なり。彼れ己が身に此の三種の雜染相應の過患ありと觀じて、心に厭患を生ず。當に知るべし、清淨不相應の過患に五種ありと。一には邊地の生に於て、未だ止息すると能はず。二には惡道の生に於て、未だ止息すると能はず。三には在家衆の諸の無間業に於て、未だ偃塞すると能はず。四には出家衆の無量の見趣に於て、未だ相應せず。五には世間道に由りて乃ち有頂の若くは定若くは生に至ると雖も、而も初後際無き生死流轉に於て、未だ邊際を作さず。彼れ自身を觀ずるに、此の五種の清淨不相應の過患ありて、心に厭患を生ず。（四四）己が清淨に於て成辦し難きを見るに、當に知るべし、亦五種ありと。一には、若し「淨法を」捨てて爲さず、自ら作すと能はざるが故なり。二には、「清淨法の」所餘の事に於て、他を請して爲めに能く成辦するに非ざるが故なり。三には、「清淨に於て」決定して應に作すべきが故に。自心に於て未だ清淨ならしめざるに由て必ず衆苦に於て解脫を得、吉祥の性を成せざるなり。四には惡業に於て現在に作さざるに非ざるを、即ち彼を說いて已に清淨を作せりと爲し、即ち已に現見の法に於て永く熾然を離るることを得たりと名け、對治の道無く、先に造作せる所の惡不善の業は必ず壞せざるが故なり。五には彼の清淨なる學無學の道の證得に由て顯はさるるが故に、彼の觀清淨なり。此五相成辦すべきと難きに由つて心に厭患を生ず。又復た堅固なる精進を發起す、

【四四】己が清淨に於て云云。清淨法己が身に成辦し難きを見るなり。

證得を欲するが爲めなり。彼れ雜染、清淨の相應、不相應を觀見するに由るが、故に心に厭患を生ず。又雜染、清淨、相應、不相應の過患を觀見するに由るが故に心に怖畏を生ず。又清淨の證得及び雜染の斷滅の中に於て、懶惰懈怠あるが故に心便ち遮止す。又彼の相を作意し思惟するに由るが故に、心に厭患を生じ、卽ち此の相に於て所作多きが故に、心極めて厭患す。厭患、極厭患の如く、怖畏。極怖畏。遮止、極遮止も、當に知るべし、亦爾なりと。是の如く、彼れ厭俱行する相に由つて、(四五)五處所に於て(四六)二十種の相を以て、作意し思惟するを以ての故に、善修治と名く。復た(四七)五因あり。二十種の相に攝受せらるるなり。愛盡くる寂滅涅槃に於て速疾に多く住し、心に退轉無く亦憂慮無からしむ、謂く我我今は何の所在とか爲すと。何等か五因なりや。一には通達せる作意に由るが故なり、謂く是の如き通達せる作意に由つて、無間に必ず能く正性離性に趣入し、諦現觀に入り聖智見を證す。二には所依に由るが故なり、謂く此の所依に依るに由つて、無間に必ず能く正性離性に趣入す、餘は前に說けるが如し。三には境界に入る門に由るが故なり、謂く此の境界に入る門を緣するに由り、必ず能く正性離生に趣入す、餘は前に說けるが如し。四には資糧を攝受するに由るが故なり、謂く此の資糧を攝受するに由つ

【四五】五處所。(一)己が雜染相應に於て(二)己が清淨不相應に於て(三)己が雜染相應の過患に於て(四)己が清淨不相應の過患に於て(五)己が清淨に於て。

【四六】二十種。五處所の中前三處に各三相、後二相に各五相、合して十九相、並に堅固なる精進を發起する是れ一相、總計二十種なり。

【四七】五因あり云云、五因と二十種相との相攝は初因に六相、第二因に四相、第三因に二相、第四因に五相、第五因に三相あり。

て、必ず能く正性離生に趣入す、餘は前に説けるが如し。五には(四八)方便を攝受するに由るが故なり、謂く是の如き方便を攝受するに由つて、必ず能く正性離生に趣入す、乃至廣く説けり。是の如きの五因をば、當に知るべし諦現觀の逆次因に依りて説く、順次の因に非ずと、最勝の因に依て先に事を説けるが如く逆次に説くが故なり。(四九)謂く空、無願、無相の加行の中に於て、隨入の作意に於て、(一)微細に現行する(五〇)有間、(五一)無間に隨つて轉ずる我慢と倶行する心相は、能く現觀作意の正しき通達を障ゆるが故なり。(二)既に通達し已つて作意と倶行する心任運を轉ずる中に於て、(五二)善く能く棄捨して無間に滅せしむ。(三)無間滅の心に依て、新に起す所の作意に由り、無常等の行を以て實の如く思惟す。(四)此の作意を修習し、多く修習するに由るが故に、所縁能縁平等平等の智生ず。(五)彼れ爾の時に於て、能く現觀を障ゆる我慢、亂心を便ち永く斷滅して、心一境性を證得す。(六)便ち自ら思惟すらく、我れ已に心一境性を證得して實の如く了知すと、當に知るべし、是れを、通達の作意に由るが故に、諦現觀に入ると名くと。(五三)又(一)若し先に世間道を以て三摩地を得、亦圓滿を得、亦自在を得たるは、彼れ或は三摩地に入る相に於て、謂く此に由るが故に三摩地に入ると、或は三摩地に住す

【四八】方便。三藏を受持し、和上、阿闍梨に親近し、能く教誡を受け、加行思惟するを云ふなり。

【四九】謂く空無願云云。以下二十種の相を釋す。就中初に初因の六相を辨ず。

【五〇】有間。有間の我慢とは第六識と倶行する我慢なり。

【五一】無間。無間の我慢とは第七識と倶行する我慢なり。

【五二】能く善く棄捨。前の二の我慢を棄捨す。

【五三】又若し以下。第二因に依る四相を辨ず。

る相に於て、謂く此に由るが故に三摩地に住すと、或は三摩地を出づる相に於て、謂く此に由るが故に三摩地を出づと。(二)此の諸相に於て作意し思惟し、其の心を安住して諦現觀に入る。(三)若し三摩地を得て未だ圓滿ならず、亦未だ自在ならざれば、彼れ或は止相を思惟し、或は擧相を思惟し、或は捨相を思惟す。(四)其の心を安住して諦現觀に入る、是の如く當に知るべし、所依に由るが故に其の心安住すと。(五四)又二法あり、現觀を修するに於て極めて障礙を爲す。何等をか二と爲すや。一には不正に尋思し、所作擾亂して心安靜ならず。二には所知の事に於て其の心顛倒す。是の如きの障礙を對治せんと欲するが爲めに、當に知るべし、二種の所緣の境に於て其の心を安住するあり。謂く第一の障を對治せんが爲めの故に(五五)阿那波那念を修し、第二の障を對治せんが爲めの故に諸の念住を修す。是の如く當に知るべし、境界に入るの門に由るが故に其の心安住すと。(五六)又妙五欲に於て樂つて習近する者は、聖法の毗奈耶に於ては所行の處に非ず、若し宜しきに隨つて得たる所の衣服、飲食、諸の坐臥の具に於て、便ち喜足を生じ、利養、恭敬を獲得する所に隨つて、其の心を制伏す。謂く(一)妙五欲に依りて得たる所の利養、恭敬に由り、心便ち堅く住せず、此の因緣に由つて一切非所行の處を遠離す。(二)已に遠離し已つて、諸の念住に依つて、斷を樂ひ、修を樂ふ。(三)晝夜分に於て時時に、自他所有の衰盛等の事を觀察して、心に厭患を生

【五四】 又二法あり以下。第三因に依る二相を辨す。

【五五】 阿那波那(Ānāpāna アナーパーナ)。阿那は出息、波那は入息と譯す、阿那波那念とは數息觀なり。

【五六】 又妙五欲以下。第四因に依る五相を辨す。

ず。(四)又復た佛の隨念等を修習して心をして清淨ならしむ。(五)又復た諸の聖種の中に安住す。是の如く當に知るべし、資糧に由るが故に其の心安住す、此れ最勝なる資糧道に依つて說くと。(五七)又彼れ是の如く資糧に住し已つて、相應の作意加行を修するが爲めの故に、二種の加行方便あり。何等をか二と爲すや。一には自ら契經、阿毗達磨に於て讀誦し、受持し、正しき作意を修し、蘊等の事に於て極めて善巧ならしむ。二には他師の敎に依る、所謂大師(五八)鄔波柁耶、(五九)阿遮利耶の時時の間に於ける敎授、敎誡を攝受し、依止す。又正加行「に於て」作意し思惟す。當に知るべし是れを第三の方便と名け、此の正加行の作意、思惟を正加行と名くと。此の中の義は謂く、尸羅淨所有の作意を正加行の作意思惟と名く。彼れ自ら尸羅淸淨を思惟するが故に悔惱無く、悔惱無きが故に便ち歡喜を生ず。廣く說けば乃至心正定に入るなり。是の故に此の正加行の作意、思惟を宣說して心方便に住すと名く。是の如きの方便に由るが故に心速かに安住す。彼れ爾の時に於て、此の五因二十種の相に由つて、其の心を攝持す。愛盡きたる寂滅の涅槃界の中に於て、善く安住して復た退轉無く、心に驚怖無からしめ、謂く我れ我れ今は何の所在ぞやと。是の如く心安住する時に當つて、應に知るべし、已に諦現觀に入れりと名け、是の如きを聖諦現觀に入れりと名くと。又此の聖諦現觀の義廣く說くこと、應に知るべし、

【五七】又彼れ是の如く以下。第五因に依る三相を辨ず。三相とは二種の加行方便と正加行なり。

【五八】鄔波柁耶(Updhyāpa)。親教師と譯す。

【五九】阿遮利耶(Ācārya)。阿闍梨に同じ、軌範亦は教授と譯す。

謂く心厭患する相に二十種あり、心安住する相に亦二十種あり、此を除いて更に若くは過ぎ、若くは増すこと無し。

云何が聖諦現觀に入り已つて、諸の障礙を離るるや。當に知るべし、此の障に略して二種あり、一には行處の障、二には住處の障なりと。(六〇)行處の障とは、謂く(一)聖弟子の如く、或は衆と同居して其の僧の所作の事を生起するに隨つて善品を棄捨して數數衆と會し、(二)或は復た常乞食の法に安住して飮食を愛重し、(三)或は二處を兼ねて好樂して衣鉢等の事を營爲し、(四)或は經典を讀誦すと爲して而かも談話を好樂し、(五)或は夜分に居て睡眠に樂著し、或は晝分に居つて王賊等の雜染なる言論を樂しみ、(六)或は是處に於て親戚、交遊、談謔等ありて住し、是處に於て遠離を樂はず、謂く長夜に彼れと共に居るを數習する增上力の故に、或は復樂んで第二と共に住す、諸の是の如き等を行處の障と名く。(六一)住處の障とは、謂く空閑に處して奢摩他毗鉢舍那を修するを總じて名けて住と爲す。奢摩他毗鉢舍那に依つて、當に知るべし、復た四種の障礙ありと。一には毗鉢舍那支に隨順せざる性、二には奢摩他支に隨順せざる性、三には彼の俱品の念に隨順せざる性、四には處所に隨順せざる性なり。若くは己れ聰明なりと謂つて、高擧を生じて、他より觀に順ずる正法を聞かず、是れを毗鉢舍那支に隨順せざる性と名く。若くは身語意行を安靜にせず躁動輕擧し、數數尸羅を犯して憂悔等を生じ

【六〇】行處の障。六種あり。
【六一】住處の障。五種あり、奢摩他毘鉢舍那に依る四種の障礙と第五に諸の諠逸多き等なり。

乃至心善く安住することを得ず、當に知るべし、是れを奢摩他支に隨順せざる性と名くと。若くは忘念ある増上力の故に、沈掉等の諸の隨煩惱に於て心遮護せず、當に知るべし、是れを彼の倶品の念に隨順せざる性と名くと。若くは五失と相應する諸の坐臥の具に習近するあり、當に知るべし、是れを處所に隨順せざる性と名く。或は晝分に於て諸の諠逸多く、夜分の中に於て蚊虻等の衆苦に觸れらるること多く、又怖畏多く、諸の災癘多く、衆具匱乏し愛樂すべからず、惡友攝持して諸の善友無し、諸の是の如き等を住處の障と名く。又此の二障をば、當に知るべし、總じて二種の因縁ありて能く遠離を爲すと。一には諸の定樂多く、二には諸の思擇多し。諸の定樂多きに、應に知るべし、略して(六二)六種ありと。謂く若し已に三摩地を得て未だ圓滿せず、未だ自在を得ざるあらば、彼れ應に止、擧、捨の三種の善巧を修習すべし、此に由つて多くの諸の定樂を發生す。若し三摩地に於て已に圓滿を得、亦自在を得るあらば、彼れ應に入、住、出定の三種の善巧を修習すべし、此に由つて多くの諸の定樂を發生す。(六三)云何が名けて諸の思擇多しと爲すや。謂く勝れたる善慧を名けて思擇と爲す。此の慧に由るが故に、(一)晝夜分に於て、自己所有の善法の増長するをば實の如く了知し、不善法の増長するをば實の如く了知し、善法の衰退するをば實の如く了知し、不善法の衰退するをば實の如く了知す。(二)又彼れ晝夜に於けるが如く、若くは行じ若くは住し、衣服飲食の命縁に習近し、習

【六二】六種。止、擧、捨の三種と入、住、出の三種と合して六種の善巧なり。

【六三】云何が云云。以下思擇多き中の四善巧を明す。

近するに由るが故に、不善法増長し善法衰退し、或は善法増長し不善法衰退するを皆實の如く了知す。(三)即ち此の思擇を依止と爲すが故に、生起する所の諸の不善法に於て、方便の道理に堅著せざるに由り、驅擯遠離す。(四)諸の善法に於て能く勤む。是の如く(六四)二處十種の善巧を修習し、(六五)二の處所の十一種の障に於て能く斷滅せしめ、生起する所に隨つて即便ち遠離す、是の如きを名けて障礙を遠離すと爲す。又此の障礙を遠離するの義廣く説くこと、應に知るべし、所説の相の如し、此れを除いて更に若くは過ぎ、若くは増すこと無し。

云何が、聖諦現觀に入り已つて、速疾なる通慧を證得せんと欲するが爲めに、作意して諸の歡喜の事を思惟するや。謂く聖弟子已に聖諦を見、已に證淨を得ば、即ち證淨を以て依止と爲すが故に、佛法僧の勝れたる功德田に於て、作意し思惟して歡喜を發生す。又自らの増上生の事及び決定して勝れたる事に依る、謂く己身の財寶と所證の盛事とにして、作意し思惟して歡喜を發生す。又無嫉に依る、自身に於けるが如く他に於ても亦爾なり。又恩を知るに依る、謂く恩ある者なり、大師の恩を念じて作意し、思惟して歡喜を發生す。彼れに依るに由るが故に、衆苦及び苦因を遠離して衆樂及び樂因を引發す。是の如く、修道に隨順する歡喜の事を思惟するが故に、便ち能く速疾なる通慧を證得す。又此の修道に隨順する歡喜の事を思惟する義、廣く説くこと、應に知るべし、所説の相

【六四】二處十種の善巧。定樂多き處の六種の善巧と思擇多き處の四種の善巧と合して二處十種なり。

【六五】二の處所の十一種の障。行處の六處と住處の五處なり。

の如し、此れを除いて更に若くは過ぎ、若くは增すこと無し。

云何が所得の如き道を修習するや。謂く彼れ是の如く生ずる所の廣大にして無罪なる歡喜其の心に漑灌し、究竟に趣かんが爲めに、現法の中に於て、心極めて思慕す。(一)(六六)彼れ是の如く心に思慕を生ずるに由り、出離の樂欲數數現行す、謂へらく我れ何か、能く具足して是の如き聖處に住すること阿羅漢の具足して住する所の如くなるべきやと。(二)是の如き樂欲生じ已つて勤精進を發し、無間に常に委に三十七菩提分法に於て方便して勤修す。(三)又彼れ是の如く勤精進するが故に在家出家の衆と相ひ雜住せず、邊際の諸の坐臥の具に習近し、心に遠離を樂ふ。(四)又彼れ是の如く欲樂を發生し、勤精進を發し、遠離を樂ひ已つて喜足を生ぜず。謂く少分に殊勝なる所證に於て、心に喜足無く、諸の善法、轉た上、轉た勝れ、轉た微妙なる處に於て、希求して住す。此四法に由つて修道を攝受し、極善に攝受し、即ち此の四種は修道を依と爲す。(一)(六七)先の所說の諸の歡喜の事より生ずる所の歡喜の如く、彼れ爾の時に於て、圓滿最極なる(六八)損減の方便道理を修得す。(二)(六九)煩惱斷ずるが故に、殊勝なる所證の法を獲得するが故に、喜悅をして修得し圓滿せしむ。(三)又修所斷の惑品の麁重已に遠離するが故に輕安を獲得す。(四)輕安の故に身心の清涼を生じて極めて攝受せらる。(五)是の

【六六】彼れ是の如く云云。以下四法依と爲ることを明す。

【六七】先の所說云云。以下五法を修得し圓滿せしむることを明す。

【六八】損減の方便道理云云。歡喜を修得し圓滿し欲界を離る。

【六九】煩惱斷ず。色無色界の煩惱斷ず。

如く二種の修得圓滿し、又此の有學の金剛喩定究竟に到るが故に修得圓滿す。是れを所得の如き道を修習すと名く。又此の所得の如き道を修習する義、廣く説くこと應に知るべし。謂く四種の法を依止と爲るが故に、能く五法をして修習し、圓滿せしむ、此れを除いて、更に若くは過ぎ、若くは增すこと無し。

云何が極淸淨の道及び果の功德を證得するや。謂く三位に於てす、樂位、苦位、不苦不樂位なり。諸の煩惱の爲めに隨眠せらるるに二種の補特伽羅あり、多分に顯はす所なり、一には異生、二には有學なり。又二種あり、能く雜染品を發起す、一には(七〇)取の雜染品、二には(七一)行の雜染品なり。即ち此の二の雜染品を斷ぜんが爲に、善說の法毘奈耶に入る時能く障礙を爲す所有の煩惱なり。此の諸の煩惱能く隨眠を爲し深遠に心に入り又能く種種の諸苦を發生す。若し能く此に於て餘無く永く斷ずるを、名けて極淨の道果を證得すと爲す。(七二)又十の無學支に攝むる所の五無學蘊あり、所謂る戒蘊と定蘊と慧蘊と解脫蘊と解脫智見蘊とを極淸淨の道と名く。又此極淨の道を證得するに由り、十の過失を離れ聖の住する所に住す。云何が名けて十種の過失と爲すや。(一)所謂る(七三)外の諸欲に依る所有の愁歎、憂苦、種種なる惱亂、苦苦相應する過失なり。(二)又(七四)內に依りて諸根を護らざ

【七〇】取の雜染品。煩惱なり。
【七一】行の雜染品。業なり。
【七二】十の無學支と五無學蘊との相攝は正語正業正論を戒蘊に、正念正定を定蘊に、正見正思惟正精進を慧蘊に、勝解脫を解脫蘊に、正智を解脫智見蘊に攝す。
【七三】外の諸欲云云。此過失をば正語能く對治す。
【七四】內に依りて云云。此過失をば正業能く對治す。

る過失あり、諸根を護らざるに由るが故に愁歎等を生ず。(三)又（七五）愛味樂住の過失あり。(四)又（七六）行住放逸なる過失あり。(五)又（七七）外道共にせざる卽ち彼の各別の邪見の起す所の語言、(六)尋思、(七)追求の三種の過失あり。(八)又（七八）靜慮邊際に依る過失あり。(九)又（七九）緣起所攝の取の雜染品を發起する過失あり。(十)又（八〇）行の雜染品を發起する過失あり。若し是の如き十種の過失に於て永く相應せず、唯だ最後身の任持する所あれば、第二の餘身畢竟して起らず、最も寂靜なる涅槃界の中に於て究竟して安住し、一切の有情乃至上第一の有に生ずる者は、彼の一切所有の有情に於て最勝たることを得、是の故に說いて聖の住する所に住すと名く。能く十種の過失を遠離し、又能く聖の所住の處に安住するを以ての故に、功德と名く。又若くは彼の果、若くは極淨の道、若くは彼の功德、是の如きの一切を總略して說いて極淸淨の道及果の功德を證得すと名く。又此の極淸淨の道及び果の功德を證得する義をば、廣く說くと應に知るべし、所說の相の如し、此れを除いて更に若くは過ぎ若くは增すと無しと。若くは是の如き最上なる無學の諸の聖法を得る者の是の如き聖法と相應する心は、妙五欲に於て極めて厭背を爲し、異熟無きが故に後更に續かず。若くは世間の心は復た已に斷せ

【七五】愛味樂住。味を貪愛するに由つて身語業を發するを邪命とす、正命能く對治す。
【七六】行住放逸。此過失をば正精進能く對治す。
【七七】外道云云。第五、第六の二の過失をば正思惟能く對治し、第三をば正念能く對治す。
【七八】靜慮邊際。近分定を邊際と爲す、多く近分定に依るを邊際の過失とす。
【七九】緣起所攝云云。彼の愛取を執して淸淨因とする過失、正智能く對治す。
【八〇】行の雜染品云云。無明所發を取つて解脫因と爲す過失、正解脫能く對治す。

りと雖も猶ほ現行することを得、彼れ後時に於て任運に滅す。又煩惱道の後に業道あり、現法の中に於て已に永く斷絶す、彼れ絶ゆるに由るが故に、當來の苦道更に復た轉ぜず、此の因果永く滅盡するに由るが故に、卽ち苦の邊と名く、更に餘す所無く上無く勝れる無し。此の中に若くは聖諦現觀に入り、若くは障礙を離れ、若くは速疾なる通慧を證得せんが爲めに、作意して諸の歡喜の事を思惟し若くは所得の如き道を修習し、若くは極淸淨の道及び果の功德を證得す、是の如きを名けて出世間の一切種の淸淨と爲す。又此の出世間の一切種の淸淨の義をば、廣く說くこと應に知るべし、所說の相の如しと、此を除いて更に若くは過ぎ、若くは增すこと無し、是の如く若くは先に說く所の世間の一切種の淸淨、若くは此の所說の出世間の一切種の淸淨を總略して一と爲し、說いて修の果と名く。是の如く先の所說の如く、若くは修の處所、若くは修の因緣、若くは修の瑜伽、若くは修の果、一切總じて說いて修所成地と爲す。

卷の第二十一

本地分中聲聞地第十三(一)初瑜伽處種姓地第一

是の如く已に修所成地を說けり、云何んが聲聞地なりや。一切聲聞地の總の嗢柁南に曰く、

『若し略して(二)此の地を說かば、姓等と數取趣と、應の如くにして安立すると、世間出世間なり。

(三)此の地に略して三あり、謂く(四)種姓と(五)趣入と、及び(六)出離想の地なり、是を說いて聲聞となす。』

云何んが種姓なりや、嗢柁南に曰く

『若し略して一切の、種姓地を說かば應に知るべし、謂く自性と安立と、諸相と數取趣なり。』

謂く若くは種姓の自性、若くは種姓の安立、若くは種姓に住する者の所有の諸相、若くは種姓に住する補特伽羅、是の如きの一切を總て略して一と爲して種姓地と名く。

【一】初瑜伽處種姓地。聲聞地に四處あり(一)種姓(二)數取趣(三)安立(四)世出世なり、此中種姓具には瑜伽處種姓地を先と爲すが故に初と云ふ。瑜伽は觀行種姓は觀行の種子なり。

【二】此の地。聲聞地なり。

【三】此の地。初の瑜伽處種姓地なり。

【四】種姓。未發心の種子位なり。

【五】趣入。發心して聖道を趣求する方便なり。

【六】出離想の地。已に聖道に入りて以後、出離解脫のための修行地なり。

(七)云何が種姓なりや。謂く種姓に住する補特伽羅に、(八)種子の法あり、現に有るに由るが故に、種姓に安住する補特伽羅にして、若し勝縁に遇はば便ち堪任あり、便ち勢力有つて、其の涅槃に於て能く得、能く證るなり。問ふ、此の種姓の名に何の差別かあるや。答ふ、或は種子と名づけ、或は名づけて(九)界となし、或は名づけて(一〇)性となす、是れ名の差別なり。問ふ、今此の種姓は何を以て體となすや、答ふ、(一一)所依に附在して是の如き相あり、(一二)六處の所攝なり。無始世より展轉傳來して法爾として得る所なり、此に於て立て差別の名あり、謂ゆる種姓と種子と界と性とを是を種姓と名づく。

云何んが(一三)種姓の安立なりや。謂く應に問うて言ふべし、今此の種姓をば、當に細と言ふべしと爲んや、麤と言ふべしと爲んやと。應に答へて(一四)細と言ふべし。何を以ての故に、此種子未だ(一五)與果すると能はず、(一六)果を習成せざるに由るが故に、名づけて細となせばなり。若し已に與果し、已に果を習成ずれば、爾の時種姓の若くは種、若くは果を、倶に說いて麤と名く。問ふ、是の如きの種姓をば、當に一(一七)相續に(一八)墮すと言ふべきや、多相續に墮するや。答ふ、一相續に墮すと言ふべし。所以は何ん、若し(一九)法

【七】云何が種姓。種姓の自性に付て問ふ。
【八】種子の法。涅槃を證する無漏の種子なり。
【九】界。因の義なり。
【一〇】性。體性の義なり。
【一一】所依。第八識なり。
【一二】六處。六根處なり。
【一三】種姓の安立。種姓の存續なり。
【一四】細。種子未だ果を生ぜず現行せざる間は微隱なるが故に細と名づく。
【一五】與果。本有種子果を生ずるを云ふ。
【一六】果を習成せず。新熏種子果を生ぜざるを云ふ。
【一七】相續。身なり。
【一八】墮す。存在の義なり。
【一九】法の異相云云。假說して

の異相俱に有つて轉ずれば、彼の各別なる種種の相續、種種の流轉を見る。是の如き種子は〔同一身の〕六處に於て別異の相あるに非ず、是の如き種類の〔二〇〕分位の六處殊勝なるに於いて、無始世より展轉傳來して法爾として得る所なり。是の如き想及び言說あり、謂つて種姓、種子、界、性と爲す、是故に一相續に墮すと言ふべし。問ふ、若し種姓に住する補特伽羅に涅槃法あれば、此の種姓に住する涅槃法ある補特伽羅は、何の因緣の故に、涅槃法ありて前際より以來長時流轉して般涅槃せざりしや。答ふ、四の因緣の故に般涅槃せず。何等をか四と爲すや。一には無暇に生ずるが故に、二には放逸の過の故に、三には邪解の行の故に、四には有障の過の故なり。云何が無暇に生ずるや。謂く一ありて〔二一〕邊國及び達須、蔑戾車の中に生ぜるが如き、〔其の處へは〕四衆、賢良、〔二二〕正至なる善士は往いて遊涉せず、是を無暇に生ずと名づく。云何が放逸の過なりや。謂く一ありて中國に生ぜるが如きは、或は達須に非ず、蔑戾車に非ず四衆、賢良、正至なる善士皆往いて遊涉すと雖も、貴家に生じて財寶具足し、諸の妙欲に耽著し、受用して過患を見ず、出離を知らず、是を放逸の過と名づく。云何が邪解の行なりや。謂く一あるが如き中國に生ずと雖も、乃至廣く說けば、外道の種種なる惡見あり。謂く是の如き見を立て、是の如き論

云はく、種子と六處所依の身と別體あつて俱時に生起すとせば或は甲の身に依り、或は乙の身に依ることあり、從つて此身の種子餘身の中に墮すと云ふことを得べし、然れども實は爾らず。

〔二〇〕分位。一身の時間的前後の分位なり。

〔二一〕邊國。當時三寶行はれざる中天竺以外の四天竺を云ふなり。

〔二二〕正至なる善士。四果の聖人を云ふ。

を立て、施與あることなく、廣く說けば乃至我自ら諸の後有無しと了知す。復た是の如き外道の見に由るが故に、諸佛の世間に出現するに值はず、諸の善友の正法を說く者なし、是を邪解行と名づく。云何が有障の過なりや。謂く一あるが如き、中國に生じ、廣く說けば前の如く、亦た諸佛の世に出現するに值ひ、諸の善友の正法を說く者に遇ふと雖も、而も性愚鈍、頑騃、無知なり、又復た瘖瘂にして手を以て言に代へ、力能く善說、惡說の所有る法義を了ずること無く、或は復諸の無間の業を造作し、或は復た長時に諸の煩惱を起す、是を有障の過と名づく。是の如きを名づけて四種の因緣と爲す。此の因緣に由るが故に般涅槃法ありと雖も般涅槃せず。彼れ若し諸佛の出世に值遇すれば正法を聽聞し隨順の敎授、敎誡を獲得す。彼の因緣無ければ、爾の時方に能く善根成熟して漸次に乃至般涅槃を得。涅槃法無き補特伽羅は決定聚に住す、彼れ若くは緣に遇ふも、若くは緣に遇はざるも、一切種に徧じて、畢竟して般涅槃を得ること能はず。問ふ、何等をか名けて涅槃法の緣と爲し、闕くが故に、無きが故に、會遇せざるが故に般涅槃せずと言ふや。答ふ、二種の緣あり。何等をか二と爲すや。一には勝、二には劣なり。

云何が勝緣なりや。謂く正法を增上する他音及び內の如理なる作意なり。云何が劣緣なりや。謂く此の劣緣に乃ち多種あり、謂く若くは自の圓滿、若くは他の圓滿、若くは善法の欲、若くは正しき出家、若くは戒律儀、若くは根律儀、若くは食に於て量を知り、若くは初夜後夜常に勤めて覺寤の瑜伽

を修習し、若くは正知にして住し、若くは遠離を樂ひ、若くは諸蓋を清淨にし、若くは三摩地に依るなり。云何か自の圓滿なりや。謂く善く人身を得、聖處に生じ、諸根缺くること無く、勝處に淨信にして諸の業障を離るるなり。云何が名づけて、善く人身を得と爲すや。謂く一ありて人同分に生じ、丈夫の身を得て男根成就し、或は女身を得るが如きなり。是の如くなるを名づけて善く人身を得たりと爲す。云何が名づけて聖處に生ずと爲すや。謂く一あるが如き中國に生じ、廣く說けば前の如く乃至善士皆な往いて遊涉す、是の如くなるを、名づけて聖處に生ずと爲す。云何が諸根缺くること無しと爲すや。謂く一ありて性愚鈍ならず、亦た頑騃ならず、又瘖瘂ならず、乃至廣く說けば支節減ずると無きが如きなり。彼れ是の如く支節缺くることなく、耳缺くると無き等に由て、能く善品に於て精勤し修習す。是の如くなるを名づけて諸根缺くること無しと爲す。云何が名けて、勝處に淨信なりと爲すや。謂く一あるが如き諸の如來正覺の所說の法の毗奈耶に於て淨信心を得、是の如くなるを名づけて勝處に淨信なりと爲す。勝處と言ふは、謂く諸の如來正覺の所說の法の毗奈耶は能く一切の世間出世間の白淨なる法を生ずるが故に、此中に起す所の㈢前に行ずる增上なる諸の清淨信を勝處の淨信と名づく、能く一切所有る煩惱の垢穢の濁を除くが故なり。云何が名づけて諸の業障を離ると爲すや。謂く能く五無間業を遠離するなり。謂ゆる（一）彼の母を害し、（二）父を害し、（三）阿羅漢を害し、（四）和合僧を破り、

【三】前に行ずる增上云云。見道前有漏の淨信を行ずるを云ふなり。

（五）如來の所に於て惡心を以て血を出す隨一の所有の無間の業障に於て、現法の中に於て作さず行はざるなり。是の如くなるを名けて諸の業障を離ると爲す。若し此の五無間業に於て、造作し增長することあれば、現法の中に於て竟に轉じて般涅槃を得、聖道を生起すること能はず、故に彼に約して諸の業障を離ると説く。唯だ是の如きの〔三〕五種の支分自體に圓滿するに由つて、是の故に此れを説いて自の圓滿と名く。云何が他の圓滿なるや、謂く諸佛出世し、正法敎を説き、法敎久しく住し、法住して隨轉し、他に哀愍せらるるなり。云何が名けて、諸佛の出世と爲すや。謂く一あるが如き普く一切の諸の有情の類に於て善利益を增上する意樂を起し、多千の難行苦行を修習し、三大劫阿僧企耶を經て、廣大なる福德智慧二種の資料を積集し最後の上妙なる身を獲得し、無上なる勝菩提の座に安坐し、五蓋を斷除し、四念住に於て善く其の心を住し、三十七の菩提分法を修し、現に無上正等菩提を證す、是の如くなるを名けて諸佛の出世と爲す。過去、現在、未來の諸佛皆な是の如くなるに由て、名けて出世となす。云何が名けて正法敎を説くと爲すや。謂く卽ち是の如き諸佛世尊世に出現して、一切の諸の聲聞を哀愍するが故に、四聖諦に依て眞實の苦集滅道、無量の法敎を宣説す。謂ゆる契經、應頌、記別、諷誦、自説、因緣、譬喩、本事、本生、方廣、希法、論議、是の如くなるを名けて正法敎を説くとなす。諸佛世尊及び聖弟子、一切の正士皆な此法に乘じて出離を得、然して後に

【三】五種の支分。前説（一）善く人身を得る（二）聖處に生ず（三）諸根缺くること無し（四）勝處に淨信なり（五）諸の業障を離る是れなり。

他の爲めに宣說し稱讃す、是の故に此を說いて名づけて正法と爲し、此を宣說するが故に正法教と名づく。云何が名づけて法教久しく住すと爲すや。謂く正法を說き已り、法輪を轉じ已つて乃至（三五）世尊の壽量久しく住し、涅槃の後に及んで（三六）爾所の時を經て、正行滅せず、正法隱れず、是の如きを名づけて正法久しく住すと爲す。是の如く久しく住する〔間〕は、當に知るべし、彼の勝義なる正法を說き、道理を作證すと。云何が名づけて法住して隨轉すと爲すや、謂く、卽ち是の如く正法を證る者は、力あつて能く是の如き正法を證る衆生を了知して、卽ち所證の如く教授、教誡を隨轉し隨順す、是の如くなるを名づけて、法住して隨轉すと爲す。云何が名けて、他に哀愍せらると爲すや、他とは謂く施主なり、彼れ行者に於て、哀愍の心を起して、淨命に隨順する資具、謂ゆる如法なる衣服、飲食、諸の坐臥の具、病緣の醫藥を惠施す、是の如きを名づけて他に哀愍せらると爲す。云何が善法欲なりや。謂く一あるが如き、或は佛の所、或は弟子の所に從つて、正法を聞き已て淨信を獲得す。淨信を得已つて應に是の如く學すべし、在家は煩擾にして塵宇に居るが如く、出家は閑曠にして虛空に處るか如し、是の故に我れ今應に一切の妻子、眷屬、財穀、珍寶を捨て、善說法の毗奈耶の中に於て、正に家法を捨て、非家に趣かんと。既に出家し已つて、正行を勤修して、圓滿を得せしめんとす、善法の中に於て是の如きの欲を生ずるを善法欲と名づく。云何が正しき出家なりや、謂く卽ち此

【三五】世尊の壽量。八十歲なり。
【三六】爾所の時。正法五百年の間なり。

の勝れたる善法欲の増上力に由るが故に、(二七)白四羯磨して(二八)具足戒を受け、或は(二九)勞策の學する所の尸羅を受く、是を正しき出家と名づく。云何が戒律儀なりや。謂く彼れ是の如く正しく出家し已て、具戒に安住し、堅牢に別解律儀を防護し、軌則所行皆な圓滿することを得、微小なる罪に於て大怖畏を見、一切所有る學處を受學す、是を戒律儀と名づく。云何が(三〇)根律儀なりや。謂く即ち此の尸羅律儀に依て、正念を守護し、常に委かに念を修め、念を以て心を防ぎ、平等の位に行じ、眼色を見已て相を取らず、隨好を取らず。是の處に依つて眼根律儀を修習し、防護して其心を任せしめざるに由り、所有る貪憂、惡不善の法漏泄せんことを恐るるが故に、即ち彼れに於いて律儀の行を修し、眼根を防護し、眼根に於て律儀の行を修す。是の如く、行者耳に聲を聞き已はり、鼻に香を嗅ぎ已はり、舌に味を嘗め已はり、身に觸を覺え已はり、意に法を了じ已つて相を取らず、隨好を取らず、是の處に依て意根律儀を修習し、防護して、其の心を任せしめざるに由り、所有る貪憂、惡不善の法漏泄せんことを恐るるが故に、即ち彼れに於て律儀の行を修し、意根を防護し、意根に依て律儀の行を修す、是れを根律儀と名づく。云何が食に於て量を知るや。謂く彼れ是の如く諸根を守り已つて、正し

【二七】白四羯磨。受戒の作法に於て、告白するを白と云ひ、次に三度其の可否を問ふて其事を決するを羯磨と云ふ、羯磨譯して業或は所作と云ふ、一度の白と三度の羯磨とを合して白四羯磨と云ふ。

【二八】具足戒。比丘比丘尼の受くべき大戒なり、比丘は二百五十戒、比丘尼は五百戒を受くるなり。

【二九】勞策。沙彌（Śrāmaṇera-ka）勞策と譯す、又息惡と云ふ。

【三〇】根律儀。六根を防護する念慧なり。

き思擇を以て、所食を食し、倡蕩の爲にせず、憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲めに所食を食せず。然るに所食を食するは身の安住の爲め、暫らく支持せんが爲め、飢渇を除かんが爲め、梵行を攝せんが爲め、故受を斷ぜんが爲、新受をして當に更に生ぜざらんが爲、當に存養せんが爲、力めて無罪、安隱を樂んで住す、是の如きを名づけて食に於て量を知ると爲す。云何が初夜、後夜常に勤めて覺寤の瑜伽を修習するや。謂く彼れ是の如く食に量を知り已つて、晝日分に於て經行、宴坐二種の威儀「もて」、〔三〕障法に從順するや、其の心を淨修し、初夜分に於て經行、宴坐二種の威儀「もて」、障法に從順するや、其の心を淨修し、此の分を過ぎ已つて、住處の外に出で、其の足を洗濯し、右脇にして臥し、其の足を重累し、光明の想に住し、正念正知にして起想を思惟し、夜の後分に於て速疾に覺寤し、經行宴坐二種の威儀「もて」、障法に從順するや、其の心を淨修す、是の如くなるを名けて初夜、後夜常に勤めて覺寤の瑜伽を修習すと爲す。云何が正知にして住するや。謂く彼れ是の如く常に勤めて覺寤の瑜伽を修習し已つて、若くは往にまれ、若くは來にまれ、正知にして住し、若くは覩にまれ、若くは瞻にまれ、正知にして住し、若くは屈にまれ、若くは伸にまれ、正知にして住し、僧伽胝及び衣鉢を持し、正知にして住し、若くは食にまれ、若くは飲にまれ、若くは噉にまれ、若くは嘗にまれ、正知にして住し、若くは行にまれ、若くは住にまれ、若くは坐にまれ、若くは臥にまれ、正知にして住

〔三〕障法云云。自心貪瞋等に順ずることを知つて乃ち自心を攝め淨ならしむ。

し、覺寤の時に於て正知にして住し、若くは語にまれ、若くは默にまれ、正知にして住し、勞睡を解く時、正知にして住す、是の如きを名づけて正知にして住すと爲す。云何が遠離を樂ふや。謂く是の如く修する所の善法に由つて、無倒に（三一）初業地を修治し已つて、一切の臥具の貪著を遠離して、阿練若、樹下、空室、山谷、峯穴、草藉、逈露、塚間、林藪、虛曠、平野（三二）邊際の臥具に住す、是を遠離を樂ふと名く。云何が諸蓋を淸淨にするや、謂く彼是の如く阿練若或は復た樹下或は空室等に住し、五種の蓋に於て其の心を淨修す、謂ゆる（一）貪欲（二）瞋恚（三）惛沈睡眠（五）棹擧惡作及び（五）疑蓋なり。彼の諸蓋に從つて心を淨修し已つて、心諸蓋を離れて、賢善の勝三摩地に安住す、是の如くなるを、名けて諸蓋を淸淨にすと爲す。云何が三摩地に依るや。謂く彼れ是の如く五蓋を斷じ已つて、便ち能く心の隨煩惱を遠離し、諸の欲惡不善の法を遠離し、有尋有伺（三四）離生喜樂にして初靜慮に入り、具足して尋伺寂靜に安住し、內等淨に於て心一趣性にして、無尋無伺、（三五）定生喜樂にして第二靜慮に具足して安住し、（三六）喜貪を遠離して、捨念及び正知に安住し、身に樂を領受し、聖の宣說する所の捨念具足して安樂にして住し、第三靜慮に具足して安住し、究竟して樂を斷じ、先づ苦を斷じ、喜憂倶に沒して苦ならず樂ならず、（三七）捨念淸淨にして第四靜慮に具足して安住す、是の如

【三一】初業地。出家等なり。
【三二】邊際の臥具。極惡なる臥具なり。
【三四】離生喜樂。初靜慮を離生喜樂地と云ふ。
【三五】定生喜樂。第二靜慮を定生喜樂地と云ふ。
【三六】喜貪を遠離。第三靜慮を喜樂妙樂地と云ふ。
【三七】捨念淸淨。第四靜慮を捨念淸淨地と云ふ。

きを名づけて三摩地に依ると爲す。(三八)彼れ是の如く漸次に、後後に轉た勝れ、轉た增し、轉た上なる修集の諸緣を修行するに、初は自ら圓滿にして、三摩地に依るを以て最後とするに由つて、是の如き心を得、淸淨鮮白にして諸の瑕穢なく、隨煩惱を離れ、質直堪能にして安住無動なり。(三九)若し復た四聖諦に依て、(四〇)徧く知り(四一)永く斷じ(四二)作證せしめんが爲め、(四三)修習〔すべき〕他音の敎授、敎誡を獲得すれば、便ち是の如きの堪能の勢力あり、如理に引かるる作意及び彼を先とする所有の正見を發生す。是に由つて便ち能く、四聖諦に於て、眞現觀に入り、解脫を圓滿し、無餘依般涅槃界に於て般涅槃す。當に知るべし、此の中、始め正見より解脫を圓滿し、無餘依般涅槃界に於て般涅槃するを、是れを種姓の眞實なる修集と名づくと。自らの圓滿より乃至最後の三摩地に依るを、當に知るべし、是れを修集の劣緣と名づくと。若くは四諦に依つて法敎增上する所有の敎授、敎誡の他音、若くは正理所引の如く作意するを、當に知るべし、是れを修集の勝緣と名づくと。是の如くなるを名づけて種姓の安立となす。云何が種姓に住する者の所有の諸相なりや。謂く一切の涅槃法無き補特伽羅の諸相と相違するを、當に知るべし、卽ち種姓に安住する補特伽羅の所有の諸相と名づくと。問ふ、何等をか名づけて、涅槃法無き補特伽羅の所有の諸相と爲すや、彼れを成就するが故に、應に

〔三八〕彼れ是の如く云云。劣緣を牒出す。
〔三九〕若し復た云云。勝緣を牒出す。
〔四〇〕徧く知り。苦諦を徧く知る。
〔四一〕永く斷じ。集諦を永く斷ず。
〔四二〕作證。道諦を作證す。
〔四三〕修習すべき云云。道諦を云ふ。

說いて涅槃法無き補特伽羅と名くとすと知るべきや。答ふ、涅槃法無き補特伽羅に衆多の相あり、我今彼の相の少分を説くべし。謂く、彼最初に種姓に住せず、涅槃法無き補特伽羅の（四四）阿賴耶の愛は（四五）一切種に偏じて、皆な悉く（四六）隨つて縛し、（四七）所依に附屬して、（四八）無量の法を成じて（四九）傾拔すべからず、久遠に隨逐し、畢竟堅固に、依附相續して、一切諸佛の（五〇）救ふ能はざる所なり、是を第一の種姓に住せざる補特伽羅の種性無きの相と名づく。復た所餘の種姓に住せざる補特伽羅の種姓無きの相あり。謂く彼れ無量の門を以て、生死衆多の過失を呵毀するを聽聞し、又復た無量の門を以て、涅槃衆多の功德を稱讃するを聽聞して、生死に於て少分なる戲論の過失をも見ず、少分所有の過患をも見ず、復た少分をも厭離すること能はず。是の如く見て厭うて、過去世に於て已に生ずること能はざりき、未來世に於て當に生ずべきこと能はず、現在世に於て正に生ずること能はず。又愛盡きたる寂滅涅槃に於て少分なる下劣の功德をも見ず、少分所有の勝利をも見ず、復た少分も欣樂すること能はず。是の如く見て樂つて、過去世に於て已に生ずること能はざりき、未來世に於て當に生ずべきこと能はず、現在世に於て正に生ずること能はず。是を第二の種姓に住せざる補特伽羅の種性無きの相と名づく。

【四四】阿賴耶の愛。阿賴耶識を我なりと愛著す。
【四五】一切種に偏じ。阿賴耶識は五蘊十二處十八界に偏ず。
【四六】隨つて縛し。我愛に因つて餘惑を生長す。
【四七】所依に附屬。我愛は賴耶を所依とし附屬す。
【四八】無量の法。無量なる煩惱法なり。
【四九】傾拔すべからず。既に斷道無きが故に。
【五〇】救ふ能はず。涅槃の種なき無因の衆生をば救度するに緣なし。

復た所餘の種姓に住せざる補特伽羅の種姓無きの相あり。謂く彼れ本性として上品の無慚無愧を成就するなり。是の因縁に由つて厭惡ある無く、心に怯ぢ畏れ無く、歡喜の心を以て衆惡を現行す。是の因縁に由つて未だ嘗て追悔せず、唯だ現法に是の因縁に由つて、自身の財寶衰退する過患を觀るのみ。是を第三の種姓に住せざる補特伽羅の種性無きの相と名づく。復た所餘の種姓に住せざる補特伽羅の種姓の無きの相あり。謂く一切種圓滿分明にして道理に稱當し、美妙殊勝にして解了すべきこと易く、或は苦諦に依り、或は集諦に依り、或は滅諦に依り、或は道諦に依つて正法教を宣說し開示する時、微小なる發心、微小なる信解を獲得すること能はず、況や能く身の毛爲めに竪ち、悲泣墮涙することを獲得せんや。是の如きは亦過去、未來、現在世に依て別なり。是を第四の種姓に住せざる補特伽羅の種姓無きの相と名づく。復た所餘の種姓に住せざる補特伽羅の種姓無きの相あり。謂く彼れ或る時、善說法の毗奈耶の中に於て、暫く出家するを得れども、或は國王の爲めに逼迫せらるるが故に或は狂賊の爲めに逼迫せらるるが故に、或は債主の爲めに逼迫せらるるが故に、或は怖畏の爲めに逼迫せらるるが故に、或は不活畏に逼迫せらるゝが故に、自らの調伏の爲めに非ず、自らの寂靜の爲めに非ず、自らの涅槃の爲めに非ず、沙門の性の爲めに非ず、婆羅門の性の爲めに而かも出家を求むるにあらず。既に出家し已つて、樂つて在家及び出家の衆と共に諠雜して住し、或は邪願を發して諸の梵行を修す。謂く天或は餘天の處に生ぜんことを求め、或は樂つて所學の禁戒を退捨し、或は尸羅を

犯し、内に朽敗を懐き、外に眞實を現す、水に生ずる所の（五一）雜穢なる蝸牛の如し、（五二）螺音の狗行なり。實に沙門に非ずして自ら沙門と稱し、梵行を行ずるに非ずして自ら梵行と稱す、是の如きも亦過去、未來、現在世に依つて別なり。當に知るべし、是の如く種姓に住せざる補特伽羅は假相にして出家す、樂つて學せざる補特伽羅を、眞の出家にして具足戒を受け、苾芻の性を成ずと名づくるに非ずと。此の異門に由つて此の意趣に由つて、義は彼れ本と出家にあらず、唯だ出家の相狀を任持することあつて、出家の數に墮することを顯はす。是を第五の種姓に住せざる補特伽羅の種姓無きの相と名づく。復た所餘の種姓に住せざる補特伽羅の種姓無きの相あり。謂く彼れ少しく所作の善業あるなり。或は身或は語或は意に由つて一切皆な諸有を希求するが爲めなり。或は當來の殊勝なる後有を求め、或は財寶を求め、或は殊勝なる所有の財寶を求む。是を第六の種姓に住せざる補特伽羅の種姓無きの相と名づく。是の如き等の類に衆多の相あり、彼を成就するが故に、不般涅槃法の數に墮在す。

云何が種姓に安住する補特伽羅なりや。謂く種姓に住する補特伽羅にして或は唯だ種姓に住するのみにして、未だ趣入せず、亦未だ出離せざるあり。或は種姓に安住し、亦已に趣入せるも、未だ出離せざるあり。或は種姓に安住し、亦已に趣入し及び已に出離せるあり。或は輭根あり、或は中根あり、或は利根あり、或は貪行あり、或は瞋行あり、或は癡行あり、或は（五三）無暇に生じ、或は有暇に

【五一】雜穢なる蝸牛。破戒の比丘に譬ふ。
【五二】螺音の狗行。破戒者は螺の如き音聲ある狗の行をなす。
【五三】無暇。道に入るに暇無し。

生ず。或は縱逸あり、或は縱逸なる無し。或は邪行あり、或は邪行なし。或は障礙あり、或は障礙なし。或は遠なり、或は近なり。或は未成熟なり或は已成熟なり。或は未淸淨なり或は已淸淨なり。云何が名づけて種姓に安住する補特伽羅にして、唯だ種姓に住するのみにして未だ趣入せず亦未だ出離せずとするや。謂く一の補特伽羅あるが如き、出世聖法の種子を成就せるも、未だ善士に親近して正法を聽聞することを獲得せず、未だ如來正覺正說法の毗奈耶に於て正信を獲得せず、未だ淨戒を受持せず、未だ多聞を攝受せず、未だ慧捨を增長せず、未だ諸見を調柔せず。是の如きを名づけて唯だ種姓に住するのみにして、未だ趣入せず亦未だ出離せざる補特伽羅と爲す。云何が名づけて種姓に安住し亦已に趣入し未だ出離せざる補特伽羅と爲すや。謂く前の所說の所有る黑品と相違する白品をば、當に知るべし、卽ち種姓に安住し亦已に趣入せる補特伽羅と名づくと。而るに差別を言はば、謂く猶未だ所有の聖道及び聖道の果たる煩惱の離繫を得ざるなり。云何が名づけて種姓に安住し亦已に趣入し及び已に出離せる補特伽羅と爲すや。謂く前に說くが如し、而るに差別をいはば、已に聖道及び聖道の果たる煩惱の離繫を得たるなり。云何が輭根の補特伽羅なりや。謂く是の如きの補特伽羅あり、所知の事たる所緣の境界に於て、所有の諸根極めて遲く運轉し、微劣に運轉す。或は聞所成、或は思所成、或は修所成の作意と相應す。或は信根、或は精進根、或は復た念根、或は復た定根、或は復た慧根は、能く法義に通達し、速かに眞實を證するに堪能あることなく、勢力あることなし。

是を輭根の補特伽羅と名づく。云何が中根の補特伽羅なりや。謂く是の如きの補特伽羅あり、所知の事たる所緣の境界に於て、所有の諸根少しく遲く運轉するなり。一切前の如く應に廣く說くべし。是れを中根の補特伽羅と名づく。云何が利根の補特伽羅なりや。謂く是の如きの補特伽羅あり、所知の事たる所緣の境界に於て、所有の諸根遲く運轉せず、劣に運轉せず、或は聞所成、或は修所成の作意と相應す。謂く或は信根、或は精進根、或は復た念根、或は復た定根、或は復た慧根に堪能する所あり、大勢力あつて、法義に通達し、速に眞實を證す、是を利根の補特伽羅と名づく。云何が貪行の補特伽羅なりや。謂く是の如き補特伽羅あり、愛すべきの事、染著すべきの事たる所緣の境界に於て、猛利なる貪あり、長時の貪あり、是を貪行の補特伽羅と名づく。云何が瞋行の補特伽羅なりや。謂く是の如き補特伽羅あり、憎むべきの事、瞋るべきの事たる所緣の境界に於て、猛利なる瞋あり、長時の瞋あり、是を瞋行の補特伽羅と名づく。云何が癡行の補特伽羅なりや。謂く是の如き補特伽羅あり、所知の事たる所緣の境界に於て、猛利なる癡あり、長時の癡あり、是を癡行の補特伽羅と名づく、若くは無暇に生じ、若くは縱逸あり、若くは邪行あり、若くは障礙ある補特伽羅は、是の如く一切前の如く應に知るべし。此と相違するは應に知るべし、卽ち是れ有暇に生じ、縱逸あることなく、邪行あることなく、障礙あることなき補特伽羅なりと。云何が遠の補特伽羅と名づくるや。謂く是の如き補特伽羅あり、時遠きに由るが故に涅槃を去ること遠く、或は復た加行遠きが故に說いて名づけ

て遠となす。云何が名づけて、時遠きに由るが故に、涅槃を去ること遠しと爲すや。謂く是の如き補特伽羅あり、多百生、或は多千生、多百千生を經、然して後に方に能く勝緣に値遇して般涅槃を得るなり。云何が名づけて加行遠きが故に、說いて名づけて遠しと爲すや。謂く是の如き補特伽羅あり、唯種姓に住するのみにして未だ趣入せず速疾に勝緣に値遇し般涅槃を得ること能はず、彼れ涅槃に於て未だ勝れたる加行を發起すること能はざるが故に、加行遠きに由つて說いて名づけて遠と爲す、時の遠きに由らざるなり。是の如く二種を總略して一と爲して、說いて名づけて遠の補特伽羅と爲す。云何が近の補特伽羅と名づくるや。謂く是の如き補特伽羅あり、時近きに由るが故に涅槃を去ること近く、或は復た加行近きに由るが故に、說いて名づけて近と爲す有り。云何が名づけて、時近きに由るが故に、涅槃を去ること近と爲すや。謂く、是の如き補特伽羅あり、最後の生に住し、最後有に住し、最後身に住し、卽ち此身に由つて當に涅槃を得べく、或は卽ち此の剎那の無間に由つて煩惱を斷ずるに於て、當に作證を得べし。是の如きを名づけて、時近きに由るが故に、涅槃を去ること近しと爲す。云何が名づけて、加行近きに由つて、說いて名づけて近と爲すとするや。謂く是の如き補特伽羅あり、種姓に安住し亦已に趣入せり。是の如き二種を總略して一と爲して、說いて名づけて近の補特伽羅と爲す。云何が未成熟の補特伽羅なりや。謂く是の如きの補特伽羅あり、未だ最後有身を獲得すること能はず、謂く、此れに住して能く般涅槃し、或は能く正性離生に趣入するなり、

是れを未成熟の補特伽羅と名づく。云何が已成熟の補特伽羅なりや。謂く是の如きの補特伽羅あり、已に能く最後有身を獲得す、謂く、此れに住し能く般涅槃し、或は能く正性離生に趣入するなり。是れを已成熟の補特伽羅と名づく。云何が未清淨の補特伽羅なりや。謂く是の如きの補特伽羅あり、未だ聖道を生ぜず、聖道の果たる煩惱離繫に於いて、未だ作證すること能はず、是れを未清淨の補特伽羅と名づく。云何が已清淨の補特伽羅なりや。謂く上と相違するは、應に知るべし、其の相なりと。是の如きを名づけて種姓に安住する補特伽羅の所有の差別となす。彼れを度せんが爲めの故に、諸佛世尊世に出現す。謂く若し未だ趣入せざれば、其をして趣入せしめ、若し未だ成熟せざれば、其をして成熟せしめ、若し未だ清淨ならざれば、其をして清淨ならしめんとして、正法輪を轉じ、學處を制立す。

本地分中聲聞地第十三初瑜伽處趣入地第二

是の如く已に種姓地を說けり、云何が趣入地なりや。嗢柁南に曰く、

『若し略して一切の、趣入地を說かば應に知るべし、謂く自性と安立と、諸相と數取趣なり。』

謂く、若くは趣入の自性、若くは趣入の安立、若くは趣入者の所有の諸相、若くは已に趣入せる補特伽羅、是の如きの一切を總略して一と爲して趣入地と名づく。

云何が趣入の自性なりや。謂く種姓に安住する補特伽羅の本性、涅槃の種子を成就し、若し爾の時に於て、佛の出世あり、中國に生じ、達須、蔑戾車の中に生せず、乃至廣く說けば、初めて佛及び佛の弟子を見ることを得れば、往詣し、承事して、彼れに從つて法を聞き、初の正信を得、淨戒を受持し、多聞を攝受し、惠捨を增長し、諸見を調柔す。是より已後、此の法受に由り、此の因緣に由つて、身滅壞し已り、此の生を度し已り、六處の異熟所攝たる、殊勝の諸根を獲得して、能く長時、轉た勝れたる正信を生起するの依止となす。亦能く彼の淨戒を受持し、多聞を攝受し、惠捨を增長し、諸見を調柔し、轉た上り、轉た勝れ、轉た復た微妙なるがために所依止となる。復た是の如く轉た上り、轉た勝れ、轉た復た微妙なる信等の諸法に由つて、更に其の餘の殊勝なる異熟を得。此の異熟に由つて復た其の餘の出世に隨順する轉た勝れたる善法を得。是の如く展轉して互に依因となり、互に

勢力を與へ、後後の生に於て展轉して勝進し、乃至最後有身を獲得す。謂く此に住して般涅槃を得、或は能く正性離生に趣入す、是を趣入と名く。何を以ての故に、若くは(一)道、若くは(二)路、若くは(三)正しき行跡は能く涅槃を得、能く涅槃に趣き、彼れ其の時に於て能く昇り、能く入り、能く正しく行履し、漸次に趣向して至極究竟すればなり。是の故に此れを說いて已に趣入せりと名づけ、是の如きを名づけて趣入の自性と爲す。

云何が趣入を建立するや。謂く或は種姓あり、或は趣入あり、或は將に成熟せんとするあり、或は已に成熟せるあり、或は唯だ趣入のみにして將に成熟せんとするに非ず已に成熟せるに非ざるあり、或は亦は趣入し亦は將に成熟せんとし已に成熟せるに非ざるあり、或は亦は趣入し亦は已に成熟して將に成熟せんとするに非ざるあり、或は趣入するに非ず、將に成熟せんとするに非ず、已に成熟せるに非ざるあり。云何が種姓ありや、謂く前に說けるが如し。云何が趣入ありや、謂く種姓に住する補特伽羅は、最初に、昔得ざる所の、諸の如來の正覺正說法の毘奈耶に於ける所有の正信を獲得し、淨戒を受持し、多聞を攝受し、惠捨を增長し、諸見を調柔す、是れを趣入と名づく。云何が將に成熟せんとするなりや、謂く卽ち是の如く已に趣入を得たる補特伽羅にして、獲得する所の最後有身を除く、謂く、此に住して般涅槃を得、或は能く正性離生に趣入し、趣入より後に、後後の

【一】道。七方便道なり。
【二】路。八正道なり。
【三】正しき行跡。四聖諦を云ふなり。

生に於て、諸根を修集して轉た上り、轉た勝れ、轉た復た微妙なり、是を將に成熟せんとすと名づく。云何が已に成熟せるなりや。謂く、獲得する所の最後有身なり、若くは此れに住して般涅槃を得、或は能く正性離生に趣入す、是れを已に成熟せりと名づく。云何が唯だ趣入のみにして、將に成熟せんとするに非ず、已に成熟せるに非ざるや。謂く、初め諸の如來の正覺正説法の毗奈耶に於ける所有の正信を獲得し、廣く説けば乃至諸見を調柔し、此より後復た一生を經ず、是れを唯だ趣入のみにして將に成熟せんとするに非ず、已に成熟せるに非ずと名づく。云何が亦は趣入し亦は將に成熟せんとし、已に成熟せるに非ざるや。謂く、初め諸の如來の正覺正説法の毗奈耶に於ける所有の正信を獲得し、廣く説けば乃至諸見を調柔し、此より已後復た一生、或は二〔生〕、或は多〔生〕を經て未だ最後有身を獲得せざるなり。謂く、此れに住し般涅槃を得、餘は前に説けるが如し、是れを亦は趣入し亦は將に成熟せんとし、已に成熟せるに非ずと名づく。云何が亦は趣入し亦は已に成熟し、將に成熟せんとするに非ざるや。謂く卽ち是の如く已に趣入を得たる補特伽羅は、復已に最後有身を獲得するなり。若し此れに住せば、般涅槃を得、餘は前に説けるが如し。是れを亦は已に趣入し亦は已に成熟し、將に成熟せんとするに非ずと名づく。云何が已に趣入せるに非ず、將に成熟せんとする非ず、已に成熟せるに非ざるや。謂く是の如く涅槃法ある補特伽羅は、唯種姓に住するのみにして趣入せず、是れを已に趣入せるに非ず、將に成熟せんとするに非ず、已に成熟せるに非ざる補特伽

羅と名づく。然かも堪能あり、定んで當に趣入すべく、當に成熟し得べし。復は、一類の補特伽羅あり、堪能にして定んで當に趣入し得べく、當に成熟し得べきなし。謂く種姓を離れ、涅槃法無き補特伽羅なり。當に知るべし、是の如きの補特伽羅は、種姓無きが故に、堪能にして定んで當に趣入し得べき及び當に成熟し得べき無し、何に況んや、當に能く般涅槃を得べけんや。當に知るべし、此の中、是の如きの一切の補特伽羅は六位の所攝なりと。何等をか六と爲すや。一には堪能ある補特伽羅、二には下品の善根を成就せる補特伽羅、三には中品の善根を成就せる補特伽羅、四には上品の善根を成就せる補特伽羅、五には究竟方便の補特伽羅、六には已に究竟に到れる補特伽羅なり。云何が堪能の補特伽羅なりや。謂く種姓に安住する補特伽羅にして、未だ、最初佛の正覺正說法の毘奈耶に於ける所有の正信を獲得し、廣く說けば乃至諸見を調柔せず、是れを堪能の補特伽羅と名づく。云何が下品の善根を成就する補特伽羅なりや。謂く種姓に安住する補特伽羅已に能く、最初、佛の正覺正說法の毘奈耶に於ける所有の正信を獲得し、廣く說けば乃至諸見を調柔す、是れを下品の善根を成就する補特伽羅と名づく。云何が中品の善根を成就する補特伽羅なりや。謂く種姓に安住する補特伽羅、已に能く、最初、佛の正覺正說法の毘奈耶に於ける所有の正信を獲得し、廣く說けば乃至諸見を調柔す。是より已後、或は一生、或は二〔生〕、或は多〔生〕を經て、展轉して勝進し、未だ最後有身を獲得せず。謂く此れに住して、能く般涅槃し、或は能く正性離生に趣入す、是れを中品の善根

を成就する補特伽羅と名づく。云何が上品の善根を成就する補特伽羅なりや。謂く即ち是の如く展轉して勝進する補特伽羅、已に能く最後有身を獲得し、若くは此れに住して能く般涅槃し、或は能く正性離生に趣入す、是を上品の善根を成就する補特伽羅と名づく。云何が名づけて究竟方便の補特伽羅と爲すや。謂く已に最後有身を獲得せる補特伽羅は、諸漏を盡さんか爲めに、正法を聽聞し、或は無倒なる教授、教誡を得、正修し加行して、而も未だ一切種に徧じて、諸漏永く盡すこと能はず、未だ究竟に到らず、是の如きを名づけて究竟方便の補特伽羅と爲す。云何が爲づけて已に究竟に到れる補特伽羅と爲すや。謂く即ち是の如き補特伽羅は、諸漏を盡さんが爲めに、正法を聽聞し、無倒なる教授、教誡を得、是の如く、是の如く正修し加行して、已に能く、一切種に徧じて諸漏永く盡くることを獲得し、所作已に辦じ、究竟して第一清涼を獲得す、是の如きを名づけて已に究竟に到れる補特伽羅と爲す。當に知るべし、此の中、堪能の種類の補特伽羅は、即ち種姓を依と爲し、住と爲し、便ち能く下品の善根を獲得し及び能く趣入すと。既に趣入し已つて下品の善根を依と爲し、住と爲し、復た能く中品の善根を獲得し、此の善根を以て自ら成熟す。彼れ是の如く自ら成熟する時に於ては、中品の善根を依と爲し、住と爲し、復た能く上品の善根を獲得し、已に成熟することを得。彼れ是の如き上品の善根に由つて、因と爲る所得の自體を修集し、復た能く轉た勝れたる資糧を修集す。是れに由つて心一境性を觸證し、復た能く正性離生に趣入し、預流果、或は一來果、或は不還果を

證し、而かも未だ最勝第一の阿羅漢果を證すること能はず、是の如きを名づけて究竟方便の補特伽羅と爲し、若し已に一切の煩惱をば皆な悉く永く斷ぜる阿羅漢果を證得すれば、爾の時、名づけて已に究竟に到れる補特伽羅と爲す。此れ則ち、初中後一切聲聞の所修の正行に由つて、立つる所の六種の補特伽羅を顯示す。種姓あるの聲聞の正行に由つて、最初の補特伽羅を顯示し、究竟に到れる聲聞の正行に由つて最後の補特伽羅を顯示し、餘の聲聞の所修の正行に由つて、中間の補特伽羅を顯示す。問ふ、已に趣入するを得たる補特伽羅をば、定量ありて一切の時、等しく般涅槃を得ると爲んや、定量無く、一切の時分而かも齊等ならずして般涅槃を得ると爲んや。答ふ、定量ある無く、亦た一切の時分齊等に般涅槃を得るに非ず、然かも所應に隨ふ、所遇の縁に差別あるが故に般涅槃するが如し。當に知るべし、此の中、或は一類あり極めて久遠を經、或は一類あり極めて久遠なるに非ず、或は一類あり最極速疾に般涅槃を得。謂く種性に住する補特伽羅にして、最極速疾に般涅槃する者は要らず三生を經。(四)第一生中に最初に趣入し、(五)第二生中に修して成熟せしめ、(六)第三生中に修成熟し已つて、或は此の身にして般涅槃を得、或は般涅槃を得ざる者は、必らず(七)學位に入り方に夭沒すべし、極めて七有を經て般涅槃を得。是の如きを名づけ

【四】第一生中。五停心觀、總別念處觀を修す。

【五】第二生中。復た念處觀を修す、總相念處觀より修して煖頂に趣き、或は下忍に入り、或は中忍に入るを成熟と云ふ。

【六】第三生中。或は下忍、或は中忍より上忍、世第一法を起して見道に入り、乃至阿羅漢果を究竟す。

【七】學位。見道初果の位なり。

て趣入の安立と爲す。

云何が名づけて已に趣入せる者の所有の諸相と爲すや。謂く種姓に安住する補特伽羅にして、纔に已に趣入すれば、設ひ轉じて餘生に自の大師、及び善說法の毗奈耶の中に於て、復た忘念すと雖も、若し世間に現に惡說法の毗奈耶あり、及び善說法の毗奈耶あるに遇ふて、無量の門を以て、惡說法の毗奈耶に勝功德ありと讃美するを、久しく聽聞すと雖も、信解し愛樂し修行せず、亦彼に於て出家するを求めず、設ひ暫く出家するも纔に趣入するを得、尋で復た速疾に棄捨し、退還して、性となり彼れに於て樂つて安住せず、蜜より生ずる蟲之れを醎酢に置くが如く、或は樂を受け妙欲を受くる者を淤泥の中に置くが如し。彼れ宿世の妙善なる因力に任持せらるるに由るが故に、若くは暫く善說法の毗奈耶の少分の功德を讃美するを聞き、或は全く未だ聞かず。暫く少く聞き、或は全く未だ聞かずと雖も、能く速疾に信解し、趣入し、愛樂し、修行し、或は出家を求め、既に出家し已つて畢竟して趣入し、終に退轉無く、性と爲り此れに愛樂し、安住すること、蜜より生ずる蟲之れを上蜜に置くが如く、或は樂を受け妙欲を受くる者を、勝欲の中に置くが如し。彼れ宿世の妙善なる因力に任持せらるるに由るが故に、是れを第一の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相と名づく。復た所餘の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相あり。謂く未だ能く一切惡趣たる無暇に往く煩惱の離繫を得ずと雖も、而かも能く惡趣たる無暇に生ぜざるなり。世尊此の已に趣入を得たる補特伽羅に依

て密意に說いて言はく、「若し世間の上品の正見あれば千生を歷ると雖も惡趣に墮せず」と。彼れ若し已に上品の善根に入り、漸く成熟に向はんとすれば、爾の時、便ち能く無暇及び餘の惡趣に生ぜず。是れを第二の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相と名づく。復た所餘の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相あり。謂く暫く佛、或は法、或は僧の勝れたる功德を聞き已つて、便ち念に隨つて淸淨の信心を得、廣大なる出離の善法を引發し、數數緣念して淨心を融練し、身遂に毛竪ち、悲泣して淚を雨らす。是れを第三の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相と名づく。復た所餘の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相あり。謂く性となり猛利の慚愧を成就し、現行する所の諸有の罪處に於て、深く羞恥を生ず、是れを第四の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せる相と名づく。復た所餘の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相あり。謂く受持し、讀誦し、請問し、思惟し、觀行して善法を求むる中に於て、深き欲樂、猛利なる欲樂あるなり、是を第五の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相と名づく。復た所餘の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相あり。謂く一切の無罪なる事業に於て、一切の善品の加行を修集する方便の中にて、能く善く修集し、堅固に發起し、長時に發起し、決定して發起す、是れを第六の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相と名づく。復た所餘の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相あり。謂く彼れ性と爲り塵垢微薄なり、煩惱羸劣にして、諸纏を起すと雖も、長時に相續し久住せ

す、諂無く、誑無く、能く憍慢、我我所の執を制し、功德を好取し、過失を憎背す、是れを第七の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相と名づく。復た所餘の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相あり。謂く能く善巧に其の心を藏護し、諸の廣大なる所應の證處に於て、自ら輕懱せず、自ら無能力の中に安處せず、其の信解する所増多く猛盛なり、是れを第八の已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相と名づく。是の如き等の類は、已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相なり。當に知るべし、無量なり、我れ是の中に於て已に小分を説けりと。是の如きの諸相に若し下品の善根に安住して趣入することある者は、當に知るべし、下品なり、間隙ありと名づけ、未だ無間なること能はず、未だ善く清淨ならずと。若し中品の善根に安住して趣入することある者は、當に知るべし、中品なりと。若し上品の善根に安住して趣入することある者は、當に知るべし、上品なり、間隙あること無く、已に能く無間にして、已に善く清淨なりと。是の如くなるを名づけて、已に趣入を得たる補特伽羅の已に趣入せるの相と爲す。是の如く趣入の相を成就せる者は、當に知るべし。已に趣入せるの數に墮在すと。應に知るべし、是の如く種性に安住し、已に趣入を得たる補特伽羅の所有の衆多なる吉祥士の相をば、唯だ佛世尊及び第一究竟に到れる弟子のみ、善清淨にして勝妙なる智見を以て、現に見、現に證し、其の種姓に隨ひ、其の趣入する所に隨つて、應ぜるが如く救濟す。

云何が名づけて已に趣入を得たる補特伽羅と爲すや。謂く或は已に趣入を得たる補特伽羅あり、唯だ已に趣入せるのみにして、未だ將に成熟せんとせず、未だ已に成熟せず、未だ出離を得ざるなり。或は亦已に趣入し亦將に成熟せんとするも、未だ已に成熟せず、未だ出離を得ざるあり。或は亦已に趣入し、亦已に成熟して、未だ出離を得ず、欲に隨つて行ずるあり。是の如きの差別をば、應に知るべし、前に已に其の相を辨じたるが如しと。復た所餘の種姓地に說くが如き輭根等の補特伽羅の所有の差別あり。今此の中に於て、其の所應の如く、亦當に所有の差別を了知すべし。是の如き所說の若くは趣入の自性、若くは趣入の安立、若しは已に趣入せる所有の諸相、若くは已に趣入せる補特伽羅をば、一切總じて說いて趣入地と名づく。

卷の第二十二

本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の一

是の如く已に趣入地を說けり、云何が出離地なりや。嗢柁南に曰く、

『若くは世間の離欲と、(一)是の如く出世間と、及び此の二の資糧と、是れを出離地と名づく。』

謂く、若くは、世間道に由つて、離欲に趣くと、若くは、出世道に由つて、離欲に趣くと、若くは、此の二道所有の資糧とを總略して一と爲し、出離地と名づく。云何が名づけて、世間道に由つて離欲に趣くと爲すや。謂く一ありて、下欲界に於て觀じて麤相と爲し、初靜慮の離生喜樂の若くは定、若くは生に於て觀じて靜相と爲すが如きなり。彼れ多く是の如き觀に住する時、便ち欲界に於て離欲を得るに由つて、亦能く最初の靜慮に證入す。是の如く復初靜慮の上に於て、漸次に應の如く、一切の下地を觀じて麤相と爲し、一切の上地を觀じて靜相と爲す。彼れ多く是の如き觀に住する時、便ち乃至無所有處に於て離欲を得るに由つて、亦能く乃至非想非非想處に證入す。

是の如きを名けて、世間道に由つて離欲に趣くと爲す。是れを除いて更に若くは過ぎ、若くは增すこと無し。

【一】是の如く。世間の離欲の如く出世間の離欲を出す。

云何が名づけて、出世間道に由つて離欲に趣くと爲すや。謂く、一ありて善士に親近するが如きは、聖法の中に於て已に聽慧を成じ、聖法の中に於て已に調順を得、苦聖諦に於て如實に苦を知り、集聖諦に於て如實に集を知り、滅聖諦に於て如實に滅を知り、道聖諦に於て如實に道を知り、既に有學の智見を成就することを得。此より已後聖道を漸修し、徧く三界の見修所斷の一切の法の中に於て、自ら能く離繫し、自ら解脫を得、是の如く便ち能く三界を超過す。是の如きを名づけて、出世道に由つて離欲に趣くと爲す。

云何が名づけて二道の資糧と爲すや、嗢柁南に曰く。

『自と他との圓滿と善法の欲と、戒と根との律儀と食量を知ると、覺寤と正知の住と善友と、聞と思と障なき捨と莊嚴なり。』

謂く、若くは自の圓滿と、若くは他の圓滿と、若くは善法の欲と、若くは戒律儀と、若くは根律儀と、若くは食に於て量を知ると、若くは初夜後夜常に勤めて覺寤の瑜伽を修習すると、若くは正知にして住すると、若くは善友の性と、若くは正法を聞くと、若くは正法を思ふと、若くは障礙無きと、若くは惠捨を修すると、若くは沙門の莊嚴なり。是の如き等の法、是れを世間及び出世間の諸の離欲の道に趣向する資糧と名づく。

當に知るべし、此の中の若くは自の圓滿、若くは他の圓滿、若くは善法の欲、此の三は、前の種子

を修集する諸の劣緣の中に、已に其の相を辯ぜるが如しと。

云何が戒律儀なりや。嗢柁南に曰く、

『戒律儀は當に知るべし、(二)三を辯ずると虧と滿との十と、六異門と三淨と、勝れたる功德の十種なりと。』

戒律儀とは、謂く一ありて具戒に安住するが如きなり、廣く說けば、乃至學處を受學す。云何が名づけて具戒に安住すと爲すや、謂く、受學する所有の學處に於て、身業を虧かず、語業を虧かず、缺くること無く穿つこと無し、是の如くなるを名づけて、具戒に安住すと爲す。云何んが名づけて善く能く別解律儀を守護すと爲すや。謂く、能く七衆所受の別解律儀を守護す、卽ち此の律儀は、衆の差別の故に多くの律儀を成ず。今此の義の中には、唯だ苾芻の律儀處に依て、能く別解律儀を守護すと說く。云何が名づけて軌則の圓滿と爲すや。謂く、一ありて或は威儀路に於て、或は所作の事に於て、或は善品の加行の處所に於て、軌則を成就するが如きは、世間に隨順して世間を越えず、毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えず、云何が名づけて、威儀路に於て軌則を成就し、世間に隨順して世間を越えず。毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えずと爲すや。謂く、一ありて(三)所應の行に於て、(四)如の所行に於て、卽ち此の中に於て、是の如くにして

【二】三を辯ずる。下釋文の略義の中の三種を顯示することを云ふ。

【三】所應の行。佛の許す所の行なり。

【四】如の所行。佛の禁制する所の行なり。

行ずるが如きは、是の行に由るが故に、世間の爲めに譏毀せられず、賢良なる正至の善士、諸の同法の者、諸の持律の者、諸の學律の者の爲めに呵責せられず。所行に於けるが如く、其所住、所坐、所臥に於ても、當に知るべし、亦爾なりと。是の如きを名づけて、威儀路に於て軌則を成就し、世間に隨順して世間を越えず、毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えずと爲す。云何が名けて、所作の事に於て軌則を成就し、世間に隨順して世間を越えず、毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えずと爲すや。謂く、一あるが如き、其の所作の、若くは衣服の事、若くは便利の事、若くは用水の事、若くは楊枝の事、若くは聚落に入り、乞食を行ずる事、若くは受用の事、若くは盪鉢の事、若くは安置の事、若くは洗足の事、若くは臥具を敷設する等の事、即ち此に略して說けば、衣事、鉢事、復所餘の、是の如き等の類あるに於て、諸の作すべき所を所作の事と名く、其の所應の如く、所應の作に於て、如の所作に於て是の如くにして作す。是の作に由るが故に、世間の爲めに譏毀せられず、賢良なる正至の善士、諸の同法の者、諸の持律の者、諸の學律の者の爲めに呵責せられず。是の如きを名づけて所作の事に於て軌則を成就し、世間に隨順して世間を越えず、毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えずと爲す。云何が名けて、諸の善品の加行の處所に於て軌則を成就し、世間に隨順して世間を越えず、毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えずと爲すや。謂く、種種なる善品の加行に於て、若くは正法に於て受持し、讀誦し、若くは尊長に於て和敬の業を修し、參覲承事し、若くは病者に於て慈悲心を起して、殷重に供侍

し、若くは如法なる(五)宣白の加行に於て、慈悲心に住し、展轉して欲を與へ、若くは正法に於て請問し、聽受し、翹勤して惰ること無く、諸の有智なる同梵行者に於て、其の身力を盡して敬事を修し、他の善品に於て常に勤めて讃勵し、常に樂んで他の爲めに正法を宣說し、靜室に入り結跏趺坐し繫念思惟す。是の如き等の類、諸の餘の無量なる所修の善法をば、皆な說いて名づけて善品の加行と爲す。彼れ是の如く、隨つて宣說する所の善品の加行に於て、其の所應の如く所應の作に於て、如の所作に於て、卽ち此の中に於て是の如くして作す。是の作に由るが故に、世間の爲めに譏毀せられず、賢良なる正至の善士、諸の同法の者、諸の持律の者、諸の學律の者の爲めに呵責せられず。是の如きを名づけて、諸の善品の加行の處所に於て軌則を成就し、世間に隨順して世間を越えず、毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えずと爲す。若し是の如き所說の行相の軌則の差別に於て悉く皆な具足することを、應に知るべし、說いて軌則の圓滿と名くと。云何が名けて、所行の圓滿と爲すや。謂く、諸の苾芻に略して五種の行ずる所に非ざる處あり。何等をか五と爲すや。一には唱令の家、二には婬女の家、三には酤酒の家、四には國王の家、五には(六)旃荼羅(七)羯恥那の家なり。若し是の如き如來の制する所の行ずる所に非ざる處に於て、能く善く遠離して、餘の無罪なる所有の行處に於て、時を知て行ずる、是の如

【五】宣白云云。欲を與ふることを宣言す。
【六】旃荼羅(Caṇḍala)。印度最下級に屬する賤民、屠殺等の業を營む。
【七】羯恥那(Khaṭika)。屠狗人、殺狗人と譯す、賤業に從事するもの。

くなるを名けて所行の圓滿と爲す。云何が名づけて微小なる罪に於て大怖畏を見ると爲すや。謂く、諸の小、隨小なる學處に於て、若し、犯す所あれば、還淨ならしむべきを、微小なる罪と名づけ、諸の學處に於て、現に毀犯を行ずるを、説て名けて、罪と爲し、既に毀犯し已つて少しく功力を用ゐて、還淨なることを得るを説て微小と名づけ、是の因緣に由つて微小なる罪と名づく。云何が中に於て大怖畏を見るや。謂く、是の觀を作さく、我れ此の毀犯の因緣に於て、復未だ得ざる所を得、未だ觸れざる所に觸れ、未だ證せざる所を證するに、堪能無きこと勿らんや、我れ此れに由つて諸の惡趣に近づき、諸の惡趣に往き、或は當に自ら責め、或は大師、諸天、有智の同梵行者に、法を以て呵責せらるること勿らんや、我れ此れに由つて、遍く諸の方維、惡名、惡稱、惡聲、惡頌遐邇に流布すること勿らんやと。彼れ是の如き現法、當來の毀犯の因より生ずる諸の非愛の果に於て、大怖畏を見、是の因緣に由つて、小、隨小なる所有の學處に於て、命難の因緣にも亦故らに犯さず。或は時に或は處として、念を失して犯せば、便ち速疾に法の如く發露して、還淨なることを得せしむ。是の如きを名けて、微小なる罪に於て大怖畏を見ると爲す。云何が名けて學處を受學すと爲すや。謂く、先に別解脱戒を受け、白四羯磨して具戒を受くる時に於て、戒師の所に從ひ、少分なる學處の體性を聞くことを得、復親教軌範師の處に從ひ聞くことを得。所餘の別解脱經を總略して宣説せば、二百五十に過ぐる學處なり、皆な自ら誓つて言く、一切當に學すべしと。復所餘の恆に言議する者、同じく言

議する者、常に交往する者、親愛ある者に從ひ、所學の處を聞き、復半月に、常に宣說する所の別解脫經に於て、所學の處を聞いて、一切自ら誓つて皆な當に修學すべしとす。一切の所應の學處に於て、受學するを以ての故に、說いて別解律儀を獲得すと名づく。此より以後諸の學處に於て、若し已に善巧なれば便ち能く犯すこと無く、設し犯す所あれば、尋いで法の如く悔ゆ。若し諸の學處に、未だ善巧を得ず、未だ曉悟すること能はざれば、先に自ら受持せんと誓願せるに由るが故に、復今時に於て善巧を求受し、曉悟を求めんと欲す。前に說けるが如き諸の所學處に於て、親教師或は軌範師に從ひ、先の如く請問し、既に善巧及び曉悟を得已つて、教誨する所に隨つて增すこと無く、減ること無く復能く受學し、又尊重なるもの及び尊重に等しきものの所說の學處に於て、若くは文にまれ、若くは義にまれ、能く無倒に受く、是の如きを名けて學處を受學すと爲す。是の如く廣く戒律儀を辨じ已りぬ。云何が應に此の中の略義を知るべきや。謂く、是の中に於て、世尊、戒蘊の略義を顯示するに三種の相あり。一には失壞無き相、二には自性の相、三には自性の功德の相なり。此れ復云何、謂く、若くは說いて、具戒に安住すと言ひ、此れに由つて、尸羅律儀の失壞無き相を顯示す。若くは復說いて、能く別解律儀を守護すと云ひ、此れに由つて尸羅律儀の自性の相を顯示す。若くは復說いて軌則を行ずる所皆な悉く圓滿すと言ひ、此に由つて、別解律儀を其受くる所の如くし、他を增上する自性の功德の相を觀ずるを顯示す。所以は何ん、他のもの、是の如き軌則を行ずる所圓滿なるを觀見

するに由つて、未だ信ぜざるものは信じ、信ぜる者は增長すればなり。是れに由つて淸淨なる信處を發生し、心に厭惡無く、言譏毀せず。若し此の尸羅を具足し、軌則を行ずる所皆な圓滿するに異ならば、他を增上する所有の功德を觀ずるに勝利應に無かるべく、此と相違する過失あるべし。若くは復說いて微小なる罪に於て、大怖畏を見、學處を受學すと言ひ、此れに由つて、別解律儀を其の受くる所の如くし、自を增上する自性の功德を觀ずるの相を顯示す。所以は何ん、是の如く軌則を行ずる所皆悉く圓滿するに由つて、前の如く他を增上する功德を觀ずるの勝利を獲得すと雖も、然も淨戒を毀犯する因緣に由つて、當に惡趣に生ずべければなり。或は未だ得ざる所を得るに堪能無きは、前に廣く說けるが如し。若し能く彼の微小なる罪の中に於て、大怖畏を見、先に受けたる所の上品の學處に於て、能く正しく修學すれば、是の因緣に由て、身壞し已つて後に當に善趣に生ずべし。亦未だ得ざる所を得るに堪能あるは前に廣く說けるが如し。是の因緣に由つて、此を說いて名けて、別解律儀を其の受くる所の如く、自らを增上する功德を觀ずるの勝利と爲す。復異門あり、謂く、佛世尊、此中に略して三種の戒性を顯はす、一には戒性を受持す、二には戒性より出離す、三には戒性を修習す。謂く、若くは說いて具戒に安住すと言ひ、此れに由つて戒性を受持することを顯示す。若くは復說いて能く善く別解律儀を守護すと言ひ、此に由つて戒性より出離することを顯示す。所以は何ん、別解律儀所攝の淨戒を、當に知るべし、說いて增上戒學と名づくと、卽ち是の如き增上戒學に依

つて增上心、增上慧學を修し、此れに由つて、能く一切の苦を盡すことを得て、究竟して出離すればなり。是の如き出離は、增上戒を用ゐて、以て前行の所依處とす。是の故に此の別解律儀を說いて戒性より出離すと名く。若くは復說いて軌則を行ずる所皆な悉く圓滿し、微小なる罪に於て大怖畏を見て、學處を受學すと言ひ、此れに由つて戒性を修習することを顯示す。所以は何ん、若くは是の如き所說の諸相の別解律儀に由つて、淨戒を修習するを善修習、極善修習と名づくればなり。是の如き一種の尸羅律儀を現前に宣說せば、當に知るべし六種なりと。

(八)又卽ち是の如き尸羅律儀は、十因緣に由つて、當に知るべし、虧損すと。卽ち此れと相違する十因緣の故に、當に知るべし、圓滿すと。云何が十種の虧損の因緣なりや。一には最初に惡しく尸羅律儀を受くること、二には太だ極めて沈下すること、三には太だ極めて浮散すること、四には放逸懈怠の所攝なること、五には邪願を發起すること、六には軌則虧損の所攝なること、七には淨命虧損の所攝なること、八には二邊に墮在すること、九には出離すること能はざること、十には受くる所失壞することなり。云何が名づけて、最初惡しく尸羅律儀を受くと爲すや。謂く、一ありて王に逼迫せられて出家を求め、或は狂賊の爲めに逼迫せられ、或は債主の爲めに逼迫せられ、或は怖畏の爲めに逼迫せられ、或は不活の畏れに逼迫せられて出家を求め、沙門性の爲めにせず、婆羅門性の爲めにせず、自らの調伏の爲めにせず、自らの寂靜の爲めにせず、自らの涅槃の爲めに出家

【八】又卽ち以下。頌の中の虧と滿との十を擧げ釋す。

を求めざるが如き、是の如きを名けて、最初惡しく、尸羅律儀受くと爲す。云何が名づけて、太だ極めて沈下すと爲すや。謂く、一ありて、羞恥無く、惡作羸劣なり、性爲り慢緩にして、諸の學處に於て所作慢緩なるが如き、是の如きを名づけて、太だ極めて沈下すと爲す。云何が名づけて、太だ極めて浮散すと爲すや。謂く、一ありて、堅く惡取を執して(九)非處にして惡作し、作に應ぜさる諸の惡作の中に於て、猥りに惡作を作し、非處にして他に於て、輕懱の心、或は惱害の心を起し、其の非處に於て強て曉悟を生ずるが如き、是の如きを名づけて、太だ極めて浮散すと爲す。云何が放逸懈怠の所攝なりや。謂く、一ありて過去世の所犯を毀犯せるに由つて、此の毀犯に於て失念するに由るが故に、一類をも、法の如く還淨すること能はざるが如きなり。過去に由るが如く、未來世に由り、現在世に由るも、當に知るべし、亦爾なりと。謂く、所犯を毀犯し、此の毀犯に於て、失念するに由るが故に、一類をも、法の如く還淨すること能はず。又先時に毀犯せる所に於て、猛利なる無犯の樂欲を發起するに非ずして、謂く我れ定んで當に如如なる所行、如如なる所住、是の如く是の如く所行を行じ、是の如く是の如く所住に住し、毀犯する所に於て終に毀犯せざるべしと。是の因縁に由つて、行住する所に隨つて、是の如く是の如く所犯を毀犯す。此れに由つて前際の倶行、後際の倶行、中際の倶行、先時の所作及び倶に隨行する所有の放逸を成就す。又自ら執取して睡眠を樂と爲し、偃臥を樂と爲し、脇臥を樂と爲し、性翹勤ならず、性と

【九】非處にして。非理にして。

爲り懶惰にして起發を具せず、諸の有智の同梵行者に於て、時時に覲問し供事すること能はず。是れを放逸懈怠の所攝と名づく。云何が名づけて邪願を發起すと爲すや。謂く、一あるが如き邪願に依止して、梵行を修行して言く、我が所有の若くは戒にまれ、若くは禁にまれ、若くは常に精勤するにまれ、若くは梵行を修するにまれ、當に天或は餘の天處に生ずることを得べしと。或は復利養、恭敬を愛樂して梵行を修す、謂く此れに因るが故に、他に從つて利養、恭敬を希求し、即ち是の如き利養、恭敬に於て深く染著を生ず。是の如きを名づけて邪願を發起すと爲す。云何が軌則虧損の所攝なりや。謂く、一あるが如き或は威儀路、或は所作の事、或は諸の善品の加行の處所の所有の軌則に於て、世間に順はず、世間に違越し、毗奈耶に順はず、毗奈耶に違越するなり。前の如く廣く説くを是れを軌則虧損の所攝と名づく。云何が淨命虧損の所攝なりや。謂く、一あるが如き、性と爲り〔一〇〕大欲にして〔一一〕喜足を知らず、〔一二〕養ひ難く、〔一三〕滿たし難く、常に非法を以て衣服、飲食、臥具、病緣の醫藥及び諸の資具を追及し、正法を以てせず。又種種なる衣服、飲食、臥具、病緣の醫藥、資具を貪求する因緣の爲めに、方便して己れに勝れたる功德ありと顯はし、矯詐して非常なる威儀を構集し、他を誑さんが爲めの故に、恆に常に詐つて諸根の無掉、諸根の無動、諸根の寂靜を現はし、是れに由つて他をして其れ德ありと謂はしめ、

〔一〇〕大欲。未だ得ざるものを希ふを云ふ。
〔一一〕喜足を知らず。已に得たるものに耽るを云ふ。
〔一二〕養ひ難し。大欲の故に。
〔一三〕滿たし難し。喜足を知らざるが故に。

當に施す所あるべく、當に作す所あるべし。謂ゆる承事、供給、衣服、飲食、臥具、病緣の醫藥及び諸の資具なり。又多く兇勃にして强口矯傲し、其の名を修飾し、種姓を執持し、或は多聞を求め、或は法を任持し、利養の爲めの故に、亦復他の爲めに、正法の或は佛の所說、或は弟子の說を宣說し、或は自ら己れ實に德ありと宣說し、或は少しく增益し、或は他の前に於て方便して相を現ず。衣服を求め或は隨一の沙門の資具を求めんが爲め、或は多く求め或は精妙を求めんが爲め、匱乏すると無しと雖も、故弊なる衣裳を被服することを現はす。淨信の長者、居士、婆羅門等をして、其衣服匱乏する所ありと知り、殷重に承事し、衆多の上妙なる衣服を給施せしめんが爲めなり。衣服の爲めにするが如く、餘の隨一の沙門の資生の衆具の爲めにするも亦爾なり。或は淨信の長者、居士、婆羅門の所に於て、其の所欲の如く稱遂することを得ず、或は彼の財物闕乏する所あり求めて得ざる時、卽ち便ち强逼し、硏磨し麤語して、苦しんで求索す。或は彼の財物闕乏する所無きも、下劣なるを得る時は、便ち施主に對して、現前に所得の財物を毀棄し、是の如く告けて言はく、咄なる哉、男子よ、某善男子、某善女人は、汝が族姓及び財寶に方ぶるに、極めて下劣たり又極めて貧匱なるすら、能く是の如く是の如く多妙にして悅意なる資產、衆具を惠施す。汝を彼れに望るに族姓尊貴なり、財寶豐饒なり、何すれぞ但是の如く少劣にして非悅意なる物を施すやと。彼れ是の如く或は矯詐或は邪妄語に依り、或は假りに相を現じ、或は苦しんで硏逼し、或は利を以て利を求むる種種なる狀相に由て、他

の所に從ひ非法に、所有る衣服、飮食、臥具、病緣の醫藥、諸の資生の具を希求し、正法を以て而かも求むる所あるに非ず。非法に由るが故に、說いて邪命と名づけ、是の如きを名づけて、尸羅、淨命虧損の所攝と爲す。云何が名づけて二邊に墮在すと爲すや。謂く一ありて耽著して極樂行の邊を受用するが如きは、他に從て得る所の或は法、非法の所有る衣服、飮食、臥具、病緣の醫藥、及び諸の資具を愛玩し受用して、過患を觀じ、出離を知らず、是を一邊と名づく。復一類あり、好み求めて自苦行の邊を受用して、無量なる門を以て、自ら煎迫し、極苦楚を受く。謂く、棘刺に依り、或は灰坌に依り、或は木杵に依り、或は木板に依り、或は狐〔の如く〕蹲住し、或は狐〔の如く〕蹲坐して、瑜伽を修斷し、或は復火に事ふ、謂く、乃至三たび火に承事す、或は復水に升る、謂く乃至三たび其の水に升上す、或は一足にて住して日に隨ひて轉じ、或は復所餘の是の如き等の類は、自ら苦行を修す、〔是れ第二邊なり。是の如くなるを名づけて、二邊に墮在すと爲す。云何が名づけて、出離すること能はずと爲すや。謂く一ありて或は戒にまれ、或は禁にまれ、見に由つて執取するが如きなり、謂く我れ此の若くは戒若くは禁に因つて、當に淸淨なる解脫出離を得べしと。一切外道の所有る禁戒は、善く防護すと雖も、善く淸淨なりと雖も、其の淸淨の如きをば出離と名づけず。是の如きを名づけて、出離すること能はずと爲す。云何が名づけて受くる所失壞すと爲すや。謂く、一ありて都て羞恥無きが如きは、沙門を顧みず、淨戒を毀犯し、諸の惡法を習ひ、內に腐敗を懷き、外に眞實を現はすこと

猶し淨水に生ずる所の蝸牛、螺音の狗行の如し。實に沙門に非ずして自ら沙門と稱し、實に梵行に非ずして自ら梵行と稱す。是の如きを名づけて受くる所失壞すと爲す。略して是の如き十種の因緣に由つて、戒虧損すと名く。世尊或は尸羅虧損を說き、或時は復尸羅艱難を說けり。當に知るべし、彼の諸の因緣の中に於て二の因緣に由る、謂く出離すること能はざると及び受くる所失壞するなり。餘の因緣に由り、當に知るべし、唯だ尸羅虧損を說けるのみと。此の黑品を安立する因緣と相違する白品所有の因緣をば、當に知るべし、說いて尸羅の圓滿、尸羅の淸淨と名づくと。(四)有る處には世尊尸羅を宣說して名づけて根本と爲せり、伽他に說くが如し。

【四】有る處以下。先頌の中の六畏門を釋す。

『若し善く根本に住すれば、其の心便ち寂靜なり、聖見惡見の、相應不相應に因る。』

有る處には世尊尸羅を宣說して莊嚴の具と名づけり、伽他に說くが如し。

『苾芻苾芻尼よ、戒の莊嚴を圓滿すれば、不善に於て能く捨て、善に於て能く修習す。』

有る處には世尊尸羅を宣說して塗香と爲せり、伽他に說くが如し。

『苾芻苾芻尼よ、戒の塗香を圓滿すれば、不善に於て能く捨て、善に於て能く修習す。』

有る處には世尊尸羅を宣說して名づけて薰香と爲せり、伽他に說くが如し。

『阿難に香の類あり、順風に能く薰ず、逆風にも亦能く薰ず。順逆に薰ずるとも亦爾なり。』

有る處には世尊尸羅を宣說して名づけて妙行と爲せり、伽他に說くが如し。

『身の妙行能く、可愛なる諸の異熟を感ず。現法當來に於ける、語の妙行も亦爾なり。』

有る處には世尊尸羅を宣說して名づけて律儀と爲せり、伽他に說くが如し。

『諸のある惠施の主は、具戒し律儀に住し、(一五)阿笈摩の見あり、及び果の正見あり。』

復有る處に說いて言く、「具戒に安住し能く別解律儀を守護す」と、乃至廣く說けり。問ふ、何に緣りてか世尊尸羅を宣說して名づけて根本と爲すや。答ふ、能く建立するの義、能く任持するの義、是れ根本の義なり。此尸羅に由つて一切世間及び出世間の能く無罪を引く最勝第一の快樂の功德を建立し、任持して、(一六)生ぜしめ、(一七)證せしむ、是の故に尸羅を說いて根本と名づけたり。譬へば大地の一切の藥草、卉木、叢林を建立し、任持して、生ぜしめ、長ぜしむるが如く、是の如く尸羅は前に廣く說けるが如し。問ふ、何に緣りてか世尊尸羅を宣說して莊嚴の具と名けたるや。答ふ、諸餘の世間の耳環、指環、腕釧、臂釧、及び寶印、金銀鬘等の妙なる莊嚴の具をば、若し幼稚なる黑髮の少年の盛壯姝妙なる形色を成就するものありて之を服飾すれば、少しく妙好を增す、朽老衰邁して、齒落ち、髮白きを成就するありて、年八十を逾え、或は九十の者にして之を服飾するも、當に妙好あるべきに非ず。唯俳戲し

【一五】阿笈摩(Āgama)の見。亦は阿含の見と云ふ。阿笈摩は傳と譯す。佛教の傳流して證理せる正見を阿笈摩の見と云ふなり。

【一六】生ぜしめ。有爲をば生ぜしむ。

【一七】證せしむ。無爲をば證せしむ。

て衆をして歡笑せしむることを除く、若し病苦、財貨の匱乏、親戚の喪亡に遭へば、爾れ之を服すとも亦妙好無かるべし。(一七)戒の莊嚴の具は一切の類に於て、一切の時に於て、若し服することある者は皆な妙好たり、是の故に尸羅を莊嚴の具と名づけたり。問ふ、何に縁りてか世尊尸羅を宣說して名づけて塗香と爲せるや。答ふ、此の受くる所の淸淨なり無罪なり妙善なる尸羅に由つて、能く正に一切受くる所の惡戒を因とする身心の熱惱を除遣す、譬へば最極炎熾なる熱の時、塗るに栴檀、龍腦香等を以てすれば、一切の鬱蒸、皆除滅することを得るが如し、是の故に尸羅を說いて塗香と名づけたり。問ふ、何に縁りてか世尊尸羅を宣說して名づけて薰香と爲せるや。答ふ、具戒の士夫の補特伽羅は、諸の方域に徧じて、妙善なる稱譽、聲頌普く聞ゆ。譬へば種種なる根莖香等は風に隨つて飄颺し、諸の方所に徧じ悅意なる芬馥周流し、彌遠きが如し、是の故に尸羅を名づけて熏香と爲せり。問ふ、何に縁りてか世尊尸羅を宣說して名づけて妙行となせるや。答ふ、此の尸羅の淸淨なる善行は、能く妙樂に趣き、妙天趣に往き、妙安隱に向ふに由るが故に妙行と名づけたり。問ふ、何に縁りてか世尊尸羅を宣說して名づけて律儀と爲せるや。答ふ、此の尸羅の淸淨なる善法は、是れ防護の性、是れ息除の相、是れ遠離の體なるに由るが故に律儀と名づけたり。(一八)又戒律儀に三種の淸淨なる因相あり。何等をか三と爲すや、一には身業を觀じ、二には語業を觀じ、三には意業を觀ず。云何が是の如きの諸業を觀察して、戒律儀をして皆清

【一八】又戒律儀以下。先きの總頌の中の三淨を擧げ釋す。

淨なることを得しむるや。謂く、身の作業を當に造らんと希ひ及び正に造らんと欲する時、是の如く我が此の身業を觀察す、能く自ら損じ及び他を損ずるは、是れ不善の性にして、能く衆苦を生じ、苦の異熟を招ぐと爲んや、自ら損せず亦他を損せざるは、是れ其の善性にして、能く諸の樂を生じ樂の異熟を招ぐとせんやと。是の如く觀じ已つて、若し自ら、我が此の身業の自ら損じ他を損ずるは、是れ不善の性にして能く衆苦を生じ苦の異熟を招くと了知せば、即ち此の業に於て攝斂して作らず亦便を與へず。若し自ら、我が此の身業の自他を損せざるは是れ其の善性なりと了知せば、餘は前に說くが如く、即ち此の業に於て攝斂せずして造作し便を與ふ。復過去に已に造れる身業に於て、亦數數我が此の身業を觀察す、能く自ら損すとせんやと、餘は前に說けるが如し。是の如く觀じ已つて若し自ら、我が此の身業は自ら損じ他を損じ、餘は前の如くなるを了知せば、便ち有智の同梵行の所に於て、實の如く發露し、法の如く悔除す。若し自ら、我が此の身業は自他を損せず、餘は前に說けるが如くなるを了知せば、便ち歡喜を生じ、晝夜に安住して多く隨て修學す。是の如く彼去來今世の所造の身業に於て、能く善く觀察し、能く善く清淨にす。身業に於けるが如く其の語業に於ても、當に知るべし亦爾なりと。過去の行を緣とするに由つて意を生じ、未來の行を緣とするに由つて意を生じ、現在の行を緣とするに由つて意を生ず、即ち此の意に於て數數我が此の意業を觀察す、能く自ら損すとせんやと、餘は前に說けるが如し。是の如く觀じ已つて若し自ら、我が此の意業は是れ其の黑品な

りと了知せば、卽ち此の業に於て攝斂して起さず、其の便を與へず。若し自ら、我が此の意業は是れ其の白品なりと了知せば、卽ち此の業に於て斂攝せず、發起し、便を與ふ。是の如く彼の去來今世の所起の意業に於て、能く善く觀察し、能く善く淸淨にす。所以は何ん、去來今世の所有る沙門、若くは婆羅門は、身語意三種の業の中に於て、或は已に觀察せり、或は當に觀察すべく、或は正に觀察し、或は已に淸淨なり、或は當に淸淨なるべく、或は正に淸淨なり、或は已に多く住せり、或は當に多く住すべく、或は正に多く住す。一切皆是の如く觀察するに由りて、是の如く淸淨なり。佛世尊曾て長老羅怙羅の爲めに說けるが如し、

【一九】是の如き以下。先きの總頌の中の勝れたる功德の十種を擧出して釋す。

『汝今羅怙羅よ、身語意業に於て、應に數正しく觀察して、諸佛の聖敎を念ずべし、羅怙羅よ汝應に、是の沙門の業を學すべし、若し能く此れに於て學せば、唯だ勝善なるのみにして惡無し。』

若くは是の如く、身語意業に於て、審正に思擇す、我が此の諸業をば、能く自ら損すとせんやと。廣く說くこと前の如し、是を觀察と名づく。若くは一分に於て攝斂して作らず亦便を與へず、廣く說けば乃至發露し悔除す。復一分に於て斂攝せず、造作し、便を與へ、廣く說けば乃至便ち歡喜を生じ、晝夜に安住し、多く隨て修學す、是を淸淨と名づく。(一九)是の如き淸淨なる尸羅律儀は、應に知るべし、十の功德の勝利ありと。何等をか十と爲すや。謂く諸の所有る具戒の士夫の補特伽羅は自ら淨

戒を觀じて便ち悔ゆる無きことを得、悔ゆること無きが故に歡び、歡ぶが故に喜びを生じ、心喜ぶに由るが故に身輕安を得、身輕安なるが故に便ち勝れたる樂を受け、樂なるが故に心定り、心定を得るが故に能く實の如く知り、實の如く見、實に知見するが故に便ち能く厭を起し、能く厭を起すが故に便ち離染を得、離染に由るが故に解脱を證得し、解脱を得るが故に、便ち自ら、我れ已に解脱し乃至我れ能く無餘依般涅槃界に於て當に般涅槃すべしと知見す。是の如く所有る具戒の士夫の補特伽羅は、尸羅清淨なる增上力の故に、無悔を獲得し、漸次に乃至能く涅槃に到る、是を第一の尸羅律儀の功德の勝利と名づく。復所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、臨終の時に於て、是の如きの念を起す、我れ已に善く身語意の行を作り、我れ惡しく身語意の行を作るに非ず、乃至廣く說けば、若し其の趣の福業を作る者、善業を作る者、能く諸の怖畏を救濟することを作す者の應に往くべき所あらば、我れ斯の趣に於て必定して當に往くべしと、是の如くして能く善趣に往き第二の無悔を獲得す。悔恨無きに由つて所有る士夫の補特伽羅を賢善の死、賢善の夭逝、賢善の過往と名づけ、是れを第二の尸羅律儀の功德の勝利と名づく。復所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、諸の方域に徧じて妙善なる稱譽、聲頌普く聞ゆ、是れを第三の尸羅律儀の功德の勝利と名く。復た所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、寢安く悟安くして一切の身心の熱惱を遠離す、是れを第四の尸羅律儀の功德の勝利と名づく。復た所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、若くは寢にまれ、若くは悟にまれ、諸天保護す、是れを第五の

尸羅律儀の功德の勝利と名づく。復所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、他の兇暴に於て其の惡を慮らず、諸の怖畏なく、心驚恐を離る、是れを第六の尸羅律儀の功德の勝利と名づく。復所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、諸の殺を喜む者、怨讐、惡友其の隙を得と雖も、亦常に保護し、此れは是れ具戒の士夫の補特伽羅なりと了知して、或は善友と爲し、或は中平に住す、是れを第七の尸羅律儀の功德の勝利と名づく、復、所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、一切の魍魎、藥叉、宅神、非人の類其の便を得と雖も、其の隙を得と雖も常に保護す、謂く尸羅を具する增上力の故なり、是れを第八の尸羅律儀の功德の勝利と名づく。復所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、法として艱難なる無く、他に從ひ種種なる利養を獲得す、謂ゆる衣服、飲食、臥具、病緣の醫藥及び諸の資具なり。尸羅增上の因力に由つて、國王、大臣及び諸の黎庶、饒財の長者及び商主等恭敬し尊重す、是れを第九の尸羅律儀の功德の勝利と名づく。復所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、一切の所願、皆稱遂することを得。若くは欲界に於て當に或は刹帝利の大族姓の家、或は婆羅門の大族姓の家、或は諸の居士の大族姓の家、或は諸の長者の大族姓の家、或は四大王衆天、或は三十三天、或は夜摩天、或は覩史多天、或は樂化天、或は他化自在天の衆同分の中に生ぜんと願樂すれば、戒淨なるに由るが故に、卽ち所願に隨つて、當に往生することを得べし。若くは復諸の靜慮に入り、現法樂住し、或は有色天の衆同分の中に若くは住し、若くは生ぜんと願樂すれば、戒淨なるに由るが故に、便ち欲を離るることを得て所願

皆遂ぐ。若くは復寂靜の勝解と、色定を超過して無色定に入り具足して安住すると、或は無色天の衆同分の中に當に往生することを得んと願樂す、餘は前に説けるが如し。若くは復當に最極究竟の涅槃を證せんと願樂すれば、戒淨なるに由るが故に、便ち一切究竟せる離欲を證す、是れを第十の尸羅律儀の功德の勝利と名づく。是の如く已に戒蘊を説き、廣く戒蘊の虧損、戒蘊の圓滿、戒蘊の異門、戒蘊の觀察及び淸淨、戒蘊の所有る功德の勝利を辨せり。此の宣説し明了に開示せる一切種の相、最極圓滿なる資糧所攝の尸羅律儀に於て、若し自ら、沙門の性、婆羅門の性を愛樂する諸の善男子あらば、應に勤めて修學すべし。

巻の第二十三

本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の二

云何が根本律儀なりや。謂く一あるが如き、能く善く安住し、密に（一）根門を護り、（二）正念を防守し常に正念を委にすと乃至廣く說けり。云何が名けて密に根門を護ると爲すや。謂く正念を防守し、常に正念を委にし、廣く說かば乃至意根を防護し及び正しく意根律儀を修行す、是の如きを名けて密に根門を護ると爲す。云何が名けて正念を防守すと爲すや。謂く一あるが如き密に根門を護る增上力の故に、多聞を攝受し、思惟し、修習し、聞思修の增上力に由るが故に、正念を獲得し、此の所得の正念をして忘失無からしめんと欲するが爲の故に、能く趣證するが故に、失壞せざるが故に、時時の中に於て、卽ち多聞若くは思若くは修に於て、正しく瑜伽を作し、正しく勤めて修習して加行を息めず、加行を離れず、是の如く此の多聞思修の集成する所の念に由つて、時時の中に於て、善く能く正しき聞思修の瑜伽の作用を防守す、是の如きを、名けて正念を防守すと爲す。云何が名けて、常に正念を委にすと爲すや、謂く此の念に於て、恆に常に作す所の委細の所作なり、當に知るべし、此の中恆常の所作を無間の作と名け、委細の所作を殷重の作と名くと、卽ち是の如き無間の所作、殷重の所作に於て、

【一】根門とは六根門なり。
【二】正念は此處にては正智を兼ぬ。

總じて說いて名けて、常に正念を委にすと爲す。其の所有の如く正念を防守し、是の如く念に於て能く忘失せず、其の所有の如く常に正念を委にす、是の如く卽ち、忘失無きの念に於て住持の力を得、卽ち是の如き功能勢力に由つて色聲香味觸法を制伏す。云何が名けて念意を防護すと爲すや。謂く眼色を緣と爲して眼識を生じ、眼識の無間に分別意識を生ず、此の分別の意識に由つて可愛なる（三）色の色に於て將に染著を生ぜんとし、不可愛なる色の色に於て憎恚を生ぜんとす、卽ち是の如き念の增上力に由つて能く此の非理なる分別の煩惱を起す意を防護して、其をして所有る煩惱を生ぜざらしむ。是の如く耳鼻舌身を廣く說かば、當に知るべし亦爾なりと。意法を緣と爲して意識を生じ、卽ち此の意識は非理なる分別と俱行して能く煩惱を起すことあり、此の意識に由つて可愛なる色法に於て將に染著を生ぜんとし、不可愛なる色の法に於て將に憎恚を生ぜんとす。亦是の如き念の增上力に由つて能く此の非理なる分別の煩惱を起す意を防護して、其をして所有る煩惱を生ぜしめず。是の如きを名けて念意を防護すと爲す。云何が名けて行平等位と爲すや。平等位とは謂く或は（四）善捨或は無記捨なり、彼れ此の非理なる分別の煩惱を起す意に於て、善く防護し已つて、正しく善捨無記捨の中に行ずるに由る、是れに由つて說いて行平等位と名け、是の如きを名けて行平等位と爲す。云何が此の非理なる分別の煩惱を起す意

【三】色の色。上の色は五識の緣する色體、下の色は色體の上にある色法、卽ち生住異滅の四相にして意識の緣する所なり。

【四】善捨とは善の平等、無記捨とは無記の平等なり。

に於て、能く善く防護するや。謂く色聲香味觸法に於て其の相を取らず、隨好を取らず。終に彼れに依つて諸の惡不善なる尋思を發生して心をして流漏せしめず。若くは彼れ有る時念を忘失するが故に、或は煩惱極めて熾盛なるに由るが故に、相を取り及び隨好を取ることを離ると雖も、復た惡不善なる法を發生して、心をして流漏せしめ、便ち律儀を修す。是の二相に由るが故に、能く此の非理なる分別の煩惱を起す意に於て能く善く防護す。云何が此の意は是の二相に由つて善く防護し已つて正しく善捨或は無記捨を行ずるや。謂く卽ち是の二種の相に由るが故なり。云何が二相なりや。謂く所說の如く眼根を防護し及び正しく眼根の律儀を修行するなり。眼根の防護と律儀とを說くが如く、耳鼻舌身意根を防護し及び正しく[耳鼻舌身]意根律儀を修行するも、當に知るべし、亦爾なりと。是の二相に由つて其の善捨無記捨の中に於て、意をして正しく行せしむ。云何が眼所識の色の中に於て其の相を取らざるや。相を取ると言ふは、謂く眼識所行の色中に於て、眼識に由るが故に所行の相を取る、是れを眼所識の色の中に於て其の相を執取すと名く。若くは能く是の如き眼識所行の境相を遠離す、是を眼所識の色の中に於て其相を取らずと名く。其眼所識の色の中に於けるが如く、是の如く耳鼻舌身意所識の法の中に於ても、當に知るべし、亦爾なりと。云何が眼所識の色の中に於て隨好を取らざるや。隨好を取るといふは、謂く卽ち眼所識の色の中に於て、眼識の無間に俱生する分別意識は所行の境相を執取して或は能く貪を起し、或は能く瞋を起し、或は能く癡を起す、是を眼所識の色

の中に於て隨好を執取すと名く。若くは能く此の所行の相を遠離して、此の緣に於て意識を生ぜず、是れを眼所識の色の中に於て隨好を取らずと名く。其の眼所識の色の中に於けるが如く、是の如く耳鼻舌身意所識の法の中に於ても、當に知るべし、亦爾なりと。復餘類あり其の相を執取し隨好を執取す。相を取ると言ふは、謂く色の境界可見の處にありて、能生の作意正しく現在前し、眼に衆色を見る、是の如きを名けて其相を執取すと爲す。隨好を取るとは、謂く即ち色境可見の處にありて、能生の作意正しく現在前し、眼色を見已るなり。然るに彼れ先時他に從ひ是の如き是の如き眼所識の色あるを聞き、即ち聞く所に隨つて名句文身を增上と爲し、依と爲し、住と爲して、是の如く士夫補特伽羅其の所聞に隨つて種種の眼所識の色を分別す、是の如きを名けて隨好を執取すと爲す。其の眼所識の色の中に於けるが如く、是の如く耳鼻舌身意所識の法の中に於ても、當に知るべし、亦爾なりと。又此の相を取り及び隨好を取るに或は此の因緣に由り、此の依處により、此の增上に由り種種なる惡不善の法を發生して、心をして流漏せしむるあり。或は此の因緣に由り、此の依處に由り、此の增上に由り種種なる惡不善の法を生じ心をして流漏せしむるあり。若し此の中に於て、其の相を執取し、隨好を執取して正理の如くならざれば、此の因緣に由り、此の依處に由り、此の增上に由り種種なる惡不善の法を發生して、心をして流漏せしむ。彼れ是の如く色類の境界に於て相を取り及び隨好を取ることを遠離す。云何が名けて惡不善なる法と爲すや。謂く諸の貪欲及び貪より起す所の諸の身の

惡行、諸の語の惡行、諸の意の惡行、若くは諸の瞋恚、若くは諸の愚癡及び二つより起る所の諸の身の惡行、諸の語の惡行、諸の意の惡行、是れを種種なる惡不善の法を名く。云何が彼れに由つて心をして流漏せしむるや。謂く若し彼彼の所緣の境界に於て、心意識生じて遊行し流散すれば、卽ち彼彼の所緣の境界に於て心意識と種種に相應して、能く所有る身語の惡行を起し、貪瞋癡生じて遊行し流散す、是れを彼れに由つて心をして流漏せしむと名く。是の如く眼所識の色の中に於て、乃至意所識の法の中に於て、其の相を執取し及び隨好を取れば、是に由つて種種なる雜染を發生す。彼れ相を取り及び隨好を取るに於て、能く遠離するが故に、便ち種種なる雜染を發生せず。若し忘念に由り、或は煩惱極めて熾盛なるに由るが故に、獨り閑居すと雖も、先に見たる所の眼所識の色の增上力に由るが故に、或は先に受けたる所の耳鼻舌身意所識の法の增上力の故に、種種なる惡不善の法を發生すれば、發生する所に隨つて執著せず、尋いで便ち斷滅し、除棄し、變吐す。是れを彼れに於て律儀を修行すと名く。若し其の眼所識の色の中に於て、應に眼根を策すべく、及び其の耳鼻舌身意所識の法の中に於て、應に〔耳鼻舌身〕意根を策すべくんば、卽ち彼れに於て作意して策發し、是の如く策發して雜染せざらしむ。是の因緣に由つて、此の雜染に於て眼根を防護す、廣く說かば乃至意根を防護す。是の如きを名けて眼根を防護し廣く說けば乃至意根を防護すと爲す。若し其の眼所識の色の中に於て、所有の眼根を策發せず及び其の耳鼻舌身意所識の法の中に於て、所有の意根を策發せざれ

ば、便ち彼れに於て一切種に徧じて策發せず、策發せざるが故に雜染せざらしむ。是の因緣に由つて此の雜染に於て根律儀を修す。是の如きを名けて、能く正しく眼根律儀を修行し、廣く說かば乃至能く正しく意根の律儀を修行すと爲す。是の如く應に知るべし、已に廣く根律儀の相を分別せりと。云何が當に此の中の略義を知るべきや。此の略義とは謂く若くは能防護、若くは所防護、若くは(五)從ひ防護し、若くは(六)如に防護し、若くは、正しく防護するなり。是の如き一切を、總略して一と爲し根律儀と名く。今此の中に於て誰か能防護なりや。謂く正念を防守し及び修習する所常に正念を委にす、是れ能防護なり。何れか所防護なりや。謂く眼根を防護し耳鼻舌身意根を防護す、是れ所防護なり。何に從つて防護するや。謂く可愛不可愛なる色に從ひ、廣く說かば乃至其の可愛不可愛の法に從つて正しく防護するなり。如何が防護するや。謂く相を取らず、隨好を取らざるなり、若し是の處に依つて種種なる惡不善の法を發生して、心をして流漏せしむれば、卽ち此の處に於て律儀を修行して根を防護するが故に、律儀を修すと名け、是の如く防護す。何んが正しく防護するや。謂く正念に由つて意を防護して、平等の位に住す、是を正しき防護と名く。又略義は謂く若くは防護の方便、若くは防護の事、若くは正しき防護、是の如き一切を總略して一と爲し根律儀と名く。此の中、云何が防護の方便なりや。謂く正念を防守し、常に正念を委にし、眼、色を見已つて其の相を取ら

【五】從ひ防護しとは防護の緣を說く。

【六】如に防護しとは防護の相を說く。

ず、隨好を取らず、廣く說けば乃至、意、法を知り已つて其の相を取らず、隨好を取らず、若し此の處に依つて種種なる惡不善の法を發生して心をして流漏せしむれば、卽ち此の處に於て、律儀を修行して根を防守するが故に、修律儀と名け、是の如きを名けて防護の方便と爲す。云何が名けて所防護の事と爲すや。謂ゆる眼の色乃至意の法、是の如きを名けて所防護の事と爲す。此の中、云何が正しき防護と名くるや。謂く說いて云ふが如き、其の正念に由つて意を防護して、平等位に行ずるを正しき、防護と名く。又根律儀に略して二種あり、一には思擇力の所攝、二には修習力の所攝なり。思擇力の所攝の根律儀とは、謂く境界に於て深く過患を見、此の所有の過患に於て、除遣し斷滅すること能はざるなり。修習力の所攝の根律儀とは、謂く境界に於て深く過患を見、亦能く此の所有の過患に於て除遣し斷滅す。又思擇力所攝の根律儀に由るが故に、所緣の境に於て、煩惱の纒をして復た生起せざらしめ、復た現前せざらしむ。而も所依に依附する隨眠に於て、斷除すること能はず、永く拔く能はず。修習力所攝の根律儀に由るが故に、所緣の境に於て、煩惱の隨眠復た生起せず、復た現前せず。一切の時分に所依に依附する所有の隨眠をば亦能く斷除し、亦能く永く拔く。是の如き思擇力所攝の根律儀、修習力所攝の根律儀に此の差別あり、此の意趣あり、此の殊異あり。當に知るべし、此の中の思擇力所攝の根律儀は是れ資糧道の所攝なり、修習力所攝の根律儀とは當に知るべし(七)離欲地の攝に墮在すと。云何が名けて食に於て量を

【七】離欲地とは欲界の煩惱を離れたる不還果の位を云ふ。

知ると爲すや。謂く一あるが如き、正しき思擇に由つて、所食を食して倡蕩の爲にせず憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲にせずと乃至廣く說けり。云何が名けて正しき思擇に由つて所食を食すと爲すや。正しき思擇とは妙慧を以て等しく隨つて（八）段食の過患を觀察し、過患を見已つて深く厭惡を生じて、然して後呑咽するが如し。云何が名けて過患を觀見すと爲すや。謂く即ち此の所食の段食に於て或は受用する種類の過患を觀じ、或は變異する種類の過患を觀じ、或は追求する種類の過患を觀ず。云何が受用の種類の過患なりや。謂く一あるが如き、將に食せんと欲する時、受くる所の段食の色聲香味觸皆悉く圓滿し、甚だ精妙と爲り、此れより無間に進んで口中に至り、牙齒咀嚼し、津唾浸爛し、涎液纏裹して轉じて咽喉に入る。爾の時此の食に先に曾てありし所の悅意妙相一切皆捨つ。次後に轉じて惡むべき穢相を成ず、轉異の時に當つて狀變吐の如し。能く食する士夫補特伽羅にして、若し正しく此の位の穢相を思念せば、餘の未だ變せざる一切精妙なる所受の飲食に於て、初より尙ほ食の欣樂に住すること能はず、況んや此の位に於てをや。是の如き等の非一なる相貌と漸次に受用する增上力とに由るが故に、其の飲食をして淨妙の相沒し、過患の相生じ、不淨の所攝ならしむ。是れを食に於て受用する種類の過患と名く。云何が轉變する種類の過患なりや。謂く此の飲食をば既に噉食し已つて一分銷變し、中夜分或は後夜分に至り、其の身中に於て便ち能く血肉、筋脈、骨髓、皮等の非一

【八】段食とは具には分段食と云ふ、分分段段に咀嚼、呑飲消化せらるればなり。

衆多の種種なる品類、諸の不淨物を生起し、養育し、增長す。次後に一分變じて便穢となり、變じ已つて下に趣き、展轉して流出す。是れに由つて日日數數應に洗淨すべし。或は手、或は足、或は餘の支節に誤つて觸著する時、若くは自、若くは他皆厭惡を生ず。又此の緣に由つて身中多種なる疾病を發生す、謂ゆる癰痤、乾癬、濕癬、疥癩、疽疔、上氣、瘑瘷、皰漿、噦噎、乾銷、癲癇、寒熱黃病、熱血、陰[疒+追]、是の如き等の類、無量の疾病は、飲食に由るが故に身中に生起す。或は食する所平和ならざるに由るが故に、其の身中に於て銷せずして住す。是れを飲食變異する種類の所有の過患と名く。

云何が追求する種類の過患なりや。謂く飲食に於て追求する種類に多くの過患あり、或は積集する所作の過患あり、或は防護する所作の過患あり、或は親愛を壞する所作の過患、或は厭足無き所作の過患、或は自在ならざる所作の過患、或は惡行の所作の過患あり。云何が名けて食に於て積集する所作の過患と爲すや。謂く一あるが如き、食の因緣の爲に、寒の時寒の爲に逼惱せられ、熱の時熱の爲に逼惱せられ、種種に策勵し、劬勞し、勤苦し、農を營み、牛を牧ひ、商估、計算、書數、雕印及び餘の種種なる工巧業處は、未だ得ざる所有の飲食を得んが爲、或は積聚せんが爲なり。飲食の爲にするが如く、飲食の緣の爲にするも、當に知るべし、亦爾なりと。是の如く策勵し、劬勞し、勤苦して方に求むるの時、所作の事業若し諧遂せざれば、是の因緣に由つて愁憂し、焦惱し、胸を拊つて傷歎し、悲泣迷悶す、何ぞ乃ち我が功唐捐にして果無きやと。是の如きを名けて、食に於て積集する所作

を得れば、護る因緣の爲に大なる憂慮を起す、我が財寶當に王、賊の爲に侵奪せられ、或は火に焚燒せられ、或は水に漂蕩せらるべく、或は宿の惡作にして當に滅壞せしむべく、或は現の非理なる作業の方便にして當に散失せしむべく、或は諸の非愛するもの或は宿財を共にせしものに當に理奪せらるべく、或は卽ち家中當に家火を生ずべく、是に由つて當に財寶をして虧損せしむべきこと勿らんやと。是の如きを名けて食に於て防護する所作の過患と爲す。云何が食に於て能く親愛を壞する所作の過患なりや。謂く諸の世間は食の因緣の爲に、多く鬪諍を起す。父子、母女、兄弟、朋友尙ほ飮食の爲に相互に非毀す、況んや非親里にして、食の因緣の爲に、展轉して更に相ひ鬪訟せざらんや。所謂大族、諸の婆羅門、刹帝利種、長者、居士食の因緣の爲に、迭ひに違諍を興し、其の手足、塊、刀杖等を以て、相互に害を加ふ。是を食に於て能く親愛を壞する所作の過患と名く。云何が食に於て厭足あること無き所作の過患なりや。謂く諸の國王、刹帝利種、位灌頂に登り、亦自國の王都聚落に於て喜足に任せず、倶に兵戈を帥ひ相互に征討し、吹くに貝角を以てし、鍾鼓を扣擊し、刀を揮ひ、矟を盤らし、箭を放ち、矛を穳つて、車馬象步にして交横馳亂し、種種なる戈仗其の身を傷害し、或は便ち死を致し、或は死に等しき苦あり。復た所餘の是の如き等の類あり。是れを食に於て厭足あること無き所作の過患と名く。云何が食に因つて自在を得ざる所作の過患なりや。謂く一類の如きは王の爲

に使はれて固牢の城を討ち、因つて種種なる極熱の脂油、熱せる牛糞汁及び銅鐵を鎔して相ひ注灑するに遭ひ、或は戈仗に其の身を傷害せられ、或は便ち死を致し、或は死に等しき苦あり、復た所餘の是の如き等の類あり、是れを食に因つて自在を得ざる所作の過患と名く。云何が食に因つて諸の惡行を起す所作の過患なりや。謂く一あるが如き、食の因緣の爲に身の諸の惡行を造作し積集す、身の惡行の如く語意も亦爾なり。命終の時に臨んで、諸の重き病苦の爲に逼切せられ、先に作れる所の諸の身語意の種種なる惡行の增上力に由るが故に、日の後分に於て諸山或は諸の山峰影を垂れて懸かに覆ひ、近く覆ひ、極めて覆ふことあるを見て、便ち是の念を作さく、我れ昔より來た、身語意に依つて造る所の諸業は唯だ罪のみにして福に非ず、若し其の趣の諸の造惡の者の當に其の中に生ずべきあらば、我れ今定んで往かんと。是の如く悔い已つて尋いで卽ち命を捨て、旣に命を捨て已つて業の差別に隨つて諸の惡趣に生ず、謂く那洛迦、旁生、餓鬼なり。是の如きを名けて、食に因る惡行の所作の過患となす。是の如く段食は追求の時に於て諸の過患あり、受用の時に於て諸の諸患あり。轉變の時に於て諸の過患あり。又此の段食に少しの勝利あり。此れ復た云何。謂く卽ち此の身食に由つて住し、食に依つて立つ、食ある無きに非ず。云何が名けて少しの勝利ありと爲すや。謂く卽ち是の如く食に依つて身を住するに、最も極めて久しく住するは或は百年を經、若くは正しく將養すれば或は少分を過ぎ、或は未だ滿たずして便ち夭沒するあり。若くは唯だ此の身暫く住する行を修するは妙行と

爲すに非ず。若くは是の如き身暫時住するに於て喜足を生ずるは妙喜足に非ず。亦飲食の所作の圓滿無罪なる功德勝利を領受するに非ず。若くは唯だ身暫く住する行を修するのみに非ず、亦唯だ身の暫時住するに於て喜足を生ずるのみに非ずして、卽ち此の暫時住する身に依つて梵行を修集し圓滿を得せしむるは、乃ち妙行なり亦妙喜足なりと爲す。又能く飲食の所作の圓滿無罪なる功德勝利を領受す。應に自ら思惟すべし、我れ若し彼の愚夫の同分と諸の愚夫の同分の行を修せば我が宜しき所に非ず、我れ若し此下劣なる段食の小分の勝利に於て喜足に安住せば、亦我が宜しきに非ずと。若くは是の如く一切種に徧じて、段食の過患に於て、圓滿して知り已つて、正しき思擇を以て深く過患を見て、出離を求む。是の如く食の出離を求めんが爲の故に、子の肉の想の如く、段食を食ふに、應に是の念を作すべし、彼の諸の施主は甚だ大に艱難して財寶を積集し、具に廣大なる追求する所作の種種なる過患を受け、悲愍に由るが故に、勝果を求むるが故に皮肉を割き及び血を刺すが如くにして相ひ惠施す、我れ此の食を得ては宜しく應に是の如く方便して受用すべしと。謂く應に法の如く自ら安處し、無倒に受用して施主の恩を報じ、最勝なる大果、大利、大榮、大盛を獲しむべし、當に(九)月の喩に隨つて施主の家に往くべし、身心を盪滌し、慚愧に安住し、憍傲を遠離し、自ら高擧ならず、他を輕懱せず、自ら所有る利養を獲得して、心に喜悅を生ずるが如く、是の如く他の所得の利養

【九】月の喩。月能く淸涼にして人を益す、施主の家に入るに身に淸涼あつて施主を益すること月の如くなるべし。

に於て心亦喜悦するなり。又應に是の如く自ら其の心を持ちて施主の家に往くべし、豈に出家は他所に往詣して、他の施して惠施せざるに非ざるを要望し、他の敬ふて恭敬せざるに非ざるを要望し、多にして少に非ざるを要し、妙にして麤に非ざるを要し、當に速疾なるべくして遲緩に非ざるを要することあらんやと。應に是の心を作すべし、施主の家に往き、設ひ惠施せざるも終に彼れに於て怨害の心及び瞋恚の心を起して相ひ嫌恨せず、我れ此の怨害の心及び瞋恚の心を起せば、增上緣の力に由つて、身壞して已後、諸の惡趣に生じ、多く困厄を受くること勿らんやと。設ひ不恭敬にして恭敬に非ずとも、設ひ少にして多に非ずとも、設ひ麤にして妙に非ずとも、設ひ復た遲緩にして速疾に非ざるも、亦彼れに於て怨害の心及び瞋恚の心を起して、相ひ嫌恨せざることは前に廣く說けるが如し。又我れ應に食する所の段食に依つて是の如き是の如き正行を發起し及び其の量に於て實の如く了達すべし。謂く我が命根は此れに由つて滅せず、又此の食に於て苦ろに耽著せず、纔に能く梵行を攝受するに隨順す、是の如く我れ今沙門の性に住し、出家の性に住し、飮食を受用し如法淸淨に衆罪を遠離すと、是の諸相に由つて正しき思擇を以て所食を食するなり。云何が所食なりや。謂く四種の食なり、一には段食、二には（一〇）觸食、三には（一一）意等の思食、四には（一二）識食なり。今此の義の中の意は段食を說く。此れ復た云何。謂く餠、麨、

【一〇】觸食。觸の心所喜樂の境を感受するを食となし、身命を保持長養す。

【一一】意等の思食。意思食なり、可愛の境を希望するを食とす。

【一二】識食。有漏識が諸法を執持し了別するを食とす。

飯、臛、糜、粥、酥、油、糖、蜜、魚、肉、葅、鮓、乳、酪、生酥、薑、鹽、酢等の種種の品類和雜して摶と爲り、段段に呑食す故に段食と名く。言ふ所の食とは謂ゆる餐噉、咀嚼、呑咽、嘗吮、飲等の名の差別なり。云何が名けて倡蕩の爲にせずと爲すや。謂く一あるが如き受欲を樂ふもの諸欲を受けんが爲に所食を食すなり。彼れ是の思を作す、我れ所食を食ひ身をして飽滿せしめ、身をして充悦せしめ、日晩の時を過ぎ夜分に至り、當に姝妙嚴飾の女人と共に嬉戲を爲し、歡娛受樂し倡掉縱逸すべしと。倡蕩と言ふは此の聖法毗奈耶の中に於て、受欲の者の欲貪に引かれ婬逸に引かるる所有の諸の惡不善の尋思を説くなり。此れに由つて食噉する所を食噉する時に、其の諸根をして皆悉く掉擧せしめ、意をして躁擾せしめ、意をして安んぜざらしめ、意をして靜かならざらしむ。若くは此の事の爲に所食を食する者を倡蕩の爲に所食を食すと名く。諸の有る多聞なる聖弟子衆は、思擇の力を以て深く過患を見、善く出離を知つて所食を食して、前に説く諸の受欲の者の所食を食するが如きには非ず。是の故に名けて倡蕩の爲にせずと爲す。云何が名けて憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲にせずと爲すや。謂く一の受欲を樂ふ者あるが如き、諸欲を受けんが爲に所食を食す。彼れ是の思を作す、我れ今宜しく應に多く所食を食し、飽まで所食を食し、力に隨ひ、能に隨ひ肥膩、增房、補益、色香味の具に精妙なる飲食を食噉し、今夜分を過ぎ明日に至りて、諸の武事に於て當に力能を捔すべしと。謂ゆる按摩、拍毱、托石、跳躑、蹴蹋、攘臂、扼腕、揮戈、擊劍、伏弩、控弦、投輪、擲索、是の如き等の

諸の武を角する事に依つて、當に勇健を得て膚體充實にして長夜に病無く、久時少壯にして速かに衰老せず、壽命長遠にして能く多く噉食し、數數食し已つて能く正しく銷化して諸の疾患を除くべし。是の如くなるを無病憍逸、少壯憍逸、長壽憍逸にして所食を食すと爲す。既に武を角し已つて復た是の思を作す、我れ應に沐浴すべしと。便ち種種なる清淨の香水を以て其の身を沐浴し、身を沐浴し已つて其の髮を梳理し、髮を梳理し已つて種種なる妙香を用ゐて其の身に塗り、既に身に塗り已つて復た種種なる上妙の衣服、種種の華鬘、種種の嚴具を以て其の身を莊飾す。此の中、沐浴、理髮、塗香を名けて飾好と爲し、既に飾好し已つて、復た種種なる上妙の衣服、華鬘、嚴具を以つて其の身を莊飾するを、名けて端嚴と爲す。是の如きを總じて飾好の爲の故に、端嚴の爲の故に所食を食すと爲す。彼れ既に、是の如く憍逸、飾好、身端嚴し已つて、日の中分或は日の後分に於て、食はんと欲する時に臨んで、飢渴並に至り、諸の飲食に於て極めて希欲を生じ、極めて欣び、極めて樂んで過患を見ず、出離を知らず、隨つて得れば隨つて食ひ、復た數數倡蕩、憍逸、飾好、端嚴の爲に多く食ひ、多く飲み身をして充悦ならしむ。諸の有る多聞なる聖弟子衆は、思擇の力を以つて深く過患を見、善く出離を知つて所食を食す、前に説く諸の受欲者の所食を食するが如くには非ず。唯だ是の念を作す、我れ今應に習ふべからざる所、應に斷ずべき所の食に習近すと、永に是の如き食を斷ぜんと欲するが爲の故なり。云何が名けて身の安住の爲に所食を食すと爲すや。謂く飲食し已つて壽命存す

ることを得、飮食せずしては壽命存するに非ざるが故に、身の安住と名く。我れ今此の所有の飮食を受け、壽命存することを得たり、當に夭沒せざるべしと。此の因緣に由つて身の安住を得、能く正行を修し、永く諸食を斷ず。云何が名けて暫く支持せんが爲に所食を食すと爲すや。謂く略して說くに二種の存養あり、一には有艱難の存養、二には無艱難の存養なり。云何が名けて有艱難の存養と爲すや。謂く是の如き所有の飮食を受くれば、數數飢羸、困苦、重病を增し、或は非法を以て飮食を追求し、正法を以てするには非ず、得已つて染愛し、耽嗜し、饕餮し、迷悶し、堅執し、湎著し、受用す。或は食し已つて身をして沈重にして堪能する所無く、修斷に任せざるあり。或は食し已つて心をして遲鈍ならしめ、速かに定を得ざらしむるあり。或は食し已つて出入の息をして來往艱難ならしむるあり。或は食し已つて心をして數惛沈、睡眠の爲に纒擾せられしむるあり。是の如くなるを名けて有艱難の存養と爲す。云何が名けて無艱難の存養と爲すや。謂く是の如き所有の飮食を受け、飢羸無く、困苦及び重病あること無からしむ。或は正法を以て飮食を追求し、非法を以てせず。既に獲得し已つて染せず、愛せず、亦耽嗜し饕餮し迷悶し堅執し湎著せずして之を受用す。是の如く受用して身沈重無く堪能する所あり、修斷に堪任し、心をして速疾に三摩地を得せしめ、入出の息をして艱難あること無からしめ、心をして惛沈睡眠の爲に纒擾せられざらしむ。是の如きを名けて無艱難の存養と爲す。若くは有艱難の存養に由つて壽命存することを得、身の安住を得、是れを有罪と名く。亦は

有染汙と、若くは無艱難の存養に由つて壽命存することを得、身の安住を得、是れを無罪と名く。亦は無染汙なる諸の有る多聞の聖弟子衆は有罪有染の存養を遠離して、無罪無染の存養に習近す。是れに由るが故に說いて暫く支持すと爲す。問ふ、云何が前に說く所の如き無罪無染の所有の存養に習近して、以て自ら存活するや。答ふ、若くは飮食を受け、飢渴を除かんが爲、梵行を攝せんが爲、故受を斷せんが爲、新受をして當に更に生ぜざらしめんが爲、當に存養、力樂、無罪、安隱にして住せんが爲、是の如く無罪、無染の所有の存養に習近して自ら存活す。云何が名けて飢渴を除かんが爲に諸の飮食を受くと爲すや。謂く食時に至つて多く飢渴を生じ、氣力虛羸して飮食を希望し、此の飢渴の纏逼、氣力の虛羸を息めんと欲するが爲に量を知つて食す。是の如く食し已つて、非時に於て飢羸の爲に纏逼せられざらしむ。謂く日晚に於て或は夜分乃至明日の未だ食時に至らざるに於てなり。是の如きを名けて飢渴を除かんが爲に諸の飮食を受くと爲す。云何が名けて、梵行を攝せんが爲に諸の飮食を受くとするや。謂く其の量を知つて諸の飮食を受くるなり。是の因緣に由つて善品を修する者或は現法に於て、或は此の日に於て飮食し已つて後身に沈重無く、堪能する所ありて修斷に堪任し、心をして速疾に三摩地を得せしめ、入出の息をして艱難あること無からしめ、心をして惛沈睡眠の爲に纏擾せられざらしむ。是れに由つて速疾に力あり能ありて未だ得ざる所を得、未だ觸れざる所に觸れ、未だ證せざる所を證す。是の如きを名けて、梵行を攝せんが爲に諸の飮食を受くと爲す。

云何が名けて、故受を斷せんが爲に諸の飮食を受くとするや。謂く一あるが如き、過去世の食に於て量を知らず、宜きに匪ざる所を食ひ、銷せざるに而も食ふに由つて、是の因緣に由つて、其の身中に於て種種なる身の諸の疾病を生起す。謂ゆる疥癩、皰漿、瘷等前に廣く說けるが如し。此の種種なる疾病の因緣に由つて、身中の極重、猛利、熾然なる苦惱、不可意の受を發生す。是の如きの疾病を息除せんと欲するが爲、及び此の因緣より生ずる所の苦受を息除せんが爲に、種種なる良醫の說く所の饒益宜き所に習近し、醫藥に隨順し、及び種種の意を悅ばしむる飮食を受く、此れに由つて能く已に生ぜる疾病及び彼の因緣より生ずる所の苦受を斷ず。是の如きを名けて、故受を斷せんが爲に諸の飮食を受くと爲す。云何が名けて新受をして當に更に生ぜざらしめんが爲に諸の飮食を受くと爲すや。謂く一あるが如き、現在世に安樂無病にして、氣力具足し、非量に食せず宜きに匪ざるを食せず、亦銷せざるに而も更に重ねて食して、未來に於て食をして身中に住め不銷病と成らしめず、或は身中に於て當に生ずべき隨一の身の諸の疾病謂ゆる疥癩、皰漿、瘷等前に廣く說けるが如くにあらず、是の因緣に由つて、當に身中に前に說く所の如き種種なる苦受を生ずべきに非ず、餘は前に說けるが如し。是の如きを名けて、新受をして更に生ぜざらしめんが爲に、諸の飮食を受くと爲す。云何が名けて、當に存養、力樂、無罪、安隱にして住すべきが爲に、諸の飮食を受くと爲すや。謂く、飮食し已つて壽命存すること得、是れを存養と名け、若くは飢羸を除く、是れを名けて力とし、若くは故受を斷

じて新受生せず、是れを名けて樂と爲し、若くは正法を以て飲食を追求して染せず、愛せず乃至廣く說けば之を受用す、是を無罪と名け、若くは食を受け已つて身に沈重無く堪能する所ありて、修斷に任ず、前に廣く說けるが如し、是の如きを名けて安隱にして住すと爲す。是の故に說いて言く、正しき思擇に由つて所食を食して倡蕩の爲にせず、憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲にせずと、乃至廣く說けり。是れを廣く食に於て量を知るを辯ずと名づく。云何が應に此の中の略義を知るべきや。謂く若くは受くる所の食をば、若くは是の如く食するを、當に知るべし、總じて此の中の略義と名くと。何者か所食なりや。謂く諸の段食卽ち餅、麨、飯、羹、臛、糜、粥なり、前に廣く說けるが如し。云何が而も食するや。謂く正しく思擇して所食を食して倡蕩の爲にせず、憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲にせずと、乃至廣く說けり。復次に應に此の中の略義を知るべし、謂く對治を攝受せんが爲に、欲樂行の邊を遠離せんが爲に、自苦行の邊を遠離せんが爲に、梵行を攝受せんが爲に諸の飲食を受く。云何が對治を攝受せんが爲に諸の飲食を受くるや。謂く說いて言へるが如く正しき思擇に由つて所食を食ふなり。云何が欲樂行の邊を遠離せんが爲に諸の飲食を受くるや。謂く說いて言へるが如く倡蕩の爲にせず、憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲にせずして所食を食ふなり。云何が自苦行の邊を遠離せんが爲に諸の飲食を受くるや。謂く說いて云へるが如く、飢渇を除かんが爲、故受を斷ぜんが爲、新受をして當に更に生ぜざらしめんが爲、當に若くは力、若

くは樂を存養せんが爲に所食を食ふなり。云何が梵行を攝受せんが爲に諸の飮食を受くるや。謂く說いて言へるが如く梵行を攝せんが爲、無罪安隱にして住することを得んが爲に所食を食ふなり。復次に應に此の中の略義を知るべし、謂く二種あり、一には無所食、二には有所食なり。無所食とは謂く一切種に都て所食無く、所食無きが故に便ち夭沒するなり。有所食とは其れに二種あり、一には平等食、二には不平等食なり。平等食とは謂く極少なる食に非ず、極多なる食に非ず、不宜なる食に非ず、不消なる食に非ず、染汙なる食に非ざるなり。不平等食とは謂く或は極少なる食、或は極多なる食、或は不宜なる食、或は不消なる食、或は染汙なる食なり。當に知るべし、此の中、平等食にして極少なる食に非ざるに由つて、身の飢羸の未だ生ぜざるをば生ぜず、已に生せるをば斷滅せしめ、平等食にして極多なる食に非ざるに由つて、身に沈重無く、堪能する所あり、修斷に堪任す、前に廣く說けるが如し、平等食にして不宜なる食に非ず不消なる食に非ざるに由つて、能く故受を斷じ、新受を生ぜず、是の因緣に由つて、當に若くは力、若くは樂を存養することを得べく、平等食にして染汙なる食に非ざるに由つて、當に無罪安隱にして住することを得べしと。極少なる食に由れば壽命存すと雖も而も飢羸あり、亦存活少し。極多なる食に由れば極めて重き擔の其の身を鎭壓するが如し、時を以て食する所を消變すること能はず。不消なる食に由れば或は身中に住まりて不消病を成じ、或は隨一の身の諸の病苦を生ず。不消なる食の如く不宜なる食に由るも、當に知るべし亦爾なりと。此

の不宜なる食に差別あることは、謂ゆる身中に於て諸の過患を集め、此れに由つて復た極めて重き病の苦に觸る。染汙なる食に由つて、非法に諸の飮食を追求し已つて染あり、愛あり、耽嗜し、饕餮し、前に廣く說けるが如くにして之れを受用す。此の平等なる所食を受用し及び不平等食を遠離するに由るが故に、食に於て平等なる所作を說き、卽ち此の食に於て平等なる所作をば、廣く諸句を以て宣示し開顯す。謂ゆる說いて言く、正しき思擇に由つて所食を食して倡蕩の爲にせず、憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲にせず、前に廣く說けるが如しと。此中に說いて正しき思擇に由つて所食を食して倡蕩の爲にせず、憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、身の安住の爲、暫く支持せんが爲なりと言ふは、此れに由つて都て所食無きを遮止す。若くは復た說いて飢渴を除かんが爲、梵行を攝せんが爲、廣く說けば乃至安隱にして住すと言ふは、此れに由つて不平等食を遮止す。云何が不平等食を遮止するや。謂く若くは說いて言ん、飢渴を除かんが爲と、此れに由つて所食の極めて少きを遮止す。若しは復た說いて言はん、梵行を攝せんが爲と、此れに由つて所食の極めて多きを遮止す。若くは復た說いて言ん、故受を斷ぜんが爲、新受をして當に更に生ぜざらしめんが爲と、此れに由つて、消せざるに而も食し、宜きに匪ざる所を食するを遮止す。若くは復た說いで言はん、當に存養し、當に力を得んが爲と、此れに由つて極めて少く食せず、極めて多く食せざることを顯示す。若くは復た說いて言ん、當に樂を得んが爲と、此れに由つて消し已つて食し及び宜しき所を食せよと顯

示す。若くは復た說いて言ん、當に無罪安隱にして住せんが爲と、此れに由つて染汙して食すること無かれと顯示す。所以は何ん、若くは非法を以て飲食を追求し、得已つて染愛すること前に廣く說けるが如くにして、之を受用するをば、染汙食と名け、亦有罪と名け、若くは善品に於て勤めて修習する者は、空閑に住して瑜伽作意し、受持し、讀誦し、義を思惟する中に於て、彼の諸の惡不善なる尋思に由つて心をして流漏せしめ、心をして相續し、隨順し、趣向し、臨入して轉せしめ、是の因緣に由つて不安隱にして住すればなり。此の安隱なる住に復た二種あり。一には所食の極多なるを遠離す、是の因緣に由つて身に沈重無く、堪能する所ありて修斷に堪任す、前に廣く說けるが如し。二には食に於て味著を生ぜず、是の因緣に由つて諸の惡なる尋思の擾動、不安隱なる住を遠離す。是の故に此の如き一切の諸句は、皆食に於て平等なる所作を宣示し開顯せんが爲なり。是の如きを名けて、廣略に、食に於て量を知ることを宣說すと爲す。

巻の第二十四

本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の三

復次に初夜、後夜常に勤めて覺寤の瑜伽を修習すとは、云何が初夜、云何が後夜、云何が覺寤の瑜伽、云何が常に勤めて覺寤の瑜伽を修習するや。初夜と言ふは、謂く（一）夜の四分の中、初の一分を過ぐるは是れ夜の初分なり。後夜と言ふは、謂く夜の四分の中、後の一分を過ぐるは是れ夜の後分なり。覺寤の瑜伽とは、謂く說いて言ふが如く晝日分に於て（二）經行宴坐し、障法に從順して淨く其心を修し、初夜分に於て經行宴坐し、障法に從順して淨く其の心を修し、淨く其の心を修し已つて、住處の外に出で其の足を洗濯し、還つて住處に入り右脇にして臥し、其の足を重累し、光明の想に住し、正念なり、正知なり、起想を思惟し、巧便にして臥し、夜の後分に至つて速疾に覺寤し、經行宴坐し、障法に從順して淨く其の心を修するなり。常に勤めて覺寤の瑜伽を修習すとは、謂く有る一の世尊の弟子の如き、覺寤の瑜伽の法を聽聞し已つて、樂つて修學せんと欲し、便ち是の如き覺寤の瑜伽に依り、是の如き念を作さく、我當に佛の聽許したまふ所の覺寤の瑜伽を成辦すべしと、樂欲を發生し、精進し、勤劬し、超越勇猛にし、勢力

【一】夜の四分。印度世俗の法晝夜に各四分を立つ、佛法には各三分を立つ、今世俗の法に順ふ。

【二】經行。西方の人多く酥乳を食す、消化し難きを以て、靜坐の間一定の處を往來して消化を助く。

を發起し、勇悍剛決にして制伏すべからず、其の心を策勵して無間に相續す。此の中、云何が晝日分に於て經行宴坐し、障法に從順して淨く其の心を修するや。晝日と言ふは謂く日出の時より日沒の時に至るなり。經行と言ふは謂く(三)廣長其の度量に稱へる一の地の方所に於ける若くは往、若くは來と相應する身業なり。宴坐と言ふは、謂く一あるが如き或は大牀に於てし、或は小繩牀、或は草葉座に結跏趺坐し、端身にして正願し、(四)背念に安住す。言ふ所の障とは謂く五種の蓋なり、障法とは謂ゆる能く蓋を引き蓋を隨順する法なり。云何が五蓋なりや、謂く貪欲蓋、瞋恚蓋、惛沈睡眠蓋、掉擧惡作蓋、及び疑蓋なり。云何が障法に順ずるや、謂く(五)淨妙の相、(六)瞋恚の相、(七)黑暗の相、(八)親屬國土不死の尋思、(九)昔時の笑戲し喜樂し承事せる隨念と及び(一〇)三世とを追憶し、或は三世の非理の法に於て思ふなり。問ふ、經行の時に於て幾ばくの障法に從つて淨く其の心を修するや、云何が彼れに從つて淨く其の心を修するや。答ふ、惛沈睡眠蓋及び能く惛沈睡眠の障を引く法に從つて、淨く其の心を修して、彼れを除かんが爲めの故に、光明の想に於て善巧精懇に善く取り、善く思ひ、善く了じ、善く達し、(一一)明と倶なる心あり及び(一二)光と倶な

【三】廣長其の度量。廣さ三歩長さ約三十歩を經行の道とするなり。
【四】背念とは生死に違背し出世無漏の涅槃を念求すること。
【五】淨妙の相を取るは貪欲蓋に順ず。
【六】瞋恚の相を取るは瞋恚蓋に順ず。
【七】黑暗の相を取るは惛沈睡眠に順ず。
【八】掉擧に順ず。
【九】惡作に順ず。
【一〇】疑に順ず。
【一一】明とは水火、星月、藥草、珠寶なり、是れを緣ずる心を明と倶なる心と云ふ。
【一二】光とは唯是れ日光なり。

る心あるを以て、或は屏處に、或は露處に往返經行し、經行の時に於て、隨つて一種の淨妙なる境界を緣じて、極めて善く其の心を示現し、勸導し、讃勵し、慶慰す。謂く或は佛、或は法、或は僧、或は戒、或は捨を念じ、或は復た天を念じ、或は惛沈睡眠の過患を宣說すると相應する所有の正法に於て、此の法の中に於て、彼れを除かんが爲の故に、無量の門を以て惛沈睡眠の所有の過失を訶責し、毀呰し、無量の門を以て惛沈睡眠の永斷の功德を稱揚し、讃歎す。謂ゆる契經、應頌、記別、諷頌、自說、因緣、譬喩、本事、本生、方廣、希法、及び論議なり。彼れを除かんが爲の故に、此の正法に於て聽聞し、受持し、大音聲を以て若くは讀み、若くは誦し、他の爲に其の義を開示し、思惟し、稱量し、觀察し、或は方隅を觀、或は星月諸宿の道度を瞻、或は冷水を以て面目を洗灑し、是れに由つて惛沈睡眠の纏蓋の未だ生ぜざるをば生ぜず、已に生ぜるをば除遣し、是の如く方便し、障法に從順して淨く其の心を修す。問ふ、宴坐の時に於て幾ばくの障法に從て淨く其の心を修し、云何が彼れに從つて淨く其の心を修するや。答ふ、四障法に從つて淨く其の心を修す、謂く貪欲、瞋恚、掉擧、惡作、疑蓋及び能く彼れを引く法に「於て」淨く其の心を修す。已に生ぜる貪欲の纏蓋をして速に除遣せんが爲めの故に、未だ生ぜざるものをして、極めて遠離せしめんが爲の故に結跏趺坐し、端身にして正願し、背念に安住し、或は靑瘀を觀じ、或は膿爛を觀じ、或は變壞を觀じ、或は膖脹を觀じ、或は食噉を觀じ、或は血塗を觀じ、或は其の骨を觀じ、或は其の鎖を觀じ、或は骨鎖を觀じ、或は隨一

の（三）賢善なる定相に於て作意し思惟し。或は貪欲の過患を宣說する正法に相應するに於て、此の法に中に於て貪欲を斷ぜんが爲めに、無量の門を以て欲貪、欲愛、欲藏、欲護、欲著の過失を訶責し毀呰し。無量の門を以て一切の貪欲永斷の功德を稱揚し讃歎す。謂ゆる契經、應頌、記別乃至廣く說けり。貪欲を斷ぜんが爲に、此正法に於て聽聞し、受持し、言善く通利し、意善く尋思し、見善く通達し、卽ち此の法に於て是の如く宴坐し、理の如く思惟す。是の因緣に由つて貪欲の纏蓋の未だ生ぜざるをば生ぜず、已に生ぜるをば除遣し、是の如く方便して、障法に從順して淨く其の心を修す。瞋恚蓋の法に於て差別ありとは、謂く是の如く宴坐し、慈心に俱なるを以て怨無く、敵無く、損無く、惱無く、廣大無量にして極めて善く修習し、普く一方に於て勝解を發起し、具足し、安住す。是の如く第二、是の如く第三、是の如く第四の上下に傍布し、普く一切無邊の世界に徧じ、勝解を發起し、具足し、安住す、餘は前に說けるが如し。掉擧惡作蓋の法に於て差別あるは、謂く是の如く宴坐し心をして內住し、一趣を成辦し、三摩地を得せしむ、餘は前に說けるが如し。疑蓋の法に於て差別あるは、謂く是の如く宴坐し、過去世に於て不如理に作意し思惟するに非ず、未來世に於て、現在世に於て不如理に作意し思惟するに非ず、我過去に於て曾て有なりしと爲んや、曾て無なりしと爲んや、我過去に於て曾て何ぞ有なりしと爲んや、云何が曾て有りしや、我未來に於て當に何んぞ有るべしと爲んや、云何が當に有りや、我現在に於て何の所有なりと

【三】賢善なる定相とは四障法を斷ずる定相なり。

爲んや、云何にして有なりや、今此の有情、何より來り、此に於て殞沒し、當に何れの所にか往くや、是の如き等の正理の如くならざる作意思惟に於て、應に正しく遠離すべし。理の如く去來今世を思惟して唯法あるを見、唯事あるを見、有を知つて有と爲し、無を知つて無と爲し、唯有因を觀じ、唯有果を觀じ、實無の事に於て增せず益せず、實有の事に於て毀せず謗せず、其の實有に於ては實有と了知す。謂ゆる無常、苦、空、無我の一切の法の中に於て無常、苦、空、無我なりと了知す。能く是の如く理の如く思惟するを以て、便ち佛所に於て惑無く、疑無し、餘は前に說けるが如し。法に於て、僧に於て、苦に於て、集に於て、滅に於て、道に於て、因及び因所生の諸法に於て惑無く、疑無し、餘は前に說けるが如し。又瞋恚蓋に於て應に是の如き說を作すべし、瞋恚及び瞋恚の相を斷ぜんが爲めに、此の正法に於て聽聞し、受持すと、乃至廣く說けり。掉擧惡作蓋に於て應に是の說を作すべし、掉擧惡作及び彼れに順ずる法を斷ぜんが爲めに、此の正法に於て聽聞し、受持すと、乃至廣く說けり。其の疑蓋に於て應に是の說を作すべし、疑蓋及び彼に順ずる法を斷ぜんが爲めに、此の正法に於て聽聞し、受持すと、乃至廣く說けり。是の如く方便して貪欲、瞋恚、惛沈睡眠、掉擧惡作、疑蓋及び彼に順ずる法に從つて、淨く其の心を修す。是の故に說いて經行し、宴坐し、障法に從順して淨く其の心を修すと言ふ。是の如く已に法の增上に由つて障法に從順して淨く其の心を修することを說けり、復た自らの增上及び世の增上に由つて障法に從順して淨く其の心を修するあり。云何が名づけ

て自の増上に由ると爲すや。謂く一あるが如き、諸蓋の中に於て一種を起すに隨つて、便ち自ら此の善法に非ざることを了知し、所生の蓋に於て堅く執著せず、速疾に棄捨し、擯遣し、變吐し、又能く自ら此の所生の蓋は甚だ羞恥すべく、心をして染惱せしめ、慧をして羸劣せしむ、是れ損害品なりと觀ず。是の如きを名づけて自らの増上に由つて、障法に從順して淨く其の心を修すと爲す。云何が名づけて世の増上に由つて障法に從順して淨く其の心を修すと爲すや。謂く一あるが如き、諸蓋の中に於て一の已に生じ、或は將に生ぜんとする時に隨つて、便ち是の念を作さく、我れ若し未だ生ぜざる所の蓋を生起せば、當に大師の爲めに訶責せられ、亦た諸天及び諸の有智なる同梵行者に法を以て輕毀せらるべしと。彼れ是の如きの世の増上に由るが故に、未だ生ぜざる諸蓋をば能く生ぜざらしめ、已に生ぜる諸蓋をば能く速に棄捨す。是の如きを名づけて世の増上に由つて障法に從順して淨く其の心を修すと爲す。又諸の臥具を護持するが爲めの故に、世儀に順ずるが故に、夜の初分を盡して經行し、宴坐し、障法に從順して淨く其の心を修す。障法に從順して淨く心を修し已つて、住處の外に出で其の足を洗濯し、足を洗濯し已つて、還つて住處に入り法の如く寢臥す、寢臥して大種を長養し、増長を得已つて其の身を長益し、轉た勢力あり、轉た能く無間に常に善品の加行を委に隨順せしめんが爲なり。問ふ、何んの因緣を以て右脇にして臥するや。答ふ、獅子王の法と相似するが故なり。問ふ、何の法か相似するや。答ふ獅子は一切の獸の中にて王として勇悍堅猛なるこ

と最も第一と爲るが如く、苾芻も亦爾なり、常に覺寤の瑜伽を修習し、勤精進を發し、勇悍堅猛なるに於て最も第一と爲す。是の因緣に由つて、獅子王の臥法と相似して其の餘の(一四)鬼臥、(一五)天臥、(一六)受欲者の臥の如くなるに非ず、彼の一切は懶惰、懈怠、下劣、精進勢力薄弱なるに由つてなり。又法として應に爾るべし、師子王の如く右脇にして臥するは、是の如く臥す時は身に掉亂無く、念に忘失無く、睡極重ならず、惡夢を見ず。此に異にして臥する者は是れと相違して、當に知るべし、具に一切の過失ありと。是の故に說いて右脇にして臥して其の足を重累すと言ふ。云何が名づけて光明相に住し巧便にして臥すと爲すや。謂く光明相に於て善巧精懇に善く取り、善く思ひ、善く了じ、善く達し、諸天の光明を思惟すると俱なる心巧便にして臥す。是の因緣に由つて復た寢臥すと雖も心惛闇ならず、是の如きを名づけて光明想に住し巧便にして臥すと爲す。云何が正念巧便にして臥するや。謂く若し諸法の已に聞き、已に思ひ、已に熟し修習せる體性は、是れ善く義利を引き、正念に由るが故に乃至睡夢も亦常に隨つて轉じ、正念に由るが故に睡夢の中に於ても亦常に記憶して、彼の法相をして分明に現前せしめ、卽ち彼の法に於て心多く隨つて觀ず。正念に由るが故に其の所念に隨ひ、或は善心にて眠り、或は無記心にて眠る、是れを正念巧便にして臥すと名づく。云何が正知巧便にして臥するや。謂く正念に由つて寢臥する時、若し隨一の煩惱現前して

【一四】鬼臥。鬼は面を覆うて臥す。
【一五】天臥。天は面を仰て臥す。
【一六】受欲者は左脇にして臥す。

其の心を染惱するあれば、此の煩惱現に生起する時に於て、能く正しく覺了して堅著せざらしめ、速疾に棄捨し、既に通達し已つて、心をして轉還せしむ、是れを正知巧便にして臥すと名づく。云何が名づけて起想を思惟し巧便にして臥すと爲るや。謂く精進を以て其の心を策勵し、然して後寢臥し、寢臥の時に於て、時時に覺寤すること（一七）林野の鹿の如く、應に一切に其の心を縱放にせず、睡眠に隨順し、趣向し、臨入す。復是の念を作さく、我れ今應に諸佛の許したまふ所の覺寤の瑜伽に於て、一切皆な當に具足し、成辦すべし、成辦の爲めの故に、應に精勤最極濃厚なる加行の欲樂に住すべしと。復た是の念を作さく、我れ今覺寤の瑜伽を修せんが爲めに、應に正しく勤精進を發起して住すべし、諸の善法を修習せんと欲するが爲めの故に、應に正しく翹勤し、諸の嬾惰を離れ、起發具足し、今夜分を過ぎ明淸旦に至つて、倍增して勤精進を發起して住し、起發具足すべしと。當に知るべし、此の中、第一の起想を思惟するに由つて重睡眠無く、應に起くべき時に於て速疾に能く起き、終に時を過ぎで方に乃ち覺寤せず、第二の起想を思惟するに由つて、能く諸佛の共に聽許したまふ所の師子王臥に於て、如法にして臥し、增無く、減無く、第三の起想を思惟するに由つて善の欲樂をして常に懈廢すること無からしめ、失念ありと雖も能く後後に展轉して受學し、斷絕する無からんと。是の如きを名づけて起想を思惟し巧便にして臥すと爲す。云何が夜の後分に至つて速疾に覺寤し、經行し、宴坐し、障法に從順して淨く其の心を修す

【一七】林野の鹿は人の傷殺を恐れて眠安穩ならず。

るや。夜の後分とは謂く夜の四分の中、後の一分を過ぐるを夜の後分と名づく。彼れ是の如く光明の想に住し、正念なり、正知なり、起想を思惟し巧便にして臥するに由つて、夜の中分に於て夜の四分の中、一分を過ぐるなり。正しく睡眠を習ひ、起くる時に於て身に堪能ならしめ、時に應じて起き、上品の惛沈睡眠纒の爲めに制伏せられ、起きんとする時に闇鈍、薄弱、嬾惰、懈怠ならしむるに非ず。是の如く闇鈍、薄弱、嬾惰、懈怠無きに由つて、暫く作意する時艱難あると無く、速疾に能く起き、障法に從順して淨く心を修すること前の如く應に知るべし。是の如く廣く初夜後夜に常に勤めて覺寤の瑜伽を修習することを辯じ已りぬ。復た云何が此の中の略義を知らん、謂く常に勤めて覺寤の瑜伽を修習する所有の士夫補特伽羅に略して四種の正所作の事あり。何等をか四と爲すや。一には乃至覺寤し、常に所修の善品を捨離せず、無間に常に委く善法を修する中に勇猛精進す、二には時を以て臥し非時を以てせず、三には無染汙心にして睡眠を習ひ染汙心には非ず、四には時を以て覺寤し起くるに時を過たず。是を四種の常に勤めて覺寤の瑜伽を修習する所有の士夫補特伽羅の正所作の事と名づく。此の四種の正所作の事に依つて、諸佛世尊、聲聞衆の爲めに、覺寤の瑜伽を修習することを宣説したまふ。云何が宣説したまふや。謂く若し説いて晝日分に於て經行し、宴坐し、障法に從順して淨く其心を修し、初夜分に於て經行し、宴坐し、障法に從順して淨く其心を修すと言はば、此言に由るが故に第一の正所作の事を宣説したまふ。謂ゆる乃至覺寤し、常に所修の善品を捨離せず、無

間に常に委く善法を修する中に勇猛精進するなり。若し復た說いて住處の外に出で、其の足を洗濯し、還つて住處に入り、右脇にして臥し、其足を重累すと言はば、此の言に由るが故に、第二の正所作の事を宣說したまふ、謂ゆる時を以て臥し、非時を以てせざるなり。若し復說いて光明の想に住し、正念なり、正知なり、起想を思惟し巧便にして臥すと言はば、此の言に由るが故に第三の正所作の事を宣說したまふ、謂ゆる無染汙心にして睡眠を習ひ、染汙心には非ざるなり。若し復說いて夜の後分に於て速疾に覺寤し、經行し、宴坐し、障法に從順して淨く其の心を修すと言はば、此の言に由るが故、第四の正所作の事を宣說したまふ、謂ゆる時を以て覺寤し起きるに時を過たざるなり。此中に說く所の光明の想に住し、正念なり正知なり起想を思惟し巧便にして臥すとは、二緣に由つて無染汙心にして睡眠を習ひ、染汙心に非ざることを顯はす、謂ゆる正念に由り及び正知に由るなり。復た二緣に由つて、時を以て覺寤し、起くるに時を過たず、謂ゆる光明の想に住するに由り、及び起想を思惟するに由るなり。此れ復た云何、正念に由るが故に、善の所緣に於て攝斂して臥し、正知に由るが故に、善の所緣に於て、若し心退失し諸の煩惱を起せば卽ち便ち速疾に正しく了知す。是の如きを名づけて、二緣に由るが故に無染汙心にして睡眠を習ひ、染汙心には非ずと爲す。光明の想に住し及び起想を思惟するに由つて重睡眠無く、睡眠に纏はるるに非ず、能く隨逐するを遠ざく。是の如きを名づけて、二緣に由るが故に時を以て覺寤し、起くるに時を過たずと爲す。是の如く、常に勤

めて覺寤の瑜伽を修習する所有の略義を宣說す。及び前に說く所の廣く辯ずる釋義を、總じて說いて名けて初夜後夜常に勤めて覺寤の瑜伽を修習すと爲す。云何が名けて正知にして住すと爲るや。謂く一あるが如き若くは往にまれ、若くは還にまれ、正知にして住し、若くは覩にまれ、若くは瞻にまれ、正知にして住し、若くは屈にまれ、若くは伸にまれ、正知にして住し、(一八)僧伽胝及び衣鉢を持し正知にして住し、若くは食にまれ、若くは飮にまれ、若くは噉にまれ、若くは嘗にまれ、正知にして住し、若くは行にまれ、若くは住にまれ、若くは坐にまれ、若くは臥にまれ、正知にして住し、覺寤の時に於て正知にして住し、若くは語にまれ、若くは默にまれ、正知にして住し、勞睡を解く時正知にして住す。若くは住にまれ、若くは還にまれ、正知にして住すとは、云何が住と爲し、云何が還と爲すや、云何が往還に正知にして住するや。言ふ所の往とは謂く一あるが如き、聚落に往詣し、聚落の間に往き、家屬に往詣し、家屬の間に往き、道場に往詣し、道場の間に往くなり。言ふ所の還とは謂く一あるが如き、聚落より還り、聚落の間より還り、家屬より還り、家屬の間より還り、道場より還り、道場の間より還るなり。言ふ所の往還正知にして住すとは、謂く自ら往くに於ては正しく我往くと知り、及び自ら還るに於ては正に我還ると知り、應に往くべき所及び往く所に非ざるに於て能く正しく了知し、應に還るべき所及び還る所に非ざるに於て能く正しく了知し、

【一八】僧伽胝(Saṁghāṭi)は舊稱僧伽梨、重或は合と譯す、割截して更に合重せる袈裟なればなり、三衣の中最も大なれば大衣と稱し、條數最も多きを以て雜碎衣と稱す。

應に往くべき時及び往く時に非ざるに於て能く正しく了知し、應に還るべき時及び還る時に非ざるに於て能く正しく了知し、其是の如く是の如く、應に往くべき及び往くべからざるに於て能く正しく了知し、其是の如く是の如く、應に還るべく及び應に還るべからざるに於て能く正しく了知す、是を正知と名づく。彼れ此の正知を成就するに由るが故に、自ら知て往き、自ら知つて還り、應に往くべき所に往き、往く所に非ざるには非ず、應に還るべき所に還り、還る所にあらざるには非ず、時を以て往還して非時を以てせず。其色類の動止、軌則、禮式、威儀もて應に往くべく應に還るべきが如く、是の如くにして住し、是の如くにして還る。是の如きを名づけて若くは往にまれ若くは還にまれ正知にして住すと爲す。若くは覩にまれ、若くは瞻にまれ正知にして住すとは、云何が覩と爲し、云何が瞻と爲し、云何が覩瞻正知にして住するや。言ふ所の（一九）覩とは、謂く前に列する所の如き諸事に於て、若くは往にまれ、若くは還にまれ、先に覺慧無く、先に功用無く、先に欲樂無く、其の中間に於て眼に衆色を見る、是を名づけて覩と爲す。言ふ所の（二〇）瞻とは、謂く前に列する所の如き諸事に於て、若くは往にまれ、若くは還にまれ、覺慧を先と爲し、功用を先と爲し、欲樂を先と爲し眼に衆色を見るなり。謂く或は諸王、或は諸王に等しきもの、或は諸の僚佐、諸の黎庶、或は婆羅門、或は諸の居士、或は財寶饒き長者の商主、或は餘の外物たる房舍、屋宇、

【一九】覩とは忽爾に色を見るなり、即ち是れ率爾の眼識及び同時の意識の作用なり。

【二〇】瞻とは先に作意して復た色を見るなり、是れ等流の眼識及意識の作用なり。

殿堂、廊廟、或は餘の世間の衆雜なる妙事、是等を觀見する是れを名づけて瞻と爲す。若くは復た此の覩瞻の自相に於て、能く正しく了知し、應に觀るべき所に於て、應に瞻るべき所に於て能く正しく了知し、應に觀るべき時に於て、應に瞻るべき時に於て能く正しく了知し、應に觀るべき所の如く、應に瞻るべき所の如く能く正しく了知す、是れを正知と名づく。彼れ此の正知を成就せるに由るが故に、自ら知つて觀、自ら知つて瞻る、應に觀るべき所を觀、應に瞻るべき所を瞻、應に觀るべき時に於て、應に瞻るべき時に於て正しく瞻觀し、應に觀るべき所の如く、應に瞻るべき所の如く、是の如くにして觀、是の如くにして瞻る、是の如きを名づけて若くは覩にまれ、若くは瞻にまれ、正知にして住すと爲す。若くは屈にまれ、若くは伸にまれ、正知にして住すとは、云何が屈と爲し、云何が伸と爲し、云何が名けて若くは屈にまれ、若くは伸にまれ、正知にして住すと爲すや。謂く彼れ是の如く觀る時、瞻る時、若くは往を先と爲し、若くは還を先と爲し、或は足を屈伸し、或は臂を屈伸し、或は手を屈伸し、或は復た隨一の支節を屈伸す、是れを屈伸と名づく。若くは屈伸所有の自相に於て能く正しく了知し、若くは屈伸する所に〔於て〕能く正しく了知し、若くは屈伸する時能く正しく了知し、若くは是の如き屈及び是の如き伸をば、能く正しく了知す、是れを正知と名づく。彼れ此正知を成就せるに由るが故に、屈に於て、伸に於て、自ら知つて屈げ、自ら知て伸し、應に屈ぐべき所に於て、應に伸すべき所に於て、而も屈げ、而も伸し、應に屈ぐべき時に於て、應に伸すべき時に於て、

而も屈げ、而も伸す。屈ぐべき所の如く、伸すべき所の如く、是の如くして屈げ、是の如くして伸す、是の如きを名づけて若くは屈にまれ、若くは伸にまれ正知にして住すと爲す。僧伽胝及び衣鉢を持し正知にして住すとは、云何が僧伽胝を持し、云何が衣を持し、云何が鉢を持し、云何が僧伽胝及び衣鉢を持し正知にして住するや。謂く(二一)大衣あり、或は(二二)六十條、或は九條等、或は(二三)兩重に刺せるを僧伽胝と名づく。被服を受用し、能く正に將護するを說いて名づけて持と爲す。若くは(二四)中衣あり、若くは(二五)下衣あり、或は持して衣と爲し、或は長衣あり、或は應に作淨すべく或は已に作淨す、是の如き一切を說いて名づけて衣と爲し、被服し、受用し、能く正しく將護するを、說いて名けて持と爲す。若くは受持に堪たる或は鐵、或は瓦の乞食の(二六)應器を、說いて名づけて鉢と爲す。現に受用に充て能く正しく將護するを、說いて名づけて持と爲す。若くは是の如きの或は僧伽胝、或は衣、或は鉢の所有の自相に於て、能く正しく了知し、應に持すべき所の或は僧伽胝、或は衣、或は鉢の或は淨不淨に於て能く正しく了知し、若くは此の時に於て或は僧伽胝、或は衣、或は鉢をば、已に持し、應に持すべきを能く正しく了知し、或は是の如きの或は僧伽胝、或は衣、或は鉢をば、應に是の如く持すべきことに於て、能く正しく了知す、是れを正知と名づく。彼れ此の正知を成就せるに由るが故に、

【二一】大衣とは僧伽胝なり。
【二二】六十條とは十五條の袈裟なり、各條に三長一短あり故に六十條と成る。
【二三】大衣の新なるものは二重に刺せり。
【二四】中衣とは七條衣なり。
【二五】下衣とは五條衣なり。
【二六】應器とは應量器なり。

應に持すべき所の或は僧伽胝、或は衣、或は鉢に於て自ら知つて持し、應に持すべき所を持し、應に持すべき時に於て能く正しく持し、應に持すべき所の如く是の如くにして持す、是の如きを名けて、僧伽胝及び衣鉢を持し正知にして住すと爲す。若くは食にまれ、若くは飲にまれ、若くは噉にまれ、若くは嘗にまれ正知にして住すとは、云何が食と爲し、云何が飲と爲し、云何が噉と爲し、云何が嘗と爲し、云何が若くは食にまれ、若くは飲にまれ、若くは噉にまれ、若くは嘗にまれ正知にして住するや。謂く諸の所有る受用する飲食を總じて名けて食と爲す。此に復た二種あり、一には噉、二には嘗なり。云何が噉と爲す、謂く餅、麨、或は飯、或は糜、或は羹、或は臛を噉ふ、或は所餘の造作し轉變して噉ふべく食すべきあり、能く生命を持つ。是の如き等の類を皆な名けて噉と爲し、亦は名けて食と爲す。云何が嘗と爲すや。謂く乳、酪、生酥、熟酥、油、蜜、沙糖、魚肉、鹽鮓を嘗す、或は新しき果實、或は種種の咀嚼する品類あり、是の如き一切を總じて名けて嘗と爲し、亦は名けて食と爲す。云何が飲と爲すや。謂く沙糖汁、或は石蜜汁、或は飯漿飲、或は鑽酪飲、或は酢を飲と爲し、或は抨酪飲、乃ち水に至るまで總じて名けて飲と爲す。若くは是の如きの若くは食、若くは飲、若くは噉、若くは嘗の所有の自相に於て能く正しく了知し、若くは一切の所食、所飲、所噉、所嘗に於て能く正しく了知し、若くは爾の時の應に食ふべく、應に飲むべく、應に噉ふべく、應に嘗むべきに於て能く正しく了知し、若くは是の如きの應に食ふべく、應に飲むべく、應に噉ふべく、應に嘗むべ

きに於て能く正しく了知す、是れを正知と名づく。彼れ此の正知を成就せるに由るが故に、自らの所有の若くは食、若くは飲、若くは噉、若くは嘗に於て、自ら知つて食ひ、自ら知つて飲み、自ら知つて噉ひ、自ら知つて嘗め、食ふべき所に於て、飲むべき所に於て、噉ふべき所に於て、嘗むべき所に於て正しく食ひ、正しく飲み、正しく噉ひ、正しく嘗め、時に應じて食ひ、時に應じて飲み、時に應じて噉ひ、時に應じて嘗め、食ふべき所の如く乃至嘗むべき所の如く、是の如くにして食ひ乃至是の如くにして嘗む。是の如きを名けて若くは食にまれ、若くは飲にまれ、若くは噉にまれ、若くは嘗にまれ、正知にして住すと爲す。若くは行にまれ、若くは住にまれ、廣く說かば乃至若くは勞睡を解くにまれ正知にして住すとは、云何が行と爲し、云何が住と爲し、云何が坐と爲し、云何が臥と爲し、云何が覺寤し、云何が語と爲し、云何が默と爲し、云何が名づけて勞睡を解くと爲し、云何が行に於て、廣く說かば乃至勞睡を解くことに於て正知にして住するや。謂く一あるが如き經行の處に於て來往經行し、或は復た同法の者の所に往詣し、或は道路に涉る、是の如き等の類を說いて名づけて行と爲す。復た一あるが如き經行の處に住し、諸の同法の阿遮利耶、鄔波陀耶及び諸の尊長、尊長に等しきものの前に住す、是の如き等の類を說いて名づけて住と爲す。復た一あるが如き或は大牀に於て、或は小繩牀、或は草葉座、或は諸の敷具、或は（三七）尼師壇に結跏趺坐し、端身にして正願し、背念に安住す、是の如き

【三七】尼師壇（Niṣīdana）とは坐臥の具、坐臥の時地に敷き又臥具の上に布く、今の座具なり。

等の類を説いて名づけて坐と爲す。復た一あるが如き住處の外に出で、其の足を洗濯し、還つて住處に入り、或は大牀に於て、或に小繩牀、或は草葉座、或は阿練若、或は樹下に在り、或は空閑の室に右脇にして臥し其の足を重疊す、是の如き等の類を説いて名づけて臥と爲す。復た一あるが如き晝日分に於て經行し、宴坐し、障法に從順して淨く其の心を修し、初夜分に於て、後夜分に於て經行し、宴坐し、障法に從順して淨く其の心を修するを、説いて覺寤と名づく。復た一あるが如き常に勤めて是の如き覺寤を修習し、未だ受けざる法に於て正しく受け、正しく習ひ、究竟することを得せしむ、謂ゆる契經、應頌、記別にして廣く説くこと前の如し。卽ち是の如く已に受くる所の法に於て、言善く通利す、謂く大音聲にして、若くは讀み、若くは誦し、或は復た他の爲めに廣く説いて開示し、時時の間に於て諸の有智の同梵行者、或は餘の在家の諸の賢善者と語言談論し、共に相ひ慶慰す、勸勵せんと欲し及び資具を求めんが爲めなり、是の如き等の類を説いて名づけて語と爲す。復た一あるが如き先に聞く所に隨ひ、先に習ふ所に隨ひ、言善く通利し、諸法を究竟し、空閑に獨處して其の義を思惟し、籌量し、觀察し、或は靜室に處して心をして內住、等住及び近住し、調伏寂靜、最極寂靜、一趣の等持ならしめ、或は復た彼の毗鉢舍那に於て瑜伽の行を修す、是の如き等の類を説いて名づけて默と爲す。復た一あるが如き其の熱分の極めて炎著なる時に於て或は熱逼の爲め、或は劬勞の爲に便ち疲倦を生じ、非時に惛寐し、睡眠を樂著す、是れを勞睡と名づく。若し復た行に於

ける、廣く說けば乃至勞睡を解くに於ける所有の自相を能く正しく了知し、應ずる所に於て行じ乃至應ずる所に於て勞睡を解き能く正しく了知し、應に行ずべきの時に於て、乃至勞睡を解くべき時に於て能く正しく了知し、所應の如く行じ乃至所應の如く勞睡を解き能く正しく了知す、是れを正知と名づく。彼れ此の正知を成就せるに由るが故に、其の自らの行に於て、乃至其の自ら勞睡を解くに於て正知して行じ乃至正知して勞睡を解き、若くは應に行ずべき所乃至若くは應に勞睡を解くべき所、卽ち彼の行に於て乃至彼に於て勞睡を解き、若くは時に應に行ずべく乃至若くは時に應に勞睡を解くべきに卽ち此の時に行じ乃至此の時に勞睡を解き、應に行ずべき所の如く乃至應に勞睡を解くべき所の如く、是の如くにして行じ乃至是の如くにして勞睡を解く。是の如きを名づけて、行に於て、住に於て、坐に於て、臥に於て、其の覺寤に於て、語に於て、默に於て、勞睡を解くに於て正知にして住すと爲す。(二八)復た次に是の如く正知にして住するは、云何が次第し、何んの事を顯はすと爲すや。謂く一あるが如き村邑、聚落、亭邏に依止して住し、是の思惟を作さく、我れ今應に是の如きの村邑、聚落、亭邏に往き巡行し乞食す、是の如く乞ひ已つて出でて本處に還るなり、又是の如きの村邑等の中に於て、或は居家あり、我れ何等の居家には往くべからざるや、謂く唱令家、或は酤酒家、或は婬女家、或は國王家、或は旃荼羅羯恥那家、或は復た家あり、一向誹謗にして廻轉すべからず、或は居家あり、我が往くべき所なり、謂く刹帝利の大

【二八】以下往還を解す。

族姓家、或は婆羅門の大族姓家、或は諸の居士の大族姓家、或は僚佐家、或は饒財家、或は長者家、或は商主家なり、又居家あり我れ往くべき所なりと雖も太だ早く太だ晩くして往くべからず、若し施主の家に遽務あらん時も亦た往くべからず、若くは戯樂の時、若くは營搆嚴飾の事あらん時、若くは世間の弊穢の法を爲す時、若くは忿競の時も亦た往くべからずと。又往く所の如きに是の如くして應に往くべし、暴亂惡象と倶に行かざれ、暴亂の衆車、惡馬、惡牛、惡狗と共同に行かざれ、鬧叢に入らず、棘刺を踏まず、垣墻を越えず、坑塹を越えず、山崖に墮せず、深水に溺れず、糞穢を履まず、應に月の喩に隨つて施主の家に往くべし。慚愧を具足し、憍傲を遠離し、身心を澄滌し、利養を求めず、恭敬を希はず、自ら所有の利養を獲得して心に喜悅するが如く、是の如く他の所得利養に於ても心亦喜悅し、自ら高擧せず、他を輕懱せず、心に哀愍を懷け。又應に是の如く自ら其の心を持ち施主の家に往くべし、豈に出家の他處に往詣し、他施して惠施せざるに非ざるを要望し、廣く說かば乃至當に速疾なるべし遲緩に非ざるを要するとあらんやと。又是の心を作さく、我れ今に於て假りに施主の家に往かば、受くる所の施物、應に其の量を知るべし、又我れ應に利養の因緣にて矯詐し、虛誑し、惑亂の相を現じ、利を以て利を求むべからず、利養を得已つて染無く、愛無く、亦耽嗜、饕餮、迷悶、堅執、湎著せずして之を受用せよと。（三九）復た已に往き或は正に往く時に於て衆色を觀見す、此の衆色に於て一分をば應に觀ずべく、或

【三九】以下親瞻を解す。

は一分は應に觀ずべからざる所あり、應に觀ずべからざる所有る衆色に於ては、當に其の眼を攝して善く諸根を護るべし、應に觀ずべき所の所有る衆色に於ては、善く念に住して正しく觀察すべし。何んの色類の色か觀ずべからざる所なりや。謂く諸の妓樂、戲笑、歡娛或は餘の遊戲、所作、歌儛、音樂等の事なり。是の如く復た女色の殊勝なる、幼少盛年の美妙の形色あり、或は復た餘の所見の衆色の能く梵行を壞り、能く梵行を障へ、能く種種なる諸の惡不善の尋思を現行せしむるあり、是の如き色類の所有る衆色は觀視すべからず。何んの色類の色か是れ應に觀ずべき所なりや。謂く諸の所有る衰老、朽邁、上氣の者の身は傴僂にして杖に憑り、戰掉の者の身、或は諸の疾苦重病の者の身は脚腫れ、手腫れ、腹腫れ、面腫れ、膚色萎み、黃瘠、癬、疥、癩の衆苦逼迫し、身形委頓し、身形洪爛し、諸根闇鈍なり。或は夭喪するあり、死して一日を經、或は二日を經、或は七日を經て諸の烏鵲、餓狗、鵄鷲、狐狼、野干種種の暴惡なる旁生禽獸に食噉せらる。或は命終し已るや出して高牀の上に置き、幰帳を設け、前後の大衆或は哀しみ、或は哭し、其の灰土を以て身髮を塵坌し、愁を生じ、苦を生じ、悲を生じ、怨を生じ、憂を生じ、惱を生ず、是の如き等の類の所有る衆色をば我れ應に觀察すべし。是の衆色を觀ずれば能く梵行に順じ、能く梵行を攝し、能く諸の善の尋思をして現行せしむ。(三〇)應に身を搖し、臂を搖し、頭を搖し、跳躑し、手を携へ、腰を叉し、肩を竦て施主の家に入るべからず、應に輒ち許さざる所の座に坐すべ

【三〇】 以下屈伸を解す。

からず、應に座を害觀せずして坐すべからず、應に一切の身分を放縱にすべからず、應に翹足すべからず、應に交足すべからず、太だしく斂足せざれ、太だしく廣足せざれ、端嚴にして坐すべし。(三一)應に紐を開くべからず、斬せず、縫せず亦た裏襄せずして法服を被り、服する所の法衣並に皆な齊整にして高からず、下からず、(三二)象鼻の如くせざれ、(三三)多羅樹の間の房樓の如くせざれ、(三四)龍首の如くせざれ、(三五)豆糟の如くに非ずして法服を被れ。應に鉢を持つて預め其食に就くべからず、應に鉢を持つて飮食の上に在るべからず、應に鉢を置いて嶮險なる處、若くは坑澗の處、若くは崖岸の處に在くべからず。(三六)又應に次第に飮食を受用すべし、應に飯を以て羹臛の上に覆ふべからず、羹臛を以て其の飯の上に覆はざれ、應に饕餮して諸の飮食を受くべからず、應に嫌恨して諸の飮食を受くべからず、太だしく麤食せざれ、太だしく細食せざれ、應に圓摶して食すべし、應に手を舐むべからず、應に鉢を舐むべからず、手を振つて食せざれ、足を振つて食せざれ、應に齧斷して其の食を食すべからず。(三七)應主の家より住處に還歸し、晝夜分に於て自の所入の所應行の處に在て應に經行す。他處に非ず、委せざる處に非ず、恣にせざる處に非ず、與へざる處に非ずして應に經行す。身の精勞に非ず、身の衰

【三一】應に紐を開くべからず。以下衣鉢を持することを解す。衣下に註あり開くべからずとす。

【三二】袈裟の上角を垂るるを象鼻の如しと云ふ。

【三三】袈裟の下角を齊するに譬ふ。

【三四】袈裟兩肩垂れず上に向ふに譬ふ。

【三五】袈裟を肩背の中に置きて豆糟の如くす。

【三六】以下飮噉嘗の次第を解す。

【三七】以下行住坐臥を解す。

倦に非ず、心の掉擧に非ず、制伏せらる時にして而も經行を習ふ。善品を修せんが爲め、善思惟の爲め内に諸根を攝し、心外に亂れずして、經行を習ふ。太だ馳速せず、甚だ躁動せず、亦一向專ら往來を事とするに非ずして經行を習ふ。時時に進步し、時時に停住して經行を習ふ。是の如く自の居住する所の自院、自房、自の別人の處、僧の分與の處に於てし、他處に於けるに非ず、委せざる所に非ず、恣にせざる處に非ず。經行を習ひ已つて復た大牀、或は小繩牀、或は草葉座、或は尼師壇、或は阿練若樹下の塚間、或は空閑室に於て結跏趺坐し、端身にして正願し、背念に安住して宴坐を習ふ。(三八)夜の中分に於て如法に寢息し、晝日分及び夜の初分に於て諸の善品を修し、太だしく急にすべからず。是の如く寢る時は前に說けるが如く光明の想に住し、正念正知にして、起想を思惟し、夜の後分に於て速疾に覺寤すべし。(三九)或は語論に於て、或は讀誦に於て加行を勤修し、或は修斷の爲めに閑居宴默し、法を思惟する時、應に順世の典籍を遠離すべし。綺字、綺句、綺飾の文詞は能く無義を引き神通等覺究竟涅槃を證せしむること能はず。復た如來所說の正法に於て(四〇)最極甚深(四一)相似甚深なる空性と相應し、緣性及び諸の緣起に隨順し、殷重無間に善く攝し、善く受け、堅からしめ、住せしめ、失壞無からしめ、正行を成せんが爲めにし利養恭敬稱譽の爲めにせざれ。又是の法に於て言善く通利し、慧善く觀察し、諠雜の衆に於て習近することを樂はず、

【三八】以下悟寢を解す。
【三九】以下語默を解す。
【四〇】最極甚深とは眞如法界のこと。
【四一】相似甚深とは諸の緣起因緣法のこと。

多業を樂はず、多言を樂はず、時時の間に於て正念に安住し、諸の有智なる同梵行者と語言談論し、共に相ひ慶慰し、樂つて請問を興し、樂つて諸善を求め、違諍の心無く、言詞量に稱ひ、言詞理に合し、言詞正直に、言詞寂靜にして、勤めて他の爲めに正法を宣說せんことを樂ひ、又應に宴默すべし。惡不善なる所有の尋思に於て尋思を樂はず、又非理なる所有の諸法に於て思惟を樂はず、自の所證に於て增上慢を離れ、少下劣なる（四二）差別の證の中に於て喜足を生ぜず、上の所證に於て中ごろに退屈無く、善く能く應に思ふべからざる處を遠離し、時時に止觀瑜伽を修習し、斷を樂ひ、修を樂ひ、無間に修習し、殷重に修習せよ。（四三）又熱分の極炎暑の時に於て勇猛策勵し、發勤精進し、一種の所應作の事を作すに隨つて、勞倦の因緣にて遂に非時に於て惛睡を發起す、此の義の爲めの故に暫く應に寢息すべし。惛睡をして疾疾に除遣せしめんと欲し、久時を經て善品を損減し善品を障礙すること勿れ、寢息する時に於て或は門を關閉し、或は苾芻をして傍に在つて看守せしめ、或は毗奈耶隱密の軌則にて、衣を以て身を蔽ひ、深隱の處に在りて須臾く寢息し、諸の勞睡をして皆悉く除遣せしむ。是の如きを名づけて正知にして住する先後次第と爲す。謂ゆる行の時に依り及び住の時に依る。又善品に於て先に未だ趣入せず、心の加行の如理作意と倶に行ずる妙慧を說いて正知と名づく。卽ち此の正知は行の時住の時一切成辦し減少する所無し、是の如きを名づけて正知にして住すと爲

【四二】差別とは今は種類の義なり。

【四三】以下勞睡を解くことを解す。

若くは還にまれ、若くは往にまれ、若くは覩にまれ、若くは瞻にまれ、若くは屈にまれ、若くは伸にまれ、僧伽胝及び衣鉢を持し、若くは食にまれ、若くは飲にまれ、若くは噉にまれ、若くは嘗にまれ正知にして住す。是れに由りて名づけて、村邑等に於て如法に行ずる時正知にして住すと爲す。若くは行にまれ、若くは住にまれ、若くは坐にまれ、若くは臥にまれ、若くは覺寤を習ふにまれ、若くは語にまれ、若くは默にまれ、若くは勞睡を解くにまれ正知にして住す。是れに由つて名づけて、其の住處に於て如法に住する時正知にして住すと爲すと。是の如く應に知るべし、已に廣く正知にして住することを分別せりと。復云何が此の中の略義を知るや。謂く行の時に於て五種の業あり、其の住の時に於て五種に業あり、行の時住の時正知にして住するに四種の業あり、是の如きを名づけて正知にして住する所有の略義と爲す。云何が行の時に五種の業ありや。一には身業、二には眼業、三には一切支節業、四には衣鉢業、五には飲食業、是の如きを名づけて行の時の五業と爲す、謂く若し說いて若くは往、若くは還と言はば此の言は行の時の身業を顯示するなり。若し復た說いて若くは覩、若くは瞻と言はば、此の言は行の時の眼業を顯示す。若し復た說いて若くは屈、若くは伸と言はば、此の言は行の時の一切の支節業を顯示す。若し復た說いて僧伽胝及び衣鉢を持すと言はば、此の言は行の時の衣鉢業を顯示す。若し復た說いて若くは食、若くは飲、若くは噉、若くは嘗と言はば、此の言は行の時の飲食業を顯示するなり。云何が名けて住の時の五業と爲すや。

一には身業、二には語業、三には意業、四には晝業、五には夜業なり。謂く若し說いて若くは行、若くは住、若くは坐と言はば、此の言は住の時の身業を顯示するなり。若し復た說いて若くは語と言はば、此の言は住の時の語業を顯示す。若し復た說いて若くは臥、若くは默、若くは勞睡を解くと言はば、此の言は住の時の意業を顯示す。若し復た說いて若くは覺寤を習ふと言はば、此の言は住の時の晝業、夜業、身業、語業を顯示す。又若し臥すとは此の言は住の時の夜業を顯示するなり。當に知るべし是れを住の時の五業と名づくと。云何が名けて行の時、住の時正知にして住する所有の四業と爲すや。謂く初に彼の行業、住業に依て是の如きの業を起し、卽ち彼の業に於て正念を安守し、放逸ならずして住す。當に知るべし此の業は正念に攝する所、不放逸の攝なりと。若くは是の事、是の處、是の時に於て、量の如く、理の如く、其の品類の如く應に作すべき所の者は卽ち此の事、此の處、此の時に於て量の如く、理の如く、其の品類の如く正知にして作し、彼れ是の如く正知にして作すに由るが故に、現法の中に於て罪無く、犯す無く、惡作あること無く、變無く、悔ゆる無く、當來世に於て亦罪あること無く、身壞し死して後惡趣に墮せず、一切の那落迦の中に生せず、未だ得ざるを得んが爲めに資糧を積習す。是の如きを名づけて正知にして住する所有の略義と爲す。前の廣き分別、今の此の略義をば一切總じて正知にして住すと名づく。

卷の第二十五

本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の四

云何が善友の性と名づくるや。謂く八の因緣の故に、應に知るべし、一切種圓滿なる善友の性なりと。何等をか八と爲すや。謂く一あるが如き(一)禁戒に安住し、(二)多聞を具足し、(三)能く所證あり、(四)性となり哀愍多く、(五)心に厭倦無く、(六)善く能く堪忍し、(七)怖畏あると無く、(八)語具に圓滿なり。云何が名けて禁戒に安住すとするや。謂く具〔足〕戒に安住し、善く能く別解律儀を守護するなり、前に廣く說けるが如し。沙門の性を樂ひ、婆羅門の性を樂ひ、自らの調伏の爲め、自らの寂靜の爲め、自らの涅槃の爲めに正行を修行す、是の如きを名づけて禁戒に安住すと爲す。云何が名づけて多聞を具足すと爲すや。謂はく若し法ありて宣說開示するに、初中後善なり、文義巧妙なり、獨一圓滿淸白なる梵行にして、是の如きの類衆多の妙法に於て、(一)能く善く受持し、(二)言善く通利し、(三)意善く尋思し、(四)見善く通達す、是の如きを名づけて多聞を具足すと爲す。云何が名づけて能く所證ありと爲すや。(五)謂く能く勝無常

【一】語業意業に通ず。
【二】語業自在なるを明す。
【三】意業自在なるを明す。
【四】意業自在なるを明す。
【五】以下二十想を明す、智度論に十想及九想の說あり、無常想以下十想、青瘀想以下九想是なり、是等十九想は慧の心所を體となし、念想を助伴とす。九想は初學者未だ禪定を得ず婬欲の爲めに妨げらるるを遮止せんが爲めなり、十想は三毒を除滅す、九想は賊を縛するが如く、十想は賊を殺すが如し。

想、無常苦想、苦無我想、(六)厭逆食想、一切世間不可樂想、有過患想、(七)斷想、(八)離想、(九)滅想、死想、(一〇)不淨想、(一一)青瘀想、膿爛想、破壞想、胮脹想、噉食想、血塗想、離散想、骨鎖想、觀察空想を證得し、復能く最初の靜慮、第二の靜慮、第三の靜慮、第四の靜慮、空無邊處、識無邊處、無所有處、最後の非想非非想處を證得し、又能く慈悲喜捨、或は預流果、或は一來果、或は不還果、(一二)或は神境通、或は宿住通、或は天耳通、或は死生通、或は心差別通を證得し、或は阿羅漢八解脱靜慮等の定を具して大堪能あり、大勢力を具して能く善く他の爲めに三神變を現し教授敎誡す、三神變とは一には(一三)神力神變、二には(一四)記說神變、三には(一五)教導神變なり、是の如きを名づけて能く所證ありと爲す。云何が名づけて性と爲り哀愍なりと爲すや。謂く他の所に於て常に悲憐を起し、樂んで其義を與

【六】厭逆食想は食貪を治す。

【七】斷に三解あり(一)三毒卽惡趣の因を斷す(二)無漏道を修して煩惱を斷す(三)煩惱を斷じて有餘涅槃を得。

【八】離に又三解あり(一)愛卽ち人天の因を離る(二)四善根を修して煩惱を離る(三)煩惱を斷除滅盡し有無餘二涅槃を得る方便。

【九】滅に又三解あり(一)苦卽ち五趣の果を滅す(二)涅槃に入る時諸苦を滅す(三)無餘涅槃を得て諸苦滅盡す。

【一〇】不淨想は婬食を治す。

【一一】以下九想の中青瘀、膿爛、血塗の三想は青黃赤白等の顯色欲愛を治し、胮脹、噉食、離散の三想は眼耳等の身の處所欲愛を治し、骨鎖想は細滑柔輭等の細觸欲愛を治し、觀察空想は進止語言等の威儀欲愛を治す。

【一二】以下を五通と云ふ。

【一三】神力神變とは卽ち神通輪なり、種種轉變して他を歸伏せしむ。

【一四】記說神變とは記心輪なり、卽ち他心通にして他人の善惡の心念を記說して其をして歸信せしむ。

【一五】教導神變とは卽ち說法輪なり、是れ漏盡通にして己が漏盡を說いて衆生を教導し漏盡を證せしむ。

へ、樂んで其の利を與へ、樂んで其の樂を與へ、樂んで猗觸を與へ、樂んで安隱を與ふ、是の如きを名けて性と爲り哀愍なりと爲す。云何が名けて心厭倦無しと爲すや。謂く善く能く示現し、善く能く敎導し、善く能く讃勵し、善く能く慶慰し、四衆に處して正法を宣說して勞倦を辭せず、翹勤して惰り無く、起發圓滿し、性と爲り好樂して發勤精進す、是の如きを名けて心厭倦無しと爲す。云何が名けて善く能く堪忍すと爲すや。謂く罵るとも報い罵らず、瞋るとも報い瞋らず、打つとも報い打たず、弄ぶとも報い弄ばず、堪耐椎杵し、諸の逼迫、縛錄、禁閉、捶打、毀辱、迫脅、斫截の衆苦の事の中に於いて自ら己が過を推し、業異熟を以て所依趣と爲し、終に他に於いて憤恚を發生せず、亦恨を懷いて隨眠して捨てざるにあらず、是の如く輕陵毀辱に遭ふと雖も而も其の本性都べて變改無く、唯だ常に彼れに於いて義利を爲さんことを思ひ、又能く寒熱、飢渴、蚊虻、風日、蛇蠍、惡觸、他に干犯せらるる磣毒の語言、身內に生ずる所の猛利堅勁なる辛楚、心を切り命を奪ふ苦受に堪忍し、性と爲り堪忍して能く容納することあり、是の如きを名けて善く能く堪忍なりと爲す。云何が名けて怖畏あること無しと爲すや。謂く大衆に處して正法を說く時、心に怯劣無く、聲に戰掉無く、辯に誤失無く、終に彼の怯懼の因緣に由つて諸の怖畏の爲めに逼切せられず、腋汗を流さず、身の毛竪たず、是の如きを名けて怖畏あること無しと爲す。云何が名けて語具に圓滿なりと爲すや。謂く彼れ最も上首なる語、極めて美妙なる語、甚だ顯了なる語、悟解し易き語、聞くを樂欲する語、違逆無き語、

（二六）所依無き語、邊際無き語を成就す、是の如きを名けて、語具に圓滿にして、言詞巧妙なりと爲す。是の如きの八種の因緣を成就し、善く能く諫擧し、善く憶念を作し、善く能く敎授し、善く能く敎誡し、善く正法を說く。

云何が名づけて善く能く諫擧すと爲すや。謂く若し餘の增上戒に於いて（二七）尸羅を毀犯し、增上軌に於いて（二八）軌則を毀犯するあらば、見、聞、疑に由つて、能く正しく諫擧するに眞實にして虛妄を以てせず、時に應じて非時を以てせず、饒益して衰損を以てせず、柔輭にして麤獷を以てせず、善友にして憎嫉を以てせず、是の如きを名づけて善く能く諫擧すと作す。云何が名づけて善く憶念を作すと爲すや。謂く先に犯せる所の罪、或は法、或は義を憶念せしむ。云何が名づけて其れをして先に犯せる所の罪を憶念せしむと爲すや。謂く若し餘の先に毀犯を起し、而も憶すること能はざる「もの」あれば、善く方便を作して彼をして憶念せしめ、告げて言く、長老曾て某の處、某の事、某の時に於いて是の如き是の如きの色類を毀犯せりと、是の如きを名づけて其れをして先に犯せる所の罪を憶念せしむと爲す。云何が名けて法を憶念せしむと爲すや。謂く若し餘の「もの」先に聞ける所、受けたる所の正法に於て獨處して思念す、所謂契經、應頌、記別、廣く說くこと前の如し。彼れ若し憶せざれば其れをして憶念せしめ、或は復稱述し授與して憶せしめ、或は請問を興し詰難して憶せしむ。

【二六】所依無き語とは名利等を求めざる語なり。
【二七】二百五十戒等を犯す。
【二八】大衆共互の諸の軌則を犯す。

是の如きを名づけて法を憶念せしむと爲す。云何が名けて義を憶念せしむと爲すや。謂く若し餘の〔もの〕先に聞ける所、受けたる所の正義に於て忘失する所あるあれば、爲めに憶念を作して宣說し開示し新ならしめ顯ならしめ、又若し善く能く義利を引き、能く梵行を引き、久時に作す所、久時に說く所をば、彼若し忘失するあれば亦憶念せしむ、是の如きを名づけて善く憶念を作すと爲す。云何が名けて善く能く敎授すと爲すや。謂く遠離して寂靜なる瑜伽作意の止觀に於て、時時に隨順し敎授して轉じ、時時に彼れと相應する無倒なる言論を宣說す。所謂る能く心障蓋を離るるに趣き甚だ受樂すべき尸羅の言論、等持の言論、聖慧の言論、解脫の言論、解脫智見の言論、少欲の言論、喜足の言論、永斷の言論、離欲の言論、寂滅の言論、損減の言論、無雜の言論、(一九)緣性(二〇)緣起に隨順する言論なり。是の如きを名けて善く能く敎授すと爲す。所謂大師所說の聖敎に於いて能く正法を以て、毘奈耶を以て平等に敎誨し、或は軌範師、或は親敎師、或は同法者、或は餘の尊重なるもの、尊重に等しき者、實の如く彼れ隨つて一處に於て、違越毀犯するを知れば、便ち時時に於て如法に訶責し、治罰驅擯し、其れをして調伏せしめ、既に調伏し已つて法の如く平等に諸の利養を受け、和同曉悟し收斂攝受し、(二一)應に作すべき所及び應に作すべからざる〔所〕に於いて、現行不現行せしめんが爲めの故に、(二二)其

【一九】緣性とは因なり。
【二〇】緣起とは果なり。
【二一】作すべき善をば現行せしめ、作すべからざる惡をば現行せざらしむ。
【二二】惡を積習する者に於いては惡を捨つべし、善を積習せざる者に於いては善を行ふべしと敎誡す。

の[惡を]積習する[者]及び[善を]積習せざる[者]に於いて敎導し、敎誨す、是の如きを名けて善く能く敎誡すと爲す。云何が名けて善く正法を說くと爲すや。謂く時時に於て、能く善く初時に作せる所の無倒なる言論を宣說す、所謂(二三)施論、(二四)戒論、(二五)生天の論なり、諸欲の中に於いて能く廣く過患、出離、淸淨品の法を開示す。又時時に於いて超勝なる四種の聖諦相應する言論を宣說す、所謂苦論、集論、滅論、道論なり。諸の有情に(二六)成熟を得せしめんが爲めの故に、諸の有情に(二七)淸淨を得せしめんが爲めの故に、正法をして久住することを得せしめんが爲めの故に、(二八)相應、(二九)助伴、(三〇)隨順、淸亮、有用、相稱、應順の名句文身の所有る言論を宣說す。又此の言論をば時に應じて發し、(三一)殷重にし、(三二)漸次にし、(三三)相續し、(三四)俱有にして其れをして欣慶せしめ、其れをして愛樂せしめ、其れをして歡喜せしめ、其れをして勇悍せしめ、訶擯する所無く、相應し助伴し、亂ることなく、法の如く衆會に稱順し、慈憐の心あり、利益の心あり。哀愍の心あり、利養、恭敬、讃頌に依らず、自ら高擧せ

[二三] 染著を離れしめんが爲めに施論を說く。
[二四] 惡趣を出離せしめんが爲めに戒論を說く。
[二五] 下生を離れ淨天に上らしめんが爲に生天の論を說く。
[二六] 成熟。七方便を成就するなり。
[二七] 聖に入ることを得せしむ。
[二八] 相應とは理と相應する如是智なり。
[二九] 助伴。同時の心心所也。
[三〇] 隨順とは有漏の加行智なり、正智に隨順するが故に名づく。
[三一] 利他の意を作すが故に言語殷重なり。
[三二] 先きに方便、後に根本を說くが故に言語漸次なり。
[三三] 法義を詮示せんが爲めには必ず詞句相續連帶すべし。
[三四] 語は必ず義と會合するが故に俱有と云ふ。

ず、他を陵蔑せず、是の如きを名けて善く正法を説くと爲す。彼れ是の如きの八支を成就するに由つて、時時の間に於て善く能く諫擧し、善く憶念を作して善く能く教授し、善く能く教誡し、善く正法を説く、是の故に彼れを説いて名けて善友と爲す。是の如く廣く善友の性を辯じ已りぬ。

復云何が此の中の略義を知るや。謂く若くは善友心善く稠密にして性と爲り哀愍し、最初に彼に於て樂んで利益を爲し、樂んで安樂を爲す。又即ち此の利益安樂に於て、實の如く了知して顚倒あること無く顚倒の見を離る。又即ち此の利益安樂に於いて大勢力、方便の善巧なるあり、能く積集せしめ能く引發せしむ。又即ち此利益安樂に於て翹勤して惰りなく、起發し圓滿し、性と爲り好樂して發勤精進す。當に知るべし此の四の因縁に由るが故に一切種を攝し、總略して善知識の性を圓滿すと、是の如きを名けて此の善友の性の所有の略義と爲す。若くは前に説ける所の廣く分別する義、若くは此に説く所の所有の略義を一切總じて説いて善友の性と爲す。

云何が名けて正法を聞思すと爲すや。謂く正法とは若くは佛世尊、若くは（三五）佛弟子の正士正至、（三六）正善なる丈夫の宣説開顯し分別照了する「ところ」なり。此れ復云何、所謂契經、應頌、記別なり、廣く説くこと前の如し、十二分教是を正法と名く。云何が契經なるや、謂く薄伽梵彼彼の方所に於いて、彼彼の所化の有情の爲めに、彼彼の所化の諸行の差別に依り無量なる蘊相應の語、處相應の語、

【三五】佛弟子云云。佛弟子にして四向の位にあるを正士、四果の位にあるを正至と云ふ。

【三六】正善なる丈夫とは佛及弟子の總稱。

緣起相應の語、食相應の語、諦相應の語、界相應の語、聲聞乘相應の語、獨覺乘相應の語、如來乘相應の語、〔四〕念住、〔四〕正斷、〔四〕神足、〔五〕根、〔五〕力、〔七〕覺支、〔八正〕道支等の相應の語、(三七)不淨、(三八)息念、(三九)諸學、證淨等の相應の語を宣說す、如來の正法藏を(四〇)結集する者是の如きの種種の聖語を攝聚して、聖敎をして世に久住せしめんが爲めの故に、諸の美妙なる名句文身を以て、其所應の如く次第に安布し次第に結集す、謂く能く種種の能く義利を引き、能く梵行を引く、眞善なる妙義を貫穿し縫綴す、是れを契經と名く。云何が應頌なりや。謂く中間に於いて、或は最後に於て(四一)伽陀を宣說し、或は復た(四二)未了義經を宣說す、是れを應頌と名く。云何が記別なりや。謂く是の中に於いて弟子の(四三)命過ぎて已後の當生等の事を記別し、或は復た已了義の經を宣說す、是れを記別と名く。云何が諷頌なりや。謂く(四四)直說に非ず、是れ句を結んで說く、或は二句を作り、或は三句を作り、或は四句を作り、或は五句を作り、或は六句を作る等、是れを諷頌と名く。云何が(四五)自說なりや。謂く是の中に於いて能請の補特伽羅の名字種姓を顯さず、當來に正法久住し聖敎久住せしめんが爲めに請せざるに而も說く、是れを自說と名く。云何が因緣なりや。謂く是の中に於いて能請の補特

【三七】不淨とは不淨觀なり。
【三八】息念とは持息念卽數息觀なり。
【三九】諸學とは三學なり。
【四〇】結集とは佛經の編輯なり。
【四一】伽陀(Gatha)。句、頌、孤起頌、不重頌の譯あり。
【四二】未了義とは長行に於て略說して未だ直實義を顯はさざるを云ふ。
【四三】歿れて涅槃を得る事をも記別す。
【四四】直說とは長行なり。
【四五】自說とは請主無きに說くことなり。

伽羅の名字種姓を顯示し請に因つて說くと、及び諸の所有の毗奈耶相應の因あり緣ある別解脫經と是れを因緣と名く。云何が譬喩なりや。謂く是の中に於いて譬喩の說あり、譬喩に由るが故に本義明淨なり、是れを譬喩と名く。云何が(四六)本事なりや。謂く諸の所有る宿世相應の事義言敎是れを本事と名く。云何が(四七)本生なりや。謂く是の中に於いて世尊過去世に在つて彼彼の方分に若くは死し、若くは生じ、菩薩の行を行じ、難行の行を行ずることを宣說す、是れを本生と名く。云何が方廣なりや。謂く是の中に於いて一切の諸の菩薩の道を宣說す、阿耨多羅三藐三菩提、十力、無畏、無障智等の一切の功德を修證せしめんが爲めなり、是れを方廣と名く。云何が希法なりや、謂く是の中に於いて、諸佛、諸佛の弟子、苾芻苾芻尼、(四八)式叉摩那、(四九)勞策男勞策女、(五〇)近事男近事女等の若くは(五一)共、[若くは]不共の其の餘に勝れ、諸の世間に勝れ、同意に許す所の甚奇、希有、最勝なる功德を宣說す、是れを希法と名く。云何が論議なりや。所謂一切の

【四六】本事。世尊因地未發心以前に經る所の事、及び餘の衆生の宿世の事を說くを本事と云ふ。

【四七】本生。世尊因地初發心より行を起して、以來經る所の死生難行等を說くを本生と云ふ。

【四八】式叉摩那(Śikṣamāṇā)は正學と譯す、沙彌尼の具足戒を受けんとして、十八歲より二十歲まで六法を正學するものを云ふ。

【四九】勞策。梵に沙彌(Śrāmaṇera)と云ひ、劬勞し策勵せらるるが故に勞策と譯す、十戒を受けたる男女なり。

【五〇】近事男。梵舊稱、優婆塞、新稱、鄔波索迦(Upāsaka)五戒を受けし在家の男、三寶に近づき如來に奉事する義。

【五一】共不共。七衆涅槃を求めんが爲に惡を斷じ善を修して生ずる所の功德は近くは人天の生を感ずること餘の福分に同ずるが故に共因と爲し、遠く出世涅槃を得餘の外道の功德に勝るが故不共と名づく。

(五二)摩怛理迦、(五三)阿毗達磨にして甚深なる素怛纜の義を研究し、一切の契經の宗要を宣暢す、是れを論議と名く。是の如く說く所の十二分敎は三藏の所攝なり、謂く或は素怛纜藏の攝なるあり、或は毗奈耶藏の攝なるあり、或は阿毗達磨藏の攝なるあり。當に知るべし此の中に若くは契經、應頌、記別、諷頌、自說、譬喩、本事、本生、方廣、希法を說くをば是れを素怛纜藏と名け、若くは因緣を說くをば毗奈耶藏と名け、若くは論議を說くをば是れを阿毗達磨藏と名くと。是の故に是の如く十二分敎は三藏の所攝なり、是の如きは一切の正士正至、正善なる丈夫の共に宣說する所なり、故に正法と名け此れを聽聞するが故に正法を聞くと名く。此れ復云何、謂く一あるが如き或は素怛纜を受持し、或は毗奈耶を受持し、或は阿毗達磨を受持し、或は素怛纜及び毗奈耶を受持し、或は素怛纜及び阿毗達磨を受持し、或は毗奈耶及び阿毗達磨を受持し、或は具さに素怛纜、毗奈耶、阿毗達磨を受持す、是の如きの一切を正法を聞くと名く。此の正法を聞くに復二種あり、一には其の文を聞き、二には其の義を聞く。云何が、正法を思ふや。謂く一あるが如き卽ち聞く所信ずる所の正法の如く空閑に獨處し、六種の思ふべからざる處を遠離す、謂ゆる(一)(五四)我を思議し、(二)(五五)有情を思議し、

【五二】摩怛理迦(Mātṛkā)。本母と譯す。論藏のこと。本とは理なり、論藏は理を生ずる母なれば本母と云ふ。

【五三】阿毗達磨(Abhidharma)。譯、對法。對法とは智慧の別名、智慧を以て諸法の眞理を對觀する義。蓋し論部は諸法の事理を決擇して人の智慧を發達せしむ、故に轉じて論部を指して眞理を對觀するもの卽ち阿毘達磨と云ふ。

【五四】我は體無きが故に思ふべからず。

【五五】有情は假立にして眞實ならざるが故に思ふべからず。

〔三〕（五六）世間を思議し、〔四〕（五七）有情の業を思議し業異熟を思議し、〔五〕（五八）靜慮者の靜慮の境界を思議し〔六〕（五九）諸佛の諸佛境界を思議するなり。但だ正しく所有る諸法の自相共相を思惟す。是の如きの思惟に復二種あり、一には算數の行相を以て善巧方便して諸法を算計す、二には稱量の行相を以て正道理に依つて諸法の功德過失を觀察す。謂ゆる若しは諸蘊に相應する所有の言教を思惟し、若くは復前に說ける所の如きの所緣の隨一なる所有の言教を思惟するに皆な是の如きの二種の行相に由つて方便し思惟す。此れ復云何、謂く色と言ふは即ち（六〇）十色處及び（六一）法處所攝に墮する色にして、是れを色蘊と名け、言ふ所の受とは即ち（六二）三種の受にして、是れを受蘊と名け、言ふ所の想とは即ち（六三）六想身にして是れを想蘊と名け、言ふ所の行とは即ち（六四）六思身等にして是れを行蘊と名け、言ふ所の識とは即ち六識身等にして是れを識蘊と名く。是の如きを名けて算數の行相を以て諸蘊を思惟する相應の言教と爲す。或は復此の算數の行相に由つて（六五）別別に思惟し展轉して差別す、當に知るべし即ち無量の差別あり

【五六】世間の中、世界の如きは四大性故爾として唯だ是の如し故に思ふべからず。
【五七】有情の業果は唯佛のみ知り餘聞の境に非ず故に思ふべからず。
【五八】靜慮者の發する所の神通境界は思量の境に非ず故に思ふべからず。
【五九】諸佛の境界は餘聞の境に非ず故に思ふべからず。
【六〇】十處色とは五根と五境となり。
【六一】法處所攝の色とは極略色、極迥色、受所引色、遍計所起色、自在所生色なり。
【六二】苦樂捨なり。
【六三】六想身とは六識相應の心所の總稱。
【六四】六思身とは六識相應の思の心所の總稱。
【六五】眼根乃至法處に各各に多種あり故に別別に思惟す。

と。云何が稱量行相を以て正道理に依りて諸蘊相應の言敎を思擇するや。謂ゆる四道理に依つて無倒に觀察す。何等をか四と爲すや。一には觀待道理、二には作用道理、三には證成道理、四には法爾道理なり。云何が名けて觀待道理と爲すや。謂く略して說くに二種の觀待あり、一には生起觀待、二には施設觀待なり。生起觀待とは謂く諸の因諸の緣の勢力に由つて諸蘊を生起す、此蘊の生起に要ず當に諸の因諸の緣を觀待すべし。施設觀待とは謂く名身句身文身に由つて諸蘊を施設す、此の蘊の施設に要らず當に名句文身を觀待すべし。是れを蘊に於ける生起觀待、施設觀待と名け、卽ち此の生起觀待、施設觀待の諸蘊を生起し、諸蘊を施設するを說いて道理の〔六八〕瑜伽方便と名け、是の故に說いて觀待道理と爲す。云何が名けて作用道理と爲すや。謂く諸蘊の生ずること已に自緣に由る、故に自作用あり、各各差別す、謂ゆる眼は能く色を見、耳は能く聲を聞き、鼻は能く香を嗅ぎ、舌は能く味を嘗め、身は能く觸を覺え、意は能く法を了す。色を眼の境と爲し眼の所行と爲し、乃至法を意の境と爲し意の所行と爲す。或は復所餘の是の如き等の類は、彼彼の法の別別の作用に於いても當に知るべし亦た爾なりと。卽ち此の諸法の各別の作用の所有の道理の瑜伽方便をば皆說いて名けて作用道理と爲す。云何が名けて證成道理と爲すや。謂く一切の蘊皆な是れ無常、衆緣の所生、苦、空、無我なり、三量に由るが故に實の如く觀察す。謂ゆる至敎量に由るが故に、現量に由るが故に、比量に由るが故なり。此の

【六八】觀待して瑜伽を修するに方便して了知するが故に瑜伽方便と名づく。

(三)(五六)世間を思議し、(四)(五七)有情の業を思議し果異熟を思議し、(五)(五八)靜慮者の靜慮の境界を思議し(六)(五九)諸佛の諸佛境界を思議するなり。但だ正しく所有る諸法の自相共相を思惟す。是の如きの思惟に復二種あり、一には算數の行相を以て善巧方便して諸法を算計す、二には稱量の行相を以て正道理に依つて諸法の功德過失を觀察す。謂ゆる若くは諸蘊に相應する所有の言敎を思惟し、若くは復前に說ける所の如きの所餘の隨一なる所有の言敎を思惟するに皆な是の如きの二種の行相に由つて方便し思惟す。此れ復云何、謂く色と言ふは即ち(六〇)十色處及び(六一)法處所攝に墮する衆色にして、是れを色蘊と名け、言ふ所の受とは即ち(六二)三種の受にして、是れを受蘊と名け、言ふ所の想とは即ち(六三)六想身にして是れを想蘊と名け、言ふ所の行とは即ち(六四)六思身等にして是れを行蘊と名け、言ふ所の識とは即ち六識身等にして是れを識蘊と名く。是の如きを名けて算數の行相を以て諸蘊を思惟する相應の言敎と爲す。或は復此の算數の行相に由つて(六五)別別に思惟し展轉して差別す、當に知るべし即ち無量の差別あり

【五六】世間の中世界の如きは四大性法爾として唯だ是の如し故に思ふべからず。

【五七】有情の業果は唯佛のみ知り聲聞の境に非ず故に思ふべからず。

【五八】靜慮者の發する所の神通境界は思量の境に非ず故に思ふべからず。

【五九】諸佛の境界は聲聞の境に非ず故に思ふべからず。

【六〇】十處色とは五根と五境となり。

【六一】法處所攝の衆色とは極略色、極逈色、受所引色、遍計所起色、自在所生色なり。

【六二】苦樂捨なり。

【六三】六想身とは六識相應の心所の總稱。

【六四】六思身とは六識相應の思の心所の總稱。

【六五】眼根乃至法處に各各に多種あり故に別別に思惟す。

と。云何が稱量行相を以て正道理に依りて諸蘊相應の言教を思惟するや。謂ゆる四道理に依つて無倒に觀察す。何等をか四と爲すや、一には觀待道理、二には作用道理、三には證成道理、四には法爾道理なり。云何が名けて觀待道理と爲すや。謂く略して說くに二種の觀待あり、一には生起觀待、二には施設觀待なり。生起觀待とは謂く諸の因諸の緣の勢力に由つて諸蘊を生起す、此蘊の生起に要ず當に諸の因諸の緣を觀待すべし。施設觀待とは謂く名身句身文身に由つて諸蘊を施設す、此の蘊の施設に要らず當に名句文身を觀待すべし。是れを蘊に於ける生起觀待、施設觀待と名け、即ち此の生起觀待、施設觀待の諸蘊を生起し、諸蘊を施設するを說いて道理の（六六）瑜伽方便と名け、是の故に說いて觀待道理と爲す。云何が名けて作用道理と爲すや、謂く諸蘊の生ずること已に自緣に由る、故に自作用あり、各各差別す、謂ゆる眼は能く色を見、耳は能く聲を聞き、鼻は能く香を齅ぎ、舌は能く味を嘗め、身は能く觸を覺え、意は能く法を了ず。色を眼の境と爲し眼の所行と爲し、乃至法を意の境と爲し意の所行と爲す。或は復所餘の是の如き等の類は、彼彼の法の別別の作用に於いても當に知るべし亦た爾なりと。即ち此の諸法の各別の作用の所有の道理の瑜伽方便をば皆說いて名けて作用道理と爲す。云何が名けて證成道理と爲すや。謂く一切の蘊皆な是れ無常、衆緣の所生、苦空、無我なり、三量に由るが故に實の如く觀察す、謂ゆる至敎量に由るが故に、現量に由るが故に、比量に由るが故なり、此の

【六六】觀待して瑜伽を修するに方便し了知するが故に瑜伽方便と名づく。

三量に由つて道理を證驗す。諸の有智の者心正しく執受して安置し成立す、謂く一切の蘊は皆な無常の性、衆緣生の性、苦の性、空の性及び無我の性なりと、是の如き等を證成道理と名く。云何が名けて法爾道理と爲すや、謂ゆる何の因緣の故に即ち彼の諸蘊是の如きの種類あり、諸の器世間是の如く安置するや、何の因緣の故に地は堅を相と爲し、水は濕を相と爲し、火は煙を相と爲し、風は輕動を用ゐて以て其の相と爲すや、何の因緣の故に諸蘊は無常、諸法は無我、涅槃は寂靜なりや、何の因緣の故に色は變壞の相、受は領納の相、想は等了の相、行は造作の相、識は了別の相なりや。彼の諸法の本性爾るべく自性爾るべく法性爾るべきに由る、此の法爾を說いて道理の瑜伽方便と名く。或は（六七）即ち是の如く、或は（六八）是の如きに異り、或は（六九）是の如きに非ず。一切皆な法爾を以て依と爲し、一切皆な法爾道理に歸し、心をして安住せしめ、心をして曉了せしむ、是の如きを名けて法爾道理と爲す。是の如きを名けて四道理に依りて諸蘊相應の言教を觀察すと爲す、算數の行相及び稱量の行相に由つて諸蘊相應の言教を觀察するが如く、是の如く即ち二種の行相に由りて其の餘の所有る言教を觀察す。是の如きを總じて審正に一切の所說の正法を觀察し思惟すと名け、是の如きを名づけて正法を聞思すと爲す。

【六七】且らく四大に付て云はんか、四大の相は即ち四大の體なり、是れを「即ち是の如く」と云へり。

【六八】四大の用と體と異る、是れを「是の如きに異り」と云へり。

【六九】事の四大は實の四大に非ず假に四大と說く、是れを「是の如きに非ず」と云へり。

云何が無障なる。謂く此の無障に略して二種あり、一には內に依り、二には外に依る。我れ當に先づ內外に依る障を說くべし、彼れと相違するは、當に知るべし、卽ち是れ二種の無障なりと。云何が內に依る障と名くるや。謂く一あるが如き其の先世に於いて曾て福を修せず、福を修せざるが故に時時に隨順せる資生の衆具、所謂衣食、諸の坐臥の具、病緣の醫藥、及び餘の什具を獲得する能はず、猛利の貪及び長時の貪あり、猛利の瞋及び長時の瞋あり、猛利の癡及び長時の癡あり、或は先世に於いて疾病多き業を積集し造作し、彼れを因と爲るに由りて諸の疾病多く、或は現在に不平等を行ずるに由り、此の因緣に由つて風熱痰癊數數發動し、或は宿食の身中に住在するあり、或は蠱毒を食し、多事多業にして多く所作あり、多く衆と會し、事業を樂著し、語言を樂著し、睡眠に樂著し、諠衆に樂著し、相雜住することを樂み、戲論に樂著し、自ら擧恃し、掉亂放逸にして非處に居止することを樂む、是の如き等の類應に知るべし、一切を內に依る障と名づく。云何が外に依る障と名くるや、謂く一あるが如き不善なる士に依り、彼の因緣に由つて、時時に隨順する敎授敎誡を獲得することと能はず、或は惡處に居り、此の住處に於いて若くは晝日分には多く種種なる諠雜、衆集、諸の變異の事あり、若くは夜分に於ては多く種種なる高聲大聲の大衆諠雜あり、復種種なる猛利、辛楚、風日、惡觸あり、或は種種なる人及び非人の怖畏驚恐あり、是の如き等の類應に知るべし、一切を外に依る障と名くと。是の如く廣く內外障を辯じ已りぬ。復云何が此の中の略義を知るや。謂く此の中に

於いて略して三障あり、一には加行障、二には遠離障、三には寂靜障なり。云何が加行障なりや、謂く若し此の障現前に會遇すれば諸の善品に於いて所有の加行皆な堪能無く亦勢力無し。此れ復云何。謂く疹疾、困苦、重病、風熱、痰癊數數發動し、或は宿食の身中に住在するあり、或は蛇蠍、百足、蚰蜒の蛆螫する所を被り、或は人非人に逼惱せられ、又衣食、臥具、病緣の醫藥及び餘の什具を得ること能はず、是の如き等の類應に知るべし一切を加行障と名くと。云何が遠離障なりや。謂く麤重を食し多事多業にして多く所作あり、或は事業を樂しみ、此の因緣に由て種種なる所作の事業を愛樂し、彼彼の事の中に其の心流散す。或は語言を樂しむ、此の因緣に由て遠離、斷寂、靜修に於て堪能する所あり大勢力ありと雖も然も唯讀誦して便ち喜足を生ず。或は睡眠を樂しむ、此因緣に由て惛沈睡眠に常に纏繞せられ、性と爲り懈怠にして睡を執して樂と爲し、倚を執して樂と爲し、臥を執して樂と爲す。或は諠衆を樂しむ、此の因緣に由つて樂んで在家及び出家衆と種種なる王論、賊論、食論、飲論、妙衣服論、婬女巷論、諸國土論、大人傳論、世間傳論、大海傳論を談說す、是の如き等の類能く無義を引く。虛綺論の中に樂んで共に談說し枉げて時日を度る。又多く數數衆と會することを愛樂して彼彼の事の中に心をして散動せしめ、心をして擾亂せしむ。或は雜住を樂しむ、此の因緣に由て諸の在家衆及び出家衆「に於て」若し未だ會遇せざれば思慕して見んと欲し、若し已に會遇せば別離を欲せず。或は戲論を樂しむ、此の因緣に由て世間の種種なる戲論を樂著し、應に趣向すべきに於

いては前行を好樂し、遠離の中に於いては喜んで前軛を捨つ、是の如き等の類衆多の障法、應に知るべし、一切を遠離障と名くと。若し此の障あつて會遇し現前すれば阿練若處たる山林、曠野の邊際の臥具の所有の貪著を捨離す可きこと難く、亦阿練若處たる塚間、樹下、空閑の靜室に居ること能はず。云何が寂靜障なりや。謂ゆる寂靜とは卽ち奢摩他毗鉢舍那なり、奢摩他障あり、毗鉢舍那障あり。云何が奢摩他障なりや。謂く諸の放逸及び非處に住するなり、放逸に由るが故に或は惛沈睡眠其の心を纏繞し、或は唯だ奢摩他を得て便ち愛味を生じ、或は下劣性に於いて心に趣入を樂ひ、或は闇昧性に於いて其の心樂著す。是の如きの非處所に住するが故に人或は非人諠雜擾亂し、他に逼惱せられ心外に馳散す。是の如きを名けて奢摩他障と爲す、當に知るべし此の障能く寂靜を障ふと。云何が毗鉢舍那障なりや。謂く樂しんで自ら恃擧し及び掉亂す。樂しんで自ら恃擧すとは、謂く一あるが如き是思惟を作さく、我れ高族に生れ、淨信に出家したれば下劣たるに非ず、諸の餘の苾芻は則ち是の如くならずと、此因緣に由て自ら高ぶり自ら擧げ他を陵懱す。是の如く我れ富族に生れ淨信に出家したれば貪匱たるに非ず、我れ妙色を具し喜見端嚴なり、多聞聞持し其の聞積集し、善巧なる言詞にして語具に圓滿す、諸の餘の苾芻は則ち是の如くならずと、此の因緣に由つて自ら高ぶり自ら擧げ他を陵懱す。彼れ是の如く自ら高擧するに由るが故に、諸有の苾芻の耆年多智にして梵行を積集せるものをば時時に恭敬し請問すること能はず、彼の諸の苾芻亦た時時に其の爲めに未開發の處を開發し、

其の爲めに未顯了の處を顯了せず、又其の爲めに殷到精懇に、慧通達せる甚深の句義を以て、方便開示し乃至其智見をして清淨ならしめず、是の如きを名けて樂しんで自ら恃擧する毘鉢舍那障と爲す。又一あるが如き唯だ少分下劣の智見を得て安穩にして住す、彼れ是の如きの少分下劣なる智見に安住するに由り便ち自ら高擧す、自ら高擧するが故に便ち喜足を生じ更に上求せず、是を樂しんで自ら恃擧して住する所の毘鉢舍那障と名く。掉亂と言ふは謂ゆる一あるが如き根寂靜ならず、諸根掉亂し、諸根囂擧し、一切時に於いて所思を惡思し、所說を惡說し、所作を惡作し、安住して諸法を思惟すること能はず、堅固に諸法を思惟すること能はず、此の因緣に由りて毘鉢舍那圓滿すること能はず、清淨を得ず、是れを掉亂の毘鉢舍那障と名く。是の如きの二法は奢摩他を障ふ、謂ゆる放逸多く及び非處に住するなり。二法能く毘鉢舍那を障ふ、謂ゆる樂つて自ら恃擧し及び掉亂するなり。是の如きの若くは奢摩他障、若くは毘鉢舍那障を總じて寂靜障と名け、是の如きを名けて障の略義と爲す、卽ち此の略義及び前の廣辯を總略して一と爲し、說いて名けて障と爲す。此の障と相違するは、當に知るべし、無障なりと、謂く卽ち此の障無ければ性遠離して合せず會せざるを說いて無障と名く。云何が惠捨なりや。謂く若くは布施は其の性罪無くして心を(七〇)莊嚴せんが爲め、(七一)心を助伴せんが爲め、瑜伽を資けんが爲め、(七二)上義を得んが爲め而も布施を修す、

【七〇】無漏心を莊嚴せんがためなり。

【七一】無漏心を助伴せんがためなり。

【七二】上義とは涅槃のこと。

是れを惠捨と名く。問ふ、誰れか能施、誰れか所施、何を用つて施し、何の相にして施し、云何が施し、何の故に施し、此の因緣に由つて施の性罪無きや。答ふ、誰れか能施とは謂ゆる施者施主なり、是れを能施と名く。云何が施者云何が施主なりや。謂く若し自手の施を名けて施者と爲し、若くは自物の施、若くは欲樂して施し、樂しんで施さざるに非ざるを名けて施主と爲す。誰か所施とは謂ゆる四種の所施なり、一には苦ある者、二には恩ある者、三には親愛なる者、四には尊勝なる者なり。云何が苦ある者なりや。謂ゆる貧窮なる者、或は乞食の者、或は行路の者、或は希求の者、或は盲瞽なる者、或は聾騃なる者、或は依る無き者、或は趣く無き者、種種なる資生の具に匱乏せる者、復所餘の是の如き等の類あるを苦なる者と名く。云何が恩ある者なりや。謂く或は父母、或は乳飮せる者、或は養育せる者、或は成長せる者、或は曠野沙磧等の中に於いて能く濟度せる者、或は飢儉の時能く振恤せる者、或は怨敵を怖るるに而も救拔せる者、或は執へ縛せらるるに而も能く解ける者、或は疾病に遭ふに而も救療せる者、利益を致へし者、安樂を致へし者、利益に引きし者、安樂に引きし者、生起する所の諸の事務の中に隨つて助伴と爲れる者、同じく歡喜せる者、同じく憂愁せる者、厄難に遭ひし時相棄てざりし者、復所餘の是の如き等の類あるを恩なる者と名く。云何が親愛なる者なりや。謂く諸の親友にして或は其の處に於いて愛あり敬あり、或は語を信順し、或は數數語言し談論し交往し、或は親昵あるなり、復所餘の是の如き等の類あるを說いて親愛と名く。云何が尊勝なりや。

謂く若くは沙門、若くは婆羅門にして、世間同じく許して賢善と爲る者、損害を離るる者、極めて害を離るる者、貪欲を離るる者、貪を調伏せんが爲めに修行する者、瞋恚を離るる者、瞋を調伏せんが爲めに修行する者、愚癡を離るる者、癡を調伏せんが爲めに修行する者なり、復所餘の是の如き等の類あるを尊勝なる者と名く。何を用つて施すとは、謂く若し略して說かば或は有情數の物を用つて惠施を行じ、或は無情數の物を用つて惠施を行ずるなり。云何が有情數の物を持用して惠施するや。謂く或は妻子、奴婢、作使、或は諸の象馬、牛羊、鷄鴨、駝騾等の類、或は諸の餘の大男大女、小男小女なり、或は復所餘の是の如き等の類の用つて施す所の物、或は復內身の頭目、手足、血肉、骨髓をば願ふに隨つて此れに施與するを亦名けて有情數の物を持用して布施すと爲す。是れは諸の菩薩の現行する所の事なり、(七三)此の義の中にて意許す所の施に非ず。(七四)若くは彼の諸の有情類に於いて或は(七五)自在を得、或は勢力あり、或は能く制伏するあり、若くは應に彼れを持つて他に惠施すべく、若くは惠施する時自ら罪あること無し、(七六)若くは彼の惠施の因緣に由り他の心嫌恨せず、(七七)若くは

【七三】今此文は聲聞地を說く所なれば前述の如き布施は聲聞の分に非ずと謂はんとす。

【七四】菩薩前述の如き妻子等の布施を行ぜば、施さるる有情數の物を却つて苦しましむ、是れ惠施の意に背かん、此疑難を通ずべく以下三箇の會釋を出す。

【七五】以下會釋の第一箇條なり、謂はく菩薩大自在力あるを以て有情數の物を制伏して他に施す、此時、菩薩自ら罪なきを知る。

【七六】以下會釋の第二箇條なり、菩薩方便を以て有情數の物を勸導敎化して嫌恨なからしむ。

【七七】以下會釋の第三箇條なり、菩薩は彼の受者が所施の有情數の物に對し損惱を加へざるを知る。

他に施して彼の有情損惱せざるを知る、是れを罪無くして有情數の物を持用して惠施すと名く。云何が無情數の物を持用して惠施するや。謂く若し略して說かば三種の物あり、一には財物、二には穀物、三には處物なり。財物と言ふは謂ゆる末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、(七八)碼碯采石、(七九)生色、(八〇)可染、赤珠の右旋せるなり、復所餘の是の如き等の類あり、或は諸の珍寶、或は金、或は銀、或は諸の衣服、或は諸の什物、或は香、或は鬘なり。是れを財物と名く。

云何が穀物なりや。謂く諸の所有る食ふべき飲むべき大麥、小麥、稻穀、粟穀、糜黍、胡麻、大小豆等、甘蔗、葡萄、乳酪、果汁、種種なる漿飲なり、復所餘の是の如き等の類あり、是れを穀物と名く。云何が處物なりや。謂く諸の田宅、邸店、廛肆、福舍及び寺館等を建立するなり、復所餘の是の如き等の類あり、是れを處物と名く。是れを罪無くして無情數の物を持用して惠施すと名く。當に知るべし此の中の有情數の物無情數の物一切を總じて說いて用つて施す所「の物」と名く。何の相にして施すとは、謂く貪と俱行の思無くして心を造作する意業及び此より起す所の身業語業にて所施の物を捨するに或は、(八一)自相續、或は(八二)他相續なり、是れを施相と名く。云何が施とは、謂く淨信に由つて惠施を行じ、正教の見に由つて惠施を行じ、有果の見に由つて惠施を行じ、極殷重に由つて惠施を行じ、恭敬心に由つて自ら手づから施を

【七八】碼碯采石とは采文ある碼碯なり。
【七九】生色とは變色せざる黃金を云ふ。
【八〇】可染とは變色する白銀を云ふ。
【八一】自相續。自ら施す。
【八二】他相續。他を勸めて施さしむ。

行じて輕慢せず、時に應じて施し他の要用を濟ひ、他を損惱せずして惠施を行じ、如法平等にして兇暴を以てせず、財物を積集して惠施を行じ、鮮潔の物を以て惠施を行じ、精妙の物を以て惠施を行じ、清淨の物を以て惠施を行じ、此れに由つて自他俱に罪あること無く、數數惠施して慳垢を制伏し、勢力を積集して惠施を行じ、先づ心に歡喜して惠施を行じ、正しく施す時に於いて其の心清淨にして、施し已つて悔無く、是の如くにして施すなり。何が故に施すとは謂く、或は慈悲の故に惠施を行ずるは謂く苦ある〔者〕に於いてす、或は知恩の故に惠施を行ずるは謂く恩ある〔者〕に於いてす、或は愛、或は敬、或は信順の故に惠施を行ずるは謂く親愛なる〔者〕に於いてす、或は出世世間の殊勝の功德を希求する爲めに惠施を行ずるは謂く尊勝なる〔者〕に於いてす、是の因緣に由るが故に惠施を修す。是の行相に由つて或は在家の者、或は出家の者の布施を修行するは心を莊嚴せんが爲め、心を助伴せんが爲め、瑜伽を資けんが爲め、上義を得んが爲めに布施を行ずるなり、此の因緣に由つて施の性は罪無し、是れを惠捨と名く。云何が爲けて沙門の莊嚴と爲すや。嗢柁南に曰く、

『正信にして諂無く、病少く精進にして慧あり、少欲喜足を具して、養ひ易く及び滿て易し。
（八三）杜多の德あり端嚴なり、量を知り善士の法あり、聰慧ある者の相を具へ、忍柔和にして賢善

【八三】杜多(Dhūta)は舊音頭陀に同じ、修德、抖擻、洗浣の譯あり。衣食住の三種の貪著を抖ふ行法を云ふ。

なり。」
謂く一あるが如き正信を具足し、諂曲あると無く、諸の疾病少く、性と爲り勤めて精進し、妙慧を成就し、少欲喜足にして、養ひ易く滿て易く、杜多の功德を具足成就し、端嚴なり、量を知り、賢善士の法を具足成就し、聰慧なる者の相を具足成就し、堪忍柔和にして性と爲り賢善なり。云何が名けて正信を具足すと爲すや、謂く淨信多く、正しき敬順多く、多く勝解を生じ、善き欲樂多く、諸の善法及び大師の所に於いて深く淨信を生じ惑無く疑無く、大師の所に於いて恭敬尊重し承奉供養す。旣に是の如く恭敬尊重承奉供養を修し、專心に親附し依止して住す、大師に於けるが如く是の如く法同梵行者に於いても、諸の所學の敎授敎誡に於いても、供養を修するに於いても、無放逸に於いても、三摩地に於ても當に知るべし亦た爾なりと、是の如きを名けて正信を具足すと爲す。云何が名けて諂曲ある無しと爲すや。謂く純質なるあつて性と爲り正直にして、其大師及び諸の有智の同梵行の所に於て實の如く自ら顯はす、是の如きを名けて諂曲ある無しと爲す。云何が名けて諸の疾病少しと爲すや、謂く性となり病無く時に順じて變熟し、平等に執受して極めて溫熱ならず、極めて寒冷ならず、損害する所無く、時に隨つて安樂なり、是因緣に由て食ふ所、飮む所、噉ふ所、嘗むる所、正しく變熟し易し、是の如きを名けて諸の疾病少しと爲す。云何が名けて性となり勤めて精進すと爲すや。謂く能く安住して勢あり勤あり勇堅猛あり、善法の中に於て能く軛を捨てず、翹勤して惰り無

く、起發し圓滿し、能く所作あれば諸の有智なる同梵行者に於て躬自ら承奉す、是の如きを名けて性となり勤めて精進すと爲す。云何が名けて妙慧を成就すと爲すや。謂く聽念覺皆な悉く圓滿し、根闇鈍ならず根頑愚ならず亦瘖瘂ならず、手を言に代ふるに非ず、善說惡說の所有る法義を了ずる力能あり、〔八四〕倶生の覺慧を具足成就し、〔八五〕加行の覺慧を具足成就す。是の如きを名けて妙慧を成就すと爲す。云何が少欲なりや、謂く善く少欲等の所有る功徳を成就すと雖も、此に於て他の知らんこと、謂く他の我が少欲を具足し功徳を成就するを知らんことを欲求せず、是れを少欲と名く。云何が喜足なりや、謂く隨一の衣服飲食臥具等の事に於て、便ち歡喜を生じ正しく知足を生じ、未だ得ざる所の所有る衣服の、或は麤なり或は妙なるに於て更に希望すること無く、更に思慮すること無く、已に得たる所に於いて染せず愛せず、前に廣く說けるが如く之れを受用す、衣服に於けるが如く其の飲食臥具等の事に於いても當に知るべし亦た爾なりと、是れを喜足と名く。云何が養ひ易きや。謂く能く獨一にして自ら怡養を得て、他或は諸の僮僕、或は餘の人衆を待たず、又餘長の財寶を追求して他の施者施主等の類をして養ひ難しと爲すと謂はしめず、是を養ひ易しと名く。云何が滿て易きや。謂く微少を得て便ち自ら支持し、若くは麤弊を得るも亦た自ら支持す、是れを滿て易しと名く。云何が杜多の功徳を成就するや。謂く常期に乞食し、次第に乞食し、但一坐に食ひ、先に止め後に食ひ、但

【八四】倶生の覺慧とは生得善なり。

【八五】加行の覺慧とは方便善なり。

だ三衣を持ち、但だ毳衣を持ち、糞掃衣を持ち、阿練若に住し、常に樹下に居り、常に逈露に居り、常に塚間に住し、常期に端坐し常の如き坐に處す。是の如く若くは食、若くは衣、若くは諸の敷具に依止して杜多の功德或は（八六）十二種、或は（八七）十三種なり。乞食の中に於いて分ちて二種と爲す、一には隨得乞食、二には次第乞食なり。隨得乞食とは謂く往還の家に隨つて獲るに隨ひ、得るに隨つて便ち受食す。次第乞食とは、謂く里巷に入り家を巡つて乞ひ、得るに隨ひ現に隨つて便ち受食す、高く手を擧げ越えて餘家に趣き、我れ當に精妙なる飮食を獲べきを願ひ、乃至多く所得あらんことを期願せず。當に知るべし此の中若し乞食の無差別性に依らば「杜多の功德」唯だ十二「種」あり、若し乞食の有差別性に依らば便ち十三「種」ありと。云何が名けて但だ一座に食ふと爲すや。謂く一座に坐して乃至食ふべきは悉く皆な受食し、此の座より起ちて必らず重ねて食はず、是の如きを名けて但だ一座に食ふと爲す。云何が名けて先に止め後食ふと爲すや。謂く食の爲の故に應ずるが如き座に坐し、乃至未だ食はず、先づ應に具に諸の應ずる所の食を受くべく、應に正しく了知すべし、我れ今唯だ爾所の飮食を受け當に自ら支持すべしと、又正しく了知すべし、我れ此れを過ぎて定んで食ふべからずと、是の如く受け已つて然して後方に食ふ、是の如きを名けて先に止め後食ふと爲す。云何が名けて唯だ三衣を持つと爲すや。謂く但だ三衣にして自ら支持するなり。何者か三衣なりや。一には

【八六】十二種とは食の四種、衣の三種、處の五種なり。

【八七】十三種。十二種に隨得乞食の一種を加ふ。

（八八）僧伽胝、二には（八九）嗢怛羅僧伽、三には（九〇）安怛婆參なり、此の三衣を除いて終に貯畜せず、此れに過ぎたるは長衣なり、是の如きを名けて但だ三衣を持つと爲す。云何が名けて但だ（九一）毳衣を持つと爲すや。謂く所持の衣、或は三衣の數にまれ、或は是れ長衣にまれ、一切皆な毛毳を用つて作り、終に餘にて作る所の衣を貯蓄せず、是の如きを名けて但だ毳衣を持つと爲す。云何が名けて糞掃衣を持つと爲すや。謂く所有る衣にして他の捨てて或は街或は巷或は市或は廛或は道非道に棄擲せるもの、或は便穢に雜へ、或は便穢膿血涕唾の爲めに塗染せられたるもの、是の如き等の不淨の衣物を取りて麤穢を除去し、堅執し洗浣し縫染して受持す、是の如きを名けて糞掃衣を持つと爲す。云何が名けて阿練若に住すと爲すや。謂く空閑山林垧野に住し、邊際なる所有の臥具を受用し、一切の村邑聚落を遠離す、是の如きを名けて阿練若に住すと爲す。云何が名けて常に樹下に居ると爲すや。謂く常に期願して樹下に住し樹根に依止す、是の如きを名けて常に樹下に居ると爲す。云何が名けて常に逈露に居ると爲すや、謂く常に期願して逈露にして覆障無き處に住す、是の如きを名けて常に逈露に居ると爲す。云何が名けて常に塜間に住すと爲すや。謂く常に期願して塜墓の間、諸有の命過ぎて尸骸を送る

【八八】 僧伽胝（Saṅghāṭī）。衆聚時衣と譯す。上衣なり、大衆集會嚴儀の時王宮聚落に入るとき最も上に被著す。九條衣以上なり。

【八九】 嗢怛羅僧伽（Uttarāsaṅga）は上被衣と譯す。安怛婆參の上に著す、寺内に在りて用ふる七條衣なり。

【九〇】 安怛婆參（Antarvāsaka）。内衣、中著衣と譯す。五條衣のこと、三衣中是れ最も體に襯しきが故に内衣、中著衣と云ふ。

【九一】 毳衣とは鳥獸の毛にて作れるなり。

處に住す。是の如きを名けて常に塚間に住すと爲す。云何が名けて常期に端坐すと爲すや。謂く大牀、或は小繩牀、或は草葉座に於て身を端しくして坐し、時日を推度し、終に背を以ても、或は其脅を以ても大牀、或は小繩牀、或は壁、或は樹、草葉座等に依倚せず、是の如きを名けて常期に端坐すと爲す。云何が名けて常の如き座に處すと爲すや。謂く坐臥する所の或は諸の草座、或は諸の葉座を、舊と草座葉座を敷き設けたるが如くにして常に坐臥し、一たび敷き設けて後終に數數翻擧し修理せず、是の如きを名けて常の如き座に處すと爲す。問ふ、何が故に名けて杜多の功德と爲す。答ふ、譬へば世間の或は毛、或は氈の未だ鞭せず未だ彈せず未だ紛せず未だ擘せざるを、爾の時相著くれば輭ならず輕ならず、縷綫氈蓐を造作するに任へず、若くは鞭し、若くは彈し、若くは紛し、若くは擘すれば、爾の時分散し柔輭輕妙にして縷綫氈蓐を造作するに堪任するが如し。是の如く行者飲食の貪に由つて諸の飲食に於いて心をして染著せしめ、衣服の貪に由つて諸の衣服に於いて心をして染著せしめ、敷具の貪に由つて諸の敷具に於いて心をして染著せしむ。彼れ是の如きの杜多の功德に由つて能く淨く修治し、其をして純直柔輭輕妙にして堪任する所あり、隨順依止し能く梵行を修せしむ、是の故に名けて杜多の功德と爲す。飲食の中に於て美食の貪及び多食の貪あり能く修善を障ふ、一美食の貪を斷除せんと欲するが爲めの故に常期に乞食し次第に乞食し、多食の貪を斷除せんと欲するが爲めの故に、但だ一座に食ひ先に止め後に食ふ。衣服の中に於いて三種の貪あり、能く修善を障

ふ、一には多衣の貪、二には輭觸の貪、三には上妙の貪なり。多衣の貪を斷除せんと欲するが爲めの故に但だ三衣を持ち、諸の衣服に於いて輭觸の貪を斷除せんと欲するが爲めの故に但だ毳衣を持ち、諸の衣服に於いて上妙の貪を斷除せんと欲するが爲めの故に糞掃衣を持つ。諸の敷具に於いて四種の貪あり能く修善を障ふ、一には諠雜の貪、二には屋宇の貪、三には倚樂の貪、四には敷具の貪なり。諠雜の貪を斷除せんと欲するが爲めの故に阿練若に住し、屋宇の貪を斷除せんと欲するが爲めの故に常に樹下迥露塚間に居り、又婬泆の貪を斷除せんと欲するが爲めの故に常に塚間に住し、倚樂臥樂の貪を斷除せんと欲するが爲めの故に常期に端坐し、敷具の貪を斷除せんと欲するが爲めの故に常の如き座に處す、是れを杜多の功德を成就すと名く。云何が端嚴なりや。謂く能く若くは往き、若くは還り、若くは視、若くは瞻、若くは屈し、若くは伸び、僧伽胝を持ち、衣を持ち、鉢を持つに端嚴の形相を成就す、是れを端嚴と名く。云何が量を知るなりや。謂く淨信の諸の婆羅門、長者、居士の極めて恣なる衣服、飲食、敷具、病緣の醫藥、諸の什物の中に於いて量を知つて取る、是れを量を知ると名く。云何が賢善なる士の法を成就するや。謂く高族に生れ淨信にして出家し、或は富族に生れ淨信にして出家し、顏容姝妙にして見んことを喜ひ端嚴にして多聞を具足し、語具に圓滿なり、或は少智小見少安樂を獲得するに隨つて住す。是の因緣に由つて自ら高擧せず他を陵懱せず、能く唯法あれば法に隨つて行ず、是れ其の諦實なりと知り、既に了知し已つて精進し、法を修行し法に

隨つて行ず、是れを賢善なる士の法を成就すと名く。云何が聰慧なる者の相を成就するや。謂く作業の相に由つて愚夫を表知し、作業の相に由つて聰慧を表知す。其の事云何。謂く諸の愚夫は、所思を惡思し、所說を惡說し、所作を惡作し、諸の聰慧なる者は所思を善思し、所說を善說し、所作を善作す、是れを聰慧なる者の相を成就すと名く。云何が堪忍なりや。謂く一あるが如き罵れども報い罵らず、瞋れども報い瞋らず、打てども報い打たず、弄すれども報い弄せず、又彼の尊者は寒熱、飢渴、蚊虻、風日、蛇蠍、毒觸を忍受するに堪能なり、又能く他の干犯する所の麤惡なる語言を忍受し、又能く身中所有の猛利なる堅勁辛楚の心を切り命を奪ふ苦受を忍受し、性と爲り堪忍して容受する所あり、是を堪忍と名く。云何が柔和なりや。謂く一あるが如き大師等に於て慈愍の身業を具足成就し、慈愍の語業を具足成就し、慈愍の意業を具足成就し、諸の有智の同梵行者と和同して受用する所に應ずるを受用し、凡そ飲食する所私密あること無く、如法に獲る所、如法に得る所を鉢中に墮在し、鉢の所攝と爲して受用することを爲し、戒を同うし見を同うし、是の如きの（九二）六種樂しむ可く、愛す可く、重んず可く、違淨の法無く、共住すべきこと易く性なり他を惱さず、諸の有智の同梵行者と一處に共住して常に歡喜せしむ、是を柔和と名づく。云何が賢善なりや。謂く一あるが如き顰蹙を遠離し舒顏にして平視し、笑を含んで先づ言ひ常に愛語を爲し、性なり多く善法の朋侶を攝受して身心澄淨なり、是を賢善と

【九二】六種とは六和敬なり、前の慈愍の身語意三業と受用と戒と見とを云ふ。

名く。若し是の如きの諸法を成就することあれば正法を愛樂し功德を愛樂し、利養、恭敬、稱譽を樂はず、亦增益損減の二種の邪見を成就せず、非有の法に於て未だ嘗て增益せず、實有の法に於て未だ嘗て損減せず。諸の世間の文綺を事とする者の造る所の順世の種種なる字相、綺飾の文句と相應する詩論に於いて、能く正しく無義無利なることを了知し、遠離し、喜捨して習はず、愛せず、亦流傳せず、餘長の衣鉢を貯畜することを樂はず、在家の共に諠雜して住するを遠離す、煩惱を增すが故なり。樂つて聖衆と和合して居止す、淨く智を修するが故なり。親里朋友を攝受することを樂はず、［言はく］我れ此の親友の因緣に由つて無量なる擾亂の事務を招くべし、彼れ或は變壞せば當に種種なる愁慼、傷嘆、悲苦、憂惱を生ずべきこと勿らんやと。生起する所の本隨の二惑に隨つて堅く執著せず、尋いで卽ち棄捨し除遣し變吐し、［言はく］我れ此の二惑の因緣に由つて當に現法後法の衆苦を生ずべきこと勿らんやと。終に虛しく所有る信施を損せず、終に淸淨なる禁戒を毀犯して信施を受用せず、終に他人の信施を毀呰せず、終に所受の學處を棄捨せず、常に樂つて己が過失を省察し、喜んで他の愆犯する所を伺求せず、自らの善を隱覆し己が惡を發露し、命難の因緣にも亦た故思を以て毀犯せず、衆罪を設し忘念に由つて少しく犯す所あれば卽ち速疾に法の如く悔除し、應に作すべき事に於いて翹勤して惰ること無く、凡百の所爲自ら能く成辦し、終に他の己が爲めに給仕するを求めず。佛世尊及び佛弟子の不可思議なる威德神力、甚深なる法敎に於いて深く信解を生じ、終に毀謗せず、能

く正しく唯だ是れ如來の所知所見にして我が境界に非ずと了知し、終に自らの妄見取、非理、僻執、一惡見より生ずる所の言論呪術に住することを樂はず。若し是の如きの功德と相應し、是の如く安住し、是の如く修學すれば正沙門の諸の莊嚴の具を以て自ら莊嚴して甚だ微妙なりと爲す。譬へば人ありて盛壯端正にして好んで自ら莊嚴し、樂つて諸欲を受け、身首を沐浴し、塗るに妙香を以てし、鮮白の衣を服し、飾るに種種の妙莊嚴の具所謂瓔珞、耳環、指環、腕釧、臂釧、諸の妙寶印並に金銀等の種種なる華鬘を以てし、是の如きの莊嚴を極めて奇妙なりと爲るが如し。是の如く行者も正沙門の種種なる功德妙莊嚴の具を以て自ら莊嚴し、其の德熾然にして威光徧照す、是の故に說いて沙門の莊嚴と爲し、是れを沙門の莊嚴の具の義と名づく。

卷の第二十六

本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の一

問ふ、前に擧げたる所開示せる所の如き出離地の中に於て幾品類の補特伽羅ありて能く出離を證するや、云何が補特伽羅を建立するや、云何が所緣なりや、云何が敎授なりや、云何が學なりや、云何が學法に隨順するなりや、云何が瑜伽壞なりや、云何が瑜伽なりや、云何が作意なりや、云何が瑜伽師の所作なりや、幾種の瑜伽師ありや、云何が瑜伽修なりや、云何が修果なりや、幾種の補特伽羅の異門なりや、幾種の補特伽羅ありや、幾種か補特伽羅の因緣を建立するや、幾種の魔、幾種の魔事ありや、云何が發趣空くして果あること無きや。嗢柁南に曰く、

『諸の補特伽羅と、建立と所緣と敎と、學と學法に隨順すると、壞と瑜伽と作意と、瑜伽師と作と修と、果と門と數取趣と、因と魔事と無果と、是れ皆な當に廣く說くべし。』

補特伽羅の品類差別に二十八種あり。云何が二十八なりや。謂く鈍根の者と、利根の者と、貪增上の者と、瞋增上の者と、癡增上の者と、慢增上の者と、尋思增上の者と、平等を得たる者と、薄塵性の者と、行向の者と、住果の者と、隨信行の者と、隨法行の者と、信勝解の者と、見至の者と、身證の者と、極七返有の者と、家家の者と、一間の者と、中般涅槃の者と、生般涅槃の者と、無行般涅槃

の者と、有行般涅槃の者と、上流の者と、時解脫の者と、不動法の者と、慧解脫の者と、俱分解脫の者なり。云何が鈍根の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、鈍根を成就して所知の事に於て遲鈍に運轉し微劣に運轉するなり、前に已に說けるが如し。此に復た二種あり、應に其相を知るべし、一には本來鈍根なる種姓、二には(一)未だ善く諸根を修習せざるものなりと。云何が利根の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、利根を成就して所知の事に於て遲鈍に運轉せず微劣に運轉せざるなり、前に已に說けるが如し。此に亦二種あり、應に其の相を知るべし、一には本來利根なる種姓、二には已に善く諸根を修習せるものなりと。云何が貪增上の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて貪の煩惱に於て已に修し已に習し已に多く修習せるなり。是の因緣に由つて今此の生の中にて所愛の事に於て猛利なる貪あり、長時の貪あり、是れを貪增上の補特伽羅と名づく。云何が瞋增上の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて瞋の煩惱に於て已に修し已に習し已に多く修習せるなり。是の因緣に由つて今此の生の中にて所憎の事に於て猛利なる瞋あり長時の瞋あり、是れを瞋增上の補特伽羅と名づく。云何が癡增上の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて癡煩惱に於て已に修し已に習し已に多く修習せるなり。是の因緣に由つて今此の生の中にて所愚の事に於て猛利なる癡あり長時の癡あり、是れを癡增上の補特伽羅と名づく。云何が慢增上の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて慢煩惱に於

【一】未だ轉根すること能はざるもの。

て已に修し已に習し已に多く修習せるなり。是の因緣に由つて今此の生の中にて所慢の事に於て猛利なる慢あり、長時の慢あり、是れを慢增上の補特伽羅と名づく。云何が尋思增上の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて其の尋思に於て已に修し已に習し已に多く修習せるなり。是の因緣に由つて今此の生の中にて尋思する所の事に於て猛利なる尋思あり長時の尋思あり、是れを尋思增上の補特伽羅と名づく。云何が平等を得たる補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて貪、瞋、癡、慢、尋思に於て修せず習せず、多く修習せずと雖も、而も彼の法に於て未だ過患を見ず、未だ厭壞すること能はず、未だ善く推求せざるなり、是の因緣に由つて所愛、所憎、所愚、所慢、所尋思の事に於て猛利なる貪無く長時の貪無く、然も彼の事の如く貪現行することを得、貪の如く瞋、癡、慢、尋思も亦爾なり、是れを平等を得たる補特伽羅と名づく。云何が薄塵性の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて貪煩惱に於て修せず習せず多く修習せず、已に能く彼れに於て多く過患を見、已に能く厭壞し已に善く推求せるなり。是の因緣に由つて今此の生の中にて所愛の事の會遇現前する衆多美妙なる上品の境の中に於て微劣なる貪を起し、其の中品下品の境の中に於ては貪全く起らず、貪の如く瞋癡慢尋思も應に知るべし亦爾なりと、是れを薄塵性の補特伽羅と名づく。云何が行向の補特伽羅なりや。謂く四向を行ずる補特伽羅なり。何等をか四と爲すや。一には預流果向、二には一來果向、三には不還果向、四には阿羅漢果向なり、是れを行向の補特伽羅と名づく。云

何か住果の補特伽羅なりや。謂く四果に住する補特伽羅なり。何等をか四と爲すや。一には預流果、二には一來果、三には不還果、四には阿羅漢果なり、是れを住果の補特伽羅と名づく。云何が〔二〕隨信行の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり他に從つて教授教誡を求請するなり、此の力に由るが故に證果の行を修す、聞く所、受くる所、究竟する所、思ふ所、量る所、觀察する所の法の如き〔に於て〕自ら功能あり自ら勢力ありて法に隨つて修行するに非ず、唯だ他の補特伽羅に隨つて信じて修行するに由る、是れを隨信行の補特伽羅と名づく。云何が隨法行の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、其の聞く所、受くる所、究竟する所、思ふ所、量る所、觀察する所の法の如き〔に於て〕自ら功能あり自ら勢力あつて法に隨つて修行し、他に從つて教授教誡を求めて證果の行を修せす、是れを隨法行の補特伽羅と名く。云何が信勝解の補特伽羅なりや。謂く卽ち隨信行の補特伽羅にして他の教授教誡に因り沙門果に於て觸證を得る時を信勝解の補特伽羅と名く。云何が見至の補特伽羅なりや。謂く卽ち隨法行の補特伽羅にして沙門果に於て觸證を得る時を說いて見至の補特伽羅と名く。云何が身證の補特伽羅なりや、謂く補特伽羅あり八解脫に於て順逆に入出し、身作證し多く安住して而も未だ諸漏永く盡くることを得る能はす、是れを〔三〕身證の補特伽羅と名く。云何が名けて〔四〕極七返有の補特伽羅

【二】隨信行、見道以前に在りて、他の言教を信ずる位なり、若し見道に入れば信解と名づく。

【三】身證の人は八解脫を得、中に於て第三禪無色定を、第八滅受想定を作證具足住解脫に身に依つて證するところなり、故に身證の名あり。

【四】極七返有、預流果を得已つて未だ修惑を斷ぜざる者、猶ほ人天の間に更に人天の

と爲すや。謂く補特伽羅あり已に能く永く薩迦耶見と戒禁取と疑との(五)三種の結を斷ぜるが故に預流果を得(六)墮する無き法を成ぜるもの定んで菩提に趣くに、極七返有にして天人に往來し、極七返に至つて苦の邊際を證す、是の如きを名けて極七返有の補特伽羅と爲す。云何が家家の補特伽羅なりや、謂く二種の家家あり、一には天家家、二には人家家なり、天家家とは謂く天上に於て家より家に至り、若くは往き若くは來りて苦の邊際を證す。人家家とは、謂く人間に於て家より家に至り、若くは往き若くは來り苦の邊際を證す、當に知るべし此の二倶に是れ預流の補特伽羅なりと。云何が(七)一間の補特伽羅なりや、謂く即ち一來の補特伽羅不還果向を行じ、已に能く永く欲界の煩惱の上品中品を斷じて唯下品を餘し(八)唯更に一の欲界の天の有を受け、即ち彼の處に於て般涅槃を得、復た還來して此の世間に生ぜず、是を一間の補特伽羅と名く。云何が中般涅槃の補特伽羅なりや。謂く三種の中般涅槃の補特伽羅あり。一には一種の中般涅槃の補特伽羅あり、(九)此より沒し已つて中有續生す、中有生じ已つて便ち(一〇)般涅槃す、小札の火微星纔かに擧つて即ち謝滅するが如し。二には一種の中般涅槃の補特伽

生を受くること各七返にして生死を往來するを極七返有と云ふ。天七人六、天六人五等あり七有を滿ぜずして涅槃を得るものあれども今は最大限に從つて極七返有と名づく。

【五】見惑の三結を斷ぜるのみ、修惑を斷ぜるにはあらず。

【六】惡趣に墮するを無き法

【七】一間。一來果の聖者は欲界の下品の惑を餘すが故に今一度欲界の人或は天に生を受けて其處にて般涅槃す。即ち一來果と般涅槃との間唯一生なるを以て一間と云ふ。

【八】今文は且らく人中に於て一來果を得て天上に往いて般涅槃する一間に約して說く、若し天上に於て一來果を得るは人中に來りて唯だ一生を受け般涅槃す。

【九】此より。欲界を此れと云ふなり。

【一〇】般涅槃す。此人は有餘涅槃に入るなり。

羅あり、此より沒し已つて中有續生し、中有に生じ已つて少時經停し、未だ生有に趣かずして便ち般涅槃す、鐵摶鋌の炎熾赫然たるを鎚鍛して星流れ未だ下らずして便ち滅するが如し。三には一種の中般涅槃の補特伽羅あり、此れより沒し已つて中有に續生し、中有生じ已つて生有に往趣して未だ生有を得ずして便ち般涅槃す、彼の熱鐵を鎚鍛して星流れ下るも未だ地に至らず卽ち謝滅するが如し。是の如き三種の中般涅槃の補特伽羅を總じて說いて一の中般涅槃の補特伽羅と爲す。云何が生般涅槃の補特伽羅なりや。謂く纔かに(二)彼に生じ已つて便ち般涅槃す、是を生般涅槃の補特伽羅と名く。云何が無行般涅槃の補特伽羅なりや。謂く彼に生じ已つて加行を起さず、功用を作さず、勞倦に由らず、道現在前して般涅槃するを是を無行般涅槃の補特伽羅と名く。云何が有行般涅槃の補特伽羅なりや。謂く彼に生じ已つて加行を發作し、大功用を作し、極勞倦に由り道現在前して般涅槃するを是を有行般涅槃の補特伽羅と名く。云何が上流の補特伽羅なりや。謂く不還の補特伽羅あり、此より上初靜慮に生じ已つて彼處に於て般涅槃せず、彼より沒し已つて展轉して(三)上諸の所生の處に生じ乃至或は色究竟天に到り、或は非想非非想處に到る、是れを上流の補特伽羅と名く。云何が(三)時解脫の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、鈍根種姓にして諸の世間の現法樂住に於て退失あるべきなり、或は自害を思ひ、或は解脫を守り力を勵まして不法逸の行を勤修す、謂く退失を防ぐ增上力の故

【二】彼に。色界を彼と云ふ。
【三】上諸の所生の處とは色界を云ふ。
【三】時解脫。鈍根の故に時を待つて解脫す。

なり、或は唯だ自分善品に安住し、或は彼彼の日夜、刹那、瞬息、須臾を經へ、力を勵まして升進するも乃至未だ最極猛利を證せず、是を時解脫の補特伽羅と名く。云何が(一四)不動法の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、上と相違するは當に知るべし是れを不動法の補特伽羅と名くと。云何が(一五)慧解脫の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり已に能く諸漏永く盡くることを證得するも八解脫に於ては未だ身證して具足安住すること能はず、是れを慧解脫の補特伽羅と名く。云何が倶分解脫の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり已に能く諸漏永く盡くることを證得して八解脫に於て身已に作證して具足安住し、(一六)煩惱障分及び(一七)解脫障分に於て心倶に解脫するを是れを倶分解脫の補特伽羅と名く。

云何が補特伽羅を建立する。謂く十一の差別の道理に由つて應に知るべし補特伽羅を建立すと。云何が十一の差別の道理なる。一には根の差別の故に、二には衆の差別の故に、三には行の差別の故に、四には願の差別の故に、五には行迹の差別の故に。六には道果の差別の故に、七には加行の差別の故に、八には定の差別の故に、九には生の差別の故に、十には退不退の差別の故に、十一には障の差別の故なり。云何が根の差別に由つて補特伽羅を建立する。謂く根の差別の故に二種の補特伽羅を建立す、一には鈍根、二には利根なり。云何が衆の差別に由つて補特伽羅を建立する。謂く衆の差別の故に七種の補特伽羅

【一四】不動法。最上根の故に、煩惱等の餘緣に動ぜられざるなり。

【一五】慧解脫。慧の力にて煩惱を永盡し解脫するなり。

【一六】煩惱障とは三界九地見修の煩惱なり。

【一七】解脫障とは八解脫を成就せしめざる障害なり。

を建立す、謂ゆる苾芻と、苾芻尼と、式叉摩那と、勞策男と、勞策女と、近事男と、近事女なり。云何が行の差別に由つて補特伽羅を建立する。謂く行の差別の故に七種の補特伽羅を建立す、謂ゆる若くは貪增上なる補特伽羅を貪行者と名け、若くは瞋增上なる補特伽羅を瞋行者と名け、若くは癡增上なる補特伽羅を癡行者と名け、若くは慢增上なる補特伽羅を慢行者と名け、若くは尋思增上なる補特伽羅を尋思行者と名け、若くは平等を得る補特伽羅を等分行者と名け、若くは薄塵性の補特伽羅を薄塵行者と名く。問ふ、貪行の補特伽羅とは、應に何の相なりと知るべきや。答ふ、貪行の補特伽羅は諸の微劣なる所愛の事の中に於てすら尙ほ能く最極厚重なる上品の貪の纏を生起す、何に況んや中品上品の境界をや。又此の貪の纏は身中に住在して經久に相續し長時に隨縛す。貪の纏に由るが故に可愛の法の爲に制伏せられ、彼の可愛の法を制伏すると能はず、諸根悅懌し諸根彊からず、諸根澁らず諸根麤ならず、性と爲り惡の身語を以て他を損惱することを好まず、遠離せしめ難く厭患せしめ難く、下劣の勝解あり、事業堅牢、事業久固、禁戒堅牢、禁戒久固にして、能く忍び能く受け、資生の具に於て性と爲り耽染深く愛重を生じ、多喜多悅、頻蹙を遠離し、顏を舒べて平視し、笑を含んで先づ言ふ、是の如き等の類をば應に知るべし是を貪行者の相と名くと。問ふ、瞋行の補特伽羅とは應に何の相なりと知るべきや、答ふ、瞋行の補特伽羅は諸の微劣なる所憎の事の中に於てすら尙ほ能く最極厚重なる上品の瞋の纏を生起す、何に況んや中品上品の境界をや。又此の瞋の纏は身中に住在して經

久に相續し長時に隨縛す。此の瞋の纏に由て可憎の法の爲に制伏せられ、彼の可憎の法を制伏することと能はず、諸根枯槁、諸根剛强、諸根踈澁、諸根麤燥にして、性と爲り惡の身語を以て他を損惱することを好樂し、遠離せしめ易く厭患せしめ易く、兇暴彊口、形相稜層にして、多くの勝解無く、事業堅からず、事業固からず、禁戒堅からず禁戒固からず、忍ばず受けず、憂多く惱多く、性違背を好み、所取順ならず、性愁蹙多く、性麤言を好み、多く嫌恨を懷き、意樂慘烈、悖惡尤蛆にして、好んで相拒對し、少語言を得れば多く恚り多く憤り、憔悴して住し、喜んで忿怒を生じ、眉面頻蹙し恒に顏を舒べず、邪なる睛にて下に視、他の榮利に於て多く憎み多く嫉む、是の如き等の類をば應に知るべし是れを瞋行者の相と名くと。問ふ、癡行の補特伽羅とは應に何の相なりと知るべきや。答ふ、癡行の補特伽羅は諸の微劣なる所愚の事の中に於てすら尙ほ能く最極厚重なる上品の癡纏を生起す、何に況んや中品上品の境界をや。又此の癡の纏は身中に住在して經久に相續し長時に隨縛す、此の癡の纏に由つて可癡の法の爲めに制伏せられ、彼の可癡の法を制伏すること能はず、諸根闇鈍、諸根愚昧、諸根羸劣、身業慢緩、語業慢緩にして、所思を惡思し、所說を惡說し、所作を惡作し、懶惰懈怠を起して圓滿ならず、詞辯薄弱にして性聰敏ならず、念忘失多く、不正知に住し所取左僻なり、遠離せしめ難く厭患せしめ難く、下劣なる勝解あり、頑騃瘖瘂にして手を以て言に代へ、善說惡說の法義を領解する力能あるなく、緣に牽纏せられ他に引奪せられ他に策使せらる。是の如き等の類をば應に知るべし

是れを癡行者の相と名くと。問ふ、慢行の補特伽羅とは應に何の相なりと知るべきや。答ふ、慢行の補特伽羅は諸の微劣なる所慢の事の中に於てすら尚ほ能く最極厚重なる上品の慢纏を生起す、何に況んや中品上品の境界をや。又此の慢の纏は身中に住在して經久に相續し長時に隨縛す、慢の纏に由るが故に可慢の法の爲めに制伏せられ、彼の可慢の法を制伏すること能はず、諸根掉動し諸根高擧し諸根散亂し、勤めて身を嚴ることを樂み、言語高大にして謙下を樂まず、其の父母眷屬師長に於て時時に法の如く承事すること能はず、多く憍傲を懷き、身を以て禮敬し問訊合掌迎逆して和敬の業を修すること能はず、自ら高ぶり自ら擧り他人を陵懱し、利養に樂著し恭敬に樂著し世間の稱譽聲頌に樂著し、爲す所輕擧にして喜んで嘲調を作し、遠離せしめ難く厭患せしめ難く、廣大なる勝解、微劣なる慈悲もて、我、有情、命者、養者、補特伽羅、生者等の見を計すること多分上品にして、怨多く恨多し、是の如き等の類をば應に知るべし是れを慢行者の相と名くと。問ふ、尋思行の補特伽羅とは應に何の相なりと知るべきや。答ふ、尋思行の補特伽羅は諸の微劣なる所尋思の事に於てすら尚ほ能く最極厚重なる上品の尋思纏を發起す、何に況んや中品上品の境界をや。此の尋思の纏身中に住在して經久に相續し長時に隨縛す、此の纏に由るが故に尋思すべきの法の爲めに制伏せられ、尋思すべき法を制伏すること能はず、諸根住らず、諸根飄擧し、諸根掉動し、諸根散亂し、身業誤失し、語業誤失し、遠離せしめ難く厭患せしめ難く、喜んで戲論を爲し戲論に樂著し、多く惑ひ多く疑ひ多く樂欲

を懷き、禁戒堅からず禁戒定まらず、事業堅からず事業定まらず、多く恐慮を懷き、念忘失多く、樂んで遠離せず多く散動を樂み、諸の世間の種種なる妙事に於て貪欲隨流し、翹勤して惰り無く起發圓滿す。是の如き等の類をば應に知るべし是れを尋思行者の相と名くと。是の如きを名けて行の差別に由つて補特伽羅を建立すと爲す。云何が願の差別に由つて補特伽羅を建立する。謂く或は補特伽羅あり聲聞乘に於て已に正願を發し、或は補特伽羅あり獨覺乘に於て已に正願を發し、或は補特伽羅あり其の大乘に於て已に正願を發す、當に知るべし此の中若し補特伽羅にして聲聞乘に於て已に正願を發すものは彼れ或は聲聞種姓、或は獨覺種姓、或は大乘種姓なり、若し補特伽羅にして獨覺の菩提に於て已に正願を發すものは彼れ或は獨覺種姓、或は聲聞種姓、或は大乘種姓なり、若し補特伽羅にして其の大乘に於て正願を發すものは彼れ或は大乘種姓、或は獨覺種姓、或は聲聞種姓なりと。若くは聲聞種姓の補特伽羅は獨覺の菩提に於て、或は無上正等菩提に於て已に正願を發すも彼れは是れ聲聞種姓なるが故に後時に決定して還つて彼の願を捨て、必ず唯だ聲聞乘の願に安住するのみなり、獨覺乘の種姓、大乘の種姓の補特伽羅も應に知るべし亦た爾なりと。此の中の所有の補特伽羅は願をば移轉すべく願をば捨離すべし、決定して種姓を移轉し、種姓を捨離すべきにあらず。今此の義の中には、當に知るべし、唯だ聲聞乘の願、聲聞種姓の補特伽羅を說くのみなりと。是の如きを名けて願の差別に由つて補特伽羅を建立すと爲す。云何が行迹の差別に由つて補特伽羅を建立

する。謂く擧ぐる所の如き、開示する所の如き補特伽羅は四の行迹に依つて出離を得。何等をか四と爲す。謂く行迹の是れ苦遲道なるあり、或は行迹の是れ苦速道なるあり、或は行迹の是れ樂遲道なるあり、或は行迹の是れ樂速道なるあり、當に知るべし、此の中、若くは鈍根性の補特伽羅の未だ根本靜慮を得ざる所有の行迹を苦遲道と名け、若くは利根性の補特伽羅の未だ根本靜慮を得ざる所有の行迹を苦速道と名け、若くは鈍根性の補特伽羅の已に根本靜慮を得たる所有の行迹を樂遲道と名け、若くは利根性の補特伽羅の已に根本靜慮を得たる所有の行迹を樂速道と名く。是の如きを名けて行迹の差別に由つて補特伽羅を建立すと爲す。云何が道果の差別に由て補特伽羅を建立するや、謂く四向を行じ及び四果に住ずるなり。四向を行ずとは一には預流果向の補特伽羅、二には一來果向の補特伽羅三には不還果向の補特伽羅。四には阿羅漢果向の補特伽羅なり。四果に住すとは一には預流果、二には一來果、三には不還果、四には阿羅漢果なり。若くは向道に於て轉ずるを彼れを行向の者と名け、向道に由るが故に、四種の補特伽羅を建立す。若くは沙門果を得たる彼れを、住果の者と名け、道果に由るが故に四種の補特伽羅を建立す。是の如きを名けて道果の差別に由つて補特伽羅を建立すと爲す。云何が加行の差別に由つて補特伽羅を建立するや。謂く隨信行及び隨法行の補特伽羅なり。若くは補特伽羅に隨つて信じて正行を勤修するを隨信行の補特伽羅と名け、若くは諸法に於て他縁を待たず毗奈耶に隨つて正行を勤修するを隨法行の補特伽羅と名く。是の如きを名けて加行の差別に由つて

補特伽羅を建立すと爲す。云何が定の差別に由つて補特伽羅を建立するや。謂く身證の補特伽羅は八解脱に於て身已に作證し具足安住し而も未だ諸漏永く盡くることを獲得せず、當に知るべし是の如き補特伽羅は有色觀諸色解脱、內無色想觀外諸色解脱、淨解脱、身作證具足住空無邊處解脱、識無邊處解脱、無所有處解脱、非想非非想處解脱、想受滅解脱に於て已に能く順逆入出自在なりと。是の如きを名けて定の差別に由て補特伽羅を建立すと爲す。云何が生の差別に由て補特伽羅を建立する。謂く極七返有・家家、一間、中般涅槃、生般涅槃、無行般涅槃、有行般涅槃及び上流の補特伽羅なり。是の如きを名けて生の差別に由て補特伽羅を建立すと爲す。云何が退不退の差別に由て補特伽羅を建立する。謂く退に由るが故に時解脱の阿羅漢を建立す、彼れ現法樂住に於て退失あるべし。不退に由るが故に不動法の阿羅漢を建立す、彼れ現法樂住に於て定んで退失無し。是の如きを名けて退不退の差別に由て補特伽羅を建立すと爲す。云何が障の差別に由つて補特伽羅を建立する。謂く慧解脱及び俱分解脱の阿羅漢なり。慧解脱の阿羅漢とは、謂く已に煩惱障を解脱するも未だ定障を解脱せざるなり。俱分解脱の阿羅漢とは、謂く已に煩惱障を解脱し及び已に定障を解脱す、是の故に說いて俱分解脱と名く。是の如きを名けて障の差別に由て補特伽羅を建立すと爲す。此に擧ぐる所及び開示する所の差別の道理に由りて、其の次第の如く應に知るべし補特伽羅を建立するなりと。

云何が所緣なる、謂く四種の所緣の境事あり。何等をか四と爲す。一には徧滿所緣の境事、二には

淨行所緣の境事、三には善巧所緣の境事、四には淨惑所緣の境事なり。云何が徧滿所緣の境事なる。謂く復た四種あり、一には(一八)有分別の影像、二には(一九)無分別の影像、三には(二〇)事邊際の性、四には(二一)所作成辦なり。云何が有分別の影像なる。謂く一あるが如き或は正法を聽聞し、或は教授教誡を所依止と爲し、或は見、或は聞き或は分別の故に所知の事の(二二)同分の影像に於て、三摩呬多地毗鉢舍耶の行に由りて觀察し、揀擇し、極めて揀擇し、徧く尋思し、徧く伺察するなり。所知の事とは、謂く或は(二三)不淨、或は慈愍、或は緣性、或は緣性緣起、或は界差別、或は阿那波那念、(二四)或は蘊善巧、或は界善巧、或は處善巧、或は緣起善巧、或は處非處善巧、或は(二五)下地麤性上地靜性、或は苦諦集諦滅諦道諦、是れを所知の事と名く。此の所知の事は、或は教授教誡に依り、或は正法を聽聞するを所依止と爲し、三摩呬多地の作意を現前せしむ、即ち彼の法に於て勝解を起し、即ち彼の所知の事に於て勝解を起す。彼れ爾の時に於て、所知の事に於て現に領受するが如く勝解して轉ず。(二六)彼の所知の事現に領受し和合して現前するに非ず、亦た所餘の(二七)彼の種類の物にも非ずと雖も、然も三

【一八】有分別の影像。分別とは慧なり。煖等の定中の慧所緣の相分、本質に似たるを影像と爲す。

【一九】無分別の影像。煖等の無分別の定心の相分を云ふ。

【二〇】事邊際の性。見道に在つて緣する眞如を云ふ。

【二一】所作成辦。無學位にあつて前三境事に於て皆自在を得るを云ふ。

【二二】同分の影像。本質に似たる影像にして散心所緣なり。

【二三】以下五停心觀なり。

【二四】以下五善巧なり。

【二五】下地麤性云云。これは上地は淨なり、妙なり、離なり、下地は麤なり、苦なり、障なりとする六行觀なり。

【二六】本所知の事なり。

【二七】本所知の事以外のものにもあらず。

摩呬多地の勝解領受と相似する作意に由りて、彼の所知の事を領受すると相似して顯現す、此の道理に由つて所知の事の同分の影像と名く。觀行を修する者（二八）此れを推求するが故に、彼の本性の所知の事の中に於て功德と過失とを觀察し審定す、是れを有分別の影像と名く。云何が無分別の影像なる。謂く觀行を修する者是の如き影像の相を受取し已つて復た觀察揀擇し極めて揀擇し偏く尋思し偏く伺察せず、然も卽ち此所緣の影像に於て、奢摩他の行を以て其心を寂靜にす。卽ち是の九種の行相は心をして安住せしむ（二九）謂ゆる心をして（一）內住し、（二）等住し、（三）安住し、（四）近住し、（五）調伏し、（六）寂靜にし、（七）最極寂靜にし、（八）一趣にし、（九）等持せしむ。彼れ爾の時に於て無分別影像の所緣を成ず、卽ち是の如き所緣の影像に於て一向一趣に其の念を安住して、復た觀察揀擇し極めて揀擇し偏く尋思し偏く伺察せず。是を無分別の影像と名く。卽ち此影像を亦は影像と名け、亦は三摩地相と名け、亦は三摩地所行の境界と名け、亦は（三〇）三摩地口と名け、亦は（三一）三摩地門と名け、亦は作意處と名け、亦は內分別の體と名け、亦は光影と名く。是の如き等の類を、當に知るべし、名けて所知の事の同分の影像の諸名の差別と爲すと。云何が事邊際の性なる。謂く若くは所緣の（三二）盡

【二八】此れとは影像を指す。
【二九】九種の行相を述ぶ。
【三〇】三摩地口。念念の中に於て相分を緣ずるに由つて定相續して流るること、食の口に依つて相續して腹に入るが如し、故に相分を三摩地口と云ふなり。
【三一】三摩地門。人の門に依つて出入するが如く定心は影像を緣ずるに依つて入定出定するが故に影像を三摩地門と名づく。
【三二】盡所有性。盡とは一切を揀盡して餘す無き空性なり、此の空性に屬する諸法を盡所有性と云ふ。

所有性、（三三）如所有性なり。云何が名けて盡所有性と爲す。謂く色蘊の外更に餘色無く、受想行識蘊の外に更に餘の受想行識ある無し、一切の有爲の事皆な（三四）五法の所攝なり、一切の諸法は（三五）界處の所攝なり、一切所知の事は四聖諦の攝なり、是の如きを名けて盡所有性と爲す。云何が名けて如所有性と爲す。（三六）謂く若くは所緣は是れ眞實性、是れ眞如性なり、四の道理に由て道理性を具足す、謂ゆる觀待道理と、作用道理と、證成道理と、法爾道理なり。是の如く若くは所緣の境の盡所有性、如所有性を總說して一の事邊際の性と爲す。云何が所作成辦なる。謂く觀行を修する者奢摩他毗鉢舍那に於て若くは修し、若くは習し、若くは多く修習するを因緣と爲るが故に、諸の影像を緣ずる所有の作意皆な圓滿を得、此の圓滿の故に便ち轉依を得、一切の麤重悉く皆な息滅し、轉依を得るが故に（三七）影像を超過す。卽ち所知の事に於て無分別現量の智見ありて生ず、初靜慮に入る者は初靜慮を得る時初靜慮の所行の境界に於てし、第二第三第四靜慮に入る者は第二第三第四靜慮を得る時第二第三第四靜慮所行の境界に於てし、空無邊處、識無邊處、無所有處、非想非非想處に入る者は彼の定を得る時卽ち彼の定所行の境界に於てす、是の如きを名けて所作成辦と爲す。（三八）是の如き四種所緣の境事は徧く一切に行じ、隨つて一切所緣の境の中に入る、去來今世の正等覺者共に宣說する

【三三】如所有性とは眞如に屬する性を云ふ。
【三四】五法とは五蘊なり。
【三五】界處とは十八界十二處のことなり。
【三六】眞實性、眞如性は理如、四の道理は事如なり。
【三七】無漏心の故に無分別にして影像なきなり。
【三八】以下有分別の影像、無分別の影像、事邊際の性、所作成辦の四種の所緣を結ぶ。

所なり、是の故に說いて徧滿の所緣と名く。又此の所緣は毗鉢舍那品に徧じ、奢摩他品に徧じ、一切の事に徧じ、眞實の事に徧じ、因果相屬の事に徧ず、故に徧滿と名く。謂く若くは有分別の影像と說くは卽ち是れ此の中の毗鉢舍那品なり、若くは無分別の影像と說くは卽ち是れ此中の奢摩他品なり、若くは事邊際の性と說くは卽ち是れ此の中の一切事、眞實事なり、若くは所作成辨と說くは卽ち是れ此中の（三九）因果相屬の事なり。佛世尊曾て長老（四〇）頡隷伐多の爲めに是の如きの義を說きたまへるが如し。曾て聞けり、長老頡隷伐多、世尊に問うて言く、「大德よ諸有の苾芻觀行を勤修するは是れ瑜伽師なり、能く所緣に於て其心を安住す、何の爲に緣に於て其の心を安住するや、（四一）云何が緣に於て其の心を安住するや、（四二）何に齊つてか名けて心善く安住すと爲すや」と。佛、長老頡隷伐多に告げたまはく、「善い哉善い哉、汝今善く能く是の如きの義を問ふ、汝今諦聽し極めて善く思惟せよ、吾れ當に汝が爲めに宣說開示すべし。頡隷伐多よ、諸有の苾芻の觀行を勤修するは是れ瑜伽師にして能く所緣に於て其の心を安住し、或は淨行を樂ひ、或は善巧を樂ひ、或は心をして諸漏を解脫せしめんことを樂ひ、相稱の緣に於て其の心を安住し、相似の緣に於て其の心を安住し、緣に於て無倒に其の心を安住し、能く其の中に於て靜慮を捨てず。云何が苾芻の觀行を勤修するは是れ瑜伽師にして相稱の緣に於て其心を安住するや、謂はく彼の苾芻若

【三九】因果相屬とは因を行ずる所果を成就するを云ふ。
【四〇】頡隷伐多。舊稱離波多(Revata)、此に遇時と譯す、羅漢の名なり。
【四一】住心の法用を問ふ。
【四二】安住の心善く滿足する時を問ふ。

し唯だ貪行あるのみなれば應に不淨の緣に於て心を安住すべし、是の如きを名けて相稱に於て其心を安住すと爲し、若し唯だ瞋行あるのみなれば應に慈愍に於て其の心を安住すべし、若し唯慢行あるのみなれば應に界差別に於て其心を安住すべく、若し唯だ尋思行あるのみなれば應に阿那波那念に於て其心を安住すべく、是の如きを名けて相稱の緣に於て其心を安住すと爲す。頡隷伐多よ、又彼の苾芻若し諸行の自相に愚にして、我、有情、命者、生者、能養育者、補特伽羅の事に愚ならば應に蘊善巧に於て其の心を安住すべし、(四三)若し其の因に愚ならば應に[十八](四四)界の(四五)善巧に於て其の心を安住すべし、(四六)若し其の緣に愚ならば應に[十二]處の善巧に於て其の心を安住すべし、若し無常、苦、空、無我に愚ならば應に(四七)緣起(四八)處非處の善巧に於て其心を安住すべし、若し欲界の欲を離れんと樂はば應に諸欲の麤性諸色の靜性に於て其の心を安住すべし、若し色界の欲を離れんと樂はば諸色の麤性無色の靜性に於て其の心を安住すべし、若し徧一切處の薩迦耶の事に[於て](四九)通達せんことを樂ひ、及び(五〇)解脫せんことを樂はば應に苦諦、集諦、滅諦、道諦に於て其の心を安住すべし、是れを苾芻の觀行を勤修するは是れ瑜伽師にして相稱の緣に

【四三】十八界門に約す。

【四四】界とは正しくは十八界の種子を云ふ。

【四五】善巧とは、眞實義を知ること。

【四六】十二處門に約す。

【四七】緣起とは無明、行を生じ、行、識を生じ乃至生、老死を生ずるを云ふ。

【四八】處非處とは具に是處非處なり、人天の善趣を感ずる十二緣起支を是處と云ひ、惡趣を感ずる十二緣起支を非處と名く。

【四九】通達とは見道に入ることなり。

【五〇】解脫とは修道に於てするものなり。

於て其の心を安住すと名く。頡隷伐多よ、云何が觀行を勤修するは是れ瑜伽師にして相似の縁に於て其心を安住するや。〔五二〕謂く彼の苾芻は彼彼の所知の事に於て揀擇し、徧く尋思し、徧く伺察せんと欲するが爲めの故に、先の所見、所聞、所覺、所知の事に於て、見聞覺知の增上力に由るが故に三摩呬多地の作意を以て思惟分別して勝解を起す、彼れ其の本知る所の事に於て和合し現前し觀察すること能はずと雖も然も本事と相似して生じ、彼の所縁に於て彼れ相似するあり、唯だ智のみ唯だ見のみ唯だ正しき憶念のみあり、又彼の苾芻時時の間に於て心をして寂靜ならしめ時時の間に於て增上慧法の毗鉢舍那に依り觀行を勤修す、是れを苾芻の觀行を勤修するは是れ瑜伽師にして相似の縁に於て其の心を安住すと名く。頡隷伐多よ、云何が苾芻の觀行を勤修するは是れ瑜伽師にして縁に於て無倒にして其心を安住するや、謂く若くは苾芻の觀行を勤修するは是れ瑜伽師にして所縁の境に於て其の心を安住し、解了すべき所知の境界に隨つて實の如く無倒に能く徧く了知す、是れを苾芻の觀行を勤修するは是れ瑜伽師にして縁に於て無倒に其の心を安住すと名く。頡隷伐多よ、云何が苾芻の觀行を勤修するは是れ瑜伽師にして能く其中に於て靜慮を捨てざるや。謂く若くは苾芻の觀行を勤修するは是れ瑜伽師にして是の如きの縁に於て正しく修行する時、無間の加行、殷重の加行を以て時時の間に於て止相、擧相、捨相を修習す、修するに由

〔五二〕此の意は謂はく、彼の苾芻定心に在りて先きの散心にて知れる事を簡擇し遍く伺察せんと欲する時、先きの散心の見聞覺知の增上力に由るが故に、定心をして作意分別して勝解を起らしむるなり。

り習するに由り多く修習するを因緣とするに由るが故に、一切の麤重悉く皆な息滅し、隨つて所依の清淨を觸證するを得、所知の事に於て現見に由るが故に隨つて所緣の清淨なるを觸證するを得、貪を離るるに由るが故に隨つて心徧く清淨なるを觸證するを得、無明を離るるが故に隨つて智徧く清淨なるを觸證するを得、是れを苾芻の觀行を勤修するは是れ瑜伽師にして能く其の中に於て靜慮を捨てずと名く。頡隸伐多よ、此れが爲めに苾芻は所緣の境に於て其の心を安住し、是の如く緣に於て其の心を安住す、是の如く緣に於て心を安住し已るを善く安住すと名く』と。世尊此の中に重ねて頌を說いて曰はく。

『行者諸相を行じ、一切の實義を知り、常に影に於て靜慮し、徧清淨を證することを得。』

此の中に說いて行者諸相を行ずと言ふは、此れに由つて觀行を修する者の止擧捨の相に於て、無間に修行し殷重に修行することを宣說し、若くは復た說いて一切の實義を知ると言ふは、此に由て事邊際の性を宣說し、若くは復た說いて常に影に於て靜慮すと言ふは、此に由つて有分別の影像無分別の影像を宣說し、若くは復た說いて徧清淨を證することを得と言ふは、此に由つて所作成辦するを宣說す。此の中に世尊復た頌を說いて曰はく、

『心相に於て徧知し、能く遠離の味を受け、靜慮常に委に念じ、喜樂を受け染を離る。』

此の中に說いて心相に於いて徧知すと言ふは、謂く有分別の影像無分別の影像をば心相の名を以て說

き、事邊際の性をば、徧知の名を以て說き、若くは復た說いて、能く遠離の味を受くと言ふは、此に由つて其の所緣に於て、正しく修行者の〔煩惱を〕斷ずることを樂ひ、〔淨行を〕修すること樂ふを宣說し、若くは復た說いて、靜慮常に委に念ずと言ふは、此に由つて奢摩他毗鉢舍那に於て、常に勤めて修習し委練に修習することを宣說し、若くは復た說いて喜樂を受け染を離ると言ふは、此に由つて所作成辦するを宣說す、當に知るべし是の如きの徧滿の所緣は淨敎に隨順し、正理に契合すと。是の如きを名けて徧滿の所緣と爲す。云何が名けて淨行の所緣と爲す。謂く不淨、慈愍、緣性緣起、界差別、阿那波那念等の所緣の差別なり。云何が不淨の所緣なる。謂く略して說くに六種の不淨あり、一には朽穢不淨、二には苦惱不淨、三には下劣不淨、四には觀待不淨、五には煩惱不淨、六には速壞不淨なり。云何が名けて朽穢不淨と爲す。謂く此の不淨は略して二種に依る、一には（五二）內に依り、二には（五三）外に依る。云何が、內に依る朽穢不淨なる。謂く內身の中の髮毛、爪齒、塵垢、皮肉、骸骨、筋脈、心膽、肝肺、大腸、小腸、生藏、熟藏、肚胃、脾腎、膿血、熱痰、肪膏、肥髓、腦膜、洟唾、淚汗、屎尿、是の如き等の類を名けて內に依る朽穢不淨と爲す。云何が外に依る朽穢不淨なる。謂く或は靑瘀、或は復た膿爛、或は復た變壞、或は復た肨脹、或は復た食噉、或は復た變赤、或は復た散壞、或は骨、或は鎖、或は復た骨鎖、或は屎の所作、或は尿の所作、或は唾の所作、或は洟の所

【五二】內に依る不淨とは自身の不淨なり。

【五三】外に依る不淨とは他身の不淨なり。

作、或は血に塗られ、或は膿に塗られ、或は便穢の處、是の如き等の類を名けて外に依る朽穢不淨と爲す。是の如く內に依る朽穢不淨及び外に依る朽穢不淨を總じて說いて一の朽穢不淨と爲す。云何が名けて苦惱不淨と爲す。謂く苦受に順する觸を緣として生ずる所の若くは身、若くは心の不平等の受、(五四)受の所攝なり、是の如きを名けて苦惱不淨と爲す。云何が名けて(五五)下劣不淨と爲す。謂く最下劣の事、最下劣の界所謂欲界なり、此れを除いて更に極下、極劣、最極鄙穢の餘界の得可き無し、是の如きを名けて下劣不淨と爲す。云何が名けて(五六)觀待不淨と爲す。謂く一の劣れる淸淨の事あるが如き、其の餘の勝れたる淸淨の事に觀待するに便ち不淨に似たり、無色[界]の勝れたる淸淨の事に待すれば色界の諸法は便ち不淨に似たり、薩迦耶寂滅の涅槃に待すれば、乃至有頂は皆な不淨に似たるか如し、是の如き等の類一切を名けて觀待不淨と爲す。云何が名けて煩惱不淨と爲す。謂く三界の中の所有る一切の結縛、隨眠、隨煩惱の纏一切を名けて煩惱不淨と爲す。云何が名けて速壞不淨と爲す。謂く五取蘊は無常無恆にして保信すべからざる變壞の法性なり、是の如きを名けて速壞不淨と爲す。是の如き不淨は、是れ能く貪行を淸淨にする所緣なり、貪に五種あり、一には(五七)內身に於ける欲欲欲貪、二には(五八)外身に於ける婬欲婬貪、三に

【五四】愛の所攝とは同時の諸の身業語業等なり。

【五五】下劣不淨は欲界の十八界法なり。

【五六】觀待不淨とは相待的比較的の不淨にして上二界の法たるを云ふ。

【五七】內身卽ち自身を愛欲する貪なり。欲欲とは欲界の欲欲欲貪とは欲界の重貪なり。

【五八】外身卽ち他身に於て婬欲の事を爲し婬貪を起す。

は(五九)境欲境貪、四には(六〇)色欲色貪、五には(六一)薩迦耶欲薩迦耶貪、是を五貪と名く。此五種の欲貪をして、斷滅除遣して現行せざらしめんと欲するが爲の故に、六種の不淨の所緣を建立す。謂く内に依る朽穢不淨の所緣に由るが故に、内身の欲欲、欲貪に於て心に清淨を得せしめ、外に依る朽穢不淨の所緣に由るが故に、外身の婬欲婬貪に於て、心に清淨を得せしむ。婬相應の貪に復四種あり、一には(六二)顯色貪、二には(六三)形色貪、三には妙觸貪、四には承事貪なり。四の外の不淨なる所緣に由り依つて、此四種の相應の婬貪に於て心に清淨を得。(一)(六四)若くは靑瘀に於て、或は膿爛に於て、或は變壞に於て、或は胮脹に於て、或は食噉に於て作意思惟して顯色貪に於て心をして清淨ならしめ、(二)若くは(六五)變赤に於て作意思惟して、形色貪に於て心をして清淨ならしめ、(三)若くは其の骨に於て、若くは其鎖に於て、若くは骨鎖に於て作意思惟して、妙觸貪に於て心をして清淨ならしめ、(四)若くは散壞に於て作意思惟して、承事貪に於て心をして清淨ならしむ。是の如きの四種を婬貪に於て心をして清淨ならしむと名く。是の故に世尊は乃至所有る外に依る朽穢不淨の差別をば皆な四種の(六六)憺怕路に

【五九】境欲境貪とは資具の物を貪る。

【六〇】色欲色貪とは色界の食なり。

【六一】三界の身に於て起す貪。

【六二】顯色貪とは紅顏等の色を愛す。

【六三】形色貪とは細腰、纖指、平額、高眉等の容姿を愛す。

【六四】以下は四の外の不淨なる所緣に由りて四種の相應の婬貪を對治することを明す。

【六五】變赤とは死する時皮肉の赤色に變ずるを云ふ。

【六六】憺怕路に二義あり(一)死屍を置く處寂寞にして人無きが故に憺怕と云ひ、其の所に往く路を憺怕路と名く、(二)涅槃寂靜を憺怕と云ひ、不淨觀を作して能く涅槃に趣くが故に、不淨觀を名づけて路と爲す。

依つて正しく建立す。謂く若くは說いて、憺怕路に由つて彼彼の屍死の一日を經、或は七日を經、烏鵲、餓狗、鵄鷲、狐狼、野干、禽獸に食噉せらるるを見て、便ち其の相を取りて以て彼の身に譬ふるに、亦は是の如きの性、亦は是の如きの類は、是の如きの法性を超過すること能はずと言ふは、此れ卽ち（六七）始めの靑瘀より乃至食噉までを顯示す。若し復た說いて、憺怕路に由りて彼彼の屍、皮肉、血、筋脉、纏裹を離るるを見ると言ふは、此れ卽ち（六八）所有る變赤を顯示す。若し復た說いて、憺怕路に由つて彼彼の骨、或は骨、或は鎖を見ると言ふは此れ卽ち（六九）或は骨、或は鎖、或は復た骨鎖を顯示す。若し復說いて憺怕路に由りて彼彼の骨にして、手骨處を異にし、足骨處を異にし、髖骨處を異にし、膝骨處を異にし、臂骨處を異にし、肘骨處を異にし、背骨處を異にし、髆骨處を異にし、肋骨處を異にし、頷輪、齒鬘、頂、髑髏等各各分散し、或は一年、或は二〔年〕、或は三〔年〕乃至七年を經、其の色鮮白にして猶し螺貝の如く、或は鴿色の如きを見、或は彼の骨の塵土に和雜するを見ると言ふは此れ卽ち所有る（七〇）散壞を顯示す。是の如く外に依る所有の朽穢不淨の所緣は、四種の婬相應の貪に於て心に淸淨を得せしむ。苦惱不淨の所緣及び下劣不淨の所緣に由るが故に、境相應の若くは欲、若くは貪に於て心に淸淨を得せしめ、觀待不淨の所緣に由るが故に、色相應の若くは欲、

【六七】四種の外の不淨なる所緣の中の第一は靑瘀より食噉までなり。

【六八】四種の外の不淨なる所緣の第二なり。

【六九】骨、鎖、骨鎖の三は、四種の外の不淨なる所緣の第三なり。

【七〇】四種の外の不淨なる所緣の第四なり。

若くは貪に於て、心に清淨を得せしむ、煩惱不淨の所緣及び速壞不淨の所緣に、由るが故に、欲界より乃至有頂までの諸の薩迦耶の若くは欲、若くは貪に於て心に清淨を得せしむ。是れを（七一）貪行淨行の所緣と名く。是の如きは且く能く貪行を淨むるに約して總じて一切通治所攝の不淨の所緣を說く。今此の義の中の本意は唯朽穢不淨のみを取る、所餘の不淨も亦是れ其の餘の淨行の所緣なり。

云何が（七二）慈愍の所緣なる。謂く或は親品に於て、或は怨品に於て、或は中品に於て平等に利益する意樂に安住して能く下中上品の快樂を引く定地の勝解なり、當に知るべし、此の中に親品怨品及び中品、是れを所緣と爲し、利益する意樂の能く快樂を引く定地の勝解、是れを能緣と爲し、所緣能緣總略して一と爲して、說いて慈愍の所緣と名くと。若くは經に說いて慈と俱なる心と言ふは、此れ卽ち怨親中の三品の所緣に於ける利益する意樂を顯示す。若くは復た說いて怨無く敵無く損害無しと言ふは、此れ則ち利益する意樂に三種の相あることを顯示す。怨無きに由るが故に名けて增上利益する意樂と爲す。此の無怨の性は二句の所顯なり、謂く敵對無きが故に、損惱無きが故なり。相ひ違諍することを欲せざる義は是れ敵對無きなり、不饒益を欲せざる義は是れ損害無きなり。若くは復た說いて廣大無量なりと言ふは、此れ則ち能く下中上品の快樂を引くことを顯示す。欲界の快樂を廣と名け、初二靜慮地の快樂を大と名け、第三靜慮地の快樂を無量と名く。若くは復た說いて勝解徧

【七一】「貪行淨行」とは貪行を淸淨にする行なり。
【七二】慈愍は、是れ能く瞋行を淨む。

滿にして具足し住すと言ふは、此れ則ち能く快樂を引く定地の勝解を顯示す。又此の勝解は卽ち是れ能く快樂利益を引く增上なる意樂に攝する所の勝解作意と倶行す。若し苦無く樂無き親怨中の三品の有情に於て、平等に其の樂を與へんと欲するは、當に知るべし是れ慈なりと。若し苦あるに於ける、或は樂あるに於ける親怨中の三品の有情に平等に其の苦を拔かんと欲し、其の樂を慶せんと欲するは當に知るべし、是れ悲、是れ喜なりと。有苦の有情は是れ悲の所緣なり、有樂の有情は是れ喜の所緣なり、是を慈愍の所緣と名く。若し瞋行の補特伽羅ありて、諸の有情に於て慈愍を修習し、瞋をして微薄ならしむるを瞋恚に於て心に淸淨を得と名く。

卷の第二十七

本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の二

云何が（一）緣性（二）緣起の所緣なる。謂く三世に於て唯だ行、唯だ法、唯だ事、唯だ因、唯だ果のみ正道理に墮す、謂く觀待道理と、作用道理と、證成道理と、法爾道理なり。唯だ諸法の能く諸法を引くあるのみにして（三）作者及び（四）受者あること無し、是を緣性緣起の所緣と名く。此の所緣に於て作意思惟すれば癡行增上なる補特伽羅の有する所の癡行皆微薄なることを得、諸の癡行に於て心清淨なることを得、是れを緣性緣起の所緣と名く。

云何が界差別の所緣なる。謂く六界の差別なり、一には地界、二には水界、三には火界、四には風界、五には空界、六には識界なり。云何が地界なる。地界に二あり、一には內、二には外なり。內の地界とは、謂く此の身中の內の別の堅性なり、堅鞕の所攝、地地の所攝にして（五）親附し執受す。外の地界とは、謂く外の堅性なり、堅鞕の所攝、地地の所攝にして親附するに非ず、執受するに非ず。又內の地界とは其の事云何。謂く髮毛、爪齒、塵垢、皮肉、骸骨、筋脈、肝膽、心肺、脾腎、肚胃、大腸、小腸、生藏、熟藏、及び糞穢等を內の地界

【一】緣性とは四緣なり。
【二】緣起とは十二因緣なり。
【三】作者とは數論の自性諦なり。
【四】受者とは數論の神我諦なり。
【五】內の地界は阿賴耶識に親附し五根五塵を執受す。

と名く。又外の地界とは其の事云何。謂く瓦木、塊礫、樹石、山巖、是の如き等の類を外の地界と名く。云何が水界なる。水界に二あり、一には內、二には外なり。內の水界とは、謂く此の身中の內の別の濕性なり、濕潤の所攝、水水の所攝にして親附し執受す。其の事云何、謂く淚汗、洟唾、肪膏、脂髓、熱痰、膿血、腦膜、尿等を內の水界と名く。外の水界とは、謂く外の濕性なり、濕潤の所攝、水水の所攝にして親附するに非ず執受するに非ず。其の事云何。謂く井泉、池沼、陂湖、河海、是の如き等の類を外の水界と名く。云何が火界なる。火界に二あり、一には內、二には外なり。內の火界とは、謂く此身中の內の別の溫性なり、溫熱の所攝、煖煖の所攝にして親附し執受す。其の事云何。謂く身中に於ける所有の溫煖能く身をして熱し、等しく熱し、偏く熱せしむ。是の因緣に由つて食する所、飲む所、噉ふ所、嘗むる所正しく消變し易く、彼れ增盛なるが故に蒸熱の數に墮す、是の如き等の類を內の火界と名く。外の火界とは、謂く外の溫性なり、溫熱の所攝、煖煖の所攝にして親附するに非ず執受するに非ず。其の事云何。謂く人間に於いて、鑽燧等、牛糞末等に依りて以つて其の火を求む、火既に生じ已つて能く牛糞、或は草、或は薪、或は榛、或は野、或は山、或は渚、或は（六）村、村分、或は城、城分、或は國、國分、或は復、所餘の是の如き等の類を燒くを外の火界と名く。云何が風界なる。風界に二あり、一には內、二には外なり。內の風界とは謂く此の身中の內の別の風性なり、風瓢の所攝、輕性動性にして親附するに

【六】村、村分とは一村及び村の一部分を云ふ。

非ず執受するに非ず。其の事云何、謂く內身の中に上行の風あり、下行の風あり、(七)脅臥の風あり、脊臥の風あり、腰間の風あり、臗間の風あり、(八)小刀の風あり、大刀の風あり、針刺の風あり、(九)畢鉢羅の風あり、入出息の風あり、隨支節の風あり、是の如き等の類を內の風界と名く。外の風界とは、謂く外風の性なり、風飄の所攝、輕性動性にして親附するに非ず執受するに非ず。其の事云何。謂く身外に在つて東來の風あり、西來の風あり、南來の風あり、北來の風あり、有塵の風あり、無塵の風あり、狹小の風あり、廣大の風あり、(一〇)毘濕婆の風あり、(一一)吠藍婆の風あり、風輪の風あり、時ありて大風の卒に起りて、積集せる樹を折り、牆を頽り、山を崩し、海を蕩す、既に瓢鼓し已つて依憑する所無く、自然に靜息す。若し諸の有情風を求めんと欲せば衣を動かし、扇及び(一二)多羅掌を搖がす、是の如き等の類を外の風界と名く。云何が空界なる、謂く眼耳鼻口咽喉等に有る所の孔穴なり。此に由つて呑咽し、此れに於て呑咽し、既に呑咽し已つて此の孔穴に由つて便下つて漏泄す、是の如き等の類を說いて空界と名く。云何が識界なる。謂く眼耳鼻舌身意識なり、又心意識の三種の差別、是を識界と名く。若し諸の慢行の補特伽羅にして界差別に於て作意思惟すれば

【七】脅臥の風とは脇間に在る風にして之れあるに由つて臥することを得、故に名く。

【八】小刀の風とは小刀にて身を切るが如き風なり。

【九】畢鉢羅(Pippala)。菩提樹なり、畢鉢羅の風は辛楚なり。

【一〇】毘濕婆(Viśva)。此に種種巧莊嚴風と云ふ。

【一一】吠藍婆(Vairambhaka)。此に旋風、迅猛風、暴風と譯す。

【一二】多羅(Tāla)掌。多羅樹の葉は棕櫚の葉に似たり、その葉頭を去り葉掌を留めて扇に作れるを多羅掌と云ふ。

便ち身中に於て(二三)一合の想を離れ、不淨の想を得、復た高擧すること無ければ憍慢微薄にして、諸の慢行に於て心清淨なることを得、是れを慢行の補特伽羅の界差別に由る淨行の所緣と名く。

云何が(二四)阿那波那念の所緣なる。謂く入息出息を緣ずる念、是れを阿那波那念と名け、此の念の所緣の入出息等を阿那波那念の所緣と名く。當に知るべし此の中入息に二ありと。何等をか二と爲す。一には入息、二には中間の入息なり。出息に亦二あり。何等をか二と爲す。一には出息、二には中間の出息なり。入息とは、謂く出息の無間に內門に風轉じ[起り]乃ち臍處に至るなり。中間の入息とは、謂く入息滅し已つて乃至出息未だ生ぜず、其中間に於て停息の處にありて暫時微細なる風起るに相ひ似たり、是を中間の入息と名く、入息の中間の出息の如く、出息の中間の出息も當に知るべし亦爾なりと。此の中の差別は、謂く入息の無間に外門に、風轉じ[起り]、始め臍處より乃ち面門に至り、或は鼻端に至り、或は復外に出づるなり。入息出息に二の因緣あり。何等をか二と爲す、一には(二五)牽引の業、二には臍處の孔穴、或は上の身分に有る所の孔穴なり。入息出息に二の所依あり、何等をか二と爲す。一には身、二には心なり。所以は何ん、要ず身心に依つて入出の息轉ずると其(二六)所應の如くなればなり。(二七)若し唯身に

【二三】一合の想。諸界より成りたる吾が身に於て一合の我想を計執す。

【二四】阿那波那(Ānapāna)。譯、數息觀。阿那此に持來と云ふ入息なり、波那此に持去と云ふ出息なり。

【二五】牽引の業とは過去の業なり。

【二六】所應の如く。或は身心に依り、或は業に依り、或は孔穴に依つて息轉ずるなり。

【二七】以下、難意を設けて、所應の如く息轉することを反顯す。

依つてのみ息轉せば無想定に入り、滅盡定に入り、無想天に生ずる諸の有情類の、彼れの息「のみ」應に轉ずべく、若し唯だ心に依つてのみ息轉せば無色定に入り、無色界に生ずる彼れの息「のみ」應に轉ずべく、若し唯だ身心に依つてのみ轉じ其の所應の如くに非ざれば、第四靜慮に入り、若くは彼に生ずる諸の有情類、及び羯羅藍、頞部曇、閉尸等の位の諸の有情類、彼れの息「のみ」應に轉ずべし。然るに彼れ轉ぜず、是の故に當に知るべし要ず身心に依り入出の息轉じて其の所應の如くなりと。入息出息に二種の行あり。何等をか二となす、一には入息下に向つて行き、二には出息上に向つて行く。出息に二種の地あり。何等をか二と爲す。一には麤なる孔穴、二には細なる孔穴なり。云何が麤なる孔穴なる。謂く臍處の孔穴より乃ち面門鼻門に至る、復面門鼻門より乃ち臍處の孔穴に至るなり。云何が細なる孔穴なる。謂く身中に於ける一切の毛孔なり。入息出息に四の異名あり。何等をか四となす。一には風と名け、二には阿那波那と名け、三には入息出息と名け、四には身行と名く、風の名の一種は是れ風の共名なり、餘の三種は是れ不共名なり。入出息を修する者に二の過患あり。何等をか二と爲す、一には太緩の方便、二には太急の方便なり。太緩の方便に由るが故に懈怠を生起し、或は惛沈睡眠に其の心を纏擾せられ、或は其の心をして外に於て散亂せしむ。太急の方便に由るが故に或は其の身をして不平等を生ぜしめ、或は其の心をして不平等を生ぜしむ。云何が身をして不平等を生ぜしむるや。謂く彊ひて力を用て入出の息を持す、入出の息執持せらるるに由るが故に

便ち身中に平〔等〕の風轉ぜざらしむ。此れに由りて最初に諸の支節に於て皆戰掉を生ずるを能く戰掉すと名け、此の戰掉の風若し增長する時は能く疾病を生じ、此の因緣に由りて諸の支節に於て諸の疾病を生ず、是れを身をして不平等を生ぜしむと名く。云何が心をして不平等を生ぜしむるや。謂く或は心をして諸の散亂を生ぜしめ、或は極重の憂惱に逼切せらる、是れを心をして不平等を生ぜしむと名く。又此の阿那波那念に應に知るべし略して五種の修習ありと。何等をか五と爲す。一には(八)算數の修習、二には諸蘊に悟入する修習、三には緣起に悟入する修習、四には聖諦に悟入する修習、五には十六勝行の修習なり。云何が名けて算數の修習と爲すや。謂く略して四種の算數の修習あり。何等をか四と爲す。一には一を以て一と爲る算數、二には二を以て一と爲る算數、三には順の算數、四には逆の算數なり。云何が一を以て一と爲る算數なる。謂く若くは入息入る時入〔息〕を緣ずるに由つて出息念に住するを數へて以て一と爲し、若くは入息滅して出息生じ出でて外に向ふ時を數へて第二と爲し、是の如く展轉して數へて其の十に至る、此の算數略に非ず廣に非ざるに由るが故に唯だ十に至る、是れを一を以て一と爲る算數と名く。云何が二を以て一と爲る算數なる。謂く若し入息入りて已に滅し、出息生じて已に出づ、爾の時を總合して數へて以て一と爲し、卽ち是の如きの算數の道理に由り數へて其の十に至る、是れを二を以て一と爲る算數と名く。入息出息說いて名けて二と爲し、總じて二種を合して之を數へて一と爲す、故に二

【八】算數の修習とは算數觀なり。

を以て一と爲る算數と名く。云何が順の算數なる。謂く或は一を以て一と爲る算數に由り。或は二を以て一と爲る算數に由りて順次に展轉して數へて其の十に至るを順の算數と名く。云何が逆の算數なる、謂く卽ち前の二種の算數に由り逆次に展轉して第十より數へて次に九、次に八、次に七、次に六、次に五、次に四、次に三、次に二、次に其の一を數ふるを逆の算數と名く。若し時に行ずる者は或は一を以て一と爲る算數を依と爲し、或は二を以て一と爲る算數を依と爲す。順の算數及び逆の算數に於て已に串ひ修習して其の中間に於て心に散亂無し、無散亂の心にして善く算數し已つて、復た應に爲に勝進算數を說くべし。云何が名けて勝進算數と爲す。謂く或は一を以て一と爲る算數に依り、或は二を以て一と爲る算數に依り、二を合して一と爲して之を算數す、若くは一を以て一と爲るに依りて算數する者は卽ち入息出息二を合して一と爲し、若くは二を以て一と爲るに依つて算數する者は卽ち入息出息四を合して一と爲す。是の如く展轉して數へて乃ち十に至り、是の如く後後漸增して乃至百を以て一と爲して之を算數す。此の百を以て一と爲る算數に由りて漸次に之を數へて乃ち其十に至る。是の如く數息念を勤修する者乃至十十數へて以て一と爲し、漸次に之を數へて乃至十に滿たす。此の十を以て一とする算數に由りて其の中間に於て心散亂無し、此れに齊つて名けて已に串ひ修習すと爲す。又此の數息念を修する者、若し中間に於て其の心散亂せば、復た應に退き還つて初より數へ起し或は順、或は逆にすべし。若くは時に算數極めて串習するが故に、其の心自然に任運の道

に乘じ、入息出息の所縁に安住して、斷ずる無く無間に相續して轉ず。(一九)先づ入息に於て能取の轉ずるあり、(二〇)入息滅し已つて息空の位に於て能取の轉ずるあり、次に出息に於て能取の轉ずるあり、出息滅し已つて息空の位に於て能取の轉ずるあり。是の如く展轉して相續流注し、動無く搖無く、散亂の行無く愛樂の轉ずることあり。此に齊つて名けて算數地を過つて應に復た數ふべからずと爲し、唯だ入息出息の所縁に於て心をして安住せしむ。入出の息に於て應に正しく隨行すべく、應に審かに了達すべし。入出の息及び二の中間の若くは(二一)轉じ、若くは(二二)還る分位の差別に於て皆善く覺了す、是の如きを名けて算數の修習と爲す。又鈍根の者には爲に是の如きの息念算數の修習を宣說すべし、彼れ此れに由るが故に散亂處に於て心をして安住せしめ、心をして愛樂せしむ。若し入出息算數の念に異ならば彼れの心應に惛沈睡眠の爲に纏擾せらるべく、或は應に彼の心外に於て馳散すべきも、正しく數息念を勤修するに由るが故に彼れ皆あること無し。若し利根、覺慧、聰俊なるものあらば此の算數の加行に乘ずるとを好まず、若し爲に算數の加行を宣說せば亦能く速疾に無倒に了達して然も愛樂せず。彼れ復た此の入出息の緣に於て念を安住し已つて若くは是の處に轉じ、若くは乃至轉じ、若くは所轉の如く、若くは時に轉ず。此の一切に於て念を安住するに由つて能く正しく隨行し、能く正しく是の如き加行、是の如き相あり

【一九】能取とは能觀の心にして入息有る時は有りと知る。
【二〇】入息無き時は無しと知る。
【二一】轉じ。入出息起るを云ふ。
【二二】還る。入出息の中間に於て入息已に滅し出息未だ生ぜざるを云ふ。

と了達す。此の加行に於て若くは修し、若くは習し、若くは多く修習するを因緣と爲るが故に身の輕安及び心の輕安を起し、(三三)一境性を證し、其の所緣に於て愛樂し趣入す。是の如く彼れ算數息念に於て善く修習し已つて復た所取能取の二事に於て作意思惟して諸蘊に悟入すべし。云何が悟入する。謂く入息出息及び息所依の身に於て作意思惟して色蘊に悟入し、彼の入息出息の能取の念相應領納するに於て作意思惟して受蘊に悟入し、即ち彼の念相應し、等しく了ずるに於て作意思惟して想蘊に悟入し、即ち彼の念若くは念相應の思及び慧等に於て作意思惟して行蘊に悟入し、若くは彼の念相應の諸の心意識に於て作意思惟して識蘊に悟入す。是の如く行者諸蘊の中に於て乃至多く住するを已に悟入すと名け、是を諸蘊に悟入する修習と名く。若し時に無倒に、唯だ諸蘊あるのみ、唯だ諸行あるのみ、唯だ事のみ唯法のみなりと能く見能く知れば、彼れ爾の時に於て能く諸行に於て緣起に悟入す。云何が悟入する、謂く觀行者是の如く此の入出の息は何に依り何を緣とすと尋求し、既に尋求し已つて、實の如く此の入出の息は身に依り身を緣とし、心に依り心を緣とすと悟入す。復た更に此の身此の心は何に依り何を緣とすと尋求し、既に尋求し已つて實の如く此の身此の心は命根に依緣すと悟入す。復た更に是の如き命根は何に依り何を緣とすと尋求し、既に尋求し已つて實の如く是の如きの命根は(三四)先行に依緣すと悟入す。復た更に是の如きの先行は何に依り何を緣とすと尋求し、既に尋求し已つて實の

【三三】未至定を得るなり。
【三四】先行とは前世の行支なり。

如く是の如きの先行は無明に依縁すと悟入す。是の如く無明は先行に依縁たり、先行は命根に依縁たり、命根は身心に依縁たり、身心は入息出息に依縁たりと了知す。又能く無明滅するが故に行滅し、行滅するが故に命根滅し、命根滅するが故に身心滅し、身心滅するが故に入出の息滅すと了知す。是の如きを名けて縁起に悟入すと爲し、彼れ縁起悟入に於て多く住するを善く修習すと名け、是れを縁起に悟入する修習と名く。是の如く彼れ縁起悟入に於て善く修習し已つて、復た諸行に於て實の如く衆縁より生ずと了知して無常に悟入す。謂く諸行は是れ無常なるが故に本無にして而も有り、有り已つて散滅す。若し是れ本無にして而も有り、有り已つて散滅せば即ち是生法、老法、病法、死法なり、若し是れ生法、老法、病法、死法ならば即ち是れ其れ苦なり、若し是れ其れ苦ならば即ち是れ我無く、自在を得ず、宰主を遠離すと悟入す、是の如くなるを名けて無常、苦、空、無我の行に由り苦諦に悟入すと爲す。又彼れ是の如く能く正しく諸の所有る行は衆縁より生起し、其の性是れ苦にして病の如く癰の如く、一切皆貪愛を以て縁と爲すと悟入す。又正しく即ち此の能く衆苦を生ずる貪愛をば若し餘り無く斷ずれば即ち是れ畢竟寂靜微妙なり、我れ若し此に於て是の如く了知し、是の如く觀見し、是の如く多く住せば當に貪愛に於て能く餘り無く斷ずべしと悟入す。是の如くなるを能く集諦、滅諦、道諦に悟入すと名く。此悟入に於て能く多く住し已つて、諸諦の中に於て現觀を證得するを是れを聖諦に悟入する修習と名く。是の如き聖諦の中に於て善く修習し已つて、見道所斷の一切の煩惱に於て

皆悉く永斷して、唯だ修道所斷の煩惱を除すのみなり。彼れを斷ぜんが爲の故に復た進んで（三五）十六の勝行を修習す。云何が名けて十六の勝行と爲すや。謂く入息を念ずるに於ては、我れ今能く入息を念ずるを學し、出息を念ずるに於ては、我れ今能く出息を念ずるを學し、（一）若くは長、（二）若くは短なり（三）（三六）徧身に覺了する入息に於ては、我れ今能く徧身に覺了する入息を學し、徧身に覺了する出息に於ては、我れ今能く徧身に覺了する出息を學し、（四）身行を息除する入息に於ては、我れ今能く身行を息除する入息を學し、身行を息除する出息に於ては、我れ今能く身行を息除する出息を學し、（五）喜を覺了する入息に於ては、我れ今能く喜を覺了する入息を學し、喜を覺了する出息に於ては、我れ今能く喜を覺了する出息を學し。（六）樂を覺了する入息に於ては、我れ今能く樂を覺了する入息を學し、樂を覺了する出息に於ては、我れ今能く樂を覺了する出息を學し、（七）心行を覺了する入息に於ては、我れ今能く心行を覺了する入息を學し、心行を覺了する出息に於ては、我れ今能く心行を覺了する※出息を學し、（八）心行を息除する入息に於ては、我れ今能く心行を息除する入息を學し、心行を息除する出息に於ては、我れ今能く心行を息除する出息を學し、（九）心を覺了する入息に於ては、我れ今能く心を覺了する入息を學し、心を覺了する出息に於ては、我れ今能く心を覺了

【三五】十六の勝行。修道の行は、前の見道の行に勝れるが故に、勝行と名く、十六の勝行は四念住觀に契當す、初の四勝行は身を、次の四勝行は受を、次の四勝行は心を、後の四勝行は法を觀ずるなり。

【三六】徧身。初に鼻端に於て入出息を觀じ觀熟練して後全身に於て入出息を觀ず。

する出息を學し、(十)喜悦心の入息に於ては、我れ今能く喜悦心の入息を學し、喜悦心の出息に於ては、我れ今能く喜悦心の出息を學し、(十一)制持心の入息に於ては我れ今能く制持心の入息を學し、制持心の出息に於ては我れ今能く制持心の出息を學し、(十二)解脱心の入息に於ては我れ今能く解脱心の入息を學し、解脱心の出息に於ては我れ今能く解脱心の出息を學し、(十三)無常を隨觀する入息に於ては我れ今能く無常を隨觀する入息を學し、無常を隨觀する出息に於ては我れ今能く無常を隨觀する出息を學し、(十四)斷を隨觀する入息に於ては我れ今能く斷を隨觀する入息を學し、斷を隨觀する出息に於ては我れ今能く斷を隨觀する出息を學し、(十五)離欲を隨觀する入息に於ては我れ今能く離欲を隨觀する入息を學し、離欲を隨觀する出息に於ては我れ今能く離欲を隨觀する出息を學し、(十六)滅を隨觀する入息に於ては我れ今能く滅を隨觀する入息を學し、滅を隨觀する出息に於ては我れ今能く滅を隨觀する出息を學す。問ふ、是の如き十六の差別云何。答ふ、有學見迹のもの已に四念住等を得、入出息の所縁に於て作意し、復た更に進修す、餘結を斷ぜんが爲なり。是の故に念言すらく、入息を念ずるに於ては我れ今能く入息を念ずるを學し、出息を念ずるに於ては我れ今能く出息を念ずるを學すと。若くは入息出息の境を緣ずる時は便ち念言を作さく、我れ今能く(三七)長き入息を念じ長き出息を念ずるを學すと。若くは中間の入息、中間の出息の境を緣ずる時は便ち念言を作さく、我れ今能く短き入息を念じ短き出息を念ずるを學すと。入息出

【三七】噓氣吸氣は卽ち長し。

息の長く轉じ及び中間の入息、中間の出息の短く轉ずるが如きは卽ち是の如く了知するなり。是の如きを名けて若くは長、若くは短と爲す。若くは身中の微細なる孔穴の入息出息周徧して諸の毛孔の中に隨入するを緣じ、此れを緣じて境と爲して勝解を起す時便ち念言を作さく、我れ徧身に覺了する入息出息に於て我れ今能く徧身に覺了する入息出息を學すと。若くは是の時に於て或は入息の中間に入息已に滅し、出息の中間に出息未だ生ぜざるに、入息出息空無の位、入息出息遠離の位を緣じて境と爲し、或は出息の中間に出息已に滅し、入息の中間に入息未だ生ぜざるに、出息入息の空無の位、出息入息の遠離の位を緣じて境と爲し、卽ち此時に於て便ち念言を作さく、身行を息除する入息に於て我れ今能く身行を息除する入息を學し、身行を息除する出息に於て我れ今能く身行を息除する出息を學すと。又卽ち此に於て若くは修し、若くは習し、若くは多く修習するを因緣と爲るが故に、先に未だ入出息を串習せざりし時の所有る剛彊、若くは觸隨つて轉じ、今已に入出息を串習するが故に皆息除することを得、餘の柔輭なる樂觸有つて隨つて轉ず、便ち念言を作さく、身行を息除する入息に於ては我れ今能く身行を息除する入息を學し、身行を息除する出息に於ては我れ今能く身行を息除する出息を學すと。又是の如きの阿那波那念に於て勤めて修行する者にして、若くは初靜慮を得、或は第二靜慮を得る時便ち念言を作さく、喜を覺了する入息出息に於ては我れ今能く喜を覺了する入息出息を學すと。若し喜を離れたる第三靜慮を得る時は便ち念言を作さく、樂を覺了する入息出息に於ては我れ

今能く樂を覺了する入息出息を學すと。第三靜慮已上は阿那波那念に於て更に加行を修する道理あること無し、是の故に乃ち第三靜慮に至るまで息念の加行の所攝を宣說す。又卽ち是の如き喜を覺了する者、樂を覺了する者にして或は暫時妄念を生起するあり、或は我我所ありと謂ひ、或は我慢を發し、或は我れ當に有るべしと謂ひ、或は我れ當に無かるべしと謂ひ、或は我れ當に有色たるべしと謂ひ、或は我れ當に無色たるべしと謂ひ、或は我れ當に有想たるべしと謂ひ、或は我れ當に無想たるべしと謂ひ、或は我れ當に非有想非無想たるべしと謂ひ、是の如きの愚癡、想思と倶に行じ種種に慢を動じ、戲論し造作する貪愛を生起す。纔に生起し已れば便ち能く速疾に慧を以て通達し、深く染著せず、方便をもて斷滅し、除遣し、變吐す。是の加行に由つて便ち念言を作さく、心行を覺了する入息出息に於て、我れ今能く心行を覺了する入息出息を學し、心行を息除する入息出息に於て、我れ今能く心行を息除する入息出息を學すと。又若し根本の第一、第二、第三靜慮を得れば、彼定んで已に初靜慮の近分未至依定を得、此れに依つて、生起する所の心を觀察す。謂く或は貪ある心、或は貪を離れたる心、或は瞋ある心、或は瞋を離れたる心、或は癡ある心、或は癡を離れたる心、略心、散心、下心、擧心、掉動ある心、掉動無き心、寂靜ある心、寂靜なき心、等引ある心、等引なき心、善く修習する心、善く修習せざる心、善く解脫する心、善く解脫せざる心を如實に知り如實に覺了するなり。是の如きの心に於て皆實の如く知り、實の如く覺了す、是の故に念言すらく、心を覺了する

入息出息に於て、我れ今能く心を覺了する入息出息を學すと。彼れ若くはある時惛沈睡眠蓋に其の心を覆障せらるるを見るに、極めて内に於て寂止に住するに由るが故に、爾の時外に於て一種の淨妙なる境界を緣ずるに隨つて、其の心を示現し、敎導し、讃勵し、慶喜し、策發す。是の故に念言すらく、喜悅心の入息出息に於て我れ今能く喜悅心の入息出息を學すと。彼れ若くはある時掉擧惡作蓋に其の心を覆障せらるるを見るに、極めて外に於て囂擧に住するに由るが故に、爾の時内に於て寂靜に安住し其の心を制持す。是の故に念言すらく、制持心の入息出息に於て我れ今能く制持心の入息出息を學すと。若くは時に心に於て善く修し、善く習し、善く多く修習するを因緣と爲るが故に、現行の蓋をして皆遠離することを得せしめ、諸蓋の中に於て心に淸淨を得。是の故に念言すらく、解脫心の入息出息に於て我れ今能く解脫心の入息出息を學すと。彼れ諸蓋の修道を障ゆる者に於て心已に解脫し、餘の所有る隨眠も復た應に當に斷ずべく、彼れを斷ぜんが爲の故に起道現前す、謂ゆる諸行無常の法性に於て極めて善く精懇に理の如く觀察す。是の故に念言すらく、無常を隨觀する入息出息に於て我れ今能く無常を隨觀する入息出息を學すと。又彼れ先時に或は下三靜慮に依り、或は未至依定に依り已に奢摩他に於て瑜伽の行を修し、今無常を隨觀するに依つて復た毗鉢舍那に於て瑜伽の行を修す。是の如く奢摩他毗鉢舍那を以て心に熏修し已つて、諸界の中に於て彼の隨眠に從つて解脫を求む。云何が諸界なる。所謂三界、一には斷界、二には離欲界、三には滅界なり。見道所斷の一切行斷

するを名けて斷界と爲し、修道所斷の一切行斷するを離欲界と名け、一切の依滅するを名けて滅界と爲す。是の如きの三界の寂靜、安穩、無患なるを思惟して奢摩他毗鉢舍那を修す。彼れ修習し多く修習するに由るが故に餘の修道所斷の煩惱に從ひ心に解脱を得。是の故に念言すらく、斷を隨觀すると離欲を隨觀すると滅を隨觀するとの入息出息に於て、我れ今能く斷を隨觀すると離欲を隨觀すると滅を隨觀するとの入息出息を學すと。是の如く彼れ見修所斷の一切の煩惱に於て皆永斷するが故に阿羅漢と成り諸漏永く盡く。此の後更に應に作すべき所の事無く、決擇する所に於て已に究竟を得。是れを十六勝行の修習と名け、是の如きを名けて五種に阿那波那念を修習すと爲す。尋思行多き補特伽羅は應に是の中に於て正勤し修學し愛樂し乘御すべし。若し所緣に於て思の遽務あり散亂することあらん者は、內に於て各別に應當に是の如きの觀行に親近すべし。若し此の中に於て勤めて修習する者は尋思散動して皆所有無く、心を所緣に於て速疾に安住せしめ深く愛樂を生ず。是れを第五の尋思行多き補特伽羅の淨行所緣と名け、是の如きを總じて淨行の所緣と名く。

云何が名けて善巧の所緣と爲す。謂く此の所緣に略して五種あり、一には蘊善巧、二には界善巧、三には處善巧、四には緣起善巧、五には處非處善巧なり。蘊善巧とは、云何が蘊、云何が蘊善巧なる。謂く蘊に五あり、則ち色蘊、受蘊、想蘊、行蘊、識蘊なり。云何が色蘊なる。謂く諸の所有る一切皆是れ四大種及び四大種の所造なり。此れ復た若くは過去、若くは未來、若くは現在、若くは內、

若くは外、若くは麤、若くは細、若くは劣、若くは勝、若くは遠、若くは近なり、總じて色蘊と名く。云何が受蘊なる。謂く或は樂に順ずる觸を緣とする諸受、或は苦に順ずる觸を緣とする諸受、或は不苦不樂に順ずる觸を緣とする諸受なり。復た六受身あり、則ち眼觸より生ぜられたる受、耳鼻舌身意の觸より生ぜられたる受なり、總じて受蘊と名く。云何が想蘊なる。謂く(二八)有相の想、(二九)無相の想、(三〇)狹小なる想、(三一)廣大なる想、(三二)無量なる想、(三三)諸の所有無く、所有處無き想なり。復た六想身あり、則ち眼觸より生ぜられたる想、耳鼻舌身意の觸より生ぜられたる想なり、總じて想蘊と名く。云何が行蘊なる。謂く六思身あり、卽ち眼觸より生ぜられたる思、耳鼻舌身意の觸より生ぜられたる思なり、復た所餘の受及び想を除いて諸の心法等あり、總じて想蘊と名く。云何が識蘊なる。謂く心意識なり、復た六識身あり、則ち眼識、耳鼻舌身意識なり、總じて識蘊と名く。前の受想行蘊及び此の識蘊には皆過去未來現在(三四)內外等の差別あり、前に廣く說けるが如し、是れを名けて蘊と爲す。

云何が蘊善巧なる。謂く善く所說の蘊の種種なる差別の性、非一衆多なる性「あり」、此法を除いて外更に所得無く、分別する所無しと了知するなり。是れを略して蘊善巧の義を說くと名く。云何が蘊の

【二八】有相の想とは俗諦を緣ずる想なり。

【二九】無相の想とは勝義諦を緣ずる想なり。

【三〇】狹小なる想とは欲界を緣ずる想なり。

【三一】廣大なる想とは色界を緣ずる想なり。

【三二】無量なる想とは無色界の空無邊處、識無邊處を緣ずる想なり。

【三三】無色界の無所有處を緣ずる想なり。

【三四】內外。內身を緣ずる識・外境を緣ずる識を內外と云ふ。

種種なる差別の性と名くや。謂く色蘊の異り、受蘊の異り、乃至識蘊の異りなり、是を種種なる差別の性と名く。云何が蘊の非一衆多なる性と名くや、謂く色蘊一ならず衆多の品類あり、大種の所造差別するが故に、去來今等の品類差別するが故に、是を色蘊の非一衆多なる性と名く。是の如く餘蘊をば其の所應に隨つて皆當に了知すべし。云何が此の法を除いて外更に所得無く、分別する所無きや。謂く唯だ蘊のみ得べく唯だ事のみ得べし。蘊を離れて外に我として得べきあり、常恆に住するあるに非ず、變易の法として是れ得べき者無く、亦少法として是れ我の所有なる無し、故に此れを除いて外更に所得無く分別する所無きなり。云何が界、云何が界善巧なりや。謂く（三五）界に十八あり、則ち眼界、色界、眼識界、耳界、聲界、耳識界、鼻界、香界、鼻識界、舌界、味界、舌識界、身界、觸界、身識界、意界、法界、意識界なり、是れを名けて界と爲す。若くは復た彼の十八種の法に於て別別の（三六）界、別別の種子、別別の（三七）種性より生起出現するを實の如く了知し、忍可し、審察するを界善巧と名く。實の如く十八種の法の別別界より別別にして轉ずるを了知すれば即ち因緣に於て而も善巧を得、是の故に此れを說いて界善巧と名く。云何が處、云何が處善巧なりや。謂く處に十二あり、則ち眼處、色處、耳處、聲處、鼻處、香處、舌處、味處、身處、觸處、意處、法處なり、是れを名けて處と爲す。處善巧とは、謂く眼を增上緣と爲し、色を所緣緣と爲し、等無間滅の意を等無間緣と爲

【三五】界の體は正しくは能生の種子なり。

【三六】界。種子の異名なり。

【三七】種性。種子の異名なり。

し、眼識及び相應の法を生起し、耳を增上緣と爲し、聲を所緣緣と爲し、等無間滅の意を等無間緣と爲し、耳識及び相應の法を生起し、是の如く乃至意を等無間緣と爲し、此れの生ずる作意を增上緣と爲し法を所緣緣と爲し、意識及び相應の法を生起す。是の如く六識身及び相應の法皆三緣に由つて流轉することを得、謂ゆる增上緣、所緣緣、等無間緣なり。若し是の如きの諸の內外處の緣に於て善巧を得るを處善巧と名く。云何が緣起、云何が緣起善巧なる。謂く無明は行に緣たり、行は識に緣たり、識は名色に緣たり、名色は六處に緣たり、六處は觸に緣たり、觸は受に緣たり、受は愛に緣たり、愛は取に緣たり、取は有に緣たり、有は生に緣たり、生は老死に緣たり、乃至是の如きの純大なる苦蘊を招集す、是れを緣起と名く。若くは復た、唯だ諸法の諸法を(三八)滋潤するあり、唯だ諸法の諸法を(三九)等潤するあり、唯だ諸行の諸行を(四〇)引發するありて彼の諸行の所生に因たるが故に、所生に緣たるが故に本無にして有なり、有已に散滅して、體是れ無常なり。是の無常の故に卽ち是れ生法、老法、病法、死法、愁悴、悲歎、憂苦、惱法なり。是れ生法の故に、乃至是れ惱法の故に則ち名けて苦と爲し、是の苦に由るが故に自在を得ず、其の力羸劣なり、是の因緣に由つて定んで我あること無しと了知す。若し是の如きの緣生の法の中に於て、是の如き等の種種なる行相に由つて、善巧に了達する或は無常

【三八】滋潤に二あり(一)能潤卽ち愛支なり(二)所潤卽ち有及識等の支なり。

【三九】等潤に二あり(一)能潤卽ち取支なり(二)所潤卽ち有及識等の支なり。

【四〇】引發。十二緣起支中前十因は能引・後二果は所引なり。

智、或は苦智、或は無我智を是れを縁起善巧と名く。又處非處善巧は當に知るべし、卽ち是れ縁起善巧の差別なりと。此中の差別とは、謂く處非處善巧に由るが故に能く正しく不平等なる因果の道理に非ざれば則ち善不善の法に果異熟あり、若くは諸の善法は能く可愛の果異熟法を感じ、諸の不善の法は能く非愛の果異熟法を感ずと了知す、若し能く是の如く實の如く了知するを處非處善巧と名く。此の五善巧を略すれば則ち二と爲る、一には自相善巧、二には共相善巧なり。蘊善巧に由つて自相善巧を顯はし、餘の善巧に由つて共相善巧を顯はす。是の如きを總じて善巧の所縁と名く。

云何が（四一）淨惑の所縁なる。謂く下地の麤性、上地の靜性を觀ず、欲界を初靜慮に對し、乃至無所有處を非想非非想處に對するが如し。云何が麤性なる。謂く麤性に二あり、一には體の麤性、二には數の麤性なり。體の麤性とは、謂く欲界を初靜慮に望むるに皆五蘊を具すと雖も而も欲界の中にては過患深重にして苦住增上し、最も鄙劣たり甚だ厭惡すべし、是の故に彼を說いて體の麤性と爲す。初靜慮の中にては則ち是の如くならず。極靜極妙なり、是の故に彼を說いて體の靜性と爲す。數の麤性とは、謂く欲界の色蘊に（四二）多くの品類あり、應に知るべし、應に斷ずべし、是の如く乃至識蘊も亦爾なりと、是の故に彼を說いて數の麤性と爲す。是の如く上地展轉相望して若くは體の麤性、若くは數の麤性は其の所應

【四一】**淨惑の所縁**。上下地の優劣を比較對觀して、次第に惑道を淨むるが故に、淨惑の所縁と云ふ。

【四二】欲界の中には男女根香味等の色の品類あり、色界初靜慮地には之れ無し、故に欲界を上地の色界に比較すれば數麤性なりとす。

に隨ふこと當に知るべし亦爾なりと。是の如きの麤性は諸の上地に於て展轉相望して乃至無所有處を極む。一切の下地は苦惱增多にして壽量減少し、一切の上地は苦惱減少し壽量增多なり、非想非非想處のみ唯だ靜唯だ妙なり、更に上地の此に勝過する無し。故に要を以て之を言へば、過患ある義是れ麤性の義なり。若し彼彼の地の中の過患增多なるは即ち是の如きの過患增多なる性に出るが故に名けて麤性と爲す。若し彼彼の地の中の過患減少なるは即ち是の如きの過患減少なる性に由るが故に名けて靜性と爲す。此は是れ世間世俗道に由る淨惑の所緣なり。何を以ての故に、彼下地に諸の過患多く病の如く癰の如く、猶し毒箭の如き不安穩なる性を觀じて以て麤性と爲し、上地に於いては彼と相違するを觀じて以て靜性と爲し、下地の所有る煩惱を斷除し、始め欲界より、乃至上無所有處を極む、此れは是れ、暫斷にして究竟斷に非ず、後時に於いて、更に相續すればなり。出世間道の淨惑の所緣に、復た四種あり、一には苦聖諦、二には集聖諦、三には滅聖諦、四には道聖諦なり。云何が苦聖諦なる。謂く生苦、老苦、病苦、死苦、怨憎會苦、愛別離苦、求不得苦なり、略して一切の五取蘊の苦を、說いて苦聖諦と名く。云何が集聖諦なる。謂く若くは愛、若くは(四三)後有の愛、若くは(四四)喜貪俱行する愛、若くは彼彼の(四五)喜樂愛等を、集聖諦と名く。云何が滅聖諦なる。謂く即ち此の愛等餘す無く斷滅するを、滅聖諦と名く。云何

【四三】後有の愛とは內に向って自身を愛するなり。

【四四】外境を求むる愛にして旣得の境に於て失はざらんとする愛なり。

【四五】外境を求むる愛にして未得の境に於て得んとする愛なり。

が道聖諦なる。謂く八支等の聖道を道聖諦と名く。當に知るべし此の中黑品白品の果因に依りて建立す、故に四聖諦を建立すと。謂ゆる苦諦は是れ黑品の果なり、集諦は是れ黑品の因なり、滅諦は是れ白品の果なり、道諦は是れ白品の因なり、(四六)能く得し(四七)能く證するが故なり。又苦諦は病の如し初に偏知すべし、集諦は病の因緣の如し次に遠離すべし、滅諦は無病の如し次に觸證すべし、道諦は良藥の如し復た修習し及び多く修習すべし。又苦諦は苦の義乃至道諦は道の義なり、是れ如、是れ實なり、如實ならざるに非ず、是れ顚倒無し、是れ顚倒に非ず、故に名けて諦と爲す。又彼の自相に虛誑あると無く、及び彼れを見るが故に無倒なる覺「起り」轉ず、是の故に諦と名く。問ふ、何が故ぞ諸諦を唯だ聖諦と名くるや。答ふ、唯だ諸の聖者是の諸諦に於て同じく謂つて諦と爲し、實の如く了知し實の如く觀見す、一切の愚夫は實の如く知らず、實の如く見ず、是の故に諸諦を唯だ聖諦と名く。又愚夫に於ては唯だ法爾に由つて說いて名けて諦と爲し、覺悟に由らず、諸の聖者に於ては俱に二種に由る。又生苦とは、謂く生ずる時に於て發生する種種なる身心の苦受なり、生の自體卽ち是れ其の苦なるには非ず、苦の因緣と爲るが故に名けて苦と爲す。廣く說けば乃至求不得苦とは、謂く求むる所を得ざる因緣に由つて發生する種種なる身心の苦受なり、求不得の體卽ち是れ苦なるには非ず、苦の因緣と爲るが故に名けて苦と爲す。是の如く當に知るべし略して一切の五取蘊の苦を說けば

【四六】集諦の因は能く苦諦の果を得す。

【四七】道諦の因は能く滅諦の果を證す。

謂く生等の（四八）異門に由つては唯だ苦苦を顯了し、此の五取蘊の苦に由つては亦所餘の壞苦行苦を顯了すと。所以は何ん、五取蘊の如きは具に三受を攝し、是の如く能く前に說く所の如きの苦苦の與めに器と爲ればなり。當に知るべし（四九）此の中に亦卽ち具に前に未だ說かざる所の壞苦行苦ありと。問ふ、何が故ぞ世尊は苦苦の一種をば（五〇）自聲を以て說き、壞苦行苦をば異門を以て說きたまへるや。答ふ、苦苦の中に於ては若くは凡、若くは聖一切等しく苦の覺慧ありて轉ず、又苦苦の性は極めて厭患すべく、又先より來た未だ慧を習はざる者も、纔に爲に說く時則ち便ち入り易く、又諸諦に於て調伏し化すべき所の有情をして入ることを得易からしむるが故なり。

云何が三種の苦性を建立する。謂く先に說ける所の生苦乃至求不得苦は卽ち苦受及び所依處を苦苦の性と爲ることを顯はす、是の如きを名けて苦苦の性を建立すと爲す。諸有の是れ彼れが所對治の法は、謂く少は是れ老に治せられ、無病は是れ病に治せられ、命は是れ死に治せられ、親愛合會は是れ怨憎會に治せられ、非愛別離は是れ愛別離に治せられ、所求稱遂は是れ求不得に治せらるるなり。復た苦受及び所依處の起す所の煩惱あり、復た無病等の順樂受處等及び彼の所生の受の起す所の煩惱あり、是の如きを總じて說いて壞苦の性と爲す。此の中の樂受及び所依

【四八】異門に約して云はば生等の七苦は三苦の中の苦苦に契當し、五取蘊の苦には具に三苦あり、通門に約して云はば七苦各具に三苦あり。

【四九】此の中とは五取蘊の苦の中なり。

【五〇】自聲を以て說き。苦苦てふ名目は苦を說くに苦を以てせり、之れを自聲を以て說くと云ふ、壞苦行苦は苦を說くに壞行等の他の字を用ゐたり、之れを異門を以て說くと云ふ。

處は無常に由るが故に若くは變じ、若くは異り、彼の增上より生ずる所の衆苦を受け、若くは諸の煩惱一切處に於て正しく生起する時、其の心を纏縛して心をして變壞せしめ即ち衆苦を生ず、故に壞苦と名く。世尊、變壞心に入りて母邑の手を執ると言ひ、乃至廣說したまへるが如き、又說いて貪欲の纏に住し、貪欲の纏の緣より生ずる所の心身の憂苦を領受し、是の如く瞋恚、惛沈、睡眠、掉擧、惡作、疑の纏に住し、彼の纏の緣より生ずる所の身心の憂苦を領受すと言ふが如きの此の至敎、第一の至敎に由つて、諸の煩惱の中に苦の義得べし壞の義得べし、故に煩惱を說いて、壞苦の性と爲し、是の如きを名けて、壞苦の性を建立すと爲す。若し(五一)行苦の性は一切の五取蘊の中に徧行す、要を以て之れを言はば苦苦の性を除き、煩惱の攝の變壞苦の性を除き、樂受の攝、及び所依處の變壞苦の性を除ける諸の餘の(五二)不苦不樂受の倶行、若くは(五三)彼れの所生、若くは彼れを生ずる緣、若くは生住の器の所有の諸蘊を行苦の性と名く。彼の諸蘊は其の性無常なるに由り生滅と相應し、一切の(五四)取あり、三受の麤重の隨逐する所、不安穩の攝にして(五五)苦苦及以び壞苦を脫せず、不自在に轉ず。行苦に由るが故に說いて名けて苦と爲す、是の如きを名けて行苦の性を建立すと爲す。又即ち彼の愛を亦は希求と名け、亦は欣欲と名け、亦は喜樂と名く。即ち此の希求は三門に由つて轉

【五一】行苦。行とは無常の意、無常即ち苦なり之れを行苦と云ふ、而して行の體は阿賴耶なり。
【五二】不苦不樂受とは捨受なり。
【五三】彼れとは捨受を指す。
【五四】取とは取生なり。
【五五】實は苦苦壞苦の種子を脫せざるなり。

す、謂く後有を希求し及び境界を希求す。若し後有を希求するは後有愛と名け、境界を希求するに復た二種あり、謂く已得の境界に於て喜著と倶に行する愛あり、若くは未得の境界に於ては和合を希求すると倶に行する愛あり。當に知るべし此の中已得の境界に於て喜著と倶に行ずる愛を喜貪倶行する愛と名け、未得の境界に於て和合を希求すると倶に行ずる愛を彼彼の喜樂の愛と名く。滅に二種あり、一には煩惱滅、二には（五六）所緣滅なり。道に二種あり、一には有學道、二には無學道なり。是の如きを當に知るべし出世道の淨惑の所緣と名くと。是の如く已に四種の所緣を說けり、一には徧滿所緣、二には淨行所緣、三には善巧所緣、四には淨惑所緣なり。云何が敎授なる。

謂く四の敎授あり、一には無倒敎授、二には漸次敎授、三には敎敎授、四には證敎授なり。云何が無倒敎授なる。謂く顚倒無く法義を宣說し、其をして受持し、讀誦し、修學し、實の如く出離し、正しく衆苦を盡し、苦の邊際を作さしむ、是の如きを名けて無倒敎授と爲す。云何が漸次敎授なる。謂く時機に稱つて法義を宣說し先づ淺近なるを受持讀誦せしめ、後に方に彼れをして深遠の處を學ばしめ、又初諦の現觀に入らしめんが爲に先に苦諦を敎へ、後に集滅道を學せしめ、又靜慮等至を得せしめんが爲に先づ最初靜慮等至を敎へ後に其の餘の等至を敎ふ。是の如き等の類を應に知るべし名けて漸次敎授と爲す。云何が敎敎授なる。謂く尊重なる若くは尊重に似たる瑜伽を達解せる軌範〔師〕親敎〔師〕、或は諸の如來、

【五六】所依滅。所依とは所知障なり、所知障は煩惱障の所依なればなり、此の所依の所知障滅するを所依滅と云ふ。

或は佛弟子に從つて、聞く所の正敎を卽ち其敎の如く增さず減さず他に敎授するを敎敎授と名く。云何が證敎授なる。謂く自己獨り空閑に處りて得する所觸する所證する所の諸法の如く、他をして得し觸し證せしめんと欲するが爲の故に、方便をもて敎授するを證敎授と名く。復た諸相圓滿の敎授あり。其の事云何ぞ。謂く三種の神變に由つて敎授するなり。三神變とは一には神境神變、二には記說神變、三には敎誡神變なり。神境神變に由りて能く種種の神通の境界を現じ、他をして己れに於て極尊重を生ぜしむ、彼れ己れに於て尊重を生ずるに由るが故に、耳を屬して聽き瑜伽作意に於て極めて恭敬を生ず。記說神變に由つて能く他の心行の差別を尋求し、敎誡神變に由つて根の如く行の如く悟入する所の如く、爲に正法を說いて、修行する所に於て能く正しく敎誡す。故に三神變に能く諸相圓滿の敎授を攝す。

（岡山製本）

大正八年八月九日印刷
大正八年八月十二日發行
昭和二年六月十五日再版發行
昭和三年十一月十五日三版發行

國譯大藏經
論部第六卷
【非賣品】

編輯兼發行者　東京市神田區淡路町二丁目十四番地　國民文庫刊行會

右代表者　東京市本郷區西片町十番地　鶴田久作

印刷者　東京市小石川區久堅町百八番地　君島潔

印刷所　東京市小石川區久堅町百八番地　共同印刷株式會社

發行所
電話神田（五三五番／八三八番）
振替東京一八五七二番
國民文庫刊行會



